

# 令和2年度決算に係る 主要施策の成果報告書

令和3年8月

半 田 市



# 目 次

令和2年度決算について（総括）	2
令和2年度普通会計等における財政分析	8
令和2年度重点施策の成果（概要）	12
〔一般会計〕	
歳 入	
款 1 市 税	21
款 2 地 方 譲 与 税	24
款 3 利 子 割 交 付 金	25
款 4 配 当 割 交 付 金	25
款 5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	26
款 6 法 人 事 業 税 交 付 金	26
款 7 地 方 消 費 税 交 付 金	26
款 8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	26
款 9 環 境 性 能 割 交 付 金	27
款 10 地 方 特 例 交 付 金	27
款 11 地 方 交 付 税	28
款 12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	28
款 13 分 担 金 及 び 負 担 金	29
款 14 使 用 料 及 び 手 数 料	29
款 15 国 庫 支 出 金	30
款 16 県 支 出 金	30
款 17 財 産 収 入	31
款 18 寄 附 金	31
款 19 繰 入 金	31
款 20 繰 越 金	32
款 21 諸 収 入	32
款 22 市 債	33
歳 出	
款 1 議 会 費	34
款 2 総 務 費	38
款 3 民 生 費	97
款 4 衛 生 費	142
款 5 農 林 水 産 業 費	175
款 6 商 工 費	180
款 7 土 木 費	193
款 8 消 防 費	214
款 9 教 育 費	219
款 10 災 害 復 旧 費	269
款 11 公 債 費	270
款 12 諸 支 出 金	272
款 13 予 備 費	272
主 要 工 事 等 の 調 べ	273

[特別会計]

乙川中部土地区画整理事業特別会計 .....	315
J R半田駅前土地区画整理事業特別会計 .....	320
駐車場事業特別会計 .....	326
モーターボート競走事業特別会計 .....	330
国民健康保険事業特別会計 .....	332
介護保険事業特別会計 .....	344
後期高齢者医療事業特別会計 .....	356

[参考資料]

普通会計決算の概要について .....	363
財政力、財政構造の状況について .....	364
決算カード .....	366
各種統計表 .....	368
令和2年度予算編成について .....	378

本文中の事務事業評価の表示について

令和2年度に実施した事務事業について、各担当において事業の目的の把握、経費の分析を通して、成果、成果向上のための課題・問題点及び改善策を把握し、評価票（分析票）を作成し、それを基に担当部等の長により事業の今後の方向性について評価したものである。

その評価と表示については以下のとおり。

方向性名称	方向性の内容	費用対効果の考察	
		費用	成果
拡充推進	さらに費用をかけることにより、成果の向上を図る。	費用	↗
		成果	↗
改善推進	費用は現状を維持し、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の向上を図る。	費用	→
		成果	↗
現状維持	事務事業の見直しの余地がなく、費用、成果ともに現状を維持する。	費用	→
		成果	→
合理化	費用は削減するが、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の現状維持を図る。	費用	↘
		成果	→
縮小	成果の縮小や後退もやむを得ないものとし、費用を削減して事業を縮小する。	費用	↘
		成果	↘
統廃合等	事業を抜本的に見直し、廃止、休止、他事業との統合、終期設定等を行う。		
終了	事業の目的を達成または終期到来のため、事業終了とする（まったくの単年度事業で他の事業との関連や今後の継続性がない事業もここに含む。）。		

令和2年度決算に係る主要施策の成果について

令和2年度半田市一般会計及び特別会計の決算を議会の認定に付するにあたり、各部門の主要施策の成果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により提出する。

令和3年8月31日

半田市長 久世孝宏

## 令和2年度決算について（総括）

令和2年度の一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

### 1. 一般会計（全般）

一般会計の歳入総額は 54,469,083千円（前年度 40,595,618千円）で、前年度比 13,873,465千円 34.2%の増、歳出総額は 53,029,614千円（前年度 39,012,196千円）で、前年度比 14,017,418千円 35.9%の増であった。歳入歳出とも大幅な増額は、新型コロナウイルス感染症対策によるものである。

歳入歳出の差引額は 1,439,469千円（前年度 1,583,422千円）で、これを令和3年度へ繰り越した。このうち繰越明許費及び事故繰越しの財源として繰り越した 99,949千円を除いた実質収支は 1,339,520千円（前年度 1,330,736千円）、この実質収支を前年度と比較した単年度収支は 8,784千円で、この単年度収支に財政調整基金への積立金 986,237千円を加えた実質単年度収支は 995,021千円となった。

### 2. 一般会計（歳入）

歳入の特徴としては、新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金事業に関する補助金をはじめとした国庫支出金が、前年度に比べ 13,204,444千円 253.9%の大幅な増となり、増額の大部分を占めている。次に各款の特徴を記す。

市税では、決算額が 23,970,227千円（前年度 23,618,199千円）で、前年度に比べ 352,028千円 1.5%の増となった。その内訳として、はじめに市民税では、個人市民税は 93,406千円 1.2%の増となったが、法人市民税では、一部の企業からの税収が大幅に減少したため 218,215千円 11.1%の減となった。このことから市民税全体では 124,809千円 1.3%の減となった。次に、固定資産税では、引き続き地価が下落したことにより、土地で 1,414千円 0.04%の減となったものの、家屋では新築家屋等の新規課税が増えたことにより 205,666千円 5.3%の増となった。また、企業の設備投資により償却資産が 266,350千円 9.0%の増となったことから、固定資産税全体で 469,517千円 4.4%の増となった。その他では、都市計画税が、固定資産税（土地と家屋）と連動していることから 39,500千円 2.2%の増となり、軽自動車税では、令和元年10月1日から創設された軽自動車税環境性能割の収入も加わったことにより、18,186千円 6.0%の増となった。また、市たばこ税では、49,277千円 5.9%の減となった。

利子割交付金は 19,903千円（前年度 17,969千円）で、前年度に比べて 1,934千円 10.8%の増となった。配当割交付金は 116,630千円（前年度 124,952千円）で、8,322千円 6.7%の減、株式等譲渡所得割交付金は 110,398千円（前年度 64,527千円）で、45,871千円 71.1%の増となった。法人事業税交付金は 163,030千円で、令和2年度より交付されている。地方消費税交付金は 2,608,490千円（前年度 2,135,736千円）で、令和元年10月に地方消費税の税率が改定されたため 472,754千円 22.1%の増となった。環境性能割交付金は 58,747千円（27,005千円）で、31,742千円 117.5%の増となった。

地方特例交付金は 169,539千円（前年度 499,746千円）で、幼児教育・保育無償化に係る交付金の皆減等により 330,207千円 66.1%の減となった。

地方交付税のうち普通交付税は 375,801千円（前年度 165,547千円）で、210,254千円 127.0%の増、特別交付税は 105,822千円（前年度 127,836千円）で、22,014千円 17.2%の減であった。

分担金及び負担金については、222,151千円（前年度 344,237千円）で、122,086千円 35.5%の減となった。これは、幼児教育・保育無償化に伴い市立・民間保育所運営費負担金 169,739千円（前年度 285,284千円）が減となったためである。

使用料及び手数料については 671,386千円（前年度 696,181千円）で、24,796千円 3.6%の減となった。このうち使用料は 429,290千円（前年度 511,852千円）で、82,562千円 16.1%の減である。主なものは、市営住宅家賃（現年度分） 176,694千円（前年度 180,034千円）、道路占用料 96,650千円（前年度 93,112千円）、職員等駐車場使用料 34,744千円（前年度 33,891千円）、福祉ふれあいプール使用料 16,901千円（前年度 40,096千円）、墓地使用料 11,940千円（前年度 12,240千円）などである。また、手数料は 242,096千円（前年度 184,329千円）で、57,767千円 31.3%の増となった。主なものは、許可業者等ごみ処理手数料、指定ごみ袋売払収入などの清掃手数料 192,794千円（前年度 131,984千円）、戸籍手数料など戸籍住民基本台帳手数料 32,077千円（前年度 33,717千円）などである。

国庫支出金は 18,404,245千円（前年度 5,199,801千円）で、13,204,444千円 253.9%の増となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金事業に関する補助金 12,035,897千円の皆増、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業及び低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業に関する補助金 354,378千円の皆増などの国庫補助金の増により、全体で大幅な増となった。

県支出金は 3,317,272千円（前年度 2,631,935千円）で、685,337千円 26.0%の増となった。これは、連続立体交差事業負担金 67,962千円（前年度 140,080千円）などの減はあるものの、GIGAスクール構想に伴う公立学校情報機器整備費補助金 298,337千円の皆増、新型コロナウイルス感染症対策の休業等協力金支給事業に関する補助金 168,655千円の皆増、バイオマス利活用支援事業補助金 127,303千円の皆増などによるものである。

財産収入は 128,217千円（前年度 201,631千円）で、73,414千円 36.4%の減となった。これは、普通財産（土地）売払収入 4,843千円（前年度 72,273千円）などの減によるものである。

寄附金は、社会福祉基金寄附金 17,796千円、新美南吉文学顕彰基金寄附金 11,487千円、地域整備基金寄附金 10,000千円などで合わせて 55,507千円（前年度 27,551千円）で、27,956千円 101.5%の増であった。

繰入金は 77,529千円（前年度 154,027千円）で 76,498千円 49.7%の減となった。これは、財政調整基金繰入金 78,996千円の皆減などによるものである。

繰越金は、純繰越金 1,332,516千円（前年度 1,504,550千円）、明許繰越金 252,686千円（前年度 316,714千円）で、合わせて 1,585,202千円（前年度 1,821,264千円） 236,062千円 13.0%の減となった。

諸収入は 1,594,850千円（前年度 1,351,301千円）で、243,549千円 18.0%の増となった。これは、プレミアム付商品券売払収入 130,612千円の皆減、収入印紙売払収入 13,476千円（前年度 103,927千円）、連続立体交差事業公共補償 12,523千円（前年度 34,902千円）などの減はあるものの、令和2年度から学校給食特別会計を廃止し、一般会計にて経理を行ったことに伴う学校給食費 468,229千円の皆増などによるものである。

市債は 348,400千円（前年度 929,800千円）で、581,400千円 62.5%の減となった。借入は、J R武豊線半田駅付近連続立体交差事業 275,400千円、J R武豊線連続立体交差化事業（高架側道整備事業） 73,000千円に係る公共事業等債である。

以上の結果、歳入に占める自主財源比率は 52.0%（前年度 69.5%）で、17.5ポイント減少した。

### 3. 一般会計（歳出・目的別）

次に、歳出決算を目的別にみると、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金事業を含む総務費の増加（前年度比 12,618,428千円増）が顕著であり、次いで、GIGAスクール構想に伴う情報機器の整備や、老朽施設更新などを含む教育費（前年度比 1,212,383千円増）が増額となっている。次に、各目的別に特徴を記す。

議会費は 273,290千円（前年度 286,734千円）で、普通自動車購入（議長車） 5,429千円の皆減や旅費 121千円（前年度 3,618千円）などの減により 13,444千円 4.7%の減となった。

総務費は 16,293,478千円（前年度 3,675,050千円）で、12,618,428千円 343.4%の増となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金事業 12,035,897千円の皆増によるものである。

民生費は 15,475,274千円（前年度 15,060,437千円）で、414,837千円 2.8%の増となった。これは、社会福祉費が、障がい者等自立支援事業 1,884,434千円（前年度 1,773,249千円）、介護給付費繰出金 997,801千円（前年度 965,998千円）などの増により 162,893千円 2.6%の増、児童福祉費が、児童扶養手当支給費 434,425千円（前年度 575,558千円）、放課後児童クラブ施設建設工事 75,988千円の皆減などがあるものの、新型コロナウイルス感染症対策の子育て世帯への臨時特別給付金給付費及び低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付費 306,920千円の皆増、新生児臨時特別給付金給付費 81,500千円の皆増などの増により 230,742千円 3.1%の増、生活保護費が、生活保護扶助事業 1,269,111千円（前年度 1,242,087千円）などの増により 22,002千円 1.6%の増となったためである。

衛生費は 4,341,579千円（前年度 3,433,269千円）で、新病院建設に伴う病院事業会計出資金 417,992千円（前年度 124,829千円）の増、新型コロナウイルス感染症対策の水道基本料金の減免による水道事業会計補助金 247,404千円の皆増、地域バイオマス利活用支援事業補助金 127,303千円の皆増などの増により、908,310千円 26.5%の増となった。

農林水産業費は 245,818千円（前年度 238,104千円）で、畜産競争力強化整備事業補助金 56,802千円（前年度 66,538千円）などの減はあるものの、ため池護岸整備工事 17,759千円（前年度 1,820千円）などの増により、7,714千円 3.2%の増となった。

商工費は 1,190,767千円（前年度 1,705,032千円）で、新型コロナウイルス感染症対策としての休業等協力金支給事務 351,419千円の皆増、事業継続緊急支援金事業 117,265千円の皆増などの増はあるものの、アイプラザ半田改修事業 493,926千円の皆減、プレミアム付商品券事業 193,584千円の皆減などの減により、514,264千円 30.2%の減となった。

土木費は 6,708,360千円（前年度 7,262,846千円）で、554,486千円 7.6%の減となった。これは、生見高根線道路改良事業 216,388千円の皆増などの増はあるものの、JR武豊線連続立体交差化事業 717,899千円（前年度 1,519,418千円）、任坊山公園整備事業 315,598千円の皆減などの減によるものである。

消防費は 1,298,703千円（前年度 1,169,307千円）で、新型コロナウイルス感染症の影響による消防団の旅費 10,024千円（前年度 27,040千円）の減はあるものの、新型コロナウイルス感染症対策としての災害対策資機材整備 85,337千円の皆増、知多中部広域事務組合消防費負担金 1,073,128千円（前年度 1,050,080千円）の増などにより、129,396千円 11.1%の増となった。

教育費は 5,405,396千円（前年度 4,193,013千円）で、幼稚園・小中学校空調機設置事業 778,963千円の皆減などの減はあるものの、小中学校情報機器整備 681,379千円（前年度 111,115千円）、福祉文化会館施設等改修事業 236,742千円（前年度 112,585千円）、半田運動公園改修事業 144,012千円



(前年度 28,468千円)、乙川中学校改築等事業 109,308千円の皆増、乙川東小学校増築事業 106,454千円の皆増などの増により、1,212,383千円 28.9%の増となった。

公債費は 1,796,949千円(前年度 1,988,404千円)で、高金利時代に借り入れた地方債の償還が完了するとともに地方債残高そのものが減少したことにより、191,455千円 9.6%の減となった。

#### 4. 一般会計(歳出・性質別)

歳出決算を性質別でみると、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金を含む補助費等(前年度比 12,370,591千円増)が大幅に増加し、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)が 17,167,498千円(前年度 16,366,535千円)で、800,963千円 4.9%増加した。

人件費は 6,072,869千円(前年度 5,122,541千円)で、950,328千円 18.6%の増となった。これは、会計年度任用職員制度が創設され、賃金の物件費から報酬の人件費に振分けされたことが主な要因である。

扶助費は 9,297,680千円(前年度 9,255,590千円)で、42,090千円 0.5%の増となった。これは、老人福祉費関連では、後期高齢者福祉医療費給付金 176,509千円(前年度 189,119千円)の減などにより、252,870千円(前年度 265,608千円) 4.8%の減、社会福祉費関連では、障がい者の自立支援給付費 1,848,933千円(前年度 1,740,079千円)の増などにより 2,641,824千円(前年度 2,533,117千円) 4.3%の増、児童福祉費関連では、新型コロナウイルス感染症対策の子育て世帯への臨時特別給付金給付費及び低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付費 306,920千円の皆増などの増はあるものの、会計年度任用職員に移行した職員の賃金 232,107千円の皆減、児童扶養手当 434,425千円(前年度 575,558千円)、子ども医療費扶助費 467,895千円(前年度 527,634千円)などの減により 4,875,109千円(前年度 5,033,398千円) 3.1%の減となったことなどによる。

公債費は 1,796,949千円(前年度 1,988,404千円)で、191,455千円 9.6%の減となった。内訳は、地方債償還元金 1,740,943千円(前年度 1,915,849千円)、地方債償還利子 56,006千円(前年度 72,548千円)であった。

物件費は 6,479,323千円(前年度 5,969,846千円)で、会計年度任用職員の創設により賃金 499,475千円の皆減などの減はあるものの、小中学校情報機器整備事業 327,905千円の皆増、災害対策資機材等強化整備事業 74,488千円の皆増、小中学校教科書改訂事業 53,343千円(前年度 1,199千円)などの増により 509,477千円 8.5%の増となった。

維持補修費は 504,534千円(前年度 613,991千円)で、保育園維持補修工事 27,523千円(前年度 13,188千円)などの増はあるものの、粗大ごみ処理施設補修事業 13,805千円(前年度 29,942千円)、ごみ焼却処理施設補修事業 51,998千円(前年度 65,811千円)などの減により 109,457千円 17.8%の減となった。

補助費等は 17,565,050千円(前年度 5,054,684千円)で、12,510,366千円 247.5%の増であった。これは、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金給付事業 11,969,100千円の皆増などの増によるものである。

積立金は 1,166,207千円(前年度 347,143千円)で、大規模事業用地取得基金積立金 100,155千円(前年度 192,642千円)などの減はあるものの、財政調整基金積立金 986,237千円(前年度 6,559千円)などの増により 819,064千円 235.9%の増であった。

投資及び出資金・貸付金は 1,882,376千円(前年度 1,504,851千円)で、病院事業会計出資金 417,992千円(前年度 124,829千円)などの増により 377,525千円 25.1%の増となった。

繰出金は 4,486,808千円（前年度 4,505,804千円）で、18,996千円 0.4%の減であった。これは、介護給付費繰出金 997,801千円（前年度 965,998千円）などの増はあるものの、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計繰出金 285,926千円の皆減などの減によるものである。

投資的経費のうち普通建設事業費は 3,777,818千円（前年度 4,649,342千円）で、871,524千円 18.7%の減となった。このうち補助事業費は、小中学校教育用コンピュータ整備事業 231,850千円の皆増などがあるものの、幼稚園・小中学校空調機設置事業 495,908千円の皆減、任坊山公園整備事業 301,505千円の皆減、アイプラザ半田改修事業 134,970千円の皆減などの減により 987,795千円 52.6%の減となった。一方、単独事業費は、アイプラザ半田改修事業 358,956千円の皆減、幼稚園・小中学校空調機設置事業 283,055千円の皆減などの減はあるものの、小中学校の外壁や給水施設整備 195,492千円（前年度 25,812千円）、バイオマス利活用支援事業 127,303千円の皆増、福祉文化会館施設等改修事業 236,742千円（前年度 112,585千円）、半田運動公園改修事業 143,201千円（前年度 20,086千円）、生見高根線道路改良事業 122,234千円の皆増などの増により 169,012千円 7.2%の増となった。

以上が、一般会計歳入歳出決算の主な特徴である。なお、翌年度の令和3年度へは、戸籍事務事業始め8事業に 99,949千円を繰越明許費等の財源として一般財源を繰り越した。

## 5. 特別会計

特別会計では、乙川中部土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 827,678千円（前年度 747,574千円）で、80,104千円 10.7%の増である。主な事業内容は、環状線4車線化などの道路整備などで、これにより、事業の進捗率は83.3%となった。

JR半田駅前土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 410,795千円（前年度 698,782千円）で、287,987千円 41.2%の減である。主な事業内容は、JR半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託（7件） 66,873千円、土地区画整理事業用地取得（86.74㎡） 781千円、物件移転補償（14件） 285,502千円などで、これにより、事業の進捗率は30.1%となった。

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は 9,533,255千円（前年度 9,810,132千円）で、前年度比2.8%の減、歳出総額は 9,517,788千円（前年度 9,762,981千円）で、歳入歳出差引額は 15,467千円（前年度 47,151千円）の黒字となった。これは、歳入の国保税総額が 2,189,927千円（前年度 2,215,840千円）と減となったものの、歳出において、被保険者数の減少、新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えの影響により保険給付費の総額が 6,462,501千円（前年度 6,581,734千円）と減となったためなどである。

介護保険事業特別会計の歳入総額は 8,632,399千円（前年度 8,462,891千円）で、前年度比2.0%の増、歳出総額は 8,535,482千円（前年度 8,394,499千円）で、歳入歳出差引額は 96,917千円（前年度 68,392千円）の黒字となったが、高齢化に伴い要介護（要支援）認定者は令和3年3月末で 5,061人（前年度 4,949人）と増加しており、保険給付費総額は 7,984,031千円（前年度 7,729,200千円）で 254,831千円 3.3%の増であった。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入総額は 1,551,621千円（前年度 1,389,394千円）で、前年度比11.7%の増、歳出総額は 1,549,814千円（前年度 1,387,263千円）で、歳入歳出差引額は 1,807千円（前年度 2,131千円）の黒字となったが、高齢化に伴い被保険者数が令和3年3月末で15,133人（前年度 15,061人）と増加しており、愛知県後期高齢者医療広域連合への納付金は 1,537,545千円（前年度 1,378,498千円）で、159,047千円 11.5%の増であった。

令和2年度半田市各会計決算総括表

( 単位 : 円 )

会 計 区 分	予 算 額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	55,830,294,285	54,469,082,720	53,029,613,627	1,439,469,093
乙川中部土地区画整理 事業特別会計	1,596,080,000	1,300,425,846	827,678,446	472,747,400
J R半田駅前土地区画整理 事業特別会計	1,008,017,281	776,072,846	410,794,909	365,277,937
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	51,541,000	39,097,494	39,097,494	0
モーターボート競走事業特別会計	8,117,000	35,526,634	7,979,095	27,547,539
国民健康保険事業特別会計	9,612,446,000	9,533,254,740	9,517,787,975	15,466,765
介護保険事業特別会計	8,638,020,000	8,632,399,599	8,535,482,361	96,917,238
後期高齢者医療事業特別会計	1,596,445,000	1,551,621,399	1,549,814,304	1,807,095
合 計	78,340,960,566	76,337,481,278	73,918,248,211	2,419,233,067

## 令和2年度普通会計等における財政分析

本市において、普通会計とは一般会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計及びJR半田駅前土地区画整理事業特別会計の3会計を指しており、その合計額から相互に重複している部分（繰入金・繰出金）等を控除したものである。

令和2年度の普通会計の決算は、歳入総額が55,149,397千円で、前年度に比べ13,153,512千円、31.3%の増、歳出総額は52,871,903千円で、前年度に比べ12,582,003千円、31.2%の増であった。

歳入歳出差引額は2,277,494千円で、翌年度に繰り越すべき財源868,186千円を除いた実質収支は1,409,308千円の黒字決算となり、これから前年度の実質収支1,336,835千円を差し引いた単年度収支は72,473千円の黒字となった。

普通会計における各種財政指標等は、次のとおりである。

1. 財政力指数          3か年平均   令和2年度   0.98          (令和元年度   0.98)

市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度の値ではなく当該年度までの3か年平均値で表す。

財政力指数が1.00を超えるほど財源に余裕ができ財政力は強くなると考えられるが、本市の財政力指数（3か年平均値）は平成17年度から平成23年度まで7年連続で1.00以上であったものの、平成24年度以降は1.00を下回っている。

近年の状況では、平成30年から3年連続で0.98を維持しているが、今後の見通しとしては、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響により市税収入は一時的に落ち込み、中長期的には新病院建設や公共施設の更新に伴う公債費等の増加が見込まれるため、低下することが予測される。

(単年度)          平成30年度 0.98   令和元年度 0.99   令和2年度 0.98

令和2年度の基準財政収入額は、地方税及び地方消費税交付金の増などにより、19,539,608千円（前年度19,135,029千円）で対前年度比404,579千円の増となった。基準財政需要額は、幼児教育・保育の無償化に伴う社会福祉費の増などにより、19,925,589千円（前年度19,317,589千円）で対前年度比608,000千円の増となり、基準財政収入額の増を上回る基準財政需要額の増となったことで、単年度の財政力指数は0.1ポイント減の0.98となった。

なお、単年度の財政力指数が1.00未満になると、国から普通交付税の交付を受ける交付団体となる。

本市は平成16年度から平成21年度まで6年連続で1.00以上であったものの、平成22年度以降は1.00を下回っている。

2. 実質収支比率 令和2年度 5.4% (令和元年度 5.3%) 0.1ポイント増

実質収支額（歳入歳出差引額－翌年度に繰り越すべき財源）と標準的に入ると見込まれる一般財源等（標準財政規模）との割合

収入と支出の実質的な差し引き額に関する水準を表し、一般的には3～5%が望ましいと言われているが、自治体の財政規模や当該年度の景況等により影響を受けるため、どの程度が適当か一概には言えなくなっている。

3. 公債費負担比率 令和2年度 6.6% (令和元年度 7.6%) 1.0ポイント減

地方債の元利償還に充てられる一般財源と一般財源総額との割合

公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制限しているかを示す指標で、一般的には15%を超えると警戒レベル、20%を超えると危険レベルと言われている。

4. 経常収支比率 令和2年度 83.6% (令和元年度 84.0%) 0.4ポイント減

財政構造の弾力性を示す指標のひとつで、経常経費に充当された一般財源と経常一般財源総額との割合

経常経費の主なものは人件費、扶助費、物件費であるが、繰出金、公債費に含まれる割合も大きい。これらの経常経費に充当された一般財源が、経常一般財源総額に対してどの程度の割合になるか、また経常一般財源の残余はどの程度になるかを把握するための指標で、一般的には80～85%程度が望ましく、100%に近付くと財政運営が硬直化するとされている。

令和2年度の経常一般財源総額は26,050,526千円(前年度25,351,273千円)で、前年度に比べ699,253千円2.8%増加したが、物件費や人件費などの経常経費に充当する一般財源21,765,289千円(前年度21,287,140千円)が478,149千円2.2%の増に抑えられたことで、指標は0.4ポイント改善した。

5. 経常一般財源等比率 令和2年度 100.0% (令和元年度 100.7%) 0.7ポイント減

実際に収入された税等経常一般財源と標準財政規模との割合

歳入面での財政構造の弾力性を判断する指標で、100%を超えると良いと言われている。

● 健全化判断比率

以下6から10に掲げる4つの指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた健全化判断比率で、毎年度、監査委員の審査に付し、議会に報告し、かつ公表することが義務付けられている。本資料作成時点での各指標の見込値は、以下のとおりである。

6. 実質赤字比率	令和2年度	— %	(赤字なし)
	令和元年度	— %	(同上)

普通会計における実質赤字の額と標準財政規模との割合

○判断基準

- 早期健全化団体・・・財政規模に応じ11.25～15%以上（本市の場合 12.02%以上）
- 財政再生団体・・・20%以上

※早期健全化団体の制約等

- ・財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表

※財政再生団体の制約等

- ・財政再生計画を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表
- ・計画が総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債が制限される。

7. 連結実質赤字比率	令和2年度	— %	(連結赤字なし)
	令和元年度	— %	(同上)

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）と標準財政規模との割合

○判断基準

- 早期健全化団体・・・財政規模に応じ16.25～20%以上（本市の場合 17.02%以上）
- 財政再生団体・・・30%以上

8. 実質公債費比率	3か年平均	令和2年度	0.0%	(令和元年度 0.6%)	0.6ポイント減
	単年度	令和2年度	△0.9%	(令和元年度 0.6%)	

普通会計における公債費と公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額と標準財政規模（普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く）との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・25%以上

財政再生団体・・・35%以上

9. 将来負担比率	令和2年度	— %	(令和元年度 — %)
-----------	-------	-----	-------------

公営企業、市からの出資法人等を含めた一般会計等が、地方債残高のほか職員退職手当など将来負担すべき実質的な負債と標準財政規模（普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く）との割合

将来負担額より充当可能財源等が上回っていることで、昨年度に続き非該当となっている。令和2年度は、知多南部広域環境組合や中部知多衛生組合の地方債残高の増に伴い組合負担等見込額が増となったものの、普通会計における地方債残高や公営企業債等繰入見込額の減等により将来負担額全体としては減となっており、内容はより改善している。

○判断基準

早期健全化団体・・・350%以上

## 10. 財政構造の健全化に向けて

令和2年度の本市の財政状況は、健全化判断比率（上記6から9）から見ると早期に健全化を図るべきとされる基準を大きく下回っており、健全な財政状況を維持しているといえる。

しかし、財政状況を示す指標は、1から5で示したものを始め多種存在する。分かりやすい指標のひとつが最初の「財政力指数」で、本市の令和2年度の単年度値は0.98であった。この指標が1.00以上となる普通交付税不交付の市町村は、全国1,718市町村中75市町村しかなく、率にしてわずか4.4%にすぎない状況である。ただし、愛知県下においては、54市町村中17市町村、31.5%が不交付であり、全国的に見ると愛知県下の市町村の財政力は高水準にあるといえる。

本市においては、これまでも歳入確保と歳出削減による財政の健全化に取り組み、地方債残高の削減や各種財政指標の改善を進めてきた。今後は、将来の社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の計画的更新、新病院の建設等の財政需要に備え、さまざまな指標に留意のうえ財政状況を判断し、経営体力にふさわしい行政規模を維持していく必要がある。

令和2年重点施策の成果（概要）

「第6次半田市総合計画」の基本構想に沿って、本市の普遍的都市像「健康で明るく豊かなまち」の実現をめざし、次の施策を重点に、市民生活の安定向上と福祉の充実に努めた。

重点施策	主  な  事  業
協働によりともに高め合うまち	<p>&lt;協働のまちづくりの推進&gt;</p> <p>シティプロモーション推進事業、コミュニティ環境整備助成事業、地域コミュニティ活動支援事業、自治区加入支援事業、市民活動助成事業、アダプトプログラム推進事業、地域環境整備事業、市民交流センターホール音響器具等更新事業</p>
子育てと暮らしを地域で支え合うまち	<p>&lt;子育て・子育て支援の推進&gt;</p> <p>児童センター遊戯室空調機設置事業、子育て支援センター利用促進事業、ひとり親家庭等自立支援対策事業、放課後児童健全育成事業、子どもの貧困対策事業、地域子育て支援拠点委託事業、児童センター施設等改修事業、地域型保育事業、ふたば園遊戯室空調機設置事業、幼稚園トイレ洋式化事業、保育園トイレ洋式化事業、保育園・幼稚園給食調理等業務委託事業、子ども医療費助成事業、放課後子ども教室推進事業</p> <p>&lt;地域福祉の推進&gt;</p> <p>生活困窮者自立支援事業、長寿訪問等事業、成年後見利用促進事業、地域生活支援事業</p> <p>&lt;健康増進と医療体制の充実&gt;</p> <p>がん検診等推進事業、新病院建設事業（半田病院事業会計）、医療機器等購入事業（半田病院事業会計）、第5次総合医療情報システム導入事業（半田病院事業会計）</p>
にぎわいの創出と良好な環境が両立するまち	<p>&lt;観光・産業の振興&gt;</p> <p>観光振興事業、半田運河活性化推進事業、半田市観光協会支援事業、畜産環境対策推進事業、就農者支援事業、たん水防除事業（阿久比地区）、農業用ため池保全・防災減災対策事業、人・農地問題解決加速化事業、企業立地・創業支援事業、工業団地造成事業、知多半田駅前再開発ビル商業施設支援事業、商業施設助成事業、中心市街地活性化支援事業、中小企業金融対策事業</p> <p>&lt;環境との共生&gt;</p> <p>畜産臭気監視事業、バイオマス利活用支援事業、知多南部広域環境組合負担金、公共資源回収ステーション運営事業、樹木等再資源化処理委託事業、ごみ焼却処理施設補修事業、粗大ごみ処理施設補修事業、最終処分場施設補修事業、一般廃棄物最終処分場建設事業、塵芥収集運搬車両等購入事業、第2次環境基本計画策定事業</p> <p>&lt;生活環境の向上&gt;</p> <p>地震対策事業（水道事業会計）、安定供給事業（水道事業会計）、環境対策事業（水道事業会計）、上水道施設維持修繕事業（水道事業会計）、汚水整備事業（下水道課事業会計）、墓地施設快適化推進事業</p>



重点施策	主  な  事  業
<p>安全で快適に住み続けられるまち</p>	<p>&lt;安全・安心な社会の形成&gt;</p> <p>災害対策資機材等強化整備事業、災害対策資機材等更新事業、消火栓新設・移設事業、感震ブレーカー設置促進事業、ハザードマップ作成事業、防犯灯整備事業、安心・安全なまちづくり事業、消防団詰所等改修事業、通学路安全対策事業、交通安全施設等整備事業（特交金）</p> <p>&lt;都市基盤の整備&gt;</p> <p>土地区画整理事業（乙川中部土地区画整理事業特別会計）、土地区画整理事業（JR半田駅前土地区画整理事業特別会計）、都市計画マスタープラン改定事業、民間住宅耐震事業、老朽化建築物取壊促進・空家対策事業、アスベスト対策費補助事業、市営住宅計画的修繕等整備事業、JR武豊線連続立体交差化事業、新半田病院アクセス道路改良事業、公共交通対策事業、高齢者運転免許自主返納促進事業、生見高根線道路改良事業、道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、道路環境美化事業、道路舗装事業（維持修繕・改修）、橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）、後退用地事業、地籍調査事業、雨水整備事業（下水道課事業会計）、排水ポンプ場施設指定修繕事業（下水道課事業会計）、用悪水路改修事業（維持修繕・改修）、水路環境美化事業、浜池堤体改修事業、竈池堤体改修事業、洪水調整機能改良事業（ため池）、五番川流域排水対策事業</p> <p>&lt;うるおい空間の形成&gt;</p> <p>柘丘公園整備事業、（仮称）南廻間池公園整備事業、公園整備・改修事業、半田運河周辺整備事業、景観形成推進事業</p>
<p>育ち合い共生を進めるまち</p>	<p>&lt;学校教育の充実&gt;</p> <p>乙川東小学校増築事業、新学校給食センター建設事業、コミュニティ・スクール推進事業、学校生活支援事業、いじめ・不登校対策事業、乙川中学校改築等事業、小学校小規模改修事業、中学校小規模改修事業、半田中学校運動場整備事業、外国語指導助手配置事業、小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業、中学校校舎外壁改修及び屋根防水事業、小学校エレベーター改修事業、小学校放送機器更新事業、中学校プール改修事業、小学校給水設備等更新事業、中学校給水設備等更新事業</p> <p>&lt;生涯学習の推進&gt;</p> <p>岩滑公民館改築等事業、地区公民館改修事業、福祉文化会館施設等改修事業、図書館・博物館施設等改修事業、空の科学館・体育館施設等改修事業、企画展開催事業、音楽文化振興事業、文化財保存修理等補助事業、半田運動公園改修事業、半田運動公園施設長寿命化計画策定事業、オリンピック・パラリンピック事業</p> <p>&lt;共生社会の形成&gt;</p> <p>第3次男女共同参画推進計画策定事業、多文化共生推進事業、ポートマッコーリー姉妹都市提携30周年事業</p>
<p>自立した地域経営のまち</p>	<p>&lt;行財政運営とサービスの向上&gt;</p> <p>第3次情報システム最適化事業、情報システム運用事業、第7次総合計画策定事業、ICTを活用したまちづくり推進事業</p>



# 一 般 会 計



## 一 般 会 計 決 算 状 況 の 推 移

(単位：千円、%)

年度	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率	
28	38,501,596	△ 1.6	37,357,889	△ 0.9	1,143,707 (389,717)
29	37,327,012	△ 3.1	36,276,801	△ 2.9	1,050,211 (183,669)
30	38,104,052	2.1	36,282,788	0.0	1,821,264 (316,714)
元	40,595,618	6.5	39,012,196	7.5	1,583,422 (252,686)
2	54,469,083	34.2	53,029,614	35.9	1,439,469 (99,949)

(注) 歳入歳出差引額欄の( )内の数値は、翌年度への繰越事業の財源で、内数である。

## 一 般 会 計 決 算 収 支 の 状 況

(単位：千円)

区 分	元 年 度	2 年 度
歳 入 総 額 A	40,595,618	54,469,083
歳 出 総 額 B	39,012,196	53,029,614
歳 入 歳 出 差 引 額 C	1,583,422	1,439,469
翌年度に繰り越すべき財源 D	252,686	99,949
実 質 収 支 C - D E	1,330,736	1,339,520
単 年 度 収 支 F	△ 173,814	イ-ア 8,784
財 政 調 整 基 金 積 立 金 G	6,558	986,237
繰 上 償 還 金 H	0	0
積 立 金 取 崩 し 額 I	78,996	0
実 質 単 年 度 収 支 F + G + H - I J	△ 246,252	995,021

歳 入 (科目別決算状況)

(単位：千円、%)

科 目	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	未収入額 B - C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B	収入額の 対前年度 増減率	C の 構成比
1. 市 税	23,897,572	24,176,417	23,970,227	206,190 (37,422)	100.3	99.1	1.5	44.0
2. 地方譲与税	346,000	323,941	323,941	0	93.6	100.0	△ 0.5	0.6
3. 利子割交付金	14,000	19,903	19,903	0	142.2	100.0	10.8	0.0
4. 配当割交付金	121,000	116,630	116,630	0	96.4	100.0	△ 6.7	0.2
5. 株式等譲渡 所得割交付金	85,000	110,398	110,398	0	129.9	100.0	71.1	0.2
6. 法人事業税 交 付 金	78,005	163,030	163,030	0	209.0	100.0	皆増	0.3
7. 地方消費税金 交 付 金	2,626,000	2,608,490	2,608,490	0	99.3	100.0	22.1	4.8
8. ゴルフ場 利用税交付金	25,000	22,272	22,272	0	89.1	100.0	△ 10.9	0.1
9. 環境性能割 交 付 金	56,000	58,747	58,747	0	104.9	100.0	117.5	0.1
10. 地方特例 交 付 金	147,536	169,539	169,539	0	114.9	100.0	△ 66.1	0.3
11. 地方交付税	495,801	481,623	481,623	0	97.1	100.0	64.2	0.9
12. 交通安全対策 特別交付金	23,000	19,524	19,524	0	84.9	100.0	6.5	0.0
13. 分担金及び 負 担 金	256,993	226,564	222,151	4,413 (53)	86.4	98.1	△ 35.5	0.4
14. 使用料及び 手 数 料	811,456	686,593	671,386	15,207 (1,755)	82.7	97.8	△ 3.6	1.2
15. 国庫支出金	18,953,509	18,693,830	18,404,245	289,585	97.1	98.5	253.9	33.8
16. 県支出金	4,020,087	3,800,731	3,317,272	483,459	82.5	87.3	26.0	6.1
17. 財産収入	128,636	128,217	128,217	0	99.7	100.0	△ 36.4	0.2
18. 寄 附 金	55,510	55,507	55,507	0	100.0	100.0	101.5	0.1
19. 繰 入 金	79,601	77,529	77,529	0	97.4	100.0	△ 49.7	0.2
20. 繰 越 金	1,585,201	1,585,202	1,585,202	0	100.0	100.0	△ 13.0	2.9
21. 諸 収 入	1,670,087	1,670,721	1,594,850	75,871 (2,984)	95.5	95.5	18.0	2.9
22. 市 債	354,300	348,400	348,400	0	98.3	100.0	△ 62.5	0.7
合 計	55,830,294	55,543,808	54,469,083	1,074,725 (42,214)	97.6	98.1	34.2	100.0

(注) 未収入額欄の( )内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

歳 出（目的別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分	予 算 額 A	支 出 額 B	不 用 額 (翌年度 繰越額) C	予 算 執行率 B/A	不 用 率 C/A	支出額の 対前年度 増 減 率	B の 構成比
1. 議 会 費	281,982	273,290	8,692	96.9	3.1	△ 4.7	0.5
2. 総 務 費	16,558,143	16,293,478	264,665 (1,485)	98.4	1.6	343.4	30.7
3. 民 生 費	16,293,250	15,475,274	817,976	95.0	5.0	2.8	29.2
4. 衛 生 費	5,012,138	4,341,579	670,559 (521,942)	86.6	13.4	26.5	8.2
5. 農林水産業費	369,108	245,818	123,290 (115,505)	66.6	33.4	3.2	0.5
6. 商 工 費	1,216,307	1,190,767	25,540	97.9	2.1	△ 30.2	2.2
7. 土 木 費	7,041,341	6,708,360	332,981 (143,959)	95.3	4.7	△ 7.6	12.7
8. 消 防 費	1,353,664	1,298,703	54,961	95.9	4.1	11.1	2.4
9. 教 育 費	5,886,156	5,405,396	480,760 (34,430)	91.8	8.2	28.9	10.2
10. 災 害 復 旧 費	6	0	6	0.0	100.0	—	0.0
11. 公 債 費	1,810,193	1,796,949	13,244	99.3	0.7	△ 9.6	3.4
12. 諸 支 出 金	1	0	1	0.0	100.0	—	0.0
13. 予 備 費	8,005	0	8,005	0.0	100.0	—	0.0
合 計	55,830,294	53,029,614	2,800,680 (817,321)	95.0	5.0	35.9	100.0

（注） 不用額欄の（ ）内数値は、別掲である。

歳 出（性質別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分	決 算 額			決算額構成比		対前年度増減率		
	2年度	元年度	比較増減	2年度	元年度	2年度	元年度	
1. 人件費	6,072,869	5,122,541	950,328	11.5	13.1	18.6	△ 3.4	
2. 扶助費	9,297,680	9,255,590	42,090	17.5	23.7	0.5	6.3	
3. 公債費	1,796,949	1,988,404	△ 191,455	3.4	5.1	△ 9.6	△ 5.4	
小計（義務的経費）	17,167,498	16,366,535	800,963	32.4	41.9	4.9	1.5	
4. 物件費	6,479,323	5,969,846	509,477	12.2	15.3	8.5	△ 0.4	
5. 維持補修費	504,534	613,991	△ 109,457	1.0	1.6	△ 17.8	3.9	
6. 補助費等	17,565,050	5,054,684	12,510,366	33.1	13.0	247.5	7.8	
7. 積立金	1,166,207	347,143	819,064	2.2	0.9	235.9	29.1	
8. 投資及び出資金・貸付金	1,882,376	1,504,851	377,525	3.5	3.9	25.1	2.6	
9. 繰出金	4,486,808	4,505,804	△ 18,996	8.5	11.5	△ 0.4	24.6	
計（1～9）	49,251,796	34,362,854	14,888,942	92.9	88.1	43.3	5.0	
10. 投資的経費	3,777,818	4,649,342	△ 871,524	7.1	11.9	△ 18.7	31.3	
内 訳	普通建設事業費	3,777,818	4,649,342	△ 871,524	7.1	11.9	△ 18.7	32.2
	うち補助費	889,205	1,877,000	△ 987,795	1.7	4.8	△ 52.6	78.1
	うち単独費	2,509,341	2,340,329	169,012	4.7	6.0	7.2	9.7
	うち県営金	311,310	272,500	38,810	0.6	0.7	14.2	126.5
	うち事業負担	67,962	159,513	△ 91,551	0.1	0.4	△ 57.4	△ 23.8
	うち受託費	0	0	0	0.0	0.0	—	皆減
(投資的経費に係る人件費)	183,885	152,141	31,744	0.4	0.4	20.9	△ 0.5	
合 計	53,029,614	39,012,196	14,017,418	100.0	100.0	35.9	7.5	

（注）本表は、総務省の決算統計における区分に従って作成している。このため、本市の予算執行科目の区分と若干相違している。



# 歳 入

## 款 1 市 税

市税の決算額は 23,970,227 千円（前年度 23,618,199 千円）で、前年度と比較して 352,028 千円、1.5%の増となった。

### 市 税 年 度 別 決 算 の 状 況

（単位：千円、%）

年度	調定済額 A	収入済額 B	収 納 率			収入済額 の対前年 度増減率
			現年課税分	滞納繰越分	計 B/A×100	
28	23,143,003	22,766,591	99.77	33.00	98.37	2.6
29	23,013,329	22,729,219	99.80	24.63	98.77	△ 0.2
30	23,760,539	23,541,390	99.82	21.12	99.08	3.6
元	23,791,739	23,618,199	99.81	25.30	99.27	0.3
2	24,176,417	23,970,227	99.61	27.11	99.15	1.5

#### ○市民税

市民税全体の決算額は 9,827,662 千円（前年度 9,952,471 千円）で、前年度と比較して 1.3%の減となった。

- (1) 個人市民税は、平均賃金の緩やかな上昇に伴う個人所得の増により、決算額は 8,083,660 千円（前年度 7,990,254 千円）で、前年度と比較して 1.2%の増であった。
- (2) 法人市民税は、一部の大企業の実績が大幅に減少したことにより、決算額は 1,744,002 千円（前年度 1,962,217 千円）で、前年度と比較して 11.1%の減となった。

#### ○固定資産税

固定資産税全体の決算額は、11,189,997 千円（前年度 10,720,480 千円）で、前年度と比較して 4.4%の増となった。

- (1) 土地は、地価の下落により、決算額は 3,856,098 千円（前年度 3,857,512 千円）で、前年度と比較して 0.04%の減となった。
- (2) 家屋は、新築家屋等の増加により、決算額が 4,073,340 千円（前年度 3,867,674 千円）となり、前年度と比較して 5.3%の増となった。
- (3) 償却資産は、大企業の設備投資が増加し、決算額は 3,211,977 千円（前年度 2,945,627 千円）で、前年度と比較して 9.0%の増となった。
- (4) 国有資産等所在市町村交付金の決算額は、交付金の対象となる地価等の下落により、48,582 千円（前年度 49,667 千円）で、前年度と比較し 2.2%の減となった。

#### ○軽自動車税

課税台数は、43,377 台（前年度 43,152 台）で、主に普通自動車から軽四輪乗用車への乗り換えが進んだことにより、0.5%の増であり、決算額も 322,488 千円（前年度 304,302 千円）で、令和元年 10 月 1 日から創設された軽自動車税環境性能割の収入も加わったことにより、前年度と比較して 6.0%の増となった。

○市たばこ税

たばこ売渡し本数は、132,917 千本（前年度 146,465 千本）で、前年度と比較して 9.2%の減、決算額は 780,570 千円（前年度 829,847 千円）で、前年度と比較して 5.9%の減となった。

○入湯税

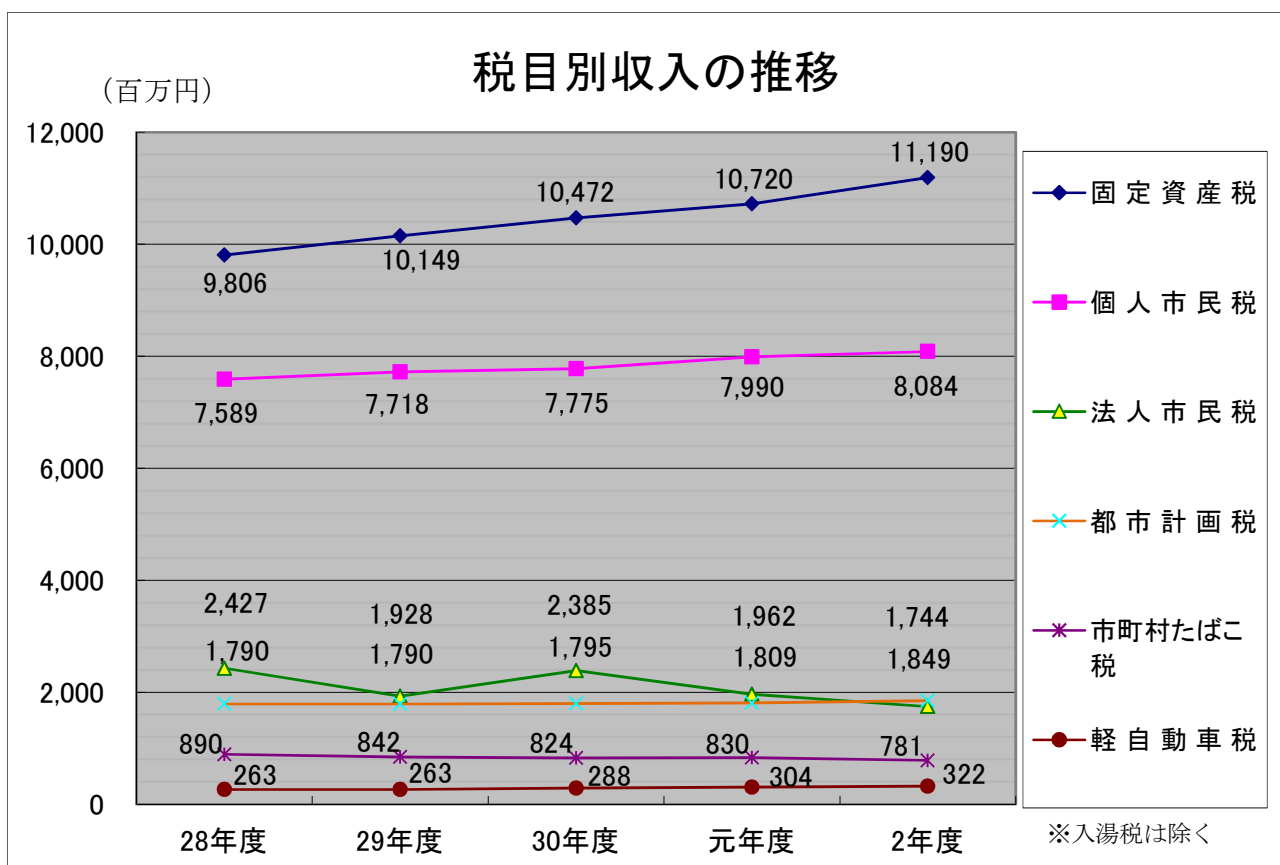
入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に賦課する。半田市は宿泊を伴う場合のみ課税対象とし、税率は 1 人 1 日 150 円としている。宿泊者数は、4,077 人（前年度 11,342 人）で、前年度と比較して 64.1%の減、決算額も 612 千円（前年度 1,701 千円）で、64.0%の減となった。

○都市計画税

都市計画税は、固定資産税（土地と家屋）と連動しており、全体の決算額は 1,848,898 千円（前年度 1,809,398 千円）で、前年度と比較して 2.2%の増となった。

(1) 土地の決算額は 1,015,211 千円（前年度 1,018,795 千円）で、前年度と比較して 0.4%の減となった。

(2) 家屋の決算額は 833,687 千円（前年度 790,603 千円）で、前年度と比較して 5.4%の増となった。



# 税目別収入の内訳

(単位：千円)

区 分 税 目 別	調 定		額		入 入		額		Fの 構成比 (%)	Fの対前年 度増減率 (%)	収 納		前年度に おける 収納率(%)
	2年度課税分 A	滞納繰越分 B	合計 C	2年度課税分 D	滞納繰越分 E	合計 F	D/A×100 (%)	E/B×100 (%)			F/C×100 (%)		
市 民 税	9,834,266	112,896	9,947,162	9,800,294	27,368	9,827,662	41.0	△	1.3	99.65	24.24	98.80	99.71
個 人 市 民 税	8,086,814	107,940	8,194,754	8,057,602	26,058	8,083,660	33.7		1.2	99.64	24.14	98.64	99.66
個 人 均 等 割	228,180	3,046	231,226	227,356	735	228,091	1.0		1.3	99.64	24.13	98.64	99.66
所 得 割	7,858,634	104,894	7,963,528	7,830,246	25,323	7,855,569	32.8		1.2	99.64	24.14	98.64	99.66
法 人 市 民 税	1,747,452	4,956	1,752,408	1,742,692	1,310	1,744,002	7.3	△	11.1	99.73	26.43	99.52	99.90
法 人 均 等 割	371,460	1,053	372,513	367,683	278	367,961	1.5	△	1.3	98.98	26.40	98.78	99.59
法 人 税 割	1,375,992	3,903	1,379,895	1,375,009	1,032	1,376,041	5.7	△	13.4	99.93	26.44	99.72	99.97
固 定 資 産 税	11,229,646	30,213	11,259,859	11,179,303	10,694	11,189,997	46.7		4.4	99.55	35.40	99.38	99.90
純 固 定 資 産	11,181,064	30,213	11,211,277	11,130,721	10,694	11,141,415	46.5		4.4	99.55	35.40	99.38	99.90
土 地	3,869,821	10,457	3,880,278	3,852,397	3,701	3,856,098	16.1		0.0	99.55	35.39	99.38	99.90
家 屋	4,087,836	11,046	4,098,882	4,069,430	3,910	4,073,340	17.0		5.3	99.55	35.40	99.38	99.90
償 却 資 産	3,223,407	8,710	3,232,117	3,208,894	3,083	3,211,977	13.4		9.0	99.55	35.40	99.38	99.90
交 付 金	48,582	0	48,582	48,582	0	48,582	0.2	△	2.2	100.00	0.00	100.00	100.00
軽 自 動 車 税	322,496	5,228	327,724	320,757	1,731	322,488	1.3		0.0	99.46	33.11	98.40	99.30
環 境 性 能 割	9,837	0	9,837	9,837	0	9,837	0.0		202.0	100.00	0.00	100.00	99.29
種 別 割	312,659	5,228	317,887	310,920	1,731	312,651	1.3		3.9	99.44	33.11	98.35	100.00
市 町 村 た ば こ 税	780,570	0	780,570	780,570	0	780,570	3.3	△	5.9	100.00	0.00	100.00	100.00
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0	0	0	0.0		0.0	0.00	0.00	0.00	0.00
小 計 (普通税)	22,166,978	148,337	22,315,315	22,080,924	39,793	22,120,717	92.3		1.4	99.61	26.83	99.13	99.81
入 湯 税	612	0	612	612	0	612	0.0	△	64.0	100.00	0.00	100.00	100.00
都 市 計 画 税	1,855,477	5,013	1,860,490	1,847,124	1,774	1,848,898	7.7		2.2	99.55	35.39	99.38	99.90
土 地	1,018,823	2,753	1,021,576	1,014,237	974	1,015,211	4.2	△	0.4	99.55	35.38	99.38	99.90
家 屋	836,654	2,260	838,914	832,887	800	833,687	3.5		5.4	99.55	35.40	99.38	99.90
小 計 (目的税)	1,856,089	5,013	1,861,102	1,847,736	1,774	1,849,510	7.7		2.1	99.55	35.39	99.38	99.90
合 計	24,023,067	153,350	24,176,417	23,928,660	41,567	23,970,227	100.0		1.5	99.61	27.11	99.15	99.81

## 款 2 地方譲与税

地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税、特別とん譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税があり、国税として徴収されたのち地方公共団体に譲与されるものである。半田市では次の4つの国税が譲与された。

- 地方揮発油譲与税 譲与総額は、地方揮発油税収入額の全額で、市町村には地方揮発油譲与税の100分の42に相当する額の2分の1をその区域内の市町村道の延長で、他の2分の1を市町村道の面積で按分する額。新型コロナウイルス感染症の影響で揮発油の取引量が減少したことで、決算額は73,860千円（前年度74,908千円）で、前年度と比較して1.4%の減となった。
- 自動車重量譲与税 譲与総額は、自動車重量税の収入額の1,000分の407で、市町村に譲与される。譲与基準は2分の1をその区域内の市町村道の延長で、他の2分の1を市町村道の面積で按分する額。令和2年度は新車販売台数の減等により、自動車重量税が減収となり、決算額は214,892千円（前年度215,727千円）で、前年度と比較して0.4%の減となった。
- 森林環境譲与税 譲与総額は、市町村が個人住民税と併せて賦課徴収した森林環境税相当額の10分の9で、市町村に譲与される。ただし、実際の課税は令和6年度からで、それまでの間は地方公共団体金融機構の公庫債券金利変動準備金が活用される。譲与基準は10分の5をその区域内の市町村の私有林人工林面積で、10分の2を市町村の林業就業者数で、10分の3を市町村の人口で按分する額。決算額は9,498千円（前年度4,469千円）で、前年度と比較して112.5%の増となった。
- 特別とん譲与税 譲与総額は、特別とん税の収入額の全額で、衣浦港に係る特別とん譲与税83,904千円（前年度104,734千円）を開港所在市町の協定により按分する額。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、衣浦港周辺の製造業の稼働が停止、もしくは減産等をしていたことにより、外国貿易船舶の入港量が減少したため、決算額は25,691千円（前年度30,373千円）で、前年度と比較して15.4%の減となった。

地方譲与税年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	地方揮発油譲与税 (地方道路譲与税)		自動車重量譲与税		森林環境譲与税		特別とん譲与税		合 計	
	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率
28	84,127 ( 0)	△4.7 ( -)	203,887	0.8	—	—	26,816	△1.0	314,830	△0.9
29	83,913 ( 0)	△0.3 ( -)	205,681	0.9	—	—	31,851	18.8	321,445	2.1
30	84,509 ( 0)	0.7 ( -)	208,176	1.2	—	—	29,454	△7.5	322,139	0.2
元	74,908 ( 0)	△11.4 ( -)	215,727	3.6	4,469	皆増	30,373	3.1	325,477	1.0
2	73,860 ( 0)	△1.4 ( -)	214,892	△0.4	9,498	112.5	25,691	△15.4	323,941	△0.5

款 3 利子割交付金

都道府県に納入された利子割相当額に対し、所要の調整を加えた後の5分の3が利子割交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、令和2年度は金融機関の預貯金利子が増加したことにより、決算額は19,903千円(前年度17,969千円)で、前年度と比較して10.8%の増となった。

利子割交付金年度別決算の状況

年度	決算額(千円)	対前年度増減率(%)
28	21,134	△50.5
29	38,497	82.2
30	39,713	3.2
元	17,969	△54.8
2	19,903	10.8

款 4 配当割交付金

平成16年度に創設された制度で、特定配当等の支払いをする株式会社等が課税対象となる一定の上場株式等配当を受ける個人から配当割を特別徴収(源泉徴収)し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。

その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は116,630千円(前年度124,952千円)で、前年度と比較して6.7%の減となった。

配当割交付金年度別決算の状況

年度	決算額(千円)	対前年度増減率(%)
28	99,699	△25.7
29	131,414	31.8
30	113,154	△13.9
元	124,952	10.4
2	116,630	△6.7

## 款5 株式等譲渡所得割交付金

平成 16 年度に創設された制度で、証券会社が課税対象となる株式等譲渡所得を受ける個人の特定口座（源泉徴収口座）から、株式等譲渡所得割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。

その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は110,398千円（前年度64,527千円）で、前年度と比較して71.1%の増となった。

株式等譲渡所得割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率（%）
28	51,507	△62.8
29	126,709	146.0
30	85,840	△32.3
元	64,527	△24.8
2	110,398	71.1

## 款6 法人事業税交付金

平成 28 年度税制改正において創設された制度で、令和 2 年度より都道府県の法人事業税額の一定割合を各市町村の従業員数で案分して交付される。令和 2 年度の決算額は163,030千円となった。

法人事業税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率（%）
2	163,030	皆増

## 款7 地方消費税交付金

都道府県間での清算後の地方消費税の2分の1が地方消費税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、令和元年10月に地方消費税の税率が1.7%から、2.2%に改定され、増税分が交付金に反映されたため、決算額は2,608,490千円（前年度2,135,736千円）で、前年度と比較して22.1%の増となった。

地方消費税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率（%）
28	2,165,377	△10.4
29	2,196,534	1.4
30	2,252,089	2.5
元	2,135,736	△5.2
2	2,608,490	22.1

## 款8 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場利用税交付金として都道府県から当該ゴルフ場所在市町村に交付されるもので、決算額は22,272千円（前年度24,999千円）で、前年度と比較して10.9%の減となった。

ゴルフ場利用税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率（%）
28	27,857	△1.4
29	26,303	△5.6
30	26,403	0.4
元	24,999	△5.3
2	22,272	△10.9

## 款9 環境性能割交付金

環境性能割交付金年度別決算の状況

軽自動車税環境性能割（市町村税）の創設に伴い、令和元年10月に創設された制度で、都道府県に納付された自動車税環境性能割相当額（軽自動車分を含まない）の100分の95のうち、100分の47が市町村に環境性能割交付金として交付されるもので、決算額は、58,747千円（前年度27,005千円）で、前年度と比較して117.5%の増となった。

年度	決算額（千円）	対前年度増減率（%）
元	27,005	皆増
2	58,747	117.5

## 款10 地方特例交付金

### ○個人住民税減収補てん特例交付金

平成18年度の税源移譲に伴い、所得税の住宅借入金等特別控除の控除不足額を住民税の税額控除で補う措置により生ずる減収について、地方特例交付金として交付を受けるもので、決算額は132,472千円（前年度129,429千円）で、前年度と比較して2.4%の増となった。

### ○軽自動車税減収補てん特例交付金及び自動車税減収補てん特例交付金

消費税率引上げに伴う需要の平準化及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による軽自動車税環境性能割及び自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収について、地方特例交付金として交付を受けるもので、決算額は、軽自動車税分9,244千円（前年度3,011千円）で、前年度と比較して207.0%の増となり、自動車税分27,823千円（前年度13,998千円）で、前年度と比較して98.8%の増となった。

減収補てん特例交付金の状況

(単位:千円、%)

年度	個人住民税減収補てん特例交付金		軽自動車税減収補てん特例交付金		自動車税減収補てん特例交付金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
28	81,882	7.6	—	—	—	—	81,882	7.6
29	92,470	12.9	—	—	—	—	92,470	12.9
30	110,471	19.5	—	—	—	—	110,471	19.5
元	129,429	17.2	3,011	皆増	13,998	皆増	146,438	32.6
2	132,472	2.4	9,244	207.0	27,823	98.8	169,539	15.8

## 款 11 地方交付税

地方交付税は、前年度比 64.2%増 481,623 千円（前年度 293,383 千円）の決算額となった。

普通交付税は、生活保護費や教育費等の地方公共団体の標準的な経費（＝「基準財政需要額」）に対し、市税等の収入見込額（＝「基準財政収入額」）が不足する額を基準に交付され、令和 2 年度は前年度に比べ基準財政需要額で 608,000 千円の増加、基準財政収入額で 404,579 千円の増加であった。基準財政需要額と基準財政収入額の差引額から調整額 10,180 千円を差し引いた 375,801 千円が交付されることとなった。

基準財政需要額は社会福祉費やその他の教育費の算定における単位費用が増加したことなどにより、対前年度比 608,000 千円増であり、基準財政収入額においても地方消費税交付金などが増となったことから、対前年度比 404,579 千円の増となった。

また、特別交付税は、前年度比 17.2%減の 105,822 千円の決算額となった。

### 普通交付税算出基礎及び普通・特別交付税の決算の状況

（単位：千円、％）

年度	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	交 付 基 準 額 (A) - (B)	普通交付 税決算額 (C)	財政力 指 数	特別交付 税決算額 (D)	地方交付 税決算額 (C) + (D)	対前年度 増 減 率
28	18,617,515	17,985,803	631,712	616,396	0.96 (0.97)	113,501	729,897	△22.4
29	18,953,490	18,604,361	349,129	334,177	0.97 (0.98)	92,256	426,433	△41.6
30	18,661,340 (うち錯誤額△189,001)	18,523,185 (うち錯誤額+47,568)	138,155	138,155	0.98 (0.98)	138,206	276,361	△35.2
元	19,317,589	19,135,029	182,560	165,547	0.98 (0.99)	127,836	293,383	6.2
2	19,925,589	19,539,608	385,981	375,801	0.98 (0.98)	105,822	481,623	64.2

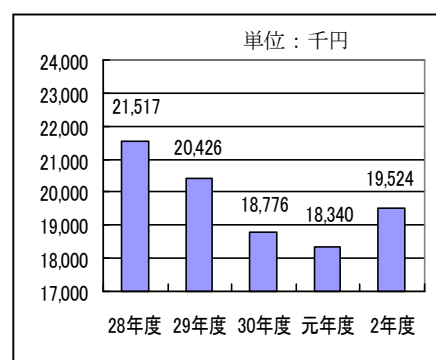
※財政力指数は3年平均。ただし、( )内数値は単年度数値 (B) / (A)

※28年度は△15,316千円の調整措置、29年度は△14,952千円の調整措置、30年度は過年度の基準財政需要額錯誤△189,001千円、基準財政収入額錯誤 47,568千円の調整措置、令和元年度は△17,013千円の調整措置、令和2年度は△10,180千円の調整措置がある。

## 款 12 交通安全対策特別交付金

### 交通安全対策特別交付金 年度別決算の状況

交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を原資として交通安全施設（歩道新設、道路防護柵、道路照明灯、反射鏡、道路標識等）の設置及び管理に要する費用に充てるため、国から交付されるものであり、前年度に比べ 6.5%増の 19,524 千円（前年度 18,340 千円）の決算額であった。



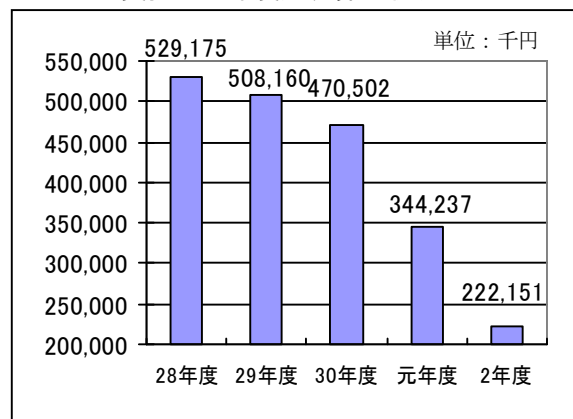


### 款 13 分担金及び負担金

負担金の決算額は、222,151千円(前年度 344,237千円)で、前年度と比較し122,086千円、35.5%の減となった。これは、幼児教育・保育の無償化による市立保育所運営費負担金 118,820千円(前年度 222,165千円)の減等によるものである。

その他の主なものは、民間保育所運営費負担金 50,919千円(前年度 63,118千円)、委託老人ホーム入所者負担金 9,857千円(前年度 10,466千円)、一時保育保護者負担金 5,196千円(前年度 7,081千円)等である。

負担金 年度別決算の状況



### 款 14 使用料及び手数料

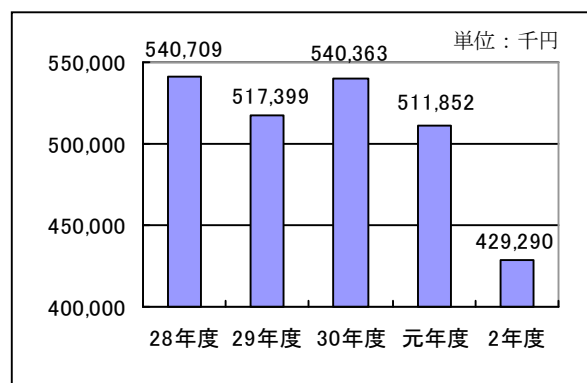
使用料の決算額は、429,290千円(前年度 511,852千円)で、前年度と比較し82,562千円、16.1%の減となった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による公共施設の利用者減に加え、幼児教育・保育の無償化による幼稚園保育料(現年度分) (前年度 23,317千円)の皆減等によるものである。

その他の主なものは、道路占用料 96,650千円(前年度 93,112千円)、市営住宅家賃(現年度分) 176,694千円(前年度 180,034千円)等である。

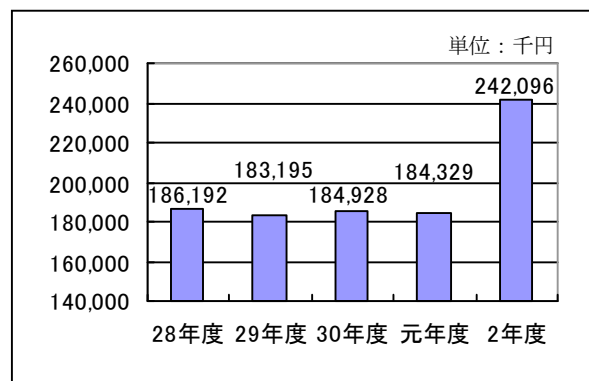
手数料の決算額は、242,096千円(前年度 184,329千円)で、前年度と比較し57,767千円、31.3%の増となった。これは、指定ごみ袋売払収入 70,957千円(皆増)の増等によるものである。

その他の主なものは、許可業者等ごみ処理手数料 94,845千円(前年度 107,449千円)、住民票手数料 10,931千円(前年度 11,456千円)、ごみ処理手数料 13,030千円(前年度 12,268千円)、し尿汲取手数料 11,586千円(前年度 10,479千円)等である。

使用料 年度別決算の状況



手数料 年度別決算の状況



## 款 15 国庫支出金

国庫支出金の決算額は18,404,245千円（前年度5,199,801千円）で、前年度と比較し13,204,444千円、253.9%の増となった。

主なものとして、国庫負担金は、障がい者等自立支援給付費負担金878,842千円（前年度852,410千円）、児童手当負担金1,354,292千円（前年度1,381,630千円）、児童発達支援等給付費負担金297,054千円（前年度245,848千円）、生活保護に係る負担金933,782千円（前年度941,091千円）等である。

国庫補助金は、特別定額給付金給付事業補助金12,035,897千円（皆増）、地方創生臨時交付金934,596千円（皆増）、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金183,310千円（皆増）、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金153,700千円（皆増）、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金115,925千円（皆増）、個人番号カード交付事業補助金98,988千円（皆増）、地域子ども・子育て支援事業費補助金123,646千円（前年度109,871千円）、土木費における社会資本整備総合交付金154,394千円（前年度448,836千円）及び防災・安全社会資本整備総合交付金136,029千円（前年度63,373千円）等である。

委託金は、国民年金事務委託金29,115千円（前年度21,226千円）等である。

### 国庫支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年度	国庫負担金		国庫補助金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
28	3,896,753	1.1	1,299,240	13.7	22,290	△ 18.7	5,218,283	3.8
29	3,877,275	△ 0.5	926,213	△ 28.7	22,283	0.0	4,825,771	△ 7.5
30	3,959,069	2.1	712,807	△ 23.0	27,497	23.4	4,699,373	△ 2.6
元	4,122,306	4.1	1,052,236	47.6	25,259	△ 8.1	5,199,801	10.6
2	4,235,370	2.7	14,138,255	1243.6	30,620	21.2	18,404,245	253.9

## 款 16 県支出金

県支出金の決算額は、3,317,272千円（前年度2,631,935千円）で、前年度と比較し685,337千円、26.0%の増となった。

主なものとして、県負担金は、国民健康保険保険基盤安定負担金243,012千円（前年度246,107千円）、障がい者等自立支援給付費負担金439,421千円（前年度426,205千円）、児童手当負担金292,218千円（前年度298,577千円）等である。

県補助金は、福祉医療費支給事業補助金336,365千円（前年度385,347千円）、公立学校情報機器整備費補助金298,337千円（皆増）、休業等協力金支給事業費補助金167,750千円（皆増）、バイオマス利活用支援事業費補助金127,303千円（皆増）、地域子ども・子育て支援事業費補助金98,251千円（前年度88,432千円）、新あいち創造産業立地補助金69,887千円（前年度69,887千円）等である。

県交付金は、市町村権限移譲交付金5,557千円（前年度5,160千円）である。

委託金は、県民税徴収取扱費交付金207,704千円（前年度203,192千円）、国勢調査事務市町村交付金42,522千円（皆増）等である。

### 県支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年度	県負担金		県補助金		県交付金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
28	1,332,867	2.5	694,688	△ 14.8	1,074	△ 18.6	236,360	△ 8.0	2,264,989	△ 4.6
29	1,374,914	3.2	731,605	5.3	1,308	21.8	232,521	△ 1.6	2,340,348	3.3
30	1,599,835	16.4	638,721	△ 12.7	1,735	32.6	250,997	7.9	2,491,288	6.4
元	1,590,668	△ 0.6	797,537	24.9	5,160	197.4	238,570	5.0	2,631,935	5.6
2	1,580,075	△ 0.7	1,477,120	85.2	5,557	7.7	254,520	6.7	3,317,272	26.0

## 款 17 財産収入

財産収入の決算額は、128,217千円(前年度 201,631千円)で、前年度と比較して73,414千円、36.4%の減となった。

財産運用収入の主なものは、ナゴヤハウジングセンター等への土地貸付収入 97,166千円(前年度 97,760千円)、自動販売機設置場所貸付収入 14,287千円(前年度 16,394千円)、クラシティ商業床賃料収入 6,789千円(前年度 6,789千円)等である。

財産売払収入は、随意契約による市有土地(普通財産)売払収入 4,843千円(前年度 73,816千円)等である。

### 財産収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

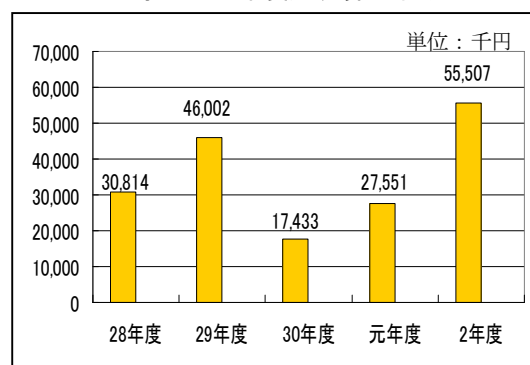
年 度	財 産 運 用 収 入		財 産 売 払 収 入		合 計	
	決 算 額	対前年度 増減率	決 算 額	対前年度 増減率	決 算 額	対前年度 増減率
28	117,007	△ 12.5	15,821	△ 46.0	132,828	△ 18.5
29	123,766	5.8	8,451	△ 46.6	132,217	△ 0.5
30	126,180	2.0	65,789	678.5	191,969	45.2
元	127,815	1.3	73,816	12.2	201,631	5.0
2	123,374	△ 3.5	4,843	△ 93.4	128,217	△ 36.4

## 款 18 寄附金

寄附金の決算額は、55,507千円(前年度 27,551千円)で、前年度と比較して27,956千円、101.5%の増であった。

主なものは、社会福祉基金寄附金 17,796千円(前年度 11,322千円)、新美南吉文学顕彰基金寄附金 11,487千円(前年度 608千円)、地域整備基金寄附金 10,000千円(前年度 1,000千円)等である。

### 寄附金 年度別決算の状況



## 款 19 繰入金

繰入金の決算額は、77,529千円(前年度 154,027千円)で、前年度と比較して76,498千円、49.7%の減となった。これは、財政調整基金繰入金(前年度 78,996千円)の皆減、環境保全基金繰入金 59,686千円(前年度 57,524千円)の増等によるものである。

その他主な基金繰入金は、社会福祉基金繰入金 6,394千円(前年度 6,338千円)、国際交流基金繰入金 3,733千円(前年度 4,300千円)、緑化基金繰入金 3,795千円(前年度 3,299千円)、観光振興基金繰入金 2,738千円(前年度 2,901千円)等である。

### 基金繰入金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	基 金 繰 入 金					特別会計 繰入金	決 算 額
	財 政 調 整 基 金	減 債 基 金	退 職 手 当 基 金	公 共 施 設 整 備 基 金	そ の 他 (環境保全基金等)		
28	0	0	0	0	224,625	0	224,625
29	0	0	0	24,485	27,636	0	52,121
30	0	0	0	0	20,494	0	20,494
元	78,996	0	0	0	75,031	0	154,027
2	0	0	0	0	77,529	0	77,529

## 款 20 繰越金

繰越金の決算額は、1,585,202千円(前年度1,821,264千円)で、前年度と比較して236,062千円、13.0%の減となった。

### 繰越金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	純繰越金		繰越明許費繰越金		事故繰越金		計(繰越金)	
	決算額	対前年度 増加率	決算額	対前年度 増加率	決算額	対前年度 増加率	決算額	対前年度 増加率
28	1,103,511	△ 4.5	320,343	△ 27.1	0	—	1,423,854	△ 10.8
29	753,990	△ 31.7	389,717	21.7	0	—	1,143,707	△ 19.7
30	866,542	14.9	119,169	△ 69.4	64,500	皆増	1,050,211	△ 8.2
元	1,504,550	73.6	316,714	165.8	0	皆減	1,821,264	73.4
2	1,332,516	△ 11.4	252,686	△ 20.2	0	—	1,585,202	△ 13.0

## 款 21 諸収入

諸収入の決算額は、1,594,850千円(前年度1,351,301千円)で、前年度と比較して243,549千円、18.0%の増となった。これは、プレミアム付商品券売払収入130,612千円の皆減、収入印紙売払収入13,476千円(前年度103,927千円)の減等はあるものの、令和元年度で学校給食特別会計を廃止し、令和2年度から一般会計へ移行したことに伴う学校給食費(現年分)466,901千円の皆増、園児等副食費80,854千円(前年度49,587千円)の増等によるものである。

その他主な諸収入は、後期高齢者医療広域連合受託事業収入83,434千円(前年度80,915千円)、障がい児通所施設支援費収入83,151千円(前年度84,135千円)、太陽光発電売電収入61,698千円(62,130千円)、福祉医療費高額療養費返還金52,048千円(前年度42,184千円)、指定ごみ袋売払収入44,876千円(前年度69,755千円)、企業会計システム等使用負担金38,082千円(前年度40,238千円)等である。

### 諸収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	延滞金	市預金利子	貸付金 元利収入	受託事業収入	収益事業収入	雑入	合計
28	150,939 (△ 3.4)	141 (△ 88.3)	231,002 ( 0)	70,955 ( 3.4)	3,153 ( 46.2)	842,942 ( 21.8)	1,299,132 ( 12.9)
29	116,628 (△ 22.7)	79 (△ 44.0)	224,001 (△ 3.0)	75,079 ( 5.8)	3,289 ( 4.3)	669,844 (△ 20.5)	1,088,920 (△ 16.2)
30	132,958 ( 14.0)	169 ( 113.9)	224,001 ( 0)	79,543 ( 5.9)	4,540 ( 38.0)	678,853 ( 1.3)	1,120,064 ( 2.9)
元	133,084 ( 0.1)	72 (△ 57.4)	224,001 ( 0)	98,268 ( 23.5)	4,225 (△ 6.9)	891,651 ( 31.3)	1,351,301 ( 20.6)
2	121,211 (△ 8.9)	116 ( 61.1)	224,001 ( 0)	102,316 ( 4.1)	7,892 ( 86.8)	1,139,314 ( 27.8)	1,594,850 ( 18.0)

(注) ( )内は対前年度増減率

## 款 22 市債

市債の決算額は、J R武豊線連続立体交差事業及び高架側道事業に係る公共事業等債の 348,400 千円（前年度 929,800 千円）で、前年度と比較して 581,400 千円、62.5%の減となった。本市では、財政健全化のため借入残高の削減に努めており、令和 2 年度も臨時財政対策債は発行しなかった。

### 市債 年度別決算の状況（借入先別）

（単位：千円、％）

年度	財政融資資金	地 公 共 団 方 金 融 機 構	市 中 銀 行 及 び そ の 他 金 融 機 関	共 済 組 合 等	合 計	対 前 年 度 増 減 率
28	( 1.4) 3,200	( 0.0) 0	( 0.0) 0	(98.6) 223,900	(100.0) 227,100	△ 47.6
29	( 63.2) 142,200	( 0.0) 0	( 0.0) 0	(36.8) 82,800	(100.0) 225,000	△ 0.9
30	( 0.0) 0	( 0.0) 0	(93.0) 336,600	( 7.0) 25,500	(100.0) 362,100	60.9
元	( 45.5) 423,500	( 0.0) 0	(52.9) 491,800	( 1.6) 14,500	(100.0) 929,800	156.8
2	( 56.1) 195,500	( 0.0) 0	(11.7) 40,900	(32.2) 112,000	(100.0) 348,400	△ 62.5

（注）（ ）内は構成比

# 歳 出

## 款 1 議 会 費

### 項 1 議 会 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 議会費	281,982	273,290	96.9

#### ■ 議会運営事務事業〔議事課〕

議長の公務日程の適切な管理に努める一方、先進自治体議会でも取り組まれている事例の調査及び検証を行い、適切な議会運営に努めた。

#### ○諸会議等開催状況（令和2年度）

区 分	開催回数(回)	区 分	開催回数(回)
全 員 協 議 会	16	政 治 倫 理 審 査 会	1
議 員 全 体 会 議	0	委 員 長 連 絡 会 議	1
議 員 総 会	4	各 派 代 表 者 会 議	2
予 算 説 明 会	1	政策調査研究プロジェクト	3

#### ○他自治体議会視察受け入れ実績（令和2年度）

受入件数	内 訳		主な視察項目
	地 域 別	組 織 別	
1 件	県外 1 件 県内 0 件	委員会 1 件 党派又は議員 0 件	半田市振り込め詐欺等被害防止に関する条例について

#### ■ 議会情報関係事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 開かれた議会となるように編成されている「広報」「広聴」「交流企画」委員会において、市民への情報発信の強化等に必要課題に向き合い、改善を行った。広聴部門の議会報告会は、コロナ禍での手法として動画配信サイト YouTube にて録画配信を行っているため、オンラインでいつでも、何度でもアクセスできる動画で残すことができ、議会の積極的な情報公開にも繋がっている。また、議会ホームページの内容改善を行い、キッズページや議会用語解説ページなどを新設し、多世代へ丁寧な情報発信をすることにも努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 全議員が、広報、広聴、交流企画のいずれかの委員会に所属しているため、議会からの情報発信がより丁寧に実施されるように努めているが、コロナ禍における議会の情報発信の在り方については、新たな媒体（SNS 等）を活用することも含めて議会 ICT 化推進プロジェクトを中心に検討していく。紙媒体で発信している「はんだ市議会だより」については、伝えるべき内容をより見やすくわかりやすくなるようなデザインに改善するなどの議会運営委員会からの提言を基に、在り方について併せて検討していく。</p>	拡充推進
成果指標	
議会情報提供を滞りなく円滑に行っていく。	

○はんだ市議会だより発行状況

はんだ市議会だよりは、市議会広報委員会で、発行内容についての協議を行い、年4回行われる定例会及び臨時会の結果を中心に年5回発行し、市報への折込みにより全戸配布した。

発行日 (通算発行号数)	発行部数 (単位：部)	ページ数 (単位：頁)	主な内容	広報委員会 開催日数
R2年 5月 1日(211号)	39,800	12	3月定例会結果など	15日 (うち会期中10日)
6月 15日(212号)	39,800	8	5月臨時会結果など	
8月 1日(213号)	39,800	10	6月定例会結果など	
11月 1日(214号)	39,450	14	9月定例会結果など	
R3年 2月 1日(215号)	39,500	10	12月定例会結果など	

■ 本会議運営事業〔議事課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナ禍における議会運営がより安全にかつ円滑に行われるように、感染防止策として議場内に飛沫飛散防止パネルの設置、出席職員を必要最小限とする、傍聴席は原則1席分あけて着席するなど対策を行った。また、議場及び各委員会室の音響と映像設備点検を行ったことで確認ができた音響システムを接続するユニットの不具合について議事運営に支障が出ないよう修繕を速やかに行った。(令和2年度の本会議傍聴人数は127人)</p> <p><b>今後の方針</b> 議会運営の効率化のため、タブレット端末導入を視野に入れた議会のICT化について検討し準備を進めていく。また、傍聴者や議会中継の視聴者が増えるような取り組みも検討し開かれた議会を促進していく。今後も職員の研修や、他自治体との情報交換、課題研究に努め、議会が柔軟で活発な議論が行える場となるよう、事務局として支援を行う。</p>	拡充推進
成果指標	
本会議が円滑に運営されるよう努める。	

○本会議開催状況(令和2年度)

区分	会期	会期日数 (日)	開催日数 (日)	実会議時間	議決件数 (件)
定例会	R2年 6月 09日 ~ 6月 19日	11	4	10時間 13分	17
	R2年 9月 01日 ~ 9月 30日	30	5	14時間 00分	20
	R2年 12月 01日 ~ 12月 11日	11	3	10時間 59分	18
	R3年 2月 22日 ~ 3月 26日	33	8	18時間 37分	31
臨時会	R2年 4月 14日	1	1	1時間 00分	7
	R2年 5月 13日 ~ 5月 14日	2	2	2時間 58分	20
	R2年 5月 28日	1	1	0時間 27分	1
	R2年 7月 2日	1	1	0時間 26分	1
	R2年 8月 6日	1	1	1時間 14分	2
	R2年 11月 26日	1	1	0時間 15分	3
	R3年 1月 12日	1	1	0時間 19分	2
計		93	28	60時間 28分	122

○本会議議決件数内訳（件）（令和2年度）

提出議案		市長	議員	その他
区分				
可決	85	11		
承認	4			
承認	1		1	
同意				1
申任		1		3
承薦	4			6
了挙				
推議				6
選議				
決可				1
許回				
撤決		3		
否決				
修正可決	1			
採択				
継続審議				
趣旨採択				
不採択				1
一部採択				
計	95	15		12

○請願及び陳情受付処理件数（件）（令和2年度）

請願・陳情別		請願	陳情
区分			
採択			
一部採択			
趣旨採択			
不採択		1	4
継続審議			
審議未了			
その他・議長預かり			12
計		1	16

## ■ 委員会運営事業〔議事課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 各委員会で積極的かつ活発的に委員会審査や委員会活動ができるよう、事務局として委員と執行部との連絡調整を行う等の支援に取り組んだ。コロナ禍の影響を受け、調査事項に係る県内外への現地視察は実施できなかったが、新しい生活様式に合った議会活動としてオンライン視察と文書照会を積極的に実施し課題に対する見識を深め、調査研究に反映させることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 委員会審査や調査活動が適切かつ円滑に行われるように努め、適正な議会運営に寄与していく。コロナ禍において現地視察が困難であっても、オンライン視察や政務活動費を活用したウェブセミナーの参加などを取り入れながら、委員会において課題解決に向けた議論がされ市政に対してよりよい提言が行えるよう努める。</p>	改善推進
成果指標	
委員会が円滑に運営されるように努める。	

○委員会開催状況及び議案等審査延べ件数（令和2年度）

区分	開催回数(回)			延べ会議時間			議案審査延べ件数(件)			
	回数	閉会中	開会中	時間	閉会中	開会中	議案	請願	陳情	
常任委員会	総務	29	7	22	33時間14分	6時間1分	27時間13分	21	1	-
	文教厚生	25	6	19	45時間27分	7時間44分	37時間43分	24	-	-
	建設産業	28	8	20	76時間12分	12時間23分	63時間49分	28	-	-
議会運営委員会	44	16	28	25時間18分	13時間22分	11時間56分	-	-	4	
広域行政調査特別委員会	8	8	0	8時間20分	8時間20分	-	-	-	-	
南吉を活かしたまちづくり調査特別委員会	8	5	3	12時間38分	4時間43分	7時間55分	-	-	-	

※延べ会議時間は、開催時の開会から閉会までの時間の合計。視察時の時間は除く。



- 各常任委員会の閉会中における主な調査研究事項
  - 総務委員会 「新しい市民協働のあり方」
  - 文教厚生委員会 「GIGA スクール構想の推進について～オンライン家庭学習の環境整備について～」
  - 建設産業委員会 「JR 半田駅周辺の賑わいのある街づくりについて」

- 特別委員会の名称及び設置目的（令和2年6月議会において設置を議決）
  - 広域行政調査特別委員会 「広域行政の調査研究について」
  - 南吉を活かしたまちづくり調査特別委員会 「新美南吉を活かしたまちづくりについて」

- 委員派遣（委員会行政視察）の状況

- 総務委員会 兵庫県明石市（文書照会）／岐阜県関市（文書照会）  
／兵庫県朝来市（リモート視察）
- 文教厚生委員会 三重県桑名市（文書照会）／愛知県西尾市
- 建設産業委員会 JR 中央ラインモール（リモート視察）／SAKUMACHI 商店街
- 議会運営委員会 和歌山県橋本市（文書照会）／滋賀県甲賀市（文書照会）
- 広域行政調査特別委員会 山梨県甲府市（文書照会）／愛知県西尾市
- 南吉を活かしたまちづくり調査特別委員会 岩手県花巻市（文書照会）／新潟県上越市（文書照会）  
／東京都台東区（文書照会）／愛知県安城市

※各常任委員会の調査研究事項及び特別委員会の設置目的に基づく調査結果の報告とそれに基づく提言は、令和3年3月定例会、令和3年5月臨時会において行い、ホームページや市議会だより（要旨）にも掲載した。

#### ■ ポートマッコーリー姉妹都市提携 30 周年事業〔議事課〕

市が姉妹都市提携を結んでいる豪州ポートマッコーリーへの姉妹都市提携 30 周年記念として予定していた相互訪問団に市議会から議長が参加、訪問する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

## 款2 総務費

### 項1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	1,199,259	1,150,010	95.9

#### ■ 秘書事務〔秘書課〕

市長、副市長の公務執行が円滑に行われるよう日程調整と対外的な諸事務を行った。また、式典、表彰の開催や、後援などを通じた市民活動支援を行い、市政発展に努めた。今後も、円滑な市政運営を行うため、市長、副市長の適確な公務管理を図るとともに、功労者への表彰などにより市政発展のための啓発活動を推進する。(決算額 12,383 千円)

#### ○ふるさと納税事業

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を活用してクレジット決済等でふるさと納税を受け付け、半田市の特産品を返礼品として寄付者に贈呈した。また、新たな魅力ある返礼品を開拓して、その種類を増加させることで、ふるさと納税の獲得に努めた。

ふるさと納税実績（令和2年度）：921件、36,156,119円

#### ■ 人事管理事務〔人事課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 採用活動は、新型コロナウイルスの影響により市独自の職員採用説明会等が中止となったため、SNSで情報発信、転職サイトを活用した広報活動等に取り組んだ結果、申込者数は増加し採用試験倍率は21.3倍と目標を大きく上回った。各種任用においては、能力や実績に基づく適材適所の人員配置を行った。</p> <p><b>今後の方針</b> 民間企業及び国・県の採用動向を見据え、SNSの情報発信・オンライン説明会等のウィズコロナ・アフターコロナに対応した手法を取り入れ、優秀な人材の確保を目指す。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
採用試験倍率	16倍	21.3倍

職員採用においては、国・愛知県や近隣市町との公務員獲得競争という厳しい状況の中、新型コロナウイルスの影響で市独自の採用説明会を含め県内の大学で開催予定だった就職説明会や民間企業説明会等の多くが中止されたため、SNSを活用して採用パンフレットや採用動画を積極的に情報発信、転職サイトを活用した広報活動に取り組んだことが功を奏し、採用試験の倍率は目標を達成した。

半田市職員の給与・勤務条件について、令和2年人事院勧告への対応や、国の「パワーハラスメント指針」の制定に伴い、以下の改正や要綱を制定した。

#### ① ボーナスの引き下げ（令和2年11月30日適用）

国家公務員に準拠し、ボーナスを0.05月分引き下げた。

#### ② 半田市職員のハラスメント防止等に関する要綱の制定（令和2年6月1日施行）

国のパワーハラスメント指針（事業主が職場における優越的に関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針）が制定され、各種ハラスメントを防止するために要綱を制定した。

○採用・退職の状況（令和2年4月2日～令和3年4月1日）（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
退職	13	3	10	0	2	27	7	38	4	104
採用	15	3	10	1	2	26	9	47	0	113
差引	2	0	0	1	0	△1	2	9	△4	9

※任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職種別職員数の状況（令和3年4月1日現在）（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
人員	369	75	267	12	16	113	123	407	30	1,412

※看護学校派遣、任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職員数の状況 各年度4月1日現在（単位：人）

区分		年度	H29	H30	R1	R2	R3
正規職員	病院		635	652	655	661	735
	病院以外		724	731	731	735	677
	合計		1,359	1,383	1,386	1,396	1,412
会計年度 任用職員	病院		300	295	277	246	244
	病院以外		599	603	649	673	684
	合計		899	898	926	919	928

## ■ 職員給与福利厚生事業〔人事課〕

事務事業評価		事業の方向性	
<p><b>評価</b> 公務中の事故の未然防止に向けて啓発活動や職場巡視を実施したが、申請件数は前年度比で9件増加してしまった。半数以上が被災職員の不注意に起因しており、職場だけでなく職員個々の意識向上が課題である。</p> <p>精神疾患による病気休職者数においても、ストレスチェックの実施、メンタルヘルス相談事業等を行ったものの、前年度比で3人増加してしまった。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策として、職員感染対応マニュアルの作成や分散勤務の推進などを行い、職場クラスターを発生させないよう努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 2つの成果指標はともに前年度より悪化しており、取組の強化を図っていく必要がある。2つの成果指標の向上には各職場における日々の注意や気づきが大切であることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも注力しつつ、職場のコミュニケーションの活性化を促す取組を強化する。</p>		改善推進	
成果指標	目標値		実績値
公務災害・労働災害申請件数	10件		28件
精神疾患による病気休職職員数	5人		10人

職員が安全で快適に業務を執行できる職場環境づくりのため、半田市職員安全衛生管理規程に基づき、労働安全衛生管理体制の充実を図るとともに、学習会あるいは職場巡視等を実施し、労働安全衛生に関する啓発活動を実施した。

また、職員の健康保持増進のために、予防接種・健康診断等を実施し、病気の早期発見・予防に努めた。

## (1) 予防接種等の状況

事業名	実施月	実施人数
T - S P O T 検査	4～9月	延べ 95人
破傷風予防接種	5～2月	延べ 62人
B型肝炎予防接種	5～3月	延べ 204人
水痘予防接種	8月	4人
インフルエンザ予防接種	10～12月	1,390人
流行性耳下腺炎予防接種	7～1月	92人
麻疹・風疹予防接種	6～12月	72人
百日せき予防接種	5月	21人
ストレスチェック	8～1月	2,119人

## (2) 健康診断・人間ドック・生活習慣病予防健診の受診状況

事業名	実施月	実施人数	備考
定期健康診断	7～9月	一般 395人	半田病院 医師会健康管理センター
		病院 322人	
		計 717人	
人間ドック	7～1月	一般 427人	医師会健康管理センター他
		病院 370人	
		計 797人	
生活習慣病予防健診	7～1月	一般 288人	医師会健康管理センター他
		病院 113人	
		計 401人	
特定業務健康診断	4月	病院 677人	半田病院
合計		延べ 2,592人	

## ■ 職員研修事業〔人事課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 人事評価（執務態度・能力評価）及び電話対応診断結果の平均点は目標を下回り、かつ昨年度の点数を下回る結果となったものの、電話対応診断については、全体の85%が75点以上を獲得しており、底上げができています。</p> <p><b>今後の方針</b> 「半田市人材育成基本方針」に基づき、「自ら考え、行動できる自立した職員」として成長できるよう、各階層における研修を引き続き実施していく。監督職昇任後すぐに職場の中心的存在として自立できるよう育成するキャリアデザイン研修の内容を見直し実施するとともに、新たに、組織の生産性を高めるための肯定型コミュニケーション研修及び女性職員の活躍支援のための研修を実施する。また、ポストコロナ時代に向けた通信教育やオンライン研修等の活用を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	
人事評価（執務態度・能力評価）の平均点	36.0点	33.8点
電話対応診断結果の平均点	80.0点	77.3点

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、当初の研修計画を大幅に見直し、翌年度以降に実施可能な研修は見送りとし、新規採用職員や新任管理職・監督職に関する研修等、現場で直ちに必要とされる研修を、重点的に実施した。また、自宅で受講可能な通信教育を積極的に利用するよう職員へ周知した。なお、令和2年度の研修未受講者については、今後数年間で受講できるよう調整

する。

今後も、「半田市人材育成基本方針」に基づき、組織力の向上を目指した人材育成を継続し、計画的かつ総合的な職員研修を実施することにより、自ら考え、行動できる「自立した職員」を育成する。また、新型コロナウイルス感染防止対策に努め、ポストコロナ時代に向けた通信教育やオンライン研修についても活用を図る。

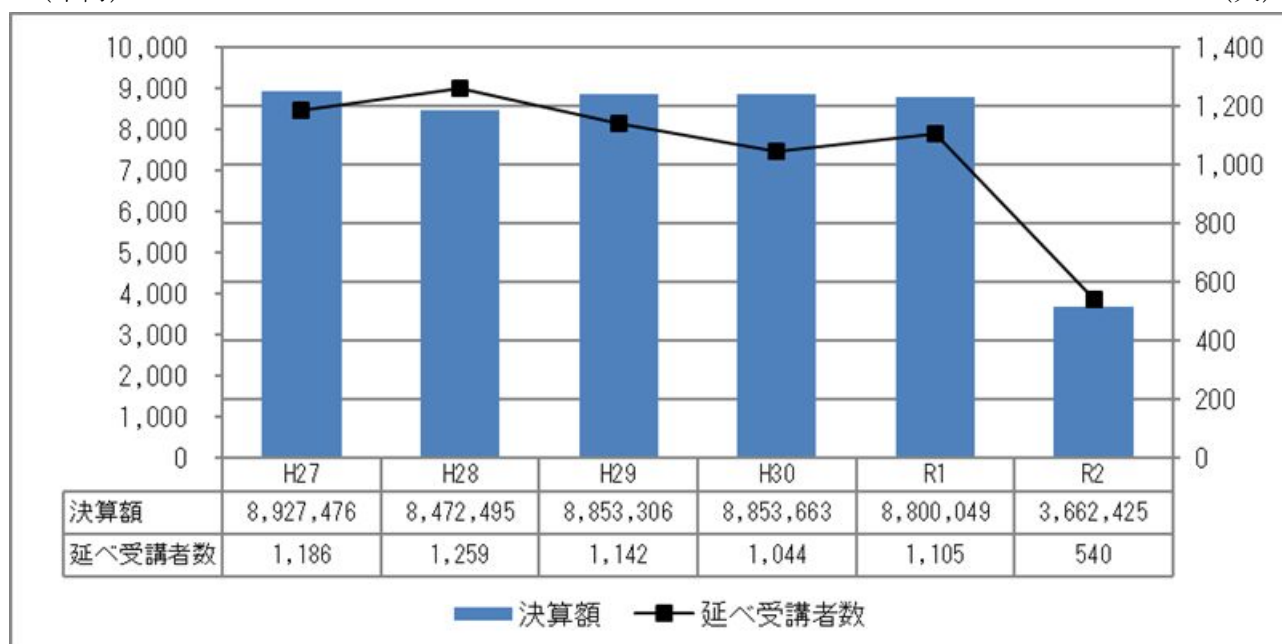
令和２年度 職員研修実績総括表 (単位：人)

	研修区分	コース数	延べ日数	延べ時間	受講者数
階層別研修	採用前研修	1	1	7	26
	新規採用職員研修	3	9	63	19
	一般職級研修	1	2	14	16
	監督者研修	3	3	21	12
	管理者研修	1	1	7	7
専門研修	人事評価新任評価者研修	1	1	7	26
	人事評価新任評価者フォロー研修	1	1	7	23
	ＯＪＴ指導研修	1	1	3	16
	ＯＪＴ指導研修・フォロー研修	1	2	7	18
	接遇研修	1	1	2	35
	ハラスメント防止研修	1	1	2	43
	電話応対診断フォローアップ研修	1	1	2	10
	育児休業取得者復帰支援研修	1	1	2	4
派遣研修	市町村振興協会研修センター	11	24	165	11
	市町村アカデミー	1	11	77	1
その他	交通安全研修	1	2	4	165
	通信教育研修	1	—	—	84
	eラーニング研修	1	—	—	24
計		32	62	390	540

○職員研修費 及び 延べ受講者数の推移

(千円)

(人)



■ 入札・契約管理事務〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 半田市公共調達における地元企業の受注機会の拡大及び地産地消の推進に関する実施方針に基づき、市内業者の優先発注に努めたものの、市内業者の指名案件率の目標値には及ばなかった。なかには市内業者が施行できない特殊な入札案件があるものの、発注担当課と調整しながら、市内業者で受注可能な業者がいないかなどを精査することで目標値の達成を目指す。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き、指名競争入札における市内業者の入札参加機会が確保されるよう庁内に周知するとともに、入札参加業者にも「公共調達における地元企業の受注機会の拡大及び地産地消の推進に関する実施方針」を説明しながら、当該方針の実施を要請する。また、研修などを通じて職員の発注事務に関して法令順守の意識向上を図るとともに、入札制度自体も見直しをしながら、公正・公平な入札が行われるよう制度改善に努める。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
入札における市内業者指名率(特殊工事を除く建設工事) ※特殊工事とは、市内業者の参入余地のない工事を指す	95.0%	92.5%
入札における市内業者指名率(物品等)	85.0%	74.9%

○指名競争入札参加資格及び格付審査について

本市が執行する指名競争入札への入札参加資格及び格付審査を総務課による事務局審査において行った。資格審査件数については、愛知県内の自治体が参加する「あいち電子調達共同システム」を利用し、適切な事務処理を行うことができた。

- ・指名競争入札参加資格審査申請の随時受付登録者数：477件

○指名審査等について

建設工事で設計金額が600万円を超える発注案件、又は製造の請負・物件の購入、その他の契約で予定金額が300万円を超える発注案件については、指名業者の選定等を指名審査会に付議し、適正な選定を行った。また、設計金額が5,000万円以上となる建設工事については、制限付き一般競争入札の入札参加資格を指名審査会に付議し、適正な入札を実施することができた。

なお、指名競争入札参加資格業者に社会的な信用、信頼を失墜させる不正行為等が認められた場合には、指名停止等の措置案を指名審査会に付議し、厳正に対処した。

- ・指名審査会開催回数：22回
  - ・指名審査会付議件数
    - 指名業者の選定に関するもの：216件
    - 制限付き一般競争入札に関するもの：6件
    - 指名停止等措置に関するもの：6件8社

○「あいち電子調達共同システム」を利用した電子入札の実施について

入札事務の効率化と談合等不正行為の抑制を図るため、建設工事、設計、物品購入、役務等の契約に係る電子入札は、総務課において一括執行している。

また、物品購入の一部について、随意契約の相手方を決定するオープンカウンタ方式を平成26年度から導入し、随意契約に係る事務の効率化及び適正化を図っている。

- ・令和2年度電子入札実施案件数 ※( )オープンカウンタを除いた件数

建設工事	制限付き一般競争入札	6件
	指名競争入札	124件
設計等	指名競争入札	31件
物品等	指名競争入札	108件
オープンカウンタ	見積合わせ	87件
	合計	356件(269件)

※対象範囲

- 【建設工事】 ・半田市制限付き一般競争入札実施要綱に定める入札  
（設計金額 5,000 万円以上の建設工事）
- ・半田市指名審査等事務取扱要綱 別表第 1 「指名基準」内  
「事業区分 1～5」で設計金額が 130 万円を超える入札
- 【設計等】 ・設計金額 50 万円を超える入札
- 【物品等】 ・予定金額 300 万円を超える入札
- 【オープンカウンタ】 ・予定価格 20 万円超え、80 万円以下の物品購入  
（対象品目：荒物・雑貨、紙・紙製品、電気製品、文房具・事務用機器）

○総合評価方式の実施について

公共工事における品質を確保するため、平成 20 年度から市町村向け簡易型（特別簡易型）による総合評価方式を継続実施しており、令和 2 年度は、学校教育課が発注する 1 件、上水道課が発注する 1 件の建設工事について、企業の技術力に関する事項（同種工事の施工実績、工事成績評定点等）、地域貢献度に関する事項（市内における本店の有無、災害協定の締結の有無、市内下請負業者の採用実績の有無等）等を評価項目とし、入札価格とそれらを総合的に評価し、落札業者を決定した。

なお、各評価項目については、毎年、愛知県建設部総合評価審査委員会へ諮問し、学識経験を有する者の意見を反映させ決定している。

- ・入札実施案件：2 件（乙川東小学校増築工事、地震対策事業大口径配水管改良工事）

■ 行政適正化事業〔総務課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 補助金等判定会議では、令和元年審査後に事務手続きや庁内委員構成の改変を行い 2 年度の審査から実施に至った。事務事業評価は、対象とする事業が「予算」「決算」「事務事業」で統一性に欠けていたことから見直しを図り、令和 3 年度事業から「主要事業評価」として実施できる運びとなった。指定管理者選定は新たな採点方法を取入れたが支障なく実施できた。また、仕事改善活動は、これまでの 2 年目、5 年目職員によるプレゼンテーション形式から、全庁にナッジ理論を活用した改善提案を募り最優秀提案には予算化し事業実施できるよう改め、各課等から積極的な提案が出された。</p> <p><b>今後の方針</b> 補助金等判定会議は、発足から 10 年を迎え一部形式的と懸念される運用や事務処理を見直したが、今後も常に建設的な議論ができるよう時代に即した見直しや改善を検証する。事務事業評価については、「主要事業評価」として令和 3 年度事業から実施する運びとなり、新たな評価スキームが定着するよう各課等からの意見など集約し検証する。指定管理者選定は、補助金等判定会議と同様に、更なる改善の必要性などを検証する。仕事改善活動については、全庁の改善提案を試みたが各課等から積極的な提案があり、来年度も継続実施したい。</p>	<p>改善推進</p>

○補助金等判定会議について

補助金等の支出の適正化を図るため、補助金等判定会議設置要綱に基づく補助金等判定会議（以下、「判定会議」という。）を令和 2 年度は 10 月に 4 日間（再審査含む）開催し、各課等が所管する補助金等の支出について、その適否等を審査した。

また、その結果等については、予算確定後、ホームページで公開した。

市民委員 3 名には、平成 22 年度開催の判定会議から審議に参加いただいております。令和 2 年度は、新規と前年度の審査で承認条件を付したのもの等、23 件の審査を実施した。

今後も補助金等の支出については、市民目線による審査で、より一層の適正化を図るとともに、審査経過については、可能な限り情報を開示することで、より高い透明性を確保する。

・令和2年度開催 補助金等判定会議審査分

審査対象：29課等143件 新規及び継続分

(市民審査23件、庁内審査23件、書面審査97件)

審査結果：承認103件(うち改善等を指導したもの22件)、却下1件

協議額：717,512千円 うち一般財源(市費負担)分436,526千円

判定額：698,547千円 うち一般財源(市費負担)分435,682千円

○事務事業評価について

行政内部における事務事業評価は、各担当課等が決算状況に基づき、目的、コスト、成果の検証と必要性、効率性、有効性の観点から点検し、それにより浮かび上がった課題や問題点に対し、改善策の検討を行い、事務事業評価票を作成することにより実施している。

この事務事業評価は、当該事務事業の成果指標及び目標値(見込み)を予算査定の参考資料として提供するなどの活用を行っている。

・令和2年度事務事業評価(令和元年度実施事務事業分)

実施対象：36課等 248事業

実施期間：令和2年4月27日から5月29日

実施内容：評価対象事業については、その決算状況に基づき各担当課等に事務事業評価票を作成させ、その後、担当課等長による一次評価、部等長による二次評価を実施した。

実施結果の活用

- ・事務事業の見直しを推進するための自己分析及び事務の引き継ぎ等
- ・「決算に係る主要施策の成果報告書」に事業ごとの評価や成果指標等を記載
- ・決算審査の参考資料とするため、要望に応じて監査委員事務局へ情報提供
- ・令和2年9月定例会の決算議案上程に先立ち、市議会へ情報提供
- ・行政の透明性確保と市民に対する説明責任を実践するため、情報公開の一環としてホームページや市政情報コーナーにて公表

○指定管理者選定委員会について

指定管理者制度導入後13年が経過し、導入当時と指定管理者制度を取り巻く環境は変化しており、また、指定管理者の選定方法についても変更が加えられ、手引に記載の事項と現状の運用がそぐわない点が出てきているため、平成30年度に半田市指定管理者制度運用の手引を改訂し、半田市指定管理者選定委員会における審査方法及び採点方法の変更及び指定管理者の選定に係る基本スケジュールの変更を行った。

令和2年度に指定管理者を更新する3施設について、市民委員参加による指定管理者選定委員会を開催し、当該施設における指定管理者候補を決定した。

導入期間(5年間)：駅前再開発ビル駐車場

成岩スポーツクラブ

アイプラザ半田

○仕事改善活動について

市民サービスの向上と庁内業務に対する職員の改善意識の向上を図ることを目的に、平成26年度から仕事改善活動を再開した。令和2年度は仕事改善の手法として注目されている「ナッジ理論」を提案テーマとし、これを活用した各課の業務における仕事改善策の提案依頼を行い、計60件もの提案があった。担当課での審査の後、審査結果と全提案内容の周知を図った。

- ・令和2年度最優秀提案：市内駐輪場における自転車盗難被害の防止(防災交通課)



■ 検査事務〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 監督職員及び請負業者の技術者に対し、検査時に提出書類等の不備や施工内容などの指導をチェックシートの活用などにより適切に行った。また、監督職員には出来形管理、品質管理の根拠を意識して設計積算、変更設計を行うことを指導した。工事成績評価点については昨年度より全体で0.3ポイント下降したが、全体の3分の1を占める土木一式工事については1.0ポイントアップすることができた。その反面新規に受注した業者が多い業種において評価点が下がる傾向があるため、新規参入業者への指導が課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> 工事の品質向上は監督職員の資質向上が不可欠であることから、工事監理、工事施工に係る法律に関する研修などを通じて、監督職員の工事監理能力及び請負業者への指導力の向上を図るとともに、特に若手監督職員に対して検査時に手厚く指導することにより、現場管理、品質など工事成績の向上に努めていく。請負業者の技術者に関しては、ベテラン技術者の退職後の技術力の低下が大きな課題であるため、若手技術者の育成を強く意識して指導していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
工事等成績評定点の平均点	77.0点	76.5点

本市の発注する請負工事等の適正な履行を図るため、工事検査要綱に基づき、土木、建築工事等の完了検査を総務課職員3名体制にて実施した。

○月別検査件数集計表（件）

検査対象（工事：設計金額 130 万円超、委託：設計金額 100 万円超）

工 種		月												合計	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
土 木 工 事 関 連	土 木 課			1	2	2	5	5	3	3	2	1	15	39	
	都 市 計 画 課					2			2	1	1	1	5	12	
	市街地整備課						1		1	1	1		3	7	
	クリーンセンター											1	3	4	
	環 境 課				1							1		2	
	経 済 課												1	1	
	防 災 交 通 課												1	1	
	ス ポ ー ツ 課													0	
	業 務 委 託						1	1		1				6	9
	小 計	0	0	1	3	4	7	6	6	6	6	4	4	34	75
建 築 工 事 関 連	建 築 課					2	3			1	1	1	12	20	
	学 校 教 育 課			1	3	2	8	4	3	1	1	1	4	28	
	病 院 管 理 課								1					1	
	病院診療情報管理室												1	1	
	市 民 協 働 課									1				1	
	業 務 委 託				1								2	3	
	小 計	0	0	1	4	4	11	4	4	3	2	2	19	54	
下 水 道 工 事 関 連	下 水 道 課				1		2		1		5	2	2	13	
	業 務 委 託									1			1	2	
	小 計	0	0	0	1	0	2	0	1	1	5	2	3	15	
上 水 道 工 事 関 連	上 水 道 課				1		1		1	1	2	1	9	16	
	業 務 委 託									1				1	
	小 計	0	0	0	1	0	1	0	1	2	2	1	9	17	
合 計		0	0	2	9	8	21	10	12	12	13	9	65	161	

○工事及び業務委託成績評定件数表（件）

評 定 工 種	A特優		B優		C良		D可		E不良		合 計	
	80点以上		75点以上 80点未満		70点以上 75点未満		60点以上 70点未満		60点未満			
	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託
土木工事関連	9	1	42	2	13	6	2				66	9
建築工事関連	7		38		6	3					51	3
下水道工事関連	3		9	2	1						13	2
上水道工事関連	8		4		4	1					16	1
計	27	1	93	4	24	10	2	0	0	0	146	15
合 計	28		97		34		2		0		161	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 文書広報費	68,234	62,642	91.8

## ■ 広報推進事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナ禍でイベント等が中止になり、新聞掲載数は減少した。ホームページのアクセス数は、関心度の高い情報を常に最新情報に更新したことや市報などからホームページへの誘導を促進したことにより増加した。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信したことも増加の要因となった。</p> <p>市報の満足度については、カラーページを18ページにしたことや、表紙についても目的を持ったデザインにしたことなど、分かりやすい紙面作成に努めた結果、満足値は目標値を達成できた。</p> <p><b>今後の方針</b> ホームページは引き続き、市報やLINEなどのSNSからの誘導を促進するとともに、内容の充実を図る。</p> <p>市報は、カラーページを増やし、読者に興味を持ってもらえる特集記事を企画していき、さらに見やすく親しみのある市報を目指す。</p> <p>報道機関への情報提供については、各課の提供すべき情報が素早く、確実に市民等に届くよう常にアンテナを高くする。また、伝えたい内容を簡潔・簡明にし、記者に理解してもらうための工夫を凝らすなど、一目でわかる情報提供資料を作成していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
提供した情報の新聞掲載数	330件	336件
ホームページのアクセス数（月間）	80,000件	140,483件
はんだ市報の満足度（広報に関するアンケート中の「非常に満足」または「おおむね満足」の割合）	90%	94%

### ○報道機関への情報提供

半田記者クラブを構成する報道6社に対して、年6回の「定例記者会見」の開催を始め、随時、行政情報を提供することにより、新聞記事として336件掲載された。今後も、市政に関する情報だけでなく、各種団体や地域のニュースを収集し、報道機関へタイムリーに伝えることで新聞掲載等につなげ、市民へ情報を提供していく。

### ○半田市公式LINEアカウントの運用

令和元年10月から運用をおこなっている、半田市公式LINEアカウントを活用し、若い年代層に対しても行政情報を迅速に提供することができた。今後も、より多くの市民へ情報提供が行えるよう、登録者数の増加を推進していく。

（令和3年3月末現在登録者数：10,500人）

### ○半田市ホームページの管理・運営

ホームページにより、迅速な情報提供を行った。また、外国語自動翻訳サービスを利用して4か国語（ポルトガル語、英語、中国語、韓国語）の翻訳を行い、外国籍市民等に対して情報を発信するとともに、視覚障がい者などがホームページの内容を音声によって理解できるよう、音声読み上げ機能も提供した。

### ○WEBページバナー広告収益事業（決算額659千円）

ホームページにバナー広告欄を設け、財源確保に努めた。（63枠）

○はんだ市報

「はんだ市報」を毎月2回（計21回、5月・8月・12月は1回）発行し、行政情報を提供するとともに、市政への理解に努めた。

発行部数：39,600部 ページ数：平均24ページ

○はんだ市報広告収益事業（決算額1,372千円）

はんだ市報に広告掲載枠を設け、財源確保に努めた。

1種広告：56枠 880千円、2種広告：4枠 126千円、3種広告：1枠 157千円、  
4種広告：1枠 209千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 財政管理費	1,308	1,271	97.2

■ 財政管理事務〔財政課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 計画的な地方債の償還と事業内容を精査することで起債発行額の抑制を図った。その結果、目標削減額の35億円の債務を削減し、地方債残高は、令和2年度において347億円から312億円と大幅に削減できた。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後予定される公共施設の更新、新病院建設等による財政需要の増額が見込まれるため、更なる債務削減に努めたい。また、起債の発行抑制及び償還期限の短縮などにより、財政負担の平準化を図る。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
債務削減額	△35億円	△35億円

限られた財源を重点的・効率的に配分するため、令和3年度当初予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の落ち込みを見込み、枠配分方式によるシーリングを実施し、既存事業の見直しを行い歳出抑制を図った。

地方債においては、令和2年度についても引き続き、赤字地方債といわれる臨時財政対策債や交付税措置のない地方債の発行を抑制し一般財源対応したことで、令和2年度末における特別会計等を含む地方債等残高は約312億円（前年度比約35億円の減）となった。

また、財政調整基金などに積立てを行い、貯金にあたる基金残高は特別会計を含め約115億円（前年度比約10億円の増）となった。

今後、老朽化した公共施設の大規模な更新などによる財政需要の増加が見込まれるため、将来世代の負担軽減のための基金の積立てや債務削減などにより財政の健全化を一層推進する。また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢に細心の注意を払いつつ、半田市の財政規模に見合う財政運営を行っていく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 会計管理費	16,514	15,940	96.5

■ 出納事務〔会計課〕

支払事務については、一般支払い（口座振替を毎月8の日、月3回）や随時支払いを計画的、円滑かつ迅速に執行した。

## ○支出命令書等の処理件数

(単位：件)

年 度	一般会計	特別会計	歳入歳出外 現金・基金	還付金	企 業 会 計			合 計
					病院事業	水道事業	下水道事業	
30 年度	38,864	2,663	1,132	387	2,087	1,255	1,580	47,968
元年度	33,677	2,000	1,255	474	2,123	1,119	1,605	42,253
2 年度	33,824	1,766	999	519	2,153	1,051	1,589	41,901
2 年度-元年度	147	△234	△256	45	30	△68	△16	△352

市税等の歳入事務については、領収済通知書、口座振替分、コンビニ収納分、クレジット収納分をそれぞれ電算化し、科目別収入データ並びに収納消込データを作成した。

## ○科目別・収納消込みデータの作成件数

(単位：件)

年 度	口座 振替分	OCR 読取分	地方税納入 サービス	パンチ 入力分	コンビニ 収納分	クレジット 収納分	合 計
30 年度	181,965	152,929	20,847	25,645	99,389	953	481,728
元年度	180,917	149,785	21,220	25,853	95,862	1,124	474,761
2 年度	183,573	141,735	21,241	25,992	98,330	614	471,485
2 年度-元年度	2,656	△8,050	21	139	2,468	△510	△3,276

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 財産管理費	1,313,329	1,286,230	97.9

## ■ 財産一般管理事務〔財政課〕

市有財産の災害による損害や偶然の事故等による損害を補填するため、(公社)全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済、自動車損害共済及び道路賠償責任保険に加入している。このことにより、令和2年度に発生した建物・自動車の災害、事故及び道路賠償責任に関して支出した修繕料及び損害賠償費用について、共済金にて補填することができた。現行の共済・保険契約の掛金は民間損保と比較して相当安価なため、現在の共済会への加入が有効である。

なお、令和2度の実績は次のとおりである。

区 分	建 物 総 合 損 害 共 済	
	一 般 会 計 分	
委託施設数	362 施設	
共済責任額 (年度当初)	66,384,580 千円	
共済基金分担金 (掛金)	7,804 千円	
災害共済金受領実績	5 件	3,072 千円

区 分	自 動 車 損 害 共 済 ( 基 本 )	
	一 般 会 計 分	
委託車両数	137 台	
共済責任額 (車両1台について)	車種	乗用(軽)自動車等
	対人	無制限
	対物	5,000 千円
共済基金分担金総額	1,690 千円	
災害共済金受領実績	8 件	621 千円

区 分	道 路 賠 償 責 任 保 険	
対象となる道路	市道 641 km その他の道路 33 km	
てん補限度額	身体障害賠償	1名につき 50,000 千円、1事故につき 700,000 千円
	財物損害賠償	1事故につき 10,000 千円
保険料分担金（掛金）	732 千円	
保険金受領実績	1件 6,661 千円	

### ■ 土地建物管理事業〔財政課〕

廃止した用悪水路等 256.85 m<sup>2</sup>を 4,842,903 円で隣接土地所有者に売却したことで不用土地が整理でき、財産管理の健全化を図ることができた。

また、知多中部広域事務組合への斎場用地等 33 件の継続貸付及び伐採木収納庫コンテナ仮置き場を目的とした一時貸付 1 件の収入により、85,127,034 円を得ることができた。

### ■ 自動車管理事業〔財政課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度においては、新型コロナウイルスに係る会議等の中止が多くあり、総走行距離として、令和元年度は 276,655 km、令和2年度は 241,846 km と前年比△34,809 km となった。</p> <p>走行距離が減少する中、燃料 1L 当たりの平均走行距離が目標値を上回ることができたのは、計画的に、低燃費、低排出ガスの車両を導入してきたことや、職員へのエコドライブ実践の呼びかけによる成果と考える。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も、老朽車両更新時の車両購入の際に、低燃費・低排出ガスな車両を選択していくことで、平均走行距離の向上を図る。</p> <p>また、市外出張にはハイブリッド車を優先的に使用することや、運転時のエコドライブ実践に関する職員への呼びかけ、不要な荷物を搭載しないような啓発、車両の不具合の早期発見、早期対応等、燃費の悪化を防ぐ働きかけを継続していく。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
燃料 1L 当たりの平均走行距離（全車）	11.7 km/L	11.9 km/L

公用車の効率的な活用及びメンテナンス等の管理経費の節減を目的として、公用車のうち 55 台を財政課所管として一括管理した。令和2年度は、老朽化により軽乗用車 1 台、普通乗用車 1 台を廃車し、軽乗用車 1 台、普通乗用車 1 台を購入した。なお、半田市全体としては 11 台を廃車して 11 台を購入した。今後も「はんだエコアクション」に沿い、可能な限り環境に配慮した低燃費車、低排出ガス車の導入を図っていく。

また、本市が所有する中型バスを、市主催事業や行政と密接に関係する各種団体の事業等で使用するために、バス運行管理業務を指名競争入札により委託し、経費の削減を図っている。

なお、運行日数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防策として4月から6月の間を運行中止としたため運行日数0日となり、その後も新型コロナウイルス感染症拡大予防策として利用最大人数を18人までに制限したことや、イベント等の中止も相次いだこともあって、例年であれば160日から170日程度の運行があるところ、27日の運行と大幅に減少した。

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	元年度
運行日数	0日	0日	0日	1日	1日	2日	5日	3日	6日	6日	2日	1日	27日	151日
うち休日運行	0日	0日	0日	0日	1日	1日	1日	0日	0日	0日	0日	0日	3日	30日
稼働率（運行日数/月日数）	0%	0%	0%	3%	3%	7%	16%	10%	19%	19%	7%	3%	7%	41%

年間走行距離 1,335 km

令和2年度基本委託料（170日分）3,709,472 円

※新型コロナウイルス感染症拡大予防策として、4月～6月は運行中止としたため運行日数0日。

## ■ 基金積立金〔財政課〕

各種基金を統合管理し、大口定期預金（1,000万円以上）によって運用することで、より高い利子収入を得ることができた。また、基金を一般会計へ繰り入れ、事業費の財源とすることで、一般会計の負担を軽減することができた。

○財政調整基金（目的：将来の財源不足への備え）

【積立】986,237,095円（預金運用利子、企業立地等補助金対応財源相当額の積戻し、前年度繰越金等）

○公共施設整備基金（目的：公共施設の更新整備）

【積立】2,270,199円（預金運用利子）

○大規模事業用地取得基金（目的：大規模事業用地の取得）

【積立】100,154,958円（預金運用利子、当初予算積立分）

○国際交流基金（目的：国際交流の推進）

【積立】190,000円（寄附金）

【繰入】3,733,200円（国際交流事業へ充当）

○社会福祉基金（目的：社会福祉の増進）

【積立】19,712,262円（預金運用利子、寄附金、土地貸付収入）

【繰入】6,394,050円（児童発達支援センターつくし学園通園バス購入事業等へ充当）

○新美南吉文学顕彰基金（目的：新美南吉文学の顕彰）

【積立】11,487,000円（寄附金）

【繰入】366,830円（新美南吉調査研究事業及び顕彰事業へ充当）

○地域整備基金（目的：地域の整備）

【積立】10,000,801円（預金運用利子、寄附金）

○半田赤レンガ建物基金（目的：半田赤レンガ建物の保存活用及び周辺整備）

【積立】6,678,628円（預金運用利子、寄附金）

○緑化基金（目的：緑化事業の推進）

【積立】431,279円（預金運用利子、寄附金）

【繰入】3,794,763円（公園管理事業へ充当）

○観光振興基金（目的：観光の振興）

【積立】5,403,992円（預金運用利子、寄附金）

【繰入】2,738,342円（半田市観光協会支援事業へ充当）

○環境保全基金（目的：環境の保全）

【積立】21,949,250円（預金運用利子、寄附金、太陽光発電収入）

【繰入】59,686,224円（樹木等再資源化処理委託事業、公共資源回収ステーション運営事業等へ充当）

○中心市街地活性化基金（目的：中心市街地の活性化）

【積立】501,963円（預金運用利子、建物貸付収入）

○文化財保存継承基金（目的：文化財の保存継承）

【積立】907,760円（預金運用利子、寄附金）

【繰入】815,540円（文化財保護事業へ充当）

－各種基金（一般会計分のみ）の運用状況－

（単位：円）

区 分	元年度末	2年度中増減		2年度末	
		増 ※1	減		
財政調整基金	4,141,097,602	986,237,095	－	5,127,334,697	
職員退職手当基金	312,662,776	250,130	－	312,912,906	
農業振興基金	355,212	35	－	355,247	
学校図書購入基金	15,000,000	－	－	15,000,000	
公共施設整備基金	3,079,284,638	2,270,199	－	3,081,554,837	
統 合 基 金	大規模事業用地取得基金	193,697,567	100,154,958	－	293,852,525
	国際交流基金	29,517,739	190,000	3,733,200	25,974,539
	教育基金	1,798,967	－	－	1,798,967
	社会福祉基金	107,976,646	19,712,262	6,394,050	121,294,858
	新美南吉文学顕彰基金	12,419,989	11,487,000	366,830	23,540,159
	減債基金	39,763,932	31,811	－	39,795,743
	地域整備基金	1,001,438	10,000,801	－	11,002,239
	半田赤レンガ建物基金	93,285,198	6,678,628	－	99,963,826
	緑化基金	26,598,829	431,279	3,794,763	23,235,345
	観光振興基金	14,345,733	5,403,992	2,738,342	17,011,383
	環境保全基金	63,124,475	21,949,250	59,686,224	25,387,501
	中心市街地活性化基金	1,503,713	501,963	－	2,005,676
	文化財保存継承基金	3,450,136	907,760	815,540	3,542,356
交通安全基金	0	－	－	0	
合 計	8,136,884,590	1,166,207,163	77,528,949	9,225,562,804	

特別会計を含む令和2年度末基金残高は11,476,672,012円（約115億円）

※1 増分には預金運用利子の積立てを含む。



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 企画費	31,784	22,982	72.3

## ■ 企画調整事務〔企画課〕

### ○市の重要な施策、土地利用の方針決定

各種政策の合意形成のため、幹部会議（25回開催）を開催した。

また、重要施策については、政策調整会議（4回開催）を開催し、関係部課間の調整を図った。

本市における土地の有効かつ適切な利用と保全並びに土地に関する諸問題に対応するため、土地対策会議（9回開催）において、総合的な調整を行い計画的な土地利用を行った。

### ○実施計画の策定

「まちづくりの指針」である第6次総合計画の最終年度であったため、第7次総合計画を見据えて、令和3年度を開始年度とする3か年実施計画を策定した。計画策定にあたっては、歳入の見通しとして、新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の落ち込みが見込まれるなか、多様化する市民ニーズや新しい生活様式など社会システムの変化に対応し、課題解決に取り組むよう策定した。今後は、新型コロナウイルス感染症による影響等に適切に対応し、総合計画や市長公約の実現に向けた実施計画の策定に努める。

### ○広域行政の推進

#### ・知多市町会

知多5市5町の広域行政の振興と発展を目的に、広域的な課題への対応、各市町間の情報共有など、知多5市5町で連携・調整を図った。

令和2年度は、コロナ禍をふまえた働き方改革に関する講演会のほか、シティプロモーションやキャッシュレス決済の導入などをテーマに衣浦東部広域行政圏協議会との情報共有を行った。また、中部国際空港二本目滑走路建設に関する要望書を国に、中部国際空港周辺の地域振興に関する要望書を愛知県及び愛知県議会に提出した。今後も広域行政の推進のための場として本会の活性化を図る。

#### ・中部国際空港を核とした知多地域振興協議会

知多地域と中部国際空港との持続的かつ一体的な発展と振興に向け、知多5市5町と愛知県、中部国際空港(株)等で連携を図った。

令和2年度は、日本貿易振興機構（ジェトロ）との情報交換会や商品のPR方法を学ぶオンラインセミナーなどを実施した。また、コロナ禍でも空港を身近に感じてもらえるよう知多半島5市5町の中学校や図書館に対し、空港や航空産業に係る図書コーナーを設置した。今後も引き続き、空港を活用した知多地域の経済等の活性化に向けた活動を推進していく。

#### ・知多南部2市4町広域まちづくり研究会

知多南部2市4町（半田市、常滑市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町）による広域的なまちづくりのため、各市町の事業や課題などの情報共有を図った。

令和2年度は、各市町の今後の主要事業について情報共有・意見交換をコロナの影響により書面で行った。今後も引き続き、2市4町の枠組みでの広域的な連携について研究していく。

■ シティプロモーション推進事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 専用サイトによる情報発信や市民ライターによるまちの魅力発信、鉄道のポスター広告などの取組を実施し、露出を高めた結果、インスタグラムのフォロワー数増加につながった。また、コロナ禍において、新たに結婚応援給付金を創設し、結婚式等の延期や中止によりキャンセル料等の費用負担が生じた夫婦への給付を行い、市への愛着醸成に資することができた。今後、マスメディアへの働きかけ方や推進体制の強化など、よりよい露出の高め方について考える必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> シティプロモーションは、すぐに成果があらわれるものではなく、継続して実施することで半田市のイメージ向上やまちへの愛着醸成につながるものである。本市のファンを増やし、将来的な定住人口を獲得していくため、新たな半田のお土産品の開発などのインパクトある取組を実施していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
半田市に好意的なイメージを持っている転入者の割合	60.0%	45.0%
これからも半田市に住み続けたいと思う市民の割合	75.0%	68.3%
半田市を知っている人で、好意的なイメージを持っている東海3県在住者の割合	70.0%	46.8%

シティプロモーション戦略に沿った各種事業を実施し、本市の認知度の向上を図るとともに、市民のまちへの愛着や誇りを醸成した。

○シティプロモーション推進委託料

- ・シティプロモーションサイト「はんだで暮らす」の更新及び保守業務（決算額 978 千円）
- ・JR東海在来線への額面広告用ポスター作製業務委託料（330 枚印刷／決算額 149 千円）
- ・半田市オリジナル年賀状作製業務委託料（総ダウンロード数 1,424 件／決算額 421 千円）

○広告料

- ・JR東海在来線への額面広告用ポスター掲出料（掲載期間 9 月 1 日～9 月 30 日／決算額 660 千円）
- ・Instagram 広告料（掲載期間 11 月 16 日～1 月 10 日まで／決算額 297 千円）

○結婚応援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で結婚式等の延期や中止によりキャンセル料等の費用負担が生じた夫婦への給付を行い、市への愛着醸成を図った。（受給者数 41 人／決算額 3,478 千円）

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略評価事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 庁内評価と産官学金労言の各分野の有識者による外部評価を実施するとともに、有識者会議からの提言を各課にフィードバックし、事業推進にあたっての参考とした。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者数など目標値を大幅に下回ることが予想される施策については、PR件数を設定するなど継続して取り組むための補完指標を設定した。</p> <p><b>今後の方針</b> 人口減少への対応や地域経済の活性化に向けて、引き続き、庁内評価と有識者会議による外部評価を実施し、評価結果を施策の改善につなげることで、総合戦略で定めた基本目標の達成を目指す。</p>		改善推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略評価事業は、PDCAサイクルによる効果的な事業実施のため、施策・事業の評価を行い、総合戦略の推進を図った。評価にあたっては、客観性や妥当性を確保するため、庁内評価に加え、各分野の有識者による外部評価を行った。

また、有識者会議からの指摘事項等について各課に周知し事業に反映させるなど、適正な進行管理を行った。

■ 第7次総合計画策定事業〔企画課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p>【評価】 令和元年度に取りまとめた基本構想素案をもとに、審議会などからの意見を反映し、議会の議決を経て第7次総合計画を策定した。これからの10年間を展望した将来の都市像を「人がまちを育み まちが人を育む『チャレンジあふれる都市・はんだ』」と定め、各施策ごとにチャレンジ2030を設定することができた。今後は、チャレンジ精神をもってまちづくりを進められるよう、適切な進行管理の確保に向け、評価方法等を検討していく必要がある。</p> <p>【今後の方針】 当事業は令和2年度で完了。</p>	終了

- 総合計画審議会：各分野における有識者で構成（4回）
- 総合計画策定委員会：副市長、教育長及び各部長で構成（3回）
- 総合計画策定部会：部長、各課長及び各課職員で構成（5部会／随時）

■ 第6次総合計画評価事業〔企画課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p>【評価】 次期総合計画の策定を見据え、全45施策の総括評価を実施し、第6次総合計画のこれまでの成果、今後の課題を確認した。また、評価制度については、市民評価委員会からも概ね適切に制度が構築されているとの声をいただいております。総合計画の適切な進行管理を図ることができた。課題としては、現行の評価制度を基本とし、次期総合計画に向け、より望ましい評価手法について検討していく必要がある。</p> <p>【今後の方針】 当事業は令和2年度で完了。</p>	終了

第6次総合計画評価事業は、総合計画の適正な進行管理を行うとともに市民目線に立った施策展開を図り、質の高い行政を実現するため、基本施策単位で評価を行い、総合計画に掲げた理念や将来都市像、まちづくりの目標の実現に向け実施した。

令和2年度は、令和元年度に引き続き全45施策の庁内評価及び市民評価委員会による外部評価（市民評価）を総括的に実施した。また、市民評価委員会からの指摘事項について各課にフィードバックし、事業推進の参考にするなど、適正な進行管理を行った。

■ ふるさと新発見事業〔企画課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p>【評価】 成岩地区の取組み3年目として、これまでに製作した「ならわまち歩きマップ」や「てらまちガイドブック」を活用し、スタンプラリーやまち歩きイベントを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を断念した。令和3年度以降も感染症の影響が続くことが見込まれるため、新しい生活様式に対応した事業案を検討し、地区内の寺院の住職を集め意見交換会を実施し情報共有を図った。また、継続的に事業を推進するために必要な核となる団体・人物については、引き続き模索していく必要がある。</p> <p>【今後の方針】 長年成岩に住んでいる方はもちろん、地域に関心の低い方にも成岩地区に興味を持ってもらえるよう、マップ等を配布するだけでなく、ツイッターを活用してコロナ禍でも参加できるイベントを行ったり、市民自身がPR動画を制作しユーチューブに投稿して情報発信を行う等、市民が直接成岩の魅力に触れることで、地域への愛着の醸成を図っていく。</p>	改善推進

ふるさと新発見事業は、市内に眠る地域資源・魅力を住民とともに掘り起こし、磨き上げPRしていくことで、住民の自分のまちに対する愛着と誇りの醸成を図るものである。概ね5年サイクルで重点地区を設定し、平成30年度からは成岩地区で事業を展開している。

- 成岩の寺院を巡るスタンプラリー（コロナにより中止）
- ツイッターを活用したまちあるき（コロナにより中止）

■ マイナポイント推進事業〔企画課〕

○マイナポイント推進事業委託料

マイナポイント事業を啓発するため、チラシを作成し全戸配布及び新聞折込を行った。また、マイナポイントの前提となるキャッシュレス決済の導入を促すため、市内事業者向けのQRコード決済に関する説明会を行った。

- ・チラシ配布業務委託料（全戸配布 51,786 世帯、新聞折込 24,250 枚／決算額 1,813 千円）
- ・キャッシュレス決済普及事業委託料（決算額 254 千円）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 公平委員会費	86	65	76.0

■ 公平委員会事務〔総務課〕

公平委員会を開催し、人事・労使関係等の情報収集を行うなど適切な運営に努めた。公平委員会に対し、勤務条件に対する措置要求及び不利益処分についての不服申立てに関する案件はなかった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 計算事務費	439,913	417,538	94.9

■ ICTを活用したまちづくり推進事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度も継続して、名古屋大学遠藤准教授の支援を受けて、オープンデータの拡充推進に努め、順次公開データ数を伸ばした。また、試行運用中だった給食メニューデータを活用したLINEアプリを本稼働させるとともに、新たに航空写真を撮影し「はんだマップ」で公開するなど、市民サービスの向上を図った。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き、名古屋大学の支援をうけながら、オープンデータを拡充し、最新の航空写真データや地図情報の公開を行い、時代に即した新たなIoTサービスを稼働させ、市民サービスの向上を目指す。</p>	拡充推進	
成果指標	目標値	実績値
オープンデータとしての公開データ件数	150 件	142 件
はんだマップのアクセス数（月間）	1000 件	607 件

ICTを活用し、パソコンやスマートフォンから行政サービスを享受する仕組みづくりを行い、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。

- 航空写真撮影及び都市計画図修正業務委託料（決算額 14,124 千円）

■ 第3次情報システム最適化事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は、第3次情報システム最適化事業で導入したシステムについて、大きなトラブルもなく安定稼働させることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> システムの安定稼働を継続し、法制度改正の対応などを行い、業務の効率化、改善を図るとともに、令和4年度から設計・構築をスタートさせる予定の第4次情報システム最適化事業の仕様検討を行う。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
システム稼働率	98.0%	99.9%

○第3次半田市情報システム最適化事業委託料（決算額 286,487千円）

平成30年度から順次、第3次事業の新システム、新パソコンに移行し、令和元年度に全てのシステム移行が完了した。令和2年度からは運用フェーズに入り、蓄積されたノウハウを基に、安定的にシステムを提供できた。引き続き、行政運営の効率化、質の高い行政サービス、個人情報保護とセキュリティ対策を維持する事業を目指す。

- ・委託業者：西日本電信電話株式会社名古屋支店
- ・委託業務：情報システムの再構築業務、パソコン・ネットワークの再整備業務、運用・維持管理業務、コンサルティング業務
- ・契約期間：平成29年7月29日～令和6年3月31日（7年間）
- ・契約金額：2,057,894千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
9 交通安全対策費	229,193	192,606	84.0

■ 交通安全推進事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 市内各幼稚園・保育園・小学校等にて189回（延べ23,874人参加）の交通安全教室を実施し、子ども達の交通安全に関する知識を深めた。高齢者には、補助金申請等の来庁時に啓発品を配布するほか、要請に基づく講話、高齢者宅への啓発資料郵送（1,029件）等、感染防止に配慮した手段で交通安全意識の向上を図った。また、マイレポはんだ等から寄せられた情報を基に早期に危険箇所を把握し、警察や道路管理者と連携して交通安全環境の向上を図った。本市では、令和元年の人身事故件数432件（うち死亡事故1件）から令和2年は403件（うち死亡事故2件）に推移し、減少傾向ではあるが依然として死亡事故は発生しているため、関係団体と連携した啓発活動により交通安全意識を高めるとともに、交通危険箇所の解消を継続的に進める必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 子どもや死亡事故における割合の高い高齢者を中心に、コロナ禍でも実施可能な啓発方法で交通安全意識を高めるとともに、交通危険箇所の解消により交通安全環境を向上することで人身事故の減少に繋げる。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
市内人身事故件数	26園	26園
小、中学校への交通安全指導	13校	13校
高齢者への交通安全講話	10回	2回

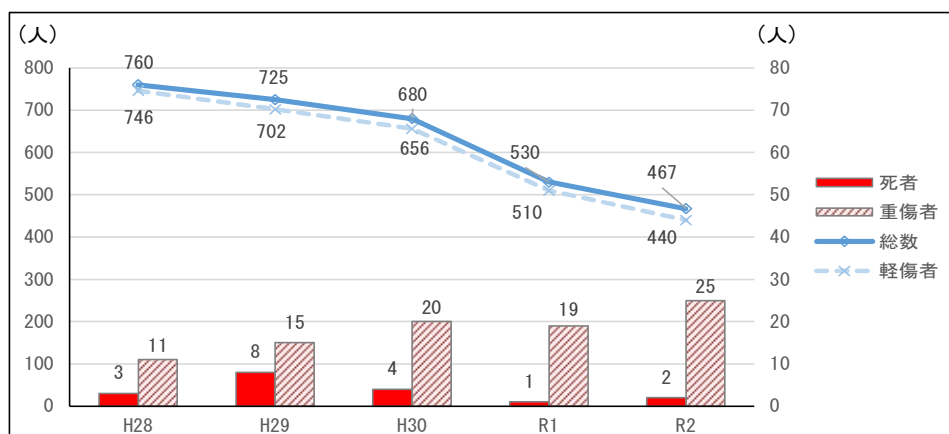
1. 交通事故発生状況について

市内の人身事故については、重傷者数に増加が見られたものの、発生件数や死傷者の総数は前年度に引き続き過去数年間で最少となっている。また、県内の人身事故による死者数は154人だった

が、その半数以上は依然として高齢者であり、高齢者が重大事故に巻き込まれないための対策を継続して講じる必要がある。今後も半田警察署や関係団体等との連携を深め、「市民一斉交通安全街頭大監視」や市内巡回広報などによる交通安全意識の啓発活動を進めるとともに事故防止対策を推進する。

年	総数（人）	死者（人）	重傷者（人）	軽傷者（人）	件数
H28	760	3	11	746	594
H29	725	8	15	702	596
H30	680	4	20	656	558
R1	530	1	19	510	432
R2	467	2	25	440	403

○年ごとの交通事故死傷者数の推移



## 2. 交通安全思想の普及について

子どもの交通事故防止のため、幼稚園・保育園・小学校等で交通教室を開催し、手あげ横断、親子の安全な手つなぎ、正しい自転車の乗り方の指導、交通安全講話等を行うほか、警察、学校、道路管理者と連携して市内の小学校6校、幼稚園2園の通学路等危険箇所点検を実施し、事故防止策を講じた。

高齢者へは、敬老会等での交通安全出前講座を開催するほか、交通指導員の高齢者（70～74歳）宅訪問に代えて資料送付（1,029件）による非接触型の啓発を行い、交通安全等の意識向上を図った。



## ○各季の交通安全県民運動

春の全国交通安全運動	4月6日～4月15日（10日間）	一斉街頭監視	中止
夏の交通安全県民運動	7月11日～7月20日（10日間）	一斉街頭監視	7月15日
秋の全国交通安全運動	9月21日～9月30日（10日間）	一斉街頭監視	9月25日
年末の交通安全県民運動	12月1日～12月10日（10日間）	一斉街頭監視	12月4日

○通年運動

交通事故死ゼロの日 毎月 10 日・20 日・30 日

シートベルト・チャイルドシートの日 毎月 20 日

県内一斉シートベルト・チャイルドシート関所(着用率調査) 2 月 19 日

令和 2 年度調査結果 着用率(平均)

※調査場所：市役所前交差点

月日	運転席 (100 台)	助手席 (50 台)	後部座席 (30 台)
2 月 19 日	100.0%	100.0%	76.7%

交通教室開催状況

区分	回数(回)	参加者数(人)	備考
幼稚園	55	6,104	園児：3,613人・保護者：2,491人
保育園	88	12,361	園児：7,986人・保護者：4,375人
こども園	23	2,698	園児：1,923人・保護者：775人
小学校	22	2,261	児童：2,204人・保護者：57人
中学校	1	450	生徒：450人
合計	189	23,874	

3. 交通指導員の活動について

交通指導員は、児童等への登下校時の交通指導や幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室を主な職務とし、交通安全教育、交通安全思想の普及を図った。今後も、園児及び児童の交通安全のため、学校や地域住民と連携し、交通指導を行う。



■ 高齢者安全運転支援装置設置促進事業〔防災交通課〕

ペダルの踏み間違い等による高齢運転者の事故防止及び事故時の被害軽減のため、愛知県と協調して補助を新設し、既販車に対して後付けで設置する急加速抑制装置の設置を促進した。次年度も引き続き制度周知により設置の促進を図る。

○補助対象装置の購入・設置に係る個人負担額の 4/5 以内 (1,000 円未満の端数切り捨て)

装置の機能	上限額	実績値
障害物検知機能付き装置 (センサー有り)	32,000 円	64 台
障害物検知機能無し装置 (センサー無し)	16,000 円	33 台

■ 交通安全施設等整備事業〔土木課〕

住民要望、マイレポはんだ等の住民からの通報に基づき、道路反射鏡や区画線等の交通安全施設の新設及び修繕を実施し、交差点の事故防止効果や歩行者の安全性を高めることができた。

事業の概要は以下のとおりである。

○道路反射鏡設置及び修繕 (34 件)	5,871 千円
○区画線、カラー塗装等路面標示 (22 件)	6,546 千円
○ガードレール、転落防止策等設置及び修繕 (16 件)	4,254 千円
○その他交通安全施設の設置及び修繕 (車止め、ポストコーン等) (8 件)	2,840 千円
合計	19,511 千円

■ 高齢者運転免許自主返納促進事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和元年10月より、運転免許を自主返納した方へバス利用券あるいはタクシー利用券を交付する高齢者運転免許自主返納促進事業の制度を開始し、令和2年度には363件の交付を行った。本事業は、市内公共交通バス環境を前提とした支援内容であるため、バス環境の維持向上と併せて推進する必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 市内交通事故の低減につなげるため、制度の啓発を強化し、今後も引き続き運転免許を返納した高齢者の移動手段の支援を進めていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
バス利用券又はタクシー利用券交付件数	290件	363件

令和元年10月より、運転免許を自主返納した半田市在住の高齢者へバス利用券18,000円分もしくはタクシー利用券5,000円分を交付する高齢者運転免許自主返納促進事業を開始し、令和2年度は363件の交付を行った。

交付件数(件)

	バス利用券	タクシー利用券	計
R1	129	211	340
R2	168	195	363

■ 放置自転車等対策事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 市営駐輪場の清掃や巡視、撤去勧告等を行い、放置自転車として452台処理するなど、駐輪場の適切な管理に努めることができた。</p> <p>また、継続的課題となっている駐輪場内での自転車盗難被害防止のため、ナッジ理論を活用した啓発看板を設置し、駐輪場利用者の施錠意識向上を図った。</p> <p><b>今後の方針</b> 既存の各市営駐輪場において、引き続き自転車の整理や空きスペースへの誘導を行い、利用しやすい環境を整える。また、一定期間以上放置されている自転車への警告札貼付けを徹底し、放置自転車の適切な処理を行う。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
駐輪場に長期間放置された自転車の処理台数	440台	452台

昭和63年9月に制定した「半田市放置自転車等防止条例」に基づき、JR武豊線・名鉄河和線の駐輪場の放置自転車等452台を撤去した。

放置自転車等の処理状況

駅名	処理台数(台)	うち引取台数(台)	うち盗難台数(台)	うち処分台数(台)	
J R 武豊線	東成岩駅	18 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (0)
	半田駅	38 (0)	1 (0)	1 (0)	36 (0)
	乙川駅	36 (0)	6 (0)	1 (0)	29 (0)
	亀崎駅	95 (0)	5 (0)	2 (0)	88 (0)
名鉄河和線	青山駅	116 (0)	14 (0)	5 (0)	97 (0)
	成岩駅	20 (0)	3 (0)	0 (0)	17 (0)
	知多半田駅	78 (0)	10 (0)	4 (0)	64 (0)
	住吉町駅	42 (0)	5 (0)	0 (0)	37 (0)
半田口駅	9 (0)	2 (0)	2 (0)	5 (0)	
合計	452 (0)	46 (0)	15 (0)	391 (0)	
前年度	441 (4)	53 (1)	12 (0)	376 (3)	
前年度対比	11 (△4)	△7 (△1)	3 (0)	15 (△3)	

※ ( ) は、原動機付自転車の内数



■ 公共交通対策事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 平成30年3月30日に策定した「半田市地域公共交通網形成計画」により、同年10月に路線バスの大幅再編を実施し、再編後、路線改善や利用環境の向上に取り組んできた。令和2年度には、バス停の待合環境の改善をはじめ、コロナ禍に対応しコミュニティバス車内における抗菌・抗ウイルス対策を実施するなど、バス環境の向上や利用促進を図った。また、令和2年10月には交通空白地域となっていた岩滑地区に地区路線バスB（岩滑小線）を導入し、新たな交通手段を確保した。今後も、継続的な課題となっている交通空白地域の解消に向け取り組んでいく。</p> <p><b>今後の方針</b> 既存路線については、利用を促進すべく、バスロケーションシステムの運用やインターネット上の民間媒体への情報露出、地元バス会との協働による広報活動の推進を図る。また、引き続き、交通空白地域の解消を図るため、成岩東部、瑞穂地区に新規路線を導入するとともに、有脇地区では新たな交通手段の確保に向けた取組を進める。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
バス利用者数	1,700人/日	831人/日

○バス交通の再編と新たな交通手段の整備

平成30年3月に策定した「半田市地域公共交通網形成計画」に基づき、平成30年10月に路線バスの大幅再編を実施。基幹路線2本と、市運営による地区路線A3本の運行開始後、路線改善や利用環境の向上、バス停環境の改善に取り組み、令和2年10月には、交通空白地域となっていた岩滑地区に地区路線B（岩滑小線）を新規導入、12月にはコロナ禍に対応し、コミュニティバス車内における抗菌・抗ウイルス対策を実施した。また、他の交通空白地域の解消に向け、成岩東部・瑞穂・有脇地区において、新たな交通手段を確保すべく地域が主体となる地区バス会の設立・運営支援を行った。

○バス利用者数の変化

過年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、年間14万人相当の利用者数の減となった。

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

線名	利用者人数（人）		利用者人数（人）
亀崎・有脇線	11,681	⇒	9,719
半田中央線	37,294		28,854
青山・成岩線	37,009		24,810
半田北部線	245,769		144,905
半田・常滑線	115,290		92,345
岩滑小線 （令和2年10月1日～）	—		2,500
合計	447,043		303,133

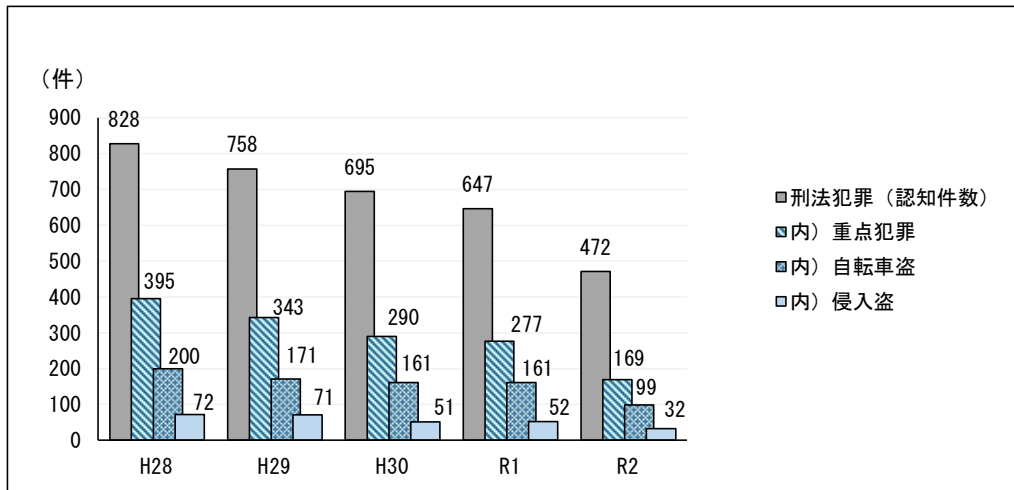
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
10 防犯活動費	38,151	35,281	92.5

■ 防犯活動事業〔防災交通課〕

事務事業評価	事業の方向性	
<p><b>評価</b> 令和2年9月に半田警察署と協定を結び、ドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として活用する「半田市ドラレコ隊」を結成するほか、普段の生活のなかで防犯に気を配る「半田市ながら防犯パトロール隊」を結成し、地域の見守りの目を増やす取り組みに注力し、まち全体の防犯力の底上げを図った。また、子どもの防犯意識高揚のため、市内保育園での連れ去り防止防犯教室や不審者対応訓練を実施した。一方、自転車盗や多様化する特殊詐欺被害が継続的な課題となっているため、引き続き、行政、関係団体、市民が一体となった防犯活動に取り組む。</p> <p>刑法犯認知件数：令和2年472件（令和元年647件）対前年比△175件△27%</p> <p><b>今後の方針</b> 市内刑法犯発生件数は減少しているが、依然として自転車盗や特殊詐欺が多発しているため、研修会の開催や、パトロール資材の提供を行い、防犯ボランティア活動の活性化を図るほか、「半田市ドラレコ隊」「半田市ながら防犯パトロール隊」の活動を周知し、まち全体の防犯力の底上げを図る。</p> <p>また、警察や事業所等の関係機関と連携し、コロナ禍における新たな防犯啓発活動に取り組む。</p>	現状維持	
成果指標	目標値	実績値
幼保、こども園への防犯指導	26園	25園
防犯講話及び防犯教室の開催	12回	7回

年別刑法犯発生状況（件）

年	刑法犯 認知件数	刑法犯罪に占める重点犯罪の内訳								
		重点 犯罪 認知 件数	侵入 盗	自動 車盗	オート バイ盗	自転 車盗	車上 ねらい	部品 ねらい	自販 機ねらい	その他
H29	758	343	71	12	7	171	40	27	10	5
H30	695	290	51	9	8	161	29	27	3	2
R1	647	277	52	5	4	161	34	6	6	9
R2	472	169	32	1	10	99	17	5	2	3



### 1. 自主防犯対策事業について

犯罪のない明るい地域社会の実現のため、平成 16 年 6 月に「半田市安全なまちづくり条例」を制定し、自主防犯活動を推進する半田市防犯協会支部を 42 自治区に置いた。

令和 2 年度は支部長及び防犯連絡責任者 728 人（前年度 711 人）を委嘱した。

また、各支部において、半田警察署及び関係機関と協力して、自主防犯パトロール・登下校中の子ども安全パトロール等を実施した。今後も犯罪抑止のため、パトロールなどの防犯活動を継続し、各支部に対し、防犯ベストや帽子等のパトロール資材の提供を行う。



### 2. 防犯啓発事業について

#### (1) 防犯教室

- ・連れ去り防止防犯教室

交通指導員や防犯活動専門チーム「のぞみ」により幼稚園や保育園、こども園で実施した。（25 園 909 人）

- ・不審者対応訓練

警察と連携し、保育園にて不審者対応訓練を実施した。

（3 回 152 人）

- ・特殊詐欺・住宅侵入盗防犯教室

地域行事等で高齢者が集う機会に警察と連携した防犯教室を実施した。（2 回 62 人）

#### (2) 防犯キャンペーン（2 回）

半田警察署や事業所、高校生と連携し、市役所や市内主要駅前防犯キャンペーンを実施した。

#### (3) 窓口来庁者への啓発活動

新型コロナウイルスの影響により啓発活動を行う場が減ったため、防災交通課窓口での各種申請等来庁者に対し、防犯に関するチラシ及び啓発物品を配付した。



### 3. 青色防犯パトロールについて

#### (1) 青色防犯パトロール隊（22 団体）

69 台で市内各地域において青色防犯パトロールを実施した。

#### (2) 青色防犯パトロール講習会

青色防犯パトロールを適切に実施していただくための講習会を全 12 回開催し、339 人が受講した。

青色防犯パトロール実施団体

パトロール隊名	自治区名等	台数
亀崎青色防犯パトロール隊	亀崎 1 区・中区・4～6 区、高根区	1 台
大池町防犯パトロール隊	大池区	1 台
乙川小学校区地域安全パトロール隊	乙川 1 区～5 区、乙川東区	5 台
乙川七区青色防犯パトロール隊	乙川 7 区	1 台
横川区青色防犯パトロール隊	横川区	1 台
大矢知青色防犯パトロール隊	大矢知区	1 台
上池青色防犯パトロール隊	上池区	2 台
半田 1 区区議会防犯パトロール隊	半田 1 区	2 台
岩滑ごんぎつねパトロール隊	岩滑区	5 台
住吉区防犯青パト隊	住吉区	1 台
さくら小学校区地域安全パトロール隊	半田東区	2 台
瑞穂区パトロール隊	瑞穂区	2 台
板山パトロール隊	板山区	1 台
西成岩区地域安全パトロール隊	西成岩区	2 台
花園小学校区地域安全パトロール隊	成岩 3 区	1 台
成岩・宮池小学校区地域安全パトロール隊	成岩 4 区	1 台
協和区防犯パトロール隊	協和区	1 台
半田小学校区防犯パトロール隊	半田北区・中区・西区	2 台
中日新聞半田防犯パトロール隊	中日新聞販売店	14 台
フューチャーイン防犯パトロール隊	(株)フューチャーイン	1 台
有脇真古酌パトロール隊	有脇 1 区	1 台
合 計		48 台
半田市	青色回転灯装着の公用車	21 台

4. 市民参加型防犯パトロールについて

(1) 半田市ながら防犯パトロール隊

散歩や買い物などの普段の日常生活の中で防犯に気を配る活動として、令和元年度に事業を開始し、地域における見守りの目を増やした。

(2) 半田市ドラレコ隊

半田警察署との協定の基、市民や事業者のドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として活用し、犯罪やあおり運転などの交通違反の抑止に繋げた。

■ 防犯灯整備事業〔防災交通課〕

夜間における犯罪を抑止し、歩行者等が安全で安心して通行できるよう、設置基準に基づき 61 灯の防犯灯を新設した。今後も、自治区等からの要望に基づき、必要な場所への防犯灯の設置を進め、安心安全なまちづくりを進める。

■ 安心・安全なまちづくり事業〔防災交通課〕

○安心・安全なまちづくり助成金 42 区 7,742,033 円（前年度 7,397,109 円）

○助成事業概要

- ・ 防災資機材及び備品の購入
- ・ 消火器詰替え及び購入
- ・ 備蓄食糧及び飲料水の購入
- ・ 防犯パトロール
- ・ 防犯関係活動 等

○防犯カメラ設置補助事業

安心で安全なまちづくりを、地域と協働で進めるため、自治区が公共空間に設置する防犯カメラの設置費用の一部（設置費用の 3 分の 2、上限 50 万円）を補助した。

防犯カメラ設置補助実績

年	自治区数	設置台数
H29	8	18
H30	3	8
R1	3	6
R2	4	13

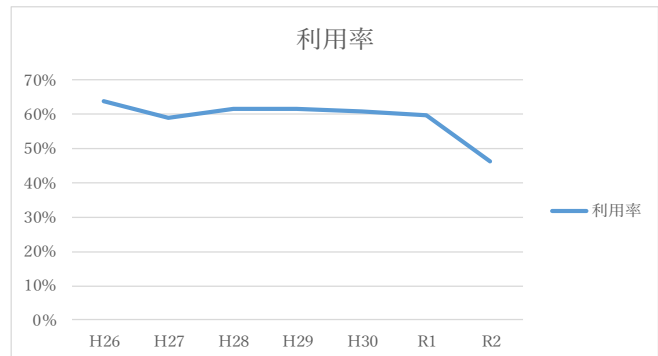
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 1 市民交流センター費	71,347	55,787	78.2

■ 市民交流センター管理運営事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナ禍で貸室利用率は低下したものの、ホールの音響・映像設備の更新による利便性の向上や、館内全体で利用可能な Wi-Fi、貸出用サイネージを活用したオンライン会議の実施提案等を市報で周知し、コロナ禍での新たな生活様式にも対応した総合施設として利用促進を図ることができた。今後は商業フロアとのイベント・情報等の連携を強化していくことが必要である。</p> <p><b>今後の方針</b> 市民交流センターでのイベントと、1、2階の商業フロアや駅前周辺施設を連携させることで市民から親しまれる施設としてのPRと駅前の賑わい創出を図る。また、デジタルサイネージ等を活用した観光情報やクラシティ全体の情報を充実させ、活気のあるまちづくりの拠点としての情報発信機能の強化を図る。</p>	改善推進	
成果指標	目標値	実績値
市民交流センター内貸室利用率	65%	46.3%

市民の交流や情報の発信の場として、貸室事業、情報コーナー、作品展示等を実施した。また、各種相談事業を集約しており、様々な市民相談に対応することができた。

今後も、利用しやすい施設を維持するため環境整備等に努め、市民から親しまれる施設として管理運営する。



市民交流センター内貸室利用率

①貸室事業

地元企業を始め各種団体・個人等が、研修、会議や催事などに利用した。

- ・貸出会議室（ホール、ミーティングルーム）等利用件数 1,001件

②市民交流事業（市民交流スペース、情報コーナー）

市内中学生の美術作品や季節に応じた展示など市民に親しまれる場として活用することができた。また、デジタルサイネージの活用方法を見直し、観光協会、観光課と連携して観光情報の充実や、市民活動やボランティア活動、市内イベント情報など情報の収集・発信の拠点として機能の充実に努めた。

③ボランティア活動・市民活動拠点提供事業

各種会議や講座などに利用できる市民活動ルーム、団体活動に必要な広報や資料を作成するための印刷作業室、活動に必要な用品保管のための貸ロッカーを提供した。

- ・市民活動ルーム利用件数 1,791 件（うち登録団体利用分 1,378 件）
- ・印刷作業室利用件数 492 件（一部実費負担あり）
- ・ロッカールーム利用団体数 80 団体

④市民交流センターホール音響器具等更新事業

市民交流センターのホール音響器具等の更新を行い、操作性が向上した。また、プロジェクターを天井設置にしたことで、画像等を映写する際にスペースを有効的に活用することが可能となり、ホール利用者の利便性向上に努めた。



■ はんだまちづくりひろば運営事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 市民活動者支援では、活動団体から要望が多かった資金調達に関し「クラウドファンディング講座」、コロナ禍での新しい市民活動支援として「ZOOM」講座を開催し、団体ニーズに沿った講座を実施することができた。また、今後のまちづくりひろばの中間支援機能のあり方について「まちひろ協力隊連絡会議」で協議し、中間支援機能は職員がコーディネート機能を充実させながら引き続き直営で実施するという一定の方向性を定めることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 講座開催に関する今後の課題として、参加団体や参加者が固定化しないように、また設立間もない団体が参加しやすい募集方法や環境整備などについて「まちひろ協力隊」と共に協議していく。中間支援機能については、市民活動団体のニーズに沿った中間支援機能強化を目指し、「まちひろ協力隊」の意見も踏まえながら、令和3年度に策定する新たな市民協働推進計画へ位置付けを図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動等登録団体数	200 団体	178 団体
活動者支援・養成講座及びサロン等参加者数	450 人	363 人
市内NPO法人認証数	45 法人	40 法人

団体設立や運営に関する相談や団体支援講座開催など、コロナ禍においても実施可能な範囲で活動者の養成や団体支援を実施した。また、活動者及び活動団体支援や協働のまちづくりをさらに推進するため、ボランティア・市民活動に関する情報提供や活動紹介など、ボランティア活動者や行事参加者の増加に努めた。

中間支援機能の強化について、まちひろ協力隊連絡会議において今後の体制のあり方について議論し、職員がコーディネート機能を充実させながら、引き続き直営で実施するという結論に至った。今後は、より市民活動団体のニーズに沿った中間支援機能の強化を目指す。

①相談・コーディネート事業

ボランティア活動や市民活動に関する各種の情報提供、相談・コーディネートなど、個人や団体の活動支援を行うことができた。

- ・ボランティア活動、市民活動相談件数 176 件

②各種支援講座等開催事業

ボランティアグループや市民活動団体の活動支援及びスキル向上を図るため、ZOOM 講座やクラウドファンディング講座を開催した。

- ・市民活動支援講座 6 回開催 参加者 65 人

### ③交流事業

#### ○みんなの交流サロン

はんだまちづくりひろば登録団体の企画・運営による講座を毎月第3金曜日に実施した。

- ・7回開催 参加者 107人

#### ○セカンドライフの幸せな生き方講座

セカンドライフ世代の市民活動を始めるきっかけづくりや仲間づくりを目的に、毎月2回開催した。

- ・16回開催 参加者延べ256人

### ④情報発信事業

市民交流センター利用者に対し、ボランティア活動や市民活動に関連する各種情報をデジタルサイネージなどで広く提供した。また、Facebook など各種広報媒体を活用し、登録団体の活動情報や各種イベント情報を発信した。

- ・はんだ市報 ボランティア・NPO情報「かつどん」 年4回掲載
- ・Facebook「まちひろFacebook」 毎日更新
- ・地域活動情報サイト「はんだまちひろネット」 随時更新
- ・メールマガジン「まちひろメール」 月2回配信

## ■ 市民協働推進事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 事業の企画・立案を担う主事以上の職員に対し、SDGsを題材に協働研修を実施し、協働意識の醸成を図った。また、これまでの協働の取り組みについて「半田市市民協働推進計画評価委員会」を設置し報告書としてとりまとめ、さらなる協働推進のための課題整理を行った。協働フェスタに関しては、次年度以降の実施内容の整理や方法の見直しを行い、地域課題解決に向けた協働事例を重点的に周知するイベントになるような枠組みを構築した。</p> <p><b>今後の方針</b> まちづくり協働フェスタにおいて、参加者が新たな市民活動の担い手へとつながるよう、協働事例や市民活動団体の活動の発信を強化する。また、協働事業を企画・策定できる職員の育成を目指し、入庁年数に応じた研修を継続的に実施し、職員の協働意識のさらなる醸成や協働事業の計画立案能力の向上を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民協働啓発イベント参加者数	4,000人	0人

職員研修では、SDGsを題材にカードゲームを用いた研修を、主事以上の職員に対し行うことで、協働に必要な目的の共有や役割把握を学ぶ場を提供することができた。

例年開催している啓発イベント「まちづくり協働フェスタ」はコロナ禍のため中止となったが、これを契機とし、次年度以降のあり方を見直し、新たな市民活動の担い手へとつながる活動体験の場の提供や、協働事例や市民活動団体の活動の発信を重点的に周知するイベントとして再構築した。

#### ①職員の市民協働研修の開催

- ・新規採用職員研修 令和3年1月20日開催 参加者19人
- ・担当者向け市民協働研修 令和3年2月8日開催 参加者30人

#### ②啓発イベント等の開催

- ・市民活動助成金報告会 参加者 18団体24人
- ・大作戦レポート  
市民、企業、自治区及び行政による市民協働による取組をはんだ市報 ボランティア・NPO情報「かつどん」内のコーナーで年間4回掲載した。

#### ③半田市市民協働推進計画評価委員会

「次代へつなぐ市民協働都市・はんだ」を将来の都市像として掲げた第6次半田市総合計画の終了年度を迎え、有識者、団体代表等で構成した半田市市民協働推進計画評価委員会を開催し、これまでの

市民協働の取組について評価・検証を行い、報告書として取りまとめた。また、報告書の別冊として、協働の取組を次代につないでいくために、これまでに実施した協働事業のうち、次世代につなげていきたい事例をピックアップし「協働事業事例集」を作成した。

### ■ 市民活動助成事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナ禍で既存3部門の交付数は減少したが、新型コロナウイルス協生部門を臨時で創設したことで、コロナ禍での新たな課題解決へ向けた取組につながり、7団体が事業実施に至った。また、新型コロナウイルス協生部門については、速やかな事業実施が求められるため、審査期間を短縮したことで、早期の地域課題解決に資することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 市民活動の活性化は第7次総合計画に掲げられた施策推進に欠かさないものであり、市民活動団体と行政の協働による課題解決を推し進めるため、新たな仕組みを構築する。また、既存部門も含めて申請件数増加のため、市民活動団体のニーズに合わせた説明会や講座を開催することで、新たな地域課題解決に向けた自発的活動を支援する助成金の活用につなげる。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動助成金交付団体数	27 団体	12 団体

設立後3年未満の市民活動団体が行う事業及び当該団体運営に係る費用の一部や、設立1年以上の市民活動団体が行う事業に係る費用の一部を助成することで、市民による公益的活動の新規拡大並びに市民活動団体の自立的活動の促進につなげた。

また、臨時で創設した新型コロナウイルス協生部門は、コロナ禍での新たな課題解決へ向けた取組につながり、新しい生活様式に柔軟に対応する市民活動の幅を広げることができた。

- ・ ステップアップ部門 交付額 62,000 円 (2 団体)
- ・ コラボレーション部門 交付額 1,622,000 円 (3 団体)
- ・ 新型コロナウイルス協生部門 交付額 2,226,000 円 (7 団体)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 2 諸費	338,222	308,392	91.2

### ■ 国際交流事業〔秘書課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルスの影響により、交換生徒相互派遣事業及び日本語教室「さくら」は開催することができず、目標を達成することができなかった。しかし、コロナ禍においても日本語を学ぶことができるよう開催方法を検討し、定員を設け事前申込制にした「読み書き初級日本語教室」を開催したところ、多くの申込みがあり73人が受講することができた。新型コロナウイルスは終息時期が不透明なため、外出が制限される中でも交流や学びを継続できるよう、実施方法等を検討する必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 対面によるコミュニケーションを大切にする国際交流事業においては、新型コロナウイルスの影響により、交流の停滞が懸念される。感染予防策や開催方法を検討し、書画展等の文化交流やオンラインイベントなど、コロナ禍においても安心して参加できる環境を整えて交流を継続する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
外国人日本語教室「さくら」受講者延べ人数	2,500 人	0 人
国際交流ボランティア登録数	350 人	342 人



姉妹友好都市との交流を中心とした国際親善交流事業を通じて、市民の異文化理解の促進を図るとともに、市民にとって暮らしやすい多文化共生社会を目指して事業を推進した。(決算額 3,816 千円)

○日本語教室

日本語教室「さくら」は毎週日曜日に開催していたが、新型コロナウイルスの影響により開催出来なかった。三密対策を検討し、事前申込制かつ定員を定めた「読み書き初級日本語教室」を新たに企画開催し、学びの場を提供することができた。

○姉妹友好都市との交流事業

□中国徐州市

・半田市と徐州市の子どもたちによる書画作品を展示する「第 24 回半田市・徐州市児童書画作品展」を両市でそれぞれ開催した。(11 月 13 日～11 月 29 日：半田市立博物館)

□米国ミッドランド市

・例年通り交換生徒派遣事業を予定していたが、新型コロナウイルスの為、順延

■ ポートマッコリー姉妹都市提携 30 周年事業〔秘書課〕

□豪州ポートマッコリー

・豪州ポートマッコリーとは、1990 年 4 月 14 日に姉妹都市提携を結び、令和 2 年度に 30 周年を迎えた。姉妹都市提携 30 周年記念として相互訪問を予定していたが、新型コロナウイルスのため中止し、姉妹都市委員会からの記念品（コアラ像）の受け取り及び感謝状の交換を行った。

■ 男女共同参画社会推進事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p>【評価】 男女共同参画の啓発では、LGBT パネル展や男女共同参画に関する標語募集に加え、楽しみながら参加できるよう新たにクロスワードを実施し理解促進に努めた。また、第 3 次男女共同参画推進計画策定に向けた進捗状況調査等を行い、現計画の評価及び次期計画で重点的に取り組むべき課題を整理した。</p> <p>【今後の方針】 男女共同参画の理解促進を図るため、引き続き研修や啓発事業を展開するとともに、動画配信や Web 研修会など、コロナ禍における新たな手法を取り入れた啓発活動に取り組む。第 2 次男女共同参画推進計画の成果と課題を始め、女性活躍や LGBT の視点を取り込んだ次期計画を策定する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
各男女共同参画社会推進事業参加者数	1,000 名	2,018 名

第 2 次男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会を推進するため、イベント、講座や研修を実施することで、市民に男女共同参画について考える機会を提供し、誰もが喜びに満ちたまちになるよう普及、啓発を行った。

①男女共同参画審議会

第 2 次半田市男女共同参画推進計画【後期分】の進捗について審議を行うとともに、男女共同参画コンクールの標語作品の審査を行った。

②市民向けの啓発

男女共同参画意識の高揚を目的として、男女共同参画の日（6 月第 4 日曜日）のイベントや、男女共同参画コンクールとして標語の募集及びクロスワードを活用した啓発を行った。

- ・男女共同参画の日記念イベント 新型コロナウイルス感染症により中止
- ・令和 2 年度半田市男女共同参画コンクール（標語部門、クロスワード部門） 応募総数 1,946 人
- ・第 2 回男女共同参画標語・ポスター作品コンクール表彰式 16 人

③半田市男女共同参画社会推進事業補助金による市民活動団体への支援

男女共同参画推進に関する啓発事業を公募し、事業費補助金を交付した。

- ・半田市男女共同参画社会推進事業補助金 107,000 円 交付事業：5 事業(交付団体：3 団体)
- 参加者合計 72 人

■ 情報公開・個人情報保護事務〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 情報公開請求等に対し、適正かつ迅速に対応することができた。</p> <p>市の保有する個人情報の適正管理については、漏えい事故を0件とすることができた。また、職員の意識の向上を図るために、個人情報を取扱う部署の全課等長へセルフチェックを実施させた。特定個人情報（マイナンバー）を取扱う部署の全課等に対しては、外部監査人による監査を実施し、再発防止に努めた。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため研修会を開催できなかったため、職員一人ひとりがさらなる意識の向上を図れるよう開催方法を含めて検討する必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 行政情報を適正に管理し、市民の知る権利を保障する情報公開制度及び個人の権利利益を保護する個人情報保護制度の適切な運用を継続する。</p> <p>また、個人情報の適正な管理については、職員の理解及び意識の向上を図ることを目的として研修会を開催するとともに、セルフチェックや外部監査を継続するなどにより、適正な運用ができるようにする。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
個人情報等漏えい事故件数	0件	0件

住民の知る権利の保障及び行政の透明性の確保のため、半田市情報公開条例に基づき、情報公開請求の受付処理を行った。令和2年度の情報公開請求は33件で、公開8件、部分公開20件、非公開0件、不存在5件であった（1つの請求で事案ごとに可否決定したものがあため、請求件数と決定件数は一致しない）。

自己情報開示請求は21件で、公開8件、部分公開8件、非公開0件、不存在5件で、自己情報の訂正請求及び利用停止の請求件数は0件であった。

なお、市では次の組織を設置し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図っている。

- 半田市情報公開・個人情報保護審査会（半田市情報公開・個人情報保護審査会条例第3条）
  - 目的：不服申立てについての審査を行う。
  - 構成：学識経験者 5人
  - 令和2年度開催状況：無
- 半田市情報公開・個人情報保護判定委員会（半田市情報公開・個人情報保護判定委員会設置規程第1条）
  - 目的：公開の可否についての統一的な判断、制度運用上の調整を行う。
  - 構成：市職員 15人
  - 令和2年度開催状況：無

■ 広聴事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 道路の維持管理などに関する意見・要望に関しては、多くの課題を解決するとともに、新型コロナウイルス感染症関連については迅速に対応することができた。また、パブリックコメント手続では、コロナ禍にあっても、QRコードを活用したホームページでの計画閲覧・意見提出ができるよう体制を整えることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> インターネットを活用するなど、より気軽に意見を出しやすい環境を整備するとともに、市民から施策に対して活発に意見を出せるよう制度の見直しをする。また、市民の声をより一層市政に反映させられるよう、新たな制度を検討する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
意見、要望受付件数	900 件	793 件
マイレポ新規投稿者数	75 人	85 人
パブリックコメント手続き 1 計画当たりのホームページアクセス数	25 件	275 件

市長への手紙、マイレポはんだ、住民要望、パブリックコメント手続、市政懇談会等で、市民のご意見を広くお聴きし、地域環境の整備や改善、市の業務改善等に繋げた。

○市長への手紙

郵送、FAX、電子メール、ご意見箱（投書）により届けられる市民のご意見やご提言を市長が直接お聴きする制度であり、よりよい市政運営を進めるために実施している。

令和 2 年度の状況

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
市政全般	8 件	企画部	13 件	総務部	38 件
市民経済部	33 件	福祉部	6 件	健康子ども部	77 件
建設部	9 件	教育部	53 件	監査委員事務局	0 件
半田病院	5 件	水道部	3 件	合 計	245 件

※うち、新型コロナウイルス感染症に対する要望を主としたもの 135 件

○マイレポはんだ

道路の陥没など地域の危険箇所や問題を、スマートフォンを使って投稿し、市民と行政が情報を共有しながら解決する制度であり、広く市民等からご意見をいただいた。今後はこれまでの使い方に加え、令和元年度に水辺クリーンアップ等のイベント時に実施した、活動内容を共有する「協働ツール」としての活用方法の拡大を図っていく。

令和 2 年度の状況

区分	件 数 (平均)
投稿数	403 件 (1.1 件/日)
投稿者数	172 名
要 望 内 容	
道路、水路の問題	116 件
交通安全、防犯灯の問題	143 件
公園の問題	28 件
その他	116 件

○住民要望

自治区を通じて提出された要望や依頼事項について、関係各課と調整し、改善を図った。

令和2年度の状況

要 望 内 容	件 数
道路、水路の問題	83 件
交通安全、防犯灯の問題	7 件
公園の問題	6 件
その他	9 件
合 計	105 件

○陳情・要望

各団体等から受けた陳情・要望等について、関係各課と調整し、対応を図った。

令和2年度の状況

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
市政全般	14 件	企画部	0 件	総務部	5 件
市民経済部	4 件	福祉部	4 件	建設部	1 件
教育部	5 件	健康子ども部	7 件	合 計	40 件

※うち、新型コロナウイルス感染症に対する要望を主としたもの 15 件

○パブリックコメント手続

市が策定する計画案等を公表し、市民のみなさんからの意見を計画等へ反映するよう努めた。また、ホームページで計画案を閲覧し、意見提出ができるようQRコードを活用したPRを行い、広い世代からの意見提出につなげた。

令和2年度の状況

案 件 名	担当部署
半田市下水道事業経営戦略	下水道課
第7次半田市総合計画	企画課
半田市墓地管理計画	環境課
第2次半田市地域福祉計画	地域福祉課
第3期半田市障がい者保健福祉計画	
半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	高齢介護課
第2期半田市障がい児福祉計画	子育て支援課
半田運動公園施設長寿命化計画	スポーツ課
半田市都市計画マスタープラン	都市計画課
半田市立地適正化計画	
第2次半田市子ども読書活動推進計画	図書館
半田市新水道ビジョン・経営戦略	上水道課
第3次半田市スポーツ推進計画	スポーツ課
はんだ学びプラン 第3次半田市生涯学習推進計画	生涯学習課
第2次半田市環境基本計画	環境課
半田市新学校給食センター建設基本計画	学校教育課
半田市福祉文化会館長寿命化計画	生涯学習課
半田市立半田病院新病院建設基本計画	半田病院管理課

○行政実態点検

市民ニーズを的確に捉え市政に反映させるため、地域の課題や問題点などについて、地域のみなさんと一緒に現地点検を行う行政実態点検を実施した。また、現地点検後には、地区懇談会を開催した。

地区	点検結果					懇談会
	対応する	対応しない	県・警察へ要望	その他	計	内容
亀崎(10月14日)	5件	3件	1件	4件	13件	要望箇所及びその他懸念事項に関する意見交換
乙川(10月6日)	8件	1件	2件	3件	14件	
半田(9月29日)	7件	4件	5件	8件	24件	
成岩(10月16日)	2件	1件	—	1件	4件	
青山(10月13日)	8件	4件	2件	—	14件	
	30件	13件	10件	16件	69件	

### ■ アダプトプログラム推進事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 活動状況アンケートにより把握した必要な物品を適切に支給するなど活動者を支援し、持続可能な環境美化活動の推進に努めた。本制度を活用した活動がされていない地域もあるため、より一層PRし、新たな活動者の増加に努める必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 活動者が継続して行えるようニーズに沿った物品を引き続き支給するとともに、活動地域を地理情報システム(GIS)により見える化を図り、活動がされていない地域の情報を本制度とともに周知し活動者や活動地域の拡充に努める。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだクリーンボランティア新規登録者数	150人	93人

公園、道路、河川等の公共施設の美化及び保全等のため、市民が公園等の里親となってボランティアで管理する制度で、登録者の需要に応じた、ゴミ袋や軍手など清掃道具の物品支給や、草刈り機等の貸し出しなどを行った。

・アダプトプログラム登録者数 6,842人(令和3年4月1日現在)

### ■ コミュニティ環境整備助成事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 各地域コミュニティが必要とする施設改修や資材・機器等の整備に対して助成金を適切に交付し、持続可能なコミュニティ活動につなげた。今後は小学校区単位での助成金の活用をさらに進めていく必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> コミュニティ活動に必要な施設改修や物品等について、引き続き公平且つ適切に助成するとともに、小学校区単位のコミュニティ組織構築につなげるため、各コミュニティ及び自治区と協議するなか、助成金制度の在り方の検討をすすめる。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
コミュニティ事業助成件数	22件	23件
小学校区単位での活用件数	2件	1件

地域コミュニティの自発的かつ自立的な活動を支援するため、備品の購入や活動拠点となるコミュニティセンターの施設整備等に対し、助成金を交付した。

・コミュニティ環境整備助成金 23件 4,627,000円

(一財)自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、西成岩区自治区会から要望のあった盆踊り用やぐらを整備した。

・コミュニティ振興助成金(自治総合センター) 1件 2,400,000円

■ 地域環境整備事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 活動実績は例年を下回ったが、飛散防止パーテーション整備といったコロナ禍における新たな取組みも実施できた。また、未実施地域の自治区に対して、実施事例を紹介し、新たに1自治区で実施することができた。今後も、市民の意見やニーズを把握し、公共施設等の環境整備を推進する必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 10 団体ある未実施の自治区に対しても、その地域に適した実施事例を紹介するなど、積極的に働きかけを行うとともに、市民の意見からニーズを把握し、課題解決に向け事業提案するなど、公共施設等の環境整備をより一層進めていく必要がある。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地域環境整備事業実施団体数	30 団体	17 団体
新規実施自治区数	5 件	1 件

道路、公園等、公共施設の小規模な修繕や環境整備について、自治区や市民活動団体等に必要な資材の提供を行い、自ら作業を行ってもらうことにより、まちづくりへの参加意識の向上を図った。

- ・実施内容：グラウンド、広場等の整備9件、飛沫防止パーテーション整備3件、花壇、植栽整備4件、その他3件
- ・提供資材：砂、砕石、木材、花壇資材、塗料等（原材料費 1,213,034円）

■ 行政協力事務事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 「行政協力員の手引き」を改訂し分かりやすくするとともに、翌年度に新たに委嘱する行政協力員に対して事前説明会を実施し、基礎知識などを共有するなど、行政事務の円滑な遂行支援に努めた。また、市報の月刊化に伴い、行政事務委託料の一部を市報配布数に応じた算定方法に見直し、市報全戸配布に向けた取り組みを促進する仕組みとした。</p> <p><b>今後の方針</b> 新規行政協力員に対する説明会を継続していくとともに、行政協力員の手引き及び行政協力員会議の内容を精査し、今後も引き続き行政事務の円滑な遂行を支援する。また、行政協力員に対し委託料の見直し趣旨を丁寧に説明し、市報全戸配布に向けた各自治区の自発的な取り組みを促進する。</p>		改善推進
成果指標		
行政協力員会議等を通じて、行政委託事務の適正な執行を管理することにより、効率的な事務運営を図る。		

行政事務の効率的な運営と市民生活における利便性の向上を図るため、自治区からの推薦者（区長）42名を市と地域のパイプ役となる行政協力員に任命し、行政事務や市政情報を地域へ伝達するとともに、行政協力員から届けられる地域の要望や意見についてとりまとめなどを行った。

- ・行政協力員謝金 12,405,000円
- ・行政事務委託料 46,661,400円

■ 自治振興推進事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナ禍におけるイベント開催や公共施設の運営など、市の方針を迅速に各区長に伝達するとともに、各自治区の活動状況も情報共有を図るなか、自治区活動の支援に努めた。また、地域担当職員が未配置な自治区に対し積極的に働きかけ、新たに2自治区の配置につなげることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き、自治振興費の交付及び地域担当職員の配置を実施し、地域コミュニティの基盤となる自治区の活動を支援する。今後は、小学校区単位のコミュニティ活動や組織構築に向け、地域担当職員に対して研修等を実施するなど、コーディネート能力の向上を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
自治区加入世帯数	33,600世帯	34,342世帯
地域担当職員配置地域数	20地区	19地区

自治活動の推進と住民相互の親睦を図るため、市内42自治区に対して、財政的支援を行うほか、小学校区や自治区への地域担当職員の配置、助成金の交付などにより、地域における自治活動の活性化を図った。

地域担当職員については、小学校区に8名（亀崎小学校、乙川小学校、横川小学校、半田小学校）、単独区に30名（有脇1区、緑ヶ丘区、平地1区、新居区、大池区、半田1区、岩滑区、半田東区、瑞穂区、板山区、鴉根区、西成岩区、成岩3区、成岩4区、協和区）の計38名を配置した。

・自治振興費交付金 44,485,671円

■ 自治区加入支援事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 転入者に対して、市民課窓口で加入案内チラシを配布するなど加入促進に努めるとともに、自治区に対して「自治区加入促進ハンドブック」を配布し、自治区が主体的な活動を支援し、自治区加入率の維持につなげた。若い世代を中心に地域活動に関心を持たず加入しない世帯が多いため、ターゲットを絞った加入促進手法の検討が必要である。</p> <p><b>今後の方針</b> 市民がイベントなど楽しく活動するコミュニティ活動に参加することで、地域活動に関心をもつことにつながり、今後は、自治区はコミュニティの活動基盤にもなるため、地域コミュニティ活動支援事業において、加入支援を継続していく必要がある。また、若い世代に対し自治区の必要性や取り組みを周知する手法を検討する。</p>		統廃合等
成果指標	目標値	実績値
未加入世帯へのアプローチ件数	5,000件	8,749件

自治区加入得点グッズや啓発ポスター及びティッシュなど、訪問する際に活用できるグッズを作成し、自治区が持続可能な活動を行うために必要な自治区加入の取り組みを支援した。

また、未加入世帯へのアプローチ方法をまとめた「自治区加入促進ハンドブック」を訪問する際に活用してもらえよう配布した。

## ■ 地域コミュニティ活動支援事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 岩滑小学校区において、自治区、小学校、PTA等の地域関係者が、小学校区コミュニティ組織の取組内容や必要性について話し合う場を設定し、次年度に共同開催するイベントを計画することができ、組織設立に向け協議を進めることができた。今後も、小学校区単位のコミュニティ組織について、これまで活動してきた歴史があることから、地域の関係者と話し合いをし、丁寧に進めていく必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 小学校区単位でのコミュニティ組織のない地域において、地域関係者が一同に会して話し合う場を設け、組織設立に向けた意識の醸成を図る。また、既に小学校区単位での活動をしているコミュニティに対しても、ニーズ把握に努め、継続的に活動できるよう支援を行う必要がある。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
小学校区単位での事業実施に向けた支援団体数	2件	1件

小学校区単位で行う地域コミュニティ活動のメリットや組織の必要性について地域のみなさんと一緒に話し合う場を設け、小学校区コミュニティでの活動や組織設立に向けた地域住民の意識醸成に努めた。

- ・岩滑小学校区（半田1区、岩滑区、小学校、PTA） 3回

## ■ 多文化共生推進事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 多文化共生相談員やテレビ電話による通訳、申請書類等の翻訳、やさしい日本語により、市役所窓口における手続きを支援することができた。また、外国籍市民の利用が多いフェイスブックを開設し、市政の情報やコロナ関連情報、生活に役立つ情報などを情報発信することができた。今後も、外国籍市民と繋がり、周知をいかに広めていくか、また、ニーズ把握し、支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 外国籍市民からの要望が高い日本語教室を新たに開催し、生活に困らないよう日本語習得を支援する。また、外国籍市民を支援するネットワークを構築するため、支援する団体との連携を強化するとともに、日本語教室への参加者を始め外国籍市民とのつながりを広める必要がある。今後は、地域で困らず生活しているよう、地域住民への多文化共生への理解の促進を図る。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
各多文化共生推進事業参加者数	400人	112人

外国籍市民が困らず生活できるよう支援するため、市民協働課内に新たに「多文化共生コーナー」の設置と、ポルトガル語とベトナム語を話す多文化共生相談員を配置し、外国籍市民が日常生活の困りごとを気軽に相談できる体制を整えるとともに、市役所窓口での手続きが円滑に行えるよう翻訳や通訳の充実を図り、日常生活の中での困りごとなどの解決につなげることができた。

### ①多文化共生推進懇談会の開催

外国籍市民等で構成する多文化共生推進懇談会を組織し、多文化共生プランに掲げた具体的施策の進捗状況を報告し、意見等を参考としながら、多文化共生の推進を図った。

### ②窓口等支援

ポルトガル語又はベトナム語を母国語とする多文化共生相談員を配置し、外国籍市民の困りごとの相談を行うとともに、通訳機器を配置し、各課窓口等での手続きをスムーズに行えるよう支援した。

- ・多文化共生相談員による相談件数 121件（ポルトガル語108件、ベトナム語13件）



令和2年度の状況 (件)

入管 手続	雇用・ 労働	保険・ 年金	税金	医療	出産・ 子育て	教育
0	11	10	20	0	10	4
日本語 学習	防災・ 災害	住宅	結婚・ 離婚等	交通	通訳・ 翻訳	その他
0	0	6	28	0	2	30

※その他：定額給付金や貸付制度、コロナに関する相談など

### ③情報発信

Facebook「Handa Komaranー多文化共生」の開設し、情報をやさしい日本語・ポルトガル語・ベトナム語で掲載した。

・投稿件数 171件

### ④普及啓発

外国籍市民にとって「日本語」は語彙が多く、主語を省くなど理解がむづかしい言語であるため、外国籍市民にもわかりやすい「やさしい日本語」の普及啓発を行った。

・職員向け多文化共生推進職員研修 令和2年11月13日・27日開催 参加者40人

## ■ 平和運動推進事業〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした事業があり、また、実施した多くの事業においても規模を縮小せざるを得なかったため、目標に至る実施値を得ることができなかったが、可能な限りの事業の推進を図った。</p> <p>年度の後半には、半田での戦争の記録を伝承するため、「半田空襲と戦争を記録する会」と連携し、これまで発刊を重ねてきた『半田の戦争記録』をベースに概要版作成に取り組んだ。</p> <p><b>今後の方針</b> 戦争を知らない世代が増えている中、戦争体験者から直に話を伺うことができる平和懇談会の開催は、大変貴重な機会であるが、平和懇談会に参加できる戦争体験者は、年々高齢化している。そのため、講師を担っている「半田空襲と戦争を記録する会」も後継者育成のために、令和元年度からは各小学校に出向く出前講座に戦争体験者の子世代を参加させるなど、事業を継続できるよう協力をいただくことができている。今後も令和2年度に作成した『半田の戦争記録-概要版-』の有効活用を図りつつ、平和事業の内容等を充実させていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
各種平和推進事業への市民参加割合	4.7%	3.5%

### ○広く市民が参加できる事業

#### ①半田の戦争遺跡見学会

「半田空襲と戦争を記録する会」と協働し、市内の戦争遺跡等をバスで巡り、公募により参加した市民に当時の様子を伝えるもの。令和2年度は中止。

#### ②非核・平和パネル展と平和を祈念する折鶴の作成

市役所及び博物館で非核・平和パネル展を開催し、来場者に平和を祈念する折鶴の作成に協力いただいた。

また、本市が加盟する日本非核宣言自治体協議会より提供された「平和と学びポスター」を博物館に展示し、被爆の有様や平和の尊さを伝えた。

折鶴作成の協力者 約4,000人

○次代を担う若者を対象とした事業

①平和懇談会（学校出前編）

戦争体験者の体験談を聴くことを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和を祈念して折鶴を作成した。

参加者：半田小6年生 70人 乙川東小6年生 85人

②中学生広島平和ツアー

広島平和記念資料館などの見学や被爆体験者の講話を聴くことを通して、参加者が戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習するもの。令和2年度は中止。

③平和に関するポスターコンクール

平和に関するポスターを市報及びHPにて募集した。コロナ禍の影響もあり、小学生2人、中学生1人、合計3人の応募となり、作品を市役所内に展示して啓発に努めた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
13 特別定額給付金給付事業費	12,035,903	12,035,897	100.0

■特別定額給付金事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔総務課〕

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一つとして、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的に給付金を支給した。

<給付条件>

- ・給付額：給付対象者1人につき10万円
- ・対象者：基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記載されている方
- ・申請期間：令和2年5月1日～8月27日

<給付実績>

- 給付対象世帯 52,301世帯
- 申請世帯数 52,064世帯（申請率99.55%）
- 未申請 237世帯（0.45%）
- 給付世帯数 52,056世帯

※申請世帯数と給付世帯数の差数8件は、受給辞退世帯数

<決算額>

- 事業費（1人につき10万円支給） 11,969,100,000円
- 事務費（支給に係る人件費、システム関係費等） 66,796,905円

項2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 税務総務費	290,178	279,525	96.3
2 賦課徴収費	55,867	53,854	96.4

■ 固定資産税等一般事務〔税務課〕

○家屋図面電子化業務委託 11,396,000円

災害時の被害認定調査において必要となる家屋図面を速やかに閲覧できることを主たる目的とし、これまで紙で管理されていた家屋台帳関連図面をシステム上で管理できるよう、図面の電子化と家屋台帳履歴管理システムへの取込を実施した。

■ 市民税等賦課事務〔税務課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 個人市民税の当初賦課事務において、市県民税の申告書作成を一部電子化することにより、市民の利便性の向上を図るとともに、エルタックス及び国税連携システムの活用や業務作業を自動化するRPAの活用範囲を拡大することなどにより、適正かつ効率的に業務を遂行することができた。また、確定申告の受付では、e-Taxの利用促進及び国税当局への電子データによる引き継ぎなどを行い、業務の効率化及び納税者への所得税還付の期間短縮に寄与した。</p> <p><b>今後の方針</b> 当初賦課事務において、各種システムの活用や業務改善していくことで効率化を進めることができたが、今後はさらなる効率化の推進に取り組んでいく。</p> <p>個人市民税の特別徴収推進を図るために、特別徴収を実施していない事業所等への働きかけを強化していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合	85.05%	85.07%

給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	80.95%	82.80%	84.03%	84.14%	85.05%
実績値	82.08%	83.72%	83.88%	84.70%	85.07%

○ 個人市民税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

（単位：千円・人）

区分		年度		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
		調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額
普通徴収	均等割	調定額	60,453	58,938	59,129	58,660	58,434	
		納税義務者数	17,713	17,224	17,267	17,166	17,042	
	所得割	調定額	1,543,178	1,636,485	1,569,422	1,575,754	1,574,428	
		納税義務者数	15,581	15,235	15,310	15,263	15,136	
	計	調定額	1,603,631	1,695,423	1,628,551	1,634,414	1,632,862	
		納税義務者数	18,269	17,775	17,918	17,761	17,628	
特別徴収	均等割	調定額	153,200	158,496	162,215	166,557	169,746	
		納税義務者数	43,347	44,908	45,990	47,190	48,172	
	所得割	調定額	5,769,800	5,844,826	5,981,743	6,187,915	6,284,206	
		納税義務者数	40,840	42,199	43,150	44,438	45,266	
	計	調定額	5,923,000	6,003,322	6,143,958	6,354,472	6,453,952	
		納税義務者数	43,564	45,117	46,203	47,391	48,417	
計	均等割	調定額	213,653	217,434	221,344	225,217	228,180	
		納税義務者数	61,060	62,132	63,257	64,356	65,214	
	所得割	調定額	7,312,978	7,481,311	7,551,165	7,763,669	7,858,634	
		納税義務者数	56,421	57,434	58,460	59,701	60,402	
	計	調定額	7,526,631	7,698,745	7,772,509	7,988,886	8,086,814	
		納税義務者数	61,833	62,892	64,121	65,152	66,045	

※計欄の調定額は均等割と所得割の合計額、納税義務者数は納税義務者の総人数

個人市民税の申告受付では受付体制の見直しを行い、事務の効率化と正確性の向上を図った。また、国税データ連携システムを活用して、確定申告等のデータを直接取込むことにより、入力誤りや入力漏れの防止に努めた。申告受付件数は2,452件（前年度2,948件）で、前年度と比較して496件の減となった。

当初課税終了後、申告書等の内容に疑義があるものについては、7月に扶養調査や税務署の資料調査を実施するとともに、1,159人の未申告者に対し督促を行い、7月17日から29日の間に270件の申告を受け付けた。

さらに、特別徴収推進活動として、特別徴収未実施事業所48社に対し文書にて勧奨を行った。結果、徴収税額のうち26.55%を特別徴収に切り替えることができ、納税義務者の利便性と収納率の向上に努めた。

申告受付件数 (単位：件・%)

年度	確定申告	住民税申告	合計	前年度比較
平成30年	2,845	979	3,824	△14.0
令和元年	2,255	693	2,948	△23.0
令和2年	1,826	626	2,452	△16.9

○ 法人市民税

調定額と納税義務法人数の推移（現年課税分） (単位：千円・社)

区 分		年 度				
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
均等割	調定額	369,037	370,371	372,669	374,139	371,459
	納税義務法人数	2,856	2,827	2,951	2,904	2,939
法人税割	調定額	2,057,751	1,558,293	2,013,814	1,588,443	1,375,992
	納税義務法人数	1,322	1,383	1,305	1,484	1,444
計	調定額	2,426,788	1,928,664	2,386,483	1,962,582	1,747,451
	納税義務法人数	2,966	2,993	2,983	3,033	3,033

※計欄の調定額は均等割と法人税割の合計額、納税義務法人数は納税義務法人の総数

法人市民税の納税義務法人数は、前年度と比較して増減はないが、調定額は1,747,451千円(前年度1,962,582千円)で11%の減となった。

○ 軽自動車税（種別割）

課税台数は 43,377 台（前年度 43,152 台）で 0.5%の増であり、中でも四輪乗用（自家用）の課税台数は 27,694 台（前年度 27,394 台）で、前年度と比較して 300 台、1.1%の増となった。

調定額は 312,659,100 円（前年度 301,393,700 円）で 3.6%の増となった。

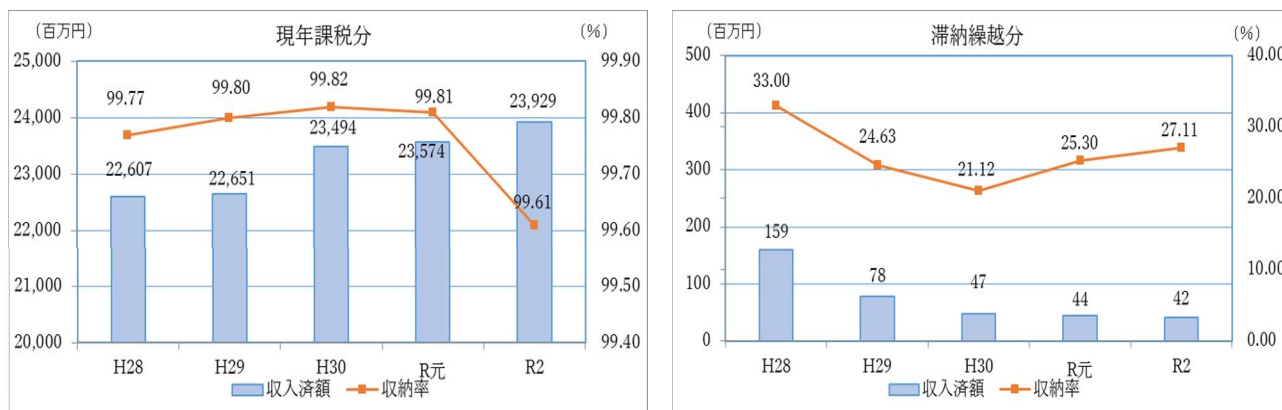
軽自動車税（種別割）課税内訳（現年課税分）

車種区分		税率	課税台数	調定額
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円	4,627 台	9,246,000 円
	50cc 超～90cc 以下	2,000 円	258 台	516,000 円
	90cc 超～125cc 以下	2,400 円	820 台	1,965,600 円
	ミニカー	3,700 円	74 台	273,800 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円	318 台	763,200 円
	その他（フォークリフト等）	5,900 円	308 台	1,811,300 円
軽自動車	二輪 125cc 超～250cc 以下	3,600 円	1,276 台	4,593,600 円
		5,200 円	1 台	5,200 円
	四輪乗用（営業用）	6,900 円	3 台	20,700 円
		7,200 円	13,243 台	94,075,200 円
		10,800 円	8,230 台	87,706,800 円
		12,900 円	4,732 台	60,075,300 円
		5,400 円	333 台	1,787,400 円
		8,100 円	1,156 台	9,290,700 円
	四輪貨物用（営業用）	3,000 円	101 台	303,000 円
		3,800 円	55 台	209,000 円
		4,500 円	61 台	274,500 円
		2,900 円	2 台	5,800 円
	四輪貨物用（自家用）	4,000 円	2,423 台	9,576,000 円
		5,000 円	1,603 台	7,960,000 円
		6,000 円	1,974 台	11,664,000 円
		3,800 円	61 台	228,000 円
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000 円	1,718 台	10,308,000 円
合 計			43,377 台	312,659,100 円

■ 市民税等徴収事務〔収納課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 現年課税分の収納率は 99.61%（前年度 99.81%）で、目標を 0.21 ポイント下回る結果となった。主な要因は、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例制度によるものであり、徴収猶予に係る滞納分を除外した場合の収納率は 99.83%となり、目標値を上回る結果となった。滞納繰越分の収納・停止率についても 53.45%（前年度 53.62%）で、目標値を 6.55 ポイント下回る結果となったが、収納率は前年度を上回っており、27.11%と前年度を 1.81 ポイント上回ることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 現年課税分収納率の目標値を達成するために、引き続き初期滞納者への早期財産調査・滞納処分を強化していくとともに、納税環境の整備として、キャッシュレス決済（口座振替、クレジット決済等）を推進していく。また、滞納繰越分については、納期限を迎える徴収猶予分を確実に収入するとともに、入念な各種調査を実施し、滞納処分もしくは執行停止につなげていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	
収納率（現年課税分）	99.82%	
収納・停止率（滞納繰越分）	60.00%	実績値
		99.61%
		53.45%

## 収納率と収入済額の推移



### ①現年課税分の取組

#### ○電話による早期納付催告等

現年市税等の未納者に対して、督促状納期限前後に電話による納付催告を行うことで新たな滞納の発生抑制を図った。実績は、電話催告を707件行い、10,551千円を徴収し、徴収率は37.9%となった。また、滞納の未然防止に向け、市県民税未納者の勤務先への特別徴収切替の勧奨を実施した。

#### ○特別滞納整理の実施

現年滞納額を削減するため、税務課・国保年金課・高齢介護課・収納課の4課合同による特別滞納整理を春季と冬季に実施した。

令和2年度は、事前の調査等により連絡先や財産が判明した案件が増え、調査結果を活かした滞納整理を実施できた。収納課においては、各個人の担当案件を徴収経験豊富な職員に包括的に管理させたことにより、徴収可能な案件を漏れなく徴収することができた。

#### 実施状況 ※春季と冬季の合計

種別	2年度	元年度
実施件数(件)	4,024	3,857
体制(人)	178	170
徴収金額(円)	81,006,395	88,564,610
徴収率(%)	54.21	53.15

#### ○出納閉鎖前現年一斉催告の実施

現年滞納額をさらに削減するため、出納閉鎖前に現年課税分滞納者に対して催告書1,863件を発送した。春季の特別滞納整理前に実施することで、その後滞納者との接触時に効果的な折衝をすることができ、決算収納率の向上に貢献した。

#### ○徴収員による滞納整理

現年課税分徴収業務の円滑な運営を図るため、収納課内に徴収員を2名配置し、督促期限を経過してもなお納付がない滞納者に対して、文書催告等の滞納整理を実施した。国民健康保険税の滞納事案を中心に、7,739件の納付催告(うち6,300件は文書催告)を行い、97,410千円の徴収実績を上げることができた。

#### ○新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に納税を行うことが困難になる方を対象に「新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例制度」が新設された。納期限から最大1年間は延滞金なしで猶予することができる制度で、受付件数は314件、猶予金額は88,980千円であった。

税目	猶予金額（円）
市・県民税	15,851,800
法人市民税	7,626,400
固定資産税・都市計画税	60,093,300
軽自動車税種別割	515,100
国民健康保険税	4,892,900
合計	88,979,500

## ②滞納処分を取組

### ○差押の強化

税等負担の公平性を守るため、電話催告や文書催告にも応じない滞納者の財産調査を行い、早期の差押を徹底して実施した結果、徴収金額は90,830千円であった。

項目	差押件数（件）	換価件数（解除含）（件）	徴収金額（円）
不動産	34	21	7,134,739
普通預金	737	737	53,573,389
給与	101	239	16,636,101
売掛金	9	12	5,980,945
年金	11	43	2,978,322
定期預金	1	1	104,000
生命保険	24	21	4,017,724
その他	3	5	404,303
合計	920	1,079	90,829,523
※（ ）は前年度	(959)	(1,075)	(101,773,834)

※差押件数よりも換価件数が多いのは、換価件数には令和元年度以前に差押えを執行した案件を含んでいること、給与・年金等の継続債権の換価を延べ件数として計上しているためである。

### ○解決困難案件や高額滞納案件への対応

#### ・知多地域地方税滞納整理機構での滞納整理

知多管内5市5町の協議により、令和2年度から発足した知多地域地方税滞納整理機構に対して、解決困難で高額な滞納案件の中から、70件（滞納額43,084千円）を引き継ぎ、徴収額16,618千円の成果を上げることができた。同機構は、解決困難案件の解決だけではなく、職員の徴収技術の向上にも大きく成果を上げている。

#### ・高額滞納案件への取組強化

高額滞納とした500千円を超える76件の案件については、個別集中的に滞納整理を実施した結果、収金額は16,384千円であった。高い徴収技術を持った滞納整理機構経験職員を中心に徴収技術の底上げをはかることで、高額滞納者は着実に減少しており、今後も取組強化を継続していく。

## ③納税環境の整備

### ○コンビニ収納

納付機会の拡充を図るため、24時間いつでも利用が可能なコンビニ収納を導入している。その実績は、96,594件（前年度95,272件）であり、前年度に比較して1.4%増となり、納付額は、2,274,536千円（前年度2,215,108千円）であり、前年度と比較して2.7%の増となった。

### ○スマートフォン決済アプリ収納

納付機会の拡充を図るため、令和2年6月よりスマートフォン決済アプリによるキャッシュレス収納を導入した。外出することなく、自宅からでも納付ができるもので、実績は1,335件、納付額は41,596千円となった。

○クレジット収納

納付機会の拡充の一環として軽自動車税種別割において、平成 27 年度からクレジット収納を実施している。クレジット収納はインターネットに接続できる環境があれば、24 時間いつでもどこでも納税することができるもので、実績は 585 件（前年度 1,124 件）、納付額は 4,521 千円（前年度 8,428 千円）となった。

○地方税共通納税システム

令和元年 10 月から開始された地方税共通納税システムはエルタックスを利用した納税方法で、市県民税（特別徴収）や法人市民税について、一度の手続きで複数の自治体に電子納税が可能となった。実績は 2,327 件（前年度 231 件）、納付額は 273,069 千円（前年度 27,257 千円）となった。

○口座振替納税

口座振替の取扱件数は延べ 183,317 件（前年度 182,063 件）で、前年度に比べ 0.7%の増となり、取扱金額は 8,843,985 千円（前年度 8,514,920 千円）で、前年度に比べ 3.9%の増となった。また、当初課税分の口座振替率も 39.97%（前年度 39.91%）と前年度と比べ 0.06 ポイント増となった。今後も窓口への来庁者に対して口座振替制度を周知し、各金融機関にも協力を依頼するなどし口座振替の拡大を図り納期納付の促進に努めていく。

口座振替納税制度利用状況

年度	取扱件数	取扱金額（千円）		
		対前年度増減率（%）	取扱金額（千円）	対前年度増減率（%）
28	184,885	0.8	7,901,281	3.1
29	182,852	△ 1.1	8,072,461	2.2
30	182,356	△ 0.3	8,401,491	4.1
元	182,063	△ 0.2	8,514,920	1.4
2	183,317	0.7	8,843,985	3.9

※ 取扱件数において、全期分は 1 件とする。

令和 2 年度税、料（普徴）別口座振替率（当初課税分）

税目	普通徴収 調定分件数	当初依頼件数	2 年度 口座振替率（%）	元年度 口座振替率（%）
市県	14,637	4,744	32.41	32.40
固定	47,806	25,479	53.30	52.52
軽自	43,317	8,353	19.28	19.90
国保	11,720	7,438	63.46	63.76
介護	1,863	818	43.91	40.54
後期	2,655	1,936	72.92	70.41
計	121,998	48,768	39.97	39.91

○休日納税相談

平日の納付や来庁が困難な方のために、休日納税相談を毎月最終日曜日に実施し、納税相談 61 件（前年度 78 件）、納付金額 1,198 千円（前年度 3,394 千円）の成果をあげた。



■ 固定資産税等賦課事務〔税務課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 実地調査と並行して様々な技術や情報を活用することで土地の利用形態の変更、家屋の新增改築・取壊し、未課税家屋などの課税客体を把握に努めた。また、土地については令和3基準年度評価替えに向け、所要の補正等の確認を行った。償却資産については、共同住宅を所有する個人、法人に対して税務調査を行い、24件の申告漏れを更正することにより適正な課税を図ることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 固定資産の評価は、技術性・専門性が高い側面を有しているため、知識・経験の継承や専門研修の受講などにより、個々の職員の能力向上を図るとともに、GIS・RPAなどの技術の活用を幅を広げることで更なる業務の適正化及び効率化を推進する。また、AIや人工衛星などの技術についても、固定資産評価での利活用を図っていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
適正課税率	100%	99.86%

○ 固定資産税、都市計画税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

（単位：千円・人）

区 分		年 度					
		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	
固定資産税	土 地	調定額	3,934,979	3,930,662	3,879,011	3,857,732	3,869,821
		納税義務者数	35,601	35,971	36,461	36,841	37,144
	家 屋	調定額	3,655,472	3,814,664	3,775,716	3,867,896	4,087,836
		納税義務者数	35,176	35,495	35,921	36,358	36,701
	償却資産	調定額	2,134,652	2,338,287	2,764,982	2,945,796	3,223,407
		納税義務者数	1,547	1,589	1,610	1,643	1,724
計	調定額	9,725,103	10,083,613	10,419,709	10,671,424	11,181,064	
	納税義務者数	72,324	73,055	73,992	74,842	75,569	
都市計画税	土 地	調定額	1,041,219	1,039,268	1,023,917	1,018,853	1,018,824
		納税義務者数	32,648	32,999	33,326	33,672	33,940
	家 屋	調定額	741,848	774,726	770,768	790,648	836,654
		納税義務者数	32,010	32,316	32,727	33,139	33,446
	計	調定額	1,783,067	1,813,994	1,794,685	1,809,501	1,855,478
		納税義務者数	64,658	65,315	66,053	66,811	67,386

○ 土 地

令和2年中に地目変更・分合筆等があった土地1,537筆について、現地調査及び評価の見直しをするとともに、市街化区域内農地等3,143筆の現況調査を行い、令和3年度当初課税筆数としては106,477筆、課税地積は32,293千㎡となった。

また、令和3基準年度の評価替えにおいて延べ31,057筆の土地に対して、地目認定、画地及び各種補正等の確認、評価の見直しを行った。さらに、一般農地の見直しにおいて、農地の状況類似区域を設定し、標準的な農地価格の見直しを行った。

○ 家 屋

令和2年中に、新增築家屋では木造501棟、非木造153棟の合計654棟の家屋を調査し、評価額を決定した。令和3年度当初課税棟数は54,303棟となった。

○ 償却資産

令和2年中の総申告件数は、修正申告や過年度分も含め4,642件であった。

また、共同住宅（個人、法人所有）を対象に償却資産の税務調査を行い、24件の事業者に対して更正することにより適正な課税を図ることができた。

過去5年間の税務調査について

年度	税務調査の対象	更正件数
令和2年度	個人・法人所有の共同住宅	24
令和元年度	個人所有の太陽光発電設備	48
平成30年度	法人所有の太陽光発電設備	21
平成29年度	個人・法人のゼロ申告者、未申告者及び飲食業もしくは医業のもの	5
平成28年度	個人・法人のゼロ申告者、未申告者	31

■ 固定資産評価替関連事業〔税務課〕

○家屋管理図等作成業務委託料 7,645,000円

土地及び家屋の現況を把握し、固定資産税を適正かつ公正に課税するため、土地及び家屋の異動状況に合わせて、地番図・家屋管理図等の修正及び地籍図（マイラーの公図）の加除を行った。

また、令和3基準年度の評価替えにおいて、鉄軌道用地の距離を計測、鉄軌道用地図を作成し、鉄軌道敷の再評価を行った。

○固定資産（土地）評価システム業務委託料 8,324,910円

令和2年度は評価替え第3年度として、路線価調整や標準宅地の時点修正及び一般農地の評価見直し等を実施した。

項3 戸籍住民基本台帳費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 戸籍住民基本台帳費	337,710	288,939（1,485）	85.6

■ 戸籍事務事業〔市民課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 婚姻届、出生届を提出した方にお祝いの気持ちを込めて記念品をお贈りした。令和元年12月から実施している戸籍の届出書の審査の「待ち時間の見える化」については、各担当ごとの審査時間を明確にし、審査が長引いた段階でお客様に声をかけることで、時間に対する不満の解消につなげた。また、外国人が関係する戸籍の届出については、これまで提出された届出書の国籍とその添付書類（国別）をまとめることで、書類審査の正確性の確保を図り、事前説明の際の時間短縮も図ることができた。</p> <p>死亡後の手続きについては、複数の課で多くの手続きが必要なため、遺族の体力的、時間的な負担となっていたが、関係各課と連携し申請書に「氏名や住所を繰り返し記載すること」が不要となる「おくやみ手続き支援サービス」を令和3年2月から開始した。なお、令和2年度の事業費の増加は、デジタル手続法の施行や戸籍法の一部改正に伴う戸籍システムの改修によるものである。</p> <p><b>今後の方針</b> 「市民ファースト」な窓口であり続けるため、事前の説明等を十分に行い、正確かつ迅速な届出書の受付・審査に努める。また、令和3年2月から新たに始めた「おくやみ手続き支援サービス」については、関係各課と検討会議を開催するなどして現状の問題を解決し、さらに「書かせない」「待たせない」サービスの充実を図る。また、戸籍の記載例や掲示物、待合環境（待ちやすさ）の改善と合わせ「待たせた気にさせない」満足度の高い窓口を目指す。</p>	改善推進

○届出関係等

婚姻届や離婚届等の提出の際には、運転免許証、マイナンバーカード等の官公署発行の顔写真付証明書等で本人確認を実施するとともに、代理人による提出の場合には届出人に対し本人確認通知書

(婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知：725件)を送付した。

令和元年5月のデジタル手続法施行に伴い、将来的に海外在住の日本国民もマイナンバーカードを利用してオンラインで行政手続ができるように、国外転出後も利用可能な戸籍の附票に生年月日と性別と住民票コードを追加するため、住民基本台帳システムと戸籍附票システムの改修を実施した。

① 届出処理件数

(単位：件)

出生	婚姻	養子縁組	入籍	死亡	離婚	養子離縁	転籍	訂正更正	その他	計
1,149	1,108	122	284	1,355	328	28	698	70	271	5,413

(説明)「その他」欄は、戸籍法第77条の2の届出(婚氏を称する届出)、認知届等16種類である。

② 死体火葬許可処理件数

(単位：件)

死体火葬許可	死胎火葬許可(死産)	計
1,184	21	1,205

■ 住民基本台帳事務事業〔市民課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 住民基本台帳は、居住関係の公証や住民サービスの基礎となるものであり、幅広い知識と迅速、的確な事務処理が求められている。その一方で、住民基本台帳法のほか、番号法、戸籍法、入管法など多くの制度とも関連し、年々複雑化するとともに業務量も増大してきている。今後も、研修会の実施や担当内の情報共有等により職員の知識を一層深め、適正で公正な業務を遂行できる体制を整えるとともに、さらなる事務処理の効率化を図る。</p> <p><b>今後の方針</b> デジタル・ガバメント実行計画を踏まえ、国においては、住民記録システム等を対象とした標準化やマイナンバー制度を活用した行政手続きの検討がされている。これらの今後の動向を注視しつつ、住民異動手続きの負担軽減や待ち時間の短縮、さらにはオンライン申請など新たなシステムの導入等について検討を進める。</p>	改善推進

○個人情報に関する研修会の実施

- ・特定個人情報等に関する研修会 参加者：職員10名
- ・個人情報等に関する研修会 参加者：職員及び委託・派遣事業者：31名

○特定個人情報保護監査の実施

特定個人情報保護の維持、向上に資することを目的に特定個人情報に関する外部監査を受審した。総括では、特定個人情報の取り扱い、管理について、重要性を認識し事務を遂行しているが、特定個人情報保護レベルを向上するために、全庁的に改善を要する指摘があり、市民課においても対応が必要な項目については、令和3年3月に改善した。

○臨時開庁による受付

令和3年3月の最終日曜日(3月28日)と4月の第1日曜日(4月4日)の午前中に住民異動の手続きや証明書交付、マイナンバーカードに関する手続きを実施し、457名の利用があった。(前年比331名増)

○窓口案内の改正

市民課での手続き後の他課への案内文をより正確な記載へと変更した。不要となった案内文の修正、手続きの件数が増加した市民サービスについてのより細かな案内文を追加した。現在の市民のニーズを反映させた窓口案内を作成した。

① 住民基本台帳異動届出処理件数 (単位：件)

出生	死亡	転入	転出	転居	世帯変更	住所の修正	本籍筆頭者等の修正	計
880	1,190	3,588	3,943	2,005	1,100	45	4,194	16,945

(説明)「本籍筆頭者等の修正」欄は婚姻、離婚、縁組関係等の戸籍届出による修正である。

② 印鑑登録処理件数 (単位：件)

届出				死亡・転出等による抹消	職権廃止	計
登録	登録証紛失	廃止	小計			
4,214	837	344	5,395	2,853	152	8,400

■ 諸証明事務事業〔市民課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和3年2月からは、コンビニの端末と同様、マイナンバーカードを利用しタッチパネルの操作により市民課窓口での申請書の記入が省略でき、手続きにかかる時間縮小やコンビニ交付の利用促進が図られる「らくらく窓口証明書交付サービス」を導入した。引き続き、市民が必要とする諸証明書を適正に交付するとともに、利便性の向上及び窓口の混雑緩和を図っていく。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き住民票等の諸証明を迅速かつ適正に交付するとともに、市民の利便性向上及び窓口の混雑緩和、職員の事務負担軽減の観点からも、諸証明等の交付に係る手数料の支払方法に関し、キャッシュレス決済の導入について検討する。</p>	改善推進

【証明書総取り扱い分：コンビニ交付を除く全証明書交付枚数、( )内は減免及び公用】

① 戸籍関係証明書交付枚数 (単位：枚)

年度	全部事項証明	個人事項証明	除籍・原戸 謄本	除籍・原戸 抄本	記載事項証明	受理等の証明	合計
30年度	15,179 (1,549)	3,906 (107)	11,022 (2,592)	53 (23)	176 (0)	365 (0)	30,701 (4,271)
元年度	15,127 (1,608)	3,595 (61)	10,862 (2,670)	50 (2)	195 (0)	443 (0)	30,272 (4,341)
2年度	14,286 (2,243)	2,382 (53)	12,027 (3,794)	60 (9)	137 (0)	421 (0)	29,313 (6,099)

※ ( )内は減免及び官公署等からの申請によるものの枚数。

② 住民票の写し等証明書交付枚数 (単位：枚)

年度	住民票の写し	戸籍の附票	印鑑登録証明書	身分証明書	所得課税証明書	その他	閲覧	合計
30年度	61,130 (4,247)	3,266 (1,494)	35,153 (797)	972 (7)	2,464 (51)	676 (212)	1,567 (1,087)	105,228 (7,895)
元年度	57,151 (4,012)	3,093 (1,468)	32,588 (604)	959 (6)	2,399 (48)	943 (401)	1,919 (1,700)	99,052 (8,239)
2年度	53,082 (4,432)	3,682 (2,015)	31,360 (642)	867 (7)	165 (1)	718 (197)	460 (319)	90,334 (7,613)

※「住民票の写し」には広域交付を含む。

※「その他」は、独身証明書、土地名称地番変更、不在籍・不在住証明等。

※ ( )内は減免及び官公署等からの申請によるものの枚数。

【窓口取り扱い分：( )内は減免及び公用】 (単位：枚)

年 度	戸籍関係 証明	住民票 の写し等	印鑑登録 証明書	その他	合計
30年度	22,645 (741)	55,865 (2,244)	35,153 (797)	5,916 (1,324)	119,579 (5,106)
元年度	22,134 (759)	51,210 (1,708)	32,588 (604)	6,526 (2,136)	112,458 (5,207)
2年度	20,672 (2,040)	48,784 (3,166)	31,248 (639)	2,372 (501)	103,076 (6,346)

※ ( )内は減免及び官公署等からの申請によるものの枚数。

※「その他」は、身分証明書、所得課税証明書、閲覧等を含む。

【郵送取り扱い分：( )内は公用】 (単位：枚)

年 度	戸籍関係 証明	住民票の 写し等	その他	該当なし	合計
30年度	7,515 (3,530)	8,531 (3,497)	304 (33)	1,254 (502)	17,604 (7,562)
元年度	7,500 (3,582)	9,034 (3,772)	332 (19)	1,524 (483)	18,390 (7,856)
2年度	8,034 (4,059)	7,885 (3,278)	396 (23)	1,099 (382)	17,414 (7,742)

※「その他」は、身分証明、戸籍の廃棄済み証明等。

※ ( )内は官公署等からの申請によるものの枚数。

【らくらく窓口証明書交付サービス：( )内は減免】 (単位：枚)

年 度	戸籍全部 事項証明	戸籍個人 事項証明	戸籍の 附票	住民票の 写し	印鑑登録 証明書	合計
2年度	45	4	1	94 (3)	112 (3)	256 (6)

※ ( )内は減免によるものの枚数。

※令和3年2月1日～3月31日分

【その他の処理件数】 (単位：件)

自動車臨時 運行許可	船員手帳 交付等	し尿汲取券・ 粗大ゴミ処理 券販売	計
391	422	323	1,136



らくらく窓口証明書交付コーナー

■ 証明書等コンビニ交付事業〔市民課〕

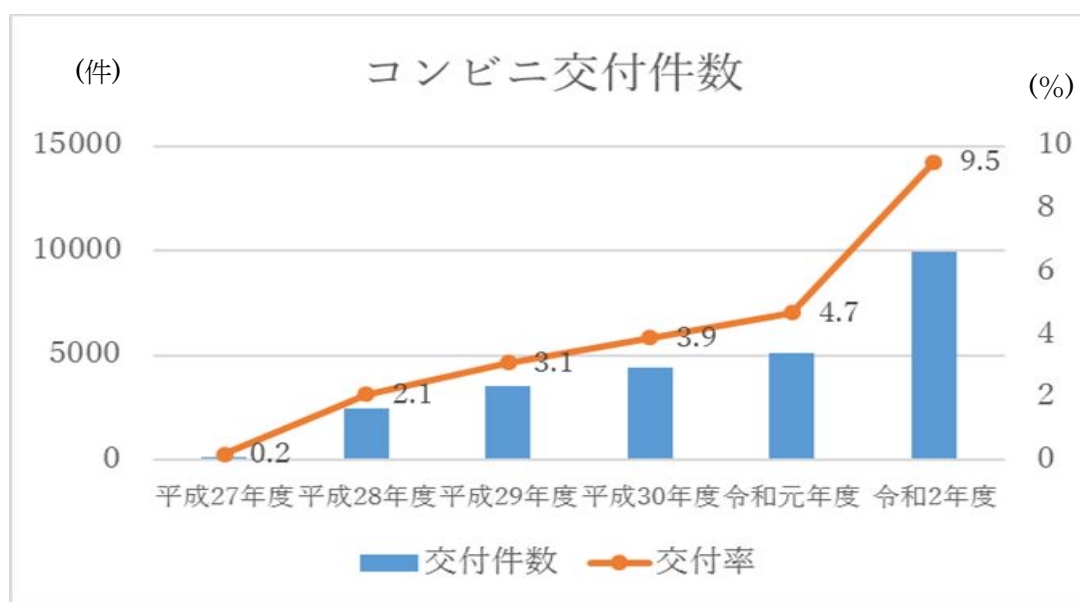
事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 半田市独自のマルチコピー機の操作方法の動画を作成し、ホームページ等にて周知するとともに、令和3年1月25日から令和4年3月31日までの期間におけるコンビニ交付（戸籍謄抄本除く）に係る手数料を1通200円から100円に引き下げを行った。その効果もあり、コンビニ交付率は前年度に比べ2倍に増加し、開庁時間外でも市の窓口以外で証明書を取得できる利便性の向上と、新型コロナウイルス感染症予防対策としての窓口の混雑緩和を図ることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き、令和2年度に庁内に設置した「らくまど」の利用促進、マイナンバーカード交付時や窓口での諸証明交付時における利用案内、ホームページ等を通じた広報の実施により、コンビニ交付の交付率のさらなる向上を図っていく。また、今後、窓口とコンビニでの証明書発行手数料のあり方についても検討を進めていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
コンビニ交付率	8.58%	9.45%

新型コロナウイルス感染症予防対策として、窓口の混雑を避けるためにコンビニ交付サービスを推奨した。コンビニ交付案内動画のホームページでの公開、マイナンバーカード交付時の案内、チラシの配布や庁内掲示等にて利用促進を行うことで、コンビニ交付率は前年度の4.72%から9.45%へ4.73%上昇し、前年度に比べ2倍の交付率へ上昇した。

① コンビニ交付件数

(単位：件)

	戸籍全部 事項証明	戸籍個人 事項証明	戸籍の 附 票	住民票	印鑑登録 証 明	合計	交付率 (%)
27年度	17	14	19	69	62	181	0.2
28年度	113	68	11	1,171	1,120	2,483	2.1
29年度	171	99	14	1,609	1,662	3,555	3.1
30年度	236	139	16	2,116	1,910	4,417	3.9
元年度	277	182	27	2,436	2,215	5,137	4.7
2年度	445	259	49	4,891	4,298	9,942	9.5



■ 市民課窓口業務委託事業〔市民課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 窓口委託職員が的確に対応できるよう判断基準等を定めた「半田市市民課窓口業務判断基準書」を作成した。また、事務室内に手続き別の待ち人数等を表示するモニターを設置し、職員が市民の待ち状況を把握することで、迅速かつ適正な業務の遂行に努めることができた。その結果、令和2年度に実施した窓口サービスアンケートにおいて、「やや満足」及び「満足」と答えた方が、昨年度より16.2%の増加で94.5%となり、平成27年度以降の窓口委託後のアンケートで最も高いものとなった。</p> <p><b>今後の方針</b> 委託業者と月一回実施する定例会において、委託業者に現場目線での改善提案を求めるなど、引き続き窓口サービスの向上を目指していく。また、窓口への飛沫防止衝立の設置や窓口混雑カレンダーの掲示など、新型コロナウイルス感染予防にも配慮しつつ、より丁寧な接客に努めていく。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
窓口受付業務への満足度	75%	94.5%

窓口業務の委託により、民間事業者の専門的知識を活かし、業務の円滑かつ効率的な運営や窓口の繁閑に応じた柔軟な人員配置、人材の確保が可能となり、市民満足度の向上及び質の高い行政サービスの提供を図るため、委託業者をプロポーザル方式にて選定した。

令和3年1月には、番号発券機器の更新に併せ、呼出案内の多言語対応機能を追加するとともに、マイナンバーカード専用窓口にも案内モニター等を新たに設置し、窓口業務の充実を図った。

また、各種証明書等をお持ち帰りいただく際にご利用いただく広告付き窓口封筒を作成し、市役所窓口にて配布した。



■ 個人番号カード交付事業〔市民課〕

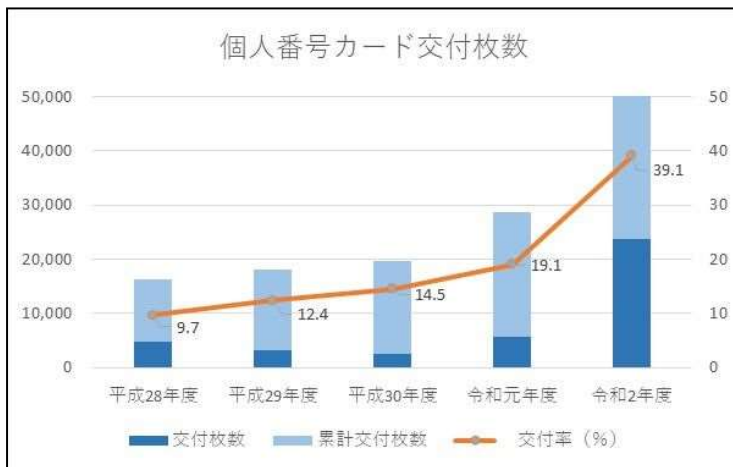
事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> マイナンバーカードの取得促進のため、市役所内での特設会場（12,940件）及び日曜申請受付（1,874件）のほか、公民館や市内の企業や商業施設への出張申請（15会場、1,244件）を実施した。マイナポイント事業の効果もあり、令和2年度は、23,667枚のマイナンバーカードを交付することができた。しかしながら、令和4年度に市民全員がマイナンバーカードを取得するという国の方針を踏まえた目標値は達成することができなかった。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和3年度は、3万枚交付を目標とし、市民課窓口での申請受付に加え、商業施設や企業等における出張申請受付を拡大実施する。また混雑緩和のために、引き続き窓口の増設や交付予約システムの活用、さらには、日曜申請・交付窓口の開設による取得機会の拡充など、マイナンバーカードの取得促進を図る。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
個人番号カード交付率	53%	39.12%

マイナンバーカードの普及に向け、年間通じた市役所内での特設窓口の設置や月に2回の日曜申請受付、市内事業者や商業施設等への出張申請などに取り組んだ。出張申請では、近隣市町と合同で実施し、連携を図ることができた。また、マイナポイント事業の効果もあり、令和3年3月末時点での交付率は39.12%（全国平均28.3%）となった。また、申請件数の増加による窓口の混雑緩和を図るため、交付予約システムを導入した。

今後は、出張申請のさらなる拡大やコンビニ交付を始めとするマイナンバーの利活用の促進により、マイナンバーカードの普及に努める。

① 個人番号カード交付枚数 (単位：枚)

	交付枚数	累計交付枚数	交付率 (%)
28年度	4,884	11,484	9.7
29年度	3,273	14,757	12.4
30年度	2,472	17,229	14.5
元年度	5,692	22,921	19.1
2年度	23,667	46,588	39.1



大型商業施設への出張申請（常滑市合同）



■ 旅券発給事務事業〔市民課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度の旅券発給事務取り扱い実績は申請951件、交付1,168件であり、コロナ禍のため申請・交付ともに前年度比9割前後取り扱いが激減した。今後も正確な説明や申請受付そして審査ができるよう引き続き研鑽に努めると同時に、来所者が増加に転じた場合でも待ち時間を長いと感じられないよう、旅券発給手続に来所された方の窓口対応満足度を高めていくこと、ならびに来所者がクラシティ1・2階を始めとした商業施設を回遊するよう誘導し半田市の玄関口である知多半田駅周辺の活性化に寄与することが課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も旅券発給事務を正確かつ迅速に遂行するために、窓口等での説明やホームページ上の案内を充実し、来所者が書類の不備等で何度も足を運ぶことを防いでいく。特に「デジタルガバメント実行計画」に伴って旅券の電子申請や手数料のクレジットカード払い導入などが予定されているため、国の動向を注視するとともに県との連絡を密にし、窓口業務委託業者と職員間で情報共有を行う。そして窓口対応の満足度を高めるよう、感染症対策ならびに受付窓口の雰囲気についても一層の改善をしていく。加えて、パスポートセンター来所者が知多半田駅周辺の商業施設を回遊する仕組みを関係各所と連携して検討していく。</p>		改善推進

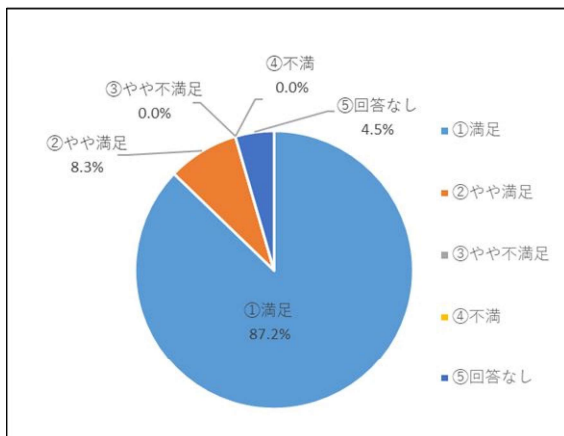
クラシティパスポートセンター取扱件数

		新規または切替			記載事項 変更	増補	紛失	合計
		大人		子ども				
		10年	5年					
元年度	申請	5,722 (2,408)	2,691 (1,096)	1,064 (388)	213 (90)	7 (5)	49 (23)	9,746 (4,010)
	交付	5,538 (2,328)	2,563 (1,043)	1,036 (376)	205 (87)	7 (5)		9,349 (3,839)
2年度	申請	718 (302)	124 (50)	72 (20)	30 (13)	1 (0)	6 (2)	951 (387)
	交付	828 (349)	204 (86)	99 (35)	36 (15)	1 (0)		1,168 (485)

※ ( ) 内は半田市分

パスポートセンター窓口アンケート

全体を通しての満足度



来所者へ配布しているチラシ

クラシティパスポートセンターご利用のお客様  
クラシティ店舗ご利用で“W特典”  
(金融機関は除きます)

① 「CaféCITA/ビストロクラシティ」  
**20%OFF!**  
「CLACITY FOOD MARKET」  
**5%OFF!** ※ワイン・特売品は除く

② 駐車料金 1時間無料 + クラシティ  
バスポートセンターご利用 1F・2F店舗ご利用で  
→ **最大2時間無料に!** 1時間まで 駐車料金無料 + さらに 1時間無料

・特典①の割引サービスご利用のお客様は、会計時に必ずこちらの用紙をご提示ください。  
・特典①は一部割引除外の商品もございます。詳細はスタッフまでご確認ください。

項4 選挙費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 選挙管理委員会費	16,758	16,568	98.9

■ 選挙管理委員会事務〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 市内小学校生徒を対象に、選挙啓発事業を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、規模を縮小して実施することとなったため、昨年度実績や目標値を大きく下回ることとなった。次年度以降は感染症等の様子を伺いながら、大幅減となった参加者数の回復を図るべく、啓発活動を丁寧に行っていく。</p> <p><b>今後の方針</b> 投票率の向上を目指すためには、若年層への啓発が重要であるため、市内の小・中学校等を対象とした「選挙出前講座」のPR及び講座の実施や高校生を対象にした選挙事務従事者の募集を継続して実施していく。また若年層への働きかけを着実に行ったうえで、費用対効果を踏まえた投票環境の充実を継続的に模索し、有権者の投票機会がしっかり確保できるよう今後とも努めていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
小中学生の各種啓発事業への参加割合	7.7%	0.9%

明るい選挙ポスターコンクールや出前講座「選挙出前トーク」を通じて、将来の有権者である児童に対し、選挙の必要性、重要性などについて啓発を行った。

- 明るい選挙啓発ポスターコンクール  
応募数：小学生11人、中学生3人、合計14人
- 選挙出前講座  
実施校：半田小6年生 70人

項5 統計調査費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 統計調査総務費	34	19	56.5

■ 統計調査事務〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は、最も重要な統計調査である国勢調査を実施し、調査票の回収率は目標を上回ることができた。また、新型コロナウイルスの影響により登録調査員研修会が開催できず、参加希望者に研修資料一式を送付することとなったが、参加率は目標を大きく上回ることができた。統計調査員の要員不足、高齢化は依然として課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和3年度は、経済の国勢調査と呼ばれる経済センサスを実施する年であり、質の高い調査員を確保し、定められた手順に従い着実に調査を実施する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
登録調査員研修会の参加率	60%	87.5%
統計調査票の回収率	85%	87.5%

- 登録調整員研修（参加希望者への資料送付）参加者数 42人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 統計調査費	1,250	778	62.3

### ■ 各種統計調査〔企画課〕

統計法に基づく指定統計調査として、次の調査を行った。

○工業統計調査〔経済産業省〕 (県交付金・決算額 399 千円)

・調査期日：令和2年6月1日 指導員数：2人、調査員数：13人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 国勢調査費	46,000	42,522	92.4

### ■ 国勢調査〔企画課〕

令和2年10月1日を調査期日として、半田市の全世帯を対象に、指導員86名、調査員599名の体制で実施した。前回に引き続きインターネット回答が可能となり、半田市では、インターネットによる回答率が40.1%（全国平均39.5%）であった。

## 項6 監査委員費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 監査委員費	27,103	26,632	98.3

### ■ 監査事務〔監査委員事務局〕

地方自治法に基づき選任された2人（識見を有する者、議員から選出された者）の監査委員により、市の財務に関する事務（予算の執行、収入、支出、契約等）の執行、経営に関する事業の管理について、法令に適合し、最小の経費で最大の効果を挙げられているか等を、半田市監査基準に従い、令和2年度監査計画に基づき、定例監査、決算審査及び例月出納検査を実施した。

監査等を実施するにあたっては、合規性や正確性の観点はもとより、経済性、効率性の観点からも検証し、監査等の充実を図った。

例月出納検査、定例監査、決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査、住民請求監査の各結果は、その都度、議会及び市長等へ報告済みであり、実施状況については、次のとおりである。

#### (1) 例月出納検査 12回

一般会計、特別会計、公営企業会計並びに基金の各月における現金の出納保管状況について、証拠書類を検査した結果、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部に財務手続き等の事務処理上の不備事項が見受けられ、指摘のうえ改善を求めた。

#### (2) 定例監査 26課等（各課等：20課、学校・保育園等：6施設）

令和2年10月8日から令和3年1月19日の内、8日間

監査の結果、全般的に事務処理状況は、おおむね適法、適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部に検討・改善を要する事例等が見受けられ、指摘のうえ改善を求めた。

なお、指摘した重要課題については、効果的な監査を実現するため、フォローアップの実施により改善強化を図った。

(3) 決算審査 11 部等

審査に付された令和元年度一般会計、特別会計、基金運用状況並びに公営企業会計について、決算書及び決算附属書類に基づき、令和2年6月から7月にかけて審査を実施し、市長に意見書を提出した。

審査の結果、各会計の決算及び関係書類の数値が関係法令等に適合し調製されており、適正かつ正確に執行され、事業は効率的・効果的に執行されていると認められた。また、公営企業会計においては、企業の経営成績及び財政状態等を適正に経営分析されていると認められた。

基金の運用状況は、種類の数値が適正であり、基金の運用がその設置目的に沿って適正かつ効率的に執行されていると認められた。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率審査

審査に付された令和元年度健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、令和2年6月から7月にかけて審査を実施し、市長に意見書を提出した。

審査の結果、関係書類の数値が関係法令に適合し調製されており、検証の結果、適正かつ正確であると認められた。

(5) 住民監査請求

令和2年度中の住民監査請求はなかった。

(6) 研修会等

監査機能の充実強化を図るため、研修会等に積極的に参加し、専門能力の向上、知識の蓄積及び活発な意見交換等により、専門性を維持及び確保するため、研鑽に努め、執行機関の事務に従事することができた。

- ・ 監査委員研修等 延べ1日（1人）
- ・ 事務局職員研修等 延べ2日（2人）

今後も各課の事業が効果的かつ適正に事務執行ができるようリスクマネジメント及び内部統制に係る取組みを推進し、監査機能の充実・向上に努める。

### 款3 民生費

#### 項1 社会福祉費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会福祉総務費	3,065,810	2,974,261	97.0

#### ■ 障がい者医療費助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 障がい者世帯の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と健康保持のため医療費自己負担分の医療費助成を適正に行い、適切に医療を受ける機会を確保した。また、精神障がい者手帳1・2級所持者の精神疾患以外の全疾病に対する助成を平成29年4月診療分から全額に拡大し、精神障がい者世帯の経済的な負担の軽減を図った。</p> <p><b>今後の方針</b> 助成内容や助成方法について、市民の声や他市町村の状況を参考にしながら検討していく。</p>	現状維持

障がい者医療費助成の令和2年度決算額は、216,222,722円（前年度228,008,679円）で、前年度比11,785,957円、5.2%の減であった。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどのため、医科の通院が約250万円減となったほか、入院が約500万円の減となり助成額が減額したとともに、医療保険者からの高額療養費の返還金（戻入金）が約530万円増額したことによる。また、医療保険者からの高額療養費の返還金（戻入金）は約2,910万円確保した。

精神障がい者医療費助成の令和2年度決算額は、64,566,454円（前年度62,548,135円）で前年度比2,018,319円、3.2%の増であった。自立支援医療（精神通院）を適用した通院が約30万円減少したものの調剤、訪問看護が約130万円の増加、精神障がい者手帳1・2級所持者の全疾患入・通院が約100万円増加したことにより前年度に引き続き増加している。

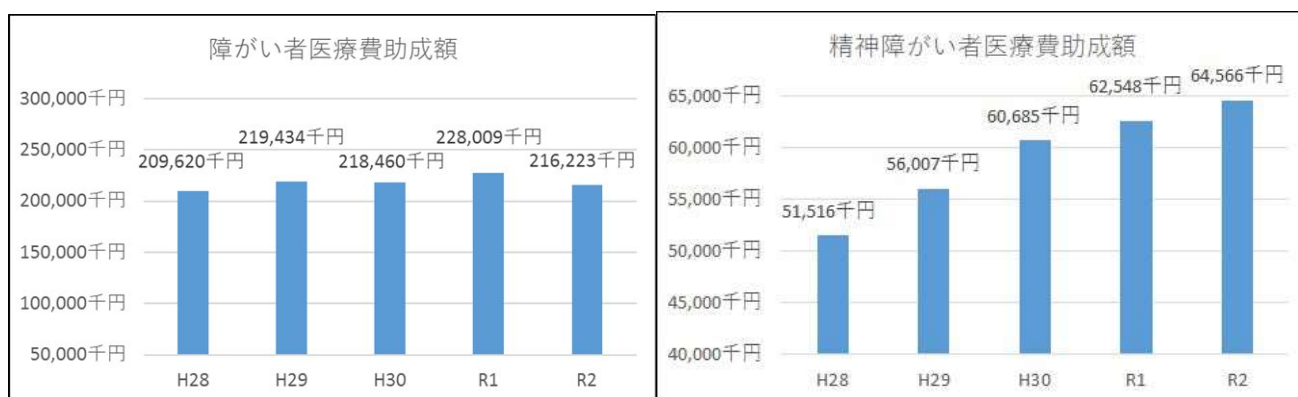
今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実にし、また、医療保険者から支給される高額療養費の返還請求事務を重点的に行うなど、適正な事業運営に努める。

#### ○受給対象者

区分	対象範囲	補助区分	所得制限
障がい者医療	○身体障がい者手帳1～3級 ただし 腎臓機能障がい 4級 進行性筋萎縮症 4～6級 ○知的障がい者 療育手帳A・B（IQ50以下） ○自閉症状群と診断されている方	県補助 （1/2）	なし
	○知的障がい者 療育手帳C（IQ75以下）	市単独	あり （主たる生計維持者が 住民税非課税）
精神障がい者医療	○精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ・精神病床への入院	県補助 （1/2）	なし
	○自立支援医療（精神通院）を受けている方で精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者以外の方 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ○精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 ・精神科入・通院以外の全疾患	市単独	なし

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区分	補助区分	月平均受給対象者(人)	延受給対象者(人)	延受給件数(件)	一人当たり受給件数(件)	助成額(円)	一人当たり助成額(円)
障がい者医療	県補助	1,423	17,073	35,762	25.13	211,965,446	148,957
	市単独	42	498	895	21.31	4,257,276	101,364
精神障がい者医療	県補助	392	4,701	6,886	17.57	28,732,148	73,296
	市単独	1,011	12,134	21,303	21.07	35,834,306	35,444



※精神障がい者医療については、平成24年10月診療分から精神疾患以外の全疾患への助成（3分の2）が開始され、平成29年4月診療分からは助成額を全額に拡大したことなどにより、前年度からの扶助費の伸びが大きくなっている。

■ 地域福祉推進事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> ふくし井戸端会議については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、主に少人数で開催されるサロン等へ出向いてコロナ禍における活動状況等について聞き取り等を行った。にじいろサポーター養成講座についても、従来の講座形式による開催に代えて講義動画を作成し、市ホームページへ掲載するとともに地域サロン等の運営スタッフへ周知した。また、関係機関との協議調整やパブリックコメントを行い、第2次半田市地域福祉計画を令和3年3月に完成させることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 第2次半田市地域福祉計画に基づき、関係機関と連携・協力して、地域の福祉活動基盤の運営継続・発展支援や、複雑・多様な課題等を抱える方の相談支援充実、福祉活動従事者の確保・育成などに取り組んでいく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ふくし井戸端会議参加者数	600人	352人
にじいろサポーター受講者数	40人	一人

1 地域福祉計画の推進

令和3年3月に第2次半田市地域福祉計画を策定した。この計画では、次に掲げる4つの基本目標を掲げ、その実現に向けた各種施策を実施することで地域福祉の推進を図ることとしている。

第2次半田市地域福祉計画 《基本目標》

- 基本目標 1 ささえあいの地域づくり
- 基本目標 2 包括的・重層的・伴走的な相談支援
- 基本目標 3 ふくし人財の確保・育成
- 基本目標 4 課題解決の仕組みづくり

2 令和2年度の取り組み

(1) ふくし井戸端会議

地域住民と市・関係機関等が、ともに高齢・障がい・子育て・防災など様々な分野の地域課題について協議等を行う。主に小学校区単位で開催し、それぞれの地域で各回テーマを定めて意見交換等を実施。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、主に少人数で開催されるサロン等へ出向いてコロナ禍における活動状況等について聞き取り等を行った。

○令和2年度実績

地 区		参加者数	
亀崎地区	亀崎小学校区	76 人	84 人
	有脇小学校区	8 人	
乙川地区	乙川小学校区	25 人	60 人
	横川小学校区	25 人	
	乙川東小学校区	10 人	
半田地区	半田小学校区	20 人	149 人
	さくら小学校区	29 人	
	岩滑小学校区	78 人	
	雁宿小学校区	22 人	
成岩地区	成岩小学校区	24 人	48 人
	宮池小学校区	24 人	
青山地区	板山小学校区	5 人	11 人
	花園小学校区	6 人	

(2) ふくし共育

市内の小・中学校の児童・生徒などを対象にふくし共育を実施、福祉人財の育成に取り組んでいる。実施にあたっては、各学校の協力の下、総合学習の授業時間などを利用し、また、地域の障がい者、高齢者、育児中のお母さんなどにも講師として参加いただき、子どもたちと共に考え、学び、育ち合い、地域全体の福祉力向上を図った。

○令和2年度実績

開催回数：33回

テーマ：「ふ・く・しのお話」「障がい者・高齢者・母子理解と体験」「認知症キッズサポーター養成講座」等

### (3) にじいろサポーター養成講座

地域と行政、社協等をつなぎ、地域住民の身近な相談相手となる見守りボランティアを養成するため「にじいろサポーター養成講座」を開催、地域における見守り・相談体制の整備に取り組んだ。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、対面による講座の開催に代えて講義動画を作成し、市のホームページへ掲載するとともに地域サロン等の運営スタッフへ周知した。今後も継続的に地域の見守りボランティアを養成し、地域における見守り・相談体制の整備充実を促進する。

### (4) ふくし課題プロジェクト

社会情勢の変化等により生じる新たな課題や、従来から課題と認識していながら未だ有効な対応策を確立できていないものについては、関係機関との連携・協力の下、課題テーマに応じたプロジェクトチームを結成して課題解決の仕組みづくりを行った。

#### ○令和2年度実績

テーマ：「福祉避難所等体制整備のさらなる具体化」

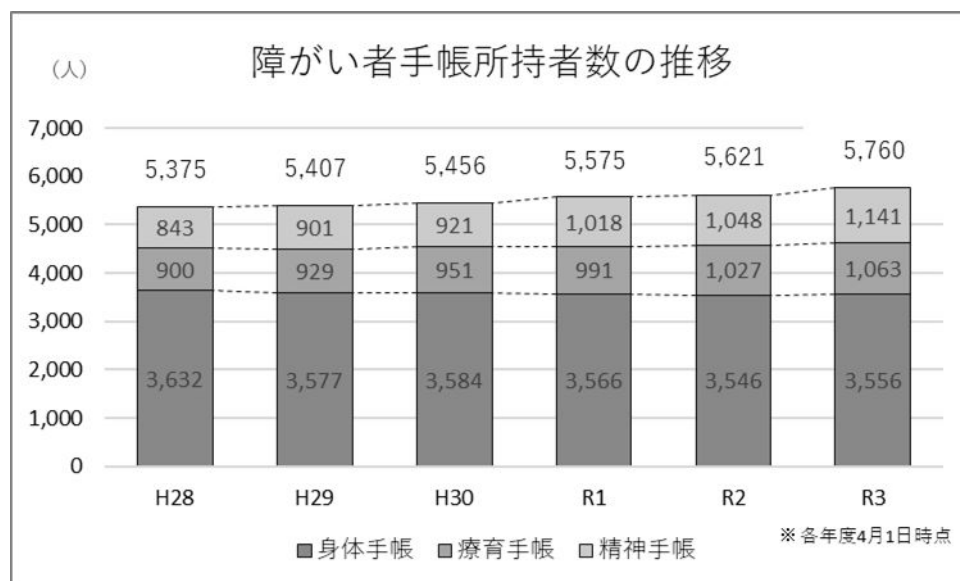
内容：大規模災害発生時には、市内福祉事業所の協力の下、高齢者、障がい者、乳幼児その他の災害時要配慮者を対象とした「福祉避難所」を開設するが、福祉事業所から、実際の開設・運営にあたっての事務フローや費用負担、物資提供方法等についてのさらなる具体化が求められていた。そのため、市・社協・関係機関でプロジェクトチームを結成し、福祉事業所向けの「福祉避難所Q&A」の作成や「要配慮者アセスメントシート」の整備等に取り組んだ。

## ■ 福祉団体支援事業〔地域福祉課〕

半田市地域福祉計画に定める各種施策を実施するため、市とともに地域福祉推進に取り組む半田市社会福祉協議会に対し補助金を交付した。

## ■ 障がい者（児）手当等支給事業〔地域福祉課〕

在宅の障がい者（児）に、その障がいゆえに生じる特別な負担への一助として各種手当を支給することで、障がい者（児）の福祉の増進を図った。





## 1 心身障がい者（児）手当（市）

身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳を所持する在宅の障がい者等に対し、各種手当を支給し、経済的負担の軽減と福祉の増進に努めた。手帳所持者の増加に伴い受給者数（延べ）が前年度と比較して増えたため、総支給額についても増額となった。

区分	障がいの程度		手当[月額]	受給者数[延べ]
身体障がい者(児)	1級～3級		5,000円	25,016人
	4級		2,700円	8,341人
	5級～6級		1,300円	3,719人
知的障がい者(児)	A判定（IQ35以下）		5,700円	3,384人
	B判定 (IQ36～50)	(18歳未満)	5,700円	739人
		(18歳以上)	5,000円	2,813人
C判定（IQ51～75）		1,300円	3,729人	
重度心身障がい児	身障1～2級とIQ50以下 重複障がい		14,000円	240人
精神障がい者	1級		5,000円	1,312人
	2級		2,700円	7,179人
	3級		1,300円	2,545人
総支給額			227,461,000円 (225,827,900円)	59,017人 (58,519人)

※総支給額には、過年度未払い手当の遡及支給、過払分の返納を含む。

※総支給額（ ）内は令和元年度実績

## 2 特別障がい者手当等支給事業（国・県・市）

在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる特別の経済的負担を軽減するため手当を支給し、重度障がい者の福祉の増進に努めた。前年度と比較して国の月額手当支給額の増額及び延べ受給者数の増加により、総支給額は増額となった。

支給対象者	国の手当 [月額]	県の手当(加算) [月額]	支給額 [月額]	受給者数 [延べ]	
特別障がい者手当受給者 20歳以上で精神又は身体の重度の障がいにより日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の方	27,350円 (27,200円)	A種	6,850円	34,200円	265人
		B種	1,050円	28,400円	878人
		C種	0円	27,350円	17人
障がい児福祉手当受給者 20歳未満で常時介護を必要とする重度障がいの児童	14,880円 (14,790円)	A種	6,900円	21,780円	204人
		B種	1,150円	16,030円	403人
		C種	0円	14,880円	12人
経過的福祉手当受給者 20歳以上で昭和61年3月までの福祉手当（国）の受給者であって、特別障がい者手当及び障がい基礎年金のいずれも支給されない在宅の方	14,880円 (14,790円)	A種	6,900円	21,780円	0人
		B種	1,150円	16,030円	24人
		C種	0円	14,880円	0人
総支給額			45,891,750円 (44,233,050円)	1,803人 (1,740人)	

※県の手当（加算） A種：身体障がい者手帳1級、2級かつIQ35以下の合併の方

B種：身体障がい者手帳1級、2級又はIQ35以下の方

C種：A種、B種いずれにも該当しない方（加算なし）

※国の手当額のうち、1/4を市が負担。（ ）内は令和元年度実績

### 3 心身障がい小中学生入学祝金支給事業（市）

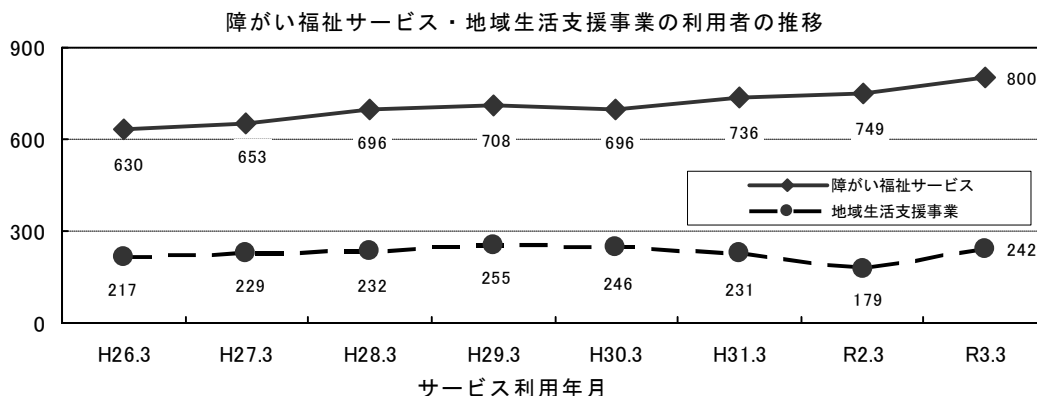
心身に障がいのある児童・生徒が、小学校及び中学校又は特別支援学校（小・中学部）に入学することをお祝いし、必需品等の購入資金の一部を援助した。

- ・受給者 小学生 20人、中学生 21人
- ・支給額 389,500円（9,500円/人）

## ■ 障がい者等自立支援事業〔地域福祉課〕

平成18年に施行された「障害者自立支援法」を基に、平成25年に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」には、大きく分けて「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付・補装具給付）」と「地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援・訪問入浴サービス・体験的宿泊・日常生活用具給付等）」の二つのサービスがある。なお、自立支援給付のうち、介護給付と訓練等給付をあわせて「障がい福祉サービス」と呼んでいる。各サービスの利用にあたっては、相談支援体制の整備による的確なニーズの把握と制度の啓発等により、必要な方に必要なサービスが行き渡るよう努めている。

なお、サービスの利用は、原則1割の利用者負担となるが、その負担は所得に配慮した負担（応能負担）となっている。



※数値は、サービス利用年月におけるサービス利用実人数（単位：人）

※地域生活支援事業は、日中一時支援、移動支援、訪問入浴サービス、体験的宿泊の利用実人数

### 1 介護給付（国・県・市）

障がい者等に居宅や施設において、入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動や生産活動の機会等のサービスを提供することで、障がい者等の福祉の増進及び家族等介護者の負担軽減を図った。

前年度と比較し、重度訪問介護の利用人数及び利用量が増加したため、事業費が増額となった。

事業内容	延べ利用量	延べ利用人数	事業費
居宅介護等	40,929時間	2,450人	232,991,124円
重度訪問介護	12,615時間	54人	35,161,935円
行動援護	1,443時間	101人	6,886,907円
同行援護	771時間	68人	2,524,950円
生活介護	61,185日	3,423人	620,203,194円
短期入所	2,180日	562人	19,981,030円
療養介護	3,992日	132人	35,382,280円
施設入所支援	16,716日	551人	68,769,852円
合 計			1,021,901,272円 (1,005,294,487円)

※当該事業は令和2年3月から令和3年2月までの実施状況

※合計欄（ ）内は令和元年度実績

## 2 訓練等給付（国・県・市）

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生活・就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練等を行い、障がい者の社会参加を促進した。前年度と比較し、就労継続支援B型と共同生活援助（グループホーム）の利用人数が増加したため、事業費が増額となった。

事業内容	延べ利用日数	延べ利用人数	事業費
就労移行支援	9,119日	553人	79,053,258円
就労継続支援（A型）	6,129日	325人	41,027,214円
就労継続支援（B型）	52,582日	3,158人	400,208,469円
就労定着支援	152日	138人	4,353,450円
自立訓練（機能訓練）	286日	23人	2,011,256円
自立訓練（生活訓練）	553日	93人	4,600,305円
共同生活援助（グループホーム）	31,008日	1,160人	206,153,882円
自立生活援助（新規）	216日	85人	1,825,708円
合 計			739,233,542円 (663,323,763円)

※当該事業は令和2年3月から令和3年2月までの実施状況

※合計欄（ ）内は令和元年度実績

## 3 地域相談支援給付

施設入所者や長期入院患者に対し、地域での生活に移行するための相談等の支援（地域移行支援）を行い、居宅において単身等で生活する障がい者に対しては、常時の連絡体制の確保と相談等（地域定着支援）を行った。前年度と比較し、施設や病院からの地域移行支援の利用人数の増加から、事業費が増額となった。

事業内容	延べ利用人数	事業費
地域移行支援	27人 (21人)	1,034,200円 (901,614円)
地域定着支援	372人 (408人)	1,205,354円 (1,263,932円)

※当該事業は令和2年3月から令和3年2月までの実施状況

※延べ利用人数・事業費（ ）内は令和元年度実績

#### 4 補装具給付（国・県・市）

身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者（児）及び難病患者に対して、欠損する身体の一部または機能の障がいを補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の購入、修理及び借受けに対し費用を支給することで、障がい者の自立を援助し、社会参加の促進と生活の質の向上に寄与した。

補装具の種類	購入件数	修理件数	借受け
義肢	5 件	2 件	0 件
装具	53 件	8 件	0 件
座位保持装置	10 件	11 件	0 件
視覚障がい者用安全つえ	6 件	0 件	0 件
眼鏡	3 件	0 件	0 件
補聴器	31 件	19 件	0 件
車椅子	18 件	23 件	0 件
電動車椅子	2 件	16 件	0 件
座位保持椅子（児童）	0 件	0 件	0 件
起立保持具（児童）	0 件	3 件	0 件
歩行器	3 件	0 件	0 件
頭部保持具（児童）	0 件	0 件	0 件
歩行補助つえ	5 件	0 件	0 件
重度障がい者用意思伝達装置	0 件	0 件	0 件
事業費	19,839,819 円	2,672,856 円	0 円
合計	22,512,675 円 (22,585,232 円)		

※合計欄（ ）内は令和元年度実績

#### ■ 自立支援医療等給付事業〔地域福祉課〕

##### 1 自立支援医療給付（更生医療）（国・県・市）

障害者自立支援法に基づき、身体障がい者に対して、その身体障がいの機能を回復するために必要な医療を給付し、経済的負担の軽減を図った。

障がい種別	腎臓機能	そしゃく機能	免疫機能	合計
人数	222 人	1 人	16 人	239 人

・事業費 81,883,639 円（令和元年度 86,049,665 円）

##### 2 自立支援医療給付（育成医療）（国・県・市）

身体に障がいのある児童（申請時、受診者本人が満 18 才未満の場合のみ対象）又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対して、その障がいの除去・軽減に必要な医療を給付した。

障がい種別	音声言語そしゃく機能	心臓機能	肢体	聴覚	合計
人数	9 人	1 人	5 人	3 人	18 人

・事業費 1,371,984 円（令和元年度 1,019,350 円）

■ 地域生活支援事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 障がい者自立支援協議会において、ヘルパーの人材不足により居宅介護・移動支援のニーズに対応しきれていない現状について意見交換した。障がいがある方の居場所として、市内に初の地域活動支援センターを設置したが、利用実績が伸び悩んでいる。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、障がい者相談支援センターの相談件数や福祉サービスの利用量が減少することになったが、国県からの指示のもと、福祉サービス利用者に対して必要なサービスが提供されるように努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 障がい者自立支援協議会に諮りながら策定した第3期半田市障がい者保健福祉計画に基づき、現行の福祉サービスの対象・給付内容などの継続的な見直しを行い、事業の充実を図る。ヘルパー人材不足について、障がい者自立支援協議会で出た意見や他市の状況を参考にして支援方法を検討していく。また、地域活動支援センターの利用促進や、障がいがある方に対する福祉サービスの情報発信と、地域住民に対する障がい理解啓発活動を積極的に行っていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
年間延べ相談件数	9,000件	7,316件

地域生活支援事業は、自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付等）では補うことのできないサービスについて、本市の実情に応じて、次のような障がい福祉サービスを提供している。なお、サービスの利用にあたっては、「自立支援給付」と同様に原則1割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。

1 相談支援（国・県・市）

障がい者の相談支援業務を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、障がい者相談支援センターを中心として、生活全般や就労などの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援により、障がい者が地域で自立して生活していくために必要な援助を行った。また、基幹相談支援業務として、困難ケースの対応等に関する総合的・専門的な相談支援を行うとともに、権利擁護・虐待防止や地域の相談支援事業所のネットワーク体制の強化を図った。

・事業費 37,495,540円（令和元年度 37,701,139円）

(1) 相談実績

障がい者の多様なライフスタイルやニーズに対する相談などを行うなか、コロナ禍において、健康・医療や家計・経済に関する相談をきっかけとして、医療機関への受診や福祉サービス等の利用につながっている一方で、就労や社会参加に関する相談が減少している。

・相談方法

相談方法等	相談件数	相談方法等	相談件数
訪問	453件	電子メール	320件
来所	344件	個別支援会議	41件
同行	154件	関係機関	546件
電話	5,396件	その他	62件
		合計	7,316件

・相談内容

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
福祉サービス利用等	1,444件	家計・経済	223件
障がい・症状の理解	117件	生活技術等	197件
健康・医療	434件	就労	928件
不安の解消・情緒安定	3,527件	社会参加・余暇活動	46件
保育・教育	114件	権利擁護	52件
家族及び人間関係	119件	その他	186件
(※) 1件で複数の相談趣旨あり		合計(※)	7,387件

(2) 就労支援実績

障がい者の一般就労を支援するなかで、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響から、企業への訪問や体験実習の受け入れが例年より減少しているが、28名の方が就職に結びついた。

業種	就労人数	業種	就労人数
事務	5人	リサイクル	2人
製造	5人	ピッキング	1人
工場内作業	3人	シナリオライター	1人
介護・福祉	4人	栽培	1人
厨房	3人	接客	1人
清掃	2人		
		合計	28人

2 日中一時支援（国・県・市）

障がい者等の日中における活動の場の確保と、障がい者等を介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設の所在地等において、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の提供を行った。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
A型：日中ショート	34回	5人	242,726円 (1,782,513円)
B型：地域デイ	1,564回	159人	28,698,954円 (26,900,258円)

※当該事業は令和2年4月から令和3年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和元年度実績

3 移動支援（国・県・市）

屋外での移動が困難な障がい者等に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進に努めた。

事業内容	延利用時間	利用人数	事業費
移動支援	7466.5時間	173人	20,910,017円 (25,353,465円)

※当該事業は令和2年4月から令和3年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和元年度実績

#### 4 訪問入浴サービス（国・県・市）

家庭で入浴することが困難な在宅の重度身体障がい者に対し、移動入浴車を派遣して、訪問入浴サービスを行うことで、障がい者の心身機能の維持や身体の清潔の保持などに努めた。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
訪問入浴サービス	702 回	9 人	7,653,200 円 (8,986,800 円)

※当該事業は令和2年4月から令和3年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は平令和元年度実績

#### 5 体験的宿泊（国・県・市）

地域において、自立した生活を営むことを希望する障がい者に居室を確保し、一人暮らしに向けた体験的宿泊の場を提供した。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
体験的宿泊	144 回	29 人	935,779 円 (700,482 円)

※当該事業は令和2年4月から令和3年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和元年度実績

#### 6 地域活動支援センター（国・県・市）

障がい者等に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進や地域生活の支援を行った。令和元年度までは武豊町内の施設を他市町と共同利用していたが、令和2年7月から市内に整備した。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
フリースペース型	599 回	27 人	3,635,280 円

※当該事業は令和2年7月から令和3年3月までの実施状況

#### 7 意思疎通支援（国・県・市）

聴覚、言語機能その他の障がいにより、意思疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者や要約筆記者の「派遣」及び「庁内窓口の設置」を行い、意思疎通の支援に努めた。

手話通訳者派遣事業		手話通訳者設置事業		要約筆記者派遣事業	
派遣回数	159 回	設置日数	145 日	派遣回数	4 回
派遣時間	312 時間	対応件数	185 件	派遣時間	7 時間
事業費	1,027,840 円 (675,805 円)	事業費	570,712 円 (588,870 円)	事業費	31,100 円 (39,700 円)

※事業費（ ）内は令和元年度実績

#### 8 障がい福祉サービス利用のための外国語通訳派遣（市）

日本語の習得が不十分なために意思疎通ができず、障がい福祉サービスの利用等に支障がある方に対する外国語通訳者の派遣事業を令和元年度から新たに開始したが、令和2年度中の派遣実績はなかった。

9 日常生活用具給付（国・県・市）

障がい者等に対し、障がい者ゆえに必要となる各用具の給付を行うことで、日常生活の円滑化を図ることができた。

日常生活用具の種類		給付件数
介護・訓練支援用具	特殊寝台、移動用リフト 等	8 件
自立生活支援用具	入浴補助用具、移動支援用具、頭部保護帽 等	23 件
在宅療養等支援用具	透析液加温器、たん吸引器、静脈血中酸素飽和度測定器 等	25 件
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置、情報・通信支援用具、人工喉頭 等	21 件
排泄管理支援用具	ストーマ装具、紙おむつ 等	1,098 件
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	2 件
合 計		1,177 件
支 給 総 額		24,669,180 円 (23,194,195 円)

※事業費（ ）内は令和元年度実績

10 職親委託（国・県・市）

福祉に理解のある事業経営者等の職親による生活指導及び技能習得訓練等を行うことにより、知的障がい者へ就労及び社会参加の機会を提供することができた。

事業内容	利用者数	職親登録数	事業費
職親委託	4 人	4 か所	1,440,000 円 (2,220,000 円)

※利用者数及び職親登録数は、令和3年3月31日現在の人数

※事業費（ ）内は令和元年度実績

11 障がい者（児）バス運賃扶助及び障がい者（児）タクシー料金助成（市）

半田市内の知多バス路線と半田市の地区路線バスの乗車料が無料になる「特別乗車証」及びタクシー料金の一部を補助する「障がい者タクシー料金助成利用券（24枚券）」を交付することにより、障がい者（児）の社会参加の促進と経済的負担の軽減に努めた。

障がい者（児）バス運賃扶助事業			障がい者（児）タクシー料金助成事業	
交付枚数		1,754 枚	交付冊数	387 冊
内 訳	障がい者（児）	996 枚	利用回数	3,713 回
	介護者	758 枚	利用できる会社	30 事業者
事業費		1,844,692 円 (6,258,976 円)	事業費	3,006,740 円 (3,490,640 円)

※バス特別乗車証の有効期限は令和元年10月1日から令和3年9月30日まで。

交付枚数は令和3年3月31日現在。

※交付対象者は障がい者手帳の種別及び等級によって異なる。

※各事業の事業費（ ）内は令和元年度実績



## 12 高額障がい福祉サービス費（市）

障がい福祉サービス等を利用した際に支払った自己負担額の合計が、世帯の所得に応じて定める利用者上限負担月額を超えた場合に、高額障がい福祉サービス費として還付支給することにより、利用者の経済的負担の軽減に努めた。

申請件数	事業費
158 件	693,634 円 (814,165 円)

※当該事業は令和2年4月から令和3年3月までの実施状況

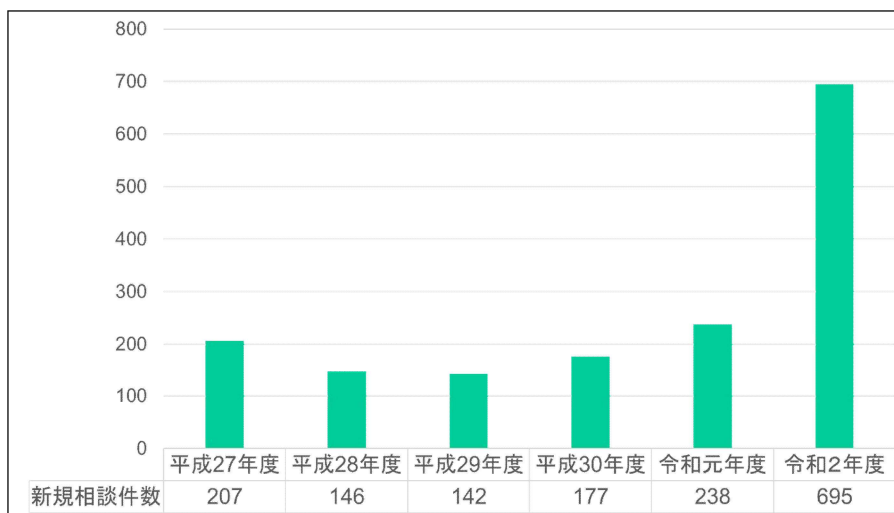
※事業費（ ）内は令和元年度実績

### ■ 生活困窮者自立支援事業〔生活援護課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響による「収入減」や「離職」を理由とした生活相談の急増に加え、市民に対するくらし相談室の啓発やリモート相談システムの導入、社会福祉協議会など関係機関との連携・支援体制を強化したことにより、成果指標である「新規相談支援件数」は大きく増加した。特に令和2年度においては、ひきこもり支援についての周知を図ったことにより、多くのひきこもり世帯に対する相談支援を開始することができた。また、離職者等の高い就労ニーズに対応するため、愛知県外国人雇用促進事業を有効活用して市役所内で出張就労相談を開始したり、多くの求職者を生活保護受給者等就労自立促進事業につなげたりするなど、相談者の状況に応じた効果的な就労支援を展開することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和3年度中に住居確保給付金（再支給）や緊急小口資金（特例貸付）等の国の個人向け支援策が一部終了するため、これらの支援を受けていた人の収入状況が回復しなければ、再び経済的な窮状を訴える相談者が増えていく見込みである。今後は、より一層高まる相談者の就労ニーズに対応するため、生活保護受給者等就労自立促進事業や就労準備支援事業、愛知県雇用促進事業などの就労支援を効果的に実施し、早期の就労再開を目指していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新規相談支援件数	250 件	695 件
自立支援プランの作成件数	40 件	45 件

#### ○生活困窮者自立相談支援

生活困窮者の相談（生活苦、ホームレス、多重債務、無職、ひきこもりなど）に幅広く対応し、生活困窮状態（生活保護に至る前の段階）から自立できるよう継続的に支援した。相談内容に応じ、給付や支援が得られる他の機関につないだり、助言等により相談者の自立に向けた活動を促したり、また、他の相談支援機関と連携して包括的な相談支援を行うなど、相談者に寄り添った支援を提供した。  
 <新規相談支援実績> 695 件



○住居確保給付金

離職や自営業の廃止、個人の責に帰さない理由（新型コロナウイルス感染症の影響など）による就業機会の減少により、経済的に困窮し、住居を失った方または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間（原則3か月間、延長により最長12か月間。支給終了者に3か月間の再支給あり）、家賃の一部を支給した。

<支給実績> 137件（延べ601か月分） 支給額 18,204,800円

○家計改善支援事業

家計の収支を客観的に把握して将来の生活の見通しを立てることにより、継続的に安定した生活を維持・改善できるよう支援した。

<相談支援延数> 88人（うち支援プラン決定数 15件）

○就労準備支援事業

早期の一般就労を目指すことが難しく、段階的な支援を必要としている方を対象に、将来的な一般就労に向け、日常生活自立、社会生活自立、就労自立といった相談者の段階に合わせた支援を行った。また、多様な就労機会（直ちに一般就労が困難な者に対する支援付きの就労の場など）の確保を図るため、職場見学や体験就労などを受け入れてくれる企業等への訪問を行った。

<相談支援延数> 69人（うち支援プラン決定数 6件）

○一時生活支援事業

ホームレス等、緊急に保護を必要とする生活困窮者を一時的に入所させ、食・住を提供するとともに、就労や住まいの確保に向けた支援を行った。

<支援実績> 17件・284日

■ 成年後見利用促進事業（国・県）〔地域福祉課〕

認知症、精神障がい、知的障がいや発達障がい等により物事を判断する能力が十分ではない方の権利と財産を守るため、成年後見制度の利用促進に取り組んでいる。

実施にあたっては、知多地域の5市5町が共同で特定非営利活動法人知多地域成年後見センターへ事業委託し、悪徳商法や預貯金搾取事件などの被害を未然に防ぎ、安心して暮らすことができる地域づくりを進めている。なお、受託事業者により、半田市内で月2回（第3・4木曜日）の巡回相談を実施している。

○受任者数実績

（各年度4月1日現在）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
半田市	84人	91人	100人
常滑市	50人	50人	55人
東海市	90人	103人	121人
大府市	48人	49人	54人
知多市	86人	86人	81人
阿久比町	11人	13人	18人
東浦町	61人	65人	67人
南知多町	17人	23人	22人
美浜町	13人	16人	21人
武豊町	29人	34人	42人
合計	489人	530人	581人

※後見・保佐・補助の合計人数。

○支援件数等実績（半田市分）

（各年度4月1日現在）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規相談・支援件数	370件	402件	411件
受任者後見業務件数	8,189件	8,938件	10,758件
市長申立取扱い件数	12件	11件	13件

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 老人福祉費	2,934,790	2,860,343	97.5

#### ■ 後期高齢者医療助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 後期高齢者を対象とした健康診査について、受診率は58.84%と0.28ポイント減少し目標受診率は達成できなかった。新型コロナウイルスの影響による受診控えが減少した一因と考えられる。しかし、令和2年度の受診率は愛知県下4位であり、被保険者に対する健診の必要性の周知と高い受診率の維持、疾病の早期発見・早期治療による医療費の抑制においては十分な成果があった。また、頻回受診者への訪問指導を実施したほか、費用対効果が見込める一部の被保険者に対して先発医薬品と後発医薬品（ジェネリック医薬品）との差額通知を送付、後期高齢者医療制度への新規加入者へジェネリック医薬品希望シールを配布するなど、ジェネリック医薬品を推奨する等の医療費の適正化に取り組んだ。</p> <p><b>今後の方針</b> 高齢者医療費が年々増加する中で、ジェネリック医薬品普及の更なる促進による医療費の適正化・節減を図るほか、頻回受診者への訪問指導を継続的に実施し医療費の適正化に取り組む。健康診査については、通院者へ勧奨してもらうなど医師会との連携や、高齢者が多く集まる各種イベント等での啓発を強化し、更なる周知と受診率の向上に努め、より多くの被保険者に疾病の早期発見、早期治療を促し、医療費の抑制を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
後期高齢者医療健康診査受診率	60.00%	58.84%

高齢者の医療の確保に関する法律第125条の規定による被保険者の健康の保持増進のために必要な事業として半田市医師会に委託し、健康診査を実施した。決算額97,070,062円（前年度94,742,513円）、受診者数は8,882人（前年度8,777人）で受診率58.84%となり、決算額、受診者数とも増加したが、受診率は前年度（59.12%）を0.28ポイント下回った。

今後も、健康診査の必要性を十分に周知し、受診率の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進、頻回受診者への訪問指導等を実施し、医療費の適正化に取り組む。

#### 健康診査の実施状況

実施期間	対象者数	受診者数	受診率
令和2年7月1日～令和2年11月15日	15,094人	8,882人	58.84%

後期高齢者医療にかかる療養給付費負担金は、現年度分920,243,000円（前年度918,018,000円）で、前年度比0.24%増であった。この療養給付費負担金は、現役並み所得者を除く被保険者における療養の給付に要する費用の額から一部負担金を控除した額、及び入院時食事療養費等の支給に要する費用の額の合計額（負担対象額）について、市町村が12分の1に相当する額を負担するものである。

また、愛知県後期高齢者医療広域連合の経費にかかる市町村負担金は、21,687,340円（前年度19,484,715円）で、前年度比11.3%の増であった。

#### ■ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

一般管理費及び賦課徴収費にかかる後期高齢者医療事業特別会計への事務費繰出金は、9,963,356円（前年度8,124,303円）で、前年度比22.6%の増となった。増加の主な要因は、税制改正に伴うシステム改修を行ったことによるものである。また、低所得者及び被用者保険の旧被扶養者にかかる保険料軽減分を負担する保険基盤安定繰出金は、保険料率の見直しや低所得者にかかる保険料軽減判定所得が引き上げられたことなどから237,327,827円（前年度214,130,188円）で、前年度比10.8%の増となった。

■ 老人クラブ活動助成事業〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルスの感染拡大により、大会等のイベントが延期や中止となり、地域の高齢者の健康増進、仲間づくり、介護予防等に繋がる幅が狭まる結果となった。密にならないように、規模を縮小するなど地域ごとに工夫して活動しているものの会員数は減少傾向にあり、役員の担い手不足の課題も残る。</p> <p><b>今後の方針</b> コロナ禍においても老人クラブの活動を維持できるように支援を行う。高齢者が地域での生きがいを見つけ、健康づくりを増進できる老人クラブの魅力を発信できるようPR活動に協力し、会員数増加につながるよう取り組む。また、役員の負担軽減について半田市老人クラブ連合会や社会福祉協議会(市老連事務局)と協議していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
半田市老人クラブ連合会の会員数	5,076人	4,805人

高齢者の知識・経験を活かし、生きがいと健康づくり活動を推進するために老人クラブに助成金を交付することで、老後の生活を健全で豊かなものとするとともに地域社会における交流を促進することができた。

老人クラブ数 100クラブ(前年度102クラブ)  
 会員数 4,805人(前年度5,076人)  
 事業費 5,728,800円(前年度6,042,720円)

■ 長寿訪問等事業〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は数え88歳のお祝いを見直し、半田市カタログギフトから祝金5,000円に変更した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問による長寿祝金の贈呈を中止し、在宅の方へは「現金書留」、施設に入所している方へは「口座振込」にすることで長寿祝金を贈呈することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 昨今の長寿命化による対象者数の増加に伴い事業費が増加している。令和3年度は数え99歳(白寿)の方への祝金を廃止するが、令和4年度以降も事業の見直しをする必要がある。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
高齢者の長寿を祝福できる状態	—	—

多年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝福するために長寿祝金を贈った。なお、例年は市長始め三役、市幹部職員、市議会議員が直接対象者を訪問していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は訪問による手渡しを中止し、「現金書留」または「口座振込」とした。

対象年齢 数え88歳 対象者 568人(前年度544人)  
 数え99歳 対象者 40人(前年度44人)  
 満100歳 対象者 30人(前年度15人)  
 最高齢者(男女各1名) 対象者 2人(前年度2人)

事業費 3,919,243円(前年度3,656,690円)

■ 外出支援サービス事業〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 一般の公共交通機関を利用して外出することが困難な65歳以上の高齢者に対し、経済的負担を軽減することができた。高齢者の交通事故を背景とした運転免許証自主返納傾向の高まりや介護認定者へ広報チラシを活用した制度の周知を図ったことにより利用者が増加した。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き現行の制度を継続することで、外出することが困難な高齢者に対する経済的負担の軽減を実施していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
外出支援サービス利用者数	184人	198人

公共交通機関を利用した外出が困難な高齢者等に対し、タクシーの基本料金の9割分を助成することで、高齢者の閉じこもり防止や通院などの支援を実施した。

利用者 198人（前年度180人）  
 利用回数 1,979回（前年度1,873回）  
 事業費 1,269,020円（前年度1,260,500円）

■ 老人ホーム入所事業〔高齢介護課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 居宅において養護を受けることが困難な者を適切に入所措置を行い、入所者については状況に応じて退所につなげた。また、入所者の状況を施設側と定期的に連絡を取り合うことで、個々の対応を迅速に行うことができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 新型コロナウイルスの感染拡大で、経済や社会情勢の先行きが不安定になっているが、老人福祉法に則り、養護を必要とする高齢者に対し、適切な入所措置を行っていく。</p>	現状維持

経済的及び環境的な理由等により在宅生活が困難な高齢者を3名措置した。措置入所後は、施設運営者との調整会議を毎月開催し、入所者の状況を把握して必要に応じて対応することができた。また、高齢者短期介護（緊急ショートステイ）事業として、一時的に保護する必要がある高齢者10名（前年度4名）を延べ230日間（前年度41日間）保護した。

令和2年度月別措置者の状況（各月初日現在）

（単位：人）

月別区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
男	9	10	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	111	9.3
女	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216	18.0
計	27	28	27	27	27	27	27	27	27	27	28	28	327	27.3

※令和2年度 入所者平均年齢 82.3歳（令和3年3月31日現在）

■ 高齢者能力活用推進事業〔高齢介護課〕

事務事業評価	事業の方向性	
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で就業件数が減少したが、会員数は増加した。半田市シルバー人材センターは、コロナ禍で雇用情勢が不安定となる中、就労意欲のある高齢者にとって重要な役割を担っている。</p> <p><b>今後の方針</b> 市報への掲載や会員募集のチラシ配布などの会員数拡大に係る取組に協力し、多様な人材を確保することで、多様な就業依頼に対応できるよう支援する。また、担い手不足となっている高齢者の生活支援サービスBに積極的に取り組んでもらえるよう協議していく。</p>	改善推進	
成果指標	目標値	実績値
会員数	550人	491人
会員の就業件数	5,500件	4,396件

長年の経験や能力を活かして自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の向上を図ることを目的として、半田市シルバー人材センターに補助金を交付した。

補助金額 13,174,000円（前年度13,173,276円）  
 会員数 491人（前年度483人）  
 就業件数 4,396件（前年度4,677件）  
 受注契約金額 216,321,497円（前年度216,923,814円）

■ 地域ふれあい施設事業〔地域福祉課〕

地域の高齢者や子ども達が自由・気軽に利用でき、また、家に閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者の外出機会となる地域交流・介護予防拠点を地域が整備する際に、その施設整備費及び管理運営費（５年間）を助成している。

令和２年度は、各施設の運営スタッフを対象に交流会を開催し、コロナ禍における活動運営状況について情報共有・意見交換等を行った。今後も引き続き交流会を実施するとともに、各施設と管理運営費助成終了後の施設運営の在り方等について検討を進める。

※新型コロナウイルス感染予防のため、各施設の判断により適宜臨時休館

○令和２年度実績（利用者数等）

施設名	開設年月	延年間利用者数（内訳）
やなべふれあいセンター	H18年 11月	11,357人（大人 11,357人・子ども 0人）
さくらの家	H21年 1月	1,797人（大人 1,797人・子ども 0人）
かりやど憩の家	H24年 11月	2,286人（大人 2,286人・子ども 0人）
フレンド乙川	H15年 9月 H26年 1月移転	6,763人（大人 6,750人・子ども 13人）
有脇ふれあいセンター	H28年 4月	2,938人（大人 2,938人・子ども 0人）

■ 後期高齢者福祉医療費給付事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 一定の障がいのある高齢者等の医療費自己負担分の助成を適正に行い、経済的負担軽減による生活の安定と健康保持を図った。また、対象者は高齢で障がいのある方等のため、受給者証一斉更新の際の手続きを返信用封筒を使用して郵送で行えるようにするなど、手続きに係る負担の軽減に努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も現行の制度を維持継続しながら、高齢化社会の進展の中で、障がいのある高齢者を始め真に医療費に対する援助を必要とする高齢者を取り巻く社会情勢などを注視しながら、事業内容の検証を行っていく。また、手続きにかかる負担を少しでも軽減できるよう、事務処理方法の改善を行っていく。</p>	現状維持

令和２年度の決算額は、176,509,682円（前年度189,119,347円）で前年度比12,609,665円、6.7%の減であった。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどのため、医科の通院が約270万円の減、調剤が約210万円の減となったほか、医科の入院が約960万円の減となったため全体として助成額が減額した。

今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実に行うなど、適正な事業運営に努める。

○受給対象者（令和３年３月末現在）（単位：人）

区分	県補助	市単独	合計
障がい者	1,607	0	1,607
戦傷病者	0	0	0
母子・父子家庭	0	0	0
精神保健法	0	0	0
結核予防法	0	0	0
ひとり暮らし	0	16	16
ねたきり高齢者	77	0	77
認知症高齢者	2	0	2
精神障がい者	177	48	225
合計	1,863	64	1,927

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1 / 2）

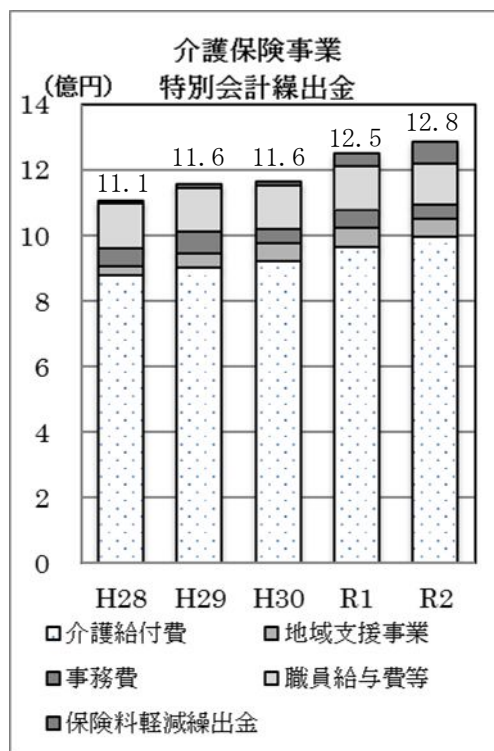
区分	補助分	月平均受給対象者(人)	延受給対象者(人)	延受給件数(件)	一人当たり受給件数(件)	助成額(円)	一人当たり助成額(円)
後期高齢者福祉医療	県補助	1,847	22,158	62,124	33.64	174,864,285	94,675
	市単独	56	677	878	15.68	1,645,397	29,382



■ 介護保険事業特別会計繰出金〔高齢介護課〕

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度を運営するための介護保険事業特別会計に対し、介護保険法第124条に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）の12.5%に相当する介護給付費繰出金997,801千円（前年度965,998千円、3.3%増）、職員給与と費等繰出金123,113千円（前年度131,658千円、6.5%減）、事務費繰出金42,788千円（前年度56,893千円、24.8%減）、介護保険低所得者保険料軽減繰出金67,111千円（前年度38,127千円、76.0%増）を繰り出した。

また、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の12.5%に相当する27,114千円（前年度30,530千円、11.2%減）、包括的支援事業・任意事業に要する費用の19.25%に相当する26,890千円（前年度26,480千円、1.5%増）を繰り出し、総額で1,284,817千円（前年度1,249,686千円、2.8%増）となった。



介護保険事業特別会計繰出金の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護給付費繰出金	879,220	902,686	920,450	965,998	997,801
地域支援事業繰出金	25,912	42,778	56,207	57,010	54,004
事務費繰出金	57,701	66,279	44,454	56,893	42,788
職員給与と費等繰出金	133,856	133,004	130,882	131,658	123,113
介護保険低所得者保険料軽減繰出金	10,984	10,949	12,127	38,127	67,111
合計	1,107,673	1,155,696	1,164,120	1,249,686	1,284,817

■ 地域介護・福祉空間整備等事業〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 施設整備等補助金について、令和2年度から新型コロナウイルス関連の新規事業が追加され、新たに補助金交付対象事業となった簡易陰圧装置設置事業を実施した1事業所に対し、補助金を交付した。また、第7期の整備計画に基づき、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び（看護）小規模多機能型居宅介護の設置・運営事業者の公募を令和元年度に引き続き実施したが、不調となった。この結果を踏まえて、令和3年度から開始される半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画において新たな整備計画を作成した。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和4年度の事業開始に向けて、既存の認知症対応型共同生活介護1事業所の移転に対し、施設整備等補助金を交付する。また、令和5年度の事業開始に向けて、認知症対応型共同生活介護及び（看護）小規模多機能型居宅介護の設置・運営事業者の公募を実施する。なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護については随時相談を受け付ける。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
第7期整備計画 事業者選定数	2施設	0施設

高齢者の独り暮らし世帯や高齢者のみ世帯については、今後も増加が予測されるため、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう、小規模な地域密着型施設を中心とした基盤整備を図っていく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 国民年金事業費	18,945	18,800	99.2

■ 国民年金事業〔国保年金課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 法定受託事務に基づき、国民年金第1号被保険者に関する資格・裁定・死亡・免除等の各種届出書等を適正に受理し、日本年金機構へ迅速に報告することができた。また、市報・パンフレット・ホームページ等にて広報を実施し、市民の制度に対する理解を深めることができた。さらに、パンフレットは既製品の購入を止め、自作でパンフレットを作成することにより経費削減に努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も年金制度についての市民からの相談に適切に対応するとともに、システム改修を行うことにより税制改正に対応するほか、被保険者の年金記録に早く反映されるよう届出書類等の受理及び報告を迅速に行う。</p>		改善推進

令和2年度に行った主な業務は次のとおりである。（ ）内は令和元年度の件数を表す。

○国民年金の適用関係事務

1 被保険者からの資格の取得・喪失・変更、法定免除、保険料等適用にかかる届書の受理

新規取得	317件	(426)	産免該当	53件	(70)
再取得	1869件	(1,964)	氏名変更	16件	(8)
種別変更	160件	(0)	住所変更	16件	(20)
資格喪失	46件	(99)	転入	0件	(12)
高齢任意加入	20件	(43)	転出	31件	(33)
高齢任意辞退	0件	(0)	転出取消	0件	(0)
付加保険料加入	235件	(207)	資格訂正	2件	(2)
付加保険料辞退	0件	(0)	資格取消	1件	(1)
法免該当	105件	(110)	資格追加	0件	(1)
法免消滅	21件	(11)	基礎番登録等	30件	(30)
手帳再交付	67件	(92)	その他	111件	(394)
合計件数				3,100件	(3,523)



※マイナンバー情報連携により、令和元年10月から20歳到達の1号被保険者の資格取得処理を日本年金機構が行い、市や年金事務所への加入届出が不要となった。  
 ※再取得のうち3号→1号取得について、令和2年11月より種別変更での計上に切り替えた。

2 保険料免除・納付猶予申請及び学生納付特例申請の受理

免除・納付猶予申請	2,454件	(3,917)
学生納付特例申請	346件	(1,007)

○国民年金の給付関係事務

1 受給権者からの裁定の請求その他給付にかかる申請等の受理

老齢基礎年金	9件	(8)	状態確認届	15件	(38)
障がい基礎年金	39件	(44)	年金証書再交付	18件	(41)
遺族基礎年金	0件	(0)	氏名変更	1件	(3)
寡婦年金	1件	(0)	源泉徴収再交付	0件	(0)
死亡一時金	4件	(13)	払込通知書再発行	0件	(2)
未支給年金	72件	(57)	年金受給選択申出書	2件	(0)
受給権者死亡届	4件	(9)	その他	13件	(10)
住所・口座変更届	101件	(103)	老齢福祉年金関係	0件	(0)
合計件数				279件	(328)

2 年金生活者支援給付金の請求

請求書受理件数	72件	(91)
---------	-----	------

※令和元年10月より年金生活者支援給付金制度が開始された。

○制度周知に関する広報 …………… 市報6回掲載

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 福祉センター費	13,966	11,894	85.2

■ 福祉センター管理運営事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により4月から5月中旬まで閉館となり、利用者数は大きく減少したが、利用者に対する感染予防の周知・啓蒙を進めながら、感染予防と施設の利用促進の両立を目指して地域福祉の増進に取り組んだ。また、老朽化した教養娯楽室（和室）の壁面を補修し、利用者が心地よく利用できる環境整備に取り組んだ。</p> <p><b>今後の方針</b> 新型コロナウイルス感染対策等を適切に行い、利用者が安心安全に利用できる施設運営に取り組む。さらに、施設・設備の老朽化を考慮し、定期点検だけでなく日常点検を着実にし、不具合箇所等があれば適時適切に対応する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
延べ利用者数	71,000人	27,919人

身体障がい者、高齢者、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉増進を図るため、施設の管理・運営を行った。

実施にあたっては、半田市社会福祉協議会へ事業委託し、利用者が安心安全に利用できる施設運営、利用者相互の交流促進等に取り組んだ。

※令和2年4月～6月は新型コロナウイルス感染予防のため臨時休館

半田市福祉センター運営委託料

4,309,190 円

○令和2年度実績

施設名	部屋名	利用団体数	利用者数
老人福祉センター	教養娯楽室 1	67 件	832 人
	教養娯楽室 2	0 件	1,751 人
	集会室	214 件	2,016 人
	浴室 (男)		2,102 人
	浴室 (女)		1,842 人
身体障がい者福祉センター	社会適応訓練室	199 件	2,408 人
老人福祉センター 身体障がい者福祉センター	社会適応訓練室 集会室	78 件	1,722 人
	日常生活訓練室 機能回復訓練室		10,019 人
ひとり親家庭福祉センター	技能修得室	114 件	584 人
	保育室	59 件	1,378 人
	第3会議室	265 件	3,265 人
合 計		996 件	27,919 人

※利用者数は、団体で利用した人数と個人で利用した人数の合計。

■ 亀崎地域総合福祉センター運営事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により4月から5月中旬まで閉館となり、利用者数は大きく減少したが、感染予防の周知・啓蒙を進めながら施設の利用促進を図り、地域福祉の増進に取り組んだ。また、外構フェンス及びコンクリート土間の修繕を行い、利用者が安心安全に利用できる環境整備に取り組んだ。なお、令和2年度に利用者数のカウントを自動ドアのセンサー感知方式から実利用者計上方式に改めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 地域住民の交流・活動拠点として、施設のさらなる利用促進に取り組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染対策等を適切に行い、利用者が安心安全に利用できる施設運営に取り組む。なお、本施設は、改築後29年経過しており、施設の老朽化が進んでいるため、設備等の維持管理に取り組むとともに、将来的な施設のあり方を検討する必要がある。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
利用者数	80,000 人	13,194 人

地域における高齢者、心身障がい者、母子(父子)家庭、寡婦等の福祉向上のため、施設の管理・運営を行った。

※令和2年4月～6月は新型コロナウイルス感染予防のため臨時休館

半田市亀崎地域総合福祉センター運営委託料

3,103,775 円

○令和2年度実績

登 録 者 数	2,356 人 (令和3年4月1日現在) ※令和2年7月に利用証を刷新し、既登録者も改めて再登録してもらうこととした。
利 用 者 数	年間利用者総数 13,194 人 : 1日平均 60.8 人
入 浴 者 数	年間利用者総数 2,059 人 : 1日平均 19.2 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 国民健康保険費	599,677	597,770	99.7

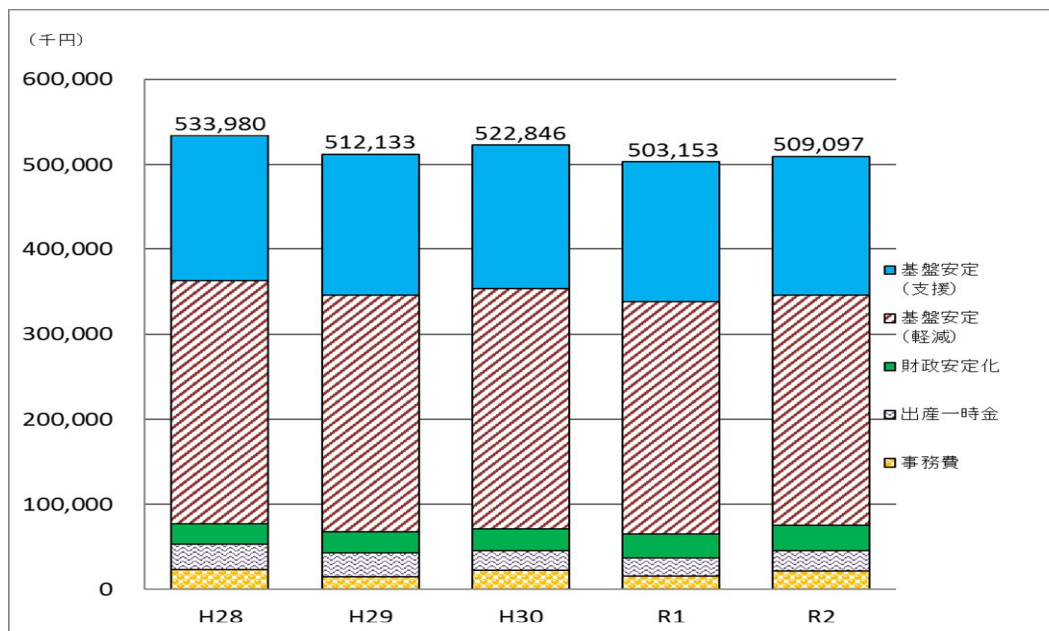
■ 国民健康保険事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

国民健康保険の安定した財政運営のため、保険基盤安定制度分（保険税軽減及び保険者支援）433,235千円（前年度438,294千円）を含め、509,097千円（前年度503,153千円）を一般会計から繰り出した。

（単位：千円）

項目	令和2年度（A）	令和元年度（B）	比較（A）－（B）
財政安定化支援	30,534	28,169	2,365
事務費	21,908	15,748	6,160
出産育児一時金	23,420	20,942	2,478
保険基盤安定制度分（軽減）	269,408	273,067	△3,659
保険基盤安定制度分（支援）	163,827	165,227	△1,400
合計	509,097	503,153	5,944

繰出金の推移



項2 児童福祉費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 児童福祉総務費	781,620	713,046	91.2

■ 家庭児童等相談事業（市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で家庭児童相談員の研修機会等が減少したものの、相談員同士での事例検討を行い、お互いのスキルアップに努めた。児童の権利を擁護するため親の支援を適切に行う必要があり、更に相談員スキルアップを図っていく必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も事例検討や方針検討を随時行い、相談員のスキル向上に努めるなかで相談対応に活かしていく。</p>	現状維持

家庭や家族を含め子どもに関わる諸問題に関し、家庭児童相談員が相談内容に応じた助言や支援を行った。その実績は、訪問 782 件、電話 2,973 件、面接 397 件と増加している。子ども、家族、家庭の抱える問題は、複雑かつ多岐にわたり困難な事例が増加している。児童虐待の未然防止や早期対応のためにも引き続き適切な支援に努める。

また、DVなどの悩みを抱える女性への相談支援を行った。相談件数は 39 件で、そのうち一時保護に至った件数は 2 件であった。なお、DVの被害者支援のため庁内関係課はもとより、庁外関係機関を含めた連絡会議を開催し連携強化に努めている。

■ 要保護児童対策事業(国・市)〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で職員の研修機会が減少したものの、要保護児童対策地域協議会の適切な運営のため、調整機関と家庭児童相談室で事例検討や今後の体制検討を行い、体制強化に努めた。コロナ禍の行動制限等による保護者のストレスから児童の虐待につながらないように、支援が必要な家庭への積極的なアプローチに努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 児童の権利擁護のため、今後も研修受講や担当内での検討を重ね、適切な要保護児童対策地域協議会の運営を行う。</p>	現状維持

児童虐待に関する通告を受理した際は、要保護児童対策地域協議会調整機関（事務局：子育て支援課）が関係機関と連携して、児童の安否、健康状態の確認を第一に行い、保護者との面接に際してはわずかな異変も見逃さないよう留意して、適切な養育環境となるよう指導助言に努めた。

知多児童・障害者相談センター、警察署、保健所、保健センター、幼児保育課、教育委員会、主任児童委員等が参加する実務者会議（毎月1回開催）では、児童虐待の未然防止や要保護児童等へのその後の支援（援助）方針などを協議した。また、特に支援が必要な事案は、関わりのある機関によるケース検討会議（20回）を開催し、具体的な支援（援助）内容や方針を協議し、その子どもや家庭への適切な支援に努めた。

○児童虐待通告件数（種類別人数）（単位：人）

身体	心理	性	ネグレクト	その他※	計
29	34	0	25	42	130

※通告はあったが、虐待としなかったもの。

○要保護児童対策地域協議会調整機関（事務局）活動実績

活動内容	件数
虐待通告	77 世帯
訪問（家庭訪問・関係機関訪問）	2,681 件
電話（相談・関係機関調整）	7,034 件
面接（相談）	454 件

■ 子どもの貧困対策事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性						
<p><b>評価</b> 常設学習・生活支援事業について、利用ニーズの増加に対応し、令和2年度から1会場増設し合計3会場で実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら事業を継続するため、オンライン授業を導入した。支援の必要性の高い生徒に対しては、感染予防を徹底した上で対面授業を継続し支援に努めた。出席率が目標値に達しなかったため、欠席者に対して更なるアプローチを行い、出席率を上げる必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和3年度から家庭連携を担当する職員の配置を求め、様々な事情から事業への参加ができていない児童及びその家庭に対し、訪問や電話等による学習や生活相談等の支援を実施し、家庭と連携しながら当該児童の参加を促進していく。</p>	拡充推進						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常設学習支援事業の出席率</td> <td>80.0%</td> <td>71.9%</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	目標値	実績値	常設学習支援事業の出席率	80.0%	71.9%	
成果指標	目標値	実績値					
常設学習支援事業の出席率	80.0%	71.9%					

○子どもの学習・生活支援事業（常設学習・生活支援事業）

貧困の連鎖の防止を目的として就学援助受給対象世帯の中学生を対象に、学習の支援、生活相談、社会性を育むためのイベント等を実施した。

- ・受講者：44名（うち児童扶養手当受給世帯37名、生活保護基準額の1.3倍以下の収入の世帯7名）
  - ・実施箇所数：3会場
  - ・実施回数：各会場で週1回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部で開催中止あり）
- ※県費補助金を活用して、感染防止対策に必要な衛生品（マスク、消毒液）を購入し、事業継続を図った。

○子どもの学習・生活支援事業（長期休暇学習・生活支援事業）

学校の長期休暇中における子どもの居場所の提供や学習の支援を実施した。

上段：開設日数、下段：参加児童数

場所（団体名）	夏休み （8月）	冬休み （12月）	春休み （3月）	合計
岩滑（NPO法人りんりん）	2日 延11人	1日 延19人	3日 延40人	6日 延70人
半田（NPO法人子どもたちの生きる力をのばすネットワーク）	実施なし	4日 延59人	3日 延51人	7日 延110人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の日程で開催中止あり。

■ 子育て世帯への特別給付金事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔子育て支援課〕

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し特別給付金を支給した。

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（国）

給付金支給状況（対象児童1人あたり：10,000円）

- ・支給対象児童数 15,302人
- ・支給金額 153,020,000円

○児童扶養手当受給世帯への子育て応援給付金給付事業（市）

給付金支給状況（対象児童1人あたり：20,000円）

- ・支給対象児童数 1,319人
- ・支給金額 26,380,000円

○新生児臨時特別給付金給付事業（市）

給付金支給状況（対象児童1人あたり：100,000円）

- ・支給対象児童数 815人
- ・支給金額 81,500,000円

○低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業（国）

給付金支給状況

- ・支給対象 ①基本給付（977人×50,000円（第1子）+540人×30,000円（第2子））  
追加給付（476世帯×50,000円）
- ②再支給（977人×50,000円（第1子）+540人×30,000円（第2子））
- ・支給金額 153,900,000円

■ 保育園管理事務（国・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルスを起因とする緊急事態宣言に基づく登園自粛要請の対応や新型コロナウイルスのまん延防止のため各園における消毒業務など、前例のない事態に対して適正に対処することができた。人事評価の平均点は、目標値に到達することが叶わなかったが、新型コロナウイルス感染症の禍中においても、オンラインによる研修等を受講するなど柔軟な対応をとることで保育の質を保つことができ、保護者からのアンケートでは、目標値を上回る結果を得ることができた。また、登園自粛要請や臨時休園に基づく保育料等の日割り計算についても適正に管理、徴収することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後拡充していく保育園のこども園化に向け、人事交流を活発化していき、幼保一体化に向けた準備を進めていく。また、近年対応が必要になっている障がい児の十分な理解と障がい児支援のしくみについての理解を深める研修を実施するとともに、保育の質の向上を図るための研修を実施し、保護者アンケートの実績値の向上を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
保育士の人事評価（執務態度・能力評価）平均点	35.0点	30.93点
保育園等での教育・保育の満足度（あてはまる又はややあてはまる）の割合	90.0%	96.9%

各園において特色ある保育目標、保育計画を盛り込んだ「保育園経営案」を作成し、質の高い保育の実施に努め、保育園を適正かつ円滑に運営することができた。新型コロナウイルス感染症の禍中においても、保育士に対してオンラインによる研修等を受講するなど柔軟な対応をとり、また、引き続き専門員（再任用職員・園長経験者）による新人保育士向けの研修・指導を行うことで、より一層の専門的知識・技術の習得を図り資質の向上に努めた。登園自粛要請や臨時休園に基づく保育料等の日割り計算についても適切に対応し、適正な保育料等管理事務を行うことができた。

今後も引き続き、保育士・看護師・調理員向けの研修・指導の充実に努め、保育の質の向上を図る。

○保育園職員研修の実施

・市主催研修

実施回数 340回、参加延べ人数 1,293人

新任、中堅、主任保育士研修（公開保育）、障がい児担当保育士研修、医療研修（エピペン講習、救急法）、復帰研修（育児休業中保育士向け）、潜在保育士研修、専門員巡回指導研修（新任保育士）など

・派遣研修

実施回数 31回、参加延べ人数 34人

現任保育士研修（園長、主任保育士研修等）、幼児教育夏季大学など

○多子世帯の保育料の負担軽減

子育てをしやすい環境づくりの一環として、保育園に同時に入所している場合の2人目以降に係る保育料の負担額の軽減、3歳児未満で第3子以降の児童（18歳に満たない兄弟が2人以上いる場合）に係る保育料についても、所得に応じて無料または半額とする制度を継続して実施した。また、年収約360万円未満相当の世帯について、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料とし、そのうちひとり親世帯等の場合、第1子の保育料を半額、第2子の保育料を無料とするなど、保護者の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境づくりに努めた。

○幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から、3歳児から5歳児を対象とした国の幼児教育・保育の無償化、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の児童を対象とした、認可外保育施設・一時保育・病児保育等利用料の無償化を引き続き実施し、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減を図った。

○保育園開放「なかよし広場」事業

家庭で子育て中の親子に保育園を開放することにより、育児の楽しさや悩みを話し合い、仲間づくりを行う機会を提供するなど、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

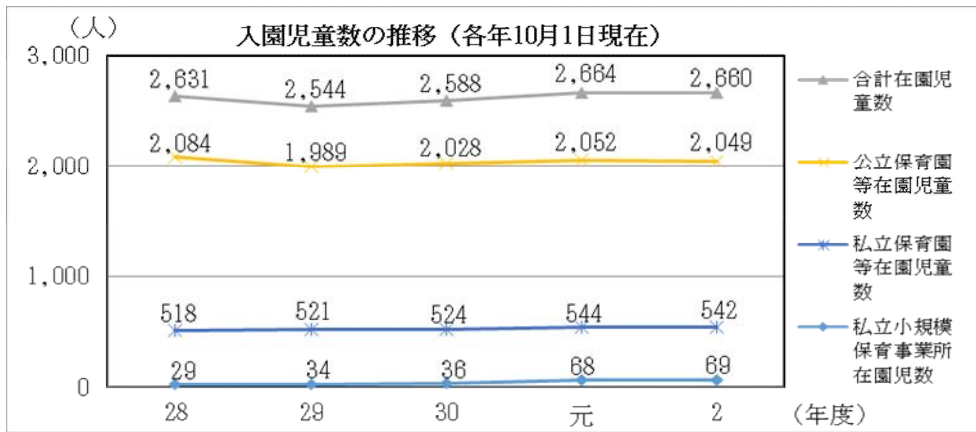
・実施園 13園（公立7園、私立6園） 年間延べ利用者数 1,846人

令和2年度 保育園等入園児童数（令和2年10月1日現在）（単位：人）

区分	認可定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	年間児童数 (各月在籍計)
岩滑こども園（長時間）	185	9	15	18	30	30	33	135	1,630
〃（短時間）		—	—	—	10	12	11	33	374
葵保育園	183	—	10	13	40	35	43	141	1,689
板山こども園（長時間）	222	6	15	18	34	43	39	155	1,829
〃（短時間）		—	—	—	18	12	11	41	509
有脇保育園	136	—	14	14	16	21	19	84	1,007
平地保育園	216	6	19	24	38	44	42	173	2,066
乙川保育園	212	6	10	13	57	49	53	188	2,262
白山保育園	113	—	15	18	17	20	17	87	1,023
東保育園	238	12	20	26	27	48	39	172	2,045
修農保育園	102	—	10	8	11	13	16	58	692
横川保育園	196	—	10	26	40	48	42	166	1,942
高根保育園	182	—	10	12	23	18	17	80	953
花園保育園	208	—	10	18	55	59	45	187	2,237
協和保育園	133	6	9	22	15	14	12	78	903
岩滑北保育園	136	—	16	21	28	27	29	121	1,480
清城保育園	192	9	10	13	40	40	38	150	1,787
公立保育所等	2,654	54	193	264	499	533	506	2,049	24,428
半田同胞園保育所	280	18	40	42	60	60	56	276	3,266
住吉こども園（長時間）	115	3	6	15	23	22	20	89	1,061
〃（短時間）		—	—	—	6	6	3	15	173
のぞみが丘保育園	50	10	18	20	—	—	—	48	557
みらい保育園	78	—	—	—	26	26	26	78	936
あさひ保育園	30	6	15	15	—	—	—	36	413
私立保育所等	553	37	79	92	115	114	105	542	6,406
花・はなベビーハウス	18	6	6	6	—	—	—	18	207
おひさま保育園	18	5	5	6	—	—	—	16	182
わかば保育園	18	6	5	6	—	—	—	17	197
くれよん保育園	18	6	6	6	—	—	—	18	186
私立小規模保育事業所	72	23	22	24	—	—	—	69	772
計	3,279	114	294	380	614	647	611	2,660	31,606

・他市町村の保育所、事業所内保育施設（延べ33人）

・一時保育（8園で実施 延べ5,805人） ・障がい児保育（16園で実施 延べ1,164人）



### ■ 病児保育事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 成果指標は目標値を達成することはできたが、新型コロナウイルス感染症による保育園等での登園自粛や、感染防止対策で家族の体調不良時には休みの取りやすい職場環境があったことから利用者が減少した。今後も新型コロナウイルス感染症による影響はあるが、引き続き病児保育事業の周知を図り、市の直営事業として運営や事務など適切に行い保護者の子育てと就労両立の支援を行う。</p> <p><b>今後の方針</b> 保護者のニーズに応じて子育て支援ができるよう、昨年度訪問できなかった市内企業等を積極的に訪問し、各施設に勤務する職員に対しても病児保育事業の周知を図り、市外在住で市内在勤者の保護者を中心に施設利用登録者数の増加を目指し、保護者の子育てと就労の両立支援を行う。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
病児保育新規利用登録者数	260人	302人

病気の治療中または病気の回復期にあり、保護者の就労などにより家庭で保育できない児童を預かる病児保育を半田市直営である病児保育施設「げんきの芽」において平成29年度から実施しており、平成30年4月からは保護者が市外在住で市内在勤者の児童も対象に加えた。

新型コロナウイルス感染症の影響の中、新規利用登録者数の目標値を達成することができたが、市外在住かつ市内在勤の新規登録者数の増加がみられなかったことから、引き続き病児保育事業の周知を図る。

・病児保育利用人数 延べ130人（うち市外在住で市内在勤者の児童は延べ1人）

### ■ ふたば園管理運営事業（市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 心身等の発達に遅れがあると思われる児童や子育てに不安のある保護者に対してきめ細かい対応に努め、適切な療育・子育て支援を行うことができた。保健センターからの紹介や見学が増加し（2年度：60人、元年度：36人、30年度：67人）、令和2年度は1歳児定員18名のところ20名受け入れ、ふたば園入園率は目標値を達成することができた。今後も施設見学時などにふたば園の役割を正しく理解してもらえるよう努めるとともに、個々に応じた保育・教育施設や療育施設への入園や加配・通級支援クラス等の支援体制に適切につなげていく。</p> <p><b>今後の方針</b> 早期療育は重要であることから、園開放「ふたばであ・そ・ぼ」などを通じ、保護者や関係機関と深く関わり、保護者にふたば園の役割を正しく理解してもらい、関係機関からの紹介児童等を入園につなげていく。療育を通して親子の関わりを深め、保護者が自分の子どもにあった具体的な関わり方を見つけていけるよう支援し、保護者同士の交流の機会の提供を行う。その他、保健センター等からの紹介で発達に心配のある方を対象に施設見学を実施し、保健師とともに育児相談を行う。また保護者支援の重要性から、新たに心理士などによる保護者向けの研修を実施する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ふたば園利用組数	50組	56組
ふたば園入園率（紹介数に対する入園数）	75.0%	81.7%



親子で通園する施設として、心身等の発達に遅れがあると思われる児童（満1歳～2歳児）に対し、療育の場を設け集団活動参加と個別の支援を行うとともに、保護者同士の交流や親子等の関わりが深まるよう、保育士による子育て支援を行った。保健センターと連携を図り、早期療育を行うことを通し健全育成に努め、児童発達支援センターつくし学園、保育園（発達支援通級クラス含む）、幼稚園（特別支援通級学級含む）への就園につなげることができた。

また、医療機関と連携を図り障がいの早期発見につなげるとともに、保健センターやつくし学園発達支援相談あゆみ、障がい者相談支援センターとの連携により、児童発達支援事業所併用児への対応などを含め適切な支援が受けられるように努めた。

今後も、保護者にふたば園の役割を正しく理解してもらうため、施設見学や「ふたばであ・そ・ぼ」の体験を促していく。

令和2年度 年間入園児童数

区 分	1歳児	2歳児	合 計
児 童 数	23人	33人	56人

年度別入園児童数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
4月1日現在	20人	23人	15人	12人	16人	15人	14人
年間児童数	58人	58人	48人	52人	53人	40人	56人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 児童福祉費	5,112,042	4,640,063	90.8

■ 子ども医療費助成事業〔国保年金課〕

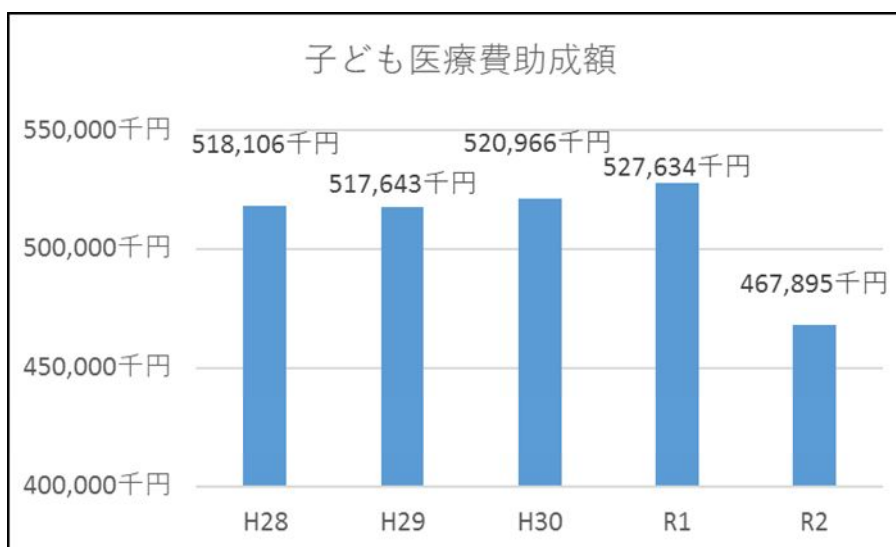
事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度から子ども医療費助成事業の対象者を高校生等（18歳到達年度末）まで拡大した。高校生等までの医療費助成を適正に行うことにより、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの健康保持を図った。</p> <p><b>今後の方針</b> 子どもの医療費に関しては、保護者による費用の一部負担も必要であるとの考えのもと、現行の制度を維持継続していく。</p>	現状維持

令和2年度の決算額は、受給者が増加したにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどのため467,895,008円（前年度527,633,798円）で前年度比59,738,790円、11.3%の減であった。なかでも、医科の通院は約3,370万円の減、調剤は約1,730万円の減であった。また、高校生等への助成額は約2,610万円であった。

今後、ワクチン接種が広がれば助成額の増加が見込まれるため、引き続き助成金の適正な支給や返還金請求事務を徹底して行い、事業費の増加を少しでも縮減していく必要がある。

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区分	補助区分	月平均受給対象者(人)	延受給対象者(人)	延受給件数(件)	一人当たり受給件数(件)	助成額(円)	一人当たり助成額(円)
未就学児入・通院 小中学生入院	県補助	6,199	74,388	96,211	15.52	216,493,547	34,924
小中学生通院 高校生等入・通院	市単独	11,465	137,581	111,092	9.69	251,401,461	21,928



### ■ 児童手当支給費（国・県・市）〔子育て支援課〕

家庭等における生活の安定と次代を担う児童の健やかな成長を図るという主旨のもと、中学校修了前までの児童の養育者に対し手当を支給している。令和2年度は、次のとおり支給した。

○児童手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

・受給者数 8,563人 ・対象児童数 14,217人

○支給金額及び支給延べ児童数

区 分	手当金額	支給延べ児童数
0歳から3歳未満	一律 15,000円	29,732人
3歳以上小学校修了前	第1子・2子	87,637人
	第3子以降	13,586人
小学校修了後中学校修了前	一律 10,000円	32,933人
施設入所者等	3歳未満	0人
	3歳以上	547人
所得制限額以上	一律 5,000円	15,645人
支給延べ児童数合計		180,080人
手当支給総額		1,939,165千円

### ■ 児童扶養手当支給費（国・市）〔子育て支援課〕

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る目的で支給しており、令和2年度の支給状況は次のとおりである。なお、令和3年4月以降の手当月額は、消費者物価指数の変動がないため、令和2年度の手当月額と同額である。

○児童扶養手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

・受給者数 1,033人（全部停止者140人含む） ・対象児童数 1,586人

○支給金額及び支給延べ児童数

区 分	支給延べ児童数
全部支給	5,887人
一部支給	4,516人
第2子加算	4,411人
第3子以降加算	1,348人
支給延べ児童数合計	16,162人
支給総額	434,424,620円

■ 半田市遺児手当支給費（市）〔子育て支援課〕

遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として、その養育者に支給している。

○半田市遺児手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

・受給者数 452人 ・対象児童数 736人

○支給金額及び支給延べ児童数

・支給金額 22,145,000円 ・支給延べ児童数 8,858人

■ 放課後児童健全育成事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 成岩小学校区の利用希望の増加に対応して、学校敷地内に公設施設を新設した。また、半田市が事業を委託している19クラブについて、令和4年度より保育料や開所時間等を統一化するため、各クラブへ実施意向調査を行う等調整を進めた。今後も引き続き公設民営化を推進する必要があることに加え、保護者負担金の事前協議や放課後児童クラブの現地指導監査の仕組みの構築、長期休暇中のみの受入需要への対応が課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> 受入需要の増加への対応と児童の移動の安全確保のため、放課後児童クラブの公設民営化を推進する。また、保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等保護者負担を今後も適宜見直す必要がある。引き続き、民間事業所との連携・協働のもと、児童に放課後の安心安全な居場所を提供し、学齢期の子どもの発達を保障し健全育成に努めていくとともに、「小1の壁」の解消や、子育て中の保護者の就労促進を図る。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
放課後児童クラブの登録児童数	987人	1029人
放課後児童クラブ数	21か所	20か所

- ・放課後児童健全育成事業委託料 202,455,976円（利用児童数1029人）
- ・放課後児童支援員等資質向上研修委託料 280,751円
- ・入所児童奨励費 45,038,000円（対象人数746人）
- ・施設整備費補助金 1,810,000円（対象クラブ数13クラブ）

なお、国県の補助金を活用し、新型コロナウイルス感染防止のために各クラブが購入した消耗品・備品の購入費に対する補助を実施した。また、放課後児童クラブの利用自粛の呼びかけに応じた保護者に対する保育料の返還に係る補助を実施した。加えて、国と同調し、非常事態宣言中にも要請に応じ事業継続をしたクラブの職員に対し応援金を給付した。

- ・感染症対策事業費補助金（国） 8,484,484円
- ・児童福祉施設等緊急包括支援事業費補助金（県） 6,260,944円
- ・保育料返還補助金（国・県） 9,663,200円
- ・民間児童福祉施設職員応援給付金給付費 2,000,000円

■ 放課後子ども教室推進事業（県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は教室を開催することができなかった。また、開催を見合わせている間に高齢のスタッフが複数やめており、再度事業を実施できるようになった際に再登録していただける見込みも乏しい。高齢のスタッフが多い中、今後どのように教室を運営していくかが課題となっている。</p> <p><b>今後の方針</b> 多くの地域の方々の参画が必須であり、人員を確保するため引き続き市報等で事業周知とスタッフの募集を行う。新型コロナウイルス感染症の拡大が収束した際に、スタッフ、子どもたちが共に安心・安全に過ごせる教室を実施できるような運営方法を考えていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
放課後子ども教室のスタッフ数	230人	194人
放課後子ども教室の登録児童数	325人	0人

例年、放課後子ども教室は、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりを推進するため、1、2年生を対象とし、毎年、全小学校で開設しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかった。来年度以降、実施方法等に工夫が必要である。

■ 児童発達支援等事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 障がい児通所支援の支給決定を適正に行い、利用する児童が必要な療育を受けられるように円滑な事業運営に努めた。また、保護者に障がい児通所支援事業の制度を周知を図るとともに、事業所向けの研修を開催し、支援員の質の向上に努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和2年度に策定した第2期半田市障がい児福祉計画に基づき、障がい児のライフステージに応じた切れ目のない支援を様々な機関で連携しながら実施する。</p>	<p>拡充推進</p>

障がい児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障がい児相談支援）事業（サービス）は、児童福祉法に基づき、市が支給決定を行っている。

子育て支援課では、利用希望者に対し、申請の際に対象児を含めた家庭の状況の聞き取りと、障がい児相談支援事業者が作成した「障がい児支援利用計画案」の内容をもとに支給決定を行い、家族を含めた支援に取り組んだ。

なお、発達の心配や障がいのある子どもとその保護者を対象とする相談は、児童発達支援センターつくし学園内の「発達支援相談あゆみ」において対応している。

○児童発達支援

未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの療育支援を行う。また、外出が著しく困難な障がい児に対し、居宅を訪問して療育を提供する「居宅訪問型児童発達支援」がある。

・令和2年度実績 年間実利用人数 児童発達支援 102人 居宅訪問型児童発達支援 1人

○放課後等デイサービス

就学する障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進する。

・令和2年度実績 年間実利用人数 271人

○保育所等訪問支援

保育所等を利用する障がい児が集団生活に適応するため、訪問支援員が訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対して専門的な支援を行う。

・令和2年度実績 年間実利用人数 21人

○障がい児相談支援

児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援の各事業（サービス）を利用するために必要となる「障がい児支援利用計画案」を市が指定する「指定障がい児相談支援事業者」が事業（サービス）の必要な背景や理由などを利用者に聞き取りながら作成を行う。

また、作成した計画を定期的に検証し、見直しを行う。

・令和2年度実績 年間実利用人数 379人

○就学前の医療的ケア児支援のための看護師派遣事業

令和2年度から日常生活で痰の吸引や経管栄養などの医療的援助を必要とする児童（「医療的ケア児」という。）の発達の保障を目的に、地域の保育園等で医療的ケア児の受け入れができるよう、看護師を保育園等に派遣して医療的援助を行う。

・令和2年度実績 利用人数 1人

■ 地域子育て支援拠点委託事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

主に3歳未満の乳幼児とその保護者を対象に、地域で気軽に集い相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場を提供し、育児の不安や負担感の軽減、子育て家庭の孤立化の防止を目的に実施している。

事業内容

- ①交流の場の提供・交流促進
- ②子育てに関する相談・援助
- ③地域の子育て関連情報提供
- ④子育て・子育て支援に関する講習等

■ 児童センター管理運営事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は4月・5月の2か月間休館した。利用者数は例年と比べ半減した。            施設整備については、夏季の熱中症対策のため、全館の遊戯室に空調機を設置し、児童が安全で快適に利用できる環境を整えることができた。            また、講座やイベント等を通して、保護者の交流の機会を図る等、地域での子育て支援の拠点としての役割を果たした。</p> <p><b>今後の方針</b> 児童センター・館が地域の子育て支援の拠点施設として更に機能するよう、地域の方々やボランティア団体と連携を図り、健全な遊びを通して児童の生活の安定と人格的発達のためとなるよう、環境づくりを推進していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市内児童1人あたり児童センター利用回数	5.2回	2.27回

○成果指標等の推移

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市内児童数(人)		20,885	20,488	20,019
児童センター7館利用児童数(人)		98,353	89,684	45,381
市内児童1人あたり児童センター利用回数(回)		4.71	4.38	2.27

○児童センター利用状況（令和2年度実績）

（単位：人）

センター名	幼児	小学生	中学生	その他	計
成岩児童センター	2,908	2,082	31	2,733	7,754
亀崎児童センター	2,975	4,421	70	2,506	9,972
半田児童センター	3,390	4,062	272	4,307	12,031
乙川児童センター	3,027	3,452	171	3,082	9,732
板山ふれあいセンター	5,066	1,649	92	4,412	11,219
青山児童センター	6,186	3,416	76	5,540	15,218
有脇児童館	657	2,090	235	2,609	5,591
合計	24,209	21,172	947	25,189	71,517

■ 児童遊園、ちびっ子広場管理運営事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 出入口への車止めの設置により、ちびっ子広場への車両の侵入を排除することで、利用者の安全を図ることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後はトイレやフェンス等の施設改修を計画的に実施していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
管理瑕疵に伴う事故件数	0件	0件

除草、清掃等については、17か所を地元自治区へ委託し、施設の維持管理に努めた。また、児童遊園・ちびっ子広場の遊具保守点検（16か所、486千円）、車止めの設置（有楽ちびっこ広場、110千円）を行い、利用者の安全を確保することができた。

今後も、安全確保と機能維持のため適切な維持管理に努める。

■ 民間保育所運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症による影響等により、入所申込件数が例年に比べ減少し、4月、10月時点での待機児童の発生はなかったが、一過性のものであり、根本的な解決には至っていないと考えられることから、引き続き、保育園の民営化を含め低年齢児の定員拡充に努める。また、国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」の活用や、市単独事業である「民間保育所運営費補助金（配置強化職員費）」の交付を行うことで、民間保育所等における保育士の業務負担軽減や離職防止に寄与した。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所の拡充を中心に、民間保育所と公立保育所が連携し、多様化する保育ニーズに対応していく。また、公立保育園の民営化を進めていくにあたり、引き続き、国・県補助金を活用し、民間保育所等における保育の質の確保及び職員の離職防止に努める。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
4月1日現在の待機児童数	0人	0人
10月1日現在の待機児童数	0人	0人

民間保育所等（半田同胞園保育所、住吉こども園、のぞみが丘保育園、みらい保育園、あさひ保育園）に対し、国の保育単価に基づき保育業務委託を実施するなどし、また、延長保育や一時的保育事業などの実施に対し補助金を交付し民間保育所等の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。また、国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」の活用や、市単独事業である「民間保育所運営費補助金（配置強化職員費）」の交付を行うことで、民間保育所等の保育士の業務負担軽減や離職防止に努めている。

令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所の拡充を中心に、民間保育所と公立保育所が連携し、多様化する保育ニーズに対応していく。

- ・民間保育所運営委託料 465,237,000円
  - ・施設型教育・保育給付費 68,223,110円
  - ・民間保育所運営費補助金 96,895,651円
  - （内訳）配置強化職員費補助金 55,585,000円 嘱託医報酬改善費補助金 2,912,620円
  - 長時間保育実施費補助金 20,160,947円 一時的保育実施費補助金 18,237,084円
  - ・保育対策総合支援事業費補助金 8,206,986円
- 民間保育所運営事業（新型コロナウイルス感染症対策）
- ・保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業） 1,781,000円
  - ・民間児童福祉施設職員応援給付金 500,000円
  - ・児童福祉施設等緊急包括支援事業費補助金 1,676,000円

■ 地域型保育事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症による影響等により、入所申込件数が例年に比べ減少し、4月、10月時点の待機児童の発生はなかったが、一過性のものであり、根本的な解決には至っていないことから、引き続き、公立保育所の民営化を含め低年齢児の定員拡充に努める。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所の拡充を進めることから、今後の小規模保育事業所の新規開設は見込まない。低年齢児の保育需要に対しては、公立保育所の民営化などによる低年齢児の定員拡充を図り、保育の受け皿の確保に努める。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
4月1日現在の待機児童数	0人	0人
10月1日現在の待機児童数	0人	0人

低年齢児の保育ニーズに対し、小規模保育事業所にて低年齢児保育や延長保育を実施し、様々な保育ニーズに対応することができた。

また、国の保育単価に基づき、地域型保育給付費を給付するとともに、延長保育の実施に対し補助金を交付し、小規模保育事業所の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

・地域型保育給付費	141,268,630 円
・地域型保育事業補助金（延長保育事業費補助金）	108,000 円
地域型保育事業（新型コロナウイルス感染症対策）	
・保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業）	1,063,000 円
・民間児童福祉施設職員応援給付金	500,000 円
・児童福祉施設等緊急包括支援事業費補助金	1,500,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 母子福祉費	112,718	97,378	86.4

### ■ 母子・父子家庭医療費助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 医療費自己負担分の助成を適正に行うことにより、母子及び父子世帯の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と健康保持を図った。また、対象者はひとり親世帯であり、仕事等のため市役所への来庁や必要書類の取り寄せなどの時間がなかなか作れない方も多いため、毎年行う受給者証の更新手続きを郵送でも行えるようにしたほか、子育て支援課と連携して必要書類を省略して申請を受け付けるなど、手続きに係る負担の軽減に努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も現行の制度を維持継続しながら、各種申請・届出手続き方法の見直しを行うなど、仕事を持つひとり親の手続きにかかる負担を軽減できるよう、随時事務処理方法の改善を行っていく。</p>	現状維持

令和2年度の決算額は82,894,254円（前年度91,431,976円）で前年度比8,537,722円、9.3%の減であった。医科の入院が約210万円増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどのため通院、歯科、調剤などが約840万円の減となり助成額が減額した。

ここ数年、景気の好転や少子化により受給者数が減少していたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済状況の悪化により受給者数が増加すると見込まれる。

今後も受給資格要件の確認や医療機関等からの請求適否チェックを確実にを行うなど、適正な事業運営に努める。

#### ○対象範囲

- ・母子・父子家庭の母・父とその児童  
〔所得制限：母・父の所得が児童扶養手当法支給制限以下〕
- ・父母のない児童

#### ○医療費助成実績（県補助対象・補助率 1/2）

月平均受給対象者 （人）	延受給対象者 （人）	延受給件数 （件）	一人当たり受給件数 （件）	助成額 （円）	一人当たり助成額 （円）
2,109	25,309	27,580	13.08	82,894,254	39,305



■ ひとり親家庭等自立支援対策事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> ひとり親家庭向けの支援事業の情報をまとめたガイドブックを作成し、児童扶養手当額改定通知に同封し、全受給者に周知を図った。児童扶養手当申請時又は現況届の受付時に、就業支援事業等の情報提供を行い、支援の必要なひとり親に対して自立支援計画の策定を行った。現況届の受付時にはアンケート調査を実施し、支援ニーズやコロナ禍での生活状況の変化について把握に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での相談が困難で相談件数も減少しており、メール相談の周知の徹底など来庁しての相談が困難なひとり親へのアプローチが必要である。</p> <p><b>今後の方針</b> 自立支援計画策定者のモニタリングを細やかに行い、自立支援計画に定めた目標を達成できるよう継続的な支援を行う。</p> <p>ガイドブックを始めとした情報提供を徹底し、支援が必要な方へ周知を図る。アンケート調査の実施により、ひとり親のニーズを把握し、事業のメニュー等について研究・改善を行う。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ひとり親家庭等自立支援計画作成者に対する支援数	80人	65人

○ひとり親家庭等自立支援サポート事業

母子・父子自立支援員が、離婚後の生活激変期や何らかの事情で家庭生活に支障をきたしているなど支援が必要な家庭に対し、子育てや生活、就業、養育費取得などに関する相談支援を行った。

- ・自立支援計画作成件数 65件

○自立支援教育訓練給付金

就職やキャリアアップのため、指定された講座を受講した場合に、給付金を支給し、受講後の就業に至るまでの支援を行った。

- ・利用 1人

○資格取得就業一時金

半田市で自立支援教育訓練給付金を受給して講座の受講をした後、就職やキャリアアップをした場合に、給付金を支給することで能力開発の取り組み支援を行った。

- ・利用 2人

○高等職業訓練促進給付金

資格を取得するため、1年以上養成機関等で修業する場合に、給付金を支給し、就業に至るまでの支援を行った。

- ・利用 4人



○高等職業訓練修了支援給付金

高等職業訓練促進給付金を受けていた方が養成機関等を修了した場合に給付金の支給を行った。

- ・利用 2人

○ファミリーサポート利用料助成事業

子育てや生活面、仕事や養育費取得のための活動を支援するため、はんだファミリーサポートセンター事業を利用したその費用の半額を助成し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

- ・利用 5人

■ 母子家庭等福祉事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

○母子生活支援施設

児童福祉法に基づく母子生活支援施設に児童入所施設措置費を交付し、入所母子世帯の早期自立指導と援護に努めた。

- ・児童入所施設措置費 7,531,603円（計2世帯9人）

○母子生活支援施設入退所の状況

入退所 状況	R2年4月1日現在		R2年度(新規)入所		R2年度退所		R3年4月1日現在	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
	1世帯	4人	1世帯	5人	1世帯	5人	1世帯	4人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 保育園費	2,019,931	1,966,330	97.3

■ 市立保育園管理運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症による影響等により、入所申込件数が例年に比べ減少し、4月1日、10月1日現在の待機児童の発生はなかったが、一過性のものであり、根本的な解決には至っていない。引き続き「半田市保育園等公民連携更新計画」の中で、民間保育所と連携し、解消に努めていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症まん延防止対策として、国の補助金を活用し消毒液や空気清浄機等の購入により環境整備を図ることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 市立保育園施設の維持管理及び保育の質の向上に努めるとともに、半田市子ども・子育て支援事業計画を基に保育サービスの改善に努める。特に、令和元年度から白山保育園において開所した発達支援通級クラスひまわり組は、令和3年度から週5日開所することとし、保育サービスの拡充に努める。また、令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、引き続き、公立保育所の民営化などによる低年齢児の定員拡充を図り、保育サービスの拡充に取り組むなど、待機児童の解消に努めていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
4月1日現在の待機児童数	0人	0人
10月1日現在の待機児童数	0人	0人

令和2年度の入所児童数は、年間延べ31,606人で前年度に比べ延べ2,753人減（公立2,079人減、私立674人減）となった。新型コロナウイルス感染症による影響等により、入所申込件数が例年に比べ減少し、4月1日、10月1日時点の待機児童の発生はなかった。新型コロナウイルス感染症による影響等による一過性のものであるため、待機児童が発生しないよう解消に努めていく必要がある。

○施設整備

施設整備については、葵保育園始め9園の遊戯室等空調機改修工事、葵保育園の乳児室空調設備取替工事などを実施し、施設の保全に努めた。また、老朽化した調理備品を始めとした保育事業用・管理用備品の整備に努めた。

- ・施設整備工事費 34,728,370 円
- ・備品購入費 7,868,759 円
- ・備品購入費（新型コロナウイルス感染症対策） 3,455,925 円

○給食業務

園児の給食については、調理員研修会、給食担当者会議等を開催し、食生活の向上に努めた。また、栄養士が随時園を訪問し、指導を行い、「半田市保育園給食における異物混入対応マニュアル」に基づく対応を徹底し、衛生管理や安心・安全な給食の提供等を実施するとともに、低年齢児の離乳食やアレルギー除去食についてきめ細かな対応に努めた。

○認定こども園（公立）の運営

幼稚園機能と保育園機能を併せ持った幼保一体型施設（公立）である岩滑こども園、板山こども園において、保護者の就労の有無に関係なく児童を受け入れ、教育と保育を一体的に行うとともに、岩滑こども園の子育て支援室「ぴよぴよ」にて、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供し、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

- ・岩滑こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,630 人 短時間利用児数 374 人
- ・子育て支援室「ぴよぴよ」年間延べ利用児童数 1,509 人
- ・板山こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,829 人 短時間利用児数 509 人

■ 保育園給食調理等業務委託事業（市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 計画通り白山保育園、高根保育園、修農保育園、有脇保育園、岩滑北保育園、葵保育園、横川保育園、花園保育園、協和保育園の9園で調理委託を行い、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行った。併せて、専門業者ならではの食育活動の提案を受けこれを実践し、乳幼児期に重要な食育の充実を図ることができた。また、用務業務も同時に委託を行い、園内の環境整備を維持できた。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和3年度から新たに東保育園、清城保育園で調理委託を開始し、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行う。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
給食調理等業務委託実施園	9園	9園

- ・保育園給食調理等業務委託料 118,053,120 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 児童発達支援センター費	213,101	206,463	96.9

■ 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 知的発達障がい児には、個々の特性に応じた指導育成や訓練などを行ったことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。肢体不自由児には、発達状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができたが、他の施設を利用する園児や医療的ケアが必要な障がいの重い園児の増加に伴い、通園できる日数は減少している。療育を実施するに当たり専門知識の習得などにより、さらなる療育の質の向上を図るとともに、関係機関と連携することにより、児童発達支援施設としての療育の質の向上を図る必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も、障がいの種別に関わらず可能な範囲で児童を受け入れ、個々の発達状況に合わせた療育を実施するが、特に医療的ケアが必要な障がいの重い園児は、個々の体調や状態の変化が知的障がい児とは異なることから、担当する職員には高い専門性が求められる。障がいの特性に関する研修等を受講したり、他施設を見学することなどにより、資質の向上を図っていくとともに、医療機関や他施設などの関係機関と情報を共有することにより、さらなる療育の質の向上を図っていく。また療育の質の向上のため、作業療法士等の必要な専門職の常勤配置を検討していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
つくし学園利用児童数	48人	48人
つくし学園登園（療育実施）率（知的発達）	89.0%	80.9%
つくし学園登園（療育実施）率（肢体不自由）	67.0%	39.7%

知的発達障がい児については、個々の児童の特性や発達状況に応じた療育に加え、作業療法士や言語聴覚士、臨床心理士による専門的な指導を行った。保護者も日々、継続して療育を行うことの必要性に対する理解が進み、質の高い療育を行うことができた。肢体不自由児については、医療的ケアが必要な児童も在園し、職員間や保護者、関係機関等とのコミュニケーションを密に行うことで、児童の発達状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができた。令和2年度は、手洗、消毒、マスク等により、新型コロナウイルス感染症に注意しながら療育支援を実施した。

また、居宅訪問型児童発達支援では、通園が困難な医療的ケア児の居宅を訪問することによって、指導育成や訓練などの児童発達支援を行うことができた。

○入園状況（令和2年4月1日現在）

◇知的発達 (単位：人)

年齢 性別	年齢			計
	3歳	4歳	5歳	
男	9	14	5	28
女	2	7	0	9
計	11	21	5	37

◇肢体不自由 (単位：人)

年齢 性別	年齢						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
男	0	4	2	1	0	0	7
女	0	0	1	0	0	3	4
計	0	4	3	1	0	3	11

## ◇居宅訪問型児童発達支援

(単位：人)

年齢 性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
男	0	0	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	1	0	1
計	0	0	0	0	1	0	1

## ○障がい別状況（令和2年4月1日現在）

## ◇知的発達

(単位：人)

障がい別 性別	自閉症 スペクトラム	染色体異常		発達 遅滞	脳・神経 系疾患	障がい名 なし	計
		ダウン症	その他染 色体異常				
男	21	3	0	3	0	1	28
女	3	0	1	3	1	1	9
計	24	3	1	6	1	2	37

## ◇肢体不自由

(単位：人)

障がい別 性別	染色体異常		発達 遅滞	脳・神経 系疾患	その他 疾患	計
	ダウン症	その他染 色体異常				
男	3	0	0	2	2	7
女	0	0	0	3	1	4
計	3	0	0	5	3	11

## ◇居宅訪問型児童発達支援

(単位：人)

障がい別 性別	染色体異常		発達 遅滞	脳・神経 系疾患	その他 疾患	計
	ダウン症	その他染 色体異常				
男	0	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	1	1
計	0	0	0	0	1	1

■ 児童発達支援センターつくし学園地域支援事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 相談支援事業では、小中学校、保育園、幼稚園、保健センター、相談支援センター等と連携を図り、多くの方への支援を提供することができた。その一方で、相談内容の解決に結びつけることが難しいケースが増加しており、専門知識の習得に加え、関係機関との連携強化を図っていく必要がある。保育所等訪問支援事業では、訪問支援員の増員により質の高い支援を行うことができたが、訪問支援員が他の事業を兼務することにより訪問人数の増加に対応することができなかった。巡回療育支援事業では、理学療法士、心理士、保育士等のチームにより、保育園、こども園への訪問を開始することにより、療育支援を強化することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 地域支援事業は児童発達支援センターとして必要とされる事業であり、相談支援では、障がい関連の相談業務や保育業務等に一定期間従事した経験を持つなど高い専門性をもった人材が求められる。事業の継続に当たり、高い専門性を有する人材の確保が必須であり、相談支援や障がい支援の研修等を受講することにより資質の向上を図っていく必要がある。保育所等訪問支援では、児童が集団生活への適用ができるよう訪問支援の充実を図っていく必要がある。巡回療育支援では、多職種によるチームにより保育園、こども園への巡回支援を実施するとともに、他の児童発達支援事業所等への巡回支援を実施する必要がある。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
相談支援事業による支援人数	1,000人	1,163人
保育所等訪問支援事業による支援人数	185人	104人
巡回療育支援事業による支援人数	190人	231人

相談支援事業では、電話等による相談のほか、他機関からの相談も多くなっており、また相談内容の解決に結びつけることが難しいケースが増えてきているが、関係機関とのケース会議の開催等により、関係機関と連携した支援に努めた。

保育所等訪問支援事業では、集団生活等に対応できるよう個々の特性に応じて適切な支援に努めたが、訪問支援員が他業務と兼務することとなったため、すべての利用希望者には対応できなかった。

巡回療育支援事業では、保護者や訪問先施設の関係者に支援方法等の助言を行い、発達障がいの早期の支援や、対象者が集団生活にうまく適応できるよう支援を行った。

また、地域講演会及び研修会を開催し、発達に心配のある子どもの保護者の意見交換や子どもの発達支援に関わる方への知識向上に努めた。新型コロナウイルス感染症対策のため、開催回数を4回から2回とした。

○地域講演会及び研修会実施内容

開催日時	対象	内容	参加者数
令和2年10月31日	発達に心配のある子どもの保護者	発達に心配のある子どもの保護者を対象とした講演会と座談会	7名
令和3年2月27日	子どもの発達支援に関わる方	発達障がいとアタッチメントについてのZOOM研修（半田市自立支援協議会子ども部会と共催）	81名

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 子育て支援センター事業費	30,345	26,739	88.1

■ 子育て支援事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性	
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症により、4～5月はプレイランドを閉館したが、検温・手洗い・マスク着用の徹底や消毒の実施等の感染拡大防止を図り、また利用時間・人数等の制限を設けることで、安心して利用してもらえる環境をつくり、6月から開館することができた。利用人数やプレイランド登録率は制限があるため大きく減少したが、平均滞在時間は以前と変わらず、安心して遊べる親子交流場所の提供ができた。また、利用者の声に応え、施設利用時の駐車場無料時間の拡大を図り、経済的負担の緩和を図った。</p> <p>一時預かり事業は、外出等自粛により利用者数は減少したが、事業を中止することなく実施し育児負担の軽減を図ることができた。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業では、援助会員に対してマスクや消毒液等の配付を行い、コロナ禍でも継続して活動ができるように支援を行ってきたが、引き続き援助会員の確保が課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> プレイランドや一時預かりは、安心して利用いただけるような環境を確保しつつ、利用者の増加を図るための利用方法等の検討を行う。また、地域全体での子育てを支援するため、地域で活動する子育て支援団体等との連携を強化して、情報の提供や共有を引き続き行っていく。ファミリーサポートセンター事業については、依頼会員のニーズに対応できるよう、援助会員の確保に努めていく。</p>	改善推進	
成果指標	目標値	実績値
プレイランド登録率	80%	71%
一時預かり利用子ども数	1,900人	1,228人
ファミリーサポート援助会員ひとりあたりの依頼会員数	2.4人	2.39人

○子育て支援に関すること

子育て中の親子が育児不安を解消し、安心して子育てができるよう気軽に親子が交流するとともに、常駐する保育士に相談できる場を提供した。また、子育て中の親子を地域で支援する取組として、地域で活動する子育て支援団体と行政が協働し、地域における子育て支援の充実を図るネットワーク拡大を通じ地域との連携に努めた。

①遊びや子育てに関する場所の提供 (令和3年3月31日現在・令和2年度実績)

プレイランド登録数	39,283人	内訳	保護者	32,042人	プレイランド利用者数	12,492人
			子ども	7,241人		(1日平均44人)

②親子遊びに関する学習の提供

・開催回数合計 28回 参加者数合計 保護者 500人、子ども 557人

③育児に関する学習の提供

・開催回数合計 37回 参加者数合計 保護者 305人、子ども 201人

④子育て相談

・面接相談件数 276件  
 ・電話相談件数 14件  
 ・個別相談（各年5回開催） 子どもの歯の相談 12件、子どもの食事の相談 9件、

⑤地域支援活動の実施

- ・地域の親子交流の場の提供  
 保育園（7園開催）参加人数156人、幼稚園（5園開催）参加人数91人
- ・子育てサークルの活動の場の提供 登録団体 3団体
- ・半田市子育てネットサロンの開催 参加人数 31人

⑥子育て支援ボランティアとの連携

子育て支援に関心のある市民と協働で子育て中の親子の支援を行った。また、はんだっこのプレイランドでは学生ボランティアを受け入れ、子育て支援の場として活用した。

今後も市民や団体との連携を深め、子育て支援の充実を図る。

ア. はんだっこサポーターの自主講座

- ・おたまじゃくしの日 年6回 参加親子数 35組
- ・ふたごちゃんママの会 年8回 参加親子数 22組

イ. 学生等ボランティアの受入 (令和3年3月31日現在)

登録数	67人	内訳	大学生	高校生	中学生	小学生
			41人	11人	7人	8人

ウ. ボランティアの養成・スキルアップ講座の開催

- ・はんだっこサポーター養成講座（新型コロナウイルス感染拡大防止により開催中止）
- ・子育て支援講座（日本福祉大学生涯学習センター共催） 受講者数 25人

⑦子育て情報の提供

- ・はんだっこ0・1・2・3（毎月25日発行）
- ・はんだ子育て応援ハンドブック（年1回発行）
- ・子育て情報サイト「はんだっこネット」（常時開設）
- ・はんだ孫育て応援ハンドブック（令和元年度発行）

○ファミリーサポートに関すること

地域における子育ての相互援助活動を行う会員組織のネットワーク拡大を図るため、広報誌に体験談を掲載するほか、支援センターでの講座でPRするなど、会員の確保に努めた。

(令和3年3月31日現在・令和2年度実績)

会員数	809人	内訳	依頼会員	545人	活動件数	3,525件
			援助会員	177人		
			両方会員	87人		

○乳幼児一時預かりに関すること

生後6か月から就学前までの子どもを対象に、託児室で一時預かりを実施し、保護者の育児に対する負担の軽減に努めた。

(令和2年度実績)

利用者数	保護者	1,049人	子どもの利用 平均時間	3時間48分
	子ども	1,228人		

項3 生活保護費

目	予算現額	決算額	執行率
1 生活保護総務費	千円 94,383	千円 93,046	% 98.6
2 扶助費	1,295,647	1,269,111	98.0

■ 生活保護扶助事業〔生活援護課〕

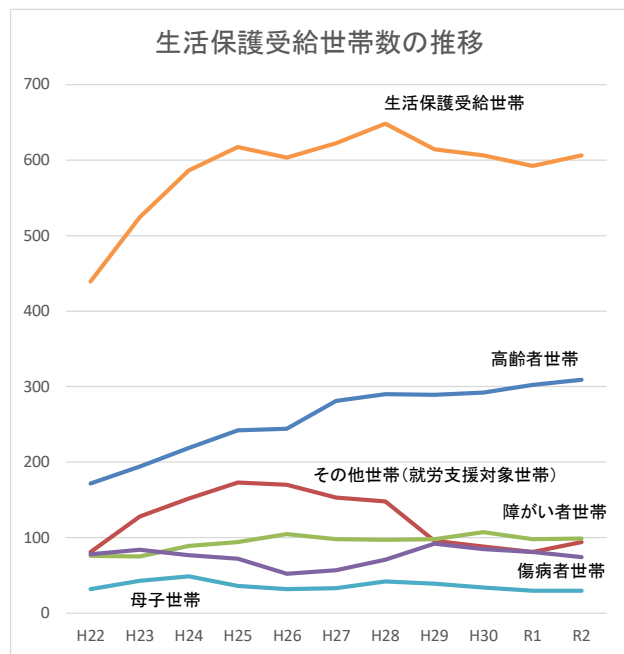
事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で雇用環境が悪化する中において、9世帯を就労により自立させることができた。</p> <p>令和2年度以降、生活保護の世帯数は増加してきており、この先、国の支援が終了すると生活保護の相談はさらに増加すると予想している。今後は、このような状況へ対応できるよう体制を整えるとともに、生活保護となった世帯に対しては、世帯の困窮の原因や生活状況をしっかり把握し、早期就労に向け適切な支援を行っていくことが必要である。</p> <p><b>今後の方針</b> 解決が困難な課題を抱える要保護世帯については、関係機関と緊密な連携を図ることにより、寄り添った自立支援の充実を図る。</p> <p>また、扶助費の中で約5割を占める医療扶助費については、ケースワーカーが嘱託医と連携して被保護者の病状と課題を分析し、健康上の課題を把握したうえで、被保護者健康管理支援事業において、生活習慣病の発症や重症化を予防し、扶助費の適正化を図る。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
就労自立による保護廃止世帯数	40世帯	9世帯

○生活保護受給世帯数及び人員数の推移

生活保護受給者数は、平成28年をピークに減少傾向に転じていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により雇用環境が悪化し、令和2年4月以降は再び増加傾向に転じた。

総合支援資金や住居確保給付金といった生活支援策が延長されているが、新型コロナウイルス感染症の長期化で先行きが不透明な状況が続く中、今後も相談及び申請件数、並びに保護世帯数は、さらに増加すると見込んでいる。

“福祉の総合相談窓口”「くらし相談室～あんしん半田～」と連携して、生活全般にわたる包括的な支援を行うことで、世帯の状況に応じた効果的な支援を展開することができた。



○年別被保護世帯数の推移

(各年4月1日現在)

年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
世帯数	614世帯	606世帯	592世帯	595世帯	622世帯
人員数	789人	759人	737人	731人	773人
保護率	6.7‰	6.4‰	6.2‰	6.1‰	6.5‰

保護率：人口1,000人当たりの生活保護受給人員数（‰は1,000分の幾つであるかを表す単位）

○生活保護開始廃止状況

単位：件

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数	131	139	106	84	91
申請件数	86	87	78	67	81
開始件数	81	82	73	60	76
却下取下げ件数	5	5	5	7	5
廃止件数	116	92	78	67	60



○生活保護費扶助別支出状況

区 分	世帯数 (延)	人 員 (延)	支 出 額 (円)	構成比 (%)	摘 要 (円)
生活扶助費	6,432	8,170	370,666,938	29.2	一般生活費 366,075,637 被服費 2,352,350 移送費 397,500 家具什器類 357,263 その他 1,484,188
住宅扶助費	5,912	7,361	180,763,205	14.2	家賃等 176,564,086 敷金等 2,478,217 その他 1,720,902
教育扶助費	288	353	3,102,319	0.2	
医療扶助費	5,848	入院 778 入院外 8,314 その他 7,365	648,817,348	51.1	入院 407,878,488 入院外科 123,559,170 歯科 22,744,582 調剤 83,382,388 訪問看護 7,234,580 その他 4,018,140
出産扶助費	2	3	894,480	0.1	
生業扶助費	155	175	2,259,991	0.2	
介護扶助費	1,453	1,486	45,298,034	3.6	
葬祭扶助費	2	2	2,256,908	0.2	
保護施設事務費	84	84	15,051,876	1.2	救護施設1か所(入所者:7人) ※一時入所者:延べ2名
計			1,269,111,099	100.0	

○被保護世帯開始・廃止理由(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

開 始		廃 止	
理 由	世帯数	理 由	世帯数
世帯主の傷病	4(3)	世帯主の傷病治癒	0(0)
世帯員の傷病	1(0)	世帯員の傷病治癒	0(0)
要介護状態	1(0)	死亡	28(24)
働いていた者の死亡・離別	0(1)	失踪	2(2)
失業(定年・自己都合)	1(5)	働きによる収入の増加・取得	9(20)
失業(解雇・勤務先都合)	4(0)	社会保障給付金の増加	0(0)
事業不振・倒産	0(0)	仕送り等の増加	2(0)
社会保障給付金の減少等	0(0)	親類縁者の引き取り	1(1)
貯金等の減少・喪失	44(34)	施設入所	2(2)
仕送りの減少・喪失	3(4)	医療費の他法負担	0(0)
ケース移管(転入)	8(5)	ケース移管・転出	7(8)
その他	10(8)	その他	9(10)
計	76(60)	計	60(67)

※( )内の数字は、前年度実績

項4 災害救助費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 災害救助費	275	30	10.9

#### 款4 衛生費

##### 項1 保健衛生費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生総務費	556,246	540,881	97.2

#### ■ 救急医療対策推進事業〔保健センター〕

##### ○休日夜間診療対策事業

休日及び夜間における初期救急患者（投薬及び応急手当等）を、半田市医師会の協力による緊急在宅当番医制により実施し、対応することができた。

区分	日数	件数	診療内容	
休日	72日	2,531件	4月～9月 内科1・外科1・産科1 ただし、祝日、連休となる日曜日及び8/12～8/16の日曜日は内科を1院追加して対応 10月～3月 内科2・外科1・産科1	(内科) 午前9時～正午 (外科) 午前9時～正午 (産科) 午前9時～正午
土曜日	50日	138件	内科1	午後2時～午後4時
平日	243日	279件	内科1	午後7時～午後10時
計	365日	2,948件		

##### ○休日歯科診療対策事業

休日における歯科の救急患者の診療及び心身障がい者(児)の歯科治療を、半田歯科医師会の協力により実施し、歯科医療の充実を図ることができた。

実施場所：半田歯科医療センター（半田市港町1-62）

区分	日数	件数	診療内容
休日	72日	314件	午前9時～午後1時
心身障がい者(児)	49日	422件	毎週木曜日の午前9時～午後1時
計	121日	736件	

##### ○救急二次医療対策事業（事業費〔半田市負担分〕6,197,061円）

入院又は緊急手術を要する救急患者に対応するため、第一次救急医療機関の後方病院として、知多地域の8病院が輪番で対応し、地域住民の医療の充実を図ることができた。

■ 健康づくり推進事業〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度より、健康づくり推進事業に健康教育事業（65歳以上対象）および地域自殺対策強化事業を統合し、年齢を問わず、市民一人ひとりの健康づくりを総合的に推進した。ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数制限や時間短縮・会場変更などを配慮しての実施としたことから、実施回数・延人数が減少した。また、はんだ健康マイレージ交付枚数も同様に減少した。一方、こうした状況に合った方法として、動画を作成配信し、市民に必要な健康情報を提供した。また、集団ではなく、個に重点を置いた支援に切り替えて事業を実施した。</p> <p><b>今後の方針</b> 少人数・個別での実施や時間短縮など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら、引き続き、市民にとって必要な健康情報の発信および健康づくり事業を実施し、健康格差の縮小および健康寿命の延伸につなげる。特に、こころの健康と自殺の問題は関連が深いことから、市民のセルフケアの推進に加えて、個別相談や自殺対策を支える人材の養成・育成のための事業を積極的に実施する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだ健康マイレージカード交付延べ人数	1,200人	556人
メタボリックシンドローム該当者率 (注：実績値は令和元年度確定値)	24.0%	24.5%
ゲートキーパー養成講座の受講者アンケートで「自殺を考えている人に声かけができる」人の割合	80.0%	85.7%

「第2次健康はんだ21計画中間評価及び計画の見直し」をもとに、本市の健康課題であるメタボリックシンドロームなどの生活習慣病について、「生活習慣の見直し」と「生活行動の改善」を市民自らが実践できるよう事業を実施し、市民一人ひとりの健康づくりを推進した。

また、半田市自殺対策計画「いのちを支え 希望が未来に つながるまちの実現を目指して」という基本理念のもと、こころの健康・ストレス症状へ早期に対応するため、相談窓口の設置、ストレスチェックやこころの健康講座を実施したほか、地域で自殺対策を推進する人材を育成する「ゲートキーパー養成講座」を開催し、自殺対策の推進を図った。

ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の事業を中止または実施方法を変更するなど、感染対策に配慮しながら実施した。

1. 健康教育

乳幼児から高齢者までの健康づくりや病気の予防について、正しい知識の普及や情報提供を行った。また、健康保持・増進を目的として、「自らの健康は自らが守る」という自覚が高められるよう、健康づくり市民ボランティア（半田市健康づくり連絡協議会、半田市食生活改善推進員協議会、健康サポーター）とともに、地域の希望に沿った内容で実施した。

健康教育実施回数	延べ人数	担当
89回	1,288人	保健師、栄養士、歯科衛生士、市民健康づくりボランティア団体等

2. 健康相談

地域の要望に応じて、血圧・体組成・体力測定などの各種測定を実施した。特にこころとからだの健康に目を向け、地域はもちろん職員に向けたこころの健康チェックも積極的に行った。また、保健師、栄養士、歯科衛生士等による心身の健康に関する相談に個別に応じ、必要な支援を行った。電話による相談も随時行った。

相談種別	実施回数	延べ人数	担当
総合健康相談	15回	244人	保健師、栄養士、歯科衛生士等
重点健康相談	-	-	
一般健康相談	39回	578人	

### 3. 訪問指導

生活習慣病の予防のための生活改善の改善やこころの健康を含む健康に関する相談に応じるため、訪問での支援を実施した。相談内容に応じ、保健師・栄養士・歯科衛生士が対応した。

年 齢	延べ人数	担 当
40～64 歳	16 人	保健師、栄養士、歯科衛生士
39 歳以下または 65 歳以上	21 人	

### 4. 健康づくり講座の開催

#### (1) 健康づくり市民ボランティア養成講座

参加者自身の健康を振り返るとともに、生活習慣病の予防や運動の習慣化、食生活の改善、歯科保健に関する講義と実技を盛り込んだ講座を開催し、健康サポーターの登録につなげることができた。

4回×1クール 実人数 10 人 延べ人数 32 人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1クール中止

#### (2) 歯の健康推進事業

歯を失う原因であるむし歯や歯周病を予防するための知識・技術を習得する機会として、2歳児ピカピカ歯科健診時に、保護者へ保健指導を行った。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家庭でできる口腔機能維持・向上のための方法などの内容の動画を撮影し、配信した。

実施回数 12 回 実人数 584 人

#### (3) 住民健康診断事後フォローアップ事業

若い年代からメタボリックシンドロームや動脈硬化を予防するため、健診結果や血管年齢測定、運動に関する講座を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。

### 5. メタボ予防事業

#### (1) 野菜の手ばかり目ばかり事業

若い世代に対し、1日に必要な350gの野菜を体感してもらうことで、普段の食生活での野菜摂取量や大切さに気付くことを促した。保育園・幼稚園、児童センター等にて実施した。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、17施設で中止。また、より多くの野菜摂取を促すため1日に必要な野菜摂取量や野菜摂取の利点などの内容の動画を撮影し、配信した。

実施回数 8回 延べ人数 219人

#### (2) 美ママ料理教室

若い世代に対し、毎日の食事に野菜を取り入れてもらうための知識・技術を習得してもらうことで、子どもを含めた家族全体の生活習慣病の予防につなげた。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家庭で作れる野菜レシピ・作り方などの内容の動画を撮影し、配信した。

実施回数 1回 実人数 7人

#### (3) 美ママ体操教室

4～10か月頃の子をもつ親、1歳6か月～2歳の子をもつ親に対して、運動する機会を設け、メタボ予防を目的とした健康体操教室を開催した。会場は地域の親子の集いの場でもある市内児童センターとした。親子で楽しく健康体操を行いながら、自身の健康のために運動することを促した。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家庭でも気軽に運動ができるよう、方法やポイントについての動画を撮影し、配信した。

実施回数 14回 延べ人数 66人

#### (4) スポーツクラブ委託事業

壮年期のメタボリックシンドローム予備軍もしくは該当者に対し、総合型地域スポーツクラブに委託してメタボ予防の運動教室を開催し、身近に手軽にできる運動の機会を増やすことで、将来の生活習慣病を予防することを促した。

12回×1クール 延べ人数 93人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、20回×1クールを中止した。

### 6. 市民ボランティアとの健康づくりの推進

#### (1) 半田市健康づくり連絡協議会

地域や老人クラブなどからの依頼を受け、健康づくりリーダーを中心に健康体操の普及を行った。健康教育・相談と併せて高齢者の特徴に合わせた健康体操を実施して、運動の機会を増やすことができた。「いきいき健康教室」では、教室名を「美姿勢ウォーキング」から「シェイプアップ教室」へ変更し、回数を3回に変更して選択の幅を広げた。

また、ボランティアの意識の向上及び体操指導者の養成・育成のため、リーダー養成講習会を実施し、同好会（市内49団体）での健康体操の輪を広め、協議会活動への支援ができた。

会員 964人（うち健康づくりリーダー30人）

内 容	回 数	延べ人数
地区依頼健康体操	1回	50人
いきいき健康教室（3コース）	8回	95人
健康サポーター養成講座	3回	24人
美ママ体操教室（市内児童センター7か所）	14回	66人
リーダー・新リーダー養成講習会	2回	46人

#### (2) 半田市食生活改善推進員協議会

保健センターで開催する離乳食講習会や地域からの依頼による栄養教室の支援等を実施した。また、会員向けに育成講習会を開催し、栄養に関する最新情報の提供や基礎知識の確認を行い、ボランティアとしての資質向上を図ることができた。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業を中止した。

会員 45人

内 容	回 数	延べ人数
地域依頼（公民館料理教室等）	-	-
野菜の手ばかり目ばかり事業	8回	223人
エプロンシアター	1回	45人
企画事業（おやこ食育教室等）	12回	141人
育成講習会（3会場×1回）	2回	35人

#### (3) 健康サポーター

健康づくり事業の支援とともに、地域での健康づくり普及活動をより向上するため、健康に関する最新情報や本市の健康課題について勉強会を行い、基本的な健康知識の習得と健康測定等の技術の向上に努めた。

登録者数 110人

内 容	回 数	健康サポーター従事者 延べ人数
健康づくり推進事業（自殺対策事業含む）	3回	6人
母子保健事業（健診・増進）	121回	194人
勉強会	2回	64人

7. はんだ健康マイレージ

平成 28 年度より、あいち健康マイレージとの協働で、行政と企業などの連携により社会全体で個人の健康を支える環境整備と個人が主体的に取り組むきっかけづくりを進めた。取り組まれた健康づくりの内容（健診受診や健康に関する講座の受講、個人の日々の健康づくり実践など）に応じてポイントを付与し、貯まったポイントは協力店舗で使用できる「あいち健康づくり応援カード！～My Ca（まいか）～」に交換し、その他特典をお渡しした。

はんだ健康マイレージカード交付延べ人数 556 人

8. 8020（はちまるにいまる）表彰

日頃から歯科衛生向上に努め、他の市民の模範となる 80 歳以上で 20 本の歯をお持ちの昭和 16 年 3 月 31 日以前生まれで、半田市内歯科医師会会員の歯科医院で、認定を受けた方を表彰した。

表彰人数 70 人

9. 地域自殺対策強化事業

身近な人の悩みに気づき、支援者となる人材育成を地域でも広げるため、民生委員・児童委員を始め、高齢者施設の職員等を対象にゲートキーパー養成講座を開催した。また、子育て世代を対象にこころとからだのバランスチェックを実施し、39 歳以下の市民にもこころの健康づくりを推進した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見合わせ、参加人数を制限し、講座や相談を実施した。

内 容	開催回数	実 績(人数等)
こころの保健室	相談 43 回 ストレスチェック 4 回	延べ相談件数 51 件 延べ相談件数 4 件
こころとからだのバランスチェック	11 回	参加者数 127 人
ゲートキーパー養成講座	5 回	80 人
こころの健康講座	1 回	15 人
若年層向け健康相談	20 回	576 人 (アンケートのみ実施)
ストレスチェック事業	11 回	127 人
半田市いのち支える自殺対策推進協議会	2 回 (1 回は書面会議)	2 回 (1 回は書面会議)
電話相談	随 時	延べ相談件数 799 件

■ がん検診等推進事業〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 受診促進のために、国保年金課、協会けんぽ愛知支部との連携により特定健診対象者へがん検診案内チラシを送付するとともに、合同検診を例年より日数を増やして実施し、健診との同時受診を促進した。また、5大がん（肺・大腸・胃・乳・子宮頸）検診の個別受診勧奨通知を送付し、受診の促進を図ったが、新型コロナウイルスの影響による受診控えにより、受診者数は前年度より低下した。勧奨方法の改善、受診機会の確保が課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> 子宮頸がん検診及び乳がん検診について、対象年齢の方への無料クーポン券の送付、対象者への個別受診勧奨通知（5大がん）送付、国保年金課、協会けんぽ愛知支部との連携による受診勧奨や合同検診は引き続き実施する。また、がん検診は、コロナ禍の「不要不急の外出」にあたらなため、さらに医師会との協力・調整により受診機会の新たな確保等を進め、受診率向上を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
肺がん検診受診率	18%	15.6%
大腸がん検診受診率	39%	30.9%
乳がん検診（マンモグラフィ）受診率	20%	17.9%

単独の検診メニューに加え、複数のがん検診を組み合わせ同時に受けられる「セット検診」を提供することで、受診者の利便性を確保した。

また、がん検診受診の契機となるよう、前年度に20歳となった女性に子宮頸がん検診、前年度に40歳となった女性に乳がん検診の無料クーポン券を配付した。

さらに、協会けんぽ愛知支部との協定に基づく連携により、協会けんぽの被扶養者へ、がん検診案内チラシを送付するとともに、がん検診及び協会けんぽ特定健診の未受診者の受け皿となるよう、1月～3月にがん検診と特定健診の合同検診を実施した。

また、5大がん（肺・大腸・胃・乳・子宮頸）検診の個別受診勧奨通知を送付するとともに、民間保険会社との連携により、がん検診案内チラシを個別配布し、受診勧奨を行った。

歯周病検診は、高齢期に食べる楽しみを失わないよう、歯の健康を維持し、歯の喪失を予防することを目的に、特定の年齢の市民に実施し、疾患の早期発見に努めた。

（がん検診等）

区分		推計対象者数	受診者数	令和2年度受診率	令和元年度受診率	令和元年度県平均受診率	要精検者数	要精検者率
肺がん	胸部X線	31,510人	4,926人 [2,015]	15.6%	15.0%	17.3%	71人	1.4%
	胸部CT		1,209人	3.8%	4.0%			
	喀痰検査		72人					
大腸がん		31,510人	9,734人	30.9%	32.5%	15.4%	1,979人	20.3%
胃がん(胃部X線)		31,510人	2,127人	10.1%	10.2%	13.7%	166人	9.3%
子宮頸がん		24,167人	3,038人	21.0%	21.9%	14.9%	58人	1.9%
乳がん(マンモグラフィ)		19,541人	2,286人	17.9%	18.7%	14.2%	142人	6.2%
乳がん(超音波)		2,486人	379人	15.2%	17.2%		15人	4.0%
前立腺がん		10,709人	1,758人	16.4%	18.1%		118人	6.7%
腹部検査		31,510人	2,653人	8.4%	8.9%		144人	5.4%
骨粗しょう症		5,675人	60人	1.1%	1.4%		2人	3.3%

※肺がん検診の胸部X線受診者数の[ ]は、住民健康診査40歳以上の胸部X線受診者数

※腹部検査：肝臓、胆のう、膵臓、腎臓、脾臓の超音波検査

※推計対象者数は、平成27年国勢調査結果により算出

※胃・子宮頸・乳がん検診（マンモグラフィ）の受診率は、隔年受診率を掲載している（国の指針において隔年受診とされている）。

隔年受診率＝（前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数）÷当該年度  
対象者数×100

ただし、胃がん検診の令和元年度県平均受診率は、胃部内視鏡検査も含む。

※子宮頸がん検診の受診者数は妊婦健診における検診受診者を含む。

※骨粗しょう症検診の対象者 満40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性

(セット検診)

区 分	内 容	令和2年度 受診者数	令和元年度 受診者数	増減数
基本セット1	胸部X線、胃がん（胃部X線）	302人	329人	△27人
基本セット2	胸部CT、胃がん（胃部X線）	179人	170人	9人
男性がんセット1	基本セット1、前立腺がん、腹部検査	263人	288人	△25人
男性がんセット2	基本セット2、前立腺がん、腹部検査	474人	522人	△48人
女性がんセット1	基本セット1、子宮頸がん、乳がん （マンモグラフィ）、腹部検査	391人	447人	△56人
女性がんセット2	基本セット2、子宮頸がん、乳がん （マンモグラフィ）、腹部検査	321人	372人	△51人
子宮頸がん・ 乳がんセットA	子宮頸がん、乳がん（超音波）	310人	348人	△38人
子宮頸がん・ 乳がんセットB	子宮頸がん、乳がん（マンモグラフィ）	788人	859人	△71人

(がん検診推進事業)

区 分	対 象 者	対象者数	受診者数	受診率
子宮頸がん	令和元年度に20歳となった女性	602人	79人	13.1%
乳がん （マンモグラフィ）	令和元年度に40歳となった女性	685人	150人	21.9%

(歯周病検診) 実施期間：令和2年6月1日～12月28日

	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精検者
30歳	1,420人	168人	11.8%	11人	39人	118人
35歳	1,469人	190人	12.9%	18人	33人	139人
40歳	1,504人	182人	12.1%	17人	38人	127人
45歳	1,926人	207人	10.7%	24人	40人	143人
50歳	1,814人	211人	11.6%	17人	33人	161人
55歳	1,666人	238人	14.3%	23人	49人	166人
60歳	1,413人	198人	14.0%	7人	40人	151人
65歳	1,323人	223人	16.9%	21人	43人	159人
70歳	1,687人	272人	16.1%	18人	43人	211人
計	14,222人	1,889人	13.3%	156人	358人	1,375人



■ 母子健康増進事業〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 妊娠期からの切れ目ない支援の充実のため、母子手帳交付時にすべての妊婦と保健師が面接できる体制を整えた。コロナ禍のため、内容の変更や人数を制限するなど、感染拡大予防対策を講じ、各講座を実施した。「こんにちは赤ちゃん訪問」は、緊急事態宣言中は保健センターで対応したが、民生委員児童委員と連携し、把握済み率 100%を継続達成できた。「たんぼぼの日」では、コロナにより実施回数を減らし人数制限したため、参加者数が減少したが、母が主体的に教室に参加できるように適宜内容を変更したことにより、保護者の意識変化率の目標を達成することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> コロナ禍により各講座の内容を変更しているが、必要に応じて個別で対応するなど切れ目ない支援を実施する。「こんにちは赤ちゃん訪問」について、今後も把握率 100%が継続できるように実施していく。「たんぼぼの日」では、今年度 1 クール増やすことにより教室 1 回の人数を少なくし、参加母子の傾向を適切に把握し、母が児とのかかわりにおいて発達に合わせた関わりを知ることができるよう丁寧な支援を実施する。不妊治療費助成については、所得制限をなくし、必要な方に対し助成を実施する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
こんにちは赤ちゃん訪問把握済み率	100%	100%
たんぼぼの日 親の意識変化率	80%	88.8%

母子健康手帳交付時にセルフケアプランを作成し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施した。乳幼児期への支援では、民生委員児童委員による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、地域の子育て情報の提供や育児不安など支援の必要な家庭へ早期に対応するなど地域ぐるみの子育て支援を推進したが、緊急事態宣言下においては保健師による電話相談や訪問指導に切り替え状況に応じた必要な支援を実施した。

また、「集まれ！だし丸くんジュニア」では、子どもの成長発達に重要な生活習慣や遊び方等を伝えるだけでなく、コロナ禍で外出控えのある親子に対して月齢に応じた関わり方や地域の遊び場を紹介し、子どもの健やかな発達を促すための情報を提供した。

さらに、健診事後教室「たんぼぼの日」では、感染予防対策のため参加人数や内容を調整しながら、参加者に合った内容を検討して実施した。

1. 教育、相談

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出書により、「母子健康手帳」と「妊産婦・乳児健康診査受診票綴り」の交付を行った。集団交付を 52 回行ったほか、随時交付した。さらに交付の際、母子健康手帳の活用方法について指導を行い、親としての自覚と子育ての楽しさ等の意識づけを図ることに努めた。また、必要時外国人用母子健康手帳も交付した。

879 冊（妊婦 866 人）※外国人用母子健康手帳 47 冊を含む。

(2) パパママ教室

今後の子育てについて夫婦で考えたり、話し合ったりする機会にし、父親の育児参加を促すことを目的として妊婦とその夫を対象に、育児の心構え・沐浴実習・妊夫体験等で必要な情報、正しい知識等を提供した。

回数：8 回 参加者：326 人（163 組）

(3) 離乳食講習会

4～5 か月児の親を対象に、授乳、離乳の支援ガイドに基づいた離乳食の講義と実物紹介を行った。母親の仲間作りの機会として交流会を行い子育て支援を図った。また、歯科衛生士が子どもの口を育てるための講話も行った。

回数：10 回 延べ参加者数：170 人

※新型コロナウイルス感染症対策のため 2 回中止

#### (4) 母子健康教育

##### ①地域健康教育

子育て支援グループ等に対し、対象年齢や季節にあったテーマで母子健康教育を実施した。

実施回数：17回 延べ参加者数：272人

##### ②性教育

市内全中学校、高校2校にて望まない妊娠を予防することを目標に、命の大切さ、性感染症等について教育を行った。また市役所新入職員にむけて、妊孕力（妊娠する力）についての講義を行い、自身のライフプランを考える機会とした。

実施回数：38回 延べ参加者数：1,331人

#### (5) たんぽぽの日

##### ①1歳6か月児健診事後指導教室

幼児保育課（ふたば園と発達支援相談あゆみ）の協力を得て、講話や親と子のふれあい、遊び方についての実技等指導、個別の育児相談、地域の遊び場の紹介を実施した。また、療育または育児支援が必要な親子には、母子通園施設「ふたば園」の紹介を行い、早期療育への移行支援を実施した。

回数：16回（4回コースで4クール）

参加児数：実人数 83人 延べ人数 278人

※新型コロナウイルス感染症対策のため1クール中止

##### ②就園前コース

次年度就園予定の児を対象に、発達レベルにあった内容で実技指導を行うとともに、就園に向けて身につけたいことの講話を実施し、児に必要な関わりや今後の対応についての支援を実施した。

回数：15回（5回コースで3クール）

参加児数：実人数 27人 延べ人数 114人

#### (6) 赤ちゃん電話（Eメール、面接）相談、継続支援電話相談・面接

乳児、幼児、母性、思春期等について、随時電話やEメールで相談を受け、相談内容によっては訪問又は来所相談にて対応した。

電話相談（乳児 54件 幼児 36件 母性 5件 思春期 23件）、Eメール相談 12件、

面接相談 1,239件

継続支援：電話相談支援 延べ 2,158件、関係機関への連絡相談・調整件数 1,849件

## 2. 訪問

### (1) 家庭訪問

妊産婦、新生児、乳児、3か月児健診など健診の未受診児、要経過観察児等を対象として、保健師が訪問指導を行い育児不安の軽減と子育て支援を実施した。

534人（延べ1,003人）

### (2) 助産師による新生児等相談指導

概ね生後2か月までの乳児と産婦を対象に、助産師が訪問指導を実施し、母親が安心して育児ができるよう促し、母乳の推進や育児不安の軽減、虐待予防を図った。

訪問数：産婦・乳児 81組

### (3) 民生委員児童委員によるこんには赤ちゃん訪問事業

生後2か月頃の赤ちゃんがいるすべての家庭を対象に民生委員児童委員、主任児童委員が訪問し出生祝い品を届け、子育て支援に関する情報提供を行った。また、訪問しても会えなかった家庭や、訪問して支援が必要と判断した家庭には、保健師・助産師等が電話・訪問で保育環境の確認・育児指導を行った。コロナ緊急事態宣言下では、保健師が家庭訪問等を実施した。

対象者数	民生委員児童委員が訪問した人数	保健師が訪問等対応した人数	継続支援した人数
900人	578人	322人	131人（14.6%）

3. 不妊治療費等助成金交付事業

妊娠が成立しない夫婦が妊娠を目的として行った不妊検査及び治療に対し、その費用の負担軽減のため一部を助成した。

助成対象	不妊検査・一般不妊治療費・人工授精費
助成金額	年間自己負担額 5 万円を限度
助成回数	年度に 1 回で継続して 2 回 (2 か年度)
所得制限	夫婦合わせて 730 万円未満/年
交付件数	68 組 (2, 839, 050 円)

■ 妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 産婦健診でエジンバラ産後うつ質問票の実施し、産後うつ病や育児の負担感が強い産婦に対し医療機関等と連携して早期に個々に応じた支援ができた。</p> <p>乳幼児健康診査では、日程調整を柔軟に対応する等受診率向上を図った。また未受診者については、訪問や面接、他機関との連携により子どもの安否を 100%把握することができた。</p> <p>乳幼児健康診査結果から継続支援を要する家庭が増加していることから母子健康増進事業の中で子どもの生活習慣に関する教室を実施した。</p> <p><b>今後の方針</b> 子どもの疾病や発達の確認だけでなく、虐待予防の観点で家庭内での子育てに関する困り感等にも寄り添った聞き取りをし、健診後の切れ目ない支援につなげていく。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
乳幼児健診 (3 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児) 受診率	99.5%	99.1%

1. 妊産婦健診・妊婦歯科健診・乳児健診 (県内医療機関・市内歯科医院委託)

疾病の予防と早期発見・早期対応を目的に、妊産婦健診 (妊娠中 14 回、子宮頸がん 1 回、妊婦歯科 1 回、産婦 1 回)、及び、乳児健診 (2 回) を実施した。県外医療機関受診者については償還払いで対応した。

- (1) 妊婦健診 受診者延べ 10,068 人 (うち 1 回目 863 人)  
異常所見: 尿蛋白 79 件、尿糖 163 件、高血圧 106 件、貧血 562 件、その他 282 件
- (2) 妊婦子宮頸がん検診 受診者 860 人  
異常所見: 11 件
- (3) 妊婦歯科健診 受診者 367 人  
早産および低体重出生の一原因となる歯周病と母子伝播原因となるむし歯の早期発見を図った。  
要指導: 71 件、要医療: 258 件
- (4) 産婦健診 受診者 799 人  
異常所見: 尿蛋白 3 件、高血圧 32 件、産後うつ 103 件、その他 6 件
- (5) 乳児健診 受診者 1 回目 826 人、2 回目 735 人  
乳児健診で異常所見があった者に対し、早期相談につながるよう電話、健診等で対応した。  
異常所見: 1 回目 48 件、2 回目 19 件
- (6) 県外医療機関 受診者 84 人  
(妊婦健診延べ 426 件、妊婦子宮頸がん検診 5 件、産婦健診 55 件、乳児健診延べ 51 件)

## 2. 3か月児健診

満3か月を超えた乳児を対象に医師が診察を実施し、疾病や障がいの早期発見を行った。また、保健師が保育・家庭環境についての相談に応じ、育児不安や親のストレス軽減を図った。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回数：36回

対象児：901人

受診児：891人（受診率98.9%）

### (1) 医師判定 受診児 891人

医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
	706人 (79.2%)	62人 (7.0%)	88人 (9.9%)	2人 (0.2%)	33人 (3.7%)

### (2) 保健指導 受診児 891人

保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
	精神運動発達	830人 (93.1%)	5人 (0.6%)	56人 (6.3%)	0人 (0%)
	発育・栄養・ 疾病など	760人 (85.3%)	33人 (3.7%)	97人 (10.9%)	1人 (0.1%)
	育児	795人 (89.3%)	27人 (3.0%)	68人 (7.6%)	1人 (0.1%)
	授乳	800人 (89.8%)	90人 (10.1%)	1人 (0.1%)	0人 (0%)

## 3. 1歳6か月児健診

診察、歯科健診、染め出し指導・フッ素塗布、聴力検査等を含めた総合健診を実施し、疾病や障がいの早期発見を行うとともに、子の発達、保育・家庭環境についての相談に応じ、育児不安や親のストレス等の軽減を図った。また、必要に応じて栄養相談、心理相談、事後指導教室「たんぼぼの日」や母子通園施設「ふたば園」を紹介し早期対応した。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回数：24回

対象児：948人

受診児：941人（受診率99.3%）

### (1) 医師判定 受診児 940人

医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
	717人 (76.3%)	50人 (5.3%)	79人 (8.4%)	0人 (0%)	94人 (10.0%)

### (2) 保健指導 受診児 941人

保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
	精神運動発達	460人 (48.9%)	58人 (6.2%)	423人 (44.9%)	0人 (0%)
	発育・栄養・ 疾病など	859人 (91.3%)	14人 (1.5%)	68人 (7.2%)	0人 (0%)
	育児	620人 (65.9%)	239人 (25.4%)	80人 (8.5%)	2人 (0.2%)

(3) 歯科健診 受診児 939人

むし歯		異常あり（重複あり）		
なし	あり	歯列・咬合	軟組織	その他
936人 (99.7%)	3人 (0.3%)	86人 (9.2%)	97人 (10.3%)	59人 (6.3%)

4. 3歳児健診

内科・歯科健診、染め出し指導・フッ素塗布、尿検査、聴覚検査、視覚検査等の総合健診を実施し、疾病や障がいの早期発見に努めるとともに、発達や生活習慣、親のストレス等について相談を受け、保護者への育児支援を図った。

また、必要に応じて、栄養相談、心理相談、事後指導教室「たんぼぼの日」や母子通園施設「ふたば園」を紹介し早期対応した。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回数：24回

対象児：966人

受診児：959人（受診率99.3%）

(1) 医師判定 受診児 959人

医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
	695人 (72.4%)	46人 (4.8%)	106人 (11.1%)	0人 (0%)	112人 (11.7%)

(2) 保健指導 受診児 959人

保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
	精神運動発達	699人 (72.9%)	115人 (12.0%)	121人 (12.6%)	24人 (2.5%)
	発育・栄養・ 疾病など	924人 (96.3%)	16人 (1.7%)	15人 (1.6%)	4人 (0.4%)
	育児	754人 (78.6%)	82人 (8.6%)	116人 (12.1%)	7人 (0.7%)

(3) 歯科健診 受診児 960人

むし歯		異常あり（重複あり）			
なし	あり(A~C2)	歯列・咬合	軟組織	歯	その他
886人 (92.3%)	74人 (7.7%)	201人 (20.9%)	67人 (7.0%)	68人 (7.1%)	15人 (1.6%)

5. 2歳児ピカピカ歯科健診（回数：12回）

2歳1～3か月児を対象に、歯科健診・歯垢の染め出し・歯磨き指導・フッ素塗布を実施して、むし歯予防について啓発を行った。

受診児：602人	むし歯		歯垢染め出し結果		
	なし	あり	きれい	ふつう	汚れあり
	590人 (98.0%)	12人 (2.0%)	59人 (9.8%)	328人 (54.5%)	215人 (35.7%)

6. すくすく健康相談

乳幼児健診の要経過観察児を対象に、疾病や障がい等の早期発見、早期対応および育児相談を目的として実施した。

(1) 乳幼児健康診査事後相談 (回数：12回)

対象児 655人	支援の内訳	問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
受診児 474人 受診率 72.4%	1歳5か月まで (1人)	0人 (0%)	0人 (0%)	1人 (100%)	0人 (0%)
	1歳6か月から 2歳5か月 (216人)	31人 (14.4%)	12人 (5.5%)	159人 (73.6%)	14人 (6.5%)
	2歳6か月から 3歳5か月 (181人)	42人 (23.2%)	10人 (5.5%)	107人 (59.1%)	22人 (12.2%)
	3歳6か月以上 (76人)	22人 (28.9%)	36人 (47.4%)	5人 (6.6%)	13人 (17.1%)

(2) 2歳児ピカピカ歯科健診育児相談 (要経過観察児分、回数：12回)

対象児：238人	問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
相談児：208人 受診率：87.4%	79人(38.0%)	35人(16.8%)	94人(45.2%)	0人(0%)

■ 半田常滑看護専門学校管理組合負担金〔保健センター〕

地域住民の保健、医療、福祉に貢献できる看護師を養成する半田常滑看護専門学校運営費を半田市及び常滑市で負担した。令和2年度は、卒業生32名中、28名（市立半田病院 24名、常滑市民病院 4名）の就職者を確保することができた。

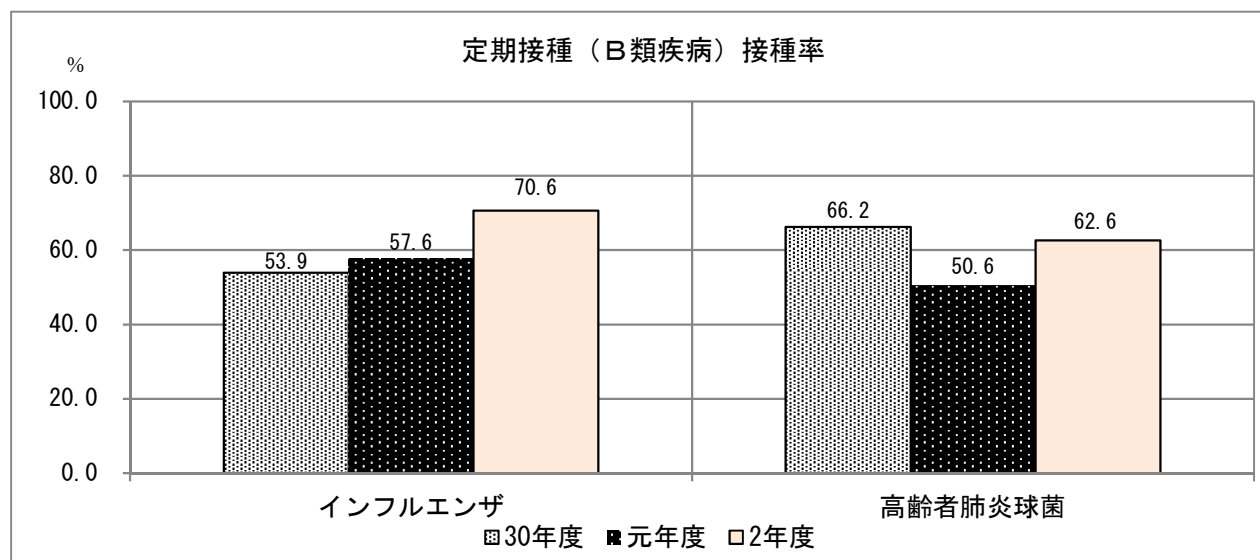
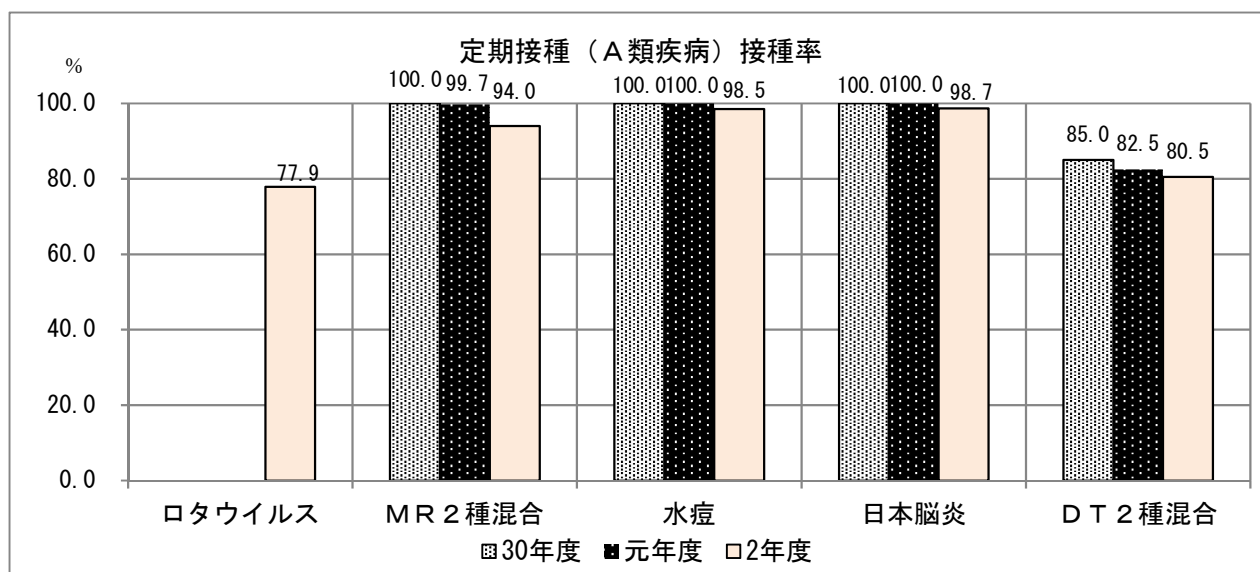
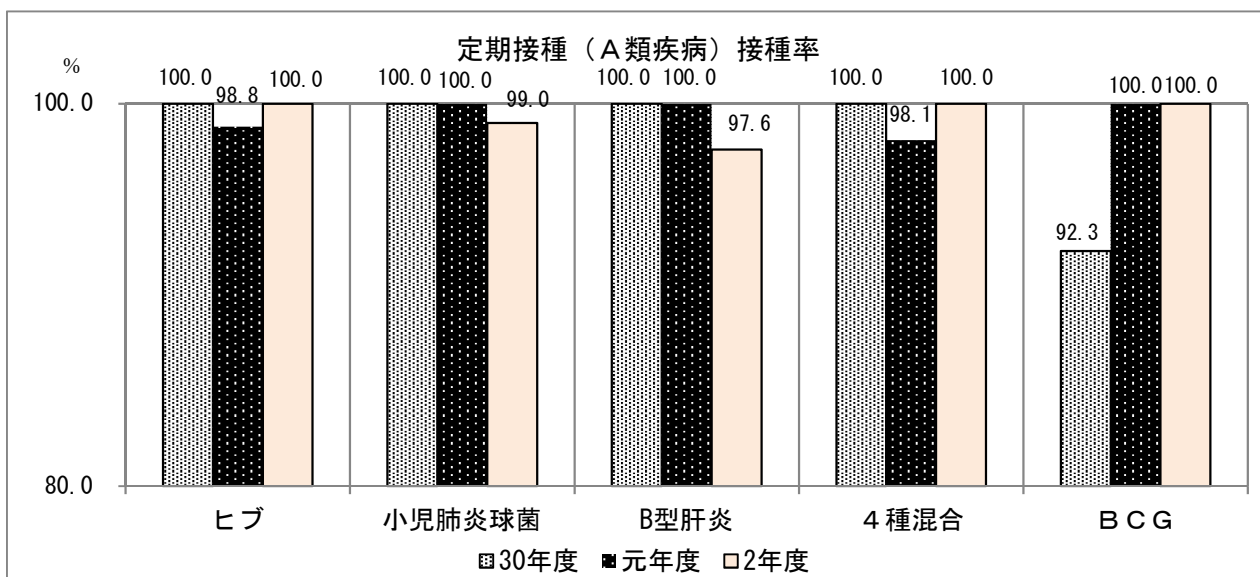
・半田常滑看護専門学校管理組合負担金（半田市負担分） 98,879千円

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
2 予防費	606,525	425,163（153,987）	70.1

■ 予防接種事業〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性	
<p><b>評価</b> MR2種混合予防接種の接種率については、厚生労働省が目標としている95%に達しなかった。毎月の未接種者への個別通知や、保育園、幼稚園を通じたの勧奨通知は行ったが、新型コロナウイルスの流行による市民の受診控えの影響により減少したと考える。DT2種混合予防接種の接種率については、前年度より低下した。直近2年間の接種率が減少傾向にあるため、より効果的な接種勧奨を行うことが課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> 現在行っている接種勧奨のうち最も効果のある個別勧奨通知など、ターゲットを絞った接種勧奨を継続していく。さらに、勧奨通知の内容を予防意識を向上させるものに変更するほか、従来から行っている学校を通じた勧奨に加え、予防接種だよりを配布し啓発を行うなど、接種率の向上につながるよう工夫していく。</p>		改善推進	
成果指標		目標値	実績値
MR2種混合予防接種 接種率（1期及び2期の接種率）		100%	94%
DT2種混合予防接種接種率 （各年度において小学校6年生であった者の接種率）		89%	80.5%

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもや高齢者を病気から守るため、各種予防接種を実施した。接種業務については、半田市医師会に委託し、A類疾病定期予防接種は市内 29 医療機関、高齢者肺炎球菌予防接種は 47 医療機関、インフルエンザ予防接種は 60 医療機関で実施した。



- ※「A類疾病」「B類疾病」…予防接種法第2条第2項及び第3項で定義されるもの
- ※「MR2種混合」…麻しん（はしか）・風しん
- ※「4種混合」…ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ
- ※「DT2種混合」…ジフテリア・破傷風
- ※ロタウイルスは、令和2年10月1日から定期接種化
- ※高齢者肺炎球菌予防接種率は、令和2年度に65歳及び70歳となった者の接種率

■ 感染症予防事業〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和元年度に住民健康診断を受診した市民（2,499人）に、継続受診を促すため、個別勧奨を実施し、受診者数が46人増加した。 しかし、若年層の受診者が少ないのが以前からの課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> 特に若年層の健診の受け皿となるよう、より効果的なPRや実施時期、実施場所を再検討し受診者数増を目指す。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
65歳以上国保加入者受診率	9.50%	7.00%
39歳以下国保加入者受診率	4.65%	4.73%

15歳以上の市民を対象に、地区公民館等16会場で健康診断を実施した。期間は、9月29日から10月31日までのうちの10日間、半田市医師会に委託し実施した。

- (1) 健診内容 (40歳以上) 胸部レントゲン撮影  
(39歳以下) 胸部レントゲン撮影、検尿、血圧測定、血液検査（貧血+12項目）

(2) 健診結果

検査項目	受診者数	正常範囲	要観察	要指導	要医療	
胸部レントゲン	2,574人	2,133人	388人	53人	0人	
検尿	578人	548人	16人	14人	0人	
血圧測定	580人	524人	52人	1人	3人	
血液検査	脂質代謝	580人	328人	165人	73人	14人
	肝機能	580人	447人	108人	23人	2人
	糖代謝(血液)	580人	504人	73人	2人	1人
	貧血	580人	494人	44人	31人	11人
	腎機能	580人	573人	7人	0人	0人
	高尿酸	580人	561人	9人	9人	1人
	WBC(白血球数)	580人	527人	1人	52人	0人
身体計測	580人	400人	180人	0人	0人	
総合判定	男性	842人	544人	217人	76人	5人
	女性	1,753人	1,178人	421人	130人	24人
	計	2,595人	1,722人	638人	206人	29人

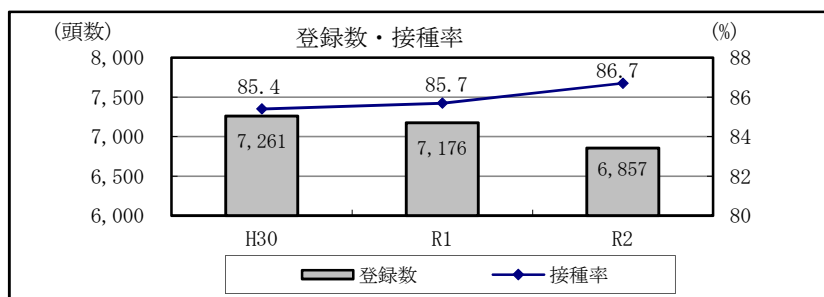


■ 狂犬病予防事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症拡大防止により集合注射が中止となったため、公用車やHPなどでの広報で開業医でも接種できるPRを行い、接種頭数の維持に努めた。また、例年実施している海外転出者における、飼い主変更手続き勸奨事務のほかに、市外転出者や高齢で直近の注射履歴がない犬の所有者に対する生存確認を行い、確認がとれなかった犬の登録を削除し、畜犬台帳の適正化を図った。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和2年度末現在、畜犬台帳に登録している犬の頭数は6,857頭であり、令和2年度に注射を接種した犬は5,948頭だった。畜犬台帳上では、高齢、病気等の理由で注射を猶予された犬121頭の登録があった。このことから、実質、注射を接種しなければならない犬は6,736頭であり、目標値に近い約88%の犬が予防注射を接種したことになる。しかし、約12%の犬が注射を接種しておらず、また、国内で狂犬病の発症者が確認されたこともあり、引き続き犬の飼い主に対して予防注射実施の必要性を広報、周知していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	
狂犬病予防注射接種率	90.0%	86.7%

○ 狂犬病予防業務

- ・ 新規登録数 638頭  
(内訳：環境課窓口 263頭、動物病院 375頭)
- ・ 狂犬病予防注射接種頭数 5,948頭 (全て動物病院)



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 環境衛生費	101,408	100,034	98.6

■ 墓地管理事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 有識者や墓地使用者で構成する半田市墓地管理計画策定委員会での議論やパブリックコメント手続きを経て「半田市墓地管理計画」を策定し、今後の市営墓地の維持管理や整備に関する基本方針を定めることができた。一方で、使用者不明区画の解消が思うように進まなかった。また、墓地管理システム上の区画と実際の区画の整合が取れていない可能性もあるため、今後の方針である管理料の徴収に向けて、「徴収対象者の特定」という点において課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> 市営墓地を使用者にとってより快適な施設として整備し、適正な維持管理が行えるよう、墓地管理計画で定めた基本方針※の実現に向けて取り組む。 ※墓地ごとの特性に応じた維持管理及び整備、受益者負担及び無縁化の防止につながる管理料の徴収、合葬墓の整備など。</p>		改善推進
成果指標	目標値	
墓地管理計画の策定完了	完了	完了
置手紙で判明した区画使用者で、承継手続き未済者数	0	459

○新規墓地使用者募集業務

北谷墓地、北部墓地、乙川一色墓地、黒石墓地の返還等区画について、使用者の募集を行った結果、下記のとおり申込みがあった。

- ・北谷墓地使用料 14件 5,040,000円 (360,000円/区画)
- ・北部墓地使用料 11件 3,300,000円 (300,000円/区画)
- ・黒石墓地使用料 12件 3,600,000円 (300,000円/区画)

※乙川一色墓地については、申込みなし。

○施設環境美化事業

墓参者が安全、快適に墓地を利用できるよう、墓地の樹木剪定、草刈り等を造園業者へ、駐車場やトイレの清掃等を地域老人クラブ、公益社団法人半田市シルバー人材センターへ委託し、墓地の環境美化に努めた。

- ・墓地樹木等管理委託（造園業者 ※主に墓地外周の高木、中木） 10,230,000円
- ・墓地樹木等処理委託（造園業者 ※主に墓地外周の高木、中木） 374,100円
- ・墓地内ごみ収集運搬業務委託（ごみ運搬業者） 2,860,000円
- ・墓地清掃管理業務委託（有脇長生会・乙川第一千歳会・板山連合長寿会） 805,666円
- ・市営墓地駐車場等清掃業務委託（公益社団法人半田市シルバー人材センター） 314,068円

■ 墓地施設快適化推進事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 有脇墓地のトイレ設置については、多くの墓参者が訪れるお盆前に工事を完了し、利便性及び快適性を向上させることができた。</p> <p>北谷墓地のトイレ設置については、工事期間中における駐車場の確保や安全対策を適切に行うことで、墓参者への影響を最小限にし、年末年始までにトイレを供用開始することができた。</p> <p>通路整備については、有脇墓地の未舗装通路に暗渠排水管を設置し、排水不良箇所の水溜まりを解消することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後の墓地施設の整備については、令和2年度に策定した「半田市墓地管理計画」に基づき、近年のライフスタイルの変化や少子高齢化等による無縁化や墓じまいの増加、高齢者や障がい者の利用などに配慮し、6つの市営墓地の特性に応じた整備を行っていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
早期（お盆まで）に整備する件数	2件	2件
年度末までに整備する件数	1件	1件

○墓地施設快適化推進事業

- ・有脇墓地トイレ設置工事 8,529,400円 既存のトイレの建替え
- ・北谷墓地トイレ設置工事 10,215,700円 既存のトイレの建替え
- ・有脇墓地排水路敷設工事 372,900円 排水不良解消のための暗渠排水管設置
- ・北谷墓地縁石ブロック改修工事 440,000円 駐車場東側通路の縁石ブロック改修

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 環境対策費	509,030	137,842（367,955）	27.1

■ 環境保全事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 大気の常時監視や公共水域の水質調査等により、市内の生活環境が概ね良好であることが確認できた。また、市民が市内の河川等の身近な水環境の実態を知ることができるよう、公共水域の水質調査結果を市ホームページに掲載した。環境パートナーシップ会議等で以前から指摘を受けていた矢勝川の水質については、汚濁源調査を実施し、おおよそその汚濁源特定ができた。</p> <p>地域猫活動については、市報やホームページに活動内容を掲載し、活動を実施する地域へのチラシ配布等により、市民に幅広く周知を行った。また、令和元年度から登録している、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」の活用、個人で活動するボランティアへ捕獲器の貸出し等により、活動する市民への支援を行った。その結果、108匹に対して不妊去勢手術を実施し、野良猫の増加を抑制した。</p> <p>なお、環境保全協定締結事業所に対する立入調査については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、実施しなかった。</p> <p><b>今後の方針</b> 矢勝川については、地域住民への現状周知や、汚濁原因と考えられる事業所などへの働きかけにより、水質の改善に努める。</p> <p>事業拡大を行う事業所や新規に立地する事業所に対しては、環境保全協定の締結を呼び掛け、協定締結事業所に対しては、引き続き、定期的に立ち入り調査を実施し、協定項目が遵守されているかどうかの確認を行う。また、協定締結事業所に対して、地球温暖化対策の視点での新たな協定の締結などにより、「ゼロカーボンシティ」達成に向けての協力を働きかける。</p> <p>地域猫活動については、令和3年度から新たに設ける「キャットサポーター」制度への登録を推進し、全市的な活動の定着を図る。</p> <p>なお、大気汚染常時監視については、老朽化した測定装置の更新を行わず、令和2年度をもって終了した。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市内河川に係るBOD基準達成数	5/5	3/5
地域猫保全活動を行うボランティア数	13	31

○大気汚染監視

(1) 雁宿小学校に設置してある大気汚染自動測定装置により常時監視を行った結果、オキシダント以外の全ての項目で環境基準を満たしていることを確認した。オキシダントについては、年間、合計47日間（185時間）において、昼間の1時間値が環境基準値を超過していた。

年平均値（ただし、オキシダントは昼間の日最高1時間値の年平均値）

測定項目	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> ) 単位：ppm		浮遊粒子状物質 (SPM) 単位：mg/m <sup>3</sup>		二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 単位：ppm		オキシダント (O <sub>x</sub> ) 単位：ppm	
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
測定地点								
雁宿小学校	0.001	0.001	0.034	0.015	0.010	0.009	0.047	0.040
環境基準	1時間値の日平均値0.04以下 かつ 1時間値が0.1以下		1時間値の日平均値0.10以下 かつ 1時間値が0.20以下		1時間値の日平均値 0.04～0.06 までの範囲内 又はそれ以下		1時間値が 0.06以下 ※一度でも超過すれば 基準不適合と判定	

(2)大気中ダイオキシン類の測定を1地点(花園小学校)で年4回実施したが、いずれも環境基準(年平均0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)内であった。

### ○水質汚濁監視

(1)pH(水素イオン濃度)・BOD(生物化学的酸素要求量)・COD(化学的酸素要求量)・SS(浮遊物質)・DO(溶存酸素量)などについて、河川15地点(内訳:神戸川3地点(新橋、神田橋、神戸橋)、矢勝川5地点(旧半田池直下、新生橋、弘法橋、ごんの橋北東、高田橋)、阿久比川3地点(半田橋、半田大橋、江川橋)、十ヶ川1地点(半田小橋)、稗田川3地点(飯森橋、乙川昭和橋、稗田橋))、海域6地点で年12回、運河1地点(源兵衛橋)、ため池3地点(宮池、折戸池、上池)で年4回の定点調査を実施した。また、富栄養化の原因となる全窒素・全りんについては、河川3地点(神戸橋、半田大橋、稗田橋)、海域2地点で年4回、ため池3地点(宮池、折戸池、上池)で年2回調査を実施した。PCBやトリクロロエチレンなどの有害物質26項目については、河川3地点(神戸橋、半田大橋、稗田橋)、海域1地点で年1回の調査を実施した。

公共用水域水質調査結果(年平均値)

【単位:mg/l(pH及び透視度除く)】

調査地点	調査項目	pH		BOD・(COD)		SS		DO		透視度	
		R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
河川	神戸川	7.5	7.4	4.8	2.9	11.7	12.7	9.0	9.1	28.2	36.9
	矢勝川	7.8	7.8	9.6	11.4	20.2	30.2	8.0	8.7	28.2	31.1
	<b>阿久比川</b>	<b>7.8</b>	<b>7.7</b>	<b>2.3</b>	<b>2.8</b>	<b>13.8</b>	<b>25.9</b>	<b>7.9</b>	<b>8.1</b>	31.5	34.8
	十ヶ川	7.7	7.9	1.8	2.0	10.7	22.4	7.5	8.5	33.7	35.8
	稗田川	7.5	7.5	5.5	5.7	21.8	34.6	8.6	8.5	32.0	35.3
運河	源兵衛橋	7.8	7.9	(4.5)	(5.0)	14.5	18.0	6.5	7.5	26.0	32.5
ため池	宮池	10.0	9.5	(23.0)	(17.8)	51.0	24.5	14.9	12.8	14.5	28.3
	折戸池	8.7	8.5	(6.4)	(5.9)	24.8	15.8	10.9	10.6	17.0	33.0
	上池	10.3	10.1	(18.3)	(16.5)	42.5	32.0	15.4	15.0	16.3	28.3
海域	<b>衣浦湾</b>	<b>8.2</b>	<b>8.2</b>	<b>(4.4)</b>	<b>(3.5)</b>	<b>8.7</b>	<b>6.3</b>	<b>8.4</b>	<b>7.6</b>	34.9	34.6

※太字は環境基準が適用される河川等

※河川・海域の数値は全調査地点の平均値

※は環境基準(基準が適用されない河川等についてはC類型の値を準用)を超過

#### 【生活環境の保全に関する環境基準】

- ・河川(C類型)…pH 6.5~8.5、BOD 5.0以下、SS 50以下、DO 5.0以上  
※市内で適用される河川は阿久比川のみ
- ・ため池(C類型)…pH 6.0~8.5、COD 8.0以下、DO 2.0以上  
※市内に適用されるため池なし
- ・海域(C類型)…pH 7.0~8.3、COD 8.0以下、DO 2.0以上

(2)魚介類中有害物質調査として、阿久比川河口に生息するアサリを採取し、水銀・PCB・カドミウム等を分析した結果、基準値よりも低く有害物質の蓄積等は見受けられなかった。

### ○騒音測定事業

市内3地点、乙川東小学校(花田町3丁目)、雁宿小学校(清城町1丁目)、花園小学校(花園町3丁目)で騒音測定を実施(昼間・夜間)した結果、全ての地点で環境基準内であることが確認できた。

### ○公害等の通報

市民から延べ132件の通報があった。その都度現地調査を行ったうえ、原因者に対する指導などにより問題の解決を図った。

過去3年間の通報件数

(単位：件)

	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	※その他	合計
H30	25	3	0	19	6	0	11	44	108
R1	40	3	1	19	3	0	34	35	135
R2	45	4	0	21	5	0	26	31	132

※犬のふん害、ごみの不法投棄等

○雑草に関する相談対応

市民からの相談を受け現地調査を行い、適切な管理をしていない土地（185件）については、文書等により、所有者に雑草の除去を依頼し、清潔な衛生環境の保持に努めた。また、秋季から冬季における枯草放置については、半田消防署と連携することにより、火災の発生防止に努めた。

○はんだ環境パートナーシップ会議

半田市環境基本計画の着実な推進を図るため、「はんだ環境パートナーシップ会議」を2回開催し、前年度分の実績報告票に基づいて評価・提案を行うなど、計画の進行管理を行った。また、環境保全ポスターコンクールの審査を行った。

■ 第2次環境基本計画策定事業【環境課】

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 環境審議会、第2次半田市環境基本計画策定委員会等を運営し、パブリックコメントを経て、アンケート結果を踏まえ、市民ニーズに対応する計画を令和2年度中に策定した。</p> <p>第2次半田市環境基本計画の重点事項である「2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ」を達成するために努める。</p>		終了
成果指標	目標値	実績値
第2次環境基本計画の策定完了	100%	100%

環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第1次半田市環境基本計画（平成21～令和2年度）」を策定し、環境施策の推進を図ってきたが、計画策定から10年以上が経過し、その間に環境を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、市民等の環境に関する意識を探るため、アンケートを実施した。令和2年度においては、そのアンケート結果を踏まえるとともに、新たな環境課題を反映させた「第2次半田市環境基本計画（令和3～12年度）」を策定した。

■ バイオマス利活用支援事業【環境課】

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 構想の中心プロジェクトであるバイオガス発電施設の整備に関しては、国からの交付金を、愛知県及び本市を経由して、プロジェクトの進行を担う民間事業者へ交付するよう、適正に事務を執行し、事業者の支援ができた。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策として行った現場作業員の人数抑制による工期延長について、国や県、事業者との綿密な調整、協議により、翌年度への事業繰り越しが認められ、交付決定どおりの補助金が交付される見込みである。</p> <p><b>今後の方針</b> 事業者に対して必要な支援を行い、バイオガス発電を推進する。現在、バイオガス発電施設の整備工事が進行しており、令和3年秋に稼働開始予定である。今後は、構想の中心プロジェクトである「バイオガス発電」と、他の3つのプロジェクトを連携して継続させていくために、市、県、学識経験者、関係事業者などで構成する推進委員会を設置して、進捗を管理する。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
—	—	—

バイオガス発電施設の整備に関して、事業者に対して適正に補助金を執行したほか、施設の稼働に必要なバイオマス資源の収集運搬検討会議(民間事業者が主催)などにより、事業者の支援を行った。  
 なお、施設は計画どおり令和3年夏頃完成、試験運転を経て秋の稼働開始を予定している。

■ 環境学習事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 今年度も、「参加者数の維持・向上」と「内容充実及び参加者満足度の向上」に重点を置き実施した。新型コロナウイルス感染症の感染不安と思われるが、出前講座の申込数(△25%)及び自然体験・観察会の申込者数(△35%)が減少した。しかしながら、アンケート調査(自然体験・観察会で実施)での満足度は93%であったことから、事業内容の充実度がうかがえる。また、市内小中学生を対象にしたポスターコンクールでは、短縮された夏休み中での作成にもかかわらず140点もの応募があり、関心の高さを感じられた。</p> <p><b>今後の方針</b> 現在の学習メニューを創設後数年経過し、出前講座においては、実施を希望する学校等が固定されるようになってきた。より柔軟に、学校等での環境学習へ組み込んでいただけるよう「脱炭素社会」や「生物多様性」というテーマで、環境分析調査などとも関連させた事業への転換を図る。また、イベント的な事業となっている「環境学習」を、他部署や事業者、環境保護団体との連携による持続可能な「環境教育」として推進するための取組みとするための手法を検討する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
環境学習参加者満足度 (アンケートで「満足」と回答)	100%	93%
環境学習イベント参加人数	1,500人	934人
環境保全ポスターコンクール応募数	250点	140点

○自然体験・観察会

親子で自然に親しむ機会として、環境保全団体(知多自然観察会)と協働で実施した。身近な自然環境を活用し、生物多様性や環境保全に対する意識の向上を図ることができた。

日時	実施内容	参加人数
第1回(6/21)	亀崎海岸の生き物(亀崎海浜緑地)	27名
第2回(8/2)	灯火に集まる虫の観察(半田運動公園)	34名
第3回(9/19)	神戸川の生き物(神戸川)	32名

○環境学習出前講座

環境問題を身近に考える力を養うとともに、自然の大切さを実感してもらうため、複数のメニューを用意し、小学校・保育園などで開催した。

実施団体	実施内容	参加人数
乙川東小学校(3年生)	水辺の生き物教室(稗田川・平地川)	106名
乙川小学校(4年生)	水辺の生き物教室(稗田川・平地川)	103名
花園小学校(5年生)	水辺の生き物教室(神戸川)	107名
花園保育園(園児)	水辺の生き物教室(園児向け)	42名
白山保育園(園児)		72名
横川保育園(園児)		160名
平地保育園(園児)		124名
岩滑小学校(4年生)	身近な水環境を知ろう(水質講座)	76名
平地保育園(園児)	花草遊び体験(仮称)	46名

○環境保全ポスターコンクール

次世代を担う子供たちの環境学習・環境啓発を目的に、「環境とSDGs」「地球温暖化」をテーマとして作品を募集したところ、新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業の短縮もあった中で、140点の応募があった。また、入賞作品を本庁舎に掲示した。

■ 地球温暖化対策事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 「はんだエコアクション2019」に代わる長期計画「半田市公共施設CO<sub>2</sub>排出削減対策実行計画」を策定した。 手軽に家庭で取り組みやすい地球温暖化対策としての「緑のカーテン」については、半田農業高校の協力での「緑のカーテン育て方講座」及び地域に出向いての講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 市役所の温室効果ガスの排出量は目標を達成することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 温室効果ガスの排出量削減に向けて、家庭や事業者向けの補助金制度の創設を検討していく。また、「はんだエコアクション2019」の後続計画としての「半田市公共施設CO<sub>2</sub>排出削減対策実行計画」の推進を図り、市が一事業者としての率先した行動により、地球温暖化防止に向けて取り組みを行う。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
半田市役所の電力使用削減量	8,864t-CO <sub>2</sub>	8,180t-CO <sub>2</sub>

○はんだエコファミリー制度

家庭でのエコライフを推進するため、環境にやさしい行動をこころがけている家庭を「はんだエコファミリー」として募集し、6件を登録した。

○エコ事業所登録制度

日々の事業活動の中で環境負荷低減を率先して実践している事業所を「はんだエコ事業所」として認定しているが、令和2年の新規登録はなかった。

○公共施設における温室効果ガスの削減

市の事務事業に係る省エネ・省資源化を促進することを目的に、「はんだエコアクション2019」による管理を行った。また、「はんだエコアクション2019」の計画期間満了に伴い、「半田市公共施設CO<sub>2</sub>排出削減対策実行計画」を新たに策定した。

■ 畜産臭気監視事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和元年度から実施している、大同大学との共同研究で開発した簡易臭気センサーを活用した臭気測定を引き続き実施した。令和元年度に市内の全畜産施設で行った3回の臭気測定により、継続して強い臭気が発生している施設がある程度把握できたため、それらの施設に焦点を絞った効率的な測定ができた。一方で、強い臭気が発生している畜産農家に対しては、測定結果の通知と併せて指導・助言を行ったが、臭気低減につながっていない。</p> <p><b>今後の方針</b> 悪臭発生の大い原因である「乾燥施設でのふん尿の乾燥がうまくできていないこと」について、ふん尿の投入量が施設の能力をオーバーしていることを認識している畜産農家もあり、施設改修（拡張）の意向が確認できたため、改修（拡張）に対して、経済課と連携して支援や助言を行う。その他の継続して強い臭気が発生している畜産農家に対しても、施設の改修など、ハード面での対策を働きかけていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
臭気指数15以下の畜産施設の割合	100%	94.5%

令和2年度は計3回の臭気測定を行ったが、第1回目は市内全畜産施設に対して、2回目と3回目については、過去に高い臭気指数を計測した11施設を対象を絞り、延べ77件の測定を実施した。

ふん尿処理については、乾燥施設の規模が適正でなければ、作業手順を変更しても乾燥がうまくいかず、強い臭気が発生することになる。そのため、ふん尿の量と施設の規模にも着目して測定を実施したが、強い臭気が発生している施設は、飼養頭数が多く（密飼い）、乾燥施設に投入されているふん尿の量が非常に多い傾向が見られた。測定結果を基に指導・助言を行う中で、ふん尿の乾燥が追い付いていない（施設の処理能力を超えている）ことを認識し、乾燥施設拡張の意向を示す畜産農家もあった。

#### 令和2年度 畜産施設における臭気指数測定結果

測定月	測定施設数	法基準 <sup>※1</sup> 適合施設数 (うち、市の注意喚起目安 <sup>※2</sup> 超過施設数)	法基準超過施設数
令和2年9月	55	52 (1)	3
令和3年1月	11	10 (1)	1
令和3年3月	11	10 (2)	1

※1 法基準…対象施設のある地域についてはすべて「臭気指数18」

※2 市の注意喚起目安…「臭気指数15」（対象施設のある地域の基準より1段階厳しい基準）

#### 【参考】臭気指数ごとのにおいの感じ方の目安

- ・臭気指数15…らくに感知できるにおい
- ・臭気指数18…らくに感知できるにおい～強いにおい

目	予算現額 千円	決算額 千円	執行率 %
5 病院事業費	1,118,028	1,099,992	98.4

#### ■ 病院事業会計繰出金〔財政課〕

病院事業の健全性と公立病院としての機能堅持のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金517,539千円、補助金164,461千円、出資金417,992千円を繰り出した。

(単位：千円)

区分	項 目	繰出金額
負担金	救急医療の確保に要する経費	212,545
	保健衛生行政事務に要する経費	36,147
	病院の建設改良に要する経費（企業債元金分）	199,593
	〃（企業債利子分）	14,521
	高度医療に要する経費	49,882
	リハビリテーション医療に要する経費	4,851
	小 計	517,539
補助金	医師及び看護師等の研究・研修に要する経費	16,426
	院内保育所の運営に要する経費	12,322
	共済の追加費用の負担に要する経費	38,905
	医師確保対策に要する経費	2,766
	基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	94,042
	小 計	164,461
出資金	病院の建設改良に要する経費（企業債充当外事業分）	417,992
	小 計	417,992
	合 計	1,099,992



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 上水道事業費	247,404	247,404	100.0

■ 水道事業会計繰出金（新型コロナウイルス感染症対策）〔財政課〕

新型コロナウイルス感染症による市民生活の負担を軽減するため、水道料金の基本料金減額を行い、減収分の補填等に補助金 247,404 千円を繰り出した。

(単位：千円)

区分	項目	繰出金額
補助金	水道料金（基本料金）の減収分の補填 （新型コロナウイルス感染症対策）	246,551
	上水道料金調定システム改修に要する経費 （新型コロナウイルス感染症対策）	853
合計		247,404

項2 清掃費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 清掃総務費	167,953	167,371	99.7

■ クリーンセンター管理運営事業〔クリーンセンター〕

○ 廃棄物処理業等の許可

廃棄物処理法に基づき、半田市の一般廃棄物処理業等の許可業者として、延べ 56 業者を許可している。令和 2 年度においては、1 業者から新規申請、40 業者からの更新申請を受付し、許可証を交付した。

許可業者数

ごみ（浄化槽汚泥）の収集運搬及び運搬

46 社（1 業者新規、34 業者更新）

ごみの処分

6 社（2 業者更新）

浄化槽清掃業

4 社（4 業者更新）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 ごみ処理費	1,546,868	1,465,755	94.8

■ ごみ収集運搬事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 委託収集業務を計画的に実施したことで、家庭から排出されるごみや資源を適正、かつ速やかに収集し、処理することができた。一方、ごみステーションへの不適正な排出については、目標値は達成できなかった。自治区や住民と連携して、看板などによる注意喚起を行い、不適正排出の未然防止に努める。</p> <p><b>今後の方針</b> 安全・円滑・効率よく適切な収集業務を実施することにより、家庭ごみや資源の適正処理と街の美化に努める。令和 3 年 4 月から開始した家庭系ごみの有料化により、指定ごみ袋が変更になったため、適正にごみを収集できるように委託業者と連携を強化していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	
ごみステーションへの不適正な排出の削減	140 件	170 件

○収集体制

市内を4ブロックに分けて、燃やせるごみ（可燃物）、燃やせないごみ（不燃物）、プラスチック製容器包装、ペットボトル及び紙製容器包装等のごみステーション回収を実施した。

車両台数 委託業者 23 台（ごみ等 14 台、プラ 5 台、紙製 4 台）

ごみステーション収集量実績

（単位：t）

年 度	燃やせる ごみ	燃やせない ごみ	プラスチック製 容器包装	ペット ボトル	紙製容器 包装等	合 計
元	20,665	1,969	1,172	362	500	24,668
2	21,899	2,417	1,135	392	530	26,373

○高齢者等訪問収集

ごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者の世帯に対して、家庭ごみ等の排出支援を行った。

対象世帯数 244 世帯 ※前年度 213 世帯

○ごみ収集運搬委託事業

「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づき、昭和 60 年度からし尿汲み取り業者の事業転換としてごみ収集運搬業務を委託している。

市内 2,097 か所のごみステーションを委託業者 4 社で収集している。家庭から排出される「燃やせるごみ」（2回/週）、「燃やせないごみ」（1回/週）、「ペットボトル」（1回/週）の収集運搬業務を実施した。

車両台数 14 台（3社：4台、1社：2台）

委託業者 衣浦環境(株)、(有)皆貴、(有)早川衛生社、(株)アグメント

ごみ収集運搬委託料 244,737 千円 ※前年度 236,018 千円

○プラスチック製容器包装収集運搬委託事業

市内を4分割し、月、火、木、金曜日にごみステーションに排出されたプラスチック製容器包装を塵芥収集車5台体制で収集運搬事業を実施した。

車両台数 5 台

委託業者 東海衛生(有)

プラスチック製容器包装収集運搬委託料 44,250 千円 ※前年度 43,591 千円

○紙製容器包装等収集運搬、中間処理及び保管業務委託事業

市内を4分割し、月、火、木、金曜日にごみステーションに排出された紙製容器包装等を塵芥収集車4台体制で収集運搬し、中間処理を実施した。

車両台数 4 台

委託業者 トーエイ(株)半田支店

紙製容器包装等収集運搬、中間処理及び保管業務委託料 36,828 千円 ※前年度 22,255 千円

○粗大ごみ受入れ

(1)土・日粗大ごみ受入れ

市民が排出する粗大ごみについて、予約制で土曜日の 12:00～16:00 及び日曜日の 9:00～13:30 に受入れを実施した。

(2)粗大ごみ戸別収集事業

粗大ごみの運搬を希望する方に対して、有料制による戸別収集を実施した。

処理手数料：1点につき 2,200 円（税込） 収集日：毎週水曜日

○特別ごみ受入れ業務

年末は、大量のごみが排出されるため特別収集体制で対応し、持ち込みごみは 12 月 30 日まで受入れた。

また、年度末は引っ越し等で大量に発生するごみの適正処理を目的に、3 月最終の土・日曜日に受入れを行った。

令和2年度 年末及び年度末特別ごみ受入れ実績（ステーション収集は除く）

	受入日	搬入件数(前年度)	搬入重量 kg(前年度)
年 末	12月29日(火)、30日(水)	1,851(2,357)	113,320(136,130)
年度末	3月27日(土)、28日(日)	580(296)	53,300(24,030)

■ ごみ処理事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> ごみ処理施設業務委託業者と連携し、施設の適切な維持管理に努めることができた。ごみ処理においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛に伴うごみの増加や、令和3年度からの家庭系ごみ有料化開始に伴う駆け込み排出でごみ量が急増したことにより、ピットが満杯になり、最終処分場への仮置きが生じた。</p> <p><b>今後の方針</b> 知多南部広域環境組合による新施設が稼働する令和4年4月までの間、現施設において、ごみ処理を安定かつ適正に処理していく必要がある。今後も、機器等の日常点検や定期補修を始め、環境分析測定や電気保安管理などの各種維持管理業務を継続する。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
年度末時点でのピット外仮置きごみ量	0 t	600 t

○ごみ焼却処理施設の運転管理

ごみ焼却処理施設運転管理業務を委託により通年 24 時間、2 交替勤務制で実施するとともに、各設備の点検・維持管理を適切に行ったことにより、ごみ焼却処理を遅滞なく遂行できた。

稼働状況

作業日数	365 日	焼却日数	358 日
委託職員	30 人	焼却処理量	34,545 t
委託料	310,569 千円	※前年度	307,882 千円

(粗大ごみ処理施設、汚水処理施設の委託料含む)

○粗大ごみ処理施設の運転管理

粗大ごみ処理施設運転管理業務は委託により週 5 日（月～金曜日）粗大ごみ及び不燃物等を受入れ、破碎、選別処理し、各設備の点検・維持管理を適切に行ったことにより、粗大ごみ等の処理を遅滞なく遂行できた。

稼働状況

作業日数	280 日	破碎日数	263 日
委託職員	7 人	処理量	6,427 t
選別割合	可燃物 80.3 %	不燃物 9.1 %	磁性物 10.6 %

○最終処分場汚水処理施設の運転管理

最終処分場汚水処理施設の運転管理業務は、最終処分場からの浸出水を薬品投入により適切に処理し、廃棄物処理法の管理基準値以下で河川へ放流するとともに、各設備の点検・維持管理を適切に行った。

稼働状況

(旧) 最終処分場	(新) 最終処分場
処理日数 260 日	処理日数 260 日
汚水処理量 31,450 m <sup>3</sup>	汚水処理量 11,788 m <sup>3</sup>

■ ごみステーション整備事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 折り畳み式のごみステーションなどそれぞれの場所に適したごみステーションを設置することにより、住民の要望に対してきめ細やかな対応ができた。ごみステーション未設置の既存アパートについても、地域の実情に応じて新たにごみステーションを設置するよう働きかけ、15箇所設置をした。</p> <p><b>今後の方針</b> 自治区や地域住民の理解と協力を求めながら、ごみステーションを適正に配置する。また、3Rアドバイザーや自治区をはじめとした地域住民、ごみ収集を行う委託業者との連携を図り、情報把握に努める。そして、ごみステーションの新設や修繕などの対応を迅速に行い、清潔な環境を維持する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ごみステーション新設数	40箇所	50箇所

ごみステーションは各自治区の協力を得て整備を行っており、ステーションの設置及び老朽化したステーションの修繕・移設、ネット交換、消臭剤の配布などを行い、清潔で利用しやすいごみステーションとなるよう努めた。

ごみステーション設置数 2,097箇所 ※前年度 2,056箇所

■ クリーンセンター太陽光発電事業〔クリーンセンター〕

一般廃棄物最終処分場建設用地において、太陽光発電設備を導入しており、売電収益を得ることができた。平成26年11月1日から令和16年10月までの20年間、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき売電するもので、平成25年度の高水準での買取価格（36円/kw 税抜）が維持されている。

太陽光発電売電収入	58,069千円	※前年度 58,221千円
太陽光発電設備借上料	37,257千円	※前年度 36,918千円
差引収益額	20,812千円	※前年度 21,303千円

■ 塵芥収集運搬車両等購入事業〔クリーンセンター〕

作業車両等の安全確保と能力維持を図るため、耐用年数を経過した車両等を更新した。

フックロールコンテナ購入	1,694千円
塵芥収集車購入	6,999千円
スチール缶プレス機更新	8,140千円

■ ごみ焼却処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 焼却施設へのごみ搬入量が昨年より増加したものの、焼却施設の補修整備を実施し、可燃ごみを適正に焼却処理することができた。知多南部広域環境組合による新施設が稼働する令和4年4月までの間、本施設でごみ焼却処理を行う必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 新施設が稼働するまでの間は、故障等により施設が停止することのないよう、補修計画に基づいた補修を行い、適切にごみ焼却処理を行う。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
施設設備の機械的、電気的故障による処理停止件数	0件	0件

○ごみ焼却処理施設補修工事

ごみ焼却処理施設補修工事（火格子補修整備補修工、焼却炉耐火物打替補修工他） 51,998千円  
※前年度 65,811千円

■ 粗大ごみ処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 破碎施設へのごみ搬入量が昨年より増加したものの、粗大ごみ施設の補修整備を実施し、不燃ごみ及び粗大ごみを適正に破碎処理することができた。知多南部広域環境組合による新施設が稼働する令和4年4月までの間、本施設で粗大ごみ等の処理を行う必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 新施設が稼働するまでの間は、故障等により施設が停止することのないよう、補修計画に基づいた補修を行い、適切に不燃ごみ及び粗大ごみ処理を行う。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
施設設備の機械的、電気的故障による処理停止件数	0件	0件

○粗大ごみ処理施設補修工事

粗大ごみ処理施設補修工事（破碎機ハンマー等取替工他） 13,805千円 ※前年度 29,942千円

■ 最終処分場施設補修事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 汚水処理施設の補修整備を実施し、最終処分場からの浸出水を廃棄物処理法の管理基準値以下で河川に放流することができた。今後も適正に施設の維持管理を行い、環境汚染の防止に努める。</p> <p><b>今後の方針</b> 経年使用による劣化、摩耗損傷している各種設備機器類を日常点検等で把握し、補修計画に基づいた補修を行うことで、浸出水を廃棄物処理法の管理基準値以下で放流する。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
放流水の水質基準値達成率	100%	100%

○汚水処理施設補修工事

汚水処理施設補修工事（活性炭・砂ろ過材取替工、無停電装置取替工） 5,412千円  
※前年度 6,727千円

■ 一般廃棄物最終処分場建設事業〔クリーンセンター〕

ごみ処理施設から発生する焼却残渣、破碎不燃物等を適切に処理するため、新たに一般廃棄物最終処分場を建設する。令和7年から供用開始できるよう、令和2年度は基本計画、基本設計、現地調査及び生活環境影響調査業務を実施した。

生活環境影響調査業務委託料 7,095千円  
最終処分場基本計画等策定業務委託料 4,950千円

■ 知多南部広域環境組合負担金〔クリーンセンター〕

愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき、知多南部ブロック（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）内にある3か所のごみ焼却施設を集約し、広域ごみ処理化に向け、平成22年4月1日に知多南部広域環境組合を設立した。平成25年度に決定した建設予定地（武豊町字一号地11番1）に令和4年4月から稼働できるよう、ごみ処理施設建設請負工事契約及び管理運営委託契約の締結を行い、事業の推進を図った。

知多南部広域環境組合負担金 249,465千円 ※前年度 209,706千円

■ 有価資源回収奨励事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染拡大の影響により集団資源回収の活動が控えられたため、回収量が前年と比較して大幅に下がり、目標値には及ばなかった。紙類や古着を始めとする資源類の相場が下落傾向にあるため、今後も安定的なリサイクルルートの確保が課題。集団資源回収に参加できない住民向けに、公共資源回収ステーションをPRしていく。</p> <p><b>今後の方針</b> 多くの市民に資源を正しく分別してもらえるよう、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」に資源回収の状況、正しい出し方などを掲載するなど、アプリの内容を充実させる。また、公共資源回収ステーションを周知することにより、資源化の推進を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
資源回収量	3,143 t	2,663 t

○施設搬入資源報償金

ごみ減量対策及び有価資源の再利用に資することを目的に、空びん回収事業、空缶回収事業、紙パックの回収事業を実施している。

市民の資源リサイクルに対する理解と各区・子ども会等回収団体の協力により、クリーンセンターに搬入された空びん、空缶、紙パックは、業者に売却し、回収団体へは回収量に応じ、報償金を支払った。

報償金 アルミ缶 (95 円/kg) スチール缶 (20 円/kg)  
紙パック (27 円/kg) 空びん (23 円/kg)

施設搬入資源回収量実績

(単位：kg)

年度	アルミ缶	スチール缶	紙パック	空びん	回収量合計
元	99,695	28,569	24,996	290,064	443,324
2	94,346	30,619	22,192	280,794	427,951

報償金支払額 16,632,696 円 ※前年度 17,388,769 円

○業者引渡し資源報償金

各区・子ども会等が行う資源回収を奨励するため、古紙等クリーンセンターに搬入しない資源について回収量に応じて報償金を支払い(7円/kg)、ごみの減量と資源の再利用を推進した。

集団資源回収登録団体数 149 団体 ※前年度 152 団体

業者引渡し資源回収量実績

(単位：kg)

年度	新聞紙	ダンボール	雑紙	古着	アルミ	スチール	紙パック	びん	回収量合計
元	1,440,225	584,690	602,660	61,945	6,665	1,004	2,080	776	2,700,045
2	1,046,055	508,680	535,810	62,930	6,917	1,006	2,180	74	2,163,652

報償金支払額 15,145,564 円 ※前年度 18,900,315 円

■ ぐみ減量対策事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和3年4月からの家庭系ぐみ有料化導入にあたり、地域で説明会等を46回開催するなど制度の周知に努めた。ぐみ量については、有料化直前の駆け込みのぐみ出しや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛に伴うぐみの増加により、総ぐみ量、生活系ぐみ量ともに大きく増えた。市報などが届かない自治区未加入者や若い世代の市民にも届くPR方法を取り入れ、ぐみ減量や資源化への意識を持ってもらえるよう取り組むことが課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和3年4月から導入した家庭ぐみの有料化を機に、ぐみの正しい出し方、資源の分別方法を市民に周知し、ぐみに対する意識を高められるようにする。また、動画配信やSNS等の手段を用いて広報することで、ぐみの減量及び資源化の推進を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民1人1日当たりぐみ量（総ぐみ量）	900 g	975 g
市民1人1日当たりぐみ量（生活系ぐみ量）	530 g	676 g

○ぐみの有料化

「ぐみの減量と資源化の推進」、「負担の公平性の確保」、「財政負担の軽減」を目的に、令和3年4月から、ぐみ処理手数料の一部を排出者が手数料として負担する家庭系ぐみの有料化、直接搬入ぐみの処理手数料徴収を導入する。また、事業系ぐみの処理手数料を150円から200円に増額改定する。令和3年4月からの制度導入にあたり、地域で説明会等を開催する等、市民の理解を得られるように努めた。

○ぐみ減量推進懇談会

ぐみ減量対策事業の推進に資するため市民、事業者及び市が一体となって、ぐみの減量化、資源の再生利用の促進を図ることを目的に設置しており、懇談会を開催した。  
ぐみ減量推進懇談会 委員数 15人

○3Rアドバイザー（ぐみ減量等推進員制度）

ぐみの分別徹底、リサイクルの推進、ぐみの出し方の指導や助言を目的として、令和2年度は596人に委嘱し、各地域でステーション等の巡視活動を実施した。3Rアドバイザーの活動により、市民の意識は高まりつつあるが、ぐみ出しマナーの悪い例も一部で見られるため、今後も3Rアドバイザーと協力し、ぐみ減量意識の高揚・ぐみ出しマナーの向上等の推進に努める。

○レジ袋の削減推進

事業者、市民団体と市の三者により協定を結び、平成21年3月からレジ袋有料化を実施しており、レジ袋の削減に努めた。  
市内協定店舗数 12店舗（令和3年3月31日時点）  
レジ袋辞退率 90.4%

○家庭用剪定枝粉碎機貸出

家庭で発生する庭木等の剪定枝を、発酵堆肥や庭木根元の雑草抑止材として利用できるよう、剪定枝粉碎機の無料貸出しを行い、ぐみ減量に努めた。  
令和2年度利用実績 35件 ※前年度24件  
粉碎量 1,688kg（集草コンテナ211箱）※前年度1,464kg（集草コンテナ183箱）

○公共資源回収ステーション

地域の集団資源回収に参加できない方などの資源を排出する機会を増やすため、以下の2か所で公共資源回収ステーションを開設し、資源の受入を行った。令和2年度からは、利用される市民の要望に応え、刈草・剪定枝についても回収を行っている。

〔受入日時〕 毎月第1・2・3・4日曜日（第5日曜日は実施しない）  
午前9時～午後4時

〔受入場所〕 ①雁宿公園駐車場  
②潮風の丘緑地駐車場

[回収品目]

アルミ缶（飲料缶）、スチール缶（飲料缶、食料缶）、びん、新聞紙、雑紙、ダンボール、古着、紙パック、ペットボトル、小型家電、プラスチック製容器包装、紙製容器包装・その他紙類、刈草・剪定枝

令和2年度回収実績 143 トン ※前年度 17 トン  
 公共資源回収ステーション運営委託料 13,575 千円

○樹木等再資源化処理委託

家庭からクリーンセンターに持ち込まれる刈草・剪定枝を分別回収し、資源化することにより、燃やせるごみの減量を図った。回収された刈草は堆肥として、剪定枝はチップ化してバイオ燃料資源として活用されている。

令和2年度回収実績 956 トン ※前年度 330 トン  
 樹木等再資源化処理委託料 33,368 千円

○廃食用油分別回収

廃食用油は、精製することにより石けんなどに再生できる有価資源であるため、市内公共施設等に専用回収容器を設置し、分別回収を実施した。

令和2年度回収量 6,655ℓ ※前年度 5,970ℓ

○小型家電分別回収

家電リサイクル法対象品目を除く廃小型家電製品の分別回収を実施した。公共資源回収ステーション、ボックス回収、宅配便回収の3つの方法により、回収に努めている。

令和2年度回収量 109 トン ※前年度 95 トン

○生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助金

ごみの減量化を図るため、家庭で発生する生ごみを自家処理することができる生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機の普及促進に努めた。堆肥化容器及び処理機の購入者に対し、購入金額の3分の2（限度額は、堆肥化容器 6,000 円、処理機 15,000 円）の補助金を交付している。

生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助金交付状況

生ごみ 堆肥化容器	年度	容器数	交付額
	元	30 基	90,400 円
2	38 基	131,800 円	
生ごみ処理機	年度	処理機数	交付額
	元	36 基	482,000 円
2	120 基	1,710,100 円	

○土・日リサイクル

家庭から出る新聞紙、雑紙、ダンボール、アルミ缶、スチール缶、びん、紙パック、ペットボトル、ペットボトルキャップ、古着、廃食用油、小型家電について、地域の資源回収等に出すことができなかった市民のため、クリーンセンターで受入れを行い、リサイクルの推進を図った。

○家電リサイクル

家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、市民の利便性の向上と不法投棄対策を目的にクリーンセンターでの受入れを実施した。

令和2年度受入れ件数 1,798 件 ※前年度 1,214 件

○プラスチック製容器包装処理委託

中間処理・保管委託業者 (株) エイゼン半田営業所  
 再商品化委託業者 (公財) 日本容器包装リサイクル協会  
 プラスチック製容器包/装中間処理・保管委託料 39,280 千円 ※前年度 40,157 千円  
 プラスチック製容器包装再商品化委託料 465 千円 ※前年度 434 千円

○ペットボトル中間処理委託

委託業者 トーエイ (株) 半田支店  
 ペットボトル中間処理委託料 20,740 千円 ※前年度 17,908 千円



○紙製容器包装等中間処理委託（再掲）

委託業者 トーエイ（株）半田支店

紙製容器包装等収集運搬、中間処理及び保管業務委託料 36,828 千円 ※前年度 22,255 千円

■ 指定ごみ袋等購入事業〔クリーンセンター〕

ごみ減量化、ごみステーションの美化及びごみ分別を徹底するよう、指定ごみ袋を作製した。

また、資源のリサイクル推進を図るため、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装等の排出用として指定資源回収袋を作製している。

令和2年度は、令和3年4月からの家庭系ごみ有料化に合わせて、新しいデザインの燃やせるごみ指定ごみ袋も併せて作製した。また、燃やせないごみについても、令和3年度から指定ごみ袋制とするため、新しく指定ごみ袋を作製した。

指定ごみ袋等購入費 100,921 千円 ※前年度 50,025 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 し尿処理費	158,676	157,137	99.0

■ し尿処理事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価			事業の方向性
<p><b>評価</b> 市内全域のし尿収集運搬を委託し、収集したし尿を適切に処理することができた。成果指標の水洗化率については、目標値の達成には至らなかったが、市内の下水道への接続及び合併処理浄化槽への切替えが進んだ結果、し尿汲取世帯は89世帯減少することができた。衛生環境を保持するため、今後もより一層市報やホームページ等で、し尿汲取り世帯の浄化槽への切替えを啓発していく。</p> <p><b>今後の方針</b> し尿のみを処理する単独浄化槽では、家庭からの生活雑排水が処理されずに排水され、悪臭や水質汚濁の原因になるため、合併処理浄化槽のメリットを市報やホームページでPRし、切り替えを促進していく。また、浄化槽設置済みの世帯への浄化槽の適切な維持管理について啓発を行う。</p>			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
水洗化率	98.3%	98.2%	

○し尿収集運搬業務委託

委託業者 東海衛生(有)

し尿汲取委託料 24,050 千円 ※前年度 23,606 千円

○浄化槽の維持管理

浄化槽の清掃は許可業者4社により行っている。浄化槽の適正な維持管理については、引き続き市報等による啓発を行い、清掃の未実施者に対しては清掃するよう通知を送付し、清掃の実施を促している。

生し尿及び浄化槽汚泥処理状況 (単位：kℓ・%)

年度	処 理 量				
	生し尿	割合	汚 泥	割合	計
元	1,662	8.6	17,749	91.4	19,411
2	1,829	9.5	17,431	90.5	19,260

浄化槽設置基数及び清掃状況

年度	設置基数	清掃基数	清掃率
元	7,415 基	6,210 基	83.7 %
2	7,428 基	5,958 基	80.2 %

■ 中部知多衛生組合負担金〔クリーンセンター〕

生し尿及び浄化槽汚泥処理については、2市1町（半田市、常滑市、武豊町）で構成する中部知多衛生組合で適正処理している。

中部知多衛生組合負担金 125,147 千円 ※前年度 101,287 千円

中部知多衛生組合市町別処理状況

(単位：kℓ・%)

年度	半 田 市		常 滑 市		武 豊 町		合 計	
	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合
元	19,411	34.2	25,458	44.8	11,917	21.0	56,786	100
2	19,260	34.6	24,848	44.7	11,480	20.7	55,588	100

款5 農林水産業費

項1 農業費

目	予算現額	決算額	執行率
1 農業委員会費	千円 4,779	千円 4,607	% 96.4

■ 農業委員会事務〔経済課〕

事務事業評価			事業の方向性
<p><b>評価</b> 平成30年度に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に沿って、農地を新規就農者や意欲ある担い手等に対し集積することができた。令和2年7月の委員改選に伴い、農業委員会が新体制となったため、研修会等による委員の資質向上を行い、農地の適正な許認可、耕作放棄地の解消及び担い手の確保と育成を実施し、地域農業の発展に寄与した。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に沿って、農地を担い手に集積し、農地利用の最適化を進める。JA、農地中間管理機構等と連携し、農地情報の共有を図り、耕作放棄地の新規発生抑制及び解消を図るとともに、新規就農者の経営を支援する。</p>			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
新規集積面積	8.5ha	10.5ha	
農地パトロールの実施日数	4日	5日	

農業委員会総会 審議等件数	件数	面積 (a)		
		田	畑	計
農地法第3条許可 (農地の権利移動)	77	1,015	267	1,282
農地法第4条許可 (農地転用)	2	4	0	4
農地法第5条許可 (農地転用・権利移動)	27	210	193	403
農地法第4条届出 (農地転用)	23	17	77	94
農地法第5条届出 (農地転用・権利移動)	150	209	303	512
農地法第18条通知 (農地の権利移動の解約等)	8	197	23	220
現況証明願 (非農地利用)	4	11	86	97
計	291	1,663	949	2,612

上表のほか、「農業経営基盤強化促進法」に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」及び認定農業者等へ農用地利用集積などについて、市からの諮問を受け答申を行った。この結果、規模拡大を図る農業者18人に対し、10.5haの農地を新規に集積することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 農業総務費	50,824	50,326	99.0

■ 農業一般事務〔経済課〕

農業全般に係る事務に関して適正に執行した。農業関連図書等を購入し、事務に役立てることができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 農業振興費	87,911	84,292	95.9

■ 農業生産指導事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナウイルス感染拡大防止のため、34集落の農業生産組合長（＝農業協力員）で組織される農業生産組合長会議を年3回書面開催とした。農業経営所得安定対策制度の説明や加入申請の手続きを行い、需要に応じた米の計画的生産を支援し、水田農業経営の安定化を図った。</p> <p><b>今後の方針</b> 農業経営安定のために、農業生産組合長会議を通じて、畑作物、特に重点転作作物（コスモス・そば）への転換を推進する。また、環境保全型農業直接支払補助金を活用し、環境に優しい営農活動を支援する。</p>	改善推進	
成果指標	目標値	実績値
経営所得安定対策制度の加入者数	30人	20人
重点転作作物に転作した面積	11,900 m <sup>2</sup>	8,000 m <sup>2</sup>

※経営所得安定対策とは、米の生産量を調整し、他の作物へ転作させる生産調整政策。転作支援の補助金を交付することで調整を行い、米の価格が下がることを防ぎ、農業経営の安定を図る。

- ・花半島事業普及推進事業負担金 150,000円
- ・農業生産組合推進事業補助金 1,122,000円
- ・重点転作作物推進費補助金 45,120円
- ・環境保全型農業直接支払補助金 232,120円

■ 地産地消普及事業〔経済課〕

児童体験農業や、市民農園を通じて、食の安全安心確保や地産地消に関する意識の向上を図った。また、知多牛については令和元年度に作成したパンフレットをもとに店舗情報を更新し、1万部増刷したものを市内外に広く配布することで、さらなるPRに努めた。

- ・児童体験農業ほ場管理委託料 500,000円
- ・市民農園管理業務委託料 588,500円
- ・知多牛パンフレット印刷製本費 148,500円

■ 担い手支援事業〔経済課〕

認定農業者が規模拡大などのために農業経営基盤強化資金を借り入れた場合に、借入者の利子負担の軽減を図るため、県・市が利子補給を行った。

- ・農業経営基盤強化資金利子補給金 630,615円

■ 就農者支援事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 県やJA等の関係機関と連携を図り、認定新規就農者を2名確保した。また、新規就農者の農業経営を支援するための農業次世代人材投資事業補助金を新たに2名に交付し、合計6名に補助金交付や就農状況確認を行い、就農後の定着を図った。(離農者0名)</p> <p>また、新規事業として、半田市独自の就農者向けパンフレットを作成し、農業に係る大学や高校に配布し、半田市で就農する魅力についてPR強化ができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き、県やJA等の関係機関と連携を図り、新規就農者の確保へ繋げていく。また、新規就農者向けのパンフレットを活用し、半田市で就農する魅力についてPRを強化する。さらに、就農後も将来の担い手に繋がるように、農業次世代人材投資事業を活用し資金面での支援を行い、離農者0名を目指す。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
認定新規就農者認定数	1人	2人

・農業次世代人材投資事業補助金 9,000,000円 (継続4名 6,000,000円、新規2名 3,000,000円)

■ 人・農地問題解決加速化事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> アンケートの実施、地域での話し合い、地図による現況把握を行ったうえで、中心となる経営体へ農地を集約化する将来方針(人・農地プラン)の作成ができた。また、「人・農地プラン実質化」が、各種支援事業の交付要件や審査段階での加点措置等に引用されていくことから、中心的な経営体の今後の活動支援につなげることができた。</p>		終了
成果指標	目標値	実績値
アンケート実施対象面積 (耕地面積の過半以上)	363ha	541ha

・通信運搬費 76,104円  
 ・アンケート等事務従事者派遣料 552,552円

■ 愛知用水二期事業〔経済課〕

農業用水等を安定的に供給することを目的とした愛知用水二期事業(昭和56年度～平成16年度)の建設費の一部を負担する。

愛知用水二期事業の完了により農業用水が受益地に安定的に供給されており、農業生産の向上に貢献している。

・愛知用水二期事業負担金 63,445,233円 (償還期間は平成17年度から令和3年度)

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 畜産業費	176,994	60,732（115,505）	34.3

#### ■ 畜産振興事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 牛の伝染病（ヨーネ病）予防検査は、コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施が見送られたが、死亡牛のBSE検査及び豚熱（CSF）のワクチン接種の補助を行うことにより伝染病の蔓延防止を図った。また、万が一、家畜伝染病が発生した場合に、防疫対策が迅速に実施できるように、半田市家畜伝染病防疫対策マニュアルに沿った対策について、畜産農家及び関係機関と確認した。</p> <p><b>今後の方針</b> 現在、発生している家畜伝染病についての発生状況等を関係機関と情報共有し、畜産農家へ情報提供を行う。防疫対策についても引き続き徹底するよう畜産農家へ指導し、伝染病の蔓延防止を図る。また、豚熱（CSF）ワクチン接種をはじめとする伝染病予防や畜産振興を図るため補助を継続する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
伝染病予防注射実施率	100%	0%
BSE 全頭検査実施率	100%	100%
豚熱ワクチン接種実施率	100%	100%

##### ○酪農振興事業補助金

牛の伝染病（ヨーネ病）予防検査はコロナ感染拡大防止の観点から実施が見送られた。

##### ○BSE全頭検査事業補助金

死亡牛のBSE全頭検査（96か月齢以上）に対して、農家が負担する検査費用の一部を補助することにより、負担の軽減を図った。

総事業費 1,380,864円  
市補助金 145,000円（死亡頭数29頭×5,000円）

##### ○養豚振興事業補助金

愛知県が実施する豚熱ワクチン接種の費用の一部を補助することにより、豚熱の発生予防及び蔓延を防止し安全な豚肉を安定的に供給し、経営の安定を図る。

総事業費 2,673,300円  
市補助金 133,665円（接種頭数8,911頭×15円/頭）

#### ■ 畜産環境対策推進事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 臭気対策事業として、消臭薬剤購入等への補助を実施し臭気の軽減に努めた。乾燥ハウス等で家畜糞尿の含水率平均値を85%以下にすることはできなかったが、数値的には微減となった。環境課と合同で実施した年3回の臭気測定では、市の基準値を超える農場は依然、農場数全体の1割あり、それら農場については、適正な糞尿処理を行うように指導・助言を行った。</p> <p><b>今後の方針</b> 大同大学との共同実証実験結果を受け、乾燥施設へ投入する家畜糞尿の含水率を85%以下に前処理するよう引き続き指導していく。また、臭気測定も引き続き実施し、現状を把握し、畜産農家へ通知することで適正な糞尿処理を実施するよう意識付けしていく。なお、基準値を超える畜産農家へは県等の関係機関と協力しながら臭気軽減の指導・助言を実施する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
堆肥を市外に運搬した堆肥の総量	6,900t	8,960t
職員が乾燥ハウス等で測定した家畜糞尿の含水率の平均値	85.0%以下	90.1%

○堆肥広域流通運搬費補助金

畜産農家で生産される堆肥を、尾張東部等へ運搬する経費の一部に補助金を交付することにより、広域流通を図るとともに畜産環境保全と耕畜連携の推進をすることができた。

総事業費 9,730,668 円  
市補助金 1,678,100 円

○コーヒー敷料補助金

畜舎の敷材にコーヒーを使用し、臭気の軽減を図る取り組みに要する経費の一部に補助金を交付することにより、臭気対策に努めた。

総事業費 3,025,500 円  
市補助金 979,700 円

○消臭薬剤補助金

畜産施設に消臭薬剤を散布し、臭気の軽減を図る取り組みに要する経費の一部に補助金を交付することにより、臭気対策に努めた。

総事業費 3,391,700 円  
市補助金 841,960 円

■ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔経済課〕

○畜産競争力強化対策整備事業補助金【畜産クラスター事業】

国の経済対策予算を活用し、地域の関係者で組織される協議会に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備等について、補助金（県 1/2 以内）を交付した。

- ・総事業費 136,400,000 円（県補助金 56,802,000 円、事業者負担金 79,598,000 円）
- ・実施経営体：半田常滑養豚クラスター協議会

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 農地費	22,087	21,025	95.2

■ 農業用施設一般維持修繕事業〔経済課〕

市が管理している土地改良施設である農業用水路、ため池、樋門等を適正に管理するとともに、多面的機能支払事業により農地・農業用排水路等の適切な保全管理及び施設の補修・更新を行った。

- ・多面的機能支払交付金事業補助金 8,905,900 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 土地改良費	26,513	24,836	93.7

■ 農業用ため池保全・防災減災対策事業〔経済課〕

ため池護岸整備工事（山神池）において、崩壊する恐れがあった護岸を整備した。愛知県が施行する東・西午ヶ池の耐震工事の実施設計費及び工事費の一部を負担した。

- ・土地改良施設耐震対策事業負担金 5,988,800 円

款6 商工費  
項1 商工費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 商工総務費	451,234	448,511	99.4
2 商工振興費	598,179	588,579	98.4

■ 休業等協力金支給事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔経済課〕

■ 休業等協力金支給事務（新型コロナウイルス感染症対策）〔経済課〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、愛知県の休業協力要請（4/17～5/6）に応じて休業又は営業時間短縮に協力した地元中小企業者に対し協力金を交付するとともに、自主的に休業に協力した理容室、美容室に対し協力金を交付した。

- ・ 協力金支給総額 335,500,000円（671事業者×50万円）※県費1/2・市費1/2
- ・ 理美容業に対する協力金支給総額 14,100,000円（141事業者×10万）※県は別途10万円支給
- ・ 休業協力金支給事務費 1,819,234円

■ 商工業振興事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 各種商工業団体への補助金の精査と適切な執行に努め、商工業の育成及び発展に寄与することができた。また、電灯料補助については負担軽減となり、各商店街団体の維持に繋がっている。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き地元商工業者を支援し、持続的な発展を図るため、各補助金の必要性を精査しつつ適切な執行に努めていく。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
半田市商店街連合会加盟組合・発展会数	7団体	7団体

○主な補助金交付実績

事業名	対象	交付金額
半田商工会議所中小企業相談事業補助金	半田商工会議所	3,150,000円
商店街電灯料補助金	市内商店街団体	2,155,000円
半田市商工業振興事業費補助金	市内商工業団体	534,000円
半田市商店街活性化事業費補助金	はんだ商業まつり実行委員会	1,000,000円

■ テイクアウト促進事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔経済課〕

新型コロナウイルス感染症により利用者が減少した飲食店やスイーツ小売店が、人の接触を減らし、感染予防をしながら取り組んでいるテイクアウトの利用促進を図るため、プレミアム付チケットを発行した。

- ・ 利用期間 令和2年5月22日（金）～10月31日（土）
- ・ 使用店舗 「はんだ元気プロジェクトAction!」登録のテイクアウト実施店舗（195店舗）
- ・ 販売額 100,000千円（販売数2万枚）※1冊6,000円分（500円券×12枚）を5,000円で販売
- ・ プレミアム額 20,000千円（市と県で1/2負担）
- ・ テイクアウト促進事業補助金 23,089,272円



■ 事業継続緊急支援金事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔経済課〕

市内に事業所を有する中小企業、小規模事業者を対象に令和2年2月～5月の間で、いずれかひと月の売上額が前年同月比 50%以上減少している事業者の減益幅に国の持続化給付金を充当してもなお残る減益分の一部を補助した。（法人：上限 100 万円、個人：上限 50 万円）

- ・ 支援金支給事業者数 186 事業者（法人 157 事業者、個人 29 事業者）
- ・ 支援金支給総額 116,258,000 円（法人 108,788 千円、個人 7,470 千円）
- ・ 支援金支給事務費 1,007,153 円

■ G o T o キャンペーン活用推進事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔経済課〕

市内の事業者が 10 月に開始した国の支援制度「G o T o キャンペーン事業」の恩恵を最大限享受するため、市内飲食店等に本キャンペーンへの参加・登録を呼び掛けるとともに、市民や来訪者に対してキャンペーンを周知するなど、市内飲食店等での消費拡大を図った。

- ・ 登録店舗数 E a t 食事券：298 店舗、トラベルクーポン券：41 店舗
- ・ G o T o キャンペーン活用推進事業委託料 2,916,553 円

■ はんだふれあい産業まつり開催事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの来場者を感染症から守るために開催中止を余儀なくされた。</p> <p><b>今後の方針</b> 地産地消の促進や産業振興を進めるためには、今まで以上に参加事業者等からの画期的な企画を取り込むとともに、地元商業、工業、農業の各分野からの幅広い団体に積極的な参加を呼びかけ、地元の産業活動を重点的に P R したい。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだふれあい産業まつり来場者数	4 万 1 千人	—

■ 企業立地・創業支援事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、一部の自動車関連企業を除き企業活動の停滞や創業を見合わせる傾向が見られ、誘致企業件数及び起業・会社設立支援補助金交付件数はともに 0 件、先端設備等導入計画の認定件数は 12 件と半減した。また例年対面で実施している企業誘致活動や創業支援活動は、感染リスクの高まりから面談件数及び相談件数も大幅に減少した。このような状況下においても、事業拡大による増収額は前年比で減少したものの一定の額を確保しており、これまでの企業誘致・支援の効果として表れている。今後は、コロナ禍でも相談・支援活動を継続できるよう、対面以外での方法を推進していく必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も引き続き企業誘致を推進し、雇用創出、税収の増大を図るとともに、コロナ禍においても市内で企業活動を行いやすい環境を整備していく。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
企業誘致活動（誘致企業件数）	1 件	0 件
半田市起業・会社設立支援補助金の支払件数	4 件	0 件
先端設備等導入計画の認定件数	30 件	12 件

【企業立地に係る補助金交付実績】

- 企業再投資促進補助金 1 件 139,775,000 円（県補助金負担額 69,887,000 円）
- 高度先端産業立地奨励金 1 件 47,736,000 円

■ 工業団地造成事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は内陸部で新たな候補地を選定するため、企業庁との現地確認や庁内での打合せを実施した結果、石塚町地内での工業団地造成を進めることとした。なお、全地権者の意向調査をアンケートにて実施し、その後の個別面談によって事業への賛同も得られた。今後は、第1回企業庁用地造成事業審査会に向け、企業ニーズなどの審査要件を満たすほか、隣接地権者への説明など企業庁が求める条件を整え、円滑に事業を進める必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後は工業団地の早期事業化に向け、全地権者からの同意を得るとともに、関係機関との調整を密に行い、早期に事業の課題を抽出する必要がある。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
地権者同意件数（石塚地区）	65件	0件

■ 中心市街地活性化支援事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 商工会議所まちづくり推進室と連携を図りながら、若手創業者の育成を目的としたチャレンジショップ事業の実施や商店街等が実施する地域賑わいイベントの後方支援を行った。また、日常的に商店街に慣れ親しんでもらうファンづくりのため、Google インドアビューに商店街店舗内を48店舗掲載してPRし、来店につなげた。中心市街地の3商店街とクラシティはコロナ禍でイベントの在り方を見直し、感染症対策を講じた密にならない商店街の楽しみ方を提供する季節行事を開催し、遠出できない多くの地域住民の楽しみと、中心市街地の消費喚起につながった。成果指標である通行量調査は、新型コロナの第3波の時期と重なり、地元住民の往来も少なかったが、観光客が減ったことが大きな要因と考えられ、大きく減少する結果となった。</p> <p><b>今後の方針</b> 知多半田駅からJR半田駅間の区域を中心に、若手創業者の育成と半田商工会議所や中心市街地の3商店街及びクラシティと連携を図りながら中心市街地の魅力を認識していただく取り組みを実施するとともに、コロナ禍におけるまちづくりを模索していく必要がある。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
歩行者・自転車通行量	7,300人/日	5,289人/日

中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金 1,918,000円  
 中心市街地まちづくり支援事業補助金 1,226,000円

■ 知多半田駅前再開発ビル商業施設支援事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナ禍の影響を受け、クラシティへの来客が減ったことにより、駐車場利用者が大きく減った。その中で、商業施設においては、状況を見計らいながら、情報発信や企画運営に努めた。緊急事態宣言や時短営業要請に伴い、飲食店による集客が難しい中、換気条件の良い1階のにぎわいテラスを活かした集客を向上させる工夫や、WEB発信を強化した。フードマーケットではお弁当販売が好評で、今後も強みを生かした新たな取組を試みるとともに、施設の魅力を集客につなげることが課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> コロナ禍でも安心して利用できる環境づくり、魅力を知って来ていただけるような情報発信強化を支援していく。また、3階のはんだっこ利用者が1・2階を利用していただけるように、子育て世代に親しんでもらえる環境づくりや企画内容を充実していきけるよう支援を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
クラシティの商業施設のテナントの充足率	100.0%	88.0%

再開発ビルの運営者が実施する、商業施設の利用促進に繋がる広告宣伝や集客イベントなどの事業費を補助した。また、商業施設の利用促進を図るため、利用者の2時間までの駐車場料金を2分の1補助した。

知多半田駅前再開発ビル大規模修繕積立金負担金 2,673,600 円  
 半田市知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金 1,844,000 円

■ 商業施設助成事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 戦略的な商業集積を図るために、令和2年度から中心市街地の補助額を引き上げたことで、中心市街地に6店舗の出店に繋げることができた。年度途中で予算上限に達する見込みとなり、その後も問い合わせが続くなど需要が高く、地域経済振興への効果も高いことから、令和3年度は補助金の総額を増額した。開店後の情報発信や、商店街を活かした店舗同士の連携を強化し、歩いて楽しめる街づくりの一端を担う仕組みづくりが必要である。</p> <p><b>今後の方針</b> 分かりやすい地図の作成や、はんだ市報や半田市HP上、会議所ゲッポウへのチラシ折り込み、不動産管理会社へのPR等により、市内事業者に制度の周知を推進する。また、開店後の事業継続のために、店舗間連携を促し、情報発信の強化を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
補助金利用件数	10件	6件

半田市商業施設助成事業費補助金 6,312,500 円（新設6件）

■ 中小企業金融対策事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 中小企業の経営安定化及び勤労者の住宅促進の円滑化を図るため、金融機関に対し、貸付金を預託した。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者への経済金融対策として、国が令和2年5月に好条件の時限的な融資制度を創設したため、小規模企業等振興資金の利用は見込みより少なかった。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き、小規模企業等振興資金の窓口となっている金融機関と連携しながら、本事業の周知に努める。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
保証料制度利用割合	90.0%	90.9%

中小企業の振興を図るため、「小規模企業等振興資金」、「地元産業振興資金」等の融資制度を活用するとともに、信用保証料の助成を実施し、経営支援を図った。

○融資制度利用実績

融資区分	令和元年度		令和2年度	
	件数	千円	件数	千円
小規模企業等振興資金	164件	835,030千円	31件	187,300千円
地元産業振興資金	62件	6,052,000千円	66件	8,025,000千円
半田市あしたの資金	0件	0千円	1件	1,000千円
勤労者住宅資金（貸出残高）	45件	354,181千円	40件	309,250千円

○小規模企業等振興資金保証料助成実績

令和元年度		令和2年度	
件数	千円	件数	千円
156件	6,357千円	33件	1,355千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対する国の金融支援であるセーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証の認定を行った。

○セーフティネット保証及び危機関連保証認定申請受付実績

保証区分	令和元年度	令和2年度
セーフティネット保証4号	19件	594件
セーフティネット保証5号	12件	401件
危機関連保証	9件	954件

■ 中小企業金融対策事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔経済課〕

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市内中小・小規模企業の経営状況が悪化する中、地元金融機関が緊急的に実施した特別融資制度「はんだ元気創生融資」の利子について、半田商工会議所が全額補助し、本市がその2分の1を半田商工会議所へ補助することで、中小・小規模企業の経営安定化を図った。

- ・実融資総額 1,146,260 千円（件数 271 件）
- ・令和2年度利子補給額 2,310,005 円

■ 雇用対策事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、若者就職支援セミナー「ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ」及び「るびあん2022 地元企業研究フェア」を規模を縮小して開催し、就職活動の支援及び就職希望者へマッチングの場を提供した。コロナ禍での就職活動に対応できるよう、WEB面接対応セミナーや模擬WEB面接を新たに実施したが、想定より参加者数は少なかった。</p> <p><b>今後の方針</b> 大学の就活支援強化によってセミナーのニーズが低下しているため、ヤング・ジョブ・キャラバンは廃止する。知多地域学生就職情報センターが主催する「るびあん地元企業研究フェア」の開催に合わせ、若者就職支援として職業適性検査や個人相談を実施し、市内企業と求職者のマッチング機会の創出に努める。</p>		合理化
成果指標	目標値	実績値
「ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ」及び「るびあん地元企業研究フェア」参加者数	300 人	159 人

○「ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ」・「るびあん地元企業研究フェア」

開催日：令和3年2月26日

事業内容：WEB面接対応セミナー、エントリーシート作成セミナー、模擬個人面接、模擬WEB個人面接、専門家による個人相談、職業適性検査コーナー、研究フェア

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消費者行政費	8,339	7,269	87.2

■ 消費者対策事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の回数及び参加者数は減少したものの、新たに年々被害が増加する若年層への啓発として、半田商業高校の生徒にキャッシュレス決済の注意点の講座を行った。</p> <p>トラブルに遭いやすい高齢者に対しては、クイズや寸劇等を取入れたり、参加型の講座にすることで、より分かりやすく、かつ関心を持っていただけるように努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 消費者トラブルの全国的な傾向や知多半田消費生活センターに寄せられる相談の内容を踏まえながら、高齢者だけでなく若年層に対しても出前講座を行い、トラブルの未然防止に向けた注意喚起を行う。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
消費生活講座の参加者数	800 人	215 人

○消費者育成

最新の相談事例を印刷した全戸回覧チラシを配布し、注意喚起を行うとともに、被害の未然防止を図った。

○消費生活講座

(若者向け)・・・半田消防署2年目職員、半田商業高校生徒

「悪質商法から身をまもるために」、「キャッシュレス決済の注意点」 4回開催 延べ 35名参加  
(高齢者向け)・・・地域の高齢者

「悪徳商法防止の話」、「消費生活講座」 6回開催 延べ 180名参加

■ 広域消費生活センター事業【経済課】

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症対応として、来所相談の一時閉鎖・時間短縮を行ったが、電話相談は継続実施し、消費者トラブルの相談に切れ目なく対応することができた。</p> <p>手口が多様化・巧妙化するなかで、増加する消費者トラブルの相談に対応するため、相談業務を担う人材の育成・確保が必要である。</p> <p><b>今後の方針</b> 相談員が国民生活センター等の実施する研修等を受講し、最新手口の情報収集や専門知識のアップデートを行うなど、消費生活相談の専門家としての実務能力の向上を図る。併せて、相談員の高齢化が進んでおり、新たな相談員の確保を図りつつ、引き続き消費生活センターを開設し、消費者トラブルの相談対応を行う。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
センター利用者数	1,200人	1,269人

○広域消費生活センター（平成28年4月1日～）

知多地域1市5町（半田市、阿久比町、東浦町、美浜町、南知多町、武豊町）の広域連携により消費生活センターを開設し、消費生活相談事業を行う。

名称：知多半田消費生活センター

開設日：毎週月～金曜日（祝日、市民交流センターの休館日を除く）

相談時間：〈電話相談〉9時30分～16時30分

〈来所相談〉9時30分～11時30分、13時30分～16時30分

※新型コロナウイルス感染症対応として、令和元年3月4日から令和2年5月31日まででは電話相談のみとし、6月1日以降は来所相談の時間を短縮（9時30分～11時、13時30分～15時）して相談業務を実施した。

場所：市民交流センター内 相談室D

相談員：消費生活相談員6名（1日2名体制）

消費生活相談員（会計年度任用職員）報酬 5,135,122円

【消費生活センターにおける相談件数一覧】

○職業別

職業	元年度	2年度
給与所得	566	588
自営・自由	75	81
家事従事	204	214
学生	21	32
無職	220	223
その他	134	131
合計	1,220	1,269

○性別相談件数

男	508	534
女	691	722
団体	21	13
不明	0	0

○内容別相談件数（重複相談あり）

内容	元年度	2年度
品質・機能	79	77
価格・料金	102	122
販売方法	388	487
契約・解約	924	944
多重債務	13	7
架空請求・ワンクリック詐欺	78	31
有料・アダルトサイト	9	21
その他	824	885
接客対応	122	113
その他	21	30

■ 計量取締対策事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 計量法に基づく検査（計量器定期検査、商品量目立入検査、商品量目試買検査）を実施し、特定計量器の適正な管理を図るとともに、適正な計量の実施を確保することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 対象となる事業所や計量器の把握に努め、定期検査を始めとした計量法に基づく検査を計画的に実施する。不合格となった計量器や古い計量器の迅速な買替、修理又は廃棄を指導する。また、量目検査で量目公差（政令で定める誤差）を超えた場合は改善指導を行う。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
定期検査個数	450	392

○定期検査

検査数 392個（合格384個、不合格8個、不合格率 2.0%）

○商品量目立入検査

検査数 198個（正量198個、不足（2%以上不足）0個）

検査箇所数 市内スーパー4か所

※新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、歳末期のみ実施。

○商品量目試買検査

試買品目 食肉、鮮魚、青果、惣菜などの食料品

検査数 94個（正量91個、不足（2%以上不足）3個）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、歳末期のみ実施。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 観光費	158,555	146,408	92.3

■ 知多半島広域観光推進事業〔観光課〕

知多半島5市5町の行政、観光協会、商工会議所、商工会等で構成する「知多半島観光圏協議会」が主体となって、各種の広域観光推進事業を展開した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた観光物産展開催事業や体験観光冊子作成事業等の実施が困難となったため、協議会における補正予算により事業内容を変更して対応した。

「知多半島観光PRカード（2種類：各7万部）」を作成し、知多半島道路パーキングエリアや観光施設等において配布することにより、アフターコロナを見据えた観光PRを行った。

また、「知多半島観光啓発リーフレット（10万部）」を、食の観光等の消費促進につながる内容で作成し、知多半島道路パーキングエリア・名古屋駅・金山駅・オアシス21等の観光案内コーナーへ配架し、名古屋方面での観光PR強化を図った。

知多半島のロケ地情報を集約した「知多半島ロケ地情報PRホームページ」を作成し、観光客のロケ地巡りや映像制作者におけるロケ地活用の促進を図った。

愛知県国際展示場において、「名古屋ものづくりワールド2020（来場者数：約11,000人）」や「インターペット愛知（来場者数：約5,000人）」イベントの開催時に、地域の事業者とともに観光PR出展を行い、全国からの来場者に対し知多半島観光の魅力を発信することができた。

知多半島内の観光施設や商業施設等を巡るスマホアプリを使ったスタンプラリー「ちたんぷ」を継続して実施し、知多半島の回遊性向上を推進することができた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、知多半島5市5町の観光入込客数は対前年度比720万人減の1,241万人と大きく減少したが、令和3年度以降の知多半島の観光振興につながるPRを行うことができた。

○知多半島観光圏協議会負担金 856,000 円

○その他の事業

- ・知多半島道路パーキングエリアへの観光PR・物販出展（阿久比PA、大府PA）
- ・刈谷ハイウェイオアシス、川島ハイウェイオアシス、鈴鹿PAへの観光PR出展
- ・常滑港におけるクルーズ船誘致に係るクルーズ船社向けモニターツアーの実施
- ・地域の観光人材のインバウンド対応能力強化研修（観光庁との連携）

## ■ 観光サイン設置事業〔観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 「ごんの秋まつり」等で多数の観光客が訪れる岩滑エリアの歩行者誘導系補完サイン（4基）の木製支柱が腐食損傷したため、金属製案内板に付け替えることで、観光客が岩滑エリアを回遊する際の利便性を向上することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 岩滑エリアに腐食損傷してしまっている木製案内板が残り10基あるため、令和3年度に4基、令和4年度に6基を金属製案内板に付け替えることで観光客の利便性向上を図る。</p> <p>今後、JR半田駅前土地区画整理事業の進捗に応じて、必要なサインの整備を図っていく。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
観光サイン更新数	4基	4基

- 観光サイン設置工事 92,400 円  
 ・歩行者誘導系補完サイン4基（岩滑地区）

## ■ 竜の子街道プロジェクト推進事業〔観光課〕

醸造・和文化の歴史・産業資源を有する半田市、常滑市、碧南市、西尾市の4市で構成する「竜の子街道広域観光推進協議会」として連携し、広域での観光事業を展開している。令和2年度は周遊バスツアー、着地型旅行商品を造成し、それらを雑誌「月刊 Kelly」や名鉄の情報誌「Wind」に記事を掲載したが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令に伴い、全てのプランが中止となった。各市の食事とお土産などが名鉄1日乗車券とセットになった「レトロ体験1DAYトリップ in 竜の子街道」では、名鉄電車内の中吊広告やインフルエンサーを活用したPRを実施し、遠方からの誘客を図った。また、「竜の子街道グルメ旅」では、4市の観光施設や飲食店等で特典を受けられる竜の子クーポンによる4市を回遊する仕組みづくりを行い、食の観光を通じた日常的な誘客に取り組むことができた。

令和2年度の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、対前年度比476万人減の736万人となった。

- 竜の子街道広域観光推進協議会負担金 1,000,000 円

## ■ 観光振興事業〔観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルスの影響により、一部の観光施設は休館し、多くの集客イベントが中止となったことで、年間の観光入込客数は目標値を達成できなかった。食の観光として新たに「尾州早すし」の広報物（チラシ・リーフレット・のぼり・のれん等）を作成し、尾州早すしの認知度を向上させることができた。また、市内飲食店・土産店等をお得に回遊することができる「めぐりんマップ」や「すしぼん」は、コロナ禍においても密を避ける施策として展開した。今後は、このような日常的なぎわいづくりを推進していく必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、当面は一極集中的な集客イベントは開催できないが、感染症の収束状況を見極めながら、寿司をPRする食の観光や市内飲食店を巡ってもらう取り組み等を進めていく。</p> <p>新たな取り組みとしては、半田市観光協会HP内に食の観光ウェブサイト構築することや、SNSを活用することでデジタルでのPR等を強化していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
年間観光入込客数	1,730千人	556千人

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一極集中的な集客イベントの多くが開催できなかったが、感染状況を見極めながら、日常的な回遊性の向上や消費の拡大を意識した事業を展開した。

「半田めぐりん MAP (めぐりんチケット)」の実施においては、対象エリアを拡大し、参加店舗を127店舗に増加させることにより、観光客の回遊性向上と消費促進を図ることができた。

食の観光推進としては、半田市ゆかりの「酢」を使用した代表的な料理である「寿司」にスポットを当て、「すしぼん」による、すし店を巡っていただくキャンペーンを実施し、すし店への回遊と消費促進を図った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うイベントの中止や観光施設の休館等により、年間観光入込客数は、対前年度比111.3万人減の55.6万人となった。

○年間観光入込客数

平成28年度	154万人
平成29年度	162万5千人（第八回はんだ山車まつり来場者数55万人を除く）
平成30年度	168万1千人
令和元年度	166万9千人
令和2年度	55万6千人

○主な事業

Wi-Fi 環境整備業務委託	1,379,400円
いいかも半田キャンペーン推進業務委託	3,755,400円
食の観光推進業務委託	2,752,860円
おもてなし半田キャンペーン業務委託	1,376,100円
観光客回遊促進業務委託	1,758,680円
体験プラン造成業務委託	248,600円
県外誘客促進業務委託	349,800円
映画ごんぎつね連携半田市PRパンフレット作成業務委託	251,460円

■ 半田市観光協会支援事業〔観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内への来訪者が大きく減少し、アイプラザ半田観光案内所及び知多半田駅前観光案内所（クラシティ内）の利用者数も、対前年度比でそれぞれ約66%、約63%に減少した。こうした状況の中においても、令和2年度は、PR動画のオンライン配信、Google ストリートビューの活用、SNS のハッシュタグキャンペーン、ホームページの拡充など、アフターコロナを見据えたデジタルによる観光情報（市内観光スポット、イベント、飲食店等）の発信を強化した。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けると見込まれるが、アフターコロナを見据えた、SNS やホームページ、メディア、PRキャンペーンを始めとする多様な広報手段を活用した情報発信により、将来の観光客の誘客につなげる。知多半田駅前観光案内所については、利用に係る需要を踏まえて、クラシティ1階での有人の案内所からクラシティ3階における観光情報コーナー設置（サインージ・案内看板・パンフレット設置等）へと形態を変更し、より効果的・効率的な観光案内を行っていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
年間観光入込客数	1,730千人	556千人



○半田市観光協会主要事業

(1) 広報・誘客推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響による観光施設の休館やイベントの中止、人の移動の自粛に伴い、年間観光入込客数は目標値を達成できなかったが、観光PRホームページやSNS、Googleストリートビュー、PR動画のオンライン配信等、デジタルによる積極的な発信により、半田市の観光の魅力をPRした。市からの受託イベントについては、「すしぼん」の作成を始めとした食の観光の魅力発信に取り組むとともに、国のGoToキャンペーンの利用促進による市内消費の拡大を図るため、参加店の登録支援、PRチラシやのぼりの作成・設置等を行った。

(2) 観光案内所運営事業

アイプラザ半田観光案内所及び知多半田駅前観光案内所を運営し、観光情報の提供と案内、手荷物一時預かりサービスなどを行い、観光客へのおもてなしの充実を図った。

(3) 回遊性向上事業

市からの受託事業である、観光施設や市内飲食店等を回遊する仕組み「半田めぐりんMAP(めぐりんチケット)」については、参加店舗数を増加させて実施し、利用者の利便の向上を図ることができた。また、レンタサイクル事業を運営し、観光客の回遊性向上を図った。

(4) その他

半田イベントコンベンション相談窓口の運営、各種視察受け入れ、講演会講師の引き受けなどを実施したほか、はんだ蔵のまちネットワーク等各種ネットワークの事務局運営や、行政・公共的機関の各種会議に参加するなど、地域に根差した活動を実施した。

- 半田市観光協会補助金 10,000,000円
- 観光客おもてなし推進業務委託料(知多半田駅前観光案内所) 2,614,790円
- クラシティ商業スペース賃借料(知多半田駅前観光案内所) 123,552円

■ 半田運河活性化推進事業〔観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和元年度冬から引き続いて、新型コロナウイルスの影響によるイベント中止や、観光施設等の休館により、半田運河周辺観光入込客数は大幅に減少した。その一方で、3密を回避できるイベントとして、半田運河 HOTORI brunch を2回実施し、コロナ禍においてもできる限りの運河周辺の魅力の発信と楽しを提供した。また、半田運河の認知度向上を目指して、名古屋市内イベント(なやばし夜イチ)に出展し、魅力を発信することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 来場者の集中が見込まれるイベント(HOTORI SAKABA、Canal Night等)については、今年度も新型コロナウイルス感染症が収束するまでは開催が容易ではないが、積極的な情報発信による認知度の向上を図りながら、時代に合った誘客方法を検討し、半田運河の日常的なにぎわいの創出を図っていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
半田運河周辺年間観光入込客数	430千人	115千人

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、「Canal Night」や「HOTORI SAKABA」、「萬三の白モッコウバラ祭」等の集客イベントが中止となり、半田運河周辺の年間観光入込客数は大幅に減少した。

こうした中でも、「HOTORI brunch」は、感染対策を徹底して2回開催し、過去の開催1回あたりの来場者数を更新することができた。

また、半田運河の歴史と魅力を広く周知するために、半田運河に関わる「人」にスポットを当てて、写真と記事で読み込んでもらえるタブロイド判サイズの半田運河PR広報誌を作成し、半田運河の知名度・イメージの向上に活用した。

○主な事業

- 半田運河 HOTORI brunch 業務委託 1,367,960円
- 半田運河PR広報誌作成業務委託 891,000円
- 萬三の白モッコウバラ祭PR業務委託料 539,000円

■ 半田赤レンガ建物管理運営事業〔観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染拡大の影響により4、5月と閉館していたことに加え、赤レンガマルシェやカプトビールフェスタ、ドイツフェスティバルなどの集客力のある大型イベントが実施できず、成果指標である年間来場者数は大きく減少した。一方で、アテンダントデスクを設置し、常設展示室への誘導、館内・市内の情報発信基地として来館者の多様なニーズに対応するとともに、カフェメニューのリニューアルや半田赤レンガ建物オリジナル商品を開発するなど、おもてなしの強化を図った。</p> <p><b>今後の方針</b> イベントの実施については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により大きく影響を受けやすいため、イベント以外の日常的な集客を延ばすため、集客力のある展示会の誘致など、貸館の営業に力を入れていく。また、カフェについては、客層や好みに沿ったメニューの開発や好評である赤レンガBBQの期間を広げ、市民の憩いの場としての利用の促進を図っていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
半田赤レンガ建物来場者数	520千人	123千人

令和2年度から半田赤レンガ建物の指定管理者が株式会社トヨタエンタプライズにかわったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から4、5月を休館した。また、半田赤レンガマルシェやカプトビールフェスタなどの大型イベントは全て中止となったことで、年間来場者数は大きく減少した。

一方で、おもてなしの強化を図るため、入口から入って見やすい位置にアテンダントデスクを設置し、来場者への丁寧な案内を行い、また、ショップでのオリジナルグッズの開発やカフェメニューの大幅リニューアルにより、来場者の多様なニーズに応えるよう努めた。

大型のイベントが実施できない状況の中でも、小規模のキッチンカーイベント「半田赤レンガソレイユ」やワークショップを実施し、来場者に楽しんでいただいたほか、愛知県のナイト観光促進事業を活用して半田赤レンガ建物の壁面を使ったプロジェクションマッピングイベント「赤レンガナイト」を実施し、幻想的な映像投射による建物の夜の魅力を創出することができた。

○半田赤レンガ建物指定管理料 63,800,000円

○来場者数等

区分	人数等
来場者数	122,607人
常設展示室入場者数	12,450人
クラブハウス等利用件数	612件
観光バス来場台数	88台

※令和2年3月4日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、全館休館。

※令和2年8月1日から令和3年3月31日まで、貸室利用料金の50%減免。

○クラブハウス等稼働率

年度	稼働率 (%)
令和元年度	22.2
令和2年度	13.8

○指定管理者による主な自主事業

半田赤レンガソレイユ、赤レンガナイト、BBQテラス、予約制ワークショップ

■ 半六庭園管理運営事業〔観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 庭園内の公衆トイレの維持管理、緑地管理等を適切に実施することで、半田運河を訪れた観光客・市民の憩いの場を提供することができた。目標値である来園者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により周辺の観光施設、庭園内飲食店が休業したことや運河周辺でのイベントが中止となったことから、大幅に減少し、前年度を下回ることとなった。感染症が収束しない限りは、根本的な来園者の増加は難しい状況である。</p> <p><b>今後の方針</b> 来園者のおもてなし・憩いの場として引き続き快適な環境の維持に努める。また開園から6年が経過し、工作物等に劣化・損傷が発生している個所もあるため、必要に応じて修繕を実施していく。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
来園者数	65千人	24千人

半六庭園のトイレ清掃や除草などの日常管理を特定非営利活動法人半六コラボに委託することで、同団体が運営する旧中塾半六邸との一体的な管理運営により、観光客等への案内や魅力の発信を効果的に実施することができた。

また、破損・老朽箇所等については、適切に修繕、補修を行い、利用者の安全性の確保や快適性を向上させることができた。

○主な管理運営業務等

庭園管理清掃業務委託（庭園開閉、庭園・トイレ清掃、観光客案内）	2,946,459円
庭園緑地管理業務委託（庭木剪定、植栽、施肥等）	1,210,000円
修繕（女子トイレ便座修繕、西藏瓦修繕、正門修繕等）	397,100円

■ アイプラザ半田管理運営事業〔観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナ禍における、令和2年3月4日～5月31日までの臨時休館や、貸館利用人数制限、開館時間の短縮等により、利用者数等は減少したが、談話室における「映画 GON」や「半田運河」のPRコーナー（パネル展示等）を設置するなど、来館者に対する観光PRの強化を図った。また、閉館後の消毒作業など、新型コロナウイルス感染防止対策を適切に実施した。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和3年度については、講堂がコロナワクチン接種会場となるなど、一定の利用が見込まれる。引き続き、半田観光の魅力をPRする企画展を開催するなど、観光情報の発信強化と、観光立寄者数の増加を図る他、貸館利用者数を増加させるためのPR活動、感染防止対策を徹底しながらの施設運営を行っていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
全体利用者数	289千人	90千人
施設使用料金	1,560万円	453万円
貸室稼働率	36.5%	19.3%

特定非営利活動法人半田市観光協会を指定管理者としてアイプラザ半田の管理運営を行い、施設の維持に係る保守点検業務などのメンテナンスを適切に実施した。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、館内の消毒作業をはじめとした感染対策を実施した。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休館や予約のキャンセルにより、利用者数や貸室稼働率は減少した。

○アイプラザ半田指定管理料 43,182,427円

○全体利用者数

年度	利用者数（人）	内訳
令和元年度	108,811	貸室利用者数 77,782 人＋観光立寄者数 31,029 人
令和2年度	89,758	貸室利用者数 80,925 人＋観光立寄者数 8,833 人

※令和2年3月4日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、全館休館。

※令和2年6月1日から6月30日まで、講堂・小ホール・軽運動室の貸室停止。

※令和2年8月1日から令和3年3月31日まで、貸室利用料金の50%減免。

○貸室稼働率

年度	稼働率（%）
令和元年度	28.8
令和2年度	19.3

○施設使用料金

年度	使用料金（円）
令和元年度	4,851,420
令和2年度	4,461,540

○指定管理者による主な自主事業

観光案内所・観光情報コーナーの設置、代行サービス事業（公演等チケット販売代行）、利用者サービス（コピー、電話貸出）、赤ちゃんの駅サポート（授乳、おむつ替えなどのスペース提供）

款 7 土 木 費

項 1 土 木 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 土木総務費	131,594	125,431	95.3

■ 道水路用地管理事業〔土木課〕

認定市道の適切な管理を行うため、道路改良工事、開発行為などにより新設された道路及び維持改修工事などにより整備された道路について、道路台帳の更新を実施した。

令和 2 年度道路台帳更新 7.10km

■ 地籍調査事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 地籍調査票及び調査図素図の成果品について、名寄簿をより見やすく作成する等の改善点はあったが、前調査区での反省点を踏まえながら、令和 3 年度に行う現地立会に向け、精度の高い成果品を作成することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 荒古町地区の E 2 工程を行うにあたり、東洋地区における地籍調査の反省点を踏まえつつ、事務の効率化を図り、着実に工程を進めていく必要がある。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
事業進捗率（荒古町地区）	11.1%	11.1%

■ 土木管理事務〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 道路管理瑕疵事故の発生を防ぐため、月ごとに重点項目を定めた定期的な道路パトロールを行うことで、危険箇所や不具合の早期発見に努めた。道路管理瑕疵事故ゼロの目標は達成できなかったが、平成 20～29 年度の発生件数が平均 4.2 件であったのに対し、近年は、平成 30 年度 2 件、令和元年度 2 件、令和 2 年度 1 件にとどまり、対策の効果は着実に表れている。今後も必要に応じて対策のポイントや手法について見直しを行っていくことが重要である。</p> <p>また、すぐやる隊により、道水路の危険箇所の応急処置や草刈りを始めとする住民要望への対応の迅速化を図ることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 管理瑕疵事故の要因となる可能性の高い未承認で行われる不適格な道路施設の工事を防止するため、市報等による周知や、建築・農地転用時等の機会に適切な指導を行っていく。</p> <p>また、引き続き、道路管理瑕疵事故の未然防止および道水路の適切な管理のため、道路パトロールを徹底すると共に、危険箇所や住民要望への対応の迅速化を図る。</p>		統廃合等
成果指標	目標値	実績値
道路管理瑕疵に起因する事故発生件数	0 件	1 件

道路占用及び水路等使用の許可については、条例に基づき適切な処理を行った。

市が管理する道路・水路用地において、用地買収にかかる測量 1 件、寄附のための測量 2 件、境界確定測量 1 件を行った。

建築・農地転用等各種行為時において、承認工事などの周知を行った。また、道路陥没、ガス漏れ、漏水などによる 93 件の緊急工事に関しては、事業者に対し、交通安全に配慮させるなど適切な指導を行った。

道路占用料など各種手続きの件数は、以下のとおりである。

- ・道路占用料 137 件 96,650 千円
- ・水路等使用料 246 件 10,691 千円
- ・承認工事 78 件
- ・都市計画法第 32 条 6 件

○ すぐやる隊活動実績について

・草刈り	260 件
・側溝清掃	209 件
・放置自転車回収	38 件
・その他	206 件
計	713 件

○ 境界査定業務について

道水路等境界確定申請に基づく境界査定については、測量に関する知識、経験および地域の特性に精通した（公社）愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に 261 件委託した。

項2 道路橋梁費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁総務費	47,234	46,962	99.4
2 道路維持費	403,876	400,925	99.3

■ 道路環境美化事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 市内一円の道路用地の定期的な樹木等管理委託4件と3箇所の防草対策を行い、快適な住環境の創出と安全性の確保を図ることができた。防草対策が完了した箇所の経過を観察し、草の繁茂が再発しないよう端部箇所などのメンテナンスにより、防草効果を継続させる必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き、市内一円の除草等を定期的実施するとともに、新たに除草箇所が確認された場合は、防草対策の可否を判断し、計画的に実施する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
防草対策率	19.5%	19.6%

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種別	件数	金額	備考
除草委託	4件	24,772	
雑草防止対策工事	1件	2,291	
合計	5件	27,063	

■ 道路維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 道路パトロールや住民要望を踏まえ、計画的に実施した10路線に加え、通行に支障となる危険箇所などの4路線の道路改修工事を実施し、安全な生活道路を維持することができた。引き続き、道路パトロールにより、危険箇所を早期発見し、特に緊急を要する危険箇所については、迅速な応急措置を徹底して行い、事故等の原因となるリスクを軽減する必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 定期的な道路パトロールにより危険箇所を早期発見し、修繕、改修に努めることで、安心して利用できる生活道路を維持する。また、住民要望やマイルポ等については早期に現場確認を行い、緊急性や必要性を踏まえて修繕、改修を実施する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
道路維持改修路線数	10路線	14路線

職員による巡視および各自治区からの住民要望、市長への手紙、マイルポはんだ等で通報のあった箇所などにおいては、道路施設の維持補修に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
測 量 調 査 業 務 委 託	1 件	1,697	
道 路 維 持 修 繕 委 託	2 件	129	
道 路 維 持 修 繕 工 事	215 件	82,025	
道 路 維 持 改 修 工 事	143 件	186,799	
道 路 修 繕 用 諸 資 材 購 入 費	12 件	1,430	
合 計	373 件	272,080	

### ■ 通学路安全対策事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 法定通学路6路線の整備を実施し、全ての法定通学路の安全対策を完了した。また、大津市の交通事故を受け、令和元年度に未就学児の通園路の緊急点検を実施し、令和2年度に危険箇所の安全対策を実施した。今後は、学校指定通学路の安全対策を実施するとともに、路肩のカラー塗装や区画線など路面標示の引き直しを適切に行い、安全性を継続していく必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和3年度から新たに小学校が指定する通学路の整備に着手し、児童の安全な歩行空間を確保する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
法定通学路整備率	100.0%	100.0%

法定通学路3路線と未就学児が集団で移動する経路14路線の工事3件は、令和元年度に明許繰越としたもの。

事業の概要は以下のとおりである。

明許繰越分

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
通 学 路 安 全 対 策 工 事	3 件	44,612	うち国庫支出金 3 件 22,908

当該年度分

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
通 学 路 安 全 対 策 工 事	25 件	57,170	うち国庫支出金 5 件 19,668

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
3 道路新設改良費	327,042	249,321 (26,795)	76.2

### ■ 生見高根線道路改良事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 道路詳細設計の修正及び国の補助金の減額により、事業内容の見直しを行った結果、道路用地3筆の取得と4筆の買戻し、2件の物件補償を実施した。令和4年度末の供用開始に向け、地権者との交渉を円滑に行い、計画的に用地取得及び物件補償を進める必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和3年度は、全ての道路用地の取得と未整備区間L=140mのうちL=30mの道路改良工事を実施し、令和4年度には、残りのL=110mの道路改良工事を完了させ、令和4年度末に供用を開始する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
事業進捗率	81%	66%

2件の用地買収費(1千円)及び2件の物件移転補償費(26,795千円)は、令和3年度に明許繰越とした。

事業の概要は以下のとおりである。

当該年度分

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
物件調査委託	1件	2,122	
測量調査設計委託	4件	7,000	
用地買収費	3件	144,235	うち国庫支出額 1件 18,507
物件移転補償費	2件	62,516	うち国庫支出額 2件 33,277
合 計	10件	215,873	

■ 新半田病院アクセス道路改良事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 阿久比町道のアクセス道路整備に係る整備費の負担については、阿久比町と覚書を締結し、路線測量及び名鉄軌道下の現況調査を実施した。アクセス道路に架かる「島田橋」の耐震対策及び名鉄軌道下の整備について、関係機関との協議を進め方針を決定する必要がある。新半田病院周辺道路については、測量設計及び境界確定測量を実施し、新半田病院に隣接する市道横山1号線を警察協議に諮ることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 新半田病院周辺道路における警察協議の未実施箇所の協議を実施し、用地買収を進めるとともに、阿久比町道のアクセス道路においては、関係機関との協議を進め、令和7年の新半田病院の開院に向けて両道路の道路改良工事を完了させる。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
この事業は、新半田病院へのアクセス道路の整備を進めることが目的であり、現段階で適切な成果指標の設定が困難である。	—	—

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
測量調査設計委託	4件	28,940	
道路改良費負担金	1件	3,993	
合 計	5件	32,933	

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 道路舗装費	208,385	157,811 (50,400)	75.7

■ 道路舗装事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 修繕計画に基づいた舗装修繕5路線と住民からの舗装新設要望2路線に加え、住民通報により発覚した緊急性の高い1箇所の修繕を実施し、道路通行の安全性を向上することができた。舗装の劣化状況については、通行量などの利用状況により、進行度合が異なるため、定期的な修繕路線の見直しが必要となる。</p> <p><b>今後の方針</b> 過年度に実施した路面状況調査や道路パトロールなどで把握した劣化状況を反映させた修繕計画の見直しを図るとともに、予防保全の観点から緊急性や必要性を踏まえ計画的に修繕、改修を進めていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
舗装修繕・改修路線数	7路線	8路線



職員による巡視および各自治区からの住民要望、市長への手紙、マイレポはんだ等で通報のあった箇所などにおいて、道路舗装の維持補修により安全性の確保に努めた。

国の補正予算により、事業の前倒しを行い、舗装修繕工事費（50,400千円）を明許繰越とした。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
舗装構造評価,地質調査委託	2件	1,828	
舗 装 修 繕 工 事	124件	144,583	うち国庫支出金 3件 17,019 うち県支出金 1件 5,257
舗 装 改 修 工 事	9件	11,400	
合 計	135件	157,811	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 橋梁維持費	61,113	58,410	95.6

#### ■ 橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 修繕計画に基づく、48橋の修繕を実施し、適切な維持管理を行うことができた。また、33橋の定期点検を実施し、そのうち、簡易的な構造の8橋については、職員が目視点検を行い点検費用のコスト縮減を図ることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き、予防保全の観点から定期点検を実施し、発見された異常箇所の修繕、改修を計画的に進めていく。また、職員が目視点検や道路パトロールにより、異常箇所の早期発見と点検費用のコスト縮減に努める。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
修繕橋梁数	48橋	48橋
点検橋梁数	28橋	33橋

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
橋 梁 点 検 委 託	1件	11,531	うち国庫支出金 1件 5,539
橋 梁 修 繕 工 事	7件	46,879	うち国庫支出金 3件 19,111
合 計	8件	58,410	

### 項3 河川費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 河川総務費	8,896	8,888	99.9
2 河川維持費	49,038	41,480	84.6

#### ■ 河川維持修繕事業〔土木課〕

住民要望を踏まえ、河川敷の除草及び樹木の伐採を実施し、河川の維持管理に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
除 草 委 託	1件	279	
合 計	1件	279	

■ 五番川流域排水対策事業〔土木課〕

五番川流域の浸水被害を軽減するため、実施設計委託及び排水対策工事を実施することができた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
測 量 調 査 設 計 委 託	1 件	5,312	
排 水 対 策 工 事	1 件	35,839	
合 計	2 件	41,151	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 用悪水路費	104,109	103,369	99.3

■ 水路環境美化事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p>【評価】 市内一円の水路用地について、定期的な樹木等管理委託4件と4箇所の防草対策を行い、快適な住環境の創出と安全性の確保を図ることができた。防草対策が完了した箇所の経過を観察し、草の繁茂が再発しないよう端部箇所などのメンテナンスにより、防草効果を継続させる必要がある。</p> <p>【今後の方針】 引き続き、市内一円の除草等を定期的実施するとともに、新たに除草が必要な箇所が確認された場合は、防草対策の可否を判断し、計画的に実施する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
防草対策率	49.4%	49.4%

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
除 草 委 託	4 件	2,518	
雑草防止対策工事	2 件	2,187	
合 計	6 件	4,705	

■ 用悪水路改修事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p>【評価】 道路パトロールや住民要望を踏まえ、計画的に実施した4箇所に加え、住民通報により発覚した安全対策が必要な1箇所の水路改修工事や破損した水路の修繕を実施し、排水機能を確保することができた。引き続き、危険箇所等の早期発見に努め、計画的に修繕、改修を実施する必要がある。</p> <p>【今後の方針】 用悪水路の適切な維持管理及び機能確保のため、住民要望や道路パトロールなどにより、危険箇所を早期発見し、緊急性及び必要性を踏まえ、計画的に修繕、改修を進めていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
水路改修箇所数	4 箇所	5 箇所

住民要望や道路パトロールの結果を受け、水路の修繕や水路内の浚渫などを実施して、用悪水路の維持管理に努めた。また、老朽化等による危険箇所について、改修工事を実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
調 査 設 計 業 務 委 託	1 件	1,061	
水 路 一 般 修 繕 工 事	70 件	31,492	
水 路 一 般 改 修 工 事	9 件	23,422	
合 計	80 件	55,975	

■ 浜池堤体改修事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
<b>評価</b> ため池堤体の改修工事を完了させ、堤体の安全性を確保することができた。今後は、ため池の水位調整を適切に行い、浸水被害等の災害リスクの軽減に努める。 <b>今後の方針</b> 当事業は令和2年度で完了。		終了
成果指標	目標値	実績値
事業進捗率	100.0%	100.0%

事業の概要は以下のとおりである。(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
堤 体 改 修 工 事	1 件	30,991	

■ 洪水調整機能改良事業（ため池）〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
<b>評価</b> 貯留能力の強化と下流の河川や水路への流出抑制を目的として、ため池洪水調整施設8箇所の改良工事を実施し、ゲリラ豪雨などの短時間の豪雨に対する浸水被害の軽減を図ることができた。洪水調整施設の改良を行う際には、地元関係者や利水管理者などと施工方法及び時期を調整する必要がある。 <b>今後の方針</b> 令和3年度に、28箇所のため池の洪水調整機能改良対策を実施し、事業を完了させる。完了後は、ゲリラ豪雨などへの事前対応として、ため池の貯留能力を踏まえ迅速かつ適切な水位調整に努め、浸水被害の軽減を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
洪水調整機能改良工事	8 箇所	8 箇所

事業の概要は以下のとおりである。(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
洪 水 調 整 機 能 改 良 工 事	5 件	10,058	

■ 籠池堤体改修事業〔土木課〕

老朽化が進む籠池の堤体を改修するため、隣地との境界確定を実施した。  
事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
測 量 調 査 委 託	1 件	1,640	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 市営排水機場費	31,831	31,831	100.0

■ 下水道事業会計繰出金〔財政課〕

繰出金執行状況は項5 都市計画費 目3 公共下水道費に記載。

項4 港湾費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 港湾管理費	3,086	2,679	86.8

■ 衣浦みなとまつり事業〔都市計画課〕

令和2年度の衣浦みなとまつり花火大会は、半田市で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止とした。多くの観覧者で賑わう花火大会の開催を衣浦港沿岸市町の住民が楽しみにしており、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、市民に親しまれる港づくりと衣浦港のPRのため、今後も沿岸市町等と協力して継続的に実施する。

項5 都市計画費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 都市計画総務費	887,567	808,771（41,234）	91.1

■ JR武豊線連続立体交差化事業〔市街地整備課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 高架側道整備事業については、側道用地取得率100%を目指し用地取得を進めたが、地権者との交渉が難航し実績は98.6%となった。用地取得を完了するため、粘り強く交渉を続け、合意を得る必要がある。また、高架本体工事完了後の側道整備に向けて東側道の詳細設計を実施した。引き続き事業を計画通り実施するため、国の交付金など事業費を確保する必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 高架側道の整備に支障となる用地取得を完了するとともに、高架本体工事の着手に伴い必要となる仮設道路の整備を行う。また、高架下空間や鉄道残地の活用方法について、庁内関係各課とプロジェクトチームを立ち上げ、事業手法の検討や事業者へのヒアリング調査等を実施し整備計画を策定する。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
事業進捗率	55.9%	50.6%
側道用地取得率	100.0%	98.6%

◎ JR武豊線連続立体交差化事業について

JR武豊線半田駅付近連続立体交差事業は平成28年11月、高架側道整備事業は平成28年12月に事業の認可を告示し、必要となる用地の取得等を進めている。令和2年度は、鉄道高架関連事業測量調査設計業務委託として、道路詳細設計15,323千円（前年度9,817千円、56.1%増）を実施するとともに、施設移設工事64,186千円（皆増）、道路用地買収費205,461千円（前年度730,070千円、71.9%減）、水路用地買収費10,146千円（前年度23,674千円、57.1%減）、物件移転補償費101,367千円（前年度473,475千円、78.6%減）を支出した。また、愛知県への負担金として、連続立体交差事業負担金（用地補償、仮線工事、測量調査等）306,000千円（前年度270,000千円、13.3%増）を支出した。

■ 都市計画マスタープラン改定事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 学識経験者、農業委員会等の各種関係団体の代表、行政機関の代表等で構成された策定委員会に諮り、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定した。計画の作成にあたっては、中学校区ごとのワークショップの開催やパブリックコメントの実施により、広く市民の意見を計画に反映することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 当事業は令和2年度で完了。</p>		終了
成果指標	目標値	実績値
都市計画マスタープランの策定	100%	100%

- 半田市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会  
各分野における有識者等で構成（2回）
- 半田市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定部会  
関係する各部課長で構成（3回）
- 半田市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画作業部会  
関係する各課職員で構成（随時）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 土地区画整理費	1,452,074	1,406,066	96.8

■ 乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

乙川中部土地区画整理事業における工事請負費、公債費等の支出のため、798,026千円（前年度655,261千円、21.8%増）を繰出した。

■ JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

JR半田駅前土地区画整理事業における測量調査設計業務委託料、物件移転補償費等の支出のため、598,157千円（前年度561,780千円、6.5%増）を繰出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 公共下水道費	2,476,420	2,476,420	100.0

■ 下水道事業会計繰出金〔財政課〕

下水道事業の健全性確保のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金656,213千円、補助金579,823千円（うち繰出基準外394,585千円）、出資金1,240,384千円（うち繰出基準外950,840千円）を繰り出した。

（単位：千円）

区分	項 目	繰出金額
負担金	雨水処理に要する経費	651,754
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（利息）	1,211
	臨時財政特例債の償還に要する経費（利息）	3,248
	雨水事業に要する経費【河川費】	2,492
	排水機場に要する経費【河川費】	29,339
	小 計	688,044
補助金	分流式下水道等に要する経費	49,113
	流域下水道の建設に要する経費（元利）	18,355
	水質規制費	21,660
	水洗便所等普及費	2,187
	普及特別対策に要する経費（元利）	48,824
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（元利）	28,396
	臨時財政特例債の償還に要する経費（元利）	16,703
	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	394,585
小 計	579,823	
出資金	緊急下水道整備特定事業に要する経費（元金）	6,738
	臨時財政特例債の償還に要する経費（元金）	24,599
	雨水事業に要する経費	258,207
	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	950,840
	小 計	1,240,384
	合 計	2,508,251

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
4 公園費	千円 391,997	千円 359,646 (25,530)	% 91.7

#### ■ 公園管理事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 遊具については、専門業者による点検結果等を踏まえ計画的に改修したことにより、事故なく、利用者の安全を確保することができた。また、職員がパトロールを行うことにより、遊具の危険箇所及び樹木の繁茂を早期に発見することができ、迅速に修繕等の対応をすることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も公園利用者が安全かつ快適に使用できるよう、職員や樹木管理委託業者による定期パトロールを実施し、適切な公園の管理に努めていく。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
管理瑕疵に伴う事故件数	0件	0件

除草、清掃等については、99 か所を地元自治区等及び（公社）半田市シルバー人材センターへ委託し、樹木剪定等については、120 か所を造園業者へ委託し施設の維持管理に努めた。また、公園等の遊具保守点検（95 か所、4,027 千円）を行い、利用者の安全を確保することができた。

今後も、安全確保と機能維持のため適切な維持管理に努める。

#### 【実施事業内容】

区分	公園名称等 （事業内容等）	委託料	備考
市単独事業	公園施設管理委託	9,118,000 円	地元自治区等 36 団体へ委託 州の崎公園始め 99 か所
	雁宿公園管理委託	8,423,303 円	（公社）半田市シルバー人材センターへ委託
	みなと公園管理委託	592,641 円	（公社）半田市シルバー人材センターへ委託
	樹木等管理委託	65,395,000 円	造園業者へ委託（4 業者） 七本木池公園始め 120 か所
	七本木池公園管理業務委託	1,614,563 円	（公社）半田市シルバー人材センターへ委託

#### ■ 公園整備・改修事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 雁宿公園については、高齢者、障がい者等に配慮して南エリアの西側にスロープを設置した。また、池下公園については、老朽化したトイレの改修を実施し、公園利用者の利便性を図ることができた。遊具改修については、遊具の選定の際、アンケート調査を行い利用者である地域の子供たちの意見を反映することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 遊具については、職員のパトロールによる危険箇所の発見や、専門業者による点検により状況を把握し、適正な管理により、利用者の安全確保に努める。また、利用者が快適に利用できるように、トイレ等の公園施設の改修を進めていく。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
遊具の改修工事実施数	19 基	19 基
トイレの改修工事実施数	3 基	3 基

公園利用者が安全かつ快適に公園を使用できるように、公園施設の整備・改修を行った。令和2年度は、老朽化した遊具の改修工事（雁宿公園始め16か所、31,790千円）、既設公園等改修工事（雁宿公園始め3か所、21,351千円）、公園施設改修工事（任坊山公園始め2か所、22,615千円）を実施した。今後も、公園利用者が安全かつ快適に使用できるよう計画的に整備・改修を行う。

■ 柘丘公園整備事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<b>評価</b> 地域の意見を反映し、高低差を活かした公園を整備した。 <b>今後の方針</b> 当事業は令和2年度で完了。		終了
成果指標	目標値	実績値
公園整備事業の進捗率	100.0%	100.0%

昭和60年度に完了した半田柘星崎土地区画整理事業で確保された公園用地に、高低差を活かした散策路、市街地が望める場所に屋根付きの休憩所、遊具や照明灯等を整備した。(54,051千円)

■ (仮称)南廻間池公園整備事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<b>評価</b> (仮称)南廻間池公園を考える会を立ち上げ、平成30年度から継続して地域住民と協議を重ねることで、地域の意向を反映した公園の設計をすることができた。 <b>今後の方針</b> 地域の意向を反映した公園整備計画に基づき公園を整備し、地域の人たちに親しまれる公園として、令和4年4月の供用開始を目指す。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
公園整備事業の進捗率	26.0%	26.0%

地域の方の意見を反映し、水辺と緑、自然の起伏等を活かし、公園内に配置する園路、広場を巡ることで、健康づくりを楽しめる公園として南廻間池周辺を整備する。令和2年度は測量調査設計を行った。(17,937千円)

今後は、令和4年4月の供用開始に向けて公園整備を実施する。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 都市景観費	37,222	34,975	94.0

■ ふるさと景観づくり推進事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、届出件数、景観アドバイザー相談件数ともに減少したが、景観条例に基づく対象行為に対してアドバイスをを行い、改善を促すことで、目標を達成できた。ふるさとの景観への関心を深め、愛着を育むため実施している風景絵画&amp;フォトコンテストについては、コロナ禍においても自宅で取り組めるように、過去に撮った写真や未来をイメージした絵画を対象に加え募集したが、全体の応募作品数は減少した。また、作品を活用し優れた風景を紹介した半田市PR冊子「はんだマニア」の作成、配布により市民の景観に対する意識を深めた。さらに、出前講座を亀崎小学校（4クラス）で開催し、児童の景観に対する意識向上を図った。</p> <p><b>今後の方針</b> 景観アドバイザーによる助言指導が、良好な景観形成に反映されるよう、引き続き届出者に対し改善を求めていく。また、風景絵画&amp;フォトコンテストについては、コロナ禍においても応募してもらえるようにInstagram等のSNSを活用した情報発信により応募数の増加を図るとともに、景観に対する意識を深め、景観づくりの大切さを学んでもらうため、小学生を対象とした出前講座を継続して開催する。講座の内容は小学校の意見を取り入れ児童の理解度が深まるよう努める。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
出前講座の理解率	93%	99%
景観アドバイスに基づく改善率	50.0%	50.0%

「半田市ふるさと景観条例」に基づく行為の届け出や規制誘導を行い、良好な景観の保全と形成を図り、周囲の景観に調和した建築物や工作物の計画、広告等のデザイン、緑化などについて3名の専門家による景観アドバイスを実施した。

また、景観啓発事業として、「2020 わたしのはんだ発見！風景絵画&フォトコンテスト」の実施や小学生を対象とした出前講座「景観について考えよう」を開催した。

【景観計画区域内における届出件数】 (単位：件)

種別	件数
建築物について	23(5)
工作物について	8(2)
広告物等について	6(0)
開発行為等について	6(0)
合計（延べ件数）	43(7)

( ) は、内数で景観形成重点地区内での届出件数

【景観アドバイザー相談件数】 (単位：件)

種別	公共	民間	合計
建築物・工作物等について	9	27	36
広告・デザイン等について	18	4	22
造園・緑化計画等について	2	0	2
合計	29	31	60



■ 半田運河周辺整備事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 景観形成重点地区であり、半田の歴史と文化を象徴する場所である半田運河において、市民や運河を訪れた観光客等の回遊性を高め、更なる賑わいの創出を図るために設置する人道橋の設計について、周辺の景観に配慮したデザインとすることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和3年度中の完了を目指し、計画的に工事を進める。橋の名称については、市民に親しみを持ってもらえるよう、公募により決定する。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
橋梁（人道橋）整備事業の進捗率	19%	19%

令和2年度は新川と半田運河の合流部に人道橋を整備するため、測量調査設計業務委託（25,839千円）を実施した。

■ 景観形成推進事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> ふるさと景観づくり推進事業補助金による助成を、半田運河周辺地区で7件、亀崎地区で2件実施し、景観形成の推進を図ることができた。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し、景観形成重点地区である亀崎地区、岩滑地区の住民への制度の周知は、PRチラシの配布を回覧板により行い補助金の活用を促した。</p> <p><b>今後の方針</b> 良好な景観形成により、愛着と誇りを持って住み続けられるまちづくりを進めるため、今後も景観づくり推進事業の補助制度について、戸別訪問やチラシでのPR活動などにより、建築物の改修等の際には景観に配慮してもらえるように周知を図る。また、策定から10年が経過するふるさと景観計画について、地域の意向を伺いながら、協議会や活動組織と連携し、改定を進める。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ふるさと景観づくり推進事業補助実施件数	6件	9件

亀崎地区において、電線（電力、通信線）の配線状況、地下埋設物の埋設状況を調査し、整備手法を検討するため、無電柱化調査業務委託（2,915千円）を実施した。

また、景観形成重点地区において、優れた景観の保全と形成に寄与する個人又は団体が行う事業に対し補助金を交付する制度を設けており、令和2年度は9件の建築物等に対して4,544千円の補助金を交付した。

<補助金の内訳>

半田運河周辺地区：建築物の修繕5件、工作物の保全2件 3,025千円

亀崎地区：建築物の修繕2件 1,519千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 緑化推進費	68,014	64,892	95.4

■ 緑化維持管理事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 街路樹の管理については、樹木管理委託業者による維持管理のほか、職員のパトロールにより事故なく適切な管理に努めることができた。また、緑化イベントを市民が集まる場所で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さつき展や黒まつ盆栽展、苗木配布は中止した。</p> <p><b>今後の方針</b> 歩行者や通行車両の安全確保のため、引き続き職員による定期的なパトロールを実施し、適切な樹木管理に努める。また、市民が集まる場所でのイベント開催に努め、緑化への関心をより高めていく。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
管理瑕疵に伴う事故件数	0件	0件

緑化維持管理のため、造園業者へ街路樹・緑園管理（樹木剪定、除草等 54,646千円）を委託した。また、半田市みどりのまちづくり条例に基づき、保存樹木の助成を行った。（46本92千円（1本につき2千円））

■ あいち森と緑づくり事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 「あいち森と緑づくり事業」を活用して、山方公園及び東部公園に芝生などの植栽による緑化を図り、芝張りに地域の方が参加いただくことで公園に対する愛着を深めることができた。また、民有地緑化への補助については、申請件数が3件となり目標値を上回ることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 公園の緑化については地域からの要望も踏まえて進めていく。また、民有地緑化については、「あいち森と緑づくり事業」の要件が緩和され活用しやすくなったことを利用促進につなげるため更なるPRに努める。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
植樹植栽工事実施か所数	2か所	2か所
民間への緑化についての補助件数	2件	3件

良好な環境及び美しいまちづくりを推進するため、あいち森と緑づくり事業を活用し、令和2年度は2か所の公園で植栽工事を実施した。（山方公園始め2か所、5,231千円）今後も、引き続き緑化推進を図る。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 駐車場費	25,167	24,083	95.7

■ 駐車場事業特別会計繰出金〔防災交通課〕

雁宿駐車場の管理運営費及び知多半田駅前再開発ビル駐車場の大規模修繕積立金と火災保険料に充てるため、特別会計で収入される雁宿駐車場使用料、雁宿ホール利用者減免分負担金などを控除した金額24,084千円を繰出金として支出した。

項6 住宅費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 住宅管理費	326,676	306,400	93.8

■ 住宅維持管理事業〔建築課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p>【評価】 入居より退去が上回る状況が続き、前年度の入居戸数を維持することができず、目標値を下回る結果となった。令和元年度に改定した「半田市営住宅長寿命化計画」では、将来の需要戸数が減少していく予測であるため、今後は、移転と新規募集を精査し、計画的に入居戸数を管理していく必要がある。</p> <p>【今後の方針】 「半田市営住宅長寿命化計画」に基づき、維持管理に必要な修繕等を実施し、市営住宅廃止事業への影響を踏まえたうえで、入居戸数を計画的に管理していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市営住宅入居戸数	720 件	672 件

○ 入居管理、家賃収入等

住宅管理戸数 (令和3年3月31日現在)

低層耐火	中層耐火	高層耐火	計
8 戸	686 戸	206 戸	900 戸

入居者の募集は、毎月市報・半田市公式ホームページ及び窓口において募集住宅を周知し、入居申込みの受付を行った。入居者の決定については、先着順申込みは先着順により決定し、抽選募集は公開抽選による方法を採用している。「半田市営住宅入居申込み多数回落選者優遇措置事務取扱要綱」に基づいて、多数回落選者（6回以上落選者）に対して通常1人に1つ付与する抽選番号を2つとし当選確率を上げる方法を用いているが、令和2年度中に対象者はなかった。今後も公募原則を踏まえながら募集を行っていく。

市営住宅入居者（空家分）募集状況（令和3年3月分募集まで）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順
募集戸数	96	0	96	14	97	143	79	6	68	0
応募世帯	34	0	62	6	40	17	34	4	18	0
入居世帯	25	0	35	5	24	17	24	4	12	0
応募倍率	0.35	0.00	0.65	0.43	0.41	0.12	0.43	0.67	0.26	0.00

市営住宅入居率の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全戸数	997	900	900	900	900
入居戸数	719	710	716	700	672
入居率(%)	72.12	78.89	79.56	77.78	74.67

住宅使用料の収納については、口座振替制度の利用を推進し期限内納付の徹底を図った。（令和3年3月末現在口座振替利用率98.8%）

また、家賃収納率については、未納者に対する催告状の発送・訪問徴収とともに、電話による来庁納付指導、職員の窓口納付相談、連帯保証人と本人に対する納付指導等を行い、前年度と同水準を維持した。長期滞納入居者（6ヶ月分以上又は20万円以上の滞納者）は昨年度に引き続き令和2年度も対象者がなく、家賃滞納による明渡請求はなかった。

家賃収入においては、未納者に対する迅速な指導を行っており、今後も引き続き指導の徹底を図る。

市 営 住 宅 家 賃 収 入 状 況

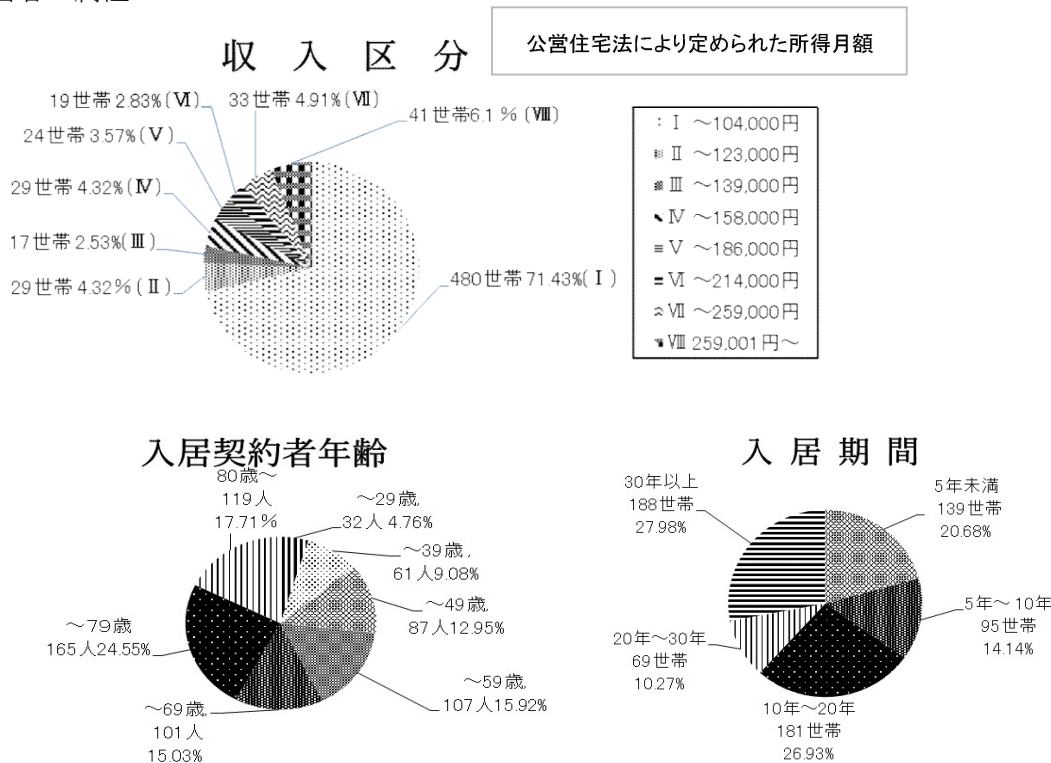
(単位：円、%)

		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
調定額	A	203,978,870	194,733,168	198,211,958	196,257,088	192,526,058
収入済額	B	189,901,802	180,212,320	183,559,050	180,947,430	177,872,390
収納率	現年分	99.53	99.42	99.31	99.11	99.65
	滞納繰越分	6.70	4.29	7.89	6.25	7.75
	計 B/A ×100	93.10	92.54	92.61	92.20	92.39

市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低額な家賃で賃貸する住宅であり、家賃は入居者の収入、住宅の規模、立地条件、建設時からの経過年数などに応じて定められている。

入居後3年以上経過し、かつ、収入基準を超える収入超過者97名（前年度109名）に対しては、収入を勘案して近傍同種の住宅家賃を限度として家賃を設定した。また、入居後5年以上経過し、一定基準以上の収入が2年間継続する高額所得者8名に、近傍同種の住宅家賃を設定するとともに住宅の明渡し義務があることを通知したところ、全員から明渡し調書の提出があり、その後4名が退去し、その他の4名については半田市営住宅条例に基づき、明渡し猶予を認めた。

入居者の属性



市営住宅の家賃は入居者の収入による区分に応じて定められるが、その中でも一定基準以下の低額所得世帯や福祉世帯の入居者に対して、生活の安定を図るため、市営住宅家賃の減免・減額を実施した。

令和2年度市営住宅家賃減免・減額実施状況

低所得減免		福祉減額		合計
所得月額 26,000 円以下	所得月額 26,000 円を超え 52,000 円以下	所得月額 52,000 円を超え 78,000 円以下		
155 件	20 件	7 件	182 件	
14,694,000 円	1,157,600 円	174,000 円	16,025,600 円	

○ 維持修繕等

※ ( ) 書は、令和元年度を示す。

住宅維持管理費の工事としては、環境整備及び維持修繕工事を 26 件 実施し、18,428,300 円 (11,440,897 円) の支出となった。

主な事業としては、大高住宅 2～4 棟及び一本木住宅の受水槽、高架水槽更新、宮本住宅敷地内給水管の更新工事を行い、市営住宅の適正な維持管理に努めた。

住宅維持修繕等では、空家整備を含め修繕件数 1,055 件、19,949,815 円 (34,856,579 円) を支出し、空家募集前整備とともに随時発生した修繕箇所に対処した。今後も、入居者への安全・安心な住環境が保たれるよう迅速かつ適切な維持修繕に努める。

住宅別、内容別の内訳は表のとおりである。

(1) 住宅別修繕調 (令和3年3月31日調)

住宅名	建設年度	件数	住宅名	建設年度	件数	住宅名	建設年度	件数
緑ヶ丘	S59～H8	383	横川	S50	11	板山	H2	77
一本木	S53	26	長根	H1	19	鴉根	S62	50
一本木西	S49・50	26	長根西	S47～S49	22	君ヶ橋	S51～H14	61
上池	S52	39	桐ヶ丘	S63	12	その他		16
大高	S53・54	191	宮本	S56～S58	122	計		1055

(2) 内容別修繕調 (令和3年3月31日調)

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
雨 漏	0	流 し 台	80	電 気 関 係	58
雨 樋	2	床 板	16	水 道 関 係	142
建 具	100	内 外 壁	3	その他(備品関係)	149
風呂釜・給湯器	3	側 溝 ・ 枳	0	その他(防水等)	477
洗 面 台	23	排水管及び下水管	2	計	1055

■ 計画的修繕等整備事業〔建築課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p>評価 「半田市営住宅長寿命化計画」を踏まえ、長期的な管理戸数を考慮した修繕・整備を行った。今後の維持管理についても、より効率的な維持管理に努める必要がある。</p> <p>今後の方針 市営住宅廃止事業を踏まえ、計画的・効率的な工事施工、維持管理を行うことにより安全・安心な環境保持を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
計画的修繕・整備の進捗率	59.8%	62.4%

既設住宅改修について、大高住宅 2～4 棟及び一本木住宅の受水槽、高架水槽更新、宮本住宅敷地内給水管の更新工事を行った。(前年度の実績 長根西住宅 C 棟高架水槽取替工事、君ヶ橋住宅揚水ポンプ取替工事等を行った)

今後も、国の補助を活用することにより整備を進め、入居者の安全安心な環境保持に努める。

## ■ 後退用地事業〔建築課〕

事務事業評価			事業の方向性
<p><b>評価</b> 用地の取得制度の周知を図る中、国庫補助金を活用した用地取得・後退用地整備を進めることができた。また、対象申請数に対する用地取得の割合は37.8%であり、目標に達することはできていないが、取得の方法では100%が寄付での取得となり、事業費を削減することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 交差点や火災の延焼拡大の恐れのある地区など、後退用地取得の必要性が高い箇所を明確にし、寄付による取得を基本として効率的な取得を進める。また、自己管理地については、現状の確認を行うとともに、適切に管理されるよう指導する。</p>			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
対象申請数に対する寄付・買取割合	50.0%	37.8%	

後退用地の取得について

半田市建築行為等に係る後退用地に関する要綱に基づき、寄付の申出のあった後退用地について、19件、25筆、304.62㎡の土地取得を行った。

また、後退用地の取得の際に必要な測量等については、19件の委託業務発注を行った。

後退用地の取得実績件数等

		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
寄付	件数	7	11	14	17	19
	筆数	11	15	16	26	25
	面積(㎡)	284.96	228.39	140.02	262.55	304.62
買取	件数	21	14	7	4	0
	筆数	32	15	10	4	0
	面積(㎡)	327.14	269.30	143.34	95.94	0

## ■ 建築指導事務〔建築課〕

「建築基準法」に基づく限定特定行政庁として、建築確認申請等の事務、「建築工事に係る資材の再資源化に関する法律」、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」及び、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく届出の受付、審査・認定の事務処理を行った。

「都市計画法」の事務処理市として、開発行為許可申請等の事務を行うとともに、「半田市宅地開発等に関する指導要綱」による、10戸以上の共同住宅等の建築計画に対し、地域に配慮した計画となるよう指導を行った。

今後も、より一層の制度の周知を図るとともに迅速な事務処理に努める。

建築基準法に基づく確認、許可、指定申請件数

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
建築物確認	4	0	0	1	2
工作物確認	0	0	0	0	0
計画通知	5	8	4	5	10
仮設建築物許可	1	1	1	1	2
道路位置指定	0	0	0	0	0
合計	10	9	5	7	14

確認申請の中間検査及び完了検査申請件数

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
中間検査	0	0	1	0	1
完了検査 (計画通知、工作物含む)	7	11	4	4	12
合計	7	11	5	4	13

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律による届出等件数

	28年度	28年度	元年度	元年度	2年度
届出	166	177	188	228	183
通知	0	1	0	2	0
合計	166	178	188	230	183

長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅認定申請件数

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
認定申請	119	222	163	156	149
変更認定申請	18	65	76	80	77
合計	137	287	239	236	226

都市の低炭素化の促進に関する法律による低炭素建築物等計画認定申請件数

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
認定申請	17	7	0	1	2
変更認定申請	0	0	0	0	0
合計	17	7	0	1	2

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による計画・適合認定申請件数

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
計画認定申請	0	0	0	0	0
適合認定申請	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

都市計画法に基づく許可申請件数

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
開発許可（変更含む）	22	19	19	16	10
建築許可	31	22	30	23	17
合計	53	41	49	39	27

半田市宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議件数

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
件数	9	11	12	8	7
戸数	145	208	241	84	169

■ 民間住宅耐震事業〔建築課〕

事務事業評価			事業の方向性
<p><b>評価</b> 耐震診断については、自治区と連携した戸別訪問の実施や、老人会に参加し耐震事業の啓発などを積極的に行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により対象者と対面しての啓発活動が行えなかったため、目標値に達することはできなかった。住宅改修費補助についても、目標値に達することはできなかった。なお、耐震化を進めるためには、耐震改修だけでなく、建替・除却を促すことも必要である。</p> <p><b>今後の方針</b> 自治区との連携によるローラー作戦、対象建物所有者の属性や家族構成などを考慮した各種啓発活動、随時の耐震改修相談の継続実施により診断・改修・耐震シェルター等の設置の推進を図る。また、対象建物を減少させるため、診断結果数値の低い建物の除却について、取壊補助制度を積極的に案内・PRするとともに実施を依頼していく。</p>			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
木造住宅無料耐震診断件数	170戸	124戸	
住宅耐震改修補助件数	20件	15件	
耐震シェルター・防災ベッド設置件数	耐震シェルター 1件 防災ベッド 1件	耐震シェルター 0件 防災ベッド 0件	

○ 民間木造住宅無料耐震診断（平成 14 年度より実施）

昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧基準で建築した木造住宅は、大地震により倒壊する危険性が高いことから、建物所有者に自宅の耐震性を認識していただくため、対象住宅を戸別訪問する「耐震診断ローラー作戦」などの啓発活動を行い、民間木造住宅の無料耐震診断を継続して実施した。今後も、耐震化の重要性を周知し、各自治区や建築士会との連携により対象者へ受診を促していく。

民間木造住宅無料耐震診断の申込み件数と実施戸数

	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
申込み件数	104	186	131	189	138
耐震診断実施戸数	100	150	126	179	124

○ 民間木造住宅耐震改修費補助（平成 15 年度より実施）

地震発生時における木造住宅の倒壊による災害を未然に防止するため、耐震改修工事に補助金を交付することで耐震化の推進を図った。また、耐震改修を促進するため、改修工事費等の資金負担を軽減するための代理受領制度を行っている。

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」又は「倒壊する可能性がある」（1.0 未満）と判定された木造住宅を「一応倒壊しない」又は「倒壊しない」（1.0 以上）へと改修工事を行う建物所有者に対し、補助を実施した。なお、補助金額については、市内業者施工の場合、40 万円嵩上げし、最大 140 万円としている。

民間木造住宅耐震改修費補助の申込み件数と実施件数

	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
申込み件数	25	15	17	20	15
補助実施件数	25	15	17	20	15

民間木造住宅の耐震診断と耐震改修状況（制度開始以降通算）

	件数								
判定値 1.0 以上	224	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">判定値 1.0 未満の耐震改修数</th> </tr> <tr> <th>耐震改修数</th> <th>耐震改修率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>398</td> <td>11.2%</td> </tr> </tbody> </table>		判定値 1.0 未満の耐震改修数		耐震改修数	耐震改修率	398	11.2%
判定値 1.0 未満の耐震改修数									
耐震改修数	耐震改修率								
398	11.2%								
判定値 1.0 未満	3,550								
計	3,774								

○ 民間非木造住宅・建築物耐震診断費等補助

非木造住宅（一戸建て及び共同住宅）の耐震診断費への補助、非木造住宅の耐震改修費への補助、建築物（防災上重要な建築物等）の耐震診断費への補助、建築物の耐震改修設計、改修費補助を行っている。なお、令和 2 年度は建築物改修費補助を 1 件実施した。

○ 耐震シェルター・防災ベッド設置費補助

高齢者や障がい者が居住する耐震性のない木造住宅において、地震による住宅の倒壊から居住者の生命を守るための耐震シェルター・防災ベッドを設置する費用に対し、補助を行っている。

シェルター・防災ベッド設置費補助件数

	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
耐震シェルター件数	3	1	0	0	0
防災ベッド件数	1	0	0	0	0



■ 老朽化建築物取壊促進・空家対策事業〔建築課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 安全性に不安のある老朽化建物・ブロック塀については、現地確認や戸別訪問により補助の利用を促し、目標値より大きく件数を伸ばすことができた。空家対策としては、管理不全で危険な状態にある5件を特定空家等に認定し、解体等の改善を行うよう指導した結果、2件について解体が行われ危険な状態を解消できた。なお、管理不全な空き家への対応だけでなく、健全な空き家の利活用の取り組みも進めていく必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 老朽化建築物取壊促進は、把握している安全性に不安のある建物・ブロック塀の所有者に対し補助制度を直接案内するなどの周知を継続実施し、取壊・撤去による減災の推進を図る。空家対策については、管理不全な空き家への法的措置を講じた取壊等による解消を継続して進めるとともに、空き家バンクの活用や個別の活用提案を行うことなどにより、空き家の利活用を促進していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
老朽化建築物取壊補助件数	35件	52件
ブロック塀等撤去補助件数	10件	25件

○ 老朽化建築物取壊及びブロック塀等撤去補助

「半田市木造建築物取壊工事費補助金交付要綱」及び「半田市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱」に基づき、木造建築物やブロック塀の撤去に対する補助を実施することで二次災害の防止の推進を図っている。

老朽化建築物取壊、ブロック塀等撤去補助実績件数

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
老朽化建築物取壊	7	14	18	48	52
ブロック塀撤去	0	4	140	161	25

■ アスベスト対策費補助事業〔建築課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> アスベスト除去については、建物の解体の際に必要なが、解体時期を特定できないため補助制度を効率的に周知することが困難である。ここ4年間は、調査費、除去等の補助金申請の実績はないが、建築相談等の際に既存建築物の吹付アスベスト状況確認を指導するとともに、パンフレット等を活用した啓発及び補助制度の周知に努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> アスベストに関する相談に限らず、一般的な建築相談の際に既存建物の吹き付けアスベストの有無の確認を促し、存在する場合には、補助制度を紹介するとともにアスベストの分析調査、除去等を指導する。また、吹き付けアスベストの使用が想定される際には、建築物所有者に対しパンフレット等により補助制度の周知・啓発を行い、適切な取り扱いを指導する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
調査費補助件数	1件	0件
除去等補助件数	1件	0件

○ アスベスト対策費補助

「半田市アスベスト対策費補助金交付要綱」に基づき、アスベストの分析調査及び除去等を行う者に対して補助金を交付し、アスベストによる健康被害の防止の推進を図っている。

アスベスト対策費補助の申込み件数と実績件数

		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
調査 (分析)	申込み件数	1	0	0	0	0
	補助実施件数	1	0	0	0	0
除去等	申込み件数	0	0	0	0	0
	補助実施件数	0	0	0	0	0

## 款8 消 防 費

### 項1 消 防 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 常備消防費	1,100,631	1,073,128	97.5

#### ■ 知多中部広域事務組合消防費負担金〔防災交通課〕

半田市、阿久比町、武豊町、東浦町の1市3町で構成する知多中部広域事務組合の施設整備の充実強化及び維持運営に係る経費のうち、市町負担となる総額2,401,811千円について、組合規約に基づき、均等割10%、人口割40%、地方交付税の消防費に係る基準財政需要額割50%に係る計1,073,128千円(前年度1,050,080千円)を負担した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 非常備消防費	72,099	59,106	82.0

#### ■ 消防団費〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 火災出動により、市民の安心・安全に寄与することができた。</p> <p>各地区の自主防災訓練への参加については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、訓練自体が延期や中止を余儀なくされ、参加数は目標を下回った。そのような状況下においても、幹部等人数を限定して会議やミーティングを行い結束を高め、必要最低限の人数で車両やポンプ等の定期点検、整備を行い、有事に備えた。</p> <p>警察、常備消防と協力して、商業施設での啓発イベントに参加し、主に幼児や児童、その父兄家族に団活動に対する理解を求め、併せて団員の求人活動を実施した。</p> <p>また、地元放送局と協力して、新入団員の取材を受け、特集を放送いただく等、地域密着型の啓発活動を展開した。</p> <p><b>今後の方針</b> 地域の自主防災訓練については、従前の火災消火やポンプ操作訓練といったものから、避難所の開設等の消防団としての活動を伴わないものにシフトしつつある。消防団には、消火技能はもとより救助能力や通信能力など、様々な技能が求められるため、向上を図っていく。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、多くの訓練が延期、中止となったが、今後はコロナ禍においても実施できるものへシフトしていく必要があり、消防団も感染症対策を十分に施し、参加していく。</p> <p>消防団の啓発については、防災キャンプへの参加や、小中学校での防災教室の実施など、主に学童向けに行い、中長期的な団員確保を進める。女性防団員については団員確保を最優先で進める。</p>		改善推進
成果指標	目標値	
地区防災訓練参加団員数	650人	86人

消防団は、各団員がそれぞれの職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には「自らの手で地域を守る」という郷土愛護の精神をもった有志により組織されており、各地域における防災の要として昼夜を問わず献身的に活動している。

その活動は、主として火災、台風、豪雨、地震等災害の防除及び被害の軽減等に努めることである。また、自主防災組織に対して、防災訓練や消火用ポンプの操作訓練を行うなど地域防災活動の中核的存在となっている。

しかしながら、近年、地域の自主防災訓練の内容が従前の火災消火やポンプ操作訓練といったものから、避難所の開設等の消防団としての活動を伴わないものにシフトしつつあり、消防団においては、より専門的な組織として消火技能はもとより、ボート、チェーンソー等の操作をはじめとした救助能力等、様々な技能を習得していく必要がある。

女性消防団員については、警察、消防と連携した住民向け啓発イベントに参加し、求人、啓発活動を展開した。コロナ禍で自粛活動が続く中でも感染症対策に配慮した適切な啓発活動を実施した。

1. 各種出動 延べ4,861人（前年度延べ16,275人）
  - (1) 火災・水防出動：延べ911人（前年度延べ832人）
  - (2) 式典：任免式、出初式、観閲式等 中止
  - (3) 操法大会：半田市大会 中止
  - (4) 訓練：重要文化財消火訓練、自主防災会訓練等 延べ119人（前年度延べ4,898人）
  - (5) 講習会等：水上安全法及び交通法令講習会、普通救命講習会 中止
  - (6) その他：年末夜警、各種地域行事警備等 延べ3,831人（前年度延べ3,054人）

#### ■ 消防団装備の充実・強化事業〔防災交通課〕

消防団装備について、常備消防と同水準の防火衣を36着配備した。  
事業費 6,376千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消防施設費	18,006	17,127	95.1

#### ■ 消防施設整備事業〔防災交通課〕

1. 防火水槽・消防団詰所用地の借地料  
私有地に設置されている防火水槽及び消防団詰所について、当該私有地の借地料を支出した。  
防火水槽51基・消防団詰所2箇所にかかる借地料 1,881千円（前年度1,888千円）
2. 防火水槽修繕  
経年劣化により機能に支障をきたす恐れのある防火水槽について、内部の防水工事等を実施した。  
防火水槽修繕工事 2箇所（前年度2箇所） 2,079千円（前年度1,089千円）
3. 消火栓維持修繕  
維持修繕 7基（前年度7基） 2,884千円（前年度2,412千円）

#### ■ 消火栓新設・移設事業〔防災交通課〕

消火栓新設・移設  
新設1基 移設2基 計3基（前年度新設2基） 1,786千円（前年度887千円）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 水防費	809	809	99.9

#### ■ 水防活動事業〔土木課〕

東洋町、港町にある水防倉庫内の備蓄材の点検、補充を始め、水防樋門、防潮扉などの操作訓練・点検を実施し、水防対策の向上に努めた。

樋門操作訓練については、計画どおり（5月から10月の6か月間：月1回開催）実施し、操作手順および樋門等の動作を確認することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 災害対策費	162,119	148,533	91.6

■ 災害対策事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、多くの自主防災訓練が中止・縮小したことや、市の総合防災訓練、防災啓発事業を中止したことにより、目標値を達成することができなかった。</p> <p>しかし、従来実施していた集合型の防災訓練を変更し、役員のみでの防災勉強会や住民全員を対象とした在宅訓練など、新たな生活様式にあわせた防災活動を促進し、複数の自主防災会にて実施した。</p> <p>また、市の防災講演会についても従来の講演形式での開催を変更し、より多くの市民に啓発するため市のホームページへコラムを掲載した。</p> <p><b>今後の方針</b> 新型コロナウイルス感染症のまん延により自主防災活動が止まってしまっている地域に対して、新たな生活様式にあわせた少人数での防災訓練や勉強会を提案し、活動の再開・促進を支援していく。</p> <p>市の防災啓発事業についても、リモートの出前講座や防災啓発DVDの貸出など、市民が参加・利用しやすい事業展開を進めていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
自主防災訓練参加人数	8,200人	2,292人
防災リーダー育成人数	40人	—
家具転倒防止器具取付事業実施件数	100件	13件

主な内容は、次のとおりである。

1. 半田市防災会議

令和2年度半田市防災会議を11月25日に書面開催し、地域防災計画の風水害・原子力等災害対策計画、地震・津波災害対策計画及び水防計画の修正を審議し、見直しを図った。

2. 自主防災会の活動促進

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、多くの自主防災訓練が中止・縮小した。しかし、役員のみでの勉強会や在宅リモート訓練、感染症を踏まえた避難所開設訓練の実施など、コロナ禍であってもできる範囲で活動を継続する自主防災会も多くあり、新たな生活様式にあわせた様々な防災訓練、啓発活動などの支援を行った。

3. 家具転倒防止器具取付事業

半田災害支援ボランティアコーディネーターの会の協力を得て、自身では家具の転倒防止措置が困難な高齢者等の世帯に家具転倒防止器具を取り付けた。

- ・取付実績 13世帯（前年度 12世帯） 事業費 109千円（前年度 75千円）

4. 災害応援協定

大規模災害発生に備えた協定を結び、災害対策の充実を図った。

- ・災害時における宿泊施設の一時使用に関する協定：
  - 有限会社半田ステーションホテル（半田ステーションホテル）
  - 有限会社エスケー総合設備（ビジネスホテルアーク）
  - 有限会社坂野（サンポートホテル半田）
  - フリックイン福井株式会社（ビジネスホテルアズイン半田インター）
  - ファーストホテル株式会社（ファーストホテル半田亀崎）
  - ルートインジャパン株式会社（ホテルルートイン半田亀崎）
  - 株式会社セブンシード（天然温泉サウナ&ホテル みどり館）

- ・災害時における液化石油ガス等の優先供給に関する協定：株式会社エネチタ
- ・災害時における緊急通行妨害車両等の排除に関する協定：ユニーオイル株式会社

### ■ 感震ブレーカー設置促進事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 職員が申請者宅へ訪問し取付・申請の補助をすることが本事業の利点だが、新型コロナウイルス感染症の影響により職員の訪問を避ける世帯が多く、実績値が伸び悩んだ。また、例年実施している火災延焼拡大地域への集団斡旋の実施を控えたことも要因となった。</p> <p>実際に職員が申請者宅を訪問する際は、手指の消毒や短時間での作業実施に努めるなど感染防止策を徹底して事業を実施した。</p> <p><b>今後の方針</b> 市ホームページや事業啓発チラシに職員の訪問時の感染防止策を掲載することで事業に安心感を持たせ、申請者の増加を図る。</p> <p>防災訓練や出前講座にて積極的に事業啓発するとともに、火災延焼地域への設置促進には地域の協力が不可欠であることから、自治区との調整に努め、共同購入の斡旋やキットの取付などを支援していく。</p>		合理化
成果指標	目標値	実績値
感震ブレーカー設置補助金交付件数	1,000 件	14 件

大規模地震時の電気に起因する火災の被害を軽減するため、火災の延焼拡大する恐れがある地域や高齢者等の世帯に対して、市職員による器具の取付支援や補助金申請援助を実施した。

### ■ 災害対策資機材等強化整備事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 避難所の機能向上及び避難者の生活再建の早期化に向けて、避難所運営に必要なはそりセットや公衆衛生対策に必要な紙おむつ、便収納袋を整備した。また、要配慮者支援に必要な避難所用スロープを新たに整備し、どの避難所においても車いすやシルバーカーを利用した要配慮者が出入りをしやすい環境整備に努めた。</p> <p>併せて、避難所内での感染症まん延防止を目的とした避難所用ワンタッチテントや、医師等が応急救護所にて行う医療行為中の感染を防止するための陰陽圧式テントなどの資機材を整備し、避難所等での感染症対策を強化した。</p> <p><b>今後の方針</b> 資機材の備蓄数量について、感染症を踏まえた適正数量に変更した結果、一部資機材について追加購入が必要となったことから、追加配備を進めていく。</p> <p>今後も社会情勢にあわせ、適正な数量、重要度の高い資機材の計画的な整備に努める。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
はそりセット整備数（避難所 43 か所×1 個）	4 か所	4 か所

事業費 20,969 千円

- (1) 災害用備蓄物資購入費 15,701 千円  
大人用紙オムツ 2,016 枚、ブルーシート 843 枚、ハブラシ 12,000 本、非常時用排便収納袋 115,110 枚、非接触型温度計 49 個
- (2) 防災対策用備品購入費 5,268 千円  
はそりセット 4 基、避難所用スロープ一式（15 か所分）

■ 災害対策資機材等更新整備事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は従来の飲料水や備蓄食糧の更新に加え、液体ミルクの備蓄・更新を新たに開始した。液体ミルクは賞味期限が18か月と長期保存が難しいため、ミルクを飲む園児が通園している市内保育園へ定期的に配布するなど、計画的なローリングストックを実行している。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響で必要数が増えた消毒液についても、通常予定していた備蓄品の購入を次年度購入にするなど更新計画を一部変更し、十分な量の確保に努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和3年度については、従来購入していた備蓄用ビスケットから備蓄用パンの購入へと計画変更を予定している。これは、自主防災訓練などで出た地域住民の意見を取り入れ、高齢者や幼児でも食べやすい備蓄品へ見直したため。</p> <p>また、避難所の公衆衛生対策として、使用1回分の容器に入った液体ハミガキを整備する。</p> <p>今後も地域の意見を取り入れた資機材整備・更新を進めていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	
飲料水備蓄率	72.2%	実績値 72.2%

事業費 7,449 千円

(1) 災害用備蓄物資購入費

アルファ米 18,000 食、ビスケット 9,000 食 計 27,000 食

飲料水(500ml) 24,000 本 ※平成29年度購入分より 2Lペットボトルから 500ml ペットボトルに変更  
液体ミルク 1,008 本、消毒液 801L

■ ハザードマップ作成事業〔防災交通課〕

津波災害警戒区域及び洪水浸水想定区域の指定に伴い、「自ら考え、つくるハザードマップ」をコンセプトに津波・洪水ハザードマップを作成した。令和3年度に作成する、高潮・洪水ハザードマップと合わせて冊子化し、住民配布をする。

津波・洪水ハザードマップ作成業務委託 5,390 千円

■ 災害対策資機材等強化整備事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔防災交通課〕

事業費 85,338 千円

(1) 災害用備蓄物資購入費 2,550 千円

応急救護所用感染症対策資機材一式（サージカルマスク、ペダル式ゴミ箱など）

(2) 防災関連倉庫設備工事 5,685 千円

市内5か所（亀崎小学校、乙川小学校、半田中学校、成岩中学校、青山中学校）

(3) 防災対策用備品購入費 77,103 千円

ワンタッチテント 1,640 張、自動ラップ式トイレ 5 台、陰陽圧式テント及びその周辺物品等 5 式

## 款9 教育費

### 項1 教育総務費

目	予算現額	決算額	執行率
1 教育委員会費	千円 4,494	千円 4,227	% 94.1

#### ■ 教育委員会運営事業〔学校教育課〕

教育委員会は、教育に関する事務及び法律又はこれに基づく政令により、その権限に属する事項等を管理及び執行するものである。令和2年度は定例会を毎月1回、臨時会を3回開催した。委員会では、各課からの議案、協議事項及び報告事項についての審議や協議、各課が行う事業内容について、その概要の説明を受け、より効果的で有意義なものとなるよう質疑、助言を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、研修会の中止や各種行事の縮小開催により教育委員が参加する機会が少なくなったが、学校等の教育関連施設の巡回を行うことにより教育現場の状況把握に努め、半田市の教育行政の向上のための助言を行った。主な内容は次のとおりである。

#### ○ 教育委員会規則、規程等の制定

- ・半田市立学校管理規則の一部改正について
- ・半田市立学校の教育職員の業務量の適正な管理等に関する規則の制定について
- ・半田市立図書館条例施行規則の一部改正について
- ・半田市立公民館条例施行規則等の一部改正について
- ・半田市行政における押印廃止に伴い教育委員会規則で定める様式の取扱いの特例を定める規則の制定について

#### ○ 議決案件

- ・令和3年度使用小・中学校教科用図書採択について
- ・令和3年度半田市の教育目標について
- ・令和3年度教職員人事異動について

#### ○ 協議事項

- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- ・令和2年度修学旅行について
- ・令和3年半田市成人式について
- ・第2次半田市教育大綱について
- ・令和3年度儀式等の日程について
- ・第3次半田市スポーツ推進計画について
- ・半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について
- ・半田市議会提出議案について

#### ○ 主な報告事項

寄附、後援願等、児童生徒（園児）の交通事故・問題行動等、半田市議会定例会、3か年実施計画、教育部予算及び主要事業の概要、学校運営協議会の活動、半田市の教育目標に対する教育委員会の自己評価、教育支援状況及び幼児教育支援状況、半田市成人式、新美南吉童話賞、半田市新学校給食センター建設基本計画の策定、はんだ学びプラン 第3次半田市生涯学習推進計画の策定、半田市福祉文化会館長寿命化計画の策定、半田空の科学館長寿命化計画の策定、第2次半田市子ども読書活動推進計画の策定、半田市立図書館・博物館長寿命化計画の策定、新美南吉記念館長寿命化計画の策定、半田市一般表彰受賞者など

○ 学校巡回

令和2年6月10日から11月6日までの期間に、小・中学校及び幼稚園を巡回して学校教育活動及び教育環境の実情把握を行った。

○ 教育委員会表彰

教育委員会の所管する学校その他の教育機関の児童生徒、職員又は市内に在住、在勤で半田市の教育及び文化の振興、発展に貢献した個人もしくは団体に対し、令和3年2月13日(土)にアイプラザ半田講堂において表彰式を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。令和2年度の対象者は次のとおりであった。

- ・学校又は児童生徒の名誉を高め、学校教育の振興に特に功績があったもの  
個人7人、4団体
- ・生涯学習又はスポーツの振興に特に功績があったもの  
個人28人、3団体
- ・学術文化の向上に特に功績があったもの  
個人43人
- ・その他教育委員会が表彰するのが適当であると認める功績又は行為のあったもの  
4団体

○ 各種委員等の任命、委嘱

半田市の教育行政を進めるうえで、有識者、専門家としての知識、意見等の活用や専門的な判断を受けるため、学校運営協議会委員、教育支援委員会委員、幼児教育支援委員会委員、子どもサポート会議委員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校給食運営協議会委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員、地区公民館職員、学校施設開放管理指導員等を任命又は委嘱した。

○ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、半田市教育委員会が作成した令和元年度実施事業の点検及び評価表をもとに、学識経験者(大学教授2名)に点検及び評価の方法や結果に対する意見を聴いた。その後、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、ホームページで公表した。

主な評価対象事業は次のとおりである。

- ・学校教育に関する施策  
特別支援教育推進事業、キャリア教育推進事業、外国人生活支援事業、私立幼稚園関係事業、学校施設等の整備状況、いじめ・不登校対策事業、学校生活支援事業、学校運営協議会の設置、新美南吉学習推進事業、学校給食管理運営事業、学校給食調理委託事業など
- ・生涯学習に関する施策  
生涯学習推進事業、公民館管理運営事業、芸術文化振興事業、旧中埜家住宅保存管理事業、図書館資料整備事業、新美南吉童話賞事業、企画展開催事業など

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 事務局費	148,097	144,898	97.8

教育相談員による学校教育、部活動及びいじめや不登校等を始め学校生活等の教育全般に係る相談活動を実施し、個々の問題解決に努めた。全体の相談件数は、2,458件であった。



○ 教育委員会顧問弁護士委託事業

保護者対応など複雑な問題や法的解釈を求められる問題に対し、的確かつ迅速に対応するため、学校が直接、相談・助言を受けることができるよう教育委員会顧問弁護士に委託した。

[令和2年度相談件数 14件]

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校教育指導費	582,570	439,658	75.5

■ 特別支援教育推進事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 臨床心理士と園・小学校の担当者が連携し、保護者と効果的な面談を行うことで、適切な就学指導ができた。また、作業療法士の活動により、支援を必要とする児童の健全な発達と成長を支援することができた。しかし、専門的な知識や資格を有し、園や学校現場の状況を把握している臨床心理士は、慢性的に人材が少なく、カウンセリング時間数の確保は改善が必要である。</p> <p><b>今後の方針</b> 就学前後の園・小学校間での連携・情報共有を更に深め、就学後に、支援が必要な児童に対して、適切な指導を行う。また、支援が必要な児童一人ひとりのニーズに適切に対応できるよう、臨床心理士や作業療法士等の派遣時間の十分な確保に努める。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
臨床心理士のカウンセリング時間数	427 時間	301 時間

特別な教育的支援を必要とする児童のニーズに適切に対応し、健全な発達と成長を支援するため、臨床心理士を13小学校に年1回、6幼稚園に年8回程度派遣し、教諭への支援や保護者の教育相談などを行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大のため例年行っていた説明会や福祉系事業所の見学は中止となったが、各学校が情報共有を図ることで特別支援教育への理解促進に努めた。

■ キャリアスクールプロジェクト推進事業〔学校教育課〕

生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように、職場体験学習を核とした中学校1年生から3年生までの系統的な取り組みを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。

■ キャリア教育推進事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルスの影響で、各行事や学校種をこえた連携や教職員の交流を中止としたが、各学校ではキャリア教育の一環として、将来の自分について話し合ったり、発表等を行った。今後はオンラインでの交流やキャリア教育の在り方を検討していくことが課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> キャリア教育推進委員会を開催し、各中学校区単位でのキャリア教育の推進を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
身近な職業人から学ぶ機会（各学校）	2回	0回
中学校区キャリア教育推進委員会	15回	0回

元気いっぱい・笑顔いっぱい・優しさいっぱいに伸びようとする子どもを育てるため、子どもたち一人一人が目的意識をもって自分らしい生き方をするために、必要な能力や態度を育むキャリア教育

を推進している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行われていた行事や、中学校区ごとに行う幼保小中懇談会等は中止となったが、各学校ではキャリア教育の一環として、将来の自分について話し合ったり、発表等を行った。

■ 学校生活支援事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 支援員が各学級において支援を要する児童生徒へのきめ細かな指導を行うことで、担任が学級運営に専念でき、児童生徒が安定した学校生活を送ることができた。4・5月の学校休業やコロナ禍のため、研修は開催できなかったが、各学校ごとに情報共有を図りながら、充実した支援が行えるように努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 特別支援学級に在籍する児童生徒や日本語教育を必要とする児童生徒が増加しており、支援方法も多様であることから、情報共有をはじめ支援方法に応じた連携がスムーズにできるような学校体制を整えていく。人員配置等については児童生徒の在籍状況や学校事情を考慮し検討していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
学校生活支援員（小中）配置人数	54人	54人
特別支援学級補助員の充実	16人	16人

○ 学校生活支援員活用事業

集団生活になじめない児童生徒への支援や、授業における学級補助などを行い、児童生徒が安定した学校生活を送れるよう、支援員を小学校13校に学校規模に応じて各2～4名、中学校5校に各3名配置した。また、特別支援学級補助員は特別支援学級に個別対応が必要な児童が多く在籍する小学校に1～2名配置し、学校生活全般支援にあたった。支援員の配置により、学級環境の安定が図られ、支援の必要な児童生徒一人ひとりに応じた指導を実施することができた。

■ いじめ・不登校対策事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナ禍での環境変化による不安等もあり、相談件数が大幅に増加したが、教育相談員を1名増員したことで、早期発見・早期対応ができた。しかし、不登校児童・生徒数は毎年増加しており、一度復帰したものの再度不登校になるなど、長期化した問題も多くみられる。そのため、引き続き学校復帰に向けた児童生徒の心の安定や自立支援のための更なる体制強化が求められる。</p> <p><b>今後の方針</b> 相談体制の充実を図り、様々な角度からアプローチして早期発見・早期対応を行い、いじめ・不登校の発生を未然に防止する。また、不登校でも自宅でタブレット端末を使い、授業や相談が受けられるような体制を構築するなど、多面的な方法を検討し、学校復帰への糸口や学習の遅れに対応していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
不登校児童・生徒数の割合	1.6%	2.54%
いじめ事案のうち重大事態となった件数	0件	0件

○ 適応指導教室（愛称：マーキュリー・ルーム）の設置

心理的、情緒的要因により、小中学校に登校できない状態にある不登校児童生徒を対象に、学校への復帰を促すため、平成14年5月から半田空の科学館内に適応指導教室を開設している。平成28年度からは同教室の分室として、市立図書館や地区公民館での受け入れも行っている。

国語・英語・数学の教科を中心とした個人指導のほか、運動や行事などを通して、集団生活の中で社会性を養い、学校復帰を促した。

令和2年度 通学児童・生徒数の推移

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通学 生数	— (—)	— (—)	9 (0)	9 (0)	8 (0)	13 (2)	13 (1)	16 (1)	18 (1)	18 (3)	21 (3)	19 (5)

※児童生徒数には体験入室を含む。( )内の数字は小学生を再掲

○ スクールカウンセラー派遣事業

小中連携型配置(分校を含む)および単独型配置として、愛知県より臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラー(S C)が配置され、市費にて3名を小学校に追加配置して13名体制で、全小中学校にS Cの派遣を行った。中学校S Cには、市費にて2時間上乘せして週1回8時間程度の相談時間とし、また小学校S Cは各中学校区に配置し、児童生徒、教員、保護者への相談時間の拡充を図った。不登校を含めた多くの問題は、本人はもとより家庭にも大きな負担となっており、同じ臨床心理士が継続して支援をすることで、本人を含めた相談者にとって具体的なアドバイスを受けられる貴重な機会となっている。

S Cの活動状況

相談件数	相談者の内訳		
	児童生徒との面談	保護者との面談	教員との面談
2,942件	547件	755件	1,640件

○ 心の教室相談員活用事業

中学校5校と小学校2校に「心の教室相談員」を配置し、悩みを抱える生徒が気軽に相談できる環境づくりに努めた。生徒がさまざまな不安や悩みを相談し、相談員からのアドバイスを受けることで、心にゆとりを持つことができるようにした。

また、相談員は学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等と連携して、生徒の相談に適切にアドバイスできるよう心がけた。 [令和2年度相談件数 2,595件]

○ メンタルフレンド派遣事業

日本福祉大学子ども発達支援室の協力を得て、学生をメンタルフレンドとして適応指導教室に派遣し、スポーツ活動や児童生徒の良き先輩・良き話し相手となり、児童生徒の心理面の安定に寄与するが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止。 [令和2年度派遣回数 0回]

■ コミュニティ・スクール推進事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 地域住民が学校運営に参画するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い活動を行う必要があり、地域住民の協力をコロナ禍では得られにくい状況だが、できる範囲内で実施した。</p> <p><b>今後の方針</b> 各校におけるコミュニティ・スクール活動の更なる活性化を図り、地域住民の理解促進に繋げていく。また、教育活動のみでなく、学校運営協議会委員とともに議論を重ねることにより、学校運営が充実したものになるように活動を進める。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
コミュニティ・スクールの活動回数	50日	31日

市内全小中学校に設置している学校運営協議会が地域に根ざした学校づくりを目指し、保護者、地域及び学校が情報を共有し、協力して子どもを育てる仕組みづくりを進めるとともに、コロナ禍における各校での取り組みや活動状況に関する連絡会及び情報交換会議を2回開催した。

また、コミュニティ・スクール活動の更なる活性化を図るために、学校が地域と協働で行う学校支援活動の提案事業募集を行った。6校からの提案に対し、教育委員による選考会の結果、小学校3校に対し助成を行った。

■ 学校生活支援事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔学校教育課〕

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、特別な支援を要する児童生徒が増加しているため、教育支援体制整備事業費補助を活用し、学校生活支援員を小学校に13名、中学校に3名配置した。

また、新型コロナウイルス感染症を防止するとともに、教員の負担軽減や児童生徒の学びの保障を図るため、教育支援体制整備事業費補助を活用し、学校開業日に1日1回、廊下やトイレなどの共用部分への消毒作業を業務委託した。

■ 学校教育指導事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔学校教育課〕

新型コロナウイルス感染症に関連して、修学旅行が中止・キャンセルとなるなどに伴い発生するキャンセル料等の保護者負担分を補助した。

■ 外国語指導助手配置事業〔学校教育課〕

外国語指導助手(A L T 6名)を配置し、正しい英語の発音と生きた文法表現を用いた英語教育を実施し、聴く力や表現する力等総合的に英語能力を高める活動を実施した。また、小中学校の連携を大切にし、小学校では母国語と異なる外国語に触れることで視野を広げ、中学校での英語教育へつながる指導を心がけた。

■ 私立幼稚園事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔学校教育課〕

新型コロナウイルスの緊急事態宣言下において、預かり保育事業の継続に協力し、業務に従事した私立幼稚園の教職員の活動の促進等を図るために私立幼稚園2園に応援給付金の給付を行った。

○ 半田市私立幼稚園教職員応援金 200,000円

■ 施設等利用給付事業〔学校教育課〕

国の幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園に在籍する園児の入園料・授業料を、月額25,700円を上限として無償化するとともに、「保育の必要性」が認められる園児については、預かり保育料を、月額11,300円を上限として無償化とした。これにより、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。

項2 小学校費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校管理費	504,527	475,203	94.2

■ 小学校教職員用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

教職員1人1台のコンピュータ配備とネットワーク環境を維持することにより、電子データの保存を一元化するとともに教職員間で共有化することができ、安全かつ効率的に公文書を管理することができた。

■ 小学校小規模改修事業〔学校教育課〕

13小学校において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図る。

○ 半田小学校プール管理棟屋根防水修繕工事、さくら小学校黒板用照明器具改修工事、岩滑小学校駐車場整備工事、雁宿小学校体育館床修繕工事、乙川小学校エレベーター修繕工事、横川小学校屋上時計台漏水修繕工事、乙川東小学校職員室東空調更新工事、亀崎小学校職員室空調更新工事、有脇小学校給水管バルブ修繕工事、成岩小学校グラウンド南東側防草工事、宮池小学校玄関引戸修繕工事、板山小学校遊具更新工事、花園小学校高学年図書室空調更新工事、岩滑小学校敷地境界フェンス設置工事、花園小学校コンピュータ室空調改修工事、花園小学校高架水槽用電線管修繕工事、有脇小学校法面除草工事、さくら小学校駐車場出入口反射鏡設置工事、横川小学校駐車場整備工事、

乙川小学校少人数教室空調機工事、乙川東小学校防火シャッター修繕工事、花園小学校渡り廊下屋根防水改修工事、岩滑小学校間仕切り設置工事、岩滑小学校普通教室空調機設置工事、小学校消防設備改修工事、小学校昇降口ミスト設置工事

■ 小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業〔学校教育課〕

老朽化した校舎の屋根防水及び体育館の屋根防水を改修し、学校運営及び教育環境の改善を図った。

- 花園小学校北校舎屋根防水改修工事
- 宮池小学校北校舎屋根防水改修工事
- 成岩小学校体育館屋根防水改修工事
- 雁宿小学校体育館屋根防水改修工事

■ 小学校エレベーター改修事業〔学校教育課〕

更新時期を経過した電子部品や巻き上げ機等の更新を行い、給食配膳環境の改善を図った。

- 有脇小学校エレベーター改修工事
- 半田小学校エレベーター改修工事

■ 小学校給水設備等更新事業〔学校教育課〕

配管の更新や高架水槽及び受水槽の更新を行い、老朽化による配管の漏水改善や錆水予防を図った。

- 花園小学校給水設備改修工事

■ 小学校放送設備機器更新事業〔学校教育課〕

導入から 30 年あまり経過し、老朽化による動作不良等により、学校運営に支障をきたしており、補修部品もなく、修理不能であるため、更新を行い、教育環境の改善を図った。

- 半田・岩滑・板山小学校放送設備改修工事

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	590,163	530,197	89.8

■ 小学校情報機器整備事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 児童・生徒 1 人 1 台と教職員へも端末の整備が完了した。また、学習支援ソフトや ICT 支援員の導入なども一体的に整備したことで、端末と高速大容量の通信ネットワークを活用した教育の効果をさらに高める環境が整った。</p> <p><b>今後の方針</b> 整備された PC 端末を授業の中で有効活用するために、ICT 支援員のサポート拡充や教員への研修を行い、児童生徒の活用理解度を深める。また、家庭学習のために端末の持ち帰りについても実施に向け検討を重ねていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
PC 端末の授業での活用回数	2 回	—

「GIGAスクール構想」を実現するための教育ICT環境の整備として、大容量光回線を各学校に接続するとともに、小学校全児童に1人1台のタブレット端末を配置した。また、授業を支援するためのソフトウェアや学習ドリルソフトの導入とともに、こうしたICT環境を有効に活用できるようICT支援員を5名配置し、円滑なICT教育を図るための環境を整備した。

■ 小学校教育用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

各小学校のPC教室にコンピュータ機器等を整備し、インターネットを利用した学習やプログラミング教育を始めとした学習道具としての活用を図ってきたが、リース期間終了をもってその役割を「GIGAスクール構想」に伴い導入されたタブレット端末へと移行していく。

■ 要・準要保護児童就学奨励事業〔学校教育課〕

経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 要保護・準要保護児童への援助状況

令和2年度	要保護児童数 14人	準要保護児童数 679人		
	就学援助の内訳	学用品費等	679人	14,138,100円
		修学旅行費	116人	2,871,720円
		学校給食費	679人	28,483,750円
		医療費	2人	12,610円
		野外活動参加費	115人	299,000円

■ 特別支援学級児童就学奨励事業〔学校教育課〕

特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 令和2年度 特別支援教育就学奨励費支給児童数 161人

■ 準要保護児童特別給付金給付事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔学校教育課〕

学校休業に伴う準要保護児童世帯への家計支援のため、令和2年3月から5月分の給食費相当額を対象世帯へ支給した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校建設費	137,039	106,453	77.7

■ 乙川東小学校増築事業〔学校教育課〕

乙川東小学校の児童数増加に伴う教室不足に対応するため、普通教室3教室、トイレ等の増築工事を行い、教室不足の解消を図った。

事務事業評価		事業の方向性
評価	単年度内で設計から工事完了まで行う、余裕のないスケジュールの中、学校と調整をしっかりと行い、校舎を増築して教室不足の解消を図ることができた。	終了
成果指標	目標値	実績値
事業進捗率（設計業務）	100%	100%
事業進捗率（増築工事）	100%	100%

○ 乙川東小学校増築設計業務委託

○ 乙川東小学校増築工事

項3 中学校費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校管理費	269,723	243,216	90.2

■ 中学校教職員用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

教職員1人1台のコンピュータ配備とネットワーク環境を維持することにより、電子データの保存を一元化するとともに教職員間で共有化することができ、安全かつ効率的に公文書を管理することができた。

■ 中学校小規模改修事業〔学校教育課〕

5中学校において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図る。

- 青山中学校プール動力配線改良工事、半田中学校保健室空調更新工事、半田中学校校長室空調機更新工事、亀崎中学校漏水修繕工事、成岩中学校北館庇補修工事、乙川中学校プール補修工事、青山中学校給水管漏水修繕工事、亀崎中学校体育館換気窓修繕工事、亀崎中学校昇降口シャッター改修工事、乙川中学校支障樹木剪定工事、成岩中学校3階男子トイレブース修繕工事、青山中学校バスケットゴール落下防止ワイヤー取付工事、半田中学校体育館スクリーンウインチ交換工事

■ 中学校プール改修事業〔学校教育課〕

学校プールのプールサイドの改修工事を行い、プール使用時における安全面の改善を図った。

- 亀崎中学校プールサイド改修工事

■ 中学校校舎外壁改修及び屋根防水事業〔学校教育課〕

老朽化した軒裏の改修を行い、コンクリート塊の落下を防止して、生徒の安全を図った。

- 亀崎中学校中棟軒裏修繕工事

■ 中学校給水設備等更新工事〔学校教育課〕

高架水槽及び受水槽周辺や屋上にある給水管の更新を行い、老朽化による配管の漏水改善や錆水予防を図った。

- 青山中学校給水設備改修工事

■ 半田中学校運動場整備事業〔学校教育課〕

経年劣化が進み、水はけの悪くなった運動場の排水環境の改善を図るために、周辺の雨水排水設備の表層の整備を図った。

事務事業評価		事業の方向性
評価	半田中学校の運動場の全面的な整備を終えた。	終了
成果指標	目標値	実績値
事業進捗率（運動場整備工事）	100%	100%

- 半田中学校運動場整備工事

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	302,740	276,041	91.2

■ 中学校情報機器整備事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 児童・生徒1人1台と教職員へも端末の整備が完了した。また、学習支援ソフトやICT支援員の導入なども一体的に整備したことで、端末と高速大容量の通信ネットワークを活用した教育の効果をさらに高める環境が整った。</p> <p><b>今後の方針</b> 整備されたPC端末を授業の中で有効活用するために、ICT支援員のサポート拡充や教員への研修を行い、児童生徒の活用理解度を深める。また、家庭学習のために端末の持ち帰りについても実施に向け検討を重ねていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
PC端末の授業での活用回数	2回	—

「GIGAスクール構想」を実現するための教育ICT環境の整備として、大容量光回線を各学校に接続するとともに、中学校全生徒に1人1台のタブレット端末を配置した。また、授業を支援するためのソフトウェアや学習ドリルソフトの導入とともに、こうしたICT環境を有効に活用できるようICT支援員を5名配置し、円滑なICT教育を図るための環境を整備した。

■ 中学校教育用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

各中学校のPC教室にコンピュータ機器等を整備し、インターネットを利用した学習やプログラミング教育を始めとした学習道具としての活用を図ってきたが、リース期間終了をもってその役割を「GIGAスクール構想」に伴い導入されたタブレット端末へと移行していく。

■ 要・準要保護生徒就学奨励事業〔学校教育課〕

経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 要保護・準要保護生徒への援助状況

令和2年度 要保護生徒数	15人	準要保護生徒数	409人
就学援助の内訳		学用品費等	409人 18,449,430円
		修学旅行費	84人 720,126円
		学校給食費	409人 19,022,840円
		医療費	4人 8,818円

■ 特別支援学級生徒就学奨励事業〔学校教育課〕

特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 令和2年度 特別支援教育就学奨励費支給生徒数 41人

■ 準要保護生徒特別給付金給付事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔学校教育課〕

学校休業に伴う準要保護生徒世帯への家計支援のため、令和2年3月から5月分の給食費相当額を対象世帯へ支給した。



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校建設費	117,542	109,308	93.0

■ 乙川中学校改築等事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p>評価 令和元年度に策定した基本設計のコンセプトを基に、安全で経済的で明るく快適な生徒の生活環境を整備する実施設計を完成した。</p> <p>今後の方針 策定した基本設計、実施設計の内容にて、学校運営や近隣へ配慮し、計画している事業完了に向け工事を進める。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
事業進捗率（実施設計委託）	100%	100%

○乙川中学校改築等実施設計業務委託

項4 幼稚園費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 幼稚園費	456,805	440,635	96.5

■ 幼稚園小規模改修事業〔学校教育課〕

幼稚園において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、幼児の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、幼児の安全確保及び教育環境の改善を図る。

○半田幼稚園インターホン改修工事、乙川幼稚園給水ポンプ更新工事、亀崎幼稚園園舎土間害虫駆除工事、成岩幼稚園はんとう棒修繕修繕工事、宮池幼稚園ベランダ防水補修工事、花園幼稚園会議室空調更新工事、半田幼稚園職員室空調機修繕工事、半田幼稚園雨漏り修繕工事、乙川幼稚園トイレ排水修繕工事、乙川幼稚園屋根板金他修繕工事、成岩幼稚園2階トイレブースメラミン製巾木取付工事、宮池幼稚園雑排水管修繕工事、花園幼稚園藤棚塗装工事

■ 幼稚園トイレ洋式化事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p>評価 亀崎幼稚園を除く5幼稚園の和式大便器を改修することにより、園児の園での生活環境の改善を図った。</p>		終了
成果指標	目標値	実績値
洋式化率	70.0%	71.3%

○幼稚園トイレ洋式化工事

項5 社会教育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会教育総務費	253,379	245,497	96.9

■ 社会教育審議会費〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、愛知県社会教育委員連絡協議会等が主催する講演会、研修会等が中止になった。そのため、社会教育委員の資質向上の面で当初計画に及ばない事業実績となったものの、令和元年度から行っていた「コミュニティ・スクール」をテーマとした調査・研究については、年4回の社会教育審議会を通じて議論を深め、教育委員会への提言につなげることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 社会教育を幅広く捉え、既成の概念にとらわれることなく、誰もがいつでも学ぶことができる環境を整え、教育が自分づくり、人づくり、まちづくりにつながるような提言を行っていく。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
教育委員会への提言件数	1件	1件

■ 文化財保護事業〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 文化財保護事業では、「半田市文化財ガイドマップ」が平成24年度の作製から7年が経過し、その間に指定・登録された文化財が多くなったことから、最新の内容にリニューアルした。リニューアルにあたっては、市民がガイドマップを活用して文化財巡りができるよう、モデルコースを案内に盛り込むとともに、半田の文化の特色である山車を知ってもらえるよう水引幕を紹介する内容とした。</p> <p>「文化財よもやま話」を始めとする文化財を理解するための講座は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止せざるを得なかったが、山車展示等のホームページを改善し、各家庭でも解説を楽しめるよう取り組んだ。</p> <p>文化財の価値や魅力への理解、愛着は、本来は、実際に見て体感し、感動することで育まれるが、コロナの収束が見られない今日にあっては、ホームページの充実は今後も必要である。</p> <p><b>今後の方針</b> 文化財の保護には、市民が半田の文化に誇りと愛着をもち、自らが文化の担い手であることや、保存伝承の必要性について理解してもらうことが必要である。</p> <p>半田の発展の礎となった海運、醸造の歴史や、そこから育まれた山車祭りに代表される各種文化や文化財について、分かりやすく、親しみやすい内容の展示や講座を行うとともに、ホームページを活用した情報発信にも取り組んでいく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
文化財よもやま話の1回あたり参加者数	38人	-人

「文化財よもやま話」や、市内の文化財をバスで巡り、現地で解説を聴く「文化財見学会」など、文化財への理解を深めるための毎年好評な各種講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

また、有形民俗文化財及び無形民俗文化財の保存伝承のため、山車保存団体及び無形民俗文化財保持団体へ補助を行った。

- 山車保存伝承費補助金（31山車組） 3,906,000円
- 無形民俗文化財保存伝承費補助金（9団体） 810,000円
- 半田山車祭り保存会事業費補助金 270,000円

■ 旧中埜家住宅保存管理事業〔博物館〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、初夏の一般公開や特別公開等、予定していた催しの中止や感染予防策の対応を行う等、想定外の1年となった。</p> <p>しかしながら、全ての催しを中止するのではなく、自粛期間中はイラスト募集や塗り絵配信を行ったり、コロナ禍には外観活用や予約制の小規模見学会を行ったりする等工夫を凝らすことで、当住宅の認知度や保護意識の向上を図ることができた。</p> <p>また、4月には市ホームページに当住宅の専用ページを作成し、年度を通じて情報発信を行った。当住宅を後世へ継承するためには、今後も適切な保存修理等と建物の保存に配慮した活用を効果的且つ継続的に行う必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も重要文化財としての価値を後世に向けて維持するため、建物の保存管理を行っていく。あわせて、文化財保護の大切さを人々に伝えるため、特別公開を始めとした公開等活用を行い、「重要文化財旧中埜家住宅における保存活用の基本方針（令和2年3月策定）」をもとに、保存活用の充実を図っていく。</p>	改善推進

令和2年度に実施した主な保存管理及び公開等活用は下記のとおり。

- 旧中埜家住宅清掃等委託料 1,593,900 円
- 旧中埜家住宅外庭等維持管理委託料 880,000 円
- 文化財建造物等点検委託料 196,900 円

○ 令和2年度に実施した主な公開等活用

イベント名	日程	場所等
重要文化財旧中埜家住宅イラスト募集	令和2年5月1日（金） ～9月1日（火）	郵送等による受付
旧中埜家住宅ポストカードプレゼント	令和2年7月7日（火） ～7月31日（金）	博物館
旧中埜家住宅 どうぶつたちのかくれんぼ	令和2年9月19日（土） ～10月20日（火）	旧中埜家住宅
旧中埜家住宅窓アート 「1950s Fashion 桐華家政専門学校」	令和2年11月1日（日） ～12月15日（火）	旧中埜家住宅
重要文化財旧中埜家住宅見学会	令和2年11月20日（金）、 11月21日（土）	旧中埜家住宅
建築110年記念 「旧中埜家住宅 みんなのイラスト展」	令和3年1月5日（火） ～3月14日（日）	博物館1階通路

■ 文化財保存修理等補助事業〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は、ユネスコ無形文化遺産で国の重要無形民俗文化財である「亀崎潮干祭の山車行事」を始め、7件（山車関係6件、山車関係以外1件）の文化財について、所有者が行う保存修理等への支援を実施した。特に、山車関係以外の文化財の保護としては、市指定天然記念物「白山神社のクロマツ」は、当初は支援の対象外であったが、枯れが見られたため、文化財保護法、文化財保護条例に基づき、緊急性、必要性の観点から、所有者による原因調査、保護増殖のための調査等への支援を行った。</p> <p>市内には山車以外の文化財も多くあり、保存継承のためには、文化財所有者による保存修理等が確実かつ計画的に行われる必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 市内には山車を始めとする文化財が多くある。山車の保存継承は計画的な修理等が行われていることもあり、市による適切な把握も可能であるが、他の文化財については状況の把握が難しく、所有者から相談があったときには、すでに損耗が進行していたり、修理のための資金調達が困難な場合もある。また、白山神社のクロマツのように、所有者による管理が適切であっても損傷し、支援が必要なこともあり得る。</p> <p>文化財が市民の貴重な財産として確実に後世へ保存継承されるよう、補助制度や保存管理手法などについての情報を適切に発信し、所有者による保存修理が定期的に行える環境を整えとともに、限りある財源を有効に活用した支援となるよう、必要性や緊急性などを考慮していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
文化財保存修理実施件数	6件	7件

令和2年度は、次の7件の指定文化財について保存修理等の補助を行った。

○ 文化財保存事業補助金

(単位：千円)

名称	補助事業者	種別	内容	補助額
半田山車祭りの山車 (26輛)	上半田南組福神車	有形民俗	ゴマ(車輪)・平胴太鼓新調	1,716
	成岩南組南車		堂山柱・前山唐破風復元新調、支輪枘組修理	1,556
	西成岩西組敬神車		大幕・鍔金具・飾房復元新調、水引幕・追幕・彫刻修理、鳥毛・吹流し新調	5,175
	板山小板組旭車		鳥毛・吹流し・追幕復元新調、吹流竿修理	2,618
白山神社のクロマツ	白山神社	天然記念物	枯れ原因及び保護増殖調査	57
亀崎潮干祭の山車 (5輛)	亀崎中切組力神車	有形民俗 (県)	山車蔵修理	2,747
亀崎潮干祭の山車行事	亀崎潮干祭保存会	重要無形民俗 (国)	楫棒復元新調(東組) 大幕縁復元新調(石橋組)	746
合計	7件			14,615

■ 音楽文化振興事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大規模コンサート(ガラコンサート)はやむなく中止としたが、その他の各種事業は募集人数を半数にするなど感染症対策を施した上で実施した。普段コンサートや演奏会に参加することが難しい乳幼児をもつ親子を対象にした「豊でコンサート」の個別事業としての認知度は32.1%と低かったが、事業全体の認知度・満足度はともに高い水準となった。こうした結果から、今後「音楽のあるまちはんだ」をより浸透させるために、対象を絞り幅広く事業を展開していく。</p> <p>保育園・幼稚園の演奏会や小学校のアウトリーチは教育的効果、満足度ともに高く、中学校のワークショップ事業についても中学校吹奏楽部の演奏技術の向上に資することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も音楽文化になじみがない市民に音楽文化振興事業を通して音楽の魅力や楽しさを届け続けることで、本市が目指す音楽のあるまちづくりにつなげていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
音楽文化振興事業の認知度	80.0%	80.4%
音楽文化振興事業の満足度	86.0%	96.4%

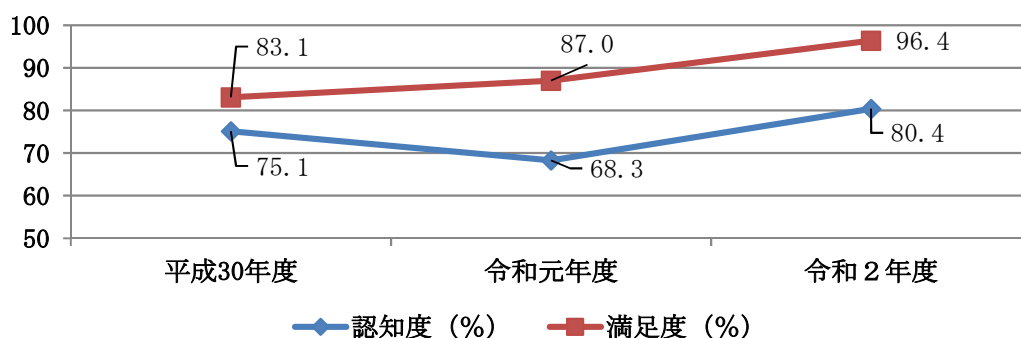
セントラル愛知交響楽団との間で締結した「半田市音楽文化振興に関する協定」(平成28年度～令和2年度)に基づき、基本事業と提案事業を展開した。

◆令和2年度に実施した主な事業

事業延べ実施回数 47回、延べ参加者数 3,697人

- ・吹奏楽の響き in HANDA
- ・小中学校アウトリーチ、ワークショップ
- ・ビギクラ♪はんだ(ビギナーのためのクラシック講座)
- ・クラシック講座上級編
- ・豊でコンサート～0歳からのクラシック～

◆音楽文化振興事業の認知度及び満足度

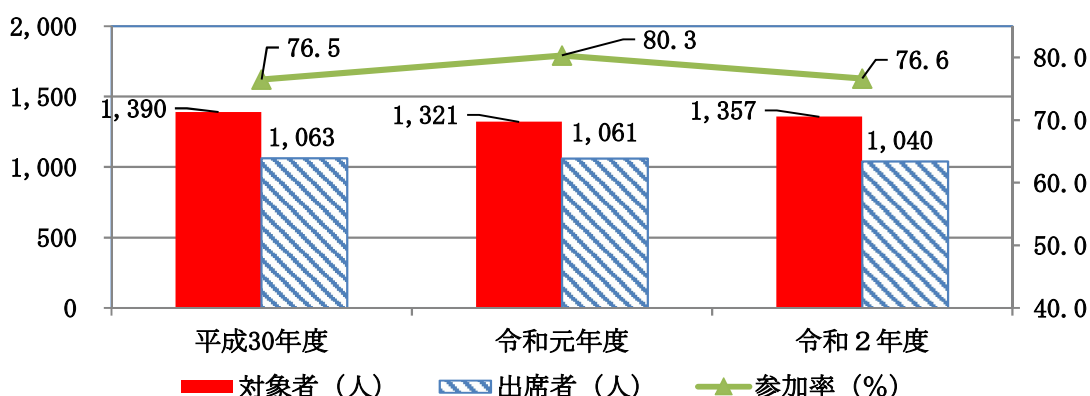


■ 成人式運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により式典の開催中止を危惧したが、新成人による実行委員（10人）が主体となり、午前・午後の2部制、式典時間の短縮、会場内の指定席化等開催方法の見直しを図り、開催することができた。新型コロナウイルスの影響で目標とする参加率の達成はおろか、式典への参加率の大幅な低下を心配したが、例年並みの参加率を確保できた。</p> <p><b>今後の方針</b> 民法改正に伴う成人年齢の引き下げにより、令和4年度以降の成人式をどう扱っていくかということについて近隣市町や全国各地の動向を注視し、実施内容や方法について検討していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新成人参加率	83.0%	76.6%

新成人が自主的に実行委員会を立ち上げ、自ら企画・運営を行う新成人主体の成人式を開催した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、午前・午後の2部制や会場内の指定席化等開催方法の見直しを図っての開催となったが大きな混乱もなく、式典も例年になく静粛に執り行うことができた。

- ◆開催日  
令和3年1月10日（日）
- ◆開催場所  
半田市福祉文化会館大ホール
- ◆成人式出席者（対象者）及び参加率



■ 生涯学習推進事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 学びと出会える場所を提供すると同時にゲストティーチャーの活躍の場を増やすことを目的としたまなびとゼミについては、新型コロナウイルスの影響もあり、企画した講座が一部中止となったが、募集人数を半数にするなど感染症対策を施して実施することができた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響や高齢のため、ゲストティーチャーへの登録を辞退する件数が増え制度の今後のあり方に課題は残したが、新規登録する方も8名いた。</p> <p><b>今後の方針</b> 在宅でも受講可能な生涯学習講座や、親子向け講座、若者を対象とした講座の開設など、市民のニーズにあった学びの場の提供を推進していく。</p> <p>また、ゲストティーチャー制度の活用促進を図るため、まなびとゼミに限らず、ゲストティーチャーの魅力を十分に発揮できる企画を設定し、次世代につながっていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民企画講座数	50件	24件
ゲストティーチャー登録件数	190件	155件

令和元年度に実施した市民アンケートや半田市生涯学習推進協議会を通じて頂いた各委員からの様々なご意見などをもとに、「はんだ学びプラン 第3次半田市生涯学習推進計画」を策定した。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年開催する小中学生の科学への興味を高める子ども科学体験教室等中止する事業もあったが、ゲストティーチャー制度（市民ボランティア講師登録制度）の登録者を中心とした市民が企画・運営する「まなびとゼミ」を開設し、市民が学びと出会い、学ぶことができる環境づくりを進めた。

また、小中学校や公民館、各種団体等からの依頼に基づき、企業ゲストティーチャーによる出前講座など様々な学習支援を行うとともに、社会教育団体、NPO法人、日本福祉大学等と連携して、ライフステージや地域課題に対応した「必要課題講座」を開催し、学習機会の充実を図った。

その他、公民館が近くにない市民の文化学習活動を推進するため、区民館が自主的に企画・運営した生涯学習講座（3講座）の開催支援を行った。

◆ゲストティーチャーの活用実績

- ・令和2年度登録件数 155件
- ・令和2年度活用件数 107件  
（小中学校 33件、幼稚園・保育園・こども園 13件、施設 48件、その他 13件）
- ※企業ゲストティーチャーによる出前講座 15件含む

◆令和2年度生涯学習講座等実績

講座名		講座内容等	延べ参加人数
まなびとゼミ	前期、夏休み受講者募集講座	※中止	—
	夏いち体験講座	「ウクレレ教室 ウクレレを弾いてみよう」はじめ2講座	37人
	後期講座	『子ども書道教室 「体を使って線を書こう!」はじめ16講座	624人
必要課題講座	家庭教育講座	「支えられ上手な家庭になろう」	8人
	親学講座	「おうちコミュニケーション3」	55人
	芸術体験ワークショップ	「ちぎり絵ワークショップ」	15人
区民館講座		3講座（大池区民館、新居区民館）	465人
日本福祉大学共催講座		「知多を駆け抜けた人々」	—
親子公共施設見学		衣浦海上保安署、半田消防署 他	15人
子ども科学体験教室、ものづくり教室		※中止	—

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 公民館費	142,819	130,530	91.4

■ 地区公民館改修事業〔生涯学習課〕

令和2年度は以下のとおり地区公民館における空調設備改修工事を実施した。

- ◆有脇公民館・児童館空調設備改修工事 24,347,711円（児童館分除く）
- ◆乙川・協和・西成岩公民館空調設備改修工事 9,790,000円

■ 公民館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症拡大により年度当初休館していたこと、また感染症予防の観点から施設の利用制限や事業の開催自粛などを行っていたことなどから、公民館稼働率・ふれあい事業参加者数は目標を大きく下回った。令和2年度はコロナ禍での安心・安全な施設利用への対応を優先した結果、課題としている高齢者だけではなく、若い世代を取り込めるような魅力ある公民館事業の展開に注力できなかった。</p> <p><b>今後の方針</b> 地域住民が気軽に足を運べる公民館づくりを念頭に、各公民館ごとに地域の特色を生かした幅広い年齢層向けの事業を開催する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地区公民館稼働率（集会室・ホール）	78.0%	60.3%
地区公民館ふれあい事業参加者数	33,000人	4,031人

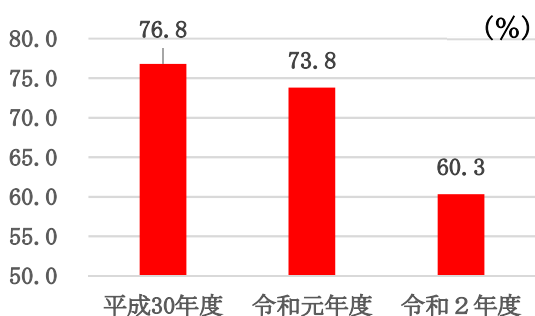
地区公民館の他、さくら小学校及び横川小学校内に各種学習の場として地域の方々を始め広く市民に利用いただける生涯学習施設を設けているが、地区公民館同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比較して利用者数、利用件数ともに減少した。

◆ 地区公民館及び生涯学習施設の利用状況等

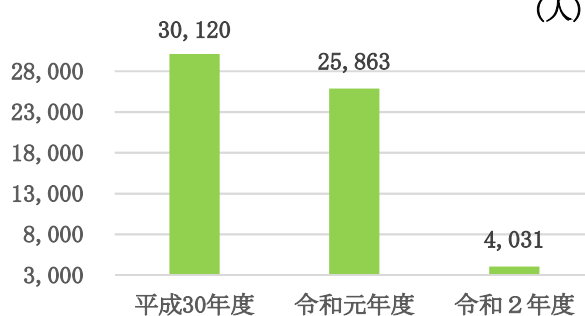
(件)

公民館名	令和2年度 利用件数	(内訳)			令和元年度 利用件数	対前年度比
		社会教育 関係団体	市・地域 公共的事業	その他		
有脇	827	676	85	66	1,265	△ 438
亀崎	2,054	1,594	319	141	3,423	△1,369
平地	1,047	909	82	56	1,184	△ 137
向山	642	583	55	4	931	△ 289
上池	932	862	48	22	1,386	△ 454
乙川	1,035	786	47	202	1,562	△ 527
住吉	2,696	2,343	75	278	3,444	△ 748
岩滑	770	567	36	167	1,303	△ 533
修農	703	647	39	17	1,024	△ 321
協和	1,649	1,584	41	24	2,502	△ 853
成岩	1,302	617	300	385	2,076	△ 774
神戸	1,272	889	277	106	2,374	△1,102
西成岩	1,000	893	64	43	1,389	△ 389
板山	1,066	694	79	293	1,557	△ 491
合計	16,995	13,644	1,547	1,804	25,420	△8,425

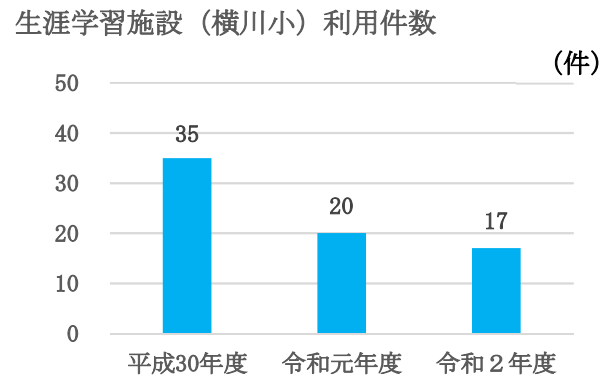
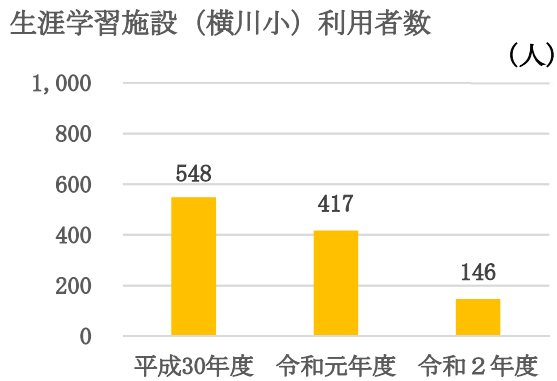
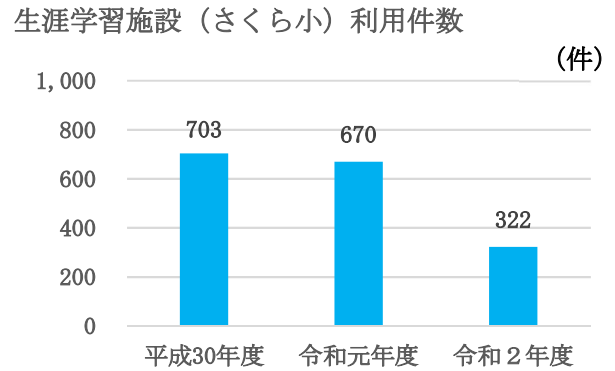
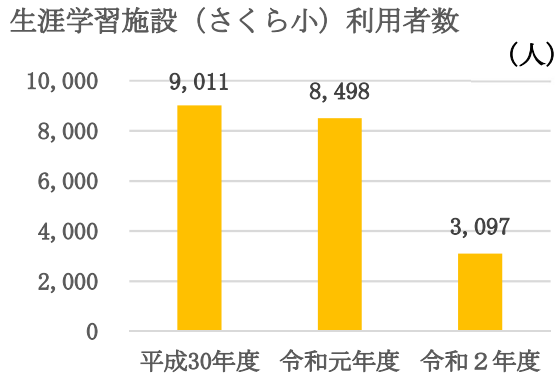
地区公民館稼働率（ホール・集会室）



地区公民館ふれあい事業参加者数







■ 岩滑公民館改築等事業〔生涯学習課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 岩滑公民館を主に利用する地元の方の意見を反映させるため、岩滑区の代表者、岩滑公民館の職員その他、実際にこれまで同公民館を利用してきた団体等と設計業者を交え、公民館の将来像等について何度も意見を交換し、最終的には利用形態にあった形の実施設計を完成させることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和2年度に完成した実施設計をもとに令和3年度、令和4年度で現公民館の解体工事や新公民館の建設工事を行うが、新公民館の管理運営等について、地元の方たちと方向性を見出していく。</p>	改善推進

令和2年度は主に実施設計や建築確認申請を実施した。

- ◆実施設計委託料 19,360,000 円
- ◆建築確認申請手数料 333,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 図書館、博物館費	355,267	346,616	97.6

■ 図書館一般事務〔図書館〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナ禍により年間入館者数と図書館事業参加者数が大幅に減少してしまっただが、臨時休館中でも図書館の本を借りたいとの声に応え、自宅で過ごす子ども達へ司書が選んだ「子どもの本おたのしみセット」の貸出を実施した。約2か月で計11,620冊を貸し出し、本に親しんでもらうことが出来た。再開後は、感染状況に留意し、対策を施したうえで、読み聞かせやブックトーク、あかちゃんとしょかんなどを実施したが、状況がなかなか改善しない中、何が出来るかの判断が難しく、行事の開催方法が課題となった。幼保・小中学校の保護者、児童・生徒等に向け読書に関するアンケートを実施し、現在の子どものたちの状況や保護者の意識を把握したうえで、図書館協議会や関係各課からの意見を踏まえ、「第2次半田市子ども読書活動推進計画」を策定した。アンケート結果から、前計画より成果数値が下がってしまったため、計画の実効性を高める必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等を縮小せざるを得ない状況だが、感染対策を徹底し、ボランティア団体等の協力を得ながら、一つでも多くの行事を開催していく。第2次半田市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域、保育・教育機関、図書館が連携して子どもたちの読書活動推進に向けた活動を進め、子どもたちに読書の楽しさや大切さを伝えていく。また、高齢者、障がい者、外国籍市民に向け、図書館サービスのPRに努め、図書館及び資料の利用を促進する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
年間入館者数	360,000人	188,216人
図書館事業参加者数	11,500人	2,865人

○ 年間入館者数（人）

	本館		分館	図書館事業参加者	合計
	1階開架室	2階閲覧室等 (閲覧・学習利用)			
30年度	230,172	※ <sup>1</sup> 16,660	99,988	11,938	358,758
元年度	212,141	※ <sup>1</sup> 15,440	90,464	※ <sup>2</sup> 11,968	330,013
2年度	134,578	※ <sup>1</sup> 2,736	48,037	※ <sup>2</sup> 2,865	188,216

※<sup>1</sup> ボランティア団体としての利用者を含む。

※<sup>2</sup> あかちゃんとしょかん参加者を含む

○ 子どもの読書活動推進

コロナ禍でも「子どもの本おたのしみセット」や「はじめての読み聞かせセット」の貸出等を行い、本に親しんでもらうことが出来た。としょかんまつり等のイベントは大半が中止となったが、読み聞かせ会やあかちゃんとしょかんなどは、感染状況に留意し対策を施したうえで、可能な限り実施した。小中学校や幼稚園、保育園、児童センターなどへの巡回文庫、司書によるブックトーク、調べ学習のための図書貸出なども実施した。

また、「第2次半田市子ども読書活動推進計画」を新たに策定した。

学校等巡回文庫

	保育園 (20園)	幼稚園 (6園)	児童センター (7館)	小学校 (13校1分校)	中学校 (5校1分校)	合計
巡回回数(回)	240	48	44	195	72	599
巡回冊数(冊)	2,400	480	880	6,975	2,520	13,255

司書による学校ブックトーク(特別支援学級に分校を含む)

学年等	小学校						中学校	特別支援学級		合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		小学	中学	
級数	11	14	9	5	1	1	-	41	3	85

調べ学習お届け便

	小学校	中学校	合計
貸出回数(回)	82	5	87
貸出冊数(冊)	3,666	239	3,905

○ 障がい者、高齢者サービス

ボランティアによる視覚障がい者向け録音図書の製作、対面朗読サービスなどを継続して実施した。当館ボランティアが録音した視覚障がい者用音声 CD-ROM「デイジー」について、他施設からの依頼により 167 件の貸出を行った。

高齢者向けには、介護保険施設などへ図書の配送及び回収を実施した。また、亀崎図書館で行っている音読教室を地域の交流施設でも開催するなど、サービスを実施した。

○ 図書館活動団体

合計 9 団体、登録人数 173 名のボランティアが、読み聞かせ、ストーリーテリング(絵本等を使わずにお話を実演)、ブックトーク、破損本の修理・製本、録音図書の製作など様々な事業で活躍している。

○ 令和 2 年度事業実績

(1) 子ども、親子向け事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
(本館)(分館)読み聞かせ会	毎週土曜日	子どもから大人まで	15回 158名	ボランティア団体「きりんの会」、乙川小学校保護者読書クラブ及び職員
(本館)(分館)ちいさいちいさい読み聞かせ会	毎週金曜日 毎月第2金曜日	未就園児と保護者	11回 95名	ボランティア団体「あんころもち」及び職員
おはなし会	毎月第3土曜日	5歳以上の子どもから大人まで	3回 27名	ボランティア団体「おだんごぱん」
おとうさんの読み聞かせ会	毎月第3日曜日	子どもから大人まで	3回 19名	ボランティア団体「きりんの会」の男性会員
(本館)(分館)ブックトーク(児童センター)	毎月	未就園児とその保護者	70回 1,725名	
ブックトーク(赤ちゃんとお遊ぼう)	奇数月第2日曜日	乳児とその保護者	5回 90名	場所：クラシティ

事業名	実施日	対象	参加者	備考
あかちゃん としょかん	3か月児 健康診査時 (11/4(水)～ 1/13(水)計8回)	3か月児健 康診査の受 診者とその 保護者	111組	ボランティア団体「あっぷっぷ」 場所：保健センター 貸出券登録者 88人 貸出冊数 142冊
(分館) 楽しく食育 絵 本と大きなビス ケット	10月25日(日)	3歳から小 学1年生と その保護者	25名	
(本館)(分館) えほんクイズ	秋10月31日(土) ～11月15日(日)	幼児から小 学校4年生 まで	54名	
えほん講座 「絵本でたのし く子育てを」	11月18日(水)	乳幼児の 保護者	11名	
(分館) 「ぐりとぐら」 のカステラを作 ろう！	12月6日(日)	4歳から小 学4年生と その保護者	27名	ボランティア団体「きりんの会」

(2) 高齢者向け事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
図書館出張便	施設の希望する 日時	介護保険 施設など	5団体	登録団体数 10 貸出点数 1,280点 読み聞かせ回数 0回
(分館) 亀崎図書館 オタッシャ音読 教室	10月16日(金)	65歳以上	8名	
(分館) 音読教室(駅前 はうす「平成く らぶ」)	1月11日(月・祝)	平成くらぶ 会員及び関 係者	15名	場所：亀崎駅前はうす

(3) 一般向け事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
大人のためのおは なし会	11月15日(日)	小学校 高学年以上	18名	ボランティア団体「おだんごぱん」
(本館)(分館) 本の福袋	12月19日(土) ～12月27日(日)	子どもから 大人まで	272名	

※本館、分館の記載のない行事は、本館のみ実施の事業

(4) 図書館見学等

事業名	実施日	対象	参加者	備考
図書館見学	本館 9～11月 分館 11月	小学生 中学生	本館 222名 分館 10名	
勤労体験学習	8月	中高生 大学生 教員	中高生 0名 大学生 1名 教員 0名	

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業

①子ども、親子向け事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
ブックトーク (図書館本館)	毎月第4日曜日	小学生以上	中止	ボランティア団体「えほんポスト」
(本館)(分館) えほんクイズ	春4~5月	幼児から 小学校4年 生まで	中止	
ぬいぐるみの図書 館おとまり会	4月11日(土)	小学生以下	中止	
(本館)(分館) おたのしみ会	未定 6月21日(日)	子どもから 大人まで	中止	ボランティア団体「きりんの会」乙 川小ひまわりの会
子ども司書体験& おたすけブック トーク	7月	小学生	中止	
(分館) 亀崎建築塾ものづ くりと読み聞かせ	7月12日(日)	小学生とそ の保護者	中止	共催：亀崎建築塾(日本福祉大学 生)
(分館) 亀崎図書館おたす けブックトーク	7月19日(日)	小学生 低学年	中止	
お仕事ファイル	夏休み期間	小中学生と その保護者	中止	
ナイト・ライブラ リー&ミュージア ム	8月7日(金)	小学生と その保護者	中止	※博物館と共催
パパもいっしょに ちいさいちいさい おたのしみ会	未定	未就園児と その保護者	中止	ボランティア団体「あんころもち」
(分館) 万華鏡を作ろう!	1月17日(日)	5歳から小学 4年生とその 保護者	中止	
図書館・博物館探 検ツアー	2月7日(日)	小学生以上	中止	※博物館と共催
人形劇	3月	子どもから 大人まで	中止	(本館)人形劇団による実演 出演：人形劇団グレープ
	3月7日(日)			(分館)人形劇団による実演 出演：人形劇団ピーターパン

②高齢者向け事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
(分館) 亀崎図書館オタッ シャ音読教室	6月5日(金) 2月5日(金)	65歳以上	中止	
図書館で学ぶ介護 予防講座	2月6日(土)	40歳以上	中止	

③一般向け事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
クラシック音楽入 門講座	4月25日(土)	中学生以上	中止	セントラル愛知交響楽団員及び金 城学院大学生
親子でわらべうた コンサート	未定	子どもから 大人まで	中止	指導：美浜わらべうたの会

事業名	実施日	対象	参加者	備考
(本館)(分館) としょかんまつり	7月11日(土) 11月29日(日)	子どもから 大人まで	中止	
二ツ坂カーニバル への参加	未定	子どもから 大人まで	中止	
ニューイヤーファ ミリーコンサート	1月	子どもから 大人まで	中止	セントラル愛知交響楽団員及び金 城学院大学生
親子で落語を聞こ う会	2月13日(土)	子どもから 大人まで	中止	槍田家志よ朝、好色亭春丸
(分館) 読み聞かせコン サート	2月14日(日)	子どもから 大人まで	中止	セントラル愛知交響楽団員及び金 城学院大学生
大人のための図書 館活用講座	3月	15歳以上	中止	
児童文学講座	3月	中学生以上	中止	

### ■ 図書館資料整備事業〔図書館〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナ対策の臨時休館などにより貸出点数が減少したが、臨時休館中においても、予約資料の貸出等を行う臨時窓口の設置を実施したため、予約(リクエスト)件数が増加した。小学校への調べ学習お届け便等の学校等連携支援事業の充実を図るため、内容の古くなった閉架書庫の児童書を多く除籍し、新旧の良書を積極的に購入した。コロナ禍のもと来館を促すのが難しい中、いかにして貸出点数を増やしていくかが課題。</p> <p><b>今後の方針</b> 利用者のニーズに合った図書資料を整備するとともに、郷土資料の収集にも努め、地域情報の集約場所としての機能を維持していく。障がいのある方、高齢者、外国籍の市民等にも配慮し、広い視野から読書の機会を拡充することができるよう、他課とも連携しながら利用促進を図っていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民一人当たりの貸出点数	8.5点	6.0点

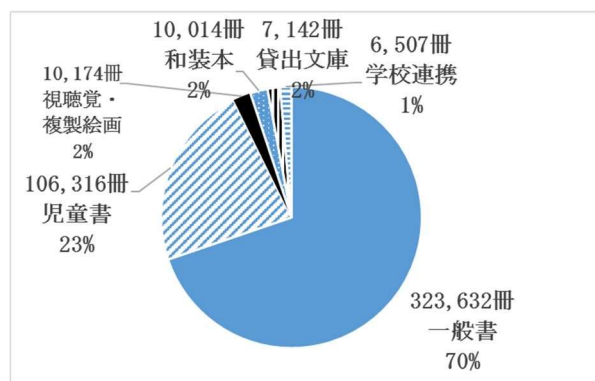
#### ○ 資料の充実

学校等連携支援事業の充実のため、閉架書庫の児童書を多く除籍し、新旧の良書を積極的に購入した。その結果、児童書が昨年度から1,098点増加した。総蔵書数は463,785点(前年度472,147点)となり、前年度に比べ1.8%減少した。なお、資料購入金額は29,247千円(前年度28,931千円)で、前年度に比べ1.1%増加した。

#### ○ 図書館資料の購入29,247,242円

内訳	
・一般図書	13,941,548円
・児童図書、紙芝居	9,933,019円
・郷土資料	532,796円
・雑誌	2,246,944円
・視聴覚資料	762,884円
・新聞、参考資料等	1,830,051円

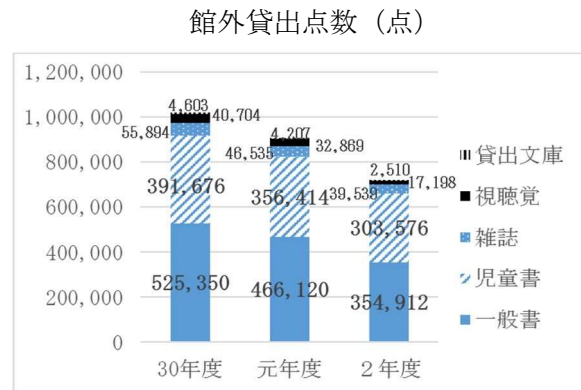
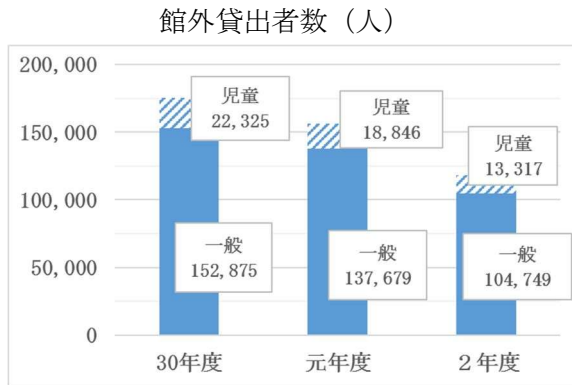
2年度蔵書構成比



#### ○ 利用状況

館外貸出者数は、118,066人(前年度156,525人、24.6%減)、館外貸出点数は、717,735点(前年度906,145点、20.8%減)であった。また、市民一人当たりの貸出点数についても、6.0点(前年度7.6点)と前年度より1.6点減少した。

	30年度	元年度	2年度
市民一人当たりの貸出点数（点）	8.5	7.6	6.0



### ■ 電動式移動書架修繕事業〔図書館〕

事務事業評価		事業の方向性
<b>評価</b> 事業実施に向け、工事主管課や施工業者との打合せ及び調整を適切に行い、事故もなく無事完了することが出来た。		終了
成果指標	目標値	実績値
事業進捗率（電動式移動書架修繕工事）	100%	100%

閉架書庫内の電動式移動書架は、設置から35年以上経過し故障を繰り返していたが、制御基板やモーター等を交換する修繕工事を実施したことで動作も良好となり、円滑な利用者サービスに繋げることが出来た。

### ■ 電子書籍貸出事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔図書館〕

事務事業評価		事業の方向性
<b>評価</b> 図鑑、料理本、ビジネス書、小説など、各世代のニーズに合う資料のほか、外国語の絵本や読み上げ機能のついた資料など、幅広い層に向けた資料を3,000タイトル購入し、コロナ禍のもと利用者の利便性向上を図ることが出来た。市内公共施設、小中学校、高校、大学、金融機関などへ幅広く周知したこともあり、令和3年3月開始から約1か月間で貸出冊数は1,314冊と、蔵書数が同程度の他市と比べて多かった。利用者のニーズの把握や図書館未利用者への周知、広域での事業実施などが課題。 <b>今後の方針</b> 図書館資料整備事業へ統合し、実施していく。声や音が出る絵本、外国語翻訳の本など、電子書籍ならではの魅力をPRし、利用促進を図る。統計に基づき、利用の多い分野の資料を増やすなど、資料の充実を図っていく。また、デジタル化した資料を公開できる機能があることから、半田らしい特色のある資料の電子化を進めていく。		統廃合等
成果指標	目標値	実績値
貸出冊数（令和3年3月2日～31日）	—	1,314冊
利用者数（延べ）（令和3年3月2日～31日）	—	702人

新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休館中や外出自粛などの際に、来館しなくても自宅のパソコンやスマートフォンなどで利用できる電子書籍を導入した。電子書籍ならではの音の出る本や読み上げ機能のついた資料のほか、幅広い層に向けたものを3,000タイトル購入し、コロナ禍のもと利用者の利便性向上を図ることが出来た。

■ 博物館一般事務〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
<p>〔評価〕 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月4日～5月31日まで臨時休館となった。6月以降もコロナの影響により客足が戻らず、前年度比4割程度の入館者数減となった。また、博物館講座は全て中止となった。</p> <p>臨時休館中に収蔵資料の整理を行うとともに、夏休み期間中には常設展示や受付前のスペースを利用してミニ展示を開催することで、展示の更新及び集客を図った。</p> <p>〔今後の方針〕 博物館講座については、参加人数の制限や内容の見直しにより、コロナ禍でも感染対策を講じながら開催できるよう工夫していく必要がある。</p> <p>また、収蔵資料の整理及び調査研究を積極的に進め、常設展示の内容を更新し充実させることで、さらに魅力ある博物館づくりを推進していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
博物館年間入館者数	100,000人	53,352人
博物館講座参加者数	450人	-人

令和2年度は、主に次の事業を行った。

○ 山車展示

展示山車名	展示期間
乙川殿海道山源氏車	令和2年4月5日(日)～令和2年6月28日(日)
亀崎西組花王車	令和2年7月5日(日)～令和2年10月25日(日)
板山本板山組本子車	令和2年11月1日(日)～令和3年3月28日(日)

○ 博物館講座・講演会

※新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての博物館講座が中止となった。

講座名	日程	備考
文化財探訪ツアー	6月～9月頃	中止
勾玉をつくろう(講師:博物館学芸員)	7月25日(土)	中止
ナイト・ライブラリー&ミュージアム(図書館・博物館共催)	8月7日(金)	中止
化石を発掘しよう!～木の葉化石編～(講師:博物館学芸員)	7月5日(日)・19日(日) 8月2日(日)・16日(日)	中止
生痕化石の世界～古生物の活動の記録～(講師:博物館学芸員)	7月26日(月・祝)	中止
天然石できれいな万華鏡を作ろう!(講師:博物館学芸員)	8月9日(日)	中止
文化財よもやま話(全9回)(講師:文化財専門委員)	8月～11月	中止
ハロウィンかぼちゃでランタンを作ろう!(講師:博物館学芸員)	10月25日(日)	中止
文化財講座	10月～11月頃	中止
てんこく講座(講師:田中修文氏)	11月下旬	中止
華のしめ飾りづくり(講師:近藤水名子氏)	12月20日(日)	中止
古文書講座「年貢のおはなし」(講師:博物館専門員)	1月23日(土)	中止
図書館博物館探検ツアー(図書館・博物館共催)	2月7日(日)	中止



○ 特別展示室・展示コーナー（一般使用）

展 示 会 名	会 期	日 数	入館者数
半田市・徐州市児童書画作品展 半田市（担当 秘書課） 主催	11月13日（金）～ 11月29日（日）	15日間	2,571人
半田市小中学校書写展 半田市教育委員会 主催	1月27日（水）～ 2月4日（木）	8日間	3,537人
第36回半田市中学校美術部展 半田市教育委員会 主催	2月5日（金）～ 2月10日（水）	5日間	1,568人
第36回半田市造形教育展 半田市教育委員会 主催	2月11日（木・祝）～ 2月19日（金）	8日間	3,949人

○ 入館者数

令和2年度（月）	人 数
令和2年 4月	※0人
5月	※0人
6月	4,597人
7月	5,347人
8月	4,814人
9月	4,585人
10月	5,630人
11月	4,603人
12月	3,456人
令和3年 1月	6,188人
2月	8,395人
3月	5,737人
合 計	53,352人

年 度	入 館 者 数	一日平均
平成20年度	106,367人	363人
平成21年度	99,103人	336人
平成22年度	92,734人	315人
平成23年度	92,533人	315人
平成24年度	96,181人	328人
平成25年度	97,766人	332人
平成26年度	96,647人	326人
平成27年度	87,520人	296人
平成28年度	90,400人	294人
平成29年度	104,913人	351人
平成30年度	95,961人	313人
令和元年度	89,128人	315人
令和2年度	53,352人	210人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年4月及び5月は休館とした。

■ 企画展開催事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により「第35回知多工芸展」、企画展「知多半島の化石」、「博物館友の会合同展」が中止となった。コロナ禍で他館から資料の借用ができなくなったため、当館の美術品収蔵資料を活用し、絵画や工芸品の館蔵品展を開催した。</p> <p>また、長年にわたり知多工芸展に出品してくださった作家の遺作展を開催したり、常設展示室や受付前でミニ展示を開催するなど、コロナ禍でも展示を通して地域の自然や歴史、芸術などを紹介した。</p> <p><b>今後の方針</b> 地域博物館の特性と学芸員の専門性を活かし、資料を通じて地域の自然や歴史、民俗、芸術等について学ぶ機会を提供する。</p> <p>展示の内容を充実させるとともに、講演会や博物館講座などの関連イベントを充実させることで来館者の興味関心を高め、生涯学習の推進と来館者の増加を図る。</p> <p>また、資料の借用が難しい状況においても充実した展示が開催できるよう、収蔵資料の整理・調査研究を積極的に進めていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
開催期間内入館者数	55,000人	40,082人

令和2年度は、主に次の事業を行った。

○ 展示会一覧

展示会名	会期	内容	日数	入館者数
館藏品展 ～絵画を中心に～	6月2日(火)～ 8月30日(日)	博物館の美術品収蔵資料の中から「絵画」をテーマに日本画、洋画、掛軸の名品22点を展示した。	78日間	14,758人
ミニ展示「あつまれ、昆虫の館」	6月20日(土)～ 8月30日(日)	受付前にて、人気ゲームにも登場するめずらしい外国のチョウなど、昆虫の標本を展示した。	62日間	12,114人
ミニ展示「師崎層群の化石」	6月20日(土)～ 8月30日(日)	常設展示室1にて、当館で収蔵しているブンブクウニ類の化石やノジュールなどを展示した。	62日間	12,114人
かぼちゃのおもさ当てクイズ	10月1日(木)～ 10月31日(土)	巨大カボチャ(アトランティック・ジャイアント)を展示し、「かぼちゃのおもさ当てクイズ」を実施した。	27日間	5,630人
加藤嘉明・美土里遺作展	9月12日(土)～ 11月8日(日)	常滑の陶芸家、加藤嘉明・美土里夫妻の代表作および小作品など、計84点を展示した。	50日間	10,371人
館藏品展 ～工芸品を中心に～	12月5日(土)～ 1月24日(日)	博物館の美術品収蔵資料の中から「工芸品」をテーマに、桐塑人形や和紙工芸など22点を展示した。	38日間	6,096人
旧中埜家住宅 みんなのイラスト展	1月5日(火)～ 3月14日(日)	令和2年の春から秋に募集した旧中埜家住宅のイラスト作品を展示した。	60日間	16,811人
ミニ展示 「ひなまつり展」	2月6日(土)～ 3月7日(日)	御殿飾りの雛人形をはじめ、7段飾りの雛人形や桐塑人形・乙川人形の内裏雛などを展示した。	26日間	8,559人
新収藏品展 「岩田覚太郎の世界」	2月27日(土)～ 4月11日(日)	近年、当館に寄贈された岩田覚太郎氏の油絵やスケッチ、版木等を展示した。	38日間	8,857人

■ 図書館、博物館管理運営事業〔博物館〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 施設の管理運営上必要となる保守点検、検査、清掃、庭園維持管理、警備、害虫駆除等を実施した。</p> <p>また、予定していた階段ノンスリップ取替修繕に加え、利用者の安全に関わる壁ひび割れや会議室クロス修繕等、緊急的な修繕への対応を適切に行った。</p> <p>現施設は、昭和59年に開館しており、建物及び設備の老朽化が進行していることから、今後も修繕を計画的に実施していくが、予測不能な故障等が各所に発生する状態であり、その都度適切な対応が求められる。</p> <p><b>今後の方針</b> 図書館・博物館は、地域文化の振興や市民の学習活動支援にとって重要な社会教育施設であり、利用者の安全・安心と郷土の貴重な収蔵資料の保管環境の確保が必要である。</p> <p>今後も、施設の適切な管理、運営のため、特定建築物の定期調査等で指摘を受けた箇所改修を始め、施設、設備の各種更新、修繕等を適切に実施していく。</p>	改善推進

令和2年度は、予定していた維持管理を行うとともに、突発的に発生した故障や施設の不良箇所に対し、利用者の安全に関わる修繕や、緊急的な修繕を行うことで利用者の安全・安心確保と施設の延命化を図った。

■ 図書館、博物館施設等改修事業〔博物館〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は、図書館博物館屋上防水改修工事、高圧受変電設備変圧器更新工事、多目的トイレ便器取替等工事等を行った。</p> <p>現施設は昭和59年に開館していることから、建物及び設備の老朽化が進行している。必要な改修を計画的に要望し実施しているものの、修理箇所数は年々増えており費用も高額である。</p> <p><b>今後の方針</b> 図書館・博物館は、地域文化の振興や市民の学習活動支援にとって重要な社会教育施設である。</p> <p>今後も適切に運営できるよう、必要な施設等改修を行っていく。利用者の安全・安心と、郷土の貴重な財産である収蔵資料の保管環境を確保するとともに、施設の維持及び延命化を図っていく。</p>	改善推進

利用者の安全・安心を確保し、施設の維持及び延命化を図るため、主に次の事業を行った。

- 図書館博物館屋上防水改修工事 43,395,000円
- 図書館博物館高圧受変電設備変圧器更新工事 4,070,000円

■ 図書館・博物館管理運営事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔博物館〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 文化庁の補助事業「文化芸術振興費補助金（文化施設の感染症防止対策事業）」を活用し、補正予算により、新型コロナウイルス感染症対策を実施した。</p> <p>今回の対策は、国の補正予算に基づく補助事業を活用できたが、時限制度のため、新型コロナウイルス感染症対策が今後も継続して必要となる場合の財源確保が課題である。</p> <p><b>今後の方針</b> 博物館の使命は市民の文化的教養を高めることであり、(公財)日本博物館協会との連絡を密に、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行うことで、継続開館を行う。</p> <p>また、国・県の補助制度の動向に注視し、可能な限り活用する。</p>	現状維持

来館者を感染させないよう、利用導線の見直しを行い、体温計や消毒液等の購入、カウンターへの防護シートの設置を実施した。

また、利用者が入館する際には、検温、手指の消毒を徹底するとともに、展示や観覧席の除菌を定期的に実施した。

- 足型マーク用等カラーテープ、体温計、消毒液、防護シート等消耗品費 755,936円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 明るい青少年都市推進費	2,994	1,920	64.1

■ 明るい青少年都市推進事業〔生涯学習課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、明るい青少年都市推進本部として他の行政機関や家庭・学校・地域と連携して、街頭啓発活動を実施することはできなかったが、こども110番の家に協力いただいている施設等に出向き、プレートの貼り換えをはじめ最近の地域の情報を共有しながら子どもたちの安全を見守ることはできた。また、少年を守る会が行う親子ふれあい事業等は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できないケースもあったが、それ以外の青少年に関わる活動・事業は補助金を通して支援することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 引き続き家庭・学校・地域のほか警察や関係機関と連携し、青少年の非行や犯罪を未然に防ぐ。社会情勢の変化による青少年の行動パターンに対応していくため、少年を守る会のあり方や青少年健全育成活動補助金の見直しを行い、新たな施策展開につなげていく。</p>	改善推進

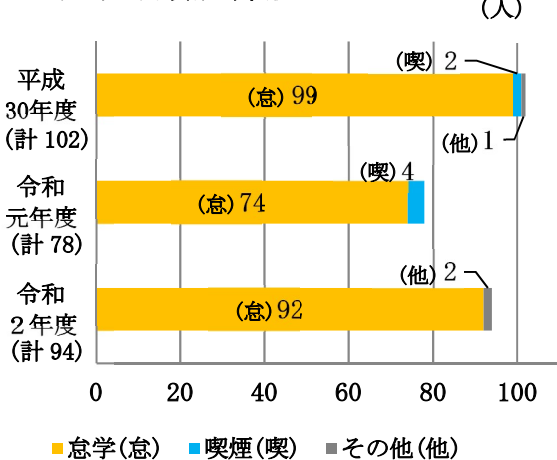
令和2年度は半田市少年愛護センターの少年指導員2名が平日の日中に市内大型店舗、コンビニエンスストア、公園などを中心とした巡回補導を行うとともに、学校の登下校時など、不審者等から子どもが助けを求める緊急避難場所として整備してきた「こども110番の家」について、登録の更新確認を行い、必要に応じてプレートの更新を進めた。また、市内5地区の少年を守る会から推薦をいただいた少年補導員135名（内訳：亀崎23名、乙川23名、半田29名、成岩19名、青山41名）も地区ごとに班体制を築いた上で巡視活動を行い、青少年の非行防止を図った。

各種事業の実施については新型コロナウイルス感染症拡大により、「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期・冬期）」に合わせて毎年度行う街頭啓発活動は中止した他、愛知県及び愛知県青少年育成県民会議が「家庭の日」の普及活動として行う県民運動啓発ポスターの募集については愛知県への直接応募制に変更となったことなどから市で行ってきた入賞者の選定等は行わなかった。

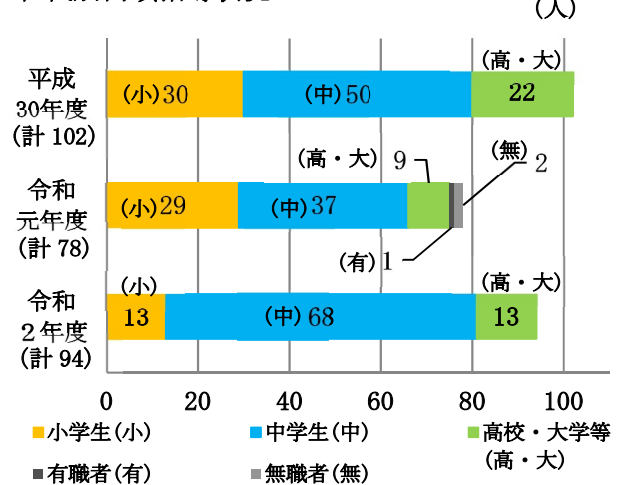
なお、社会奉仕活動やスポーツを通して次世代を担う青少年の健全育成等を行う9団体に対して、青少年健全育成活動補助金を交付することでその活動を支援したが、同補助金を活用して少年を守る会が主体となって行う「親子ふれあい事業」については、一部地区・事業を除いて中止となったため、補助金の総交付額は1,631,055円にとどまった。

◆ 街頭指導状況

《行為別街頭指導状況》



《世代別街頭指導状況》



◆ こどもの家110番の登録件数等

令和2年度末登録件数803件（令和2年度新規登録70件、廃止49件）

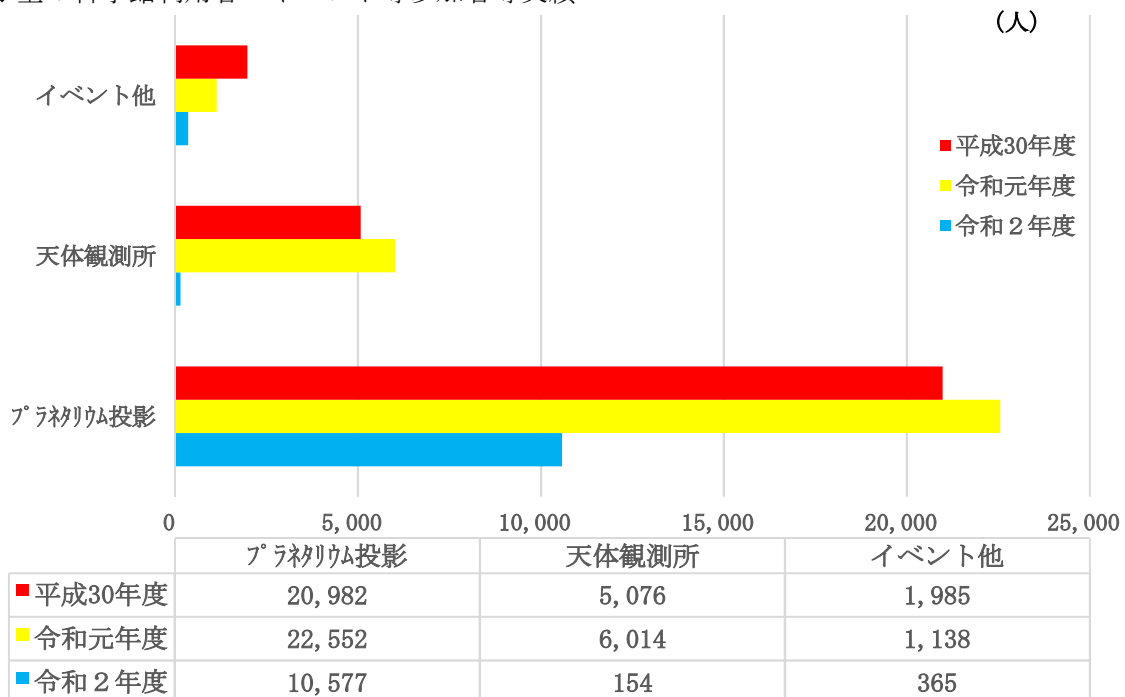
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 空の科学館、体育館費	82,277	80,848	98.3

■ 空の科学館、体育館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響で休館や入場制限等を行ったため、利用者数は減少したが、感染症対策を施した上で、特別展示として子どもも大人も楽しめる体験型の企画展や展示会、子どもの工作教室やプログラミング体験教室講座を開催し、子どもたちに学ぶ機会を提供することができた。プラネタリウムでは学習投影、大人向け・子ども向けの投影を実施することにより、幅広い年齢層に対する利用者の拡大を図った。なお、毎年度3月に施設利用の満足度調査としてアンケートを行っているが、施設に対しての具体的な要望や提案を聞く調査項目へと変更したため、単によかったかどうかの満足度の指標を確認することができなかった。</p> <p><b>今後の方針</b> 施設の設置目的を念頭にしつつ、アンケート等により来館者・利用者のニーズを把握し、サービス向上と効率的運営に向け指定管理者と協議し、指定管理者制度のメリットを活かしていく。 また、幅広い年代の市民が興味を持つイベントを企画することで、新規来館者の確保を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
空の科学館利用者数	30,000人	11,096人
施設利用の満足度が「大変良かった」以上の割合	80.0%	—

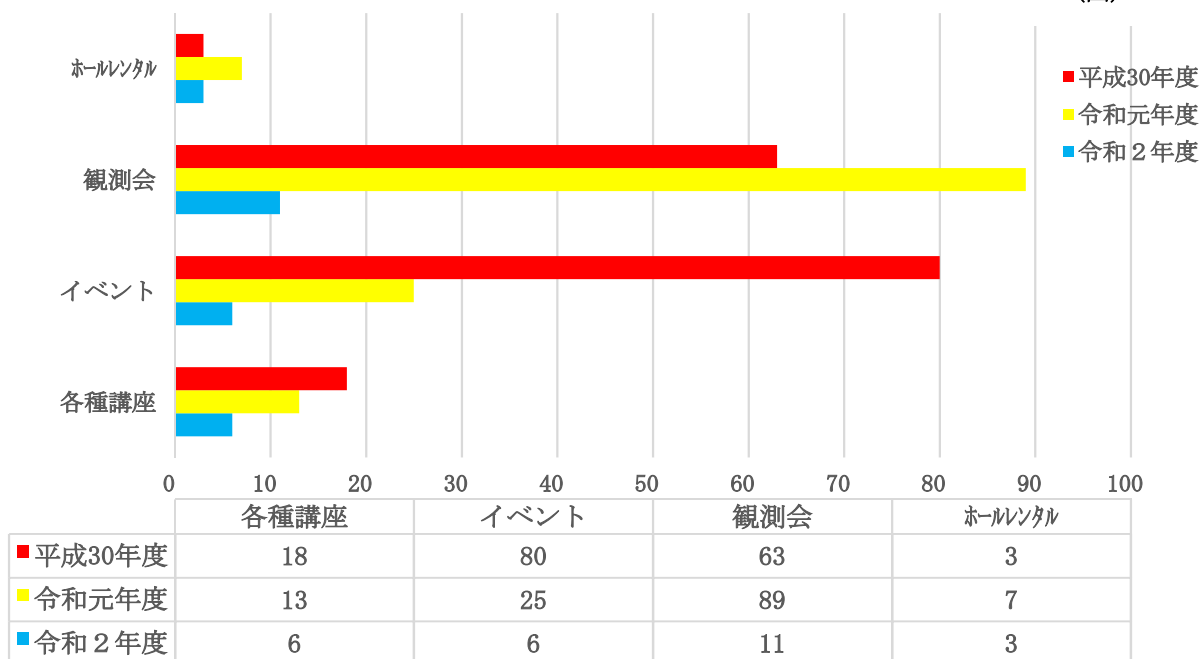
半田空の科学館・体育館は指定管理者制度を導入し、平成29年度からアクティオ（株）が指定管理者（指定期間：平成29年4月1日～令和4年3月31日の5年間）を務めており、令和2年度も感染症対策を行う中、安心・安全な施設の管理運営と講座イベントの企画実施に努めた。

◆空の科学館利用者・イベント等参加者等実績



◆空の科学館事業等開催実績

(回)



■ 空の科学館、体育館施設等改修事業〔生涯学習課〕

令和2年度は以下のとおり空の科学館プラネタリウム緞帳等撤去工事を実施した。

◆空の科学館プラネタリウム緞帳等撤去工事 1,925,000 円

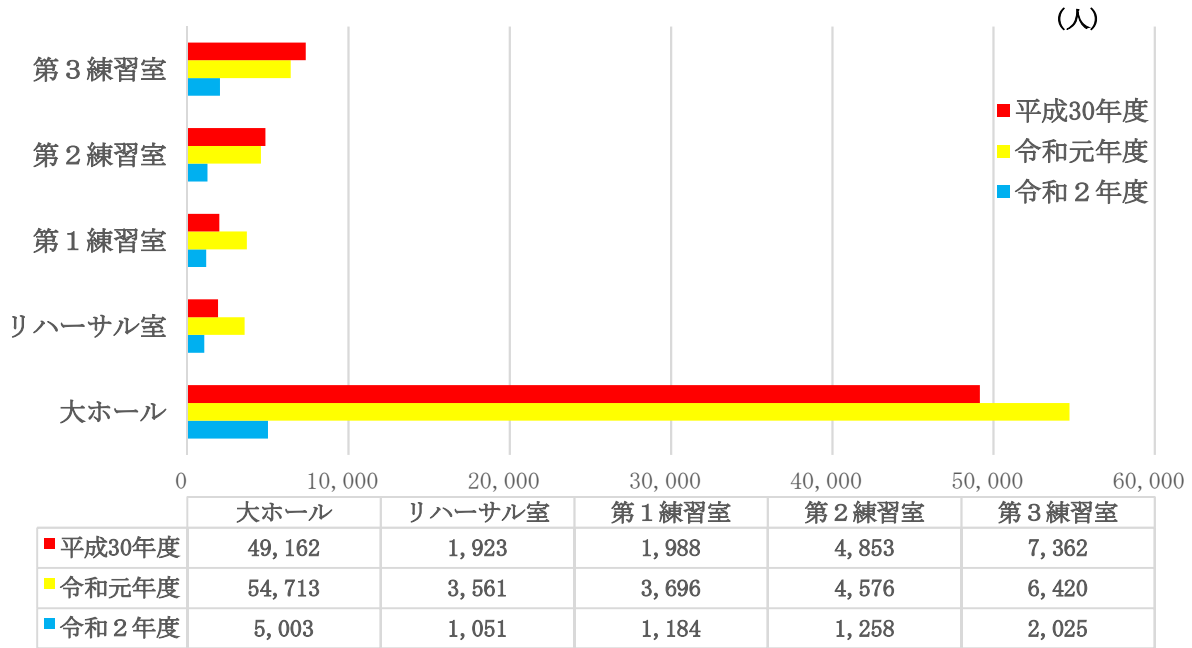
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 福祉文化会館費	337,614	320,994	95.1

■ 福祉文化会館管理運営事業〔生涯学習課〕

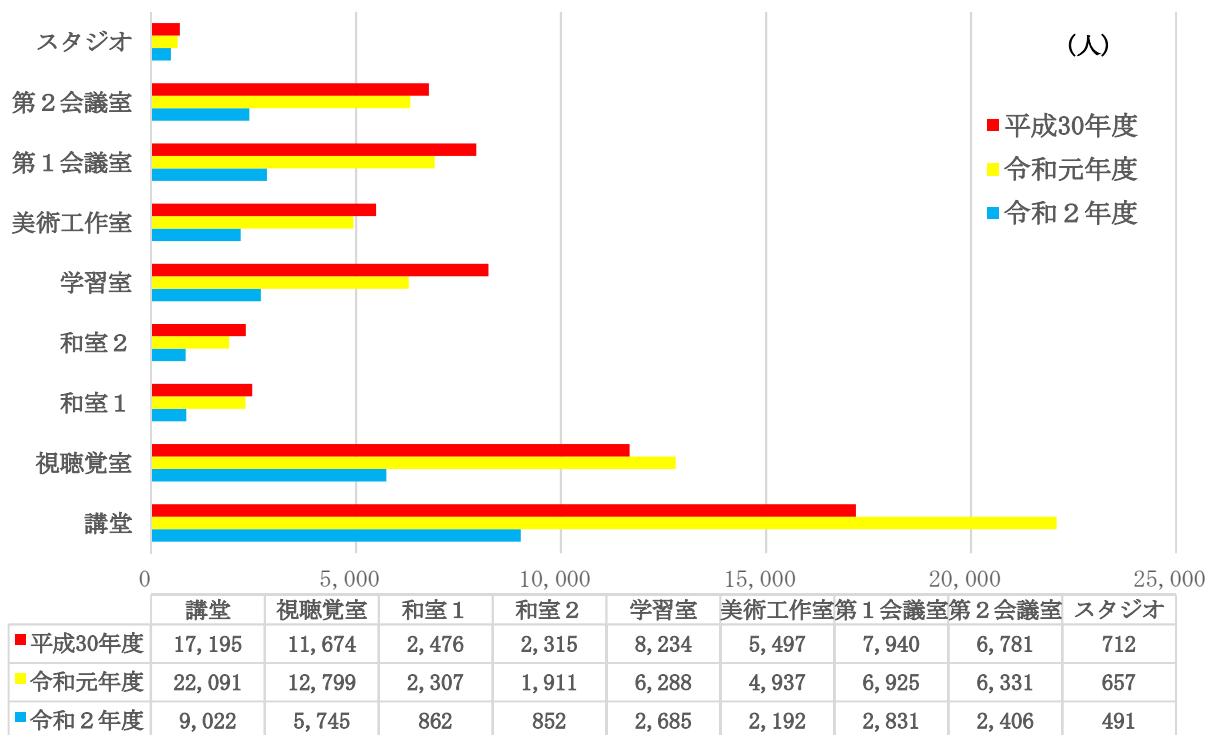
事務事業評価		事業の方向性	
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月と5月は臨時休館（ホールと講堂は6月まで利用中止）した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の利用人数を定員の半数に制限したことにより、文化会館、中央公民館、福祉センターの利用人数は前年度と比較して減少した。また、利用可能な期間の稼働率は、ホール（10月から3月まで舞台機構更新工事のため利用中止）が32.2%、講堂が49.2%となった。</p> <p>なお、令和2年度は、駐車場整備工事や舞台機構更新工事などを実施して利用環境を整備することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 半田市福祉文化会館は築30年以上経過しており、老朽化対策が課題になっている。令和2年度に策定した「半田市福祉文化会館長寿命化計画」に基づき、予防保全による施設改修を行い、計画的な修繕により、施設の長寿命化を図る。</p>		改善推進	
成果指標	目標値		実績値
ホールの稼働率	60.0%		32.2%
講堂の稼働率	75.0%		49.2%

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による休館や利用定員の制限の他、大ホールにおける舞台機構の改修工事による利用停止により、文化会館の利用者数は10,521人（前年度72,966人、85.6%減）、中央公民館の利用者数は27,086人（前年度64,246人、57.8%減）となった。

◆文化会館利用実績



◆中央公民館利用実績



■ 福祉文化会館施設等改修事業〔生涯学習課〕

令和2年度は施設利用の市民の安全確保、利便性の向上に資するため、以下のとおり福祉文化会館及び同駐車場における改修工事を実施した。

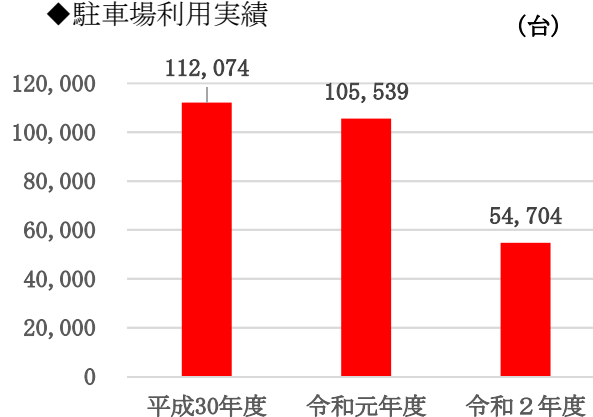
- ◆福祉文化会館舞台機構改修工事 202,400,000円
- ◆福祉文化会館駐車場整備工事 23,749,000円
- ◆福祉文化会館駐車場整備工事（その2） 5,500,000円
- ◆福祉文化会館樹木撤去工事 5,093,000円

■ 福祉文化会館駐車場管理運営事業〔生涯学習課〕

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による福祉文化会館の休館や利用定員の制限の他、大ホールにおける舞台機構の改修工事による利用停止により、利用台数は54,704台（前年度105,539台、48.2%減）となった。

また、以前から駐車スペースの狭さなどが指摘されていたこともあり、駐車場の補修に合わせて駐車線を引き直し、駐車スペースにゆとりをもたせた。これにより駐車可能台数は118台から14台減の104台となったが、誰もが利用しやすい駐車場整備を行うことができた。

◆ 駐車場利用実績



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 新美南吉記念館費	99,336	97,517	98.2

■ 新美南吉記念館一般事務（南吉記念館）〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4・5月を臨時休館をしたことや、イベント等の中止により年間入館者数が大幅に減少した。また、各種講座・教室・朗読会等も多くが中止となった。しかし、新美南吉に興味をもってもらう「きっかけ」として、また、南吉愛好家に更に理解を深めてもらえるように、SNSを充実させた。展示ガイドボランティアと読書会については、感染拡大防止のため活動を休止した。</p> <p><b>今後の方針</b> 南吉に関する講座、朗読会、生誕祭・貝殻忌行事などを継続して行っていく。各種事業を充実させるため、地域、地元企業、有識者、ボランティアと連携を強化し、常に新しい魅力の発掘、発信に努め、市民の来館者数の増加を重点目標にする。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新美南吉記念館年間入館者数	63,000人	24,820人

○ 理解促進事業の実績

事業名	実施日	参加人数
南吉出前授業 (小学校5校、SUBARU半田工場)	随時	529人
童話創作講座(2回) 講師：高橋一元	7月26日、8月23日	延27人
原口侑千 似顔絵サービス	8月13日、14日、16日	56人
ミュージアムトーク(企画展)	9月21日はじめ全7回	43人
ガリ版体験	11月21日(2回)	22人
えと人形をぬろう	12月5日、6日	48人
ペーパーアート教室 講師：榊原澄香	2月8日	20人



○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業

事業名	予定日
歌とお話の会(11回)	毎月第4日曜日
新美南吉読書会(10回)	毎月第4日曜日
南吉童謡とお手玉遊び	5月4日
石川恵深さんの南吉ワールド	(正八ちゃんの端午の節句)
南吉ジャンボかるた取り	5月5日
紙でできた鎧の試着体験	(正八ちゃんの端午の節句)
折紙教室「七夕飾りを作ろう」 講師：日本福祉大学江村和彦ゼミ	6月～7月
すなご教室 講師：日本福祉大学松下明生ゼミ	7月4日
AMI 南吉をうたう～お誕生日を祝って～	7月 (生誕祭)
サヤ佳のお話会	
読み聞かせ人形劇	
大型紙芝居	
人形劇・腹話術	8月
夏休み「ごんぎつね」教室	
ウグイス笛づくり	7月(生誕祭)、8月
貝殻笛づくり	7月(生誕祭)、3月
石臼・火打石体験	8月
拓本体験	9月
AMI 南吉童謡	(ごんの秋まつり)
凧作り&凧あげ体験	1月
新美南吉文学講座第1回～第3回	2月
新美南吉顕彰講演会 講師：加藤希央	3月 (貝殻忌)
南吉講談席	
AMI 南吉を歌う	
蓄音機コンサート	
南吉童謡の紙芝居 でんでんむし	

○ 新美南吉記念館ガイド実績(案内人数)

年度	館内展示ガイド	文学散歩案内	合計
30年度	6,162人	500人	6,662人
元年度	4,873人	390人	5,263人
2年度	0人	0人	0人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を休止した。

○ 新美南吉顕彰会の主な活動内容

- ・ 顕彰講演会の開催
- ・ 展示室及び文学散歩の案内
- ・ 南吉ゆかりの施設の保全、管理
- ・ 南吉と南吉文学のPRとして、各種パンフレットの作成
- ・ 矢勝川堤とその周辺の景観整備として、彼岸花、ヒマワリ、ポピー等の植栽、除草の実施
- ・ 一般販売のない南吉関連書籍の販売 等

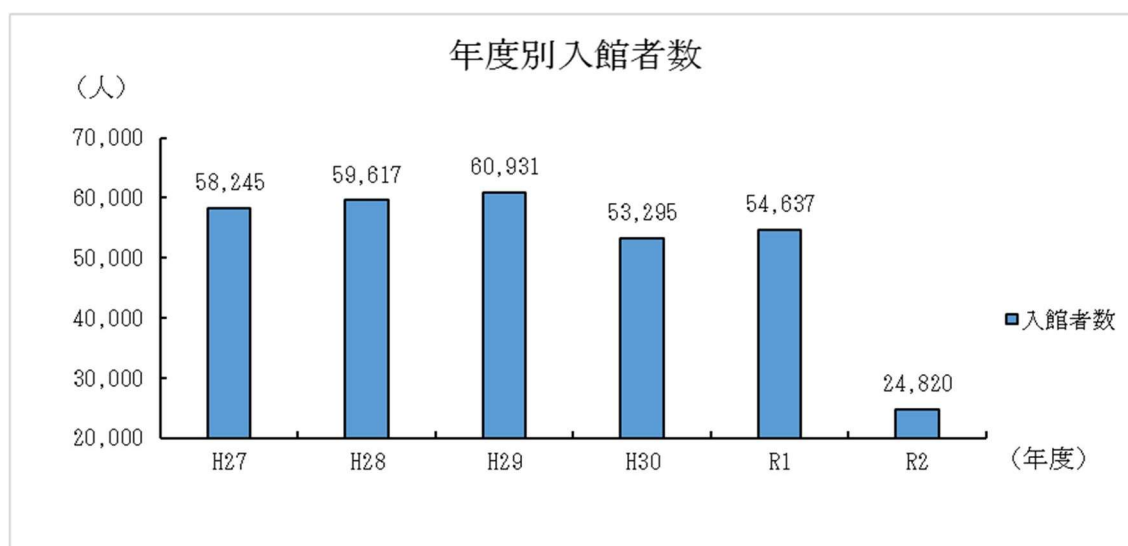
## ○ 入館者数

(単位：人)

区 分	展示室		展示室外	計	区 分	展示室		展示室外	計
	大人	子ども				大人	子ども		
2年4月	0	0	0	0	11月	1,881	1,692	99	3,672
5月	0	0	0	0	12月	877	609	81	1,567
6月	787	156	58	1,001	3年1月	728	431	34	1,193
7月	1,147	254	42	1,443	2月	1,019	434	92	1,545
8月	1,542	475	185	2,202	3月	1,298	624	165	2,087
9月	3,758	1,092	29	4,879	合 計	16,343	7,621	856	24,820
10月	3,306	1,854	71	5,231					

## ○ 年度別入館者数

	入館者数	開館日数	1日平均	区 分	入館者数	開館日数	1日平均
27年度	58,245人	299日	195人	30年度	53,295人	269日	198人
28年度	59,617人	300日	199人	元年度	54,637人	277日	197人
29年度	60,931人	300日	203人	2年度	24,820人	251日	99人



## ■ 新美南吉童話賞事業（南吉記念館）〔博物館〕

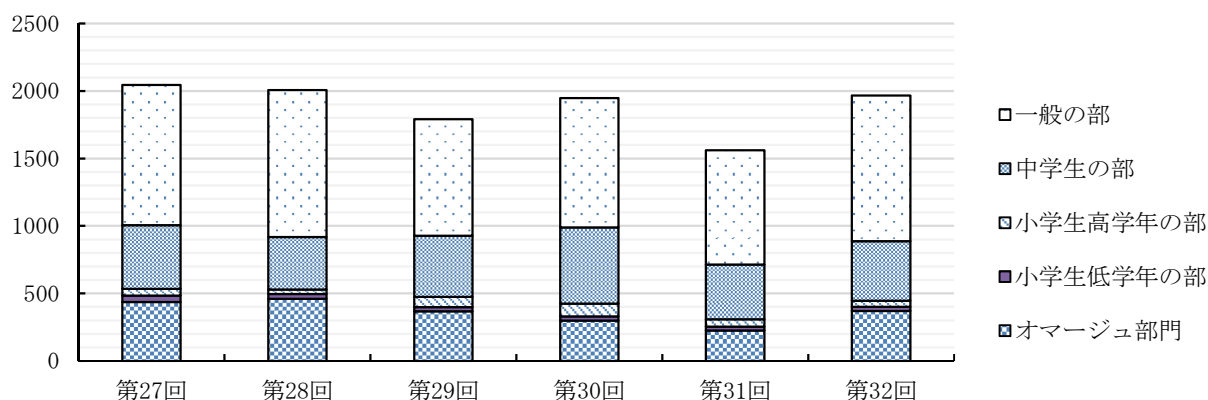
事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> コロナ下において童話創作はステイホームで取り組めるものであるからか、令和元年度に比べ応募数が400編程増加した。また、日本国内のみならず海外からも応募があり全国区の児童文学創作コンクールとしての地位確立に向け、前進した。課題であった第一次審査員については、読み聞かせグループ会員や当館学芸員が審査に加わることで必要人数を確保することができた。ただし、コロナ禍における夏休み短縮の影響で、市内小中学生の応募が減少した。</p> <p><b>今後の方針</b> 多くの人の目に留まり、応募したいという意欲を高めるため、ホームページの内容を工夫する。また応募者のニーズを分析することにより、効果的なPRの方法を考え、実践していく。オマージュ部門の浸透を図り、南吉作品の普及と顕彰に繋げる。今後も第一次審査員の確保に向け、持続的な審査体制の確立に努める。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新美南吉童話賞応募数	2,000編	1,966編

## ○ 第32回（令和2年度）新美南吉童話賞

・最優秀賞 『北風のおくりもの』 河合 南美（愛知県豊橋市） 作

## 新美南吉童話賞 応募数の推移

(編)



### ○ 過去の応募数

	第 27 回	第 28 回	第 29 回	第 30 回	第 31 回	第 32 回
一般の部	1,038	1,087	862	958	847	1,079
中学生の部	473	390	453	565	405	440
小学生高学年の部	49	34	76	94	55	45
小学生低学年の部	48	34	32	30	28	31
オマージュ部門	436	461	367	300	226	371
応募総数	2,044	2,006	1,790	1,947	1,561	1,966

### ■ 企画展開催事業（南吉記念館）〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 春季企画展「原口侑千ごんのかわら版四コマ漫画展」では、漫画というこれまでにない柔らかいテーマにより南吉ファンだけではなく幅広い層の関心を集めることができた。秋季企画展「児童雑誌『カシコイ小学生』に集った作家と新美南吉」では、学生時代の南吉が多く幼年童話を発表しながらほとんど知られてこなかった学年誌『カシコイ小学生』について、県下初公開の貴重な原画も展示しながら詳しく紹介することができた。ただし、コロナ感染拡大を受けた4・5月の臨時休館により春季企画展が後ろにずれたことと、東京での調査・資料借用ができなかったため、夏期に予定していた東京オリンピック開催記念特別展「南吉の TOKYO 1932-1936」が中止となった。</p> <p><b>今後の方針</b> 新美南吉の魅力発信という核心を貫きながらも、時宜的な話題を捉え、南吉及びその文学の魅力が毎年企画展・特別展の内容に反映することで、来館者が何度も足を運びたい記念館となるよう、今後も充実を図る。令和3年度は、コロナ禍を受けて愛知県のアーティスト緊急支援事業として漫画化された南吉の短編小説「花を埋める」の漫画原画展、感染症が南吉に与えた影響を通してコロナ禍のいま南吉文学から何を読み取れるかを問う特別展、自由に旅行ができない今、南吉が訪れた観光地の当時の様子を日記や作品と共に紹介することで旅行気分を味わってもらおう企画展など、コロナ禍のいまだからこそそのテーマ設定で南吉の魅力を発信する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
特別展1日あたりの入館者数	300人	中止

○ 企画展

テーマ	会 期	観覧者数
榑原澄香ペーパーアート展 ～紙から生まれる南吉童話の世界～	6月2日～6月28日 (全期：1月18日～6月28日)	938人 (5,161人)
原口侑千「ごんのかわら版」4コマ漫画展	7月4日～9月13日	4,008人
児童雑誌『カシコイ小学生』に集った作家と新美南吉	9月19日～12月20日	13,656人
榑原澄香ペーパーアート展 ～紙から生まれる南吉の世界～	12月26日～3月31日 (全期：～4月11日)	4,843人 (5,395人)

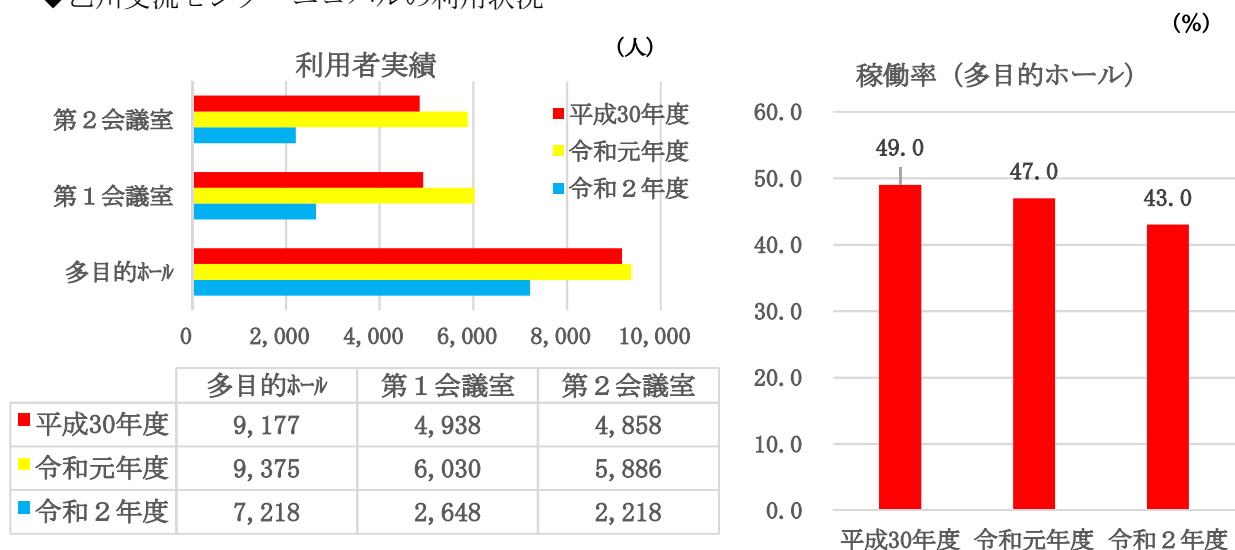
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月4日～5月31日まで閉館

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 乙川交流センターニコパル費	3,970	3,887	97.9

■ 乙川交流センターニコパル管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月と5月は臨時休館した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の利用人数を定員の半数に制限したことにより、利用人数は前年度と比較して減少した。なお、利用可能な期間の多目的ホールの稼働率は、43.0%となった。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も地域住民の生涯学習の活動拠点及び住民相互の交流の場とするため、引き続き乙川スポーツクラブと地元区長会と連携した共催事業を行うことにより、市民の利用の促進を図る。また施設利用者が安全、快適に利用できるように管理運営に努める。</p>		改善推進
成果指標	目標値	
多目的ホール稼働率	50.0%	43.0%

◆乙川交流センターニコパルの利用状況



項6 保健体育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校保健体育費	151,666	145,601	96.0

■ 学校保健体育事業〔学校教育課〕

園児、児童、生徒及び教職員の健康管理について、学校保健安全法を遵守し、諸検査を(一社)半田市医師会に、心電図検査を半田市学校保健会学校医部会に委託した。また、結核の健診については、問診票による診断を行い、精密検査が必要な児童生徒については、半田病院にて実施した。

園児、児童及び生徒の検査結果における異常者の事後指導は、半田市学校保健会と連携を図り、学校医等の指導を受け、学校から家庭に連絡して主治医等の診察を受けるよう指導し、健康管理の理解と向上に努めた。

教職員については、健康診断の結果に基づき治療の指示等の事後指導を行い、健康管理を徹底した。

■ 学校保健体育事業（新型コロナウイルス感染症対策）〔学校教育課〕

新型コロナウイルス感染症対策として小中学校及び幼稚園において必要となる空気清浄機を始めとした備品や手指の消毒液等の消耗品を教育支援体制整備事業費補助や学校保健特別対策事業費補助を活用して購入した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 社会体育費	41,015	33,730	82.2

■ 社会体育振興事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツ大会・教室の開催が限定的となり、スポーツに触れる機会やスポーツをする場を創出することに制限があった。そういった状況下ではあったものの、感染症拡大防止に最大限配慮しながら、半田市スポーツ協会をはじめとする各団体の協力のもと一部ではあるが、イベントや教室等を開催することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後はwithコロナ・afterコロナの時勢を見据え、従来の方法にとられることなく、新しい生活様式等に沿った形でのスポーツイベント等の開催方式を柔軟に検討していく必要がある。また、半田市で開催される東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーイベントを機に、スポーツを身近なものとして認識してもらうことや、生涯スポーツ社会の実現に向けた第3次半田市スポーツ推進計画（令和3年度～令和12年度）に則り、障がい者スポーツの推進等の各種計画を遂行し、スポーツ実施率の向上を目指す。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
スポーツ実施率（3年毎）	65 %	43.3 %
各種教室・大会参加者数	30,000 人	7,455 人

スポーツや運動を気軽に体験できる教室を開催し、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ実施率の向上に努めている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、主に春季から夏季にかけての教室については開催中止を余儀なくされた。（表1）

毎年11月の第1日曜日を「はんだスポーツの日」と定め、マラソン大会やウォーキング大会などを開催し「1日スポーツを楽しめる日」としている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の持続的な拡大防止を背景として、はんだスポーツの日イベントについては中止とした。（表2）

スポーツ推進委員が中心となって、だれでも楽しむことができるニュースポーツの普及、推進をしている。令和2年度については元年度に引き続きミニテニスの普及・拡大を重点目標に掲げていたが、新型コロナウイルス感染症の影響から計画通りの活動はできなかった。そういった状況下ではあったものの、短い期間ではあったが、さくら小学校でミニテニス教室を開催することができた。

(表3)

半田市スポーツ協会と連携して、半田市スポーツ大会や半田市民スポーツ大会を開催した。なお、例年スポーツ協会と連携して出場している愛知県市町村対抗駅伝競走大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。また総合型地域スポーツクラブと連携して、幼児、児童と保護者、高齢者を対象とした教室やアスリート育成教室を開催した。(表4)(表5)

スポーツ競技の振興を図るとともに、半田市の知名度を高めることを目的として、スポーツ競技の全国大会に出場する選手に市長から激励金と記念品を贈呈した。また、表敬訪問の様子を市ホームページで紹介し、新聞社に積極的な情報提供をするなどスポーツ選手の応援に努めた。(個人14人と1団体)

○ 表1 年度別スポーツ教室開催状況(事業費 R2 117千円、R1 117千円)

教室名		対象	参加者数		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
弓道教室(5月～6月全12回)		一般	13人	20人	17人
ヨット教室(7月～8月1回)		小・中	(※1) 0人	9人	(※2) 0人
水泳教室「初級」「基礎」 (各コース全10回)	春季	一般	43人	35人	(※2) 0人
	秋季		38人	39人	20人
	冬季		34人	40人	20人
シェイプアップ教室 (各コース全10回)	春季	一般	49人	41人	(※2) 0人
	秋季		50人	37人	15人
	冬季		48人	48人	15人
アクアビクス教室 (各コース全10回)	春季	一般	85人	89人	(※2) 0人
	秋季		87人	86人	30人
	冬季		76人	83人	30人

(※1) 猛暑のため開催中止

(※2) 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

○ 表2 「はんだスポーツの日」関連事業状況(事業費 R2 0円、R1 5,907千円)

事業名	期日	参加者数		場所
		マラソン	ウォーキング	
はんだシティマラソン2018	11/4	3,198人	650人	半田運動公園 陸上競技場周辺
はんだシティマラソン2019	11/3	3,235人	441人	
はんだシティマラソン2020 ※	11/1	0人	0人	

※新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

○ 表3 ニュースポーツ教室・大会開催状況(事業費 R2 34千円、R1 209千円)

事業名	期日	参加者数	場所	回数
ミニテニス教室	11月～12月	10人	さくら小学校	8

○ 表4 半田市スポーツ協会関連事業実施状況（事業費 R2 2,924千円、R1 8,143千円）

大会名	期日	対象	参加者数		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
半田市民スポーツ大会	7月～3月	一般	4,976人	5,094人	1,280人
半田市スポーツ大会（半田祭）	9月～3月	一般	12,005人	11,299人	2,348人
愛知県市町村対抗駅伝競走大会 （市の部38チーム中）	12/5	一般	23位 （※1）モリコロ賞	27位	（※2）中止

（※1）前年度大会よりも上がった順位数が多い上位3チームにモリコロ賞が授与される。

（※2）新型コロナウイルス感染症等の影響により開催中止

○ 表5 総合型地域スポーツクラブ連携事業実施状況（事業費 R2 761千円、R1 1,469千円）

事業名	期日	参加者数	場所	備考
幼児・小学生の親子運動教室 （半田地区スポーツクラブ）	7/4～3/27	延べ2,069人	半田小学校体育館	全28回
親子のスポーツ教室 （乙川スポーツクラブ）	7/4～3/28	延べ320人	横川小学校体育館 乙川交流センター ニコパル	全17回
親子ふれあいスポーツ教室 （ソシオ成岩スポーツクラブ）	7/5・8/2 9/6・10/4	延べ80人	成岩ウイング	全4回
高齢者のかんたん体操教室 （半田地区スポーツクラブ）	7/5～3/28	延べ560人	半田中学校体育館 大会議室	全30回
シニアのためのスポーツ教室 （乙川スポーツクラブ）	前期8～11月 後期11～3月	前期延べ254人 後期延べ186人	乙川交流センター ニコパル	各期 全10回
YOUKI わくわくスポーツ塾 （スポーツクラブ YOUKI）	6月～3月	延べ95人	亀崎中学校体育館 会議室	全11回
アスリート育成教室 （ソシオ成岩スポーツクラブ）	3/21・3/28	延べ22人	成岩ウイング	全2回
総合型地域スポーツクラブ連 絡会議	5/19・8/18 11/17・2/16	延べ9人	半田市役所会議室	全クラブ
スポーツアシスタント養成研 修会	9/5 ※2/7～2/22	新規33人 更新51人	乙川交流センター ニコパル	全クラブ

※2/7～2/22についてはオンデマンド形式で開催

■ 学校体育施設開放事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 各施設とも前年度に比べ、新型コロナウイルスの影響により利用可能回数が減少した。体育館や運動場について実績値は上がっているが、実績回数は大きく変わらなかったため、必然的に稼働率が高くなったと考えられる。夜間照明施設については例年に比べ実績回数が少なく、前年より稼働率が減少した。また、小中学校の長期休暇では平日に午前と午後の枠が増え、利用可能回数が大きく増加するが、実績回数は変わらないため、稼働率が低くなっている。</p> <p><b>今後の方針</b> 長期休暇の稼働率が低いため、長期休暇限定の利用者を募る仕組みを整備することで、稼働率の向上が期待できる。また、設備や備品の修繕を迅速に行えるよう、学校やスポーツクラブと連携を図りながら、備品の所管者を整理する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
体育館稼働率	83.6%	79.5%
運動場稼働率	64.9%	66.7%
夜間照明施設稼働率	65.2%	46.2%

夜間や休日で学校活動のない時間帯において学校体育施設を有効に活用し、身近な場所でスポーツ活動の場を提供できるよう、すべての小中学校体育館と運動場、中学校の柔剣道場を開放した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小学校のプール開放はすべて中止とした。(表1)このほか、夜間照明施設がある中学校のグラウンドを活用し、スポーツの振興を図った。(表2)

○表1 年度別学校体育施設開放状況 (単位：人)

年度	体育館	柔剣道場	プール	運動場	合計
平成30年度	112,742	23,888	0	80,876	217,506
令和元年度	101,356	16,885	2,630	76,128	196,999
令和2年度	59,152	8,187	0	51,633	118,972

※平成30年度プール開放は、猛暑のため全学校中止

※令和2年度プール開放は、新型コロナウイルス感染症の影響により全学校中止

○表2 年度別夜間照明利用状況 (単位：人)

年度	半田中学校	乙川中学校	成岩中学校	青山中学校	合計
平成30年度	3,385	9,246	2,636	5,341	20,608
令和元年度	3,027	8,681	2,229	6,204	20,141
令和2年度	1,640	7,444	1,307	5,311	15,702

※令和2年3月4日～5月31日 新型コロナウイルス対策のため閉鎖

■ 総合型地域スポーツクラブハウス管理事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から6月中旬まで施設を閉鎖したことにより、利用者数については大幅に減少した。施設再開後も、利用規制等により通常どおりの自主事業を実施することができなかつたため、利用者数は減少傾向であった。</p> <p>また、施設竣工からまもなく20年を迎えるため、経年劣化や設備の耐用年数超過による修繕箇所が増えてきている。</p> <p><b>今後の方針</b> 自主事業の内容については、NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブに任せているところがあるが、会員・会員外の増加を図るため、スポーツ課とスポーツクラブの双方で地域のニーズを確認しながら、コロナ禍でも安心して参加できる事業内容を検討していく。</p> <p>また、利用者が安全・快適に利用できるよう指定管理者と連携し、長期的な修繕計画を立てる。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
学校利用分を除く利用者数	66,500人	50,644人

半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス（成岩ウイング）は、特定非営利活動法人ソシオ成岩スポーツクラブが指定管理者として管理運営を行い、地域スポーツの推進と健康増進などの機能を果たしている。世界・日本で活躍したトップアスリートから指導を受けることのできるプログラムや、クラブハウスにて宿題やスポーツ活動ができる放課後スクールの実施など指定管理者による自主事業が充実していることから、会員数が年々増加し、スポーツを通じた地域づくりにも貢献している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により施設を閉鎖した期間があったため、利用者数については減少した。

○ 年度別半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス利用状況 (単位：人)

年度	成岩スポーツクラブ会員	会員外(大人)	会員外(小人)	合計
平成30年度	60,862	1,130	3,954	65,946
令和元年度	55,689	1,105	3,215	60,009
令和2年度	47,483	1,363	1,798	50,644

※学校活動での利用分は含まない。



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校給食費	865,280	838,803	96.9

### ■ 学校給食管理事務〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、栄養指導を希望する学校を対象に、栄養教諭が学級活動や家庭科等の授業時間及び給食時間に学校を訪問し、食に関する教育・指導を実施した。例年に比べ、実施校が減少したことや小中学校の臨時休業等により実施可能な期間が短かったこともあり、実施回数が減少した。</p> <p><b>今後の方針</b> 文部科学省が定める「新しい学校の生活様式」に対応しつつ、児童・生徒の健全な成長や健康の保持・増進のため、食育推進委員会を通じて、今後も学校と連携した食育の推進を図っていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
栄養教諭学級活動実施回数	280回	194回

食育は、生涯にわたり健やかに生きるための基礎を培うことを目的としている。食の自己管理能力を育てるため、学校給食を生きた教材として活用し、以下の活動を行った。

#### ○ 選択給食

##### (1) セレクト給食

画一的な学校給食に「自分で選ぶ」楽しみの要素を取り入れた。児童生徒はセレクト給食のポスターを見て選択した。

実施日 令和2年12月21日

(ブッシュ・ド・ノエル、いちごゼリー、お米と豆乳のケーキ)

対象者 全小・中学生

##### (2) 卒業お祝い給食

先生や友達とともに、小・中学校の給食の思い出作りの場となるよう、知多牛やお祝いケーキを取り入れ、通常給食より豪華な特別メニューとした。食育で学んだ望ましい食事パターンを学ぶこともねらいとしている。

実施日 中学校 令和3年2月24日・25日

小学校 令和3年3月3日・4日・5日・10日

対象者 中学3年生、小学6年生（各校1回）

#### ○ 学校給食週間

児童生徒が地域への関心や理解を深め、食を通じて豊かな心を育む機会とするため、「食育の日」（毎月19日）や学校給食週間を設定し、半田市・知多半島の地場産物、愛知県の郷土料理等を取り入れた特別なメニューを提供した。

「愛知を食べる学校給食週間」・・・令和2年6月15日～19日

「地元の旬を味わう学校給食週間」・・・令和2年11月16日～20日

「郷土に親しむ学校給食週間」・・・令和3年1月25日～29日

#### ○ 試食会、親子料理教室

学校給食を通して、家庭における「食」への理解を深めてもらうことを目的とし、例年実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

#### ○ 食に関する指導

栄養教諭が学校を訪問し、学級活動の時間に「食に関する指導」を実施した。その他、食に関わる教科等にも参画し食育を推進した。

給食時は、児童生徒の食べている様子を見ることができ、献立改善や食べ残しの減少に繋げる機会となっている。

(1) 学級活動	12小学校	全クラス	計	147 学級
	3中学校	1、2年生	計	29 学級
(2) 家庭科授業	1中学校	(家庭科)	計	15 学級
(3) 保健体育授業	1小学校	4年生(保健)	計	3 学級
(4) 給食時の指導	12小学校		計	107 学級
	3中学校		計	38 学級

○ 食物アレルギーへの対応

乳、小麦アレルギーにより学校給食の牛乳・主食（パン・麺）を喫食できない児童生徒に対しては、要望による牛乳から豆乳への切り替えや乳除去食を市内すべての小中学校で提供したほか、給食費を一部返還した。

給食費還付対象者人数等（令和3年3月末時点）（単位：人）

区 分	還 付				切 替	合 計
	牛乳	パン	麺	小計	牛乳→豆乳	
小学生	2	6	3	11	15	26
中学生	1	0	0	1	4	5
合 計（2年度）	3	6	3	12	19	31
合 計（元年度）	3	5	3	11	24	35

■ 学校給食センター管理運営事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 老朽化している施設や調理機器等の設備の保守管理及び計画的な修繕を実施するとともに、衛生管理を徹底することで、集団食中毒等の問題発生を防止することができた。また、夏期の授業実施に伴い、給食を提供することになったため、献立の見直しを行い、食中毒の防止を図った。</p> <p>なお、牛乳パツクリサイクル事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を見送った。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も、学校給食衛生管理基準に基づく適正な衛生管理を行い、食中毒等の発生防止を図る。また、手洗いの徹底などの基本が最も大切であることから、引き続き、調理、配送、配膳等に携わる従事者に対する衛生管理意識の向上を図る。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
食中毒等問題発生件数	0 件	0 件

○ 学校給食に係る市費負担額

年 度	決 算 額	延給食数	一食あたり市費負担額
2年度	320,412 千円	1,777 千食	180 円
元年度	273,880 千円	1,745 千食	157 円
30年度	277,403 千円	1,925 千食	144 円

※令和2年度は、臨時休業により4月、5月分の給食は未実施。学校再開後の7月、8月の一部日程で給食実施。

■ 学校給食食材購入事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 給食実施回数は、新型コロナウイルス感染症対策による小中学校の臨時休業などの影響で、例年より減少した。また、小中学校臨時休業後の給食再開時には、新型コロナウイルス感染症拡大防止や感染予防対策下での給食実施に慣れるため、給食の内容を見直した。そうした中、給食物資の地産地消率については、愛知県の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業による県産品を活用したこともあり、前年度より上昇した。引き続き地元産食材の使用に努め、地産地消を推進する。</p> <p><b>今後の方針</b> 学校給食の実施にあたっては、引き続き受益者（保護者）負担と食材費のバランスを適正に保ちながら、安価かつ安全安心な地元産食材を使い、充実した給食を提供していく。なお、食育や地元産業への理解の促進を進める観点から、地産地消を積極的に推進していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
給食物資地産地消率	50%	33.6%
食材購入費における学校給食費充当割合	100%	100%

登録業者 44 業者（市内 19 業者、市外 25 業者）から、定期的に見積徴収を行い、安全で良質な食材を選定し、安価に購入するなど健全な運営に努めた。地産地消の推進については、白米、鶏卵は半田市産を指定し、その他知多半島産、愛知県内産を可能な限り使用した。また、半田市内の企業が製造した調味料を使用することで、地産地消の普及に努めた。

○ 地産地消の状況

白米	半田市産 126 回 77,930kg
鶏卵	半田市産 13 回 4,824kg
調味料	酢、酒、味噌、ソース、濃口しょうゆ

○ 支出済額内訳

(単位：円)

区分	小学校	中学校	計
基本物資	64,396,270	36,918,684	101,314,954
牛乳	65,946,463	32,324,116	98,270,579
小計	130,342,733	69,242,800	199,585,533
副食材料費	173,449,298	98,863,019	272,312,317
合計	303,792,031	168,105,819	471,897,850

○ 学校給食費（歳入）

（単位：円）

区分	年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	未納者 人数等
現年度分	2	467,466,176	466,900,596	565,580	99.88%	32人 122件
	元	418,800,205	417,929,645	870,560	99.79%	69人 216件
滞納 繰越分	2	4,492,931	1,328,477	3,164,454 (369,928)	29.57%	142人 1,138件
	元	6,550,178	2,927,807	3,622,371	44.70%	187人 1,269件

（注）収入未済額欄の（ ）内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

■ 学校給食調理委託事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 委託業者への指導を徹底しているが、施設面の老朽化が進んでいることもあり、異物混入事故件数は昨年度より増加した。引き続き、委託事業者への指導を徹底し、再発の防止を図っていく。</p> <p><b>今後の方針</b> 今後も委託業者と打合せを重ね、異物混入等の原因究明と対策について徹底するよう指導していく。また、給食センターで使用する食材（加工品を含む）の製造工程を確認するなどして、安心安全な給食を提供していく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
調理中の異物混入事故件数	0件	13件

平成17年10月から第2学校給食センター（中学校分約3,500食/日）、平成23年4月から第1学校給食センター（小学校分約7,000食/日）の調理業務を民間に委託し、経費等の削減及び安心・安全な給食の提供に努めた。今後も引き続き調理業務の民間委託を実施していく。

委託料 142,860,423円

■ 新学校給食センター建設事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 建設予定地の境界確定を行うとともに、地質調査を実施し、土地の状況を把握しつつ、新学校給食センター建設に係る課題や必要な機能・設備等の基本的な考え方をまとめた基本計画を策定した。また、基本計画の整備方針に合せた敷地の造成設計を実施した。</p> <p><b>今後の方針</b> 新学校給食センターの建設工事に向け、基本計画に基づいた基本設計や実施設計を行い、具体的な工事の内容や工事費を定め、令和6年9月の供用開始ができるよう、進捗を図っていく。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
事業進捗率（基本計画）	100%	100%

○ 新学校給食センター建設基本計画策定業務

老朽化が進んだ半田市学校給食センターの建替えを効率的・効果的に推進するために、建設に係る課題や必要な機能・設備等を検討し、具体的な建設事業を進めるための基本的な考え方をまとめた基本計画を策定した。

委託料 7,700,000円

○ 境界査定業務

建設予定地は、愛知県より市へ譲渡されたが、譲渡された際に境界確定された図書は存在しないため、境界確定を行った。

委託料 9,930,921円

○ 地質調査業務

設計施工に必要な地盤情報を得るため、地質調査を実施した。

委託料 11,253,000円

○ 敷地造成設計業務

将来的な乗入れ箇所の設定や、高潮等に配慮した敷地造成を行うための詳細設計を行った。

委託料 8,470,000円

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 体育施設費	436,839	389,617（34,430）	89.2

■ 体育施設管理運営事業〔スポーツ課〕

半田運動公園・半田球場・半田北部グラウンド・半田上浜グラウンド・各テニスコート等の施設の安全確保を重点に保守管理を実施した。また、半田福祉ふれあいプール・青山記念武道館・半田市体育館については、指定管理者制度による施設管理を継続した。

年度別半田市体育施設利用状況

○ 半田市営半田球場

(単位：人)

	硬式	軟式	その他	合計
平成30年度	2,224	9,495	50	11,769
令和元年度	2,019	7,380	0	9,399
令和2年度	2,197	5,864	0	8,061

※令和2年4月11日～5月31日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

○ 州の崎公園グラウンド (単位：人)

平成30年度	4,547
令和元年度	3,055
令和2年度	6,468

※令和2年3月4日～5月31日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

○ テニスコート・弓道場・臨海公園フットサルコート (単位：人)

テニスコート	臨海公園テニスコート	雁宿テニスコート
平成30年度	2,583	2,030
令和元年度	2,819	1,877
令和2年度	2,238	1,858

※令和2年4月11日～5月31日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

(単位：人)

弓道場	昼間	夜間	合計
平成30年度	1,120	2,384	3,504
令和元年度	1,329	2,285	3,614
令和2年度	1,521	2,057	3,578

※令和2年3月4日～6月19日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

(単位：人)

臨海公園フットサルコート	昼間	夜間	合計
平成30年度	810	1,762	2,572
令和元年度	668	1,754	2,422
令和2年度	1,082	1,609	2,691

※令和2年4月11日～5月31日 新型コロナウイルス対策のため閉鎖

○ 半田上浜グラウンド (単位：人)

	野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
平成30年度	3,973	1,235	9,595	0	14,803
令和元年度	2,882	500	8,785	130	12,297
令和2年度	2,238	657	6,320	0	9,215

※令和2年4月11日～5月31日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

○ 半田運動公園 (単位：人)

陸上競技場	陸上競技場			トレーニング室	合計
	個人利用	専用利用	計		
平成30年度	9,902	32,064	41,966	27,325	69,291
令和元年度	10,864	32,351	43,215	23,265	66,480
令和2年度	7,673	6,077	13,750	8,567	22,317

※令和2年11月16日～令和3年3月31日 改修工事のため陸上競技場を閉鎖

※令和2年4月11日～5月31日 新型コロナウイルス対策のため陸上競技場を閉鎖

※令和2年3月4日～6月30日 新型コロナウイルス対策のためトレーニング室を閉鎖

(単位：人)

テニスコート	昼間	夜間	合計
平成30年度	29,328	11,894	41,222
令和元年度	23,307	9,532	32,839
令和2年度	17,666	8,739	26,405

※令和2年12月21日～令和3年1月19日 テント張替工事のため閉鎖

※令和2年4月11日～5月31日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

(単位：人)

多目的グラウンド	野球	ソフトボール	サッカー	グラウンドゴルフ	その他	合計
平成30年度	1,238	3,050	8,013	4,793	1,543	18,637
令和元年度	966	4,126	11,289	3,704	1,197	21,282
令和2年度	808	510	6,186	1,976	680	10,151

※令和2年4月11日～5月31日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

(単位：人)

デイキャンプ場	バーベキュー卓	持込区画	合計
平成30年度	9,962	1,577	11,539
令和元年度	9,024	1,554	10,578
令和2年度	4,251	1,057	5,308

※令和2年3月4日～6月30日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

(単位：人)

野外ステージ	ステージ
平成30年度	649
令和元年度	230
令和2年度	146

※令和2年3月4日～6月30日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

○ 半田市ヨットハウス (単位：人)

	半日	全日	合計
平成30年度	288	504	792
令和元年度	280	456	736
令和2年度	432	256	688

○ 半田マリングラウンド (単位：人)

	野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
平成30年度	220	1,924	5,069	233	7,446
令和元年度	210	1,160	4,773	70	6,213
令和2年度	48	1,440	6,200	0	7,668

※令和2年4月11日～5月31日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

○ 半田北部グラウンド (単位：人)

野球場	硬式野球	軟式野球	少年野球	ソフトボール	合計
平成30年度	3,160	3,640	3,550	80	10,430
令和元年度	3,637	3,195	3,395	0	10,227
令和2年度	3,286	534	4,229	0	8,049

※令和2年4月11日～5月31日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

(単位：人)

多目的グラウンド	野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
平成30年度	1,610	1,825	6,072	250	9,757
令和元年度	1,770	2,094	4,911	95	8,870
令和2年度	2,298	1,472	4,349	0	8,119

※令和2年4月11日～5月31日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

○ 半田市体育館 (単位：人)

	アリーナ	卓球室	体育室	会議室	合計
平成30年度	36,060	34,568	26,156	4,889	101,673
令和元年度	35,735	30,875	25,597	4,604	96,811
令和2年度	24,397	15,897	16,525	2,229	59,048

※令和2年3月4日～6月18日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

■ 青山記念武道館管理運営事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 施設利用者数の目標値を達成できなかった。令和2年度は緊急事態宣言等のため、4・5月に閉鎖し、利用者数が減少した。利用者、指定管理者、市担当者で構成する有識者会議を実施し、大道場の床改修や空調設備メンテナンスなど利用者に安心安全に使用していただけるように設備等を整備していく。</p> <p><b>今後の方針</b> 固定利用者の満足度上昇、新規利用者の獲得や施設の有効活用を図るため、指定管理者と綿密に協議をするとともに、施設を整備し利用者の増加に努める。</p> <p>また、有識者会議の内容や利用者アンケートを活用し、より収益性や集客性の高い運営を実施し、市民ニーズの反映や施設の有効活用に努める。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
施設利用者数	92,100人	42,823人

## ○ 青山記念武道館

(単位：人)

	大道場	小道場	会議室	合計
平成 30 年度	45,500	18,877	16,753	81,130
令和元年度	42,311	17,478	15,649	75,438
令和 2 年度	22,212	12,211	8,400	42,823

※令和 2 年 3 月 4 日～6 月 30 日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖

## ■ 半田運動公園改修事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 公園施設長寿命化計画（平成 24 年度～令和 3 年度）に基づき、国の交付金を活用して安全かつ快適に公園が利用できるよう整備を行っており、令和 2 年度については、計画通り陸上競技場の全面改修を行い目標を達成できた。スポーツ施設及び遊具の老朽化が進んでいるため、計画的かつ継続的な修繕を実施していく。</p> <p><b>今後の方針</b> 利用者の安全性と利便性を確保するため、公園施設長寿命化計画に基づき、令和 3 年度についてはテニスコート人工芝の張替をおこなう。</p> <p>また、令和 3 年度で改修事業が最終年次となるので、昨年度作成した運動公園施設長寿命化計画に基づき新しい計画を作成する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
長期改修計画実行率	87.7%	87.5%

令和 2 年度は、半田運動公園陸上競技場の 3 種公認を継続するため、基準に適合するよう改修工事を行った。引き続き、従来通り公認大会等が開催できる競技場となり、利用者のニーズに応えることができた。

## ■ 福祉ふれあいプール管理運営事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 施設利用者数の目標値を達成できなかった。令和 2 年度は緊急事態宣言等のため、4～6 月に閉鎖したため利用者数が減少した。水泳教室、アクアビクス教室、シェイプアップ教室等新しく利用者を増やす自主事業の開催や、プール槽の改修工事を実施し、サービスの充実と安全・快適に施設を利用できる環境を整備した。固定の利用者を確保しつつも、新規の利用者を獲得するため、設備等を整備していく。</p> <p><b>今後の方針</b> 新規の利用者の獲得、市民ニーズの反映や施設の有効活用を図るため、指定管理者との担当者会議を行うと共に、各種教室、クリスマス企画、幼児プール体験等のイベントを更に充実させ、利用者の増加に努める。また、施設の老朽化による修繕を計画的に実施する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
施設利用者数	140,400 人	55,246 人

## ○ 半田福祉ふれあいプール

(単位：人)

	個人	団体	合計
平成 30 年度	120,127	13,433	133,560
令和元年度	116,677	13,481	130,158
令和 2 年度	50,533	4,713	55,246

※令和 2 年 3 月 4 日～6 月 18 日 新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖



款 10 災害復旧費

項 1 農林水産施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業用施設災害復旧費	1	0	0.0

項 2 公共土木施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁災害復旧費	1	0	0.0
2 河川災害復旧費	1	0	0.0

項 3 文教施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 公立文教施設災害復旧費	1	0	0.0
2 社会教育施設災害復旧費	1	0	0.0

項 4 その他公共施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 その他公共施設災害復旧費	1	0	0.0

款11 公債費

項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元金	1,740,943	1,740,943	100.0
2 利子	69,250	56,006	80.9

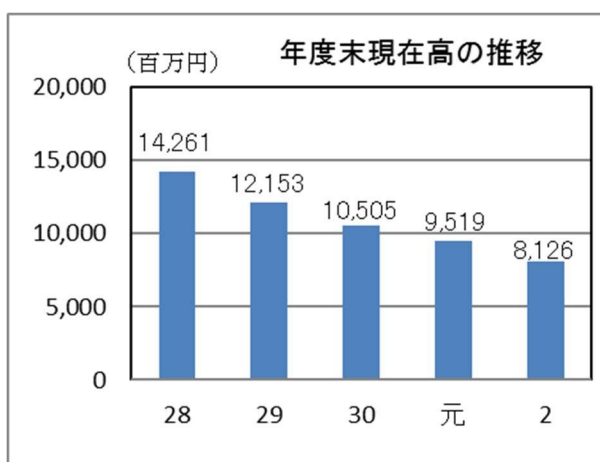
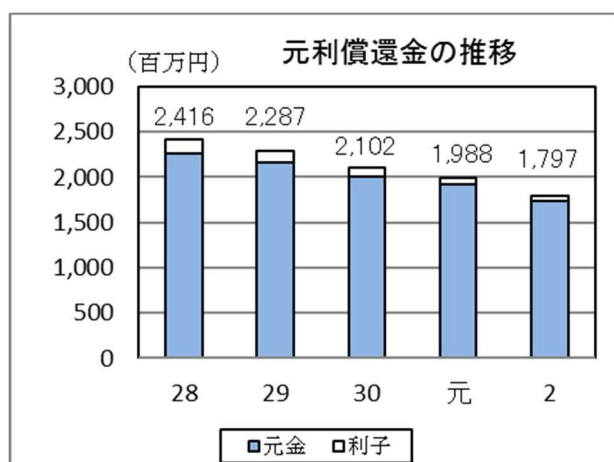
■ 地方債等元利償還〔財政課〕

地方債償還について、元金は借入額の抑制及び平成12年度に借り入れた公園緑地事業等の償還が終了したことにより、決算額は1,740,943千円（前年度1,915,849千円）で、対前年度比174,906千円、9.1%の減であった。利子は過去の高利率の時代に借入れた地方債の償還が着実に進んだことにより、決算額は56,006千円（前年度72,548千円）で、対前年度比16,542千円、22.8%の減となった。

年度末現在高は8,126,258千円（前年度9,518,801千円）で、対前年度比で1,392,543千円、14.6%の減となった。

地方債等元利償還金の年度別決算状況 (単位：千円、%)

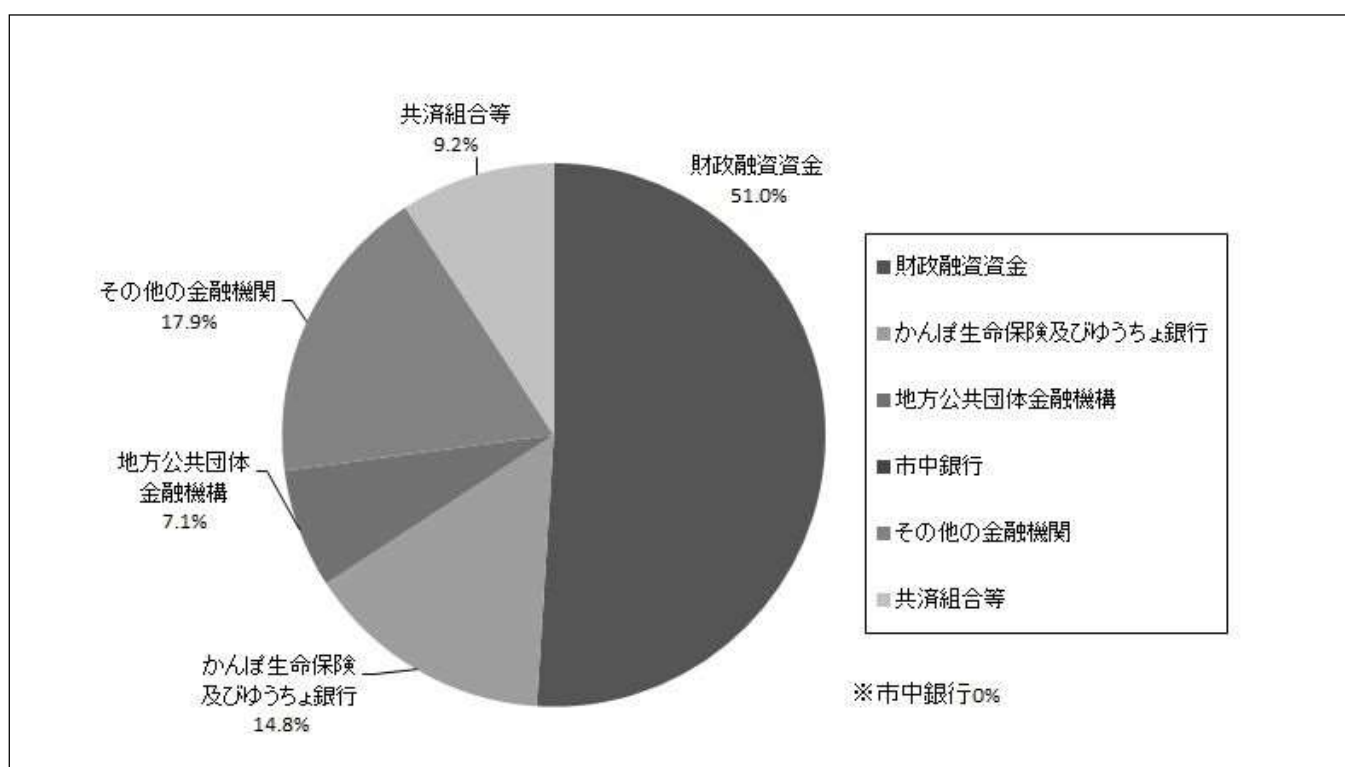
年度	地方債償還金		一時借入金等利子	合計		年度末現在高	
	元金	利子		決算額	対前年度比	現在高	対前年度比
28	2,256,375	159,384	5	2,415,764	26.2	14,261,292	7.1
29	2,165,045	122,306	5	2,287,356	△5.3	12,152,847	△14.8
30	2,010,097	92,427	5	2,102,529	△8.1	10,504,850	△13.7
元	1,915,849	72,548	7	1,988,404	△5.4	9,518,801	△9.4
2	1,740,943	56,006	0	1,796,949	△9.6	8,126,258	△14.6



地方債借入先別現在高の状況 (単位：千円)

借入先	令和元年度 現在高 A	令和2年度 発行額 B	令和2年度 元金償還額 C	差引現在高 A + B - C D
1 政府資金	6,300,554	195,500	1,151,133	5,344,921
(1) 財政融資資金(財務省)	4,798,086	195,500	851,760	4,141,826
(2) かんぽ生命保険及び ゆうちょ銀行	1,502,468	0	299,373	1,203,095
2 地方公共団体金融機構	791,115	0	210,738	580,377
3 市中銀行	1,528	0	1,528	0
4 その他の金融機関	1,678,517	40,900	265,327	1,454,090
5 共済組合等	747,087	112,000	112,217	746,870
合計	9,518,801	348,400	1,740,943	8,126,258

令和2年度末地方債残高の借入先構成



○ 一時借入金について

令和2年度は、特別定額給付金給付事業など、新型コロナウイルス感染症対策として国庫補助10割の事業を複数実施したことにより、国庫補助金の概算払いの収入が多くあり、例年より資金運用に余裕があったため、一時借入及び一時運用を行わなかった。

款12 諸支出費

項1 普通財産取得費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 普通財産取得費	1	0	0

■ 土地取得事業〔財政課〕

令和2年度は対象となる用地がなく、普通財産取得を行わなかった。

款13 予備費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	8,005	—	—

■ 予備費の充用〔財政課〕

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に備えて当初予算で30,000千円を予算措置した。令和2年度は、21,995千円の予備費を予算外の支出又は予算超過の支出が生じた科目に対して充用した。

予備費の主な充用状況は、次のとおりである。

予備費の主な充用状況

(単位：円)

款項目	目名称	充用額	主な充用内容
2. 1. 5	財産管理費	429,000	飛沫防止衝立購入
		1,984,950	非接触型サーマルカメラ購入
2. 1. 8	計算事務費	1,927,200	テレワーク環境整備
2. 1. 12	諸費	5,665,920	亀崎部地方振興費交付金
3. 2. 2	児童福祉費	863,500	半田児童センター遊戯室排煙装置等修繕
		556,989	青山児童センター事務室空調機購入
3. 2. 4	保育園費	2,147,544	横川保育園屋上防水改修工事
4. 1. 1	保育衛生総務費	1,707,266	未熟児養育医療給付費支払
4. 1. 2	予防費	312,226	郵送や広報に伴う消耗品費、印刷製本費等

## 主要工事等の調べ（1件500万円以上）

〔契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額〕

### 款 2 総 務 費

#### 項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 ～ 工 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
本庁舎宿日直業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目 1番地	R 2. 4. 2 ～ R 3. 3. 31	(8,052,880) 8,036,600	(公社)半田市 シルバー人材 センター	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 4. 2～R3. 4. 1 本庁舎の宿日直業務 ・宿直 2名 ・日直 2名
はんだ市報等発行に係る長期継続事業	東洋町二丁目 1番地	R 2. 4. 4 ～ R 3. 3. 31	(20,177,863) 18,719,474 〔単価契約〕 はんだ市報 2色刷り 1.0230 4色刷り 1.5400	中埜総合印刷 (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 4. 4～R3. 4. 9 はんだ市報の校正原 稿の作成、印刷製本 委託
歳入事務電算処理業務委託	東洋町二丁目 1番地	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	〔基本料金〕 6,213,900 〔単価契約〕 ① OCR読取 9.9 ② パンチ入力 13.2 ③ 口座振替 6.6 ④ コンビニ収納 4.4 ⑤ クレジット収納 4.4 ⑥ 地方税納入 サービス 4.4	知多信用金庫	歳入システム運用一 式 領収済通知書処理、 口座振替データ処理、 科目別収入データ作 成、収納消込データ 作 (実績) 471,485件 9,700,566円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
市庁舎等建物総合管理業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目 1番地	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	(172,584,000) 58,473,470	コニックス (株)半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 6. 1 ～R3. 5. 31 電話交換及び窓口案内 ・電話交換手 3名 ・受付 1名 床・ガラス清掃など ・14,871㎡ 庁舎の機械保守及び 管理など
第7次半田市総合計画策定支援業務委託	東洋町二丁目 1番地	R 1. 5. 31 ～ R 3. 3. 31	(16,874,400) 9,878,000	(一社)地域問題研究所	【債務負担行為】 第7次半田市総合計画策定支援業務委託
社会保障・税番号制度データ標準レイアウト改版対応業務委託	東洋町二丁目 1番地	R 2. 4. 14 ～ R 2. 7. 15	6,600,000	西日本電信電話(株) 名古屋支店	【債務負担行為】 自治体間で情報連携を行う為のデータ標準レイアウト改版対応業務委託
半田市地図情報システム保守委託	東洋町二丁目 1番地	H31. 4. 1 ～ R 5. 3. 31	(19,331,450) 4,845,500	国際航業(株) 名古屋支店	【債務負担行為】 庁内統合GIS及び公開GIS「はんだマップ」の保守作業委託
航空写真撮影及び都市計画図修正業務委託	東洋町二丁目 1番地	R 2. 4. 18 ～ R 3. 3. 31	14,124,000	玉野総合コンサルタン(株)	【債務負担行為】 航空写真の撮影と、最新の都市計画図への修正業務委託
第3次半田市情報システム最適化事業業務委託	東洋町二丁目 1番地	H29. 7. 29 ～ R 6. 3. 31	(2,057,893,250) 286,486,200	西日本電信電話(株)名古屋支店	【債務負担行為】 情報システム再構築／パソコン・ネットワーク再構築／運用・維持管理／コンサルティング業務委託の第3次事業
第3次半田市情報システム最適化事業(クラウド(HaaS)使用料)	東洋町二丁目 1番地	H30. 3. 28 ～ R 6. 3. 31	(161,919,000) 30,888,000	エヌ・ティ・ティ・スマートコネクト(株)	【債務負担行為】 最適化事業で導入したシステムを利用するためのサーバサービス使用料

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
第3次半田市情報システム最適化事業（仮想デスクトップ使用料）	東洋町二丁目1番地	H30. 3. 1 ～ R 6. 3. 31	(69,549,840) 12,144,000	(株)エヌ・ティ・ティネオメイト	【債務負担行為】最適化事業で導入したシステムを仮想デスクトップで利用するためのサービス使用料
放置自転車等対策業務委託	亀崎常盤町二丁目地内 始め9地域	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	10,507,784	(公社)半田市シルバー人材センター	市内9駅周辺区域内の放置自転車等の巡視及び放置自転車の対処
半田市コミュニティバス運行業務委託	半田市内全域	R 1.10. 1 ～ R 2. 9. 30	(59,314,484) 30,107,672	知多乗合(株)	【債務負担行為】地区路線A3線の運行
半田市コミュニティバス地区路線A運行業務委託		R 2.10. 1 ～ R 3. 3. 31	29,063,784		地区路線A3線の運行
バス停整備工事（市道北二ツ坂線）	桐ヶ丘四丁目地内	R 2.11. 28 ～ R 3. 3. 31	5,239,300	(株)TMC	図書館・博物館前バス停のバスシェルター整備工事
LED防犯灯器具の借上	市内全域	H27. 3. 1 ～ R 7. 2. 28	(103,651,920) 10,365,192	I B J L 東芝リース(株)	【債務負担行為】6,439灯分のLED防犯灯のリース料
半田市市民交流センター清掃管理業務委託	広小路町155番地の3（半田市市民交流センター）	H 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	6,246,900	イオンディライト(株)東海支社	市民交流センター清掃管理業務一式
行政事務委託	市内全域	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	46,661,400	半田市区長連絡協議会	住民要望や各種配布などの行政事務

## 項 2 徴 税 費

家屋管理図等作成業務委託	市内全域	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 26	7,645,000	中日本航空(株)	土地・家屋の異動に合わせて、家屋図、地番図、公図の修正を行う。また、評価替第3年度のため、鉄軌道算定も実施
--------------	------	-------------------------------	-----------	----------	---

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 了 等 完	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
家屋図面電子 化業務委託	東洋町二丁目 1番地 始め2か所	R 2. 6. 13 ～ R 2. 11. 30	11,396,000	ナカシャクリ エイテブ(株)	家屋台帳関連図面を 電子化し、当該デー タを家屋台帳履歴管 理システムでの管理 を可能とする
固定資産(土地) 評価システム業 務委託	市内全域	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	(26,677,630) 8,324,910	日本土地評価 システム(株)	【債務負担行為】 市内全域の土地評価 を実施するための路 線価の調整等

### 項 3 戸籍住民基本台帳費

デジタル手続法 に係る住民基本 台帳システム改 修業務委託	東洋町二丁目 1番地	R 2. 10. 31 ～ R 3. 9. 30	(5,885,000) 4,400,000	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	【繰越明許費R2→R3】 「デジタル手続法」 施行に伴う住民基本 台帳システム改修
戸籍電算システ ム及び住民記録 システム入力業 務従事者派遣	東洋町二丁目 1番地	R 1. 7. 1 ～ R 2. 9. 30	(14,763,120) 5,926,800	(株)エイジェ ック名古屋オ フィス	【債務負担行為】 戸籍電算システム・ 住民記録システム入 力業務の従事者派遣
戸籍電算システ ム及び住民記録 システム入力業 務従事者派遣	東洋町二丁目 1番地	R 2. 10. 1 ～ R 3. 9. 30	(12,421,000) 6,210,600	(株)エイジェ ック名古屋オ フィス	【債務負担行為】 戸籍電算システム・ 住民記録システム入 力業務の従事者派遣
コンビニ交付シ ステムクラウド 移行業務委託	東洋町二丁目 1番地	R 2. 10. 13 ～ R 3. 1. 31	5,934,500	富士ゼロック システムサー ビス(株) 公共事業本部 中部支店	コンビニ交付システ ムのクラウド環境へ 移行する業務の委託
市民課窓口業務 委託	東洋町二丁目 1番地	H29. 10. 1 ～ R 2. 9. 30	(99,599,520) 16,803,600	パーソルテン プスタッフ (株)	【債務負担行為】 市民課窓口の業務委 託
市民課窓口業務 委託	東洋町二丁目 1番地	R 2. 10. 1 ～ R 5. 9. 29	(128,026,800) 21,337,800	パーソルテン プスタッフ (株)	【債務負担行為】 市民課窓口の業務委 託
個人番号カード 交付事務従事者 派遣	東洋町二丁目 1番地	R 2. 5. 8 ～ R 3. 3. 31	[単価契約] 1,628円/時間 (通常) 2,035円/時間 (時間外)	(株) J&J ヒューマンソ リューション 中部営業部	(実績) 通常 8,083時間 時間外 9.4時間 総額 13,178,274円



工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 了 等 完	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
旅券発給窓口業務委託	広小路町155番地の3 クラシティ3階	H30.12.15 ～ R 2. 9.30	(11,990,813) 3,959,693	(株)日本ティ キューシーセ ンター	【債務負担行為】 クラシティパスポートセンター窓口の業務委託
旅券発給窓口業務委託	広小路町155番地の3 クラシティ3階	R 2.10. 1 ～ R 5. 9.30	(27,798,028) 4,434,028	(株)日本ティ キューシーセ ンター	【債務負担行為】 クラシティパスポートセンター窓口の業務委託

### 款 3 民 生 費

#### 項 1 社会福祉費

障がい者相談支援事業委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目 22番地の1	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3.31	(37,516,744) 34,352,382	(福)半田市社 会福祉協議会	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 5. 1～R3. 4. 30 障がい者の相談支援 業務、基幹相談支援 業務等
半田市地域活動支援センター(フリースペース)運営業務委託	有楽町一丁目 34番地1	R 2. 6.10 ～ R 3. 3.31	(15,752,880) 3,635,280	特定非営利活 動法人リナス ト	【債務負担行為】 全体契約期間 R2. 6. 9～R5. 9. 30 障がい者の居場所の 提供、創作的活動や 生産活動の機会の提 供等
生活困窮者家計改善支援事業委託	雁宿町一丁目 22番地の1	R 2. 4.24 ～ R 3. 3.31	(6,110,500) 5,601,292	(福)半田市社 会福祉協議会	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 4. 24～R3. 4. 30 生活困窮者自立支援 法に基づく家計改善 支援事業
生活困窮者就労準備支援事業委託	住吉町四丁目 3番地の1	R 2. 4.24 ～ R 3. 3.31	(17,651,792) 5,876,063	(一社)あいち 福祉振興会	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 4. 24～R5. 4. 30 生活困窮者自立支援 法に基づく就労準備 支援事業
健康診査委託(後期高齢者医療制度)	市内44医療 機関	R 2. 4.25 ～ R 3. 3.31	[単価契約] 90～3,091 11項目	(一社)半田市 医師会	(実績) 8,882人 (総額)97,070,062円

項 2 児童福祉費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業に係るシステム改修等業務委託	東洋町二丁目1番地	R 2. 7. 4 ～ R 2. 11. 30	5, 126, 000	西日本電信電話(株)	低所得のひとり親世帯に対して特別給付金給付事業を実施するためのシステム改修委託
ふたば園遊戯室空調機設置工事	四方木町37番地	R 2. 5. 16 ～ R 2. 7. 29	5, 115, 000	(株)タスク	ふたば園の遊戯室への空調機設置工事委託課名：建築課
放課後児童健全育成事業委託	桐ヶ丘五丁目101番地の22 始め19か所	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	202, 165, 225	たいようクラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を預かり、健全育成を図る事業を民間団体に委託
地域子育て支援拠点事業 (板山ふれあいセンター)	板山町一丁目100番地の8	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	8, 152, 000	(一社)子育て支援よもぎっこ	地域子育て支援拠点事業の運営委託
地域子育て支援拠点事業 (青山児童センター)	花園町一丁目12番地の2	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	8, 152, 000	成岩第三区	地域子育て支援拠点事業の運営委託
地域子育て支援拠点事業 (たいようの家)	西大矢知町四丁目61番地の1	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	8, 152, 000	(福)太陽	地域子育て支援拠点事業の運営委託
地域子育て支援拠点事業 (KORO*KORO*はうす)	亀崎大洞町五丁目9番地の2	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	8, 152, 000	(特非)プレママクラブ	地域子育て支援拠点事業の運営委託
児童センター管理運営事業 (板山ふれあいセンター)	板山町一丁目100番地の8	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	10, 047, 000	(一社)子育て支援よもぎっこ	板山ふれあいセンターの運営等委託
児童センター管理運営事業 (青山児童センター)	花園町一丁目12番地の2	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	10, 086, 000	成岩第三区	青山児童センターの運営等委託
児童センター遊戯室空調機設置工事	有脇町五丁目1番地の1	R 2. 4. 25 ～ R 2. 7. 31	5, 132, 289	三和(株)半田支店	有脇児童センター遊戯室空調機設置事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
児童センター遊 戯室空調機設置 工事	桐ヶ丘二丁目 88番地の2 始め6か所	R 2. 5. 16 ～ R 2. 8. 13	39,490,000	大日設備工事 (株)	成岩児童センター始 め6施設遊戯室空調 機設置事業
保育所運営委託 (民間)	栄町二丁目22 番地	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	237,013,810	(福)半田同胞 園	半田同胞園保育所
	亀崎大洞町 三丁目3番地 の2		92,706,160	(特非)プレマ マクラブ	のぞみが丘保育園
	東大矢知町 三丁目43番地 の1		59,916,160	(特非)プレマ マクラブ	みらい保育園
	西大矢知町 四丁目61番地 の1		75,394,520	(福)太陽	あさひ保育園
保育園遊戯室等 空調機改修工事	宮本町四丁目 106番地の2 始め9か所	R 2. 5. 23 ～ R 2. 8. 31	14,300,000	(株)タスク	葵保育園、有脇保育 園、乙川保育園、高 根保育園、白山保育 園、花園保育園、東 保育園、清城保育 園、岩滑北保育園の 遊戯室空調機改修工 事 委託課名：建築課
葵保育園乳児室 空調設備取替工 事	宮本町四丁目 106番地の2	R 2. 12. 26 ～ R 3. 3. 25	7,205,000	(株)タスク	葵保育園の乳児室空 調設備取替工事 委託課名：建築課
保育園給食調理 等業務委託	白山町四丁目 129番地 始め5か所	H30. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	(167,885,200) 56,475,120	(株)魚国総本 社名古屋本部	【債務負担行為】 白山保育園、高根保 育園、有脇保育園、 修農保育園、岩滑北 保育園での給食調理 等業務委託
	宮本町四丁目 106番地の2 始め5か所	H31. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	(91,295,760) 61,578,000	一富士フード サービス(株) 中部支社	【債務負担行為】 葵保育園、横川保育 園、花園保育園、協 和保育園、亀崎幼稚 園での給食調理等業 務委託 ※金額には亀崎幼稚 園分は含めていない

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
保育園トイレ洋 式化工事	宮本町四丁目 106番地の2 始め10か所	R 2. 10. 3 ～ R 3. 3. 1	(8,795,600) 9,097,000	(株)タスク	葵保育園、有脇保育 園、乙川保育園、協 和保育園、修農保育 園、高根保育園、花 園保育園、東保育 園、岩滑北保育園、 横川保育園のトイレ 洋式化工事 委託課名：建築課
児童発達支援セ ンターつくし学 園通園バス等運 行管理業務	送迎に係る各 バス停、園外 療育等実施場 所	R 2. 4. 8 ～ R 3. 3. 31	7,722,000	(株)スター ロードシステ ム	通園バス及びワゴン 車の運行管理
つくし学園照明 設備更新工事	東洋町三丁目 23番地	R 2. 6. 27 ～ R 2. 8. 25	7,458,000	(株)山本電機	既設園舎の照明設備 をLED器具に更新
つくし学園空調 設備取替工事	東洋町三丁目 23番地	R 2. 12. 26 ～ R 3. 3. 25	6,875,000	英昌空調機器 (株)	老朽化した空調設備 の一部を更新
つくし学園通園 バス購入	東洋町三丁目 23番地	R 3. 1. 15 ～ R 3. 3. 31	5,889,999	愛知日産自動 車(株)半田店	老朽化した通園バス を更新
子育て支援事業 委託	広小路町 155番地の3	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	8,984,482	(福)半田同胞 園	就学前の親子を対象 とした子育て支援事 業委託
乳幼児一時預か り事業委託	広小路町 155番地の3	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	11,747,751	(福)半田同胞 園	生後6か月から就学 前までの子どもを対 象とした一時預かり 事業委託

#### 款 4 衛 生 費

##### 項 1 保 健 衛 生 費

各種がん検診等 委託	雁宿町一丁目 54番地の1 始め市内48医 療機関	R 2. 4. 27 ～ R 3. 3. 31	[単価契約] 肺がん 1,760 始め21検査等	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 25,427人 総額 50,666,831円
歯周病検診委託	市内45歯科医 院	R 2. 5. 27 ～ R 3. 1. 31	[単価契約] 4,110	(一社)半田歯 科医師会	(実績) 受診者数 1,889人 総額 7,763,790円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
妊産婦・乳児健康診査委託	県内医療機関	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	[単価契約] 1回 20,900 2, 3, 5, 6, 7, 9, 11, 13, 14回 4,330 4回 9,110 8回 18,810 10回 8,010 12回 10,880 子宮頸がん 3,470 産婦健診 5,000 乳児健診 1回 6,230 2回 6,230	(公社)愛知県 医師会  (一社)半田市 医師会	(実績) 総額 97,737,460円 受診者 妊婦健診 10,068人 子宮頸がん 860人 産婦健診 799人 乳児健診 1,561人
予防接種委託	市内医療機関	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	[単価契約] 不活化ポリオ (3歳未満) 11,362 ほか39種類	(一社)半田市 医師会	(実績) 接種件数 24,313件 総額 238,795,462円
風しんの抗体検査及び風しん第5期の定期接種に係る委託	全国の実施医療機関	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	[単価契約] 風しん抗体検査 健診・HI法等 1,419 健診・EIA法等 2,948 HI法等 5,423 EIA法等 6,952 夜間休日・HI法等 5,973 夜間休日・EIA法等 7,502 第5期風しん定期 接種 10,043	全国知事会と 日本医師会と の集合契約	(実績) 受診者数 抗体検査 2,071人 予防接種 481人 総額 16,671,322円
インフルエンザ予防接種委託	市内医療機関	R 2.10. 1 ～ R 3. 2. 28	[単価契約] 65歳以上1回 負担金無 5,038	(一社)半田市 医師会	(実績) 接種件数 20,540件 総額 103,480,520円
新型コロナウイルスワクチン接種クーポン券帳票作成等業務委託	東洋町二丁目 29番地の6	R 3. 1. 30 ～ R 3. 3. 31	9,764,150	西日本電信電話株式会社名 古屋支店	対象帳票30,000通、 封入・封緘作業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 了 等 完	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
新型コロナウイルスワクチン接種予約受付等業務委託に係る長期継続契約	受託者が用意する事業所	R 3. 1. 30 ～ R 3. 3. 31	(13,387,000) 7,667,000	株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト東海支店	【長期継続契約】 全体契約期間 R3. 1. 30～R3. 4. 30 WEB予約受付システムの構築及びサービスの提供、予約システムの利用に係る関連業務、電話予約受付業務及び問い合わせ対応業務（コールセンター業務）
住民健康診断業務委託	神田町一丁目1番地 始め16会場	R 2. 9. 14 ～ R 2. 11. 30	[単価契約] 胸部X線 1,430 尿検査 297 血圧検査 220 血液検査 2,387 結果入力 330	(一社)半田市医師会	(実績) 受診者数 2,595人 総額 6,220,896円
樹木等管理委託(市営墓地)	平地馬場町二丁目8番地 始め6か所	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 23	10,230,000	(有)ヤマヤ産業	樹木管理工 一式 除草剤散布工3,360㎡ 草地管理工69,900㎡
有脇墓地トイレ設置工事	石塚町一丁目104番地	R 2. 5. 23 ～ R 2. 8. 11	8,529,400	(株)植田組	墓地整備工 一式 トイレ設置工 1か所 付帯工 一式
北谷墓地トイレ設置工事	終町四丁目208番地の1	R 2. 11. 12 ～ R 3. 2. 12	10,215,700	(株)タスク	墓地整備工 一式 トイレ設置工 1か所 既設トイレ撤去工 1か所 付帯工 一式

## 項 2 清掃費

クリーンセンター消石灰(活性炭入り)購入	乙川末広町50番地	R 2. 4. 4 ～ R 3. 3. 30	[単価契約] (円/t) 58,300	(株)滝市商店	購入実績 総量 354.34 t 総額 20,658,022円
----------------------	-----------	------------------------------	---------------------------	---------	---------------------------------------

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
灰固形化施設キ レート剤購入	乙川末広町 50番地	R 2. 4. 4 ～ R 3. 3. 30	[単価契約] (円/ t) 206,800	(株)ミヤタ コーポレー ション	購入実績 総量 36.21 t 総額 7,488,228円
焼却施設設備機 器類消耗部品購 入	乙川末広町 50番地	R 2. 7. 11 ～ R 2. 12. 7	7,975,000	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	劣化、損傷、摩耗 等に伴う取替部品 の購入
破碎施設設備機 器類消耗部品購 入	乙川末広町 50番地	R 2. 10. 31 ～ R 3. 1. 28	9,790,000	極東開発工業 (株)	劣化、損傷、摩耗 等に伴う取替部品 の購入
ごみ処理施設維 持管理等業務委 託に係る長期継 続事業	乙川末広町 地内ほか	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	(923,765,650) 310,568,500	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H30. 4. 14～R3. 4. 30 ごみ焼却施設、破碎施 設、汚水処理施設及び 最終処分場に係る運転 管理等
クリーンセン ター太陽光発電 設備借上	西億田町地内	H25. 10. 5 ～ R17. 3. 13	(741,809,450) 37,257,000	大和リース (株)名古屋支 社	【債務負担行為】 一般廃棄物最終処分場 建設用地において、太 陽光発電設備を導入
塵芥収集車購入	乙川末広町 50番地	R 2. 5. 30 ～ R 3. 1. 22	6,999,060	(株)サワダ自 動車	ごみ収集運搬等に使用 する作業用車両の購入
スチール缶プレ ス機更新	乙川末広町 50番地	R 2. 11. 28 ～ R 3. 3. 9	8,140,000	新明和工業 (株)流体事業 部営業本部中 部支店	経年劣化したスチール 缶プレス機の更新
ごみ収集運搬業 務委託(A)に 係る長期継続事 業	市内指定地域	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(73,590,000) 67,457,500	衣浦環境(株)	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 5. 1～R3. 4. 30
ごみ収集運搬業 務委託(B)に 係る長期継続事 業	市内指定地域	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(73,700,000) 67,558,337	(有)皆貴	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 5. 1～R3. 4. 30

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
ごみ収集運搬業務委託(C)に係る長期継続事業	市内指定地域	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(73,040,000) 66,953,337	(有)早川衛生社	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 5. 1～R3. 4. 30
ごみ収集運搬業務委託(D)	市内指定地域	H30. 4. 4 ～ R 2. 6. 30	(46,762,505) 5,912,885	(株)アグメント半田営業所	【債務負担行為】
ごみ収集運搬業務委託(D)(その2)	市内指定地域	R 2. 7. 1 ～ R 3. 12. 31	(37,950,000) 18,975,000	(株)アグメント半田営業所	【債務負担行為】
ごみ焼却処理施設補修工事	乙川末広町 50番地	R 2. 7. 11 ～ R 3. 3. 10	48,950,000	荏原環境プラント(株)中部支店	経年劣化した燃焼設備 部品の交換整備、他の 設備機器類の整備補修
粗大ごみ処理施設補修工事	乙川末広町 50番地	R 2. 10. 31 ～ R 3. 3. 9	12,540,000	極東開発工業(株)	経年劣化した破砕機ハンマー等取替、他の設備機器類の取替補修
プラスチック製容器包装収集運搬業務委託に係る長期継続事業	市内全域	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(44,272,800) 40,583,400	東海衛生(有)	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 5. 1～R3. 4. 30
第2一般廃棄物最終処分場事業計画策定業務委託	西億田町96番地 始め21か所	R 2. 7. 11 ～ R 4. 3. 10	(27,280,000) 12,045,000	中日本建設コンサルタント(株)	【債務負担行為】 新たな最終処分場の建設を支援するための計画策定業務
プラスチック製容器包装中間処理及び保管業務委託	受託業者の中間処理施設	H30. 11. 17 ～ R 4. 3. 31	[単価契約] (円/t) 33,550	(株)エイゼン半田営業所	【債務負担行為】 処理量実績 総量 1170.79 t 総額 39,280,001円
ペットボトル中間処理及び保管業務委託	受託業者の中間処理施設	R 2. 6. 1 ～ R 5. 5. 31	[単価契約] (円/t) 50,600	トーエイ(株)半田支店	【債務負担行為】 処理量実績 総量 347.71 t 総額 17,594,126円
紙製容器包装等収集運搬、中間処理及び保管業務委託	市内全域及び受託業者の中間処理施設	H29. 5. 13 ～ R 2. 6. 30	[単価契約] (円/t) 33,000	トーエイ(株)半田支店	【債務負担行為】 処理量実績 総量 179.56 t 総額 5,925,480円
紙製容器包装等収集運搬、中間処理及び保管業務委託	市内全域及び受託業者の中間処理施設	R 2. 5. 2 ～ R 5. 6. 30	[単価契約] (円/t) 58,300	トーエイ(株)半田支店	【債務負担行為】 処理量実績 総量 530.06 t 総額 30,902,498円



工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
指定ごみ袋及び 指定資源回収袋 購入	乙川末広町 50番地	R 2. 4. 24 ～ R 2. 12. 25	[単価契約] (円/枚) 指定ごみ袋 大 (45ℓ) 5. 335 小 (30ℓ) 3. 784 特小 (20ℓ) 2. 695 指定資源回収袋 大 (45ℓ) 4. 323 小 (30ℓ) 3. 102 特小 (20ℓ) 2. 42	ユイテック (株)名古屋営 業所	購入実績 総額 36, 191, 320円  購入枚数 指定ごみ袋 大 (45ℓ) 3, 120, 000枚 小 (30ℓ) 1, 720, 000枚 特小 (20ℓ) 520, 000枚  指定資源回収袋 大 (45ℓ) 1, 760, 000枚 小 (30ℓ) 1, 080, 000枚 特小 (20ℓ) 280, 000枚
新指定ごみ袋購 入	乙川末広町 50番地	R 2. 10. 17 ～ R 3. 3. 19	[単価契約] (円/枚) 燃やせるごみ袋 大 (45ℓ) 11. 825 小 (30ℓ) 8. 635 特小 (20ℓ) 6. 82 燃やせないごみ袋 大 (45ℓ) 11. 825 小 (30ℓ) 8. 635 特小 (20ℓ) 6. 82	土平石油店	購入実績 総額 64, 002, 400円 購入枚数 燃やせるごみ袋 大 (45ℓ) 2, 380, 000枚 小 (30ℓ) 1, 620, 000枚 特小 (20ℓ) 360, 000枚 燃やせないごみ袋 大 (45ℓ) 920, 000枚 小 (30ℓ) 720, 000枚 特小 (20ℓ) 340, 000枚
樹木等再資源化 処理委託に係る 長期継続事業	乙川末広町 50番地	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	[単価契約] (円/t) 刈草処分費 22, 000 樹木処分費 24, 200 収集運搬費 16, 500	(有)カネニコ ンポスト	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 4. 25～R3. 4. 30 ①実績金額 31, 567, 206円 ②実績数量 刈草処分：295. 54 t 樹木処分：608. 53 t 収集運搬：626. 60 t

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
公共資源回収ステーション運営委託に係る長期継続事業	雁宿町三丁目204番地の1 雁宿公園駐車場ほか	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(13,563,000) 12,432,750	(株)エイゼン 半田営業所	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 4. 25～R3. 4. 30
市施設浄化槽保守点検及び清掃業務委託	岩滑高山町一丁目138 始め34基	R 2. 4. 4 ～ R 3. 3. 30	6,266,260	東海衛生(有)	市施設の浄化槽清掃及び保守点検
し尿収集運搬業務委託に係る長期継続事業	市内全域	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(24,090,000) 22,082,500	東海衛生(有)	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 5. 1～R3. 4. 30

## 款 5 農林水産業費

### 項 1 農業費

ため池護岸整備工事	金山町二丁目地内	R 2. 10. 17 ～ R 3. 3. 15	17,759,500	山本粘土建設(株)	堤体工L=98.2m 洪水吐工 1か所 取水工 1か所
-----------	----------	--------------------------------	------------	-----------	-----------------------------------

## 款 6 商工費

### 項 1 商工費

半田赤レンガ建物指定管理業務	榎下町8番地	R 2. 4. 1 ～ R 7. 3. 31	(319,362,000) 63,800,000	(株)トヨタエンタプライズ	【債務負担行為】 半田赤レンガ建物の管理・運營業務
アイプラザ半田指定管理業務	東洋町一丁目8番地	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	43,182,427	(特非)半田市観光協会	アイプラザ半田の管理・運營業務

## 款 7 土木費

### 項 1 土木管理費

道路台帳作成業務委託	市内全域	R 2. 11. 28 ～ R 3. 3. 31	6,160,000	玉野総合コンサルタント(株)	道路台帳更新L=7.10km、道路網図作成一式、道路台帳調書作成一式
嘱託登記に関する業務委託(不動産の表示に関する登記・測量業務)	市内全域	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 31	[単価契約] 分筆申請 22,780円始め調査業務、測量業務、申請手続業務、書類作成など90項目単価	(公社)愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	(土木課実績) 境界確定、分筆登記等11件10,374,937円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 了 等 完	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
境界査定業務委託	市内全域	R 2. 4. 2 ～ R 3. 3. 31	[単価契約] 市内公嘱協会社員166件(うち財政課分6件) 1～5点: 20,680円 6～10点: 24,200円 11～20点: 32,230円 21～30点: 44,000円 31点以上: 50,050円 市内公嘱協会社員以外239件(うち財政課分9件) 1～5点: 29,590円 6～10点: 34,650円 11～20点: 46,090円 21～30点: 63,030円 31点以上: 71,610円	(公社)愛知県 公共嘱託登記 土地家屋調査 士協会	(土木課実績) 市内公嘱協会社員 106件2,278,540円、 市内公嘱協会社員以 外155件4,809,970円

## 項 2 道路橋梁費

樹木等管理委託 (北部地区)	東大矢知町一 丁目地内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 25	17,600,000 (うち土木課) 10,078,200 (うち都市計画課) 7,521,800	(株)グリーン ライフ	道路15か所、水路2 か所、街路15か所、 緑園8か所
樹木等管理委託 (東部地区)	稲穂町七丁目 地内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 25	19,250,000 (うち土木課) 8,649,300 (うち都市計画課) 10,600,700	(有)庭義造園	道路15か所、水路1 か所、街路28か所、 緑園4か所、緑地2 か所

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
樹木等管理委託 (中部地区)	岩滑北浜町地 内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 25	17,600,000 (うち土木課) 3,350,600 (うち都市計画課) 14,249,400	(有)清水屋造 園	道路8か所、水路2 か所、街路39か所、 緑園9か所、緑地1 か所、水路1か所
樹木等管理委託 (南部地区)	岩滑高山町一 丁目地内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 25	17,820,000 (うち土木課) 5,211,800 (うち都市計画課) 12,608,200	(有)あおき造 園土木	道路15か所、水路3 か所、街路19か所、 緑園1か所、緑地2 か所
道路維持改修工 事(その3)	柊町二丁目地 内	R 2. 7. 23 ～ R 2. 10. 30	6,217,200	(株)ACマテ リアル	側溝工L=102m 舗装工A=245m <sup>2</sup> 区画線工一式
道路維持改修工 事(その5)	港本町一丁目 地内	R 2. 9. 5 ～ R 2. 12. 14	9,350,000	(株)花新工業	側溝工L=103m 舗装工A=214m <sup>2</sup>
道路維持改修工 事(その7)	栄町一丁目地 内ほか	R 2. 9. 12 ～ R 3. 3. 19	35,227,500	信栄土木(株)	側溝工L=630m
道路維持改修工 事(その8)	中午町地内ほ か	R 2. 10. 3 ～ R 3. 1. 5	10,708,500	山本粘土建設 (株)	舗装工A=483m <sup>2</sup> 側溝工L=79m
通学路安全対策 工事(その6)	長根町一丁目 地内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 2. 8. 28	(22,475,200) 21,928,900	(株)沢田工務 店	【繰越明許費R1→R2】 側溝工L=415m カラー塗装工A=129m <sup>2</sup> 区画線工一式
通学路安全対策 工事(その7)	岩滑高山町四 丁目地内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 2. 8. 18	14,219,700	(有)知多環境 開発	【繰越明許費R1→R2】 側溝工L=289m 区画線工一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
通学路安全対策 工事（その8）	栄町三丁目地 内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 2. 7. 29	8,463,400	(株)タスク	【繰越明許費R1→R2】 側溝工L=167m カラー塗装工A=50㎡ 区画線工一式
通学路安全対策 工事（その2）	花園町二丁目 地内ほか	R 2. 7. 11 ～ R 2. 11. 12	14,450,700	山本粘土建設 (株)	カラー塗装工A=806㎡ 側溝工L=6m 区画線工一式
通学路安全対策 工事（その3）	亀崎常盤町三 丁目地内ほか	R 2. 7. 11 ～ R 2. 10. 8	7,466,800	(株)タスク	カラー塗装工A=358㎡ 側溝工L=62m 舗装工A=267㎡ 区画線工一式
通学路安全対策 工事（その4）	協和町二丁目 地内ほか	R 2. 7. 11 ～ R 2. 9. 18	6,160,000	山本粘土建設 (株)	カラー塗装工A=542㎡ 区画線工一式
通学路安全対策 工事（その5）	乙川北側町一 丁目地内ほか	R 2. 7. 11 ～ R 2. 9. 18	9,694,300	(株)竹本組	カラー塗装工A=719㎡ 側溝工L=2m 区画線工一式
生見高根線取付 道路測量設計お よび亀崎駅西駐 輪場造成設計業 務委託	亀崎高根町二 丁目地内	R 2. 4. 25 ～ R 2. 8. 31	7,480,000 (うち土木課) 5,573,940 (うち防災交通課) 1,906,060	中央コンサル タツ(株)	設計業務一式 測量業務一式 用地測量業務一式
生見高根線道路 改良事業	亀崎高根町二 丁目地内	R 2. 4. 24 ～ R 2. 5. 28	79,860,487	半田市土地開 発公社	用地買戻し
生見高根線道路 改良事業	亀崎高根町二 丁目地内（事 業用地） 亀崎高根町三 丁目地内（対 償地）	R 3. 2. 22 ～ R 3. 9. 30	(58,709,375) 365	半田市水道事 業 契約者は個人 につき半田市 情報公開条例 第6条第1項 により非公開	【繰越明許費R2→R3】 用地買収費 (3者契約)

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
生見高根線道路 改良事業	亀崎高根町 二丁目地内 (事業用地) 亀崎高根町三 丁目地内 (対 償地)	R 3. 2. 22 ～ R 3. 9. 30	(5, 666, 250) 330	半田市部有財 産管理者 契約者は個人 につき半田市 情報公開条例 第6条第1項 により非公開	【繰越明許費R2→R3】 用地買収費 (3者契約)
生見高根線道路 改良事業	亀崎高根町 二丁目地内	R 3. 2. 22 ～ R 3. 9. 30	(46, 716, 640) 14, 015, 640	契約者は個人 につき半田市 情報公開条例 第6条第1項 により非公開	【繰越明許費R2→R3】 物件移転補償費
生見高根線道路 改良事業	亀崎高根町 二丁目地内	R 3. 2. 22 ～ R 3. 9. 30	(42, 593, 939) 12, 778, 939	契約者は個人 につき半田市 情報公開条例 第6条第1項 により非公開	【繰越明許費R2→R3】 物件移転補償費
新半田病院アク セス道路測量設 計業務委託	横山町地内ほ か	R 2. 9. 5 ～ R 3. 3. 23	22, 359, 700	(株)オオバ 名古屋支店	道路詳細設計(B) L=1. 25km 平面交差点詳細設計 1か所 路線測量 L=1. 75km 平板測量 0. 041km <sup>2</sup> ボーリング調査 2か所
舗装修繕工事	宮本町五丁目 地内	R 2. 4. 25 ～ R 2. 6. 23	5, 555, 000	(有)山泰	舗装工A=602m <sup>2</sup>
舗装修繕工事 (その2)	川田町地内	R 2. 6. 27 ～ R 2. 10. 9	19, 118, 000	(有)知多環境 開発	舗装工A=1, 307m <sup>2</sup> 側溝工L=111m 区画線工一式
舗装修繕工事 (その3)	美原町二丁目 地内	R 2. 6. 27 ～ R 2. 10. 9	21, 473, 100	(有)サンセイ 建設	舗装工A=2, 209m <sup>2</sup> 区画線工一式
舗装修繕工事 (その4)	前崎西町地内 ほか	R 2. 6. 27 ～ R 2. 10. 9	22, 424, 600	(株)元組	舗装工A=2, 052m <sup>2</sup> 側溝工L=129m 区画線工一式
舗装修繕工事 (その6)	滑楚町地内ほ か	R 2. 12. 26 ～ R 3. 3. 10	6, 343, 700	(有)山泰	舗装工A=362m <sup>2</sup> 区画線工一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
舗装改修工事	本町二丁目地 内	R 2. 7. 11 ～ R 2. 11. 6	7,669,200	(株)竹本組	舗装工A=1,011㎡ 側溝工L=88m
橋梁点検調査業 務委託	一ノ草町地内 ほか	R 2. 7. 23 ～ R 2. 12. 18	11,531,300	(株)オオバ名 古屋支店	橋梁点検 25橋 P C B調査 2橋
橋梁修繕工事 (その1)	旭町一丁目地 内ほか	R 2. 11. 12 ～ R 3. 3. 26	33,343,200	(有)東海維持 管理興業	ひび割れ補修工一式 塗装塗替工L=338㎡ 排水管設置工L=7m 支承設置工8組
橋梁修繕工事 (その2)	吉田町五丁目 地内	R 2. 11. 12 ～ R 3. 2. 19	8,600,900	大耕建設(株)	伸縮装置取替工 L=15m 橋面防水工A=71㎡

### 項 3 河川費

五番川流域排水 対策実施設計業 務委託	東本町二丁目 地内ほか	R 2. 6. 27 ～ R 2. 9. 28	5,311,900	中日本建設コ ンサルタント (株)	管渠詳細設計L=60m マンホール形式ポン プ 1か所
五番川流域排水 対策工事	東本町一丁目 地内ほか	R 2. 11. 12 ～ R 3. 3. 26	35,839,100	(株)大進	管布設工L=79m マンホール工 1か所 水中ポンプ設置工一 式 制御盤設置工一式
水路改修工事 (その3)	亀崎新田町 五丁目地内	R 2. 12. 12 ～ R 3. 3. 16	5,280,000	(有)榊原組	水路工L=47m
水路改修工事 (その4)	上浜町地内	R 2. 12. 26 ～ R 3. 3. 15	5,335,000	(株)愛新美組	間知ブロック工 A=55㎡ 小口止工 2か所
浜池堤体改修工 事	柁町二丁目地 内	R 2. 11. 12 ～ R 3. 3. 26	30,991,400	(株)花新工業	ブロック張工A=785 ㎡ 小口止工 2か所 張りコンクリート工 A=10㎡
洪水調整機能改 良工事(その 1)	岩滑高山町 四丁目地内	R 2. 12. 12 ～ R 3. 3. 11	5,016,000	(有)山泰	ゲート設置工 1か所 オリフィス設置工 1か所 フェンス設置工 L=27m

項 5 都市計画費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
高架側道詳細設計業務委託	勘内町地内ほか	R 2. 6. 27 ～ R 3. 3. 30	14,850,000	玉野総合コンサルタント(株)	道路詳細設計、平面交差点詳細設計
半田小学校運動場施設移設工事	勘内町地内	R 2. 4. 18 ～ R 2. 11. 26	64,186,100	八洲建設(株)	【繰越明許費R1→R2】 バックネット設置工、登り棒設置工、タイヤ遊具設置工、土山遊具改良工等
高架側道整備事業用地取得	東天王町一丁目地内	R 1. 8. 30 ～ R 3. 3. 31	(12,627,279) 3,788,279	中埜プリンティング(株)	【繰越明許費R1→R2】 用地取得 A=197.61㎡
高架側道整備事業用地取得	妙見町地内	R 2. 3. 16 ～ R 2. 7. 16	(7,636,711) 2,291,711	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費R1→R2】 用地取得 A=126.94㎡
高架側道整備事業用地取得	妙見町地内	R 2. 3. 23 ～ R 2. 4. 8	(9,225,484) 2,768,484	中埜産業(株)	【繰越明許費R1→R2】 用地取得 A=137.08㎡
市道協和港本町2号線用地取得	港本町二丁目地内	R 2. 3. 23 ～ R 2. 4. 8	(5,685,085) 1,706,085	中埜産業(株)	【繰越明許費R1→R2】 用地取得 A=85.49㎡
高架側道整備事業用地取得	港本町二丁目地内	R 2. 3. 23 ～ R 2. 7. 15	(8,505,468) 2,552,228	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費R1→R2】 用地取得 A=162.94㎡



工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
高架側道整備事業用地取得	港本町一丁目 地内ほか	R 3. 3. 11 ～ R 3. 3. 11	6, 732, 685	半田市土地開 発公社	用地再取得 A=86. 34㎡
高架側道整備事業用地取得	港本町一丁目 地内ほか	R 3. 3. 12 ～ R 3. 3. 17	61, 114, 141	半田市土地開 発公社	清算契約
高架側道整備事業用地取得	東天王町一丁 目地内	R 3. 3. 11 ～ R 3. 3. 11	53, 126, 577	半田市土地 開発公社	用地再取得 A=332. 04㎡
高架側道整備事業用地取得	東天王町一丁 目地内	R 3. 3. 12 ～ R 3. 3. 17	13, 826, 639	半田市土地開 発公社	清算契約
高架側道整備事業用地取得	勘内町地内	R 2. 3. 27 ～ R 2. 11. 17	(8, 882, 400) 2, 665, 400	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費 <sub>R1→R2</sub> 】 用地取得 A=111. 03㎡
荒古線整備事業用地取得	妙見町地内	R 3. 3. 11 ～ R 3. 3. 11	23, 273, 861	半田市土地開 発公社	用地再取得 A=153. 57㎡
荒古線整備事業用地取得	妙見町地内	R 3. 3. 12 ～ R 3. 3. 17	27, 111, 886	半田市土地開 発公社	清算契約

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
J R武豊線半田 駅付近連続立体 交差事業で支障 となり水路付替 が必要となる用 地取得	港町三丁目地 内ほか	R 2. 3. 10 ～ R 2. 6. 10	(33, 820, 152) 10, 146, 152	瀧上工業(株)	【繰越明許費 <sub>R1→R2</sub> 】 水路用地取得 A=1, 483. 34m <sup>2</sup>
連続立体交差事 業負担金	妙見町地内	R 2. 8. 31 ～ R 3. 3. 31	306, 000, 000	愛知県知多建 設事務所	用地補償、仮線工 事、測量調査費
高架側道整備事 業物件移転補償	東天王町一丁 目地内	R 1. 8. 31 ～ R 3. 3. 31	(44, 477, 755) 13, 343, 755	中埜総合印刷 (株)	【繰越明許費 <sub>R1→R2</sub> 】 物件移転補償
高架側道整備事 業物件移転補償	妙見町地内	R 2. 1. 22 ～ R 2. 8. 5	(49, 344, 520) 14, 803, 520	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費 <sub>R1→R2</sub> 】 物件移転補償
高架側道整備事 業物件移転補償	妙見町地内	R 2. 3. 17 ～ R 2. 12. 10	(31, 556, 966) 9, 467, 966	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費 <sub>R1→R2</sub> 】 物件移転補償
高架側道整備事 業物件移転補償	妙見町地内	R 2. 3. 17 ～ R 2. 10. 30	(6, 543, 055) 1, 963, 055	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費 <sub>R1→R2</sub> 】 物件移転補償費
高架側道整備事 業物件移転補償	港本町二丁目 地内	R 2. 3. 20 ～ R 3. 3. 31	(72, 520, 628) 21, 756, 628	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費 <sub>R1→R2</sub> 】 物件移転補償

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
高架側道整備事業 物件移転補償	港本町二丁目 地内	R 2. 3. 24 ～ R 2. 12. 10	(89, 073, 953) 26, 722, 953	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費R1→R2】 物件移転補償
高架側道整備事業 物件移転補償	勘内町地内	R 2. 3. 28 ～ R 2. 12. 14	(26, 992, 755) 8, 098, 755	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費R1→R2】 物件移転補償
半田市都市計画 マスタープラン 及び立地適正化 計画策定業務委 託	半田市内全域	R 1. 6. 8 ～ R 3. 3. 19	(23, 426, 000) 10, 758, 000	中央コンサル タantz(株)	【債務負担行為】 計画策定業務1式
公共施設遊具等 保守点検業務委 託	桐ヶ丘二丁目 88番地の2成 岩児童セン ター 始め176か所	R 2. 4. 25 ～ R 3. 3. 31	7, 194, 000 (うち都市計画課) 4, 378, 446	(株)東海遊具 製作所	公共施設の遊具等の 保守点検等
樹木等管理委託 (北部地区公園)	一本木町地内 ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 24	24, 200, 000	石川造園土木 (株)	公園の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (東部地区公園)	十一号地地内 ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 24	19, 800, 000	(有)サカキ園 芸場	公園の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (中部地区公園)	雁宿町三丁目 地内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 24	13, 200, 000	(株)豊環境開 発	公園の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (南部地区公園)	青山二丁目 地内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 24	8, 195, 000	(有)山本造園 緑地	公園の除草、清掃及 び樹木剪定等

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 了 等 完	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
雁宿公園管理業務委託に係る長期継続契約	雁宿町三丁目 204番地の1	R 2. 4. 2 ～ R 3. 4. 1	(8,417,528) 8,394,763	(公社)半田市 シルバー人材 センター	【長期継続契約】 公園施設の点検、清 掃及び除草、動物の 管理 R 2. 4. 2～ R 3. 4. 1
土地賃貸借契約 (公園)	乙川源内林町 一丁目43番地 他3筆	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	5,418,274	契約者は法人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第2号によ り非公開	乙川白山公園の敷地 賃貸借
上池公園改修工 事	大高町一丁目 50番地の1	R 2. 7. 11 ～ R 2. 11. 10	5,346,000	(有)こうしん 商会	透水性As舗装 302㎡ フェンス 45m
既設公園等改修 工事 (雁宿公園： スロープ)	雁宿町三丁目 204番地の1	R 2. 10. 3 ～ R 3. 3. 18	12,210,000	(株)サンセイ 建設	舗装 340㎡ 縁石 277m 防護柵 145m
公園施設改修工 事(その3)	花園町五丁目 12番地の1 始め4か所	R 2. 3. 21 ～ R 2. 8. 17	17,160,000	(株)興成産業	【繰越明許費R1→R2】 複合遊具 3基 滑台 1基
公園施設改修工 事(その4)	柗町三丁目 6番地 始め3か所	R 2. 3. 21 ～ R 2. 8. 19	10,670,000	(株)花新工業	【繰越明許費R1→R2】 複合遊具 2基 クライム遊具 1基
公園施設改修工 事 (任坊山公園： トイレ改修)	南二ツ坂町 一丁目10番地	R 2. 9. 12 ～ R 3. 1. 15	5,665,000	(株)アクシス	トイレ改修 1か所
公園施設改修工 事(その1)	雁宿町三丁目 204番地の1 始め7か所	R 2. 10. 17 ～ R 3. 2. 26	14,520,000	(株)興成産業	4連ブランコ 3基 スイング遊具 2基 滑台 2基 複合遊具 1基

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
公園施設改修工 事（その2）	横川町三丁目 202番地の1 始め9か所	R 2. 10. 17 ～ R 3. 3. 22	17,270,000	(株)花新工業	2連ブランコ 1基 4連ブランコ 2基 スイング遊具 3基 砂場 2基 ロープウェイ 1基 複合遊具 2基
公園施設改修工 事（花園公園： トイレ改修）	花園町五丁目 12番地の1	R 2. 10. 31 ～ R 3. 3. 26	16,949,900	(株)羽田建設	トイレ改修 1か所
終丘公園整備工 事（植栽）	終町一丁目 211番地	R 2. 8. 15 ～ R 3. 3. 30	8,800,000	(有)石川ガー デン	高木植栽 2本 低木植栽 104本 地被類植栽 1,146鉢 張芝 600㎡ 伐採 100本
終丘公園整備工 事（公園施設）	終町一丁目 211番地	R 2. 8. 15 ～ R 3. 3. 30	43,340,000	(株)元組	滑台 1基 ベンチ 3基 側溝 94m 階段 4か所 大型ブロック積擁壁 194㎡ フェンス 90m 透水性As舗装 262㎡ 集水樹 9か所 シエルター 1基 祠移設 1式 照明灯 9基 引込柱 1基
（仮称）南廻間 池公園測量調査 設計業務委託	緑ヶ丘四丁目 85番地ほか	R 2. 10. 31 ～ R 3. 3. 26	12,650,000	(株)オオバ 名古屋支店	測量業務 1式 設計業務 1式 地質調査業務 1式
（仮称）南廻間 池公園整備事業 に伴う境界確定 測量業務委託	緑ヶ丘四丁目 85番地ほか	R 2. 9. 24 ～ R 3. 3. 18	5,286,802	(公社)愛知県 公共嘱託登記 土地家屋調査 士協会	境界確定測量業務 1式
半田運河人道橋 測量調査設計業 務委託	中村町二丁目 丁目地内	R 2. 4. 25 ～ R 3. 3. 10	25,443,000	(株)オオバ 名古屋支店	測量業務 1式 橋梁設計業務 1式 地質調査業務 1式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
樹木等管理委託 (北部地区)	東大矢知町一 丁目地内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 25	17,600,000 (うち都計計画課) 7,521,800 (うち土木課) 10,078,200	(株)グリーン ライフ	街路の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (東部地区)	稲穂町七丁目 地内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 25	19,250,000 (うち都計計画課) 10,600,700 (うち土木課) 8,649,300	(有)庭義造園	街路の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (中部地区)	岩滑北浜町地 内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 25	17,600,000 (うち都計計画課) 14,249,400 (うち土木課) 3,350,600	(有)清水屋造 園	街路の除草、清掃及 び樹木剪定等
樹木等管理委託 (南部地区)	岩滑高山町一 丁目地内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 25	17,820,000 (うち都計計画課) 12,608,200 (うち土木課) 5,211,800	(有)あおき造 園土木	街路の除草、清掃及 び樹木剪定等
植樹植栽工事 (東部公園・山 方公園)	瑞穂町六丁目 2番地 始め2か所	R 2. 8. 15 ～ R 2. 12. 28	5,230,500	(有)サカキ園 芸場	芝張(東部公園) 890㎡ 芝張(山方公園) 1,230㎡

## 項 6 住宅費

市営宮本住宅給 水管更新工事	宮本町四丁目 15番地の1	R 2. 10. 17 ～ R 3. 3. 22	38,984,000	大日設備工事 (株)	敷地内水道管布設替 え
市営住宅水道 メーター取替工 事	石塚町一丁目 184番地 始め4か所	R 2. 9. 5 ～ R 3. 1. 26	12,100,000	大日設備工事 (株)	緑ヶ丘住宅12棟、大 高住宅2・3棟、君 ヶ橋住宅4棟の水道 メーター及び集中検 針盤取替工事
大高住宅2～4 棟受水槽高架水 槽取替工事	大高町一丁目 37番地	R 2. 11. 14 ～ R 3. 3. 25	38,060,000	三和(株)半田 支店	受水槽取替 3基 高架水槽取替 3基
一本木住宅受水 槽高架水槽取替 工事	一本木町三丁 目84番地	R 2. 11. 14 ～ R 3. 3. 1	12,760,000	(株)美里工業 所	受水槽取替 1基 高架水槽取替 1基

工事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 了 等 完	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
民間木造住宅耐震診断事業派遣等業務委託	半田市の指定する場所	R 2. 4. 14 ～ R 3. 2. 26	5,852,800	(公社)愛知建築士会	総額 5,852,800円 耐震診断業務 124棟 工事費提示 124棟
嘱託登記に関する業務委託 (不動産の表示に関する登記・測量業務)	市内全域	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 31	[単価契約] 土地分筆 22,780円 公簿調査952円 境界点測設 11,542円など 90項目単価	(公社)愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	(建築課実績) 境界確定、分筆登記 等19件7,906,625円

## 款 8 消 防 費

### 項 1 消 防 費

消防団防火衣の購入	東洋町二丁目1番地	R 2. 9. 12 ～ R 2. 12. 9	6,375,600	鐘長商事(有)	消防団の消火活動時に着用する防火衣の購入
非常時用排便収納袋の購入	星崎町三丁目39番地	R 2. 5. 30 ～ R 2. 8. 26	14,434,794	鐘長商事(有)	災害時の避難所で利用する非常時用排便収納袋の購入
津波・洪水ハザードマップ作成業務委託	東洋町二丁目1番地	R 2. 9. 30 ～ R 3. 3. 22	5,390,000	中日本建設コンサルタント(株)	県が公表した新たな被害想定をもとにした津波・洪水ハザードマップの作成
陰圧式空気清浄機及び冷暖房装置の購入	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校 始め5か所	R 2. 12. 25 ～ R 3. 2. 19	11,110,000	出亜電気工業(株)	大規模災害時の備えとして整備する陰陽圧式空気清浄機及び冷暖房装置の整備
陰圧式テント及び周辺物品の購入	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校 始め5か所	R 2. 12. 25 ～ R 3. 2. 19	15,139,300	鐘長商事(有)	大規模災害時の備えとして陰陽圧式テント及びその周辺物品の購入
ワンタッチテントの購入	星崎町三丁目39番地 雁宿駐車場 始め8か所	R 3. 1. 15 ～ R 3. 2. 19	49,970,800	鐘長商事(有)	感染症対策用備品として避難所用のワンタッチテントの整備

款 9 教 育 費

項 1 教育総務費

工事事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
小学校教科書改訂に伴う教科書及び指導書購入	半田小学校 始め13校	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	37,434,851	(合)同盟書林	教科書改訂に伴う 教員用教科書・指 導書の購入
小学校教科書改訂に伴う教材購入	半田小学校 始め13校	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	13,860,215	(合)同盟書林	教科書改訂に伴う 教材の購入
半田市スクール・サポート・スタッフ業務委託	半田小学校 始め13校	R 2. 8. 1 ～ R 2. 12. 25	16,169,740	コニックス (株)半田支店	授業日に各校の共 用部(トイレ・廊 下手摺り等)の消 毒作業を実施
半田市スクール・サポート・スタッフ業務委託(その2)	半田小学校 始め13校	R 2. 12. 19 ～ R 3. 3. 25	10,086,813	コニックス (株)半田支店	授業日に各校の共 用部(トイレ・廊 下手摺り等)の消 毒作業を実施
外国語指導助手配置事業	半田小学校 始め13校	H30. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(72,417,600) 25,080,000	(株)インタ ラック関西東 海名古屋支 店	【債務負担行為】 ALTを6名(小学 校4名・中学校2 名)が各校を巡回指 導する。

項 2 小学校費

消防設備点検業務委託	半田小学校 始め13校	R 2. 6. 27 ～ R 3. 3. 19	6,765,000	エスケイ電気 (株)	小中幼一括契約 小学校分 4,280,100円
小中学校・幼稚園高圧受電装置保守点検業務委託に係る長期継続事業	半田小学校 始め13校	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(5,654,880) 5,183,640	(一財)中部電 気保安協会	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 5. 1～R3. 4. 30 小中幼一括契約 小学校分 3,130,270円



工事事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
教職員用校務支援システム等借上	半田小学校 始め13校	H31. 1. 11 ～ R 6. 3. 31	(71, 843, 760) 14, 368, 752	NTT・TCリース(株)東海支店	【債務負担行為】 小中一括契約 小学校分 9, 052, 560円
花園小学校北校舎屋根防水改修工事	花園小学校	R 2. 4. 25 ～ R 2. 7. 31	24, 486, 000	(株)竹本組	北校舎の防水工事
成岩小学校体育館屋根防水改修工事	成岩小学校	R 2. 5. 23 ～ R 2. 8. 28	22, 550, 000	(株)タスク	体育館の防水工事
宮池小学校北校舎屋根防水改修工事	宮池小学校	R 2. 5. 23 ～ R 2. 8. 28	26, 378, 000	(株)大清工務店	北校舎の防水工事
雁宿小学校体育館屋根防水改修工事	雁宿小学校	R 2. 5. 23 ～ R 2. 8. 28	23, 650, 000	(株)日比七	体育館の防水工事
有脇小学校エレベーター改修工事	有脇小学校	R 2. 5. 23 ～ R 2. 9. 11	5, 478, 000	エレベーターメンテナンス(株)	エレベーターの巻き上げ機等の改修工事
半田小学校エレベーター改修工事	半田小学校	R 2. 5. 23 ～ R 2. 9. 11	5, 478, 000	エレベーターメンテナンス(株)	エレベーターの巻き上げ機等の改修工事
花園小学校給水設備改修工事	花園小学校	R 2. 5. 23 ～ R 2. 9. 18	36, 300, 000	大日設備工事(株)	貯水槽・高架水槽や給水管の改修工事
半田・岩滑・板山小学校放送設備改修工事	半田小学校 岩滑小学校 板山小学校	R 2. 6. 27 ～ R 2. 9. 24	8, 745, 000	(株)誠電社	非常用放送設備、校内放送設備等の改修工事
小中学校ネットワーク保守委託料	半田小学校 始め13校	R 3. 2. 28 ～ R 8. 3. 31	(32, 670, 000) 0	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	【債務負担行為】 小中一括契約
小中学校GIGAスクールサポーター及びICT支援員配置業務委託	半田小学校 始め13校	R 2. 9. 19 ～ R 7. 3. 31	(148, 500, 000) 16, 500, 000	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	【債務負担行為】 GIGAスクールサポーターの派遣 小中一括契約 小学校分 13, 200, 000円

工事事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
小中学校クラウドドリル教材ソフト使用	半田小学校 始め13校	R 2. 12. 12 ～ R 6. 3. 31	(46, 332, 000) 0	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	【債務負担行為】 ドリルソフト教材の 使用 小中一括契約
小中学校教育用 タブレット機器 等借上	半田小学校 始め13校	R 2. 7. 22 ～ R 8. 2. 28	(949, 894, 980) 14, 143, 250	(株) J E C C	【債務負担行為】 タブレット端末等の 賃貸借 小中一括契約 小学校分 9, 428, 833円
小中学校教育用 タブレット機器 等購入	半田小学校 始め13校	R 2. 8. 18 ～ R 3. 3. 19	288, 756, 600	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	小中一括契約 小学校分 192, 489, 660円
教職員用コンピ ュータ機器等借 上	半田小学校 始め13校	H31. 4. 26 ～ R 6. 8. 31	(171, 633, 191) 34, 324, 116	NTT・TCリー ス(株)東海支 店	【債務負担行為】 小中一括契約 小学校分 22, 997, 160円
教育用コンピ ュータ機器等借上	さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	H31. 4. 26 ～ R 6. 8. 31	(67, 664, 160) 13, 532, 832	NTT・TCリー ス(株)東海支 店	【債務負担行為】 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借
教育用コンピ ュータ機器等借上	半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	R 2. 4. 1 ～ R 2. 8. 31	(115, 551, 360) 9, 629, 280	富士通リース (株)中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H27. 9. 1～R2. 8. 31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借 小中一括契約 小学校分 6, 419, 520円
教育用コンピ ュータ機器等借上	横川小学校 乙川東小学校	R 2. 4. 1 ～ R 2. 8. 31	(25, 250, 400) 2, 254, 500	富士通リース (株)中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H28. 1. 1～R2. 8. 31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借

工事事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
小中学校プリン タ等借上	半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	R 2. 8. 14 ～ R 6. 8. 31	(32,699,040) 4,768,610	日立キャピタル(株)中部法人支店	【債務負担行為】 教育用プリンタ等の 賃貸借 小中一括契約 小学校分 2,934,526円
教育用電子黒板 機器等借上	半田小学校 始め13校	H29. 6. 30 ～ R 4. 9. 30	(47,489,400) 9,646,128	NTT・TCリース(株)東海支店	【債務負担行為】 教育用電子黒板機器 等の賃貸借 小中一括契約 小学校分 7,064,628円
小中学校校内 ネットワーク整備 等工事(その 1)	半田小学校 さくら小学校 岩滑小学校 雁宿小学校 乙川小学校 乙川東小学校 横川小学校	R 2. 4. 22 ～ R 3. 3. 12	126,764,000	教育産業(株)	【繰越明許費R1→R2】 小中一括契約 小学校分 90,087,210円
小中学校校内 ネットワーク整備 等工事(その 2)	亀崎小学校 有脇小学校 成岩小学校 宮池小学校 板山小学校 花園小学校	R 2. 4. 22 ～ R 3. 3. 12	128,788,000	教育産業(株)	【繰越明許費R1→R2】 小中一括契約 小学校分 82,557,374円
乙川東小学校増 築工事	乙川東小学校	R 2. 8. 1 ～ R 3. 3. 12	100,661,000	(株)沢田工務店	普通教室3室の増築 工事

### 項 3 中学校費

消防設備点検業 務委託	半田中学校 始め5校	R 2. 6. 27 ～ R 3. 3. 19	6,765,000	エスケイ電気(株)	小中幼一括契約 中学校分 2,015,200円
小中学校・幼稚園 高圧受電装置 保守点検業務委託 に係る長期継続 事業	半田中学校 始め5校	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(5,654,880) 5,183,640	(一財)中部 電気保安協会	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 5. 1～R3. 4. 30 小中幼一括契約 中学校分 1,650,440円

工事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
成岩地区学校・ 地域共同利用施 設用地賃貸借	成岩中学校	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	5,242,860	成岩神社	成岩中学校の敷地 賃貸借
教職員用コン ピュータ機器等 借上	半田中学校 始め5校	H31. 4. 26 ～ R 6. 8. 31	(171,633,191) 34,324,116	NTT・TCリー ス(株)東海 支店	【債務負担行為】 小中一括契約 中学校分 11,326,956円
教職員用校務支 援システム等借 上	半田中学校 始め5校	H31. 1. 11 ～ R 6. 3. 31	(71,843,760) 14,368,752	NTT・TCリー ス(株)東海 支店	【債務負担行為】 小中一括契約 中学校分 5,316,192円
亀崎中学校プー ルサイド改修工 事	亀崎中学校	R 2. 7. 23 ～ R 2. 11. 13	9,988,000	(株)竹本組	プールサイド、休 憩所の改修工事
亀崎中学校中棟 軒裏修繕工事	亀崎中学校	R 2. 6. 27 ～ R 2. 9. 25	5,500,000	(株)愛新美組	老朽化した外壁等 の改修工事
青山中学校給水 設備改修工事	青山中学校	R 2. 6. 27 ～ R 2. 9. 24	26,950,000	(株)知多土木	屋上給水管、受水 槽、高架水槽周辺 の改修工事
半田中学校運動 場整備工事	半田中学校	R 2. 5. 2 ～ R 2. 8. 31	29,678,000	(株)大進	運動場表層及び周 囲側溝の改修工事
小中学校ネット ワーク保守委託 料	半田中学校 始め5校	R 3. 2. 28 ～ R 8. 3. 31	(32,670,000) 0	(株)内田洋行 営業本部 教育ICT事業 部	【債務負担行為】 小中一括契約
小中学校GIGAス クールサポ ーター及びICT支 援員配置業務委託	半田中学校 始め5校	R 2. 9. 19 ～ R 7. 3. 31	(148,500,000) 16,500,000	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	【債務負担行為】 GIGAスクールサ ポーターの派遣 小中一括契約 中学校分 3,300,000円
小中学校クラウ ドドリル教材ソ フト使用	半田中学校 始め5校	R 2. 12. 12 ～ R 6. 3. 31	(46,332,000) 0	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	【債務負担行為】 ドリルソフト教材 の使用 小中一括契約

工事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
小中学校教育用 タブレット機器 等借上	半田中学校 始め5校	R 2. 7. 22 ～ R 8. 2. 28	(949, 894, 980) 14, 143, 250	(株) J E C C	【債務負担行為】 タブレット端末等 の賃貸借 小中一括契約 中学校分 4, 714, 417円
小中学校教育用 タブレット機器 等購入	半田中学校 始め5校	R 2. 8. 18 ～ R 3. 3. 19	288, 756, 600	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	小中一括契約 中学校分 96, 266, 940円
教育用コンピュータ 機器等借上	半田中学校 乙川中学校 青山中学校	R 2. 4. 1 ～ R 2. 8. 31	(115, 551, 360) 9, 629, 280	富士通リース (株)中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 H27. 9. 1～R2. 8. 31 教育用コンピュ ータ機器等の賃貸借 小中一括契約 中学校分 3, 209, 760円
教育用コンピュータ 機器等借上	亀崎中学校 成岩中学校	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	(26, 704, 728) 5, 340, 936	(株) J E C C	【長期継続契約】 全体契約期間 H28. 9. 1～R3. 8. 31 教育用コンピュ ータ機器等の賃貸借
小中学校プリン タ等借上	半田中学校 始め5校	R 2. 8. 14 ～ R 6. 8. 31	(32, 699, 040) 4, 768, 610	日立キャピ タル(株)中部法 人支店	【債務負担行為】 教育用プリンタ等 の賃貸借 小中一括契約 中学校分 1, 834, 084円
教育用電子黒板 機器等借上	半田中学校 始め5校	H29. 6. 30 ～ R 4. 9. 30	(47, 489, 400) 9, 646, 128	NTT・TCリー ス(株)東海支 店	【債務負担行為】 教育用電子黒板機 器等の賃貸借 小中一括契約 中学校分 2, 581, 500円
小中学校校内 ネットワーク整 備等工事(その 1)	半田中学校 乙川中学校	R 2. 4. 22 ～ R 3. 3. 12	126, 764, 000	教育産業(株)	【繰越明許費 <sub>R1→R2</sub> 】 小中一括契約 中学校分 36, 676, 790円
小中学校校内 ネットワーク整 備等工事(その 2)	亀崎中学校 成岩中学校 青山中学校	R 2. 4. 22 ～ R 3. 3. 12	128, 788, 000	教育産業(株)	【繰越明許費 <sub>R1→R2</sub> 】 小中一括契約 中学校分 46, 230, 626円

工事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
乙川中学校改築 等実施設計業務 委託	乙川中学校	R 2. 5. 2 ～ R 3. 3. 10	107,250,000	(株)青島設計	乙川中学校改築工 事のための実施設 計

#### 項 4 幼稚園費

消防設備点検業 務委託	半田幼稚園 始め6園	R 2. 6. 27 ～ R 3. 3. 19	6,703,500	エスケイ電気 (株)	小中幼一括契約 幼稚園分 469,700円
小中学校・幼稚 園高圧受電装置 保守点検業務委 託に係る長期継 続事業	半田幼稚園 亀崎幼稚園	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(5,654,880) 5,183,640	(一財)中部 電気保安協 会	【長期継続契約】 全体契約期間 R2.5.1～R3.4.30 小中幼一括契約 幼稚園分 402,930円
保育園給食調理 等委託業務	亀崎幼稚園	H30. 8. 8 ～ R 3. 3. 31	(25,412,760) 12,764,400	一富士フード サービス(株) 中部支社	【債務負担行為】 葵保育園、横川保 育園、花園保育 園、協和保育園、 亀崎幼稚園での給 食調理等業務委託 ※金額には保育園 分は含めていない 12,764,400円

#### 項 5 社会教育費

音楽文化振興事 業委託	雁宿町一丁目 22番地の1 始め19か所	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 15	6,809,770	(一社)セント ラル愛知交響 楽団	音楽文化振興にか かる業務委託
有脇公民館・児 童館空調設備改 修工事	有脇町五丁目 1番地の1	R 2. 4. 25 ～ R 2. 7. 31	24,347,711	三和(株)半田 支店	有脇公民館・児童 館における空調設 備の改修工事 ※金額には児童館 分は含めていない
乙川・協和・西 成岩公民館空調 設備改修工事	乙川西ノ宮町 三丁目59番地 の1 始め3か所	R 2. 5. 2 ～ R 2. 7. 31	9,790,000	松川設備工業 (株)	乙川・協和・西成 岩公民館における 空調設備の改修工 事
住吉公民館空調 設備取替工事	堀崎町一丁目 30番地	R 2. 4. 4 ～ R 2. 7. 17	8,800,000	英昌空調機器 (株)	【繰越明許費R1→R2】 住吉公民館におけ る空調設備の取替 工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
岩滑公民館改築 工事基本・実施 設計業務委託	岩滑中町五丁 目20番地	R 2. 5. 2 ～ R 3. 2. 26	19,360,000	(株)浦野設計	岩滑公民館改築に 伴う新公民館の基 本設計及び実施設 計
図書館資料の購 入	桐ヶ丘四丁目 209番地の1	R 2. 4. 2 ～ R 3. 3. 31	[単価契約] 契約予定総額 23,808,000 単価 図書館用装備を 施した図書の 「本体価格」 (特価のある場 合は特価)の 99.8%	(資)同盟書林	図書館資料(一般 書・児童書)の購 入 実績総額 23,148,487円 実績数量 13,904冊
図書館電動式移 動書架修繕工事	桐ヶ丘四丁目 209番地の1	R 2. 5. 23 ～ R 2. 7. 31	12,100,000	日本ファイリ ング(株)名古 屋支店	既設移動書架の部 品(制御基板、操 作盤等)の取替工 事
電子書籍の購入	桐ヶ丘四丁目 209番地の1	R 3. 1. 30 ～ R 3. 2. 28	11,219,920	(株)図書館流 通センター	電子書籍の導入時 初期購入分
電子図書館サー ビス導入に係る 図書館システム 改修業務委託	桐ヶ丘四丁目 209番地の1	R 3. 1. 30 ～ R 3. 2. 28	7,980,500	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	電子図書館サー ビス導入のための 図書館システム機 能拡張改修業務
図書館博物館清 掃等委託に係る 長期継続事業	桐ヶ丘四丁目 209番地の1	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(6,336,000) 5,808,000	コニックス (株)半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 4. 25～R3. 4. 30 図書館博物館の清 掃等業務委託
図書館博物館屋 上防水改修工事	桐ヶ丘四丁目 209番地の1	R 2. 5. 2 ～ R 2. 9. 25	43,395,000	(株)大進	図書館博物館屋上 防水シートの張替
半田空の科学館・ 半田市体育館指 定管理	桐ヶ丘四丁目 210番地	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	69,303,656	アクティオ (株)	半田市空の科学 館、半田市体育館 の管理、運営
半田市福祉文化 会館清掃委託	雁宿町一丁目 22番地の1	R 2. 4. 25 ～ R 3. 3. 31	(13,200,000) 12,072,500	アース開発 (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 4. 25～R3. 4. 30 福祉文化会館の清 掃委託
半田市福祉文化 会館舞台総合管 理委託	雁宿町一丁目 22番地の1	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	(42,675,600) 8,162,000	(株)ピーアン ドピー	【長期継続契約】 全体契約期間 H29. 10. 21～ R3. 5. 31 福祉文化会館の舞 台総合管理委託

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
福祉文化会館舞 台機構改修工事	雁宿町一丁目 22番地の1	R 2. 5. 16 ～ R 3. 3. 19	202,400,000	三精工事サー ビス(株)名古 屋支店	福祉文化会館の舞 台機構の改修工事
福祉文化会館駐 車場整備工事	雁宿町一丁目 22番地の1	R 2. 6. 27 ～ R 2. 12. 11	23,749,000	(株)武知工業	福祉文化会館の駐 車場整備工事
福祉文化会館駐 車場整備工事 (その2)	雁宿町一丁目 22番地の1	R 2. 6. 27 ～ R 2. 12. 11	5,500,000	(株)日本メカ トロニクス	福祉文化会館の駐 車場整備工事
福祉文化会館樹 木撤去工事	雁宿町一丁目 22番地の1	R 2. 5. 29 ～ R 2. 10. 30	5,093,000	石川造園土木 (株)	福祉文化会館の樹 木撤去工事
新美南吉記念館 清掃等委託に係 る長期継続事業	岩滑西町一丁 目10番地の1	R 2. 4. 25 ～ R 3. 3. 31	(7,007,000) 6,423,084	(株)日誠 半 田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 4. 25～R3. 4. 30 清掃作業等業務
新美南吉養家付 帯設備用地取得	平和町七丁目 60番1	R 2. 6. 8	6,800,000	契約者は、個 人に付き半田 市情報公開条 例第6条第1項 により非公開	土地開発基金から買 戻し：R2. 6. 8 (土地売買契約締結 日：R1. 7. 20)

## 項 6 保健体育費

健康診断委託 (園児・児童・ 生徒及び教職 員)	半田小学校 始め18校・6 園	R 2. 4. 6 ～ R 3. 3. 31	[単価契約] 総額 10,761,788円 胃検診 5,170 始め16検査 園児：尿検査 児童：尿検査 始め2項目 生徒：血液検査 始め4項目 教職員：血液検査 始め14項目	(一社)半田市 医師会	総額 11,062,727円
総合型地域 スポーツクラ ブハウス指定 管理	昭和町三丁目 8番地	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	19,383,839	(特非)ソシオ 成岩スポーツ クラブ	施設及び設備の維 持管理、利用の許 可等
学校給食配送 業務委託	向山町一丁目 30番地ほか	H29. 9. 1 ～ R 4. 7. 31	(168,766,160) 33,835,220	希望運輸(株)	【債務負担行為】



工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
学校給食センターボイラー運転、保守及び建物管理業務委託に係る長期継続事業	向山町一丁目 30番地	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(7,029,000) 6,518,600	コニックス (株)半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 4. 24～R3. 4. 30 ボイラー運転・保守及び建物管理
第1・第2学校給食センター調理業務委託に係る長期継続事業	向山町一丁目 30番地ほか	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	(419,215,626) 142,860,423	メーカー (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 R1. 6. 21～R4. 7. 31 小学校 約7,000食 中学校 約3,500食 (1日あたり)
学校給食用食器(深皿)購入	向山町一丁目 30番地ほか	R 2. 7. 11 ～ R 2. 9. 11	11,418,000	丸天産業(株)	学校給食用食器(深皿) 12,000枚
牛乳保冷库購入	半田小学校 さくら小学校 岩滑小学校 乙川小学校 横川小学校 乙川東小学校 亀崎小学校 有脇小学校 成岩小学校 宮池小学校 板山小学校 花園小学校 乙川中学校 亀崎中学校 成岩中学校 青山中学校	R 2. 7. 11 ～ R 2. 9. 11	11,880,000	中日厨房設備 (株)	市内小中学校の牛乳保冷库 24台
新学校給食センター建設基本計画策定業務委託	十一号地19番 8他 みなと公園内	R 2. 4. 24 ～ R 3. 3. 19	7,700,000	(株)加藤建築 事務所	建設基本計画策定 業務一式
境界査定業務委託	十一号地19番 8他 みなと公園内	R 2. 6. 1 ～ R 3. 1. 31	9,930,921	(公社)愛知県 公共嘱託登記 土地家屋調査 士協会	境界査定業務一式
地質調査委託	十一号地19番 8他 みなと公園内	R 2. 6. 13 ～ R 2. 10. 16	11,253,000	玉野総合コン サルタント (株)	地質調査一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
敷地造成設計委託	十一号地19番 8他 みなと公園内	R 2. 4. 24 ～ R 3. 3. 19	8,470,000	(株)加藤建 築事務所	敷地造成設計(測 量業務・設計業 務)一式
樹木・芝生等管 理委託(半田運 動公園・半田球 場)	池田町三丁目 地内ほか	R 2. 4. 11 ～ R 3. 3. 19	20,350,000	(株)豊環境 開発	半田運動公園内の 樹木等管理及び陸 上競技場フィール ド・半田球場の芝 生管理
青山記念武道館 指定管理	青山二丁目 1番地の2	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	26,960,664	(株)日誠	施設及び設備の維 持管理、使用料の 徴収等
半田運動公園 テニスコート 管理委託	池田町三丁目 1番地の1	R 2. 4. 2 ～ R 3. 3. 31	(7,350,682) 7,328,992	(公社)半田 市シルバー 人材セン ター	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 4. 2～R3. 4. 1 テニスコート管理 委託
半田運動公園陸 上競技場空調設 備取替工事	池田町三丁目 1番地の1	R 2. 12. 26 ～ R 3. 3. 25	10,230,000	英昌空調機 器(株)	競技運営室他空調 設備取替工事
半田運動公園陸 上競技場改修工 事	池田町三丁目 1番地の1	R 2. 9. 12 ～ R 3. 3. 29	131,450,000	八洲建設 (株)	陸上競技場の改修 工事
テニスコート観 覧席テント取替 工事	池田町三丁目 1番地の1	R 2. 10. 17 ～ R 3. 2. 18	6,930,000	(株)愛新美 組	テニスコート観覧 席テントの張替工 事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
円盤・ハンマー 投げ用囲い購入	池田町三丁目 1番地の1	R 2. 9. 5 ～ R 3. 1. 22	8,030,000	長谷川体育 施設(株)中 部支店	円盤・ハンマー投 げ用囲い購入
半田福祉ふれあ いプール(半田 温水プール)指 定管理	乙川末広町 50番地の1	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	99,381,485	(株)愛知ス イミング	施設及び設備の維 持管理、使用料の 徴収等



# 特 別 会 計



# 令和 2 年度乙川中部土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

## 概 要

◎ 半田市の東部に位置し、面積約 47.5ha である本地区は、環状線をはじめとする公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進し、住環境の向上を図るため、平成 6 年度から土地区画整理事業に着手し、平成 18 年度からは、国の補助制度である、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し、事業の進捗を図っている。

令和 2 年度においては、道路整備を進めたことにより、事業の進捗率（対総事業費）が前年度と比較して 3.0 ポイント向上し、83.3%となった。跨線橋整備工事の下部工として、橋脚 2 基、橋台 1 基、補強土壁、L型擁壁を施工した。また、環状線 4 車線化工事として 110mにわたり 4 車線化を進めた。

今後も国の補助制度を活用するとともに、住民の理解を得て残りの建物移転を進め、事業の早期完了を目指す。

○ 事業期間 平成 6 年度～令和 8 年度 総事業費 17,060,000 千円

- ・都市計画決定（告示）平成 4 年 9 月 16 日
- ・事業計画決定（公告）平成 6 年 9 月 21 日、平成 9 年 6 月 17 日、平成 13 年 6 月 15 日  
平成 14 年 9 月 3 日、平成 20 年 5 月 26 日、平成 27 年 2 月 9 日  
令和 2 年 12 月 7 日
- ・仮換地指定 平成 10 年 7 月 31 日

○ 主な事業内容

環状線はじめ都市計画道路 4 路線及び区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる建物（156 件）の移転補償、仮換地の宅地造成工事など。

◎ 決算の状況

歳入決算額は、1,300,425 千円（前年度 855,794 千円）で 52.0%増、歳出決算額は、827,678 千円（前年度 747,574 千円）で 10.7%増となった。この主な要因は、工事請負費が 432,836 千円（前年度 251,218 千円）の 72.3%増となったことによるものである。

歳入歳出差引額は、472,747 千円であり、翌年度に繰り越すべき財源である。

○ 建物移転状況（移転対象 156 件）

	平成 10 年度 ~ 令和元年度	令和 2 年度		合 計
	実績	目標	実績	実績
件 数	153 件	1 件	0 件	153 件
進捗率	98.1%	—	—	98.1%

## 歳 入

### 款 1 財産収入

財産収入は、36,379千円（前年度11,575千円、214.3%増）となった。その内訳は、保留地売払収入36,348千円（前年度11,575千円、214.0%増）、土地貸付収入31千円（前年度0千円、皆増）である。

### 款 2 繰入金

一般会計繰入金は、乙川中部土地区画整理事業における測量調査設計業務、公共施設整備工事等に要する経費及び公債費の支出のため、乙川中部土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額798,026千円（前年度655,261千円、21.8%増）の繰入れを行ったものである。

### 款 3 繰越金

繰越金は108,220千円（前年度86,455千円、25.2%増）となった。その内訳は、令和元年度乙川中部土地区画整理事業特別会計から翌年度へ繰越すべき財源として、区画整理工事および物件移転補償費の繰越による収入の明許繰越金103,902千円（前年度86,455千円、20.2%増）、平成30年度の区画整理工事に係る繰越金の不用額として前年度繰越金4,318千円である。

### 款 4 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金（道路事業）178,900千円（前年度102,503千円、74.5%増）となった。

### 款 5 市債

市債は、公共事業等債（道路事業）178,900千円（前年度0円、皆増）となった。

## 歳 出

### 款 1 乙川中部土地区画整理費

#### 項 1 乙川中部土地区画整理費

目	予算現額	決算額(翌年度繰越額)	執行率
	千円	千円	%
1 乙川中部土地区画整理費	1,282,074	514,978(687,960)	40.2

#### ■ 乙川中部土地区画整理事業〔市街地整備課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 跨線橋については橋脚を2基、橋台を1基、跨線橋に繋がる補強土壁及びL型擁壁93.1mを整備した。また、前年度に引き続き環状線4車線化工事を進め、110mにわたり4車線化することができた。令和5年度末までに跨線橋の完成とともに国道の嵩上を実施し、環状線の全面供用開始を目指す。物件移転補償については、交渉を続けている補償対象3件の契約を締結する必要がある。</p> <p><b>今後の方針</b> 跨線橋整備工事を遅滞なく進めるため、JR東海(株)はじめ関係機関と協議や工程の調整を綿密に行い、工事の進捗に合わせた国の交付金等を確保しながら、跨線橋を含む環状線の完成及び事業の早期完了を目指す。また、物件移転補償の契約締結のため、粘り強く交渉を続ける。</p>		<p>拡充推進</p>
成果指標	目標値	実績値
建物移転率	98.7%	98.1%

#### ◎ 乙川中部土地区画整理事業について

乙川中部土地区画整理事業については、測量調査設計委託料等として37,191千円、道路・河川等の維持管理のための区域内保全工事として23,518千円、区画整理工事として409,318千円（跨線橋整備工事376,748千円、環状線4車線化工事15,167千円、雨水管渠等移設工事等17,403千円）、跨線橋工事負担金等として8,729千円、物件移転補償費等として13,209千円、事務費及び人件費等として23,013千円を支出した。



主な内容は、跨線橋整備工事、環状線4車線化工事、換地処分に向けた出来形確認測量などである。こうしたなか、新たに25件の区域内建築行為等許可申請（令和2年度末累計759件）があり、建物等の建築に着手（予定を含む）した。

◎ 繰越明許費について

令和元年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和2年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（区画整理工事4件）  
繰越額（総額）391,915千円（支出負担行為額 391,915千円）  
令和2年4月24日～令和3年3月22日 完了

また、令和2年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和3年度に繰越した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（区画整理工事3件、跨線橋工事負担金）  
繰越額（総額）287,960千円（支出負担行為額 未契約のため0円）  
令和3年4月1日～令和4年3月31日 完了（予定）

◎ 継続費について

令和2年度内に事業が完了しなかったため、継続費逐次繰越により令和3年度に繰越した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（区画整理工事2件）  
繰越額（総額）400,000千円（支出負担行為額 未契約のため0円）  
令和3年4月1日～令和4年3月31日 完了（予定）

款2 公債費

項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	296,578	296,576	100.0
2 利 子	17,428	16,124	92.5

■ 地方債の償還について

乙川中部土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

（単位：千円）

借 入 先	平成元年度末 現 在 高 A	令 和 2 年 度 借 入 額 B	令 和 2 年 度 元 金 償 還 額 C	差 引 現 在 高 D=A+B-C
1 政府資金	1,009,370	178,900	140,432	1,047,838
（1）財政融資資金 （財務省）	994,036	178,900	137,989	1,034,947
（2）かんぽ生命保険 及びゆうちょ銀行	15,334	0	2,443	12,891
2 地方公共団体 金融機構	39,875	0	22,198	17,677
3 その他の金融機関	364,377	0	100,918	263,459
4 愛知県市町村 振興協会	354,505	0	33,028	321,477
合 計	1,768,127	178,900	296,576	1,650,451

## 主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

### 款 1 乙川中部土地区画整理費

#### 項 1 乙川中部土地区画整理費

○ 国庫補助対象事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
跨線橋整備工事 (その1)	乙川向田町 一丁目地内	R 2. 4. 25 ～ R 3. 1. 15	120,698,600	(株)植田組	【繰越明許費 R1→R2】 区画整理工事 施工延長 93.1m 補強土壁 97.4m L型擁壁 70.7m
跨線橋整備工事 (その2)	乙川向田町 二丁目地内	R 2. 5. 23 ～ R 3. 3. 10	186,298,200	(株)七番組	【繰越明許費 R1→R2】 区画整理工事 P2 橋脚 1基 P3 橋脚 1基 西側歩道橋A1 橋台 1基 東側歩道橋 A1 橋台 (杭基礎まで) 1基
跨線橋整備工事 (その3)	乙川浜田町 一丁目地内	R 2. 4. 25 ～ R 2. 11. 20	69,751,000	(株)植田組	【繰越明許費 R1→R2】 区画整理工事 A2 橋台 1基 A2 橋台背面擁壁 2基 西側歩道橋 A2 橋台 1基 東側歩道橋 A2 橋台 (杭基礎まで) 1基
都市計画道路環 状線4車線化工 事(その2)	向山町一丁目 地内ほか	R 2. 11. 14 ～ R 3. 3. 22	15,166,800	(株)竹本組	【繰越明許費 R1→R2】 区画整理工事 道路整備工 109m 中央分離帯設置工 1式 遮光フェンス 103m 舗装工 1式 基層、上層路盤 300 m <sup>2</sup> 区画線工 1式

○ 市単独事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田乙川中部土 地区画整理事業 測量調査設計業 務委託	浜田町 一丁目地内ほか	R 2. 6. 9 ～ R 3. 3. 25	36,674,000	(公財)愛知県 都市整備協会	物件調査業務、測量業務、 換地業務、工事設計業務、 事業運営支援業務、地質 調査業務
雨水管渠等移設 工事(その1)	乙川向田町 二丁目地内ほか	R 2. 5. 23 ～ R 2. 8. 20	7,198,400	(株)愛新美組	区画整理工事 施工延長 40m 雨水管切替工 20.0m 污水管切替工 18.0m 舗装工 (表層 5cm 路盤 15cm) 140 m <sup>2</sup> 区画線工 (15cm) 98.0m 道路付属物設置工 (ラバーポール)14本 付帯工 1式
雨水管渠等移設 工事(その2)	乙川向田町 二丁目地内ほか	R 2. 11. 7 ～ R 3. 2. 24	6,630,800	(有)美坂企業	区画整理工事 施工延長 30m 内径 800mm HP管布設工 17.0m 内径 150mm VU管布設工 9.0m 污水マンホール 設置工 2箇所 表層工 (表層 5cm) 126 m <sup>2</sup> 区画線工 1式

# 令和2年度JR半田駅前土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

## 概要

◎ 本事業は、本地区の西側に隣接する知多半田駅前土地区画整理事業の施行地区との連続性と駅周辺の都市施設の整備状況を考慮した区域において鉄道高架と幹線道路の整備、土地区画整理事業を一体的に行い、東西交通の円滑化、駅前広場、その他生活道路や公園等の安心・安全な都市基盤の整備や都市機能の集積により、生活の利便性を向上させ、まちなか居住の推進、及びにぎわいと魅力ある中心市街地の再生を図るものである。

令和2年度においては、JR半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託（7件）66,873千円、土地区画整理事業用地取得（86.74㎡）781千円、物件移転補償（14件）285,502千円を実施した。令和2年度末時点の進捗率（対総事業費）は、30.1%となった。

○ 事業期間 平成29年度～令和16年度 総事業費 7,500,000千円

- ・都市計画決定（告示）平成27年7月24日
- ・事業計画決定（公告）平成29年8月1日、令和2年2月27日
- ・仮換地指定 令和2年8月21日

○ 主な事業内容

半田駅前線はじめ都市計画道路3路線及び区画道路整備、駅前・交通広場整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる物件（77件）の移転補償、仮換地の宅地造成工事など

◎ 決算の状況

歳入決算額は、776,073千円（前年度711,344千円）で9.1%増、歳出決算額は、410,795千円（前年度698,782千円）で41.2%減となった。この主な要因は、委託料が67,119千円（前年度71,460千円）の6.1%減、公有財産購入費が781千円（前年度534,997千円）の99.9%減となったことによるものである。

歳入歳出差引額は、365,278千円であり、翌年度に繰り越すべき財源である。

## 歳 入

款1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、122,296千円（前年度125,118千円、2.3%減）となった。その内訳は、防災・安全社会資本整備交付金（都市再生土地区画整理事業）120,811千円（前年度71,546千円、68.9%増）、景観改善推進事業補助金1,485千円（皆増）、防災・安全社会資本整備交付金（計画・調査事業）0円（皆減）、社会資本整備総合交付金（道路事業）0円（皆減）である。

款2 県支出金

土地区画整理費県負担金は、費用負担協定による愛知県からの連続立体交差事業負担金43,057千円（前年度6,999千円、515.2%増）である。

款3 繰入金

一般会計繰入金は、JR半田駅前土地区画整理事業における測量調査設計業務委託、土地区画整理用地取得、物件移転補償等に要する経費の支出のため、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額598,157千円（前年度561,780千円、6.5%増）の繰入れを行ったものである。

款4 市債

市債は、令和2年度は借入れを行わず、公共事業等債（都市再生土地区画整理事業）0円（皆減）となった。

## 款5 繰越金

令和元年度 J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計から翌年度へ繰り越すべき財源として、明許繰越金 12,563 千円（前年度 3,138 千円、300.4%増）を収入した。これは、J R 半田駅前土地区画整理事業調査業務委託料、土地区画整理用地取得費及び物件移転補償費の繰越によるものである。

## 歳 出

### 款1 J R 半田駅前土地区画整理費

#### 項1 J R 半田駅前土地区画整理費

目	予算現額	決算額(翌年度繰越額)	執行率
	千円	千円	%
1 J R 半田駅前土地区画整理費	980,658	385,685(579,083)	39.3

#### ■ J R 半田駅前土地区画整理事業〔市街地整備課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 地権者と合意形成を図りながら換地設計を進め、令和2年8月に仮換地指定を行った。仮換地指定後、地権者と移転交渉を行ったが、愛知県の連続立体交差事業で支障となる物件では移転補償の費用負担の調整等もあり、9件の物件移転補償契約の締結に留まり目標値には至らなかった。しかし、この他に移転の承諾を7件得ており、今後も交渉を密に行いながら計画的に建物移転を実施する。また、J R 半田駅周辺まちづくり検討委員会及び作業部会を開催し、土地区画整理後の J R 半田駅周辺の公共施設整備等の方針を決定した。</p> <p><b>今後の方針</b> 地権者と交渉し建物移転を進めるとともに、宅地造成、道路整備、油庫移設等の区画整理工事を実施する。電線共同溝の整備においては、電気事業者と実施に向けた設計協議を進める。また、駅前に相応しい土地利用及び景観形成を図るため、地権者の合意を得た上で地区計画の指定及び景観形成重点地区の指定を行う。</p>		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
建物移転率	26.0%	11.7%

#### ◎ J R 半田駅前土地区画整理事業について

J R 半田駅前土地区画整理事業については、J R 半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託料として 66,873 千円（前年度 71,322 千円、6.2%減）、区域内保全工事として 2,409 千円（前年度 4,075 千円、40.9%減）、土地区画整理用地取得費として 781 千円（前年度 534,997 千円、99.9%減）、物件移転補償費として 285,502 千円（前年度 38,412 千円、64.3%減）、使用収益停止に伴う損失補償費として、1,227 千円（皆増）、事務費及び人件費等として 28,893 千円（前年度 28,902 千円、3.1%減）を支出した。

主な内容は、測量調査設計業務委託、区域内保全工事、物件移転補償 14 件である。

#### ○国庫補助事業

防災・安全社会資本整備交付金（都市再生区画整理事業） 241,622 千円  
 景観改善推進事業補助金 2,970 千円

#### ○県補助事業

連続立体交差事業負担金（物件移転補償費） 43,057 千円

◎繰越明許費について

令和元年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和2年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

J R 半田駅前土地区画整理事業（J R 半田駅前土地区画整理事業調査業務委託1件、土地区画整理用地取得1件、物件移転補償1件）  
（繰越総額 21,170 千円、支出負担行為額 17,011 千円）

J R 半田駅前土地区画整理事業調査業務委託料	支出負担行為額 11,033 千円	令和2年3月31日～ 令和3年3月30日 完了
土地区画整理用地取得費	支出負担行為額 781 千円	令和2年1月29日～ 令和2年8月17日 完了
物件移転補償費	支出負担行為額 5,197 千円	令和2年1月30日～ 令和2年8月17日 完了

また、令和2年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和3年度に繰越した事業は、次のとおりである。

J R 半田駅前土地区画整理事業（J R 半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託料、物件移転補償20件、区画整理工事、電線等工事負担金、ガス工事負担金）  
（繰越総額 579,083 千円、支出負担行為額 163,849 千円）

J R 半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託料	支出負担行為額 32,450 千円	令和2年12月26日～ 令和3年12月28日 完了（予定）
物件移転補償費（借家人）	支出負担行為額 412 千円	令和3年1月30日～ 令和3年4月1日 完了
物件移転補償費（借家人）	支出負担行為額 226 千円	令和3年1月30日～ 令和3年4月30日 完了
物件移転補償費（借家人）	支出負担行為額 417 千円	令和3年1月27日～ 令和3年9月30日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 6,115 千円	令和3年1月21日～ 令和3年6月3日 完了
物件移転補償費	支出負担行為額 5,760 千円	令和3年1月27日～ 令和3年9月30日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 8,439 千円	令和3年1月28日～ 令和3年9月30日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 14,268 千円	令和3年1月30日～ 令和3年9月30日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 15,750 千円	令和3年1月30日～ 令和3年9月30日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 9,112 千円	令和3年1月30日～ 令和3年9月30日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 12,200 千円	令和3年2月18日～ 令和3年9月30日 完了（予定）
物件移転補償費	支出負担行為額 3,700 千円	令和3年3月31日～ 令和3年5月20日 完了

款2 公債費  
項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	25,085	25,085	100.0
2 利 子	2,274	25	1.1

■ 地方債の償還について

J R半田駅前土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

(単位：千円)

借 入 先	令和元年度末 現 在 高 A	令和2年度 借 入 額 B	令和2年度 元 金 償 還 額 C	差 引 現 在 高 D = A + B - C
1 政府資金	10,676	0	1,525	9,151
(1)財政融資資金 (財務省)	10,676	0	1,525	9,151
2 愛知県市町村 振興協会	247,976	0	23,560	224,416
合 計	258,652	0	25,085	233,567

## 主要工事等の調べ（1件500万円以上）

〔契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額〕

### 款1 JR半田駅前土地区画整理費

#### 項1 JR半田駅前土地区画整理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
JR半田駅前土地区画整理事業調査業務委託（その8）	御幸町地内ほか	R 2. 3. 31 ～ R 3. 3. 30	11,033,000	(公財)愛知県都市整備協会	【繰越明許費 R1→R2】 仮換地指定業務、画地確定測量業務、物件調査業務、地歴調査業務
JR半田駅前土地区画整理事業物件移転補償	山ノ神町地内	R 2. 1. 30 ～ R 2. 8. 17	(17,323,113) 5,197,113	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費 R1→R2】 物件移転補償
JR半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託	御幸町地内ほか	R 2. 7. 15 ～ R 3. 3. 30	52,052,000	(公財)愛知県都市整備協会	作業部会補助業務、工事設計業務、地歴調査業務、交通量調査業務
JR半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託（その2）	御幸町地内ほか	R 2. 12. 26 ～ R 3. 12. 28	32,450,000	(公財)愛知県都市整備協会	【繰越明許費 R2→R3】 仮換地システム導入業務、ワークショップ業務、物件調査業務
JR半田駅前土地区画整理事業物件移転補償	御幸町地内	R 2. 10. 6 ～ R 3. 2. 8	93,960,061	(株)大豊	物件移転補償
JR半田駅前土地区画整理事業物件移転補償	御幸町地内	R 2. 10. 1 ～ R 2. 11. 9	8,354,983	(有)アイドル浦志摩	物件移転補償 (借家人補償)
JR半田駅前土地区画整理事業物件移転補償	西端町地内	R 3. 1. 21 ～ R 3. 6. 3	(20,379,876) 14,265,000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償費
JR半田駅前土地区画整理事業物件移転補償	新川町地内	R 3. 1. 27 ～ R 3. 9. 30	(19,199,466) 13,439,000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償費



工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	新川町地内	R 3. 1. 28 ～ R 3. 9. 30	(28, 129, 343) 19, 690, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	新川町地内	R 3. 1. 30 ～ R 3. 9. 30	(47, 560, 114) 33, 292, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	新川町地内	R 3. 1. 30 ～ R 3. 9. 30	(52, 498, 689) 36, 749, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	山ノ神町地内	R 3. 1. 30 ～ R 3. 9. 30	(30, 373, 276) 21, 261, 000	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開)	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	新川町地内	R 3. 2. 18 ～ R 3. 9. 30	(40, 586, 341) 28, 386, 341	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	山ノ神町地内	R 3. 3. 31 ～ R 3. 5. 20	(12, 148, 396) 8, 448, 396	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償

# 令和 2 年度 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 決 算 に 係 る 主 要 施 策 の 成 果 に つ い て

〔防災交通課〕

## ◎ 雁宿駐車場について

市街地における交通環境の整備及び名古屋市内への自動車の流入を抑制し、道路交通の円滑化を図るため、パーク・アンド・ライド方式を含む半田市雁宿駐車場(平成4年4月1日に供用開始・収容台数263台)を市直営で運営している。

また、雁宿駐車場は平成25年4月から雁宿ホール駐車場との一体的利用に移行しており、雁宿ホール利用者の一部を当駐車場に誘導している。

令和2年度は、コロナ禍に伴う雁宿ホールのイベント中止や利用制限の影響から利用台数は42,753台(令和元年度66,940台)、使用料収入は14,767千円(令和元年度26,849千円)となり、前年度と比べ大幅減となった。

## ◎ 知多半田駅前再開発ビル駐車場について

再開発ビル駐車場(クラシティ半田4、5階・収容台数160台)は平成18年4月20日に供用開始し、管理は指定管理者による利用料金制(料金収入から管理経費を賄う)を採用している。商業フロアの大規模リニューアルによる集客の増加から平成29年度に利用台数が増加(平成29年度185,016台)して以降、リニューアル効果の落ち着きによる減少(平成30年度176,675台)はあったものの、パスポートセンター設置等によって再び増加(令和元年度199,367台)となった。しかしながら、令和2年度はコロナ禍に伴う外出自粛及びビル内公共施設や店舗による感染拡大防止策(利用者数制限や時短営業)の影響から利用台数は大幅に減少(令和2年度149,052台)した。大規模修繕積立金については、引き続き施設の改修計画を見据えビル管理組合が定める12,374千円を支出した。

## 歳 入

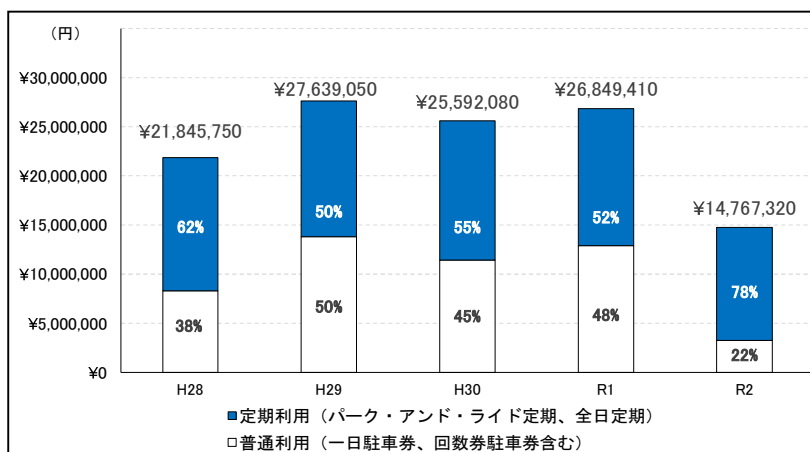
### 款 1 使用料及び手数料

雁宿駐車場使用料収入については、14,767千円(令和元年度26,849千円)であった。なお、利用台数は年間42,753台(令和元年度66,940台)であり、利用状況は次頁のとおりであった。この他に4款諸収入として、生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金210千円を収納した。

#### 1. 使用料収入

(単位：円)

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車券	パーク・アンド・ライド 定期駐車券	全日定期駐車券	回数駐車券	合 計
元	11,768,930	849,340	9,273,500	4,675,500	282,140	26,849,410
2	2,725,080	429,880	9,671,820	1,842,300	98,240	14,767,320

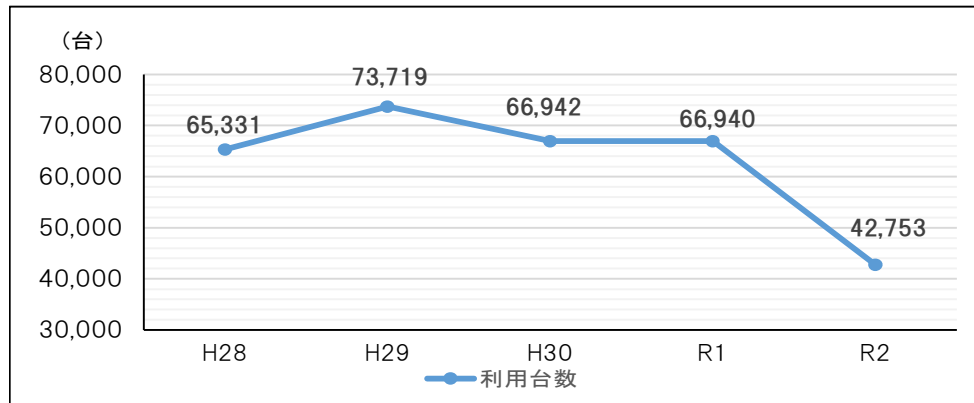


## 2. 利用台数

(単位：台)

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車	パーク・アンド・ライド 定期駐車	全日定期駐車	その他	合計
元	27,011	1,140	31,990	6,565	234	66,940
2	6,331	194	33,690	2,173	365	42,753

※その他は、施設保守点検業者及び公務による利用台数。



## 款2 財産収入

## 款3 繰入金

雁宿駐車場管理運営費並びに知多半田駅前再開発ビル駐車場における大規模修繕積立金、火災保険料の総額39,098千円から雁宿駐車場における総収入額15,014千円を差し引いた金額24,084千円(令和元年度8,137千円)を一般会計から繰り入れた。

## 款4 諸収入

生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金210千円を収納した。

## 歳 出

### 款 1 駐車場管理費

#### 項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	51,541	39,098	75.9

#### ■ 雁宿駐車場管理運営事業

事務事業評価	事業の方向性	
<p><b>評価</b> 使用料及び雁宿ホール利用者減免負担金を合わせた収入は14,977千円で対前年比48%の減となり目標値を9,022千円下回った。イベントの中止や利用者人数の制限による雁宿ホール利用者減が主要因であり、定期契約は付近事業所の人事異動や在宅勤務への移行等のため減少。周辺事業所への営業や市報掲載、場内掲示等を実施し、新規契約を得たものの契約者総数の増加に転じることはできなかった。</p> <p>一方、施設面では、築29年を迎え、老朽化に伴う修繕や設備更新が必要となっており、消防設備や照明を修繕したほか、エレベーター設備を部分更新し利用環境の向上を図った。</p> <p><b>今後の方針</b> 安定的な財源確保のため、市報等による広報や周辺事業所への営業の継続により定期契約者数の増加を図る。また、施設面では随時の部分修繕に加え、老朽化した設備の更新を計画的に行い利用環境の整備を進める。</p>	現状維持	
成果指標	目標値	実績値
雁宿駐車場の使用料収入	24,000千円	14,977千円
定期契約者数（年度末時点）	200人	172人

雁宿駐車場事業における一般管理費として 26,075 千円（令和元年度 22,880 千円）を支出した。（14.0%増）。一般管理運営費のうち雁宿駐車場管理運営業務を社会福祉法人ダブルエッチジャーに委託し（3,740 千円）、施設の老朽化に対してはエレベーター設備の更新工事を実施した（11,550 千円）。

#### ■ 知多半田駅前再開発ビル駐車場管理運営事業

知多半田駅前再開発ビル駐車場は、指定管理者による利用料金制の管理であるが、火災保険料 10 千円（令和元年度 10 千円）、大規模修繕積立金 12,374 千円（令和元年度 12,374 千円）を半田市で負担した。

## 主要工事等の調べ（1件 500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

### 款 1 駐車場管理費

#### 項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
雁宿駐車場エレベーター制御盤更新・耐震化工事	雁宿町三丁目 39番地	R 2. 9. 5 ～ R 3. 2. 16	11,550,000	フジテック (株)中部支社 名古屋支店	

# 令和2年度モーターボート競走事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔財政課〕

## <概要>

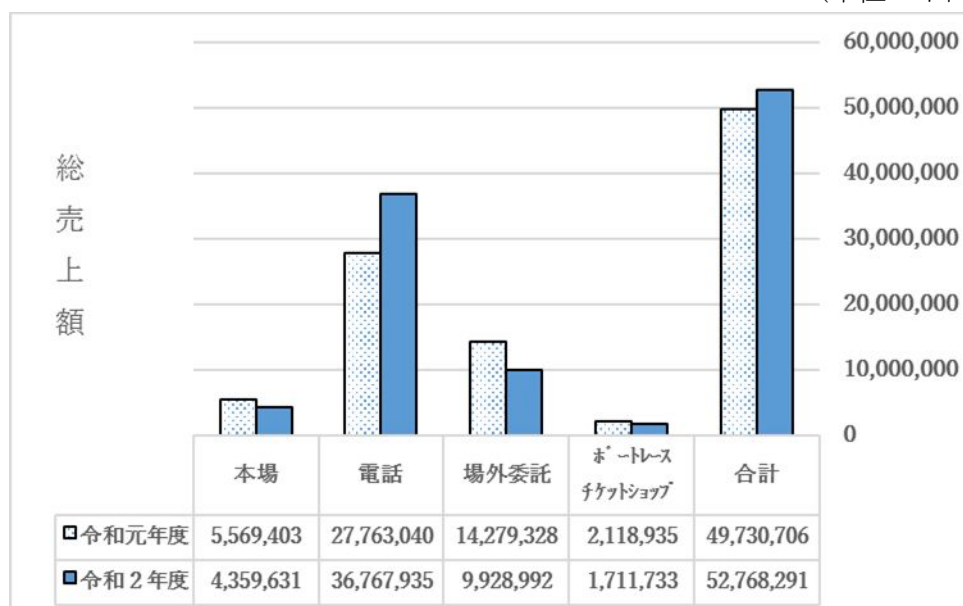
令和2年度におけるモーターボート競走全国24場の売上状況は、総開催日数は4,601日(前年度比37日増)、総売上金額は2,095,142,178千円(前年度比35.7%増)、一日平均売上金額が455,367千円(前年度比34.6%増)となり、前年度売上を大きく上回る結果となった。

常滑モーターボート競走場(専用場外発売場を含む)については、年間総売上金額は前年度比6.1%増の52,768,291千円であった。新型コロナウイルス感染症の影響により、無観客開催を行ったため、本場分の売上金額は前年度比21.7%減の4,359,631千円であったものの、巣籠もり需要が高まる中で電話投票の加入者の増により、電話投票の売上金額が前年度比32.4%増の36,767,935千円と大幅な増となった。その他の状況は下記「令和2年度常滑モーターボート競走場等売上状況」のとおりとなっている。

なお、常滑モーターボート競走場の売上が堅調であったことから、常滑市モーターボート競走事業からの繰入金の前年度比650.4%増の32,447千円と大幅な増であった。このことから、半田市モーターボート競走事業特別会計の歳入歳出決算額については、歳入が35,527千円(前年度比700.5%増)、歳出が7,979千円(前年度比79.8%増)であった。

令和2年度常滑モーターボート競走場等売上状況

(単位：千円)

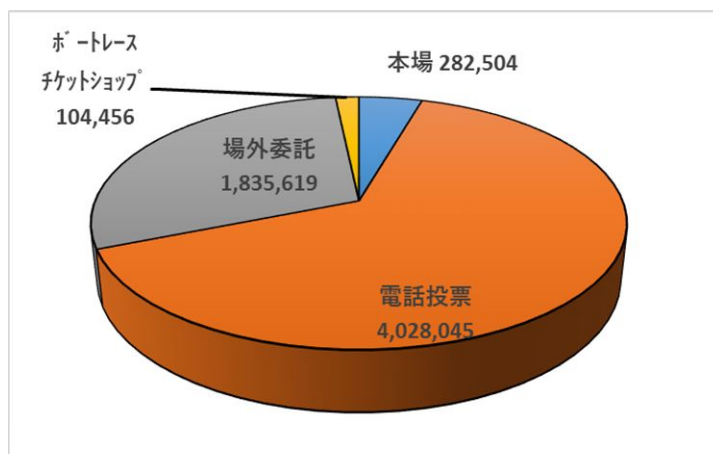


\*令和2年度の年間開催日数は、200日(うち半田市分24日)であった。

## <参考(G1レース開催実績)>

○【G1】開設67周年記念競走トコタンキング決定戦(令和2年11月3日～11月8日)  
(単位：千円)

売上金額合計		6,250,623
本場		282,504
電話投票		4,028,045
場外委託		1,835,619
モーターレース チケットショップ	小計	104,456
	B P 川崎	9,802
	B P 名古屋	36,440
	M B P 栄	26,287
	B T S 高浜	31,927



## 歳 入

### 款1 事業収入

競艇事業収入として32,447千円の収入があった。

### 款2 財産収入

モーターボート競走事業財政調整基金の利子として82千円の収入があった。

### 款3 繰入金

モーターボート競走事業財政調整基金の繰入金として2,997千円の収入があった。

## 歳 出

### 款1 事業費

#### 項1 事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 事業費	255	87	38.7

事業費として各種会議等出席に係る需用費で2千円、役務費で3千円を支出した。その他、半田市モーターボート競走事業財政調整基金（平成16年3月設置）の利子収入82千円を同基金に積立てた。

### 款2 繰出金

#### 項1 繰出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般会計繰出金	7,892	7,892	100.0

令和2年度は、常滑競走場の年間総売上金額が前年度比35.7%増となったことから、当初見込んでいた5,000千円を上回る32,447千円の競走事業収入があり、予算で見込んだ7,892千円を一般会計に繰り出すことができた。今後も競艇事業のPRに努めることで競艇事業収入を確保し、安定的に一般会計への繰出しを行っていきたい。

#### 競艇事業収入の過去3年間の使途と基金残高の状況

(単位：千円)

年度	事業収入	事業収入の使途状況等			年度末 基金残高
		一般会計繰出金	事務費※1	その他	
30	4,584	4,540	44	0	102,883
元	4,324	4,225	99	0	102,997
2	32,447	7,892	5	24,550	100,082

※1 基金積立金は除く

# 令和2年度国民健康保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

## 概要

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は、9,533,255千円（前年度9,810,132千円）で、前年度比2.8%の減、歳出総額は9,517,788千円（前年度9,762,981千円）で、前年度比2.5%の減となった。

歳入歳出差引額は、15,467千円（前年度47,151千円）の黒字となり次年度へ繰り越した。

歳入総額が減少となった主な要因は、保険給付に要した費用が交付される保険給付費等交付金が約1億3千万円減少したことや、収支差引見込額に基づく国民健康保険支払準備基金からの繰入額を1億9千万円減額したことなどによる。また、歳出総額が減少となった主な要因は、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えの影響、保健事業の効果等による保険給付費の減少や、国民健康保険事業費納付金が約1億2千万円減少したことなどによる。

国民健康保険支払準備基金は、運用益分512千円を積み立てるとともに、収支差引見込額の不足分の補填のため8千万円を取り崩したことにより、1,382,575千円（前年度1,462,064千円）となった。国保の広域化に伴い、県に納付することとなった国民健康保険事業費納付金の不足が生じた場合などの補填に基金を活用することで、引き続き市は、安定した国保の財政運営に努める。

平成30年度からの国保の広域化により、保険者として市とともに国保事業の運営を行うこととなった県が国保事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るために策定した「愛知県国民健康保険運営方針」（令和2年度に「第2期愛知県国民健康保険運営方針」を策定）を踏まえ、市は、引き続き資格管理、国保税賦課・徴収、保険給付、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施していく。

## 歳 入

歳入のうち、主に新型コロナウイルス感染症の影響により国保税総額は2,189,927千円（前年度2,215,840千円）で、前年度を25,913千円下回り1.2%の減となった。収納率は、納付方法（普通徴収）を原則口座振替とすることを進めるとともに、利便性の高いコンビニ収納、スマートフォン決済アプリによる納付や初期滞納者に対する電話催告等の収納向上対策などの実施により、現年度課税分が過去最高の98.52%（前年度98.25%）で0.27ポイントの増となった。過年度課税分についても、20.21%（前年度19.34%）で0.87ポイントの増となった。今後も、早期電話催告などの収納向上対策を継続し、現年分の新規滞納発生を抑止することで収納率の維持・向上に努める。

国庫支出金は総額29,348千円（前年度4,962千円）であった。マイナンバーカードの保険証利用のためのシステム改修費用と、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の国保税の減免措置に対する補助があったことによる。

県支出金は総額6,618,489千円（前年度6,714,144千円）で前年度に比べ1.4%の減となった。主な要因は、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えの影響、保健事業の効果等により、保険給付に要した費用が交付される保険給付費等交付金が減少したことによる。

そのほか主なものとして、繰入金は589,097千円（前年度773,153千円）で前年度に比べ23.8%の減となった。主な要因は、収支差引見込額に基づく国民健康保険支払準備基金の取崩額を減額したことによる。

## 歳 出

歳出のうち、総務費は34,640千円（前年度26,134千円）で32.5%の増となった。主な要因は、マイナンバー制度に関するシステム改修費用及び2年毎の保険証の一斉更新に係る印刷費用や郵便料の支出があったことによる。また、前年度に引き続き納税通知の発送や収納向上特別対策事業等を実施し、賦課徴収費として5,323千円（前年度5,179千円）を支出した。

保険給付費は、総額6,462,501千円（前年度6,581,734千円）で1.8%の減となった。主な要因は、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えの影響、保健事業の効果等による。

また、国保の広域化に伴い創設された仕組みである国民健康保険事業費納付金として、2,877,655千円（前年度3,002,085千円）を支出した。

そのほか主なものとして、保健事業費は、128,143千円（前年度129,763千円）で前年度比1.2%の減であった。内容は、健康管理の重要性の啓発を始め、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知の送付、レセプト点検、特

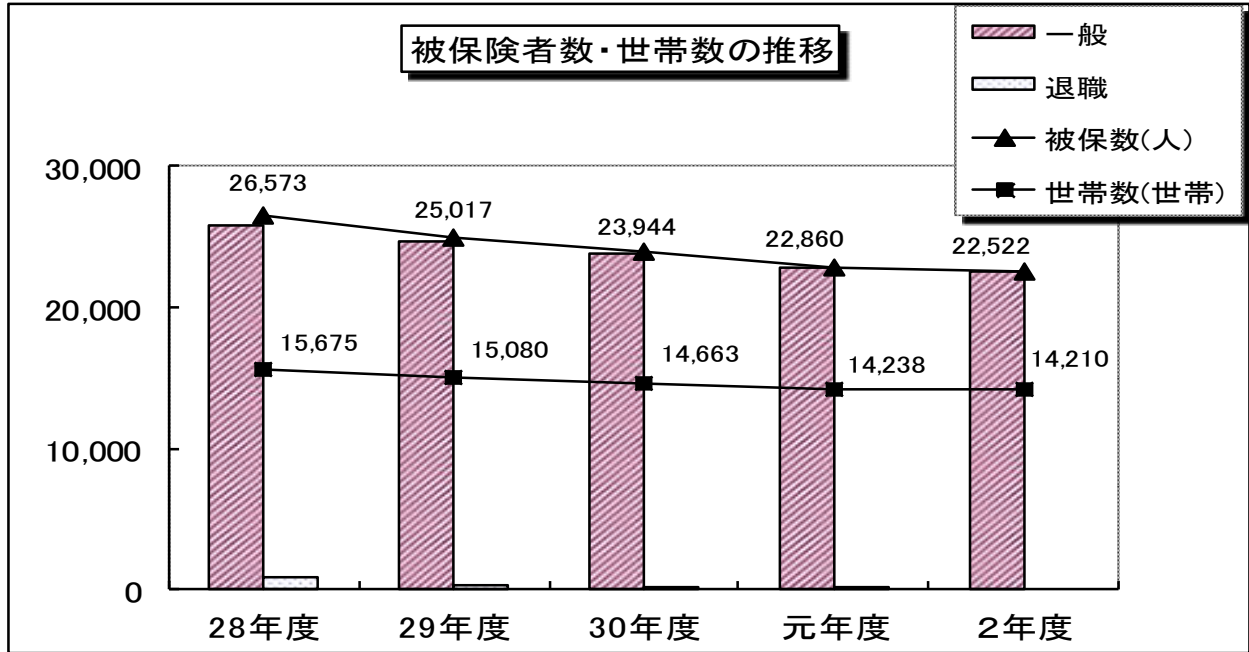


定健診・特定保健指導や電話勧奨等による特定健診未受診者対策の実施、胃がん検診・乳がん検診に対する助成や、従来の対象年齢に若い世代を加えて実施したピロリ菌検査に対する助成、歯周病検診（無料）を実施し、医療費の適正化、疾病の早期発見、重症化予防に努めた。事業の実施に当たっては、特定健診の実施時期を遅らせたほか、特定保健指導については講座や訪問指導の際の手指消毒やマスク着用等の対策の徹底、評価の実施方法の面接から電話への変更など新型コロナウイルス感染症の拡大予防に努めた。

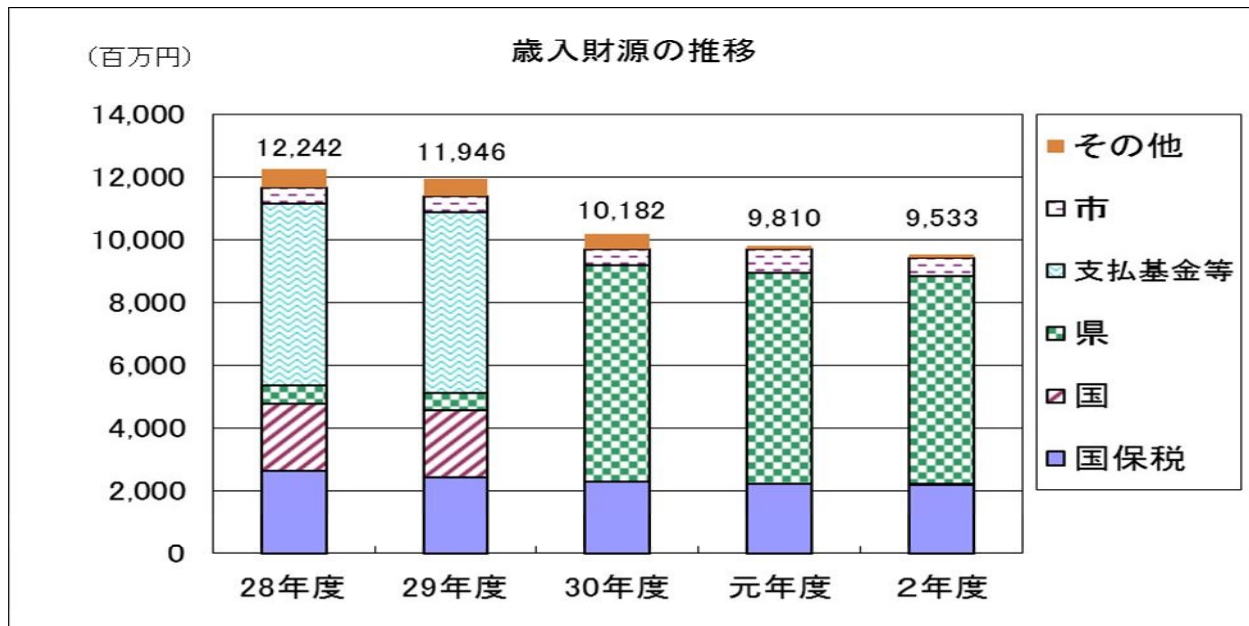
## 歳 入 の 状 況

区 分		2年度予算現額 (千円)	2年度決算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	決算額前年度比 (%)
国民健康保険税		2,154,860	2,189,927	2,215,840	98.8
内 訳	一般現年分	2,114,034	2,144,001	2,159,218	99.3
	一般滞納分	40,453	45,553	54,073	84.2
	退職現年分	3	8	2,019	0.4
	退職滞納分	370	365	530	68.9
国庫支出金		30,626	29,348	4,962	591.5
内 訳	社会保障・税番号システム整備費補助金	12,100	11,330	4,198	269.9
	災害等臨時特例補助金	18,526	18,018	—	—
	制度関係業務事業費補助金	—	—	764	—
県支出金		6,641,329	6,618,489	6,714,144	98.6
内 訳	特定健診等負担金	46,982	42,604	48,318	88.2
	保険給付費（普通交付金）	6,486,315	6,401,590	6,528,750	98.1
	保険者努力支援分	37,584	37,665	37,584	100.2
	特別調整交付金（市町村向け）	26,759	36,136	22,300	162.0
	県繰入金	43,689	100,494	77,192	130.2
財産収入		1,213	512	1,222	41.9
繰入金		680,046	589,097	773,153	76.2
内 訳	保険基盤安定繰入金	433,564	433,235	438,294	98.8
	その他一般会計繰入金	75,668	75,862	64,859	117.0
	支払準備基金繰入金	170,814	80,000	270,000	29.6
繰越金		47,151	47,151	30,552	154.3
諸収入		57,221	58,731	70,259	83.6
内 訳	延滞金加算金及び過料	52,067	43,207	58,846	73.4
	預金利子	1	0	0	—
	雑入	5,153	15,524	11,413	136.0
合 計		9,612,446	9,533,255	9,810,132	97.2

被保険者数・世帯数（年度平均）



歳入の財源内訳



(単位：百万円)

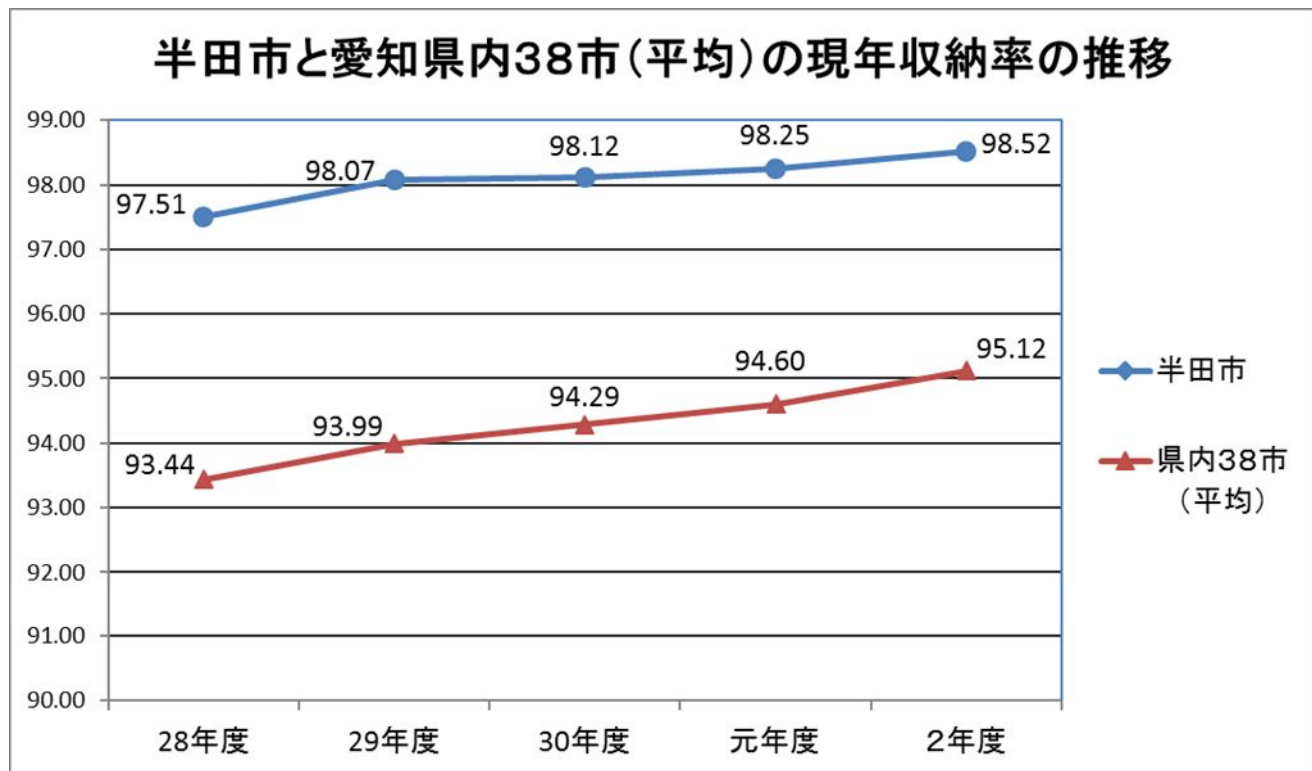
	国保税	国	県	支払基金等	市	その他	合計
28年度	2,633	2,149	589	5,778	534	559	12,242
29年度	2,427	2,128	571	5,755	512	553	11,946
30年度	2,299	—	6,875	—	523	485	10,182
元年度	2,216	5	6,714	—	773	102	9,810
2年度	2,190	29	6,618	—	589	107	9,533

# 国 保 税 の 決 算 状 況

(単位：千円)

科 目		予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	未収入額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
一 般 分	現年分	2,114,034	2,176,167	2,144,001	32,166 (7)	101.42%	98.52%
	滞 納 繰越分	40,453	223,394	45,553	177,841 (63,335)	112.61%	20.39%
退 職 者 分	現年分	3	8	8	0	266.67%	100.00%
	滞 納 繰越分	370	3,818	365	3,453 (151)	98.65%	9.56%
全 被 保 険 者 分	現年分	2,114,037	2,176,175	2,144,009	32,166 (7)	101.42%	98.52%
	滞 納 繰越分	40,823	227,212	45,918	181,294 (63,486)	112.48%	20.21%
	歳 入 合 計	2,154,860	2,403,387	2,189,927	213,460 (63,493)	101.63%	91.12%

(注) 未収入額の( )内は不納欠損分



国保税については、前年度に引き続き、納付方法(普通徴収)を原則口座振替とすることを進めるとともに、電話催告等の収納向上対策の取組みを行い、更なる収納率の向上に努めた。

## 歳 出

### 款 1 総 務 費

#### 項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	29,133	28,317	97.2
2 連合会負担金	933	919	98.5

#### ■ 総務管理事務

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
<p><b>評価</b> マイナンバーカードを活用した資格確認のオンライン化に対応するために必要なシステム改修等を実施し、令和3年10月開始予定の本格運用に向けた準備を行うことができた。また、2年毎の保険証の一斉更新を適正かつ円滑に行うことができたほか、来庁を原則としていた高額療養費の支給申請方法について、新型コロナウイルスの感染拡大防止も踏まえ、国民健康保険の広域化に伴う県の標準的取扱いである郵送方式を令和2年6月から取り入れ、被保険者の負担軽減を図ることができた。さらに、住民票の異動や厚生年金の資格取得等に伴う届出の勸奨等を行うことにより、被保険者資格の適正化に努め、適正な給付を実施することができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 資格確認のオンライン化に対応するため、継続して必要となる資格情報の整備等の準備作業を適切に実施する。高額療養費の支給申請手続きの簡素化（初回支給申請後の継続支給）について、被保険者の利便性の向上の観点から実施に向けて取組みを進める必要がある。また、適正な資格管理により、保険税の賦課徴収及び保険給付を実施するほか、県の国民健康保険運営方針に基づき、広域的かつ効率的な事業運営を実施していく必要がある。</p>	改善推進
成果指標	実績値
資格の適用の適正化率	43.2%

国民健康保険事業における一般管理費は、総額で28,317千円（前年度19,937千円）を支出した。増額の要因は、マイナンバーカードの保険証利用のためのシステム改修費用及び2年毎の保険証の一斉更新に係る印刷費用や郵便料の支出があったほか、高額療養費の支給申請について、新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため、郵送による申請方法を導入したことに伴う郵便料の支出の増額があったことによる。また、経常的な委託料として国保連合会への共同電算委託料6,206千円、実績報告書作成ソフト保守委託料297千円を支出したほか、被保険者数に応じた国保連合会への負担金等919千円を支出した。

#### 項 2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	5,567	5,323	95.6

## ■ 国民健康保険税賦課徴収事務

事務事業評価			事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減った世帯等の国保税の減免制度を新たに設け、被保険者の担税力に応じた課税を行うことができた。</p> <p>なお、収納率については、早期電話催告の実施や窓口対応時に滞納がある方に収納課での納付相談を案内するといった現年度分の滞納の抑制に努めるなどの収納向上対策を実施し、昨年度を0.27ポイント上回ることができた。</p> <p>地方税法施行令の改正に伴う軽減判定所得金額の引き上げや課税限度額の見直しを実施した。また、所得減少を事由とする減免について、税制改正により対象から外れないように見直した。</p> <p><b>今後の方針</b> 国保財政の安定化を図る上で税収入の確保は必要不可欠であるため、今後も、早期電話催告の実施を継続するとともに、普通徴収の口座振替の推進やスマートフォン決済アプリによる納付など納付しやすい環境を整備し、収納率の維持・向上に努める。</p> <p>また、愛知県が算定する標準保険料率を参考にしながら適正な国保税率の検討を引き続き行うとともに、通常の課税業務においても法令に基づいて確実に事務を遂行し、国保税の適正な賦課に努めていく。</p>			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
国民健康保険税現年分収納率	98.25%	98.52%	

賦課徴収費は予算現額5,567千円に対し、5,323千円（前年度5,179千円）を支出した。前年度比2.8%の増額となったが、その要因は、国保税徴収業務負担金が前年と比較して増額となったことによる。

### 項3 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	106	81	76.4

## ■ 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国保事業の運営に関する重要事項について審議答申を得るために設けられており、令和2年度も2回開催した。

第1回（10月開催）は、報告事項として新型コロナウイルス感染症に係る報告のほか、令和元年度決算、国保の財政状況と今後の見通し、データヘルス計画の中間評価の報告等を行い、意見をいただいた。

第2回（1月開催）は、協議事項として国保税課税限度額引き上げ等のための半田市国民健康保険条例の一部改正について市長から諮問し、慎重に協議を行った結果、異議なく答申となった。このほか、令和2年度及び3年度の事業、データヘルス計画の承認、国保の財政状況と事業運営についての報告等を行い、意見をいただいた。

## 款2 保険給付費

### 項1 療養諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者療養給付費	5,597,666	5,564,701	99.4
2 退職被保険者等療養給付費	700	15	2.1
3 一般被保険者療養費	82,581	63,179	76.5
4 退職被保険者等療養費	28	10	35.7
5 審査支払手数料	23,168	21,324	92.0

■ 療養給付費

保険給付費のうち療養給付費、療養費及び審査支払手数料の合計は、予算現額 5,704,143 千円に対し、決算額は 5,649,229 千円（前年度 5,812,737 千円）で前年度比 2.8%の減であった。

項 2 高額療養費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者高額療養費	780,277	769,913	98.7
2 退職被保険者等高額療養費	484	0	0.0
3 一般被保険者高額介護合算療養費	1,000	853	85.3
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	100	0	0.0

■ 高額療養費

予算現額 781,861 千円に対し、決算額 770,766 千円（前年度 730,168 千円）で前年度比 5.6%の増となった。支給件数は 12,301 件（前年度 11,999 件）で、この内現物給付件数は 5,980 件（前年度 5,408 件）であった。また、高額介護合算療養費は、23 件で 853 千円（前年度 9 件 214 千円）を支給した。

項 3 移送費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者移送費	310	310	100.0
2 退職被保険者等移送費	1	0	0.0

■ 移送費

負傷・疾病等により移動が困難な患者が、医師の指示により一時的・緊急的な必要性があつて移送された場合に、その経済的な出費について補填を行い、必要な医療を受けることを可能にするために支給するもので、令和 2 年度は 1 名に対し給付を行った。

項 4 出産育児諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 出産育児一時金	42,420	35,130	82.8
2 出産育児一時金支払手数料	22	17	77.3

■ 出産育児一時金

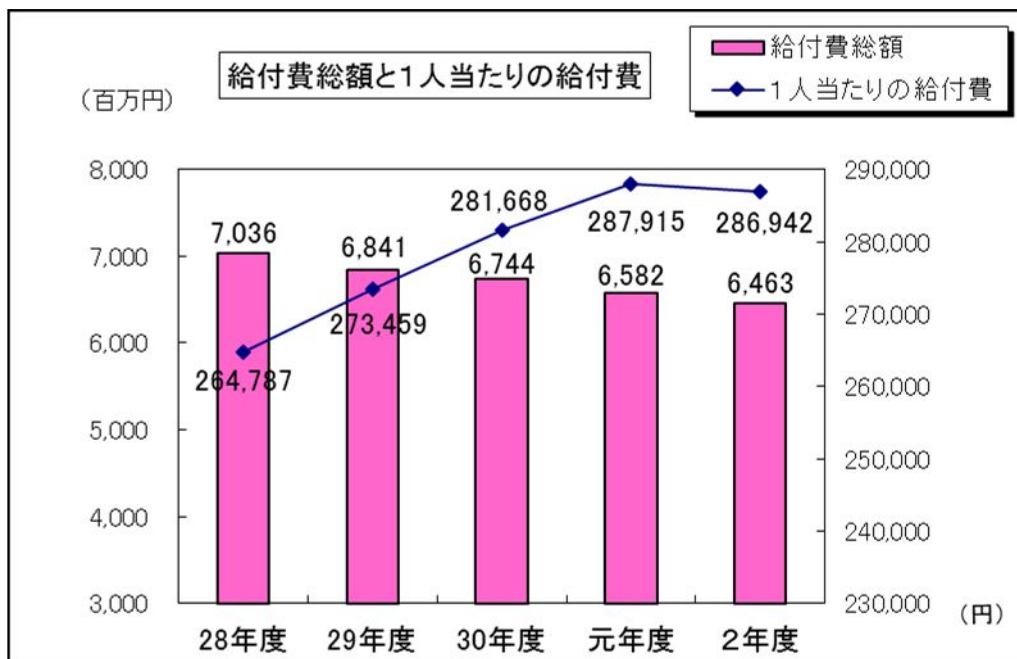
被保険者の出産児 1 名につき 420 千円（産科医療補償制度加入での出産）を世帯主に支給するもので、令和 2 年度は 80 名（前年度 75 名）に対し給付を行った。

## 項5 葬祭諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 葬祭費	7,500	6,800	90.7

### ■ 葬祭費

被保険者の死亡1件につき50千円を葬祭執行者に支給するもので、令和2年度は136名(前年度148名)に対し給付を行った。



## 項6 傷病手当金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 傷病手当金	2,964	249	8.4

### ■ 傷病手当金

新型コロナウイルスに感染した被保険者のうち被用者(発熱等の症状があり感染が疑われる者も含む)に対し療養中の生活保障として支給するもので、令和2年度は4名に対し給付を行った。

## 款3 国民健康保険事業費納付金

### 項1 医療給付費分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者医療給付費分	1,989,414	1,989,414	100.0
2 退職被保険者等医療給付費分	82	81	98.8

平成30年度からの国保の広域化(都道府県単位化)による財政運営の仕組みとして、市が支払う保険給付費の財源となる国民健康保険事業費納付金の医療給付費分を、県に対し納付した。

項2 後期高齢者支援金等分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	642,000	642,000	100.0

平成 30 年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、後期高齢者医療制度への支援に係る保険者負担分にあたる国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金等分を、県に対し納付した。

項3 介護納付金分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護納付金分	246,160	246,160	100.0

平成 30 年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、介護保険第2号被保険者に係る納付分にあたる国民健康保険事業費納付金の介護納付金分を、県に対し納付した。

款4 保健事業費

項1 保健事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生普及費	17,038	15,392	90.3
2 特定健康診査等事業費	124,916	112,751	90.3

■ 保健衛生普及事業

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 医療費通知を6回/年（奇数月発送）、ジェネリック医薬品差額通知を3回/年発送するとともに、保険証発送時にジェネリック医薬品希望シールを同封するなど啓発に努め、医療費の適正化を図った。ピロリ菌検査費用の一部助成を従来の40～65歳までの5歳ごとに30歳、35歳を追加して実施し、ピロリ菌の除菌治療を促すことで、将来の胃潰瘍や十二指腸潰瘍等の重症化の予防に努めた。高血圧予防講座は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令により中止とした。また、新型コロナウイルス感染症の予防方法等のチラシを保健事業の郵送物に同封し、知識の普及を図ることに努めた。</p> <p><b>今後の方針</b> 胃がん・乳がん検診の一部助成と歯周病検診は保健センターと連携し、より一層周知に努め、受診率の向上を図る。令和2年度にデータヘルス計画の中間評価を行い、疾病別の医療費を分析した結果、循環器系の疾患が愛知県や全国と比較して高い状況にあることから、循環器病に繋がる糖尿病や肥満などの生活習慣病の予防をさらに推進するため、令和3年度は循環器病予防講座を開催し、病気の重症化予防に努める。ピロリ菌検査については、新たに再勧奨を実施することにより、受診率の向上を図る。また、新型コロナウイルス感染症予防やワクチン接種のチラシ等を保健事業の郵送物に同封し、知識の普及・啓発に努める。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ジェネリック医薬品の普及率	79.0%	80.3%
ピロリ菌検査実施率	22.0%	15.9%
歯周病検診受診率	17.0%	15.0%



- 医療費通知  
医療費の実態を被保険者に通知し、日常生活における健康管理の重要性の啓発、医療費に対する原価意識の向上を図った。  
医療費通知回数 6回、68,141通（前年度 6回、70,706通）
- ジェネリック医薬品差額通知  
ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担軽減見込額の分かる差額通知を行った。また、ジェネリック医薬品希望シールの配布や、市ホームページ、市報等でのPRの実施により、ジェネリック医薬品の利用促進を図った。  
ジェネリック医薬品差額通知回数 3回、1,908通（前年度 3回、2,134通）  
令和2年度削減効果額 2,469,878円（前年度 1,907,106円）
- レセプト点検事業  
レセプト（診療報酬明細書）の点検は保険者の責務であることから引き続き実施した。  
会計年度任用職員（4名、月13日間）により資格点検を始め、給付発生要因の確認、点数表との照合、縦覧点検を実施した。令和2年度においては387,401件（前年度422,791件）の点検を行い、253件（前年度251件）の再審査請求を行った結果、療養給付費が7,103千円の減額（前年度1,637千円）となった。
- ピロリ菌検査事業  
従来の対象である40歳から65歳までのうち5歳ごとの被保険者に、新たに30歳・35歳を加え、胃がんや胃潰瘍などの消化器系疾患の発症抑制を図るためピロリ菌検査を実施した。検査費用3,234円のうち1,734円を助成（本人負担1,500円）し、362人（受診率15.9%）が受診した。
- 胃がん検診助成事業  
40歳から74歳までの被保険者を対象に、胃がんの早期発見・早期治療を目的に胃がん検診助成を実施した。自己負担金2,100円のうち1,100円を助成（本人負担1,000円）し、1,281人が受診した。
- 乳がん検診助成事業  
30歳から74歳までの被保険者を対象に、乳がんの早期発見・早期治療を目的に乳がん検診助成を実施した。30歳から39歳までの方を対象とする乳がん超音波検査は400円、40歳から74歳までの方を対象とするマンモグラフィ検査は700円を助成（本人負担500円）し、乳がん超音波検査は56人、マンモグラフィ検査は1,022人が受診した。
- 糖尿病重症化予防訪問  
糖尿病合併症の発症を予防するため、特定健診結果から糖尿病の指標であるHbA1c（ヘモグロビンA1c）が6.5%以上の未治療者45人を対象に、保健師・管理栄養士の訪問による生活習慣改善指導及び医療受診勧奨を行った。
- 高血圧予防講座  
高血圧の放置による重症化（狭心症・心筋梗塞など）を予防するため、特定健診結果から収縮期血圧140mmHg以上、拡張期血圧90mmHg以上の未治療の方を対象に、医師・運動指導者・管理栄養士・保健師による高血圧予防講座を計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により中止した。
- 歯周病検診  
30歳から70歳までのうち5歳ごとの被保険者を対象に、若い世代からの歯の定期検診で、う蝕の予防や糖尿病などの生活習慣病、認知症予防を図るため、歯周病検診（自己負担無料）を実施した。542人（15.0%）が受診した。

■ 特定健康診査等事業

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 実施期間を遅らせるなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施した上で、特定健診を実施することができた。特定健診の未受診者対策として電話勧奨を4,225人に実施した。また、保健センターと連携し、40歳～74歳で長期未受診者を中心とした2,995人を対象に、特定健診とがん検診を同時に受診できる合同健診を行い、121人(4.0%)が受診した。特定健診受診率は53.5%で、前年度と比べて0.3ポイント増加した(令和元年度法定報告で愛知県市町村国保3位)。特定保健指導については、健診受診日に初回面接の1回目を実施できる初回面接分割実施制度が開始から3年目となり、医療機関での保健指導の利用者が増加した一方で、新型コロナウイルスの影響からグループ指導の一部中止や訪問による実施者数の減少により、特定保健指導利用率は34.0%となり、前年度と比べて2.6ポイント減少した。</p> <p><b>今後の方針</b> 令和2年度に、これまでの取組みの進捗状況を検証し、平成29年度に策定した第3期特定健診等実施計画(データヘルス計画内)の中間評価を行った。目標値の達成のため、特定健診受診者・保健指導利用者数の増加を目指す。特定健診では、受診券に同封する勧奨文書にナッジ理論を活用し、より一層の受診に繋がるよう工夫する。未受診者対策は、受診率の低い若年層に対して勧奨機会を増やすほか、電話やはがきなどにより段階的に働きかける。また、特定保健指導では、初回面接分割を実施する医療機関を23か所からさらに増加するよう連携を図り、利用率の向上を目指す。さらに、初回面接実施者に血管の動脈硬化状態を検査する血管年齢検査を導入し、利用者の増加を図るとともに、さらに効果的な生活習慣改善指導に繋げる。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
特定健康診査受診率	59.0%	53.5%
特定保健指導利用率	39.0%	34.0%

特定健診と特定保健指導の委託費用として、半田市医師会等に対し109,521千円を支出した(前年度109,607千円)。この事業は、特定健診の実施により生活習慣病を早期に発見するとともに、健診結果から特定保健指導を行うことにより健康管理意識の向上を促し、医療費の削減を図るものである。

特定健診の実施状況

種類	区分	対象者数	受診者数	受診率
特定健診	40～64歳	7,224人	2,730人	37.8%
	65～74歳	10,811人	6,919人	64.0%
	合計	18,035人	9,649人	53.5%

特定保健指導の実施状況

種類	区分	対象者数	利用者数	実施率	
特定保健指導	40～64歳	積極的支援	262人	85人	32.4%
		動機づけ支援	213人	42人	19.7%
	65～74歳	動機づけ支援	669人	262人	39.2%
	合計	1,144人	389人	34.0%	

## 主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

### 款 1 総務費

#### 項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
令和2年度オンライン資格確認等に係る国民健康保険システム改修委託	東洋町二丁目1番地	R 2. 6. 25 ～ R 3. 3. 19	11,330,000	西日本電信電話(株)名古屋支店	マイナンバーカードを活用し、被保険者の資格情報等の確認をオンラインで行う仕組みの導入に対応するためのシステム改修

### 款 4 保健事業費

#### 項 1 保健事業費

特定健康診査委託	市内44医療機関	R 2. 4. 25 ～ R 3. 3. 31	[単価契約] 90～3,091 11項目	(一社)半田市医師会	(実績) 9,649人 (総額)105,987,941円
----------	----------	-------------------------------	----------------------------	------------	---------------------------------

# 令和2年度介護保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔高齢介護課〕

## 概要

歳入総額は、8,632,399千円(前年度8,462,891千円)で、前年度比2.0%の増、歳出総額は、8,535,482千円(前年度8,394,499千円)で、前年度比1.7%の増となった。

歳入歳出差引額は、96,917千円の黒字となり次年度へ繰り越した。

半田市の65歳以上人口は、令和3年3月末現在、総人口119,102人中29,167人で昨年度から190人増加し、高齢化率も24.2%から24.5%となり、着実に高齢化が進行している。これに伴い、要介護(要支援)認定者は令和3年3月末現在で5,061人となり、昨年度4,949人から112人増加し、認定率(65歳以上の要介護・要支援認定者数4,941人÷第1号被保険者数29,041人)は17.0%となり、昨年度の16.8%から0.2ポイント増加した。

高齢者福祉に関する施策を総合的に推進するため、令和3～5年度を1期とする第8期介護保険事業計画を策定した。介護給付費の伸び率や介護報酬改定などを加味して算出した基準月額6,130円であったが、第1号被保険者の保険料負担を軽減するために、介護給付費準備基金5億9,000万円を取り崩して530円引き下げ、5,600円とした。

また、市税等の負担の公平性及び財源の確保を図るための「半田市市税等収納向上対策本部」の下、前年度に引き続き電話催告や訪問催告等を行い、収納率は、現年度分99.96%(昨年度99.92%)、滞納繰越分49.18%(昨年度43.95%)となり、対策本部で設定した収納目標を0.03ポイント上回った。

第7期介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で生活が継続できるよう、日常生活圏域ごとの均衡を図りながら、地域密着型サービス施設の整備を推進してきたが、予定していた整備については、介護人材の確保が困難などの理由から一部未達成となっている。

また、介護給付費の適正化を図るため、愛知県国民健康保険団体連合会から提供される給付情報等を活用し給付適正化事業を実施した。

## ○年度別決算の状況

年 度	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額
	決 算 額	伸 率	決 算 額	伸 率	
平成30年度	8,325,160,122円	2.6%	8,194,334,405円	4.2%	130,825,717円
令和元年度	8,462,890,909円	1.6%	8,394,499,280円	2.4%	68,391,629円
令和2年度	8,632,399,599円	2.0%	8,535,482,361円	1.7%	96,917,238円

## 歳 入

介護保険制度は、介護給付及び予防給付に要する費用(法定給付費)について、65歳以上の第1号被保険者保険料で23%、40歳から64歳までの医療保険加入者の第2号被保険者保険料で27%、公費負担として、国が25%、県・市町村がそれぞれ12.5%を負担し運営されている(施設・特定施設に係る負担割合は国20%、県17.5%、市町村12.5%)。

地域支援事業の費用負担は、介護予防・日常生活支援総合事業については上記と同様であるが、包括的支援事業・任意事業については公費負担として、国が38.5%、県・市町村がそれぞれ19.25%を負担する。

## 款1 保険料

第1号被保険者保険料の収納額は1,973,808千円(特別徴収分1,825,540千円、普通徴収分144,775千円、滞納繰越普通徴収分3,493千円)、対調定収入率は全体で、99.78%(特別徴収分100.05%、普通徴収分98.80%、滞納繰越普通徴収分49.18%)となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する等、生活に困っている方を対象として保険料減免を実施した。減免金額5,587千円(対象件数80件)は全額国からの財政支援によるもの。

## ○第1号被保険者数

(単位：人)

	R2年3月31日	R2年9月30日	R3年3月31日	年間増減数
被保険者数	28,840	28,960	29,041	201
65歳以上75歳未満	14,219	14,301	14,364	145
75歳以上	14,621	14,659	14,677	56

## ○介護保険料の決算状況

(単位：千円)

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	未収入額 (B-C)	対予算 収入率 (C/A)	対調定 収入率 (C/B)
特別徴収料 特保 険 料	1,815,087	1,824,584	1,825,540	△956	100.58%	100.05%
普通徴収料 普 保 険 料	125,807	146,532	144,775	1,758 (3)	115.08%	98.80%
滞納繰越分 普通徴収保険料	3,264	7,103	3,493	3,610 (390)	107.02%	49.18%
合 計	1,944,158	1,978,219	1,973,808	4,412 (393)	101.53%	99.78%

(注) 特別徴収保険料の未収入額欄は135件の還付未済分、未収入額の内( )は不納欠損額

## 款2 使用料及び手数料

地域密着型サービス事業者指定等申請事務手数料は150千円(前年度120千円)、居宅介護支援事業者指定等申請事務手数料として80千円(前年度100千円)である。

## 款3 国庫支出金

国庫負担金及び国庫補助金は、1,853,899千円(前年度1,778,707千円、4.2%増)となった。内訳は、介護給付費負担金1,451,111千円(前年度1,412,173千円、2.8%増)、調整交付金256,318千円(前年度237,287千円、8.0%増、保険料減免分含む)、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分58,090千円(前年度59,265千円、2.0%減)と包括的支援事業・任意事業分54,826千円(前年度54,669千円、0.3%増)、保険者機能強化推進交付金は14,205千円(前年度15,313千円、7.2%減)、介護保険災害等臨時特例補助金は4,507千円(前年度0円、皆増)、介護保険保険者努力支援交付金14,842千円(前年度0円、皆増)。

## 款4 支払基金交付金

第2号被保険者の介護保険料負担分として、社会保険診療報酬支払基金から、介護給付費交付金(現年度分)2,155,940千円(前年度2,078,804千円、3.7%増)、介護給付費交付金(過年度分)7,752千円(前年度5,738円、35.1%増)、地域支援事業支援交付金(現年度分)68,399千円(前年度69,559千円、1.7%減)が交付された。

## 款5 県支出金

県負担金及び県補助金は、1,215,274千円(前年度1,167,852千円、4.1%増)となった。内訳は、介護給付費負担金(現年度分)1,152,982千円(前年度1,108,315千円、4.0%増)、介護給付費負担金(過年度分)3,213千円(前年度0円、皆増)、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分31,666千円(前年度32,203千円、1.7%減)と包括的支援事業・任意事業分27,413千円(前年度27,334千円、0.3%増)である。

## 款6 財産収入

介護給付費準備基金の利息として、475千円(前年度658千円、27.8%減)の収入があった。

## 款7 繰入金

(一般会計3款1項2目「介護保険事業特別会計繰出金」参照)

## 款8 繰越金

令和元年度からの繰越金は、68,392千円(前年度130,826千円、47.7%減)となった。

## 款9 諸収入

第1号被保険者延滞金 1,478千円（前年度 1,375千円、7.5%増）、雑入 1,935千円（前年度 1,744千円、11.0%増）の収入があった。雑入の内訳は、第三者行為による損害賠償金 1,353千円、高額介護サービス費等の返納金 582千円であった。

## 歳 出

### 款1 総務費

#### 項1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	108,699	105,155	96.7

#### ■ 一般管理費について〔高齢介護課〕

介護保険事業（保険事業勘定）における一般管理費は、総額で 105,155千円（前年度 115,780千円、9.2%減）を支出した。主な支出は、高齢介護課職員（正職員 14名、再任用 1名、会計年度任用職員 3名）の職員給等 97,373千円（前年度 107,399千円、9.3%減）である。

#### 項2 徴収費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	3,383	3,162	93.5

#### ■ 賦課徴収一般事務〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 被保険者に対して、介護保険制度や保険料の算定の仕組みについて周知や理解を図るとともに、滞納者に対しては、納期限経過後定期的に電話催告及び文書催告を実施し納付依頼をしたことで、目標収納率を達成できた。また、滞納者が介護保険サービスを利用する際に利用者負担割合の特例措置を受けることにならないように納付折衝に努めた。</p> <p>R3年度は介護保険料改定の年となるため、多くの問い合わせが予想される。周知や理解を進めるためにも、適正なタイミング等で広報活動が必要となる。</p> <p><b>今後の方針</b> 介護保険制度と保険料納付義務の周知・理解は今後も必要であり、ホームページの充実、市報掲載等の機会を利用して制度の周知・理解に努める。また、収納率向上のため電話等による納付催告を引き続き行い被保険者の納付意識向上に努める。なお、滞納者が利用者負担割合の特例措置を受けないように収納課と密に連携し完納又は時効中断となるよう催告等を実施する。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
現年度分目標収納率	99.93%	99.96%

特別徴収者への特別徴収開始通知書及び普通徴収者への納入通知書送付等に係る費用として総額 3,162千円（前年度 3,033千円、4.3%増）を支出した。内訳として、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行等での支払対応帳票等印刷製本費 892千円（前年度 848千円、5.2%増）、通信運搬費 2,270千円（前年度 2,185千円、3.9%増）である。

また、半田市市税等収納向上対策本部で設定した収納率目標を、現年度分は 0.04%、滞納繰越分は 5.22%上回った。

（現年度分収納率 99.96%【目標 99.93%】、滞納繰越分収納率 49.18%【目標 43.95%】）

#### 収納率の推移

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現年度分	99.79%	99.85%	99.93%	99.92%	99.96%
滞納繰越分	31.37%	34.16%	40.14%	43.95%	49.18%

### 項3 介護認定審査会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護認定審査会費	46,495	33,040	71.1
2 認定調査等費	26,982	25,932	96.1

#### ■ 介護認定審査会費〔高齢介護課〕

介護認定審査会では、訪問による認定調査の結果をコンピュータソフトに入力することで算定される一次判定結果と、認定調査時の特記事項及び主治医意見書の内容を総合的に判断する認定審査（二次判定）を実施した。

この認定審査には、公平性、客観性が求められるため、審査会委員には医療・保健・福祉のそれぞれの専門職40名を委嘱し、委員報酬12,847千円（前年度19,127千円、32.8%減）を支出した。また、主治医意見書作成に伴う医師文書料17,149千円（前年度23,860千円、28.1%減）を支出した。

- ・半田市介護認定審査会委員 40名（5名×8合議体）
- ・年間審査会開催回数 126回（前年度176回、50回減）

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から面会が困難な場合は、厚生労働省の通知に基づき職権による認定有効期間の延長を行ったことなどから、令和2年度の審査件数は、前年度と比較して1,486件の減少となった。

令和2年度は、65歳以上の第1号被保険者の増加（201人増）に伴い、要介護（要支援）認定者が5,061人へと前年度から112人増加した。

- ・年間審査件数 3,555件（前年度5,041件、1,486件減）

#### ○介護認定審査会の区分別審査件数及び認定結果の内訳（単位：件）

区分	合計	審査結果の内訳							
		非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
新規	1,107	30	287	132	310	122	76	98	52
更新	1,641	18	279	186	423	233	197	175	130
区分変更	807	0	18	33	139	153	147	212	105
合計	3,555	48	584	351	872	508	420	485	287

#### ○要介護（要支援）認定者数（単位：人）

要介護度	H31年3月31日	R2年3月31日	R3年3月31日	R2年度 年間増減数	増減率
要支援1	889 (17)	887 (19)	920 (19)	33 (0)	3.7%
要支援2	556 (17)	565 (13)	593 (12)	28 (△1)	5.0%
要介護1	1,220 (21)	1,220 (18)	1,221 (23)	1 (5)	0.1%
要介護2	706 (21)	706 (20)	735 (15)	29 (△5)	4.1%
要介護3	575 (20)	637 (23)	666 (20)	29 (△3)	4.6%
要介護4	563 (7)	597 (12)	612 (18)	15 (6)	2.5%
要介護5	354 (9)	337 (12)	314 (13)	△23 (1)	△6.8%
合計	4,863 (112)	4,949 (117)	5,061 (120)	112 (3)	2.3%

※（ ）内数字は第2号被保険者再掲

■ 認定調査等費〔高齢介護課〕

要介護認定申請に基づき認定調査員が申請者宅を訪問し、心身の状況などの基本調査74項目と概況調査及び特記事項について認定調査を実施し、会計年度任用職員9名の職員給等25,740千円（前年度24,258千円、6.1%増）を支出した。

認定調査の結果は、認定審査会において認定審査（二次判定）を行ううえで重要な判断材料となるため、要介護認定の公平・公正を期し、遠隔地等の場合を除き市職員による直接調査を実施した（98.5%）。

市職員である認定調査員に対しては、概ね月1回のペースで研修会を開催し、調査員間の判断基準の統一、認定調査の平準化を図った。

また、認定調査の訪問時には、介護保険制度の説明用パンフレット等を活用し申請者及びその家族への分かりやすい説明に努めた。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から認定調査が減少し、令和2年度は、遠方の施設入所者等に対する認定調査28件（前年度60件）と、市内及び近隣市町の施設入所者に対する認定調査25件を入所施設等に委託し、委託料165千円（前年度104件・259千円、36.3%減）を支出した。

※年間認定調査件数 3,468件（前年度5,064件、31.5%減）

項4 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	525	321	61.1

■ 運営協議会費〔高齢介護課〕

半田市介護保険運営協議会及び2つの専門部会の開催に伴う委員報酬321千円（前年度309千円、3.9%増）を支出した。

- ・半田市介護保険運営協議会 3回開催

主な議題：半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定についてなど

- ・事業計画等策定部会 4回開催

主な議題：半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定についてなど

- ・地域密着型サービス運営部会 3回開催（書面による）

主な議題：地域密着型サービス事業に係る新規指定2件、更新指定9件の審査についてなど

款2 保険給付費

項1 介護サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護サービス給付費	7,702,382	7,681,819	99.7

項2 介護予防サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防サービス給付費	317,112	297,523	93.8

■ 介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費

要介護者への介護給付として7,681,819千円（前年度7,417,647千円、3.6%増）、要支援者への予防給付として297,523千円（前年度307,009千円、3.1%減）を支出した。



- 介護サービス給付費〔高齢介護課〕
- 介護予防サービス給付費〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p>【評価】 介護保険事務処理システム及び国保連合会から送付される給付実績情報を活用し、引き続き毎月点検を行うことで、誤請求のあった事業所に速やかに指導を行うことができた。また、令和2年度からは点検項目を増やし、介護給付の適正化を更に推進することができた。</p> <p>【今後の方針】 引き続き、誤請求等の確認方法・頻度などを見直し、より効果的に適正化を行うよう努めるとともに、これまでの誤請求等の傾向を把握し、事業所等に注意喚起するなど、誤請求の減少を試みる。</p> <p>また、実地指導の、人員・設備・運営基準についても指導の質が向上するよう努めていく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
過誤取下げ件数（介護サービス）	20 件	29 件
過誤取下げ件数（予防サービス）	3 件	1 件

○過誤取り下げによる成果額 (円)

	当初請求額	再請求額	差額
介護サービス	1,615,474 (464,792)	1,100,037 (287,212)	515,437 (177,580)
予防サービス	4,400 (7,453)	0 (4,390)	4,400 (3,063)

( ) 内は前年度額

### 項3 その他諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 審査支払手数料	4,689	4,689	100.0

#### ■ 審査支払手数料〔高齢介護課〕

介護給付費の支払いに伴う審査支払事務を愛知県国民健康保険団体連合会に委託し、135,320 件（前年度 132,329 件、2.3%増）の審査に対し、1 件につき 34.65 円、総額 4,689 千円（前年度 4,544 千円、3.2%増）を支出した。

保険給付費と前年比率

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
保険給付費 (千円)	7,036,577	7,224,298	7,370,594	7,729,200	7,984,031
前年比率 (%)	4.22	2.67	2.03	4.87	3.30

### 款3 地域支援事業費

#### 項1 介護予防・日常生活支援総合事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防・生活支援サービス事業費	230,548	200,668	87.0
2 一般介護予防事業費	20,772	16,240	78.2

■ 介護予防・日常生活支援総合事業について

介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため「訪問型サービス」、「通所型サービス」等を実施し、総額で 216,908 千円（前年度 244,515 千円）を支出した。内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費が、200,668 千円（前年度 221,683 千円）、一般介護予防事業が 16,240 千円（前年度 22,832 千円）である。

■ 家庭訪問支援事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 要支援認定者及び事業対象者（基本チェックリスト該当者）に対して、家庭訪問員が定期的に訪問して安否確認を行いながら話を聞くことにより、独居高齢者の不安を解消するとともに、心身状態の変化を早期の段階で把握し、半田市包括支援センターと連携し、必要な介護サービス利用等の対応することができた。令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて訪問を中止したことにより実績が減少した。</p> <p><b>今後の方針</b> 住民主体の生活支援サービスである「総合事業サービス B（生活支援型）」に本事業を盛り込み、事業を再構築する。</p>	改善推進

半田市社会福祉協議会へ委託。家庭訪問員が、閉じこもりやうつなどによる対象者宅を定期的に訪問し、安否確認・相談相手や話し相手となることで、不安や寂しさを解消する。

利用者数 16 人（前年度 18 人） 延べ訪問回数 221 回（前年度 339 回）  
事業費 1,835 千円（前年度 2,100 千円）

■ 通所型サービス C 運動特化型（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価	事業の方向性	
<p><b>評価</b> 緊急事態宣言下は送迎バスや集団で運動指導を避け、キャンセルや利用控えが見られたが、緊急事態宣言解除後は長期の自粛生活による体力低下や筋力低下の訴えや、転倒予防や体力向上の相談があり、結果として例年並みの利用者数となった。</p> <p><b>今後の方針</b> 本事業の利用者は 9 割が後期高齢者であるが、自粛生活など環境の変化による運動機能の低下は生活機能の低下にもつながっている。個々の生活の質の維持・向上のためにも、この事業の継続は必要である。</p>	現状維持	
成果指標	目標値	実績値
通所型介護予防事業利用者数	139 人	123 人

包括支援センターの介護予防プランに基づき、介護事業所や接骨院へ 3 か月通所し、リハ職等による短期集中の運動機能向上のためのトレーニングを受け、実施前後で効果測定を行う。

利用者数 123 人（前年度 135 人）  
事業費 3,061 千円（前年度 3,381 千円）

■ 通所型サービス C 認知症特化型（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価	事業の方向性	
<p><b>評価</b> 令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、開催を中止とした。</p> <p><b>今後の方針</b> 高齢者の外出自粛期間が長期化する中で認知機能低下のリスクが生じており、本事業の必要性は高まっている。令和 3 年度は感染対策を講じた上で市内 6 会場にて開催する。</p>	改善推進	
成果指標	目標値	実績値
教室参加者数	60 人	一人
修了者率	90.0%	-%
認知機能検査(MMS E)の維持改善率	90.0%	-%

要支援認定者及び事業対象者が可能な限り自立した生活が送れるように、「くもん脳健康教室」の教材学習やレクリエーションを通じた交流を行い、認知症の予防及び重度化の防止を図る。

利用者数 一人（前年度 62 人） 延べ利用人数 一人（前年度 1,198 人）  
事業費 一千円（前年度 2,362 千円）

■ 介護予防把握事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、民生委員の個別訪問は電話による聞き取りを中心に行った。また、令和2年度に75歳を迎える新規対象者や電話番号を把握していない対象者は、郵送によるアンケート調査によってフレイル該当者を把握し、対象者の電話番号や別居家族等の緊急連絡先も把握し高齢者台帳へデータ化できた。</p> <p><b>今後の方針</b> 実施方法は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見ながら判断していく。しかし、事業の流れとして、秋に民生委員が訪問調査、11月に高齢介護課に結果提出、12月にシステムへの入力処理、1～2月に対象者抽出、3～5月に包括支援センター等が勧奨訪問等を行うという一連の流れを維持したい。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
フレイルチェックの実施数	6,500人	4,705人

民生委員による「75歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の調査」と合わせて、要介護・要支援認定を受けていない高齢者に対し、5項目のフレイルチェックを実施し、3項目以上該当の高齢者を介護予防対象者として把握する。介護予防対象者には、半田市包括支援センターによる状況把握訪問による生活機能アセスメントや個別通知によって、介護予防事業の利用勧奨を行う。

- ・フレイルチェック実施者数 4,705人
- ・事業費 2,076千円（前年度2,239千円）

■ 地域介護予防活動支援事業（げんきスポット事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

地域住民主体の介護予防のための「通いの場」を充実させ、人と人のつながりを通じて、要介護・要支援状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を図るため、地域の介護予防活動団体に対して補助金を交付した。（登録団体数 214団体（前年度211団体））

項2 包括的支援事業・任意事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 包括支援事業総務管理費	196	105	53.6
2 包括的支援事業費	127,200	124,775	98.1
3 任意事業費	18,823	17,092	90.8

■ 地域包括支援センター運営事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 現場で支援するケアマネジャーからの相談件数が増加しており、コロナ禍での高齢者の不安に対する柔軟な対応が求められた結果となった。また、虐待の相談件数が大幅に減少し良い傾向であるが、総合相談の件数としては増えており、コロナ禍における市民の不安が影響している。自粛生活を受けて、虐待の潜在化が進んでいないか注視していく。</p> <p><b>今後の方針</b> 第2次地域福祉計画において、行政及び関係機関の分野横断的な連携による支援の充実を進めていくこととしている。一人の高齢者の相談を皮切りにその家族全員に支援が必要な場合があるなど、複数の課題を抱えた困難なケースは年々増加しており、各支援機関と横断的に連携することで、相互作用が生じ、支援の効果が高まるよう取り組んでいく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
相談の内容により地域ケア会議に繋いだケース	20	17
高齢者虐待相談対応延べ件数	200	120
介護支援専門員の資質向上のための会議、研修開催件数	15	5

半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を委託している。  
委託契約総額 (R2. 5. 1～R3. 4. 30) 89,174千円 (前年度 89,145千円)

- 介護予防ケアマネジメント事業については、生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより高齢者ができるかぎり要介護状態にならないよう支援した。
  - ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 15,458件 (うち包括支援センター作成数 5,357件分)
- 総合相談事業については、高齢者やその家族からのさまざまな相談を受け止め、適切な機関、制度、サービスにつなげた。
  - ・継続的・専門的相談 延べ相談件数 9,642件
- 権利擁護事業については、高齢者虐待防止法や消費者保護法、成年後見制度といった法制度等の活用によって虐待や権利侵害に対する問題解決に向けた支援を行った。
  - ・虐待に関する相談件数 延べ107件
  - ・虐待以外の困難事例の対応件数 延べ530件
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業については、個々の介護支援専門員等のサポートや多職種による連携を整え、地域全体での連携体制の構築に努めた。
  - ・ケアマネジャー等からの個別相談・困難事例等相談件数 608件

■ 在宅医療・介護連携推進事業 (国・県・市) [高齢介護課]

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅ケア推進地域連絡協議会は医療・介護の多職種を対象に、事業所で感染が発生した事例の報告、事業継続計画 (BCP) や最新の医療情報の提供など、感染拡大予防に関する研修を実施し、各事業所が抱える課題の解決を図った。</li> <li>・在宅医療と介護が円滑に情報連携できるよう、ICTシステム (だし丸くんネット) の更新を行った。</li> <li>・サポートセンターのポスターやちらしの改訂や市内の診療所訪問など関係機関へのPRを実施した。また、コロナ禍で在宅療養の希望者が増えており、相談対応数は前年度より増加した。</li> </ul> <p><b>今後の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画配信など、コロナ禍でも医療・介護の専門職がオンタイムな情報を安全に共有できる情報提供を工夫する。</li> <li>・在宅医療介護連携システム (だし丸くんネット) の利用拡大を図る。</li> <li>・在宅診療医や訪問看護など関係機関と連携しながら、ご本人や家族の希望に沿った在宅療養や在宅看取りを調整する。</li> </ul>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
在宅ケア推進地域連絡協議会の参加人数	300人	158人
在宅医療普及啓発講演会の参加者数	500人	一人
在宅医療・介護サポートセンターの相談対応件数	40人	42人

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進する。

- ・在宅医療・介護の連携に関する協議 (在宅医療介護連携部会) 年5回
- ・在宅医療介護サポートセンターの支援 対応件数 42件
- ・在宅医療介護連携システム (だし丸くんネット) の管理・運営  
利用患者数 112人、登録施設数 90 機関、医療・介護の多職種の登録人数 330人
- ・医療・介護の多職種研修 (在宅ケア推進地域連絡協議会) 年3回 参加延べ人数 158人
- ・市民を対象とした在宅医療普及啓発講演会 新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止  
事業費 209千円 (前年度 378千円)

■ 地域自立生活支援事業（高齢者配食サービス事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 新型コロナウイルスの感染拡大により外出自粛が呼びかけられた結果、配食サービスの需要が増加し、ひとり暮らし高齢者等の安否確認と食生活の維持につながった。高齢者や家族が安心して暮らせる体制を推し進めることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 市報への掲載等により事業周知を行い、コロナ禍にあっても高齢者等の安否の確認と食生活の維持が広く行われるよう努める。また、社会情勢を受けて、需要が増加しているが、真にサービスを必要とする高齢者等が利用する事業となるよう適切なアセスメントを行う。</p>		現状維持
成果指標	目標値	実績値
対象となる高齢者の栄養改善が図られ適切な安否確認を行うことができた割合	100%	100%

配食サービス業者4社と委託契約し、食事の調理が困難で低栄養状態の改善が必要と認められる高齢者世帯へ、昼食の宅配及び安否確認を行った。また、委託業者から利用者の状態異変等の連絡を受け、訪問等による安否確認や必要なサービスに繋げるなどの対応を行った。

本人負担額 普通食 400円 特別食 550円

利用者数（月平均） 99人（前年度92人） 延べ配食数 19,809食（前年度18,381食）

事業費 5,508千円（前年度5,103千円） 市報掲載回数 3回

■ 地域自立生活支援事業（緊急通報体制等整備事業）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 緊急通報装置の設置数は減少したものの、装置の貸与を行うことで高齢者や離れて暮らす家族が安心して日常生活を送ることができるよう取り組んだ。また、委託業者と定期的に連絡を取り合うことで、利用者の状況把握を迅速に行うことができた。</p> <p><b>今後の方針</b> ひとり暮らしに不安のある高齢者等がより安心して暮らせるまちづくりを目指し、市報等を通じ事業の周知を行う。また、利用者の状況確認を行うため、事業者と連絡を取り情報把握に努める。</p>		現状維持

65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、緊急ボタンによる急病等への対応や相談ボタンによる相談対応を行った。また、定期的な安否確認により日常の安全の確保に努め、安心した生活が送れる環境を提供することができた。

利用者数 139人（新規設置者数21件）（前年度利用者数151人、新規設置者数14件）

緊急通報 47件（前年度17件） 相談 207件（前年度160件）

事業費 2,159千円（前年度2,245千円）

款4 基金積立金

項1 基金積立金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護給付費準備基金積立金	580	475	81.9

■ 介護給付費準備基金積立金について〔高齢介護課〕

保険者が設置する基金であり、介護給付費に不足が生じた場合等に取り崩しを行う。令和2年度は、取り崩しを行わず、475千円（前年度658千円）を積み立てた。

令和元年度末現在高	令和2年度積立額	令和2年度末現在高
593,998,147円	475,198円	594,473,345円

款5 諸支出金

項1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 第1号被保険者還付加算金	1	0	0.0
2 第1号被保険者保険料還付金	2,000	1,848	92.4
3 償還金	22,638	22,638	100.0

■ 第1号被保険者保険料還付金〔高齢介護課〕

令和元年度以前に収入した第1号被保険者保険料のうち、資格喪失（死亡、転出等）や市町村税の更正等による保険料額変更に伴い発生した過誤納金1,848千円（前年度1,726千円）を還付した。

■ 償還金〔高齢介護課〕

令和元年度の介護給付費の確定により、介護給付費負担金（国庫）12,105千円（前年度78,331千円）、地域支援事業交付金（国庫）4,386千円（前年度2,127千円）、地域支援事業交付金（県費）2,528千円（前年度1,171千円）、地域支援事業支援交付金（支払基金）3,614千円（前年度1,162千円）、介護給付費財政調整交付金5千円（前年度0円）を償還した。

款6 予備費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	4,995	0	0.0

## 主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

### 款 3 地域支援事業費

#### 項 2 包括的支援事業・任意事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
包括支援センター 運営事業に係る長 期継続事業	雁宿町一丁目 22番地の1	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(89,174,000) 81,734,417	(福)半田市社 会福祉協議会	【長期継続契約】 全体契約期間 R2.5.1～R3.4.30 介護予防ケアマネ ジメント事業、総 合相談事業、権利 擁護事業、包括的 継続的マネジメント 事業、地域ケア 会議の実施を一括 して、包括支援セ ンター運営事業と して委託する。
生活支援コーディネ ーター業務委託 に係る長期継続事 業	雁宿町一丁目 22番地の1	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	(21,963,000) 20,091,333	(福)半田市社 会福祉協議会	【長期継続契約】 全体契約期間 R2.5.1～R3.4.30 中学校圏域に1名 ずつ生活支援コー ディネーターを配 置し、地域課題の 抽出、サービスの 創出・担い手の育 成、協議体の運営 などを実施する。
成年後見利用促進 事業委託	知多市緑町 32 番地の6 知多福祉活動 センター内	R 2. 4. 1 ～ R 3. 3. 31	地域福祉課 一般会計 3,501,000 高齢介護課 介護保険事 業特別会計 7,002,000	(特非)知多地 域成年後見セ ンター	判断能力の不十分 な認知症高齢者等 の権利と財産を守 る成年後見制度の 理解と利用を促進 するため、知多地 域5市5町の共同 委託により成年後 見センターを設置 する。
高齢者配食サービ ス委託に係る長期 継続事業	市内全域	R 2. 5. 1 ～ R 3. 3. 31	【単価契約】 (株)シニアラ イフクリエイト 280 弁当屋 竜 ひちほんぎ 292 (株)もみじ屋デリ バリーサービス 300 (特非)菜の花 200	(株)シニアラ イフクリエイト 始め4社	【長期継続事業】 全体契約期間 R2.5.1～R3.4.30 19,809食 【総額】 5,508,482円 調理が困難で低栄 養状態の改善が必 要な方に昼食を宅 配し、安否確認を 図る。 利用者数 （月平均）99人

# 令和2年度後期高齢者医療事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

## 概要

高齢化社会が急速に進み高齢者の医療費が増え続ける中、高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、75歳（一定の障がいがある方は65歳）以上を対象とした「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月1日から施行された。

制度の運営は、愛知県内すべての市町村（54市町村）が加入する「愛知県後期高齢者医療広域連合」が行い、各市町村は保険料の徴収、保険証等の引き渡し、申請や届け出などの窓口業務を行う。

◎ 令和2年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況 （単位：円）

年 度	決 算 額（歳入）	決 算 額（歳出）	歳入歳出 差 引 額
令和元年度	1,389,394,261	1,387,263,173	2,131,088
令和2年度	1,551,621,399	1,549,814,304	1,807,095

◎ 被保険者の状況 （単位：人）

	令和2年3月31日	令和3年3月31日	年間増減数
被保険者数	15,061	15,133	72
75歳以上	14,459	14,511	52
65～74歳障がい者	602	622	20

## 歳 入

### 款1 保 険 料

保険料の納付は、年金からの徴収（特別徴収）と口座振替や納付書による納付（普通徴収）の方法がある。後期高齢者医療保険料は1,299,859千円（特別徴収分 794,282千円、普通徴収分 504,895千円、滞納繰越徴収分 682千円）で、全体の収納率は99.95%（前年度99.90%）、前年度比0.05ポイントの増であった。うち、現年度分は100.03%（前年度100.00%）で、前年度比0.03ポイントの増であった。

被保険者への納入通知には案内文を同封し、納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対しては口座振替を推進した。また、未納者に対して、制度周知を兼ねた電話催告や納付指導を早期に実施し、収納率の向上に努めた。

保険料が前年度比で135,591千円の増額（前年度1,164,268千円）となっているが、これは被保険者数の増加や、令和2年度に保険料率と軽減制度の改正があり、所得割率が9.64%（平成30年度・令和元年度8.76%）、均等割額が48,765円（平成30年度・令和元年度45,379円）に、また、所得の低い世帯の均等割軽減割合が8割、8.5割軽減から7割、7.75割軽減へそれぞれ改正されたことなどが要因である。

### 款2 繰 入 金

令和2年度は、一般管理費及び賦課徴収費に係る一般会計からの事務費繰入金が9,963千円（前年度8,124千円）で税制改正に伴うシステム改修を行ったため、前年度と比較して22.6%の増となった。また、保険基盤安定繰入金は、保険料率の見直しや低所得者にかかる保険料軽減判定所得が引き上げられたことなどから、237,328千円（前年度214,130千円）となり、前年度比10.8%の増であった。

### 款3 繰 越 金

令和元年度からの繰越金は2,131千円（前年度2,093千円）で前年度比1.8%の増であった。



#### 款4 諸 収 入

保険料延滞金は34千円（前年度138千円）で、前年度比75.4%の減となった。また、保険料還付金及び還付加算金は、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免などにより1,921千円（前年度641千円）で、前年度199.7%の増となった。

#### ○後期高齢者医療保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	未収入額 B - C	対予算 収納率 C/A	対調定 収納率 C/B
特別徴収保険料	817,730	793,495	794,282	△787	97.13%	100.10%
普通徴収保険料	521,608	505,304	504,895	409	96.80%	99.92%
小計（現年分）	1,339,338	1,298,799	1,299,177	△378	97.00%	100.03%
滞納繰越保険料	2,000	1,692	682	1,010 (501)	34.10%	40.31%
合 計	1,341,338	1,300,491	1,299,859	632 (501)	96.91%	99.95%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は93件の還付未済分  
（ ）内は不納欠損分

## 歳 出

#### 款1 総 務 費

##### 項1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
1 一般管理費	千円 8,802	千円 8,500	% 96.6

#### ■ 後期高齢者医療事業一般事務

事務事業評価	事業の方向性
<p><b>評価</b> 増加を続けている後期高齢被保険者が安心して必要な医療を受け続けることができるよう、送付物にパンフレット等を同封し、わかりやすく案内したほか、窓口でのきめ細やかな対応に努め、制度への理解を広めた。また、保険証を送付し返戻された方に対して調査や訪問等を行い、未交付者がなくなるよう努めた。コストについては、施設入居者に対して郵送ではなく直接持ち込むことや、転居・転入者等について高齢介護課と連携し保険証を一緒に送ることなどにより、事業費の抑制に努めた。令和2年度は税制改正に伴うシステム改修を行い、制度変更に対応できるよう環境を整えた。</p> <p><b>今後の方針</b> 高齢者が安心して必要な医療を受け続けることができる国民皆保険制度維持のため、市は引き続き、すべての被保険者に対して遅滞なく保険証の引き渡しができるように努める。また、各種申請や届け出の受付を適正かつ円滑に行い、年々改正される制度の内容について広報等により幅広く周知できるよう体制を整える。</p>	現状維持

後期高齢者医療事業の一般管理費は8,500千円（前年度6,294千円）であり、前年度比35.0%の増であった。増加の主な要因は、税制改正に伴うシステム改修を行ったことによるものである。

被保険者への保険証送付時や各種通知時に案内文を同封したり、市報やホームページに記事を掲載するなど、後期高齢者医療制度の周知と定着に取り組んだ。

高齢者医療制度は、今後も増大する高齢者の医療費への対応と安心して受けられる医療制度の確立のため、国において随時見直しの議論がされており、近年は頻繁に制度改正も行われるため、改正に際しては迅速な対応や市民に対するきめ細やかな周知、丁寧な説明を行う必要がある。

## 項2 徴収費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	2,006	1,849	92.2

### ■ 賦課徴収一般事務

事務事業評価		事業の方向性
<p><b>評価</b> 保険料の軽減措置の縮小など、制度が年々改定される中、後期高齢被保険者に対する納入通知への案内文同封や、市報・ホームページでの広報により、保険料額や納付方法について分かりやすく周知することができた。また、保険証送付時の口座振替依頼書の同封や保険料の問い合わせ、窓口来庁時の勧奨を行うことで、口座振替率については目標値を上回り、保険料納付書発送件数を減少させることができた。収納率については、収納課と連携して市税を含む恒常的な滞納者などに対して、滞納折衝の強化や電話催告等を行い、滞納分の解消、現年度分の滞納の抑制に努めることができた。</p> <p><b>今後の方針</b> 保険料軽減措置の縮小、2年ごとに実施される保険料率の改定による保険料の制度改正について、決定通知などに案内文を同封するほか、市報・ホームページにより保険料について分かりやすく周知する。口座振替については文書案内だけでなく、保険証送付時に口座振替依頼書を同封するほか、窓口や電話対応時などの機会に口座振替を推進していくことで、安定した財源の確保とともに事業費の節減に努める。滞納者に対しては、早期からのきめ細やかな対応を継続的に行うほか、中長期及び高額滞納案件については、年々対象者数が減少しているが、収納課と連携した更なる滞納処分の強化により滞納額の縮減に取り組んでいく。</p>		改善推進
成果指標	目標値	実績値
現年度分保険料収納率	99.98%	100.03%
普通徴収口座振替率	75.00%	76.88%

後期高齢者医療事業の賦課徴収費は1,849千円（前年度1,830千円）で、前年度比1.0%の増であった。

被保険者に必要な案内文を随時発送するとともに、未納者に対しては、電話催告や臨戸訪問のほか、収納課と連携した滞納折衝を早期に実施し、収納率の向上に取り組んだ。

今後も、被保険者への納入通知に案内文を同封するなど、保険料額や納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対し口座振替のさらなる推進や未納者に対するきめ細やかな納付指導を継続的に実施することで、滞納の防止及び収納率の向上に取り組んでいく。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金

項1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,583,617	1,537,545	97.1

■ 後期高齢者医療広域連合納付金

愛知県後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料の納付金は1,300,217千円（前年度1,164,368千円）で前年度比11.7%の増、保険基盤安定繰出金は237,328千円（前年度214,130千円）で、前年度比10.8%の増であった。

また、保険基盤安定繰出金にかかる納付金については、低所得者及び被用者保険の旧被扶養者の保険料軽減に必要な額を、県が4分の3にあたる177,996千円（前年度160,598千円）を、市が4分の1にあたる59,332千円（前年度53,532千円）をそれぞれ負担した。

款3 諸支出金

項1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保険料還付金	1,921	1,921	100.0
2 還付加算金	20	0	0.0

款4 予備費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円		
1 予備費	79	—	—



# 参 考 资 料



## 普通会計決算の概要について

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものをいい、総務省の地方財政状況調査（決算統計）に係る会計区分であり、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が行い易い会計区分である。

令和2年度の普通会計は、一般会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、J R半田駅前土地区画整理事業特別会計の3会計から構成され、その決算額は地方財政状況調査として報告をしている。

普通会計の決算額は、各会計を単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分（繰入金、繰出金）を控除した純計決算額である。この調査結果は、各種財政分析の資料として用いられるものであり、国の地方財政白書や地方財政の分析・検討等に広く利用されている。

本市の過去5年間の普通会計決算の状況は次のとおりである。

普通会計収支等の状況 (単位：千円、%)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
歳入総額 A	39,226,985	38,232,195	39,051,647	41,995,885	55,149,397
歳出総額 B	38,018,710	37,133,654	37,133,860	40,289,900	52,871,903
歳入歳出差引額 C=A-B	1,208,275	1,098,541	1,917,787	1,705,985	2,277,494
翌年度へ繰り越すべき財源 D	425,283	192,987	406,306	369,150	868,186
実質収支 E=C-D	782,992	905,554	1,511,481	1,336,835	1,409,308
単年度収支 F	△360,986	122,562	605,927	△174,646	72,473
積立金（財調） G	10,499	7,239	6,688	6,559	986,237
繰上償還金 H	0	0	0	0	0
積立金取り崩し額 I	0	0	0	78,996	0
実質単年度収支 J=F+G+H-I	△350,487	129,801	612,615	△247,083	1,058,710
実質収支比率	3.2	3.6	6.1	5.3	5.4
積立金現在高（財調）	4,199,608	4,206,847	4,213,535	4,141,098	5,127,335
土地開発基金	173,662	173,733	173,804	173,902	173,978
地方債現在高	16,981,227	14,740,698	12,859,097	11,545,578	10,010,276
債務負担行為額	2,290,280	4,288,323	4,552,535	5,161,972	9,980,005
土地開発公社借入残高	1,708,565	1,600,758	1,602,664	634,180	453,478

(注) 実質収支比率：実質収支額 ÷ 標準財政規模 × 100

令和2年度の普通会計決算は、歳入総額は55,149,397千円で前年度比31.3%増（前年度7.5%増）となり、歳出総額は52,871,903千円で前年度比31.2%増（前年度8.5%増）となった。

歳入歳出差引額は、2,277,494千円で、実質収支は1,409,308千円の黒字決算となり、単年度収支は72,473千円、実質単年度収支は1,058,710千円となった。また、実質収支比率は、前年度より0.1ポイント増の5.4%であった。

## 財政力、財政構造の状況について

財政構造の状況は様々な財政指標を用いて計ることができる。しかしながら、個々の指標は財政の一側面を捉えるものであり、単一の指標では、財政力や財政の健全性を総合的に判断することは困難である。そのため複数の指標を用いて、それぞれの指数の最適化を考慮しつつ総合的に本市の財政力の有無や財政状況を判断することにより、財政の健全性が著しく損なわれることがないように財政運営に努めている。

次の表は、本市の過去5年間の主な財政的な指数等を一覧にまとめたものである。

(単位：千円、%)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
類似団体類型区分	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－2
基準財政需要額	18,617,515	18,953,490	18,850,341	19,317,589	19,925,589
類似団体	21,123,006	20,930,664	21,177,038	21,717,043	未発表
基準財政収入額	17,985,803	18,604,361	18,475,617	19,135,029	19,539,608
類似団体	17,038,514	17,370,054	17,659,207	17,663,529	未発表
普通地方交付税	616,396	334,177	138,155	165,547	375,801
標準税収入額等	23,201,152	24,043,318	23,887,026	24,752,619	25,140,757
標準財政規模	24,674,316	24,954,802	24,719,857	25,175,747	26,042,591
類似団体	28,612,707	28,424,083	28,549,724	28,912,027	未発表
財政力指数(単年度)	0.97	0.98	0.98	0.99	0.98
(3か年平均)	(0.96)	(0.97)	(0.98)	(0.98)	(0.98)
類似団体(3か年平均)	0.82	0.84	0.84	0.83	未発表
公債費負担比率	9.3	9.2	8.3	7.6	6.6
類似団体	12.8	13.0	12.7	12.3	未発表
経常収支比率	86.4	88.3	86.9	84.0	83.6
類似団体	90.4	89.9	89.6	91.1	未発表
経常一般財源等比率	98.8	97.6	100.9	100.7	100.0
類似団体	95.7	96.6	97.6	97.3	未発表



## 【用語等】

- ・ **類似団体類型区分**：人口と産業構造を基に類似の団体を35分類に分けたもの。  
県内では瀬戸市、刈谷市、小牧市、稲沢市、東海市が本市と同じ区分。
- ・ **基準財政需要額**：普通交付税の交付に用いるため、各地方公共団体の各年度の財政需要を合理的に算定するもので、全国標準に基づいて合理的かつ妥当な水準で行政活動を行うために必要とされる経費のうち一般財源をもって賄われるものの総額である。具体的には各行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに測定単位ごとに定められた単位費用を乗じたものの合計額である。  
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用（法定）} \times \text{測定単位（国調人口等）} \\ \times \text{補正係数（寒冷補正等）}$$
- ・ **基準財政収入額**：各地方団体の財政力を合理的に算定するもので、地方団体の標準的な税収入等の一定割合の合計により算定された額である。  
$$\text{基準財政収入額} = (\text{標準的地方税等収入見込額} \times 75\%) + \text{地方譲与税等}$$
- ・ **普通地方交付税**：交付基準額に基づき、実際に普通地方交付税として交付された額である。  
$$\text{交付基準額} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$
- ・ **標準税収入額等**：基準財政収入額を算定するときに用いる標準的地方税収入見込額に地方譲与税等を加算した額である。  
$$\text{法定普通税のすべて} + \text{税交付金} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金等}$$
- ・ **標準財政規模**：標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合計した額である。
- ・ **財政力指数**：市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度ではなく3か年分の平均値を財政力指数といい、その団体の財政力を判断する理論上の尺度となる。この数値が1を上回り大きくなるほど一般財源に余裕があると言え、1を下回ると一般財源不足の状態と言える。
- ・ **公債費負担比率**：公債費が、どの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、公債費に充てられる一般財源と、一般財源との割合。  
一般的には、20%が危険水準、15%が警戒水準と言われている。
- ・ **経常収支比率**：人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源を経常一般財源総額（減税補てん債及び臨時財政対策債を含む）で除した比率であり、通常財政構造の良否を判断する指標に使われる。  
一般的には、80～85%程度が望ましいと言われている。
- ・ **経常一般財源等比率**：実際に収入された税等の経常一般財源と標準財政規模との比率で、100%を超えるほど財政構造に弾力性があるとされている。

令和2年度 決算状況		住民基本台帳 人口	R3.1.1 R2.1.1 増減率	119,418人 120,078人 △0.6%	区分	27年国調	22年国調	増減率				
		世帯	R3.1.1 R2.1.1 増減率	52,229世帯 51,993世帯 0.5%	面積							
歳入の状況(単位:千円・%)					人口密度	2,465人/km <sup>2</sup>	2,515人/km <sup>2</sup>	△2.0%				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	人口集中心	102,791人	103,887人	△1.1%				
地方譲与税	23,970,227	43.5	21,787,098	83.6	地区人口							
地方譲与税	323,941	0.6	323,941	1.2	産業構造	第1次	756人 1.4%	794人 1.4%				
利子割交付金	19,903	0.0	19,903	0.1		第2次	19,930人 37.0%	20,766人 37.2%				
配当割交付金	116,630	0.2	116,630	0.5		第3次	33,235人 61.6%	34,342人 61.4%				
株式等譲渡所得割交付金	110,398	0.2	110,398	0.4	市町村税の状況(単位:千円・%)							
地方消費税交付金	2,608,490	4.7	2,608,490	10.0	区分		収入	済額	構成比	超過課税分		
ゴルフ場利用税交付金	22,272	0.1	22,272	0.1	普通	22,120,717	92.3	334,231				
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	1 法定普通税	22,120,717	92.3	334,231				
軽油取引税・自動車取	0	0.0	0	0.0	(1) 市町村民税	9,827,662	41.0	334,231				
自動車税環境性能割交	58,747	0.1	58,747	0.2	(i) 個人均等割	228,091	1.0	0				
法人事業税交付金	163,030	0.3	163,030	0.6	(ii) 所得割	7,855,569	32.8	0				
地方特例交付金	169,539	0.3	169,539	0.7	(iii) 法人均等割	367,961	1.5	0				
地方交付税	481,623	0.9	375,801	1.5	(iv) 法人税割	1,376,041	5.7	334,231				
普通交付税	375,801	0.7	375,801	1.5	(2) 固定資産税	11,189,997	46.7	0				
特別交付税(震災復興含む)	105,822	0.2			うち純固定資産税	11,141,415	46.5	0				
(一般財源計)	28,044,800	50.9	25,755,849	98.9	(3) 軽自動車税	322,488	1.3	0				
交通安全対策特別交付金	19,524	0.0	19,524	0.1	(4) 市町村たばこ税	780,570	3.3					
分担金・負担金	228,328	0.4	0	0.0	(5) 鉱産税	0	0.0	0				
使用料	555,927	1.0	167,767	0.6	(6) 特別土地保有税	0	0.0					
手数料	242,096	0.4	0	0.0	2 法定外普通税	1,849,510	7.7	0				
国庫支出金	18,705,442	33.9			1 法定目的税	1,849,510	7.7	0				
国有提供交付金	0	0.0	0	0.0	(1) 入湯税	612	0.0	0				
都道府県支出金	3,360,329	6.1			(2) 事業所税	0	0.0					
財産収入	164,595	0.3	102,058	0.4	(3) 都市計画税	1,848,898	7.7					
寄附金	55,507	0.1			(4) 水利地益税等	0	0.0					
繰入金	77,529	0.1			2 法定外目的税	0	0.0					
繰越金	1,705,985	3.1			旧法による税	0	0.0					
諸収入	1,462,035	2.7	5,328	0.0	合計	23,970,227	100.0	334,231				
地方債	527,300	1.0			性質別歳出の状況(単位:千円・%)							
うち減収補てん債特例分	0	0.0			区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区分	決算額(A)
うち臨時財政対策債	0	0.0			人件費	6,072,869	11.5	5,532,392	5,480,290	21.0	議会費	273,290
歳入合計	55,149,397	100.0	26,050,526	100.0	うち職員給	3,475,839	6.6	3,073,960	3,118,200	12.0	総務費	16,017,075
性質別歳出の状況(単位:千円・%)					目的別歳出の状況							
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区分	決算額(A)					
人件費	6,072,869	11.5	5,532,392	5,480,290	21.0	民生費	15,646,126					
うち職員給	3,475,839	6.6	3,073,960	3,118,200	12.0	衛生費	4,265,746					
扶助費	9,297,680	17.6	3,200,436	3,195,289	12.3	労働費	42,579					
公債	2,134,757	4.0	2,049,821	2,049,821	7.9	農林水産業費	247,505					
元金償還金	2,062,602	3.9	1,977,666	1,977,666	7.6	商工費	1,160,776					
内訳						土木費	6,283,056					
利子償還金	72,155	0.1	72,155	72,155	0.3	消防費	1,298,573					
一時借入金等利子	0	0.0	0	0	0.0	教育費	5,502,420					
(義務的経費計)	17,505,306	33.1	10,782,649	10,725,400	41.2	災害復旧費	0					
物件費	6,479,323	12.3	4,358,182	4,168,119	16.0	公債費	2,134,757					
維持補修費	504,534	1.0	431,827	431,827	1.7	諸支出金	0					
補助費等	17,565,050	33.2	5,110,370	3,642,053	14.0	前年度繰上充用金	0					
うち一部事務組合負担金	1,655,587	3.1	1,655,587	1,395,806	5.4	歳出合計	52,871,903					
繰出金	3,090,624	5.8	2,537,293	2,454,095	9.4			事業名	法適用の有無	収支額(千円)		
積立金	1,166,207	2.2	1,090,159			公営事業等への繰出	水道	有	234,636			
投資・出資金・貸付金	1,882,376	3.6	1,658,376	343,795	1.3		病院	有	144,330			
前年度繰上充用金	0	0.0	0				公共下水道	有	54,122			
投資的経費	4,678,483	8.8	2,914,552				駐車場	無	0			
うち人件費	234,049	0.4	233,956				モーターボート競走	無	0			
普通建設事業費	4,678,483	8.8	2,914,552				国民健康保険	無	15,467			
うち補助	1,493,814	2.8	516,584				介護保険	無	96,917			
うち単独	2,762,340	5.2	2,374,581				後期高齢者医療	無	1,807			
災害復旧事業費	0	0.0	0									
失業対策事業費	0	0.0	0									
歳出合計	52,871,903	100.0	28,883,408									
(備考) 地方交付税の特別交付税には震災復興特別交付税を含みます。住民基本台帳人口・世帯には外国人を含みます。					経常収支比率		83.6%					
					経常一般財源額		26,050,526 千円					
					一般財源総額		31,160,902 千円					
					経常経費充当一般財源額		21,765,289 千円					

都道府県名	23	愛知県	指定金融機関	市町村類型	Ⅲ-2
市町村名	2050	半田市	知多信用金庫	地方交付税種地	I-5種地
所在地	東洋町2-1				
市町村制施行年月日	昭和12年10月1日				
指定団体等	区分		令和元年度(千円)	令和2年度(千円)	
の指定状況	歳入総額		41,995,885	55,149,397	
新産工特低開産山振過疎首近畿中部	歳出総額		40,289,900	52,871,903	
×	歳入歳出差引		1,705,985	2,277,494	
×	翌年度に繰越すべき財源		369,150	868,186	
×	実質収支		1,336,835	1,409,308	
×	単年度収支		△174,646	72,473	
×	積立金(財調)		6,559	986,237	
×	繰上償還金		0	0	
×	積立金取崩し額(財調)		78,996	0	
○	実質単年度収支		△247,083	1,058,710	
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	区分	職員数(人)	給料月額(千円)	一人当たり平均給料月額(円)	適用税率の状況
○	一般職員	658	187,464	284,900	個人均等割 3,500円
×	うち一般行政職	338	101,975	301,700	所得割 6.0/100
	うち技能労務職	35	10,192	291,200	均等割
	うち消防職員	0	0	0	(1号) 50,000円
	教育公務員	51	15,178	297,600	(2号) 120,000円
	臨時職員	0	0	0	(3号) 130,000円
一部事務組合取扱業務	合計	709	202,642	285,814	(4号) 150,000円
議員公務災害非常勤公務災害	区分	定数	適用開始年月日	一人当たり平均給料(報酬)月額(千円)	(5号) 160,000円
×	市	1人	R2.4.1	1,061	(6号) 400,000円
退職手当	副市長	1人	R2.4.1	873	(7号) 410,000円
事務機共同	教育議長	1人	R2.4.1	774	(8号) 1,750,000円
税務事務	別議会議長	1人	R2.4.1	547	(9号) 3,000,000円
後期高齢者	議会副議長	1人	R2.4.1	496	法人税割 8.2/100
伝染病	職	20人	H31.4.1	460	固定資産税 1.4/100
し尿処理	等				徴収率
ごみ処理					区分 現年課税分 滞納繰越分 合計
火葬場					市民税 99.6% 24.1% 98.6%
常備消防					固定資産税 99.6% 35.4% 99.4%
小学校					全体 99.6% 27.1% 99.2%
中学校					
学校					
農業共済					
看護師養成					
	土地開発公社	設立の有無	①・無		
		設立年月日	昭和49年4月2日		
		債務保証額	2,000,000千円		
(単位：千円・%)			区分	令和元年度	令和2年度
構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等	基準財政収入額	19,135,029千円	19,539,608千円
0.5	0	273,290	基準財政需要額	19,317,589千円	19,925,589千円
30.3	20,265	3,442,997	標準税収入額等	24,752,619千円	25,140,757千円
29.6	97,086	8,466,306	標準財政規模	25,175,747千円	26,042,591千円
8.1	164,961	3,584,112	財政力指数	0.98	0.98
0.1	0	8,579	実質収支比率(%)	5.3	5.4
0.5	172,060	163,653	経常一般財源等比率(%)	100.7	100.0
2.2	478	673,311	公債費負担比率(%)	7.6	6.6
11.9	2,934,174	4,741,270			
2.4	47,268	1,256,740			
10.4	1,242,191	4,223,329	健全化判断比率	-	-
0.0		0	実質赤字比率(%)	-	-
4.0		2,049,821	連結実質赤字比率(%)	-	-
0.0	0	0	実質公債費比率(%)	0.6	0.0
0.0		0	将来負担比率(%)	-	-
100.0	4,678,483	28,883,408	財政調整基金	4,141,098千円	5,127,335千円
繰上額(千円)	職員数(人)	国民健康保険事業会計の状況	減債基金	39,764千円	39,796千円
252,073	16	加入世帯数	特定目的基金	3,956,024千円	4,058,433千円
1,099,992	924	被保険者数	合計	8,136,886千円	9,225,564千円
2,508,251	16	被保険者1人当たり(円)	地方債現在高	11,545,578千円	10,010,276千円
24,294	0	保険税収入額	債務負担行為額(支出予定額)	物件等購入保証・補償	0千円
0	0	県支出金	その他の実質的なもの合計	0千円	0千円
589,143	17	保険給付費	収益事業収入	5,161,972千円	9,980,005千円
1,284,817	22	加入世帯1世帯当たり(円)	土地開発基金現在高	0千円	0千円
1,192,295	5	保険税収入額	ラスパイレズ指数(各年4月1日)	4,225千円	7,892千円
		保険給付費		173,902千円	173,978千円
				98.0	99.3

普 通 会 計 年 度 別

区 分	平成 3 0 年 度							決算額 A	臨時的 なもの B
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A-B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %		
○ 地方税	23,541,390	2,150,395	21,390,995	21,390,995	60.3	42.1	3.6	23,618,199	2,085,817
地方譲与税	322,139		322,139	322,139	0.8	0.8	0.2	325,477	
利子割交付金	39,713		39,713	39,713	0.1	0.1	3.2	17,969	
配当割交付金	113,154		113,154	113,154	0.3	0.2	△ 13.9	124,952	
株式等譲渡所得割交付金	85,840		85,840	85,840	0.2	0.1	△ 32.3	64,527	
法人事業税交付金									
地方消費税交付金	2,252,089		2,252,089	2,252,089	5.8	4.8	2.5	2,135,736	
ゴルフ場利用税交付金	26,403		26,403	26,403	0.1	0.1	0.4	24,999	
環境性能割交付金								27,005	
地方特例交付金	110,471		110,471	110,471	0.3	0.2	19.5	499,746	
地方交付税	276,361	138,206	138,155	138,155	0.7	10.3	△ 35.2	293,383	127,836
交通安全対策特別交付金	18,776		18,776	18,776	0.0	0.0	△ 8.1	18,340	
○ 分担金・負担金	231,551	127,588	103,963	0	0.6	0.9	△ 21.3	241,247	108,116
○ 使用料	912,408	11,213	901,195	143,154	2.3	1.4	3.3	752,981	11,647
○ 手数料	184,928	451	184,477	0	0.5	0.5	0.9	184,329	475
国庫支出金	4,860,413	763,959	4,096,454		12.4	12.4	△ 0.9	5,427,423	1,106,576
県支出金	2,566,527	469,228	2,097,299		6.6	6.3	9.2	2,638,934	428,216
○ 財産収入	279,132	157,555	121,577	121,577	0.7	0.6	△ 5.9	213,206	92,006
○ 寄附金	17,433	17,433			0.1	0.8	△ 62.1	27,551	27,551
○ 繰入金	20,494	20,494			0.1	3.4	△ 60.7	767,765	767,765
○ 繰越金	1,098,541	1,098,541			2.8	3.8	△ 9.1	1,917,787	1,917,787
○ 諸収入	1,461,692	351,804	1,109,888	4,733	3.7	3.3	△ 1.6	1,642,772	458,054
地方債	463,200	463,200			1.2	7.5	74.8	944,000	944,000
自動車取得税交付金	168,992		168,992	168,992	0.4	0.3	9.2	87,557	
合 計	39,051,647	5,770,067	33,281,580	24,936,191	100.0	100.0	2.1	41,995,885	8,075,846
歳入構成比	100.0	14.8	85.2	63.9				100.0	19.2
○ 自主財源	27,747,569	3,935,474	23,812,095	21,660,459	71.1	56.8	2.1	29,365,837	5,469,218
依存財源	11,304,078	1,834,593	9,469,485	3,275,732	28.9	43.2	2.3	12,630,048	2,606,628

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

※ 類似団体決算構成比欄の合計が100%にならないが、これは類似団体において国有提供施設所在市町村助成交付

# 歳 入 決 算 の 状 況

(単位：千円)

令 和 元 年 度					令 和 2 年 度						
差 引 経常的 なもの A-B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A-B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %
21,532,382	21,532,382	56.2	35.7	0.3	23,970,227	2,183,129	21,787,098	21,787,098	43.5	未発表	1.5
325,477	325,477	0.8	0.7	1.0	323,941	/	323,941	323,941	0.6	〃	△ 0.5
17,969	17,969	0.0	0.0	△ 54.8	19,903	/	19,903	19,903	0.0	〃	10.8
124,952	124,952	0.3	0.2	10.4	116,630	/	116,630	116,630	0.2	〃	△ 6.7
64,527	64,527	0.2	0.1	△ 24.8	110,398	/	110,398	110,398	0.2	〃	71.1
/	/	/	/	/	163,030	/	163,030	163,030	0.3	〃	皆増
2,135,736	2,135,736	5.1	3.9	△ 5.2	2,608,490	/	2,608,490	2,608,490	4.7	〃	22.1
24,999	24,999	0.1	0.0	△ 5.3	22,272	/	22,272	22,272	0.0	〃	△ 10.9
27,005	27,005	0.1	0.0	皆増	58,747	/	58,747	58,747	0.1	〃	117.5
499,746	499,746	1.2	0.6	352.4	169,539	/	169,539	169,539	0.3	〃	△ 66.1
165,547	165,547	0.7	11.5	6.2	481,623	105,822	375,801	375,801	0.9	〃	64.2
18,340	18,340	0.0	0.0	△ 2.3	19,524	/	19,524	19,524	0.0	〃	6.5
133,131	0	0.6	0.6	4.2	228,328	110,673	117,655	0	0.4	〃	△ 5.4
741,334	172,825	1.8	1.1	△ 17.5	555,927	11,934	543,993	167,767	1.0	〃	△ 26.2
183,854	0	0.4	0.4	△ 0.3	242,096	454	241,642	0	0.4	〃	31.3
4,320,847	/	12.9	15.2	11.7	18,705,442	14,205,018	4,500,424	/	33.9	〃	244.6
2,210,718	/	6.3	6.3	2.8	3,360,329	1,119,411	2,240,918	/	6.1	〃	27.3
121,200	121,200	0.5	0.4	△ 23.6	164,595	47,982	116,613	102,058	0.3	〃	△ 22.8
/	/	0.1	0.8	58.0	55,507	55,507	/	/	0.1	〃	101.5
/	/	1.8	5.6	3646.3	77,529	77,529	/	/	0.2	〃	△ 89.9
/	/	4.6	5.5	74.6	1,705,985	1,705,985	/	/	3.1	〃	△ 11.0
1,184,718	33,011	3.9	2.8	12.4	1,462,035	332,205	1,129,830	5,328	2.7	〃	△ 11.0
/	/	2.2	8.1	103.8	527,300	527,300	/	/	1.0	〃	△ 44.1
87,557	87,557	0.2	0.1	△ 48.2	/	/	/	/	/	/	皆減
33,920,039	25,351,273	100.0	100.0	7.5	55,149,397	20,482,949	34,666,448	26,050,526	100.0	〃	31.3
80.8	60.4	/	/	/	100.0	37.1	62.9	47.2	/	/	/
23,896,619	21,859,418	69.9	53.0	5.8	28,462,229	4,525,398	23,936,831	22,062,251	51.6	〃	△ 3.1
10,023,420	3,491,855	30.1	47.0	11.7	26,687,168	15,957,551	10,729,617	3,988,275	48.4	〃	111.3

金が計上されているためです。

普通会計年度別歳出

区 分	平成 3 0 年 度				令 決 算 額
	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	
議 会 費	273,772	0.7	0.7	△ 1.7	286,734
総 務 費	3,389,337	9.1	11.6	△ 5.1	3,358,459
民 生 費	14,615,576	39.4	35.5	△ 1.5	15,283,782
衛 生 費	3,051,738	8.2	9.5	4.7	3,341,271
労 働 費	195,081	0.5	0.6	18.2	942,483
農 林 水 産 業 費	220,914	0.6	2.0	△ 32.8	238,119
商 工 費	611,079	1.6	2.7	△ 15.1	1,381,403
土 木 費	6,113,426	16.5	11.7	7.5	7,193,589
消 防 費	1,212,697	3.3	3.9	△ 2.4	1,169,177
教 育 費	4,965,936	13.4	12.1	5.3	4,745,449
災 害 復 旧 費	24,099	0.1	0.4	43.3	0
公 債 費	2,460,205	6.6	9.3	△ 7.3	2,349,434
諸 支 出 金	0	0.0	0.0	—	0
合 計	37,133,860	100.0	100.0	0.0	40,289,900

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

## 決算（目的別）の状況

(単位：千円)

和 元 年 度			令 和 2 年 度			
決算額 構成比 %	類似団体 決算額 構成比 %	決算額 増減率 %	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決算額 構成比 %	決 算 額 増 減 率 %
0.7	0.6	4.7	273,290	0.5	未発表	△ 4.7
8.3	13.7	△ 0.9	16,017,075	30.3	"	376.9
37.9	32.6	4.6	15,646,126	29.6	"	2.4
8.3	8.1	9.5	4,265,746	8.1	"	27.7
2.4	0.6	383.1	42,579	0.1	"	△ 95.5
0.6	2.4	7.8	247,505	0.5	"	3.9
3.4	2.5	126.1	1,160,776	2.2	"	△ 16.0
17.9	13.8	17.7	6,283,056	11.9	"	△ 12.7
2.9	3.6	△ 3.6	1,298,573	2.5	"	11.1
11.8	12.2	△ 4.4	5,502,420	10.4	"	16.0
0.0	1.5	皆減	0	0.0	"	—
5.8	8.3	△ 4.5	2,134,757	4.1	"	△ 9.1
0.0	0.1	—	0	0.0	"	—
100.0	100.0	8.5	52,871,903	100.0	"	31.2

普 通 会 計 年 度 別 歳 出

区 分	平 成 3 0 年 度									令 和		
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A-B	経常経費 充 当 一般財源	決算 額 構 成 比 %	経常 収 支 比 率 %	類似団体		決算 額 増 減 率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A-B
							決算 額 構 成 比 %	経常 収 支 比 率 %				
1 人件費	5,309,020	66,768	5,242,252	4,597,860	14.3	18.5	15.0	22.0	1.8	5,122,541	54,127	5,068,414
2 扶助費	8,709,677	10,959	8,698,718	3,421,957	23.5	13.7	21.4	11.7	△ 1.8	9,255,590	13,228	9,242,362
3 公債費	2,460,205	0	2,460,205	2,377,952	6.6	9.5	9.3	14.8	△ 7.3	2,349,434	0	2,349,434
内 訳												
元利償還金	2,460,201	0	2,460,201	2,377,948	6.6	9.5	9.3	14.8	△ 7.3	2,349,427	0	2,349,427
一時借入金 利子	4		4	4	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 20.0	7		7
小計 (義務的経費)	16,478,902	77,727	16,401,175	10,397,769	44.4	41.7	45.7	48.5	△ 1.6	16,727,565	67,355	16,660,210
4 物件費	6,459,278	898,997	5,560,281	4,224,210	17.4	16.9	15.0	17.0	1.1	6,396,613	906,387	5,490,226
5 維持補修費	590,886	0	590,886	542,448	1.6	2.2	1.1	1.5	8.4	613,991	0	613,991
6 補助費等	4,797,593	790,734	4,006,859	3,872,367	12.9	15.5	10.1	10.5	△ 5.0	5,954,648	2,388,821	3,565,827
7 積立金	306,631	306,631			0.8		2.8		△ 45.5	347,143	347,143	
投資及び 8 出資金貸付金	1,466,470	964,218	502,252	278,252	3.9	1.1	2.1		7.1	1,504,851	960,438	544,413
9 繰出金	2,926,562	57,782	2,868,780	2,360,452	7.9	9.5	10.3	11.9	2.4	3,002,837	51,121	2,951,716
計 (1～9)	33,026,322	3,096,089	29,930,233	21,675,498	88.9	86.9	87.2	89.6	△ 1.4	34,547,648	4,721,265	29,826,383
10 投資的経費	4,107,538	4,107,538			11.1		12.8		13.3	5,742,252	5,742,252	
うち人件費	210,373	210,373			0.6		0.4		0.8	198,305	198,305	
普通建設事業費	4,083,439	4,083,439			11.0		12.4		13.2	5,742,252	5,742,252	
うち単独事業費	2,398,107	2,398,107			6.5		7.2		10.7	2,982,657	2,982,657	
災害復旧事業費	24,099	24,099			0.1		0.3		43.3	0	0	
合 計	37,133,860	7,203,627	29,930,233	21,675,498	100.0	86.9	100.0	89.6	0.0	40,289,900	10,463,517	29,826,383
うち人件費	5,519,393	277,141	5,242,252	4,597,860	14.9		15.5		1.7	5,320,846	252,432	5,068,414
歳出構成比 (%)	100.0	19.4	80.6	58.4						100.0	26.0	74.0

※ 経常収支比率は、経常経費充当一般財源を経常一般財源総額(減税補てん債と臨時財政対策債を加えた額)で除した比率です。

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。



# 決 算 （ 性 質 別 ） の 状 況

(単位：千円)

元 年 度						令 和 2 年 度									
経常経費 充 当 一般財源	決算 額 構 成 比 %	経常 収 支 比 率 %	類似団体		決算 額 増 減 率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A-B	経常経費 充 当 一般財源	決算 額 構 成 比 %	経常 収 支 比 率 %	類似団体		決算 額 増 減 率 %	
			決算 額 構 成 比 %	経常 収 支 比 率 %								決算 額 構 成 比 %	経常 収 支 比 率 %		
4,662,963	12.7	18.4	13.1	22.0	△ 3.5	6,072,869	148,081	5,924,788	5,480,388	11.5	21.0	未発表	未発表	18.6	
3,491,207	23.0	13.8	19.8	12.2	6.3	9,297,680	328,024	8,969,656	3,195,289	17.6	12.3	〃	〃	0.5	
2,256,158	5.8	8.9	8.3	15.0	△ 4.5	2,134,757	0	2,134,757	2,049,821	4.0	7.9	〃	〃	△ 9.1	
2,256,151	5.8	8.9	7.8	14.2	△ 4.5	2,134,757	0	2,134,757	2,049,821	4.0	7.9	〃	〃	△ 9.1	
7	0.0	0.0	0.5	0.8	75.0	0	/	0	0	0.0	0.0	〃	〃	皆減	
10,410,328	41.5	41.1	41.2	49.2	1.5	17,505,306	476,105	17,029,201	10,725,498	33.1	41.2	〃	〃	4.6	
4,076,019	15.9	16.1	13.7	17.1	△ 1.0	6,479,323	996,450	5,482,873	4,168,119	12.3	16.0	〃	〃	1.3	
577,707	1.5	2.3	1.0	1.4	3.9	504,534	28	504,506	431,827	1.0	1.7	〃	〃	△ 17.8	
3,468,872	14.8	13.7	9.4	10.8	24.1	17,565,050	13,779,390	3,785,660	3,642,053	33.2	14.0	〃	〃	195.0	
/	0.9	/	5.3	/	13.2	1,166,207	1,166,207	/	/	2.2	/	〃	/	235.9	
320,413	3.7	1.2	1.6	/	2.6	1,882,376	1,314,581	567,795	343,795	3.6	1.3	〃	〃	25.1	
2,433,802	7.5	9.6	10.9	12.2	2.6	3,090,624	83,274	3,007,350	2,454,095	5.8	9.4	〃	〃	2.9	
21,287,141	85.8	84.0	83.1	91.1	4.6	48,193,420	17,816,035	30,377,385	21,765,387	91.2	83.6	〃	〃	39.5	
/	14.2	/	16.9	/	39.8	4,678,483	4,678,483	/	/	8.8	/	〃	/	△ 18.5	
/	0.5	/	0.4	/	△ 5.7	234,049	234,049	/	/	0.4	/	〃	/	18.0	
/	14.2	/	15.4	/	40.6	4,678,483	4,678,483	/	/	8.8	/	〃	/	△ 18.5	
/	7.4	/	8.0	/	24.4	2,762,340	2,762,340	/	/	5.2	/	〃	/	△ 7.4	
/	0.0	/	1.5	/	皆減	0	0	/	/	0.0	/	〃	/	-	
21,287,141	100.0	84.0	100.0	91.1	8.5	52,871,903	22,494,518	30,377,385	21,765,387	100.0	83.6	〃	〃	31.2	
4,662,963	13.2	/	13.6	/	△ 3.6	6,306,918	382,130	5,924,788	5,480,388	11.9	/	〃	/	18.5	
52.8	/	/	/	/	/	100.0	42.5	57.5	41.2	/	/	/	/	/	

令和 2 年 度 普 通

区 分	決 算 額	左 の 財 源				
		特 定 財				
		国庫支出金	県支出金	分 担 金 負 担 寄 附 金	地 方 債	
補 助 事 業	総 務 費	総務管理費	1,855	1,855		
	民 生 費	児童福祉費	42,815		187	
	農林水産業費		65,708		63,481	
	土 木 費	道路橋梁費	447,333	233,003		32,100
		街路費	16,000	6,400		
		公園費	60,500	30,250		
		区画整理費等	604,609	301,197		178,900
		住宅費	19,827	9,913	3,656	
	消 防 費		1,997			
	教 育 費	小学校費	156,731	78,365		
中学校費		75,119	37,559			
保健体育費		1,320	363			
小 計		1,493,814	698,905	67,324	211,000	
単 独 事 業	総 務 費	総務管理費	18,410			
	民 生 費	社会福祉総務費	1,210			
		児童福祉費	50,894			
		老人福祉費	2,167		2,167	
	衛 生 費	保健衛生費	147,873		127,303	
		清掃費	17,088			
	農林水産業費		101,042			
	商 工 費		478			
	土 木 費	土木管理費	29,007			
		道路橋梁費	656,292		21,757	40,900
		河川費	117,717			93
		街路費	9,839			
		公園費	166,855		9,873	
		区画整理費等	252,987			
		住宅費	136,189			
消 防 費		45,271		664		
教 育 費	小学校費	281,990				
	中学校費	184,702				
	幼稚園費	4,708				
	社会教育費	357,260				
	保健体育費	180,361				
小 計		2,762,340		161,764	93 40,900	
そ の 他	農林水産業費		5,310			
	土 木 費	道路橋梁費	67,962	67,962		
		区画整理費等	349,057		43,057	275,400
	小 計		422,329		111,019	275,400
合 計		4,678,483	698,905	340,107	93 527,300	

※本表の区分及び財源は、地方公共団体が作成する地方財政状況調査を基に作成しています。

# 建設事業費の内訳

(単位：千円)

内 訳				主 　　な 　　事 　　業 　　名 　　・ 　　事 　　業 　　内 　　容
源		一般財源		
その他		0		多文化共生推進事業
		42,628		児童センター遊戯室空調機設置事業 ほか
		2,227		畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、農業用施設一般維持修繕事業
		182,230		J R 武豊線連続立体交差化事業、生見高根線道路改良事業 ほか
		9,600		半田運河周辺整備事業
		30,250		公園整備・改修事業
		124,512		乙川中部土地区画整理事業、J R 半田駅前土地区画整理事業
		6,258		民間住宅耐震事業
		1,997		消防団車両整備事業
		78,366		小学校教育用コンピュータ整備事業
		37,560		中学校教育用コンピュータ整備事業
		957		半田運動公園施設長寿命化計画策定事業
		0	516,585	
諸収入	2,400	16,010		公共交通対策事業、コミュニティ環境整備助成事業 ほか
		1,210		社会福祉一般管理事務（法面改修工事）
繰入金	3,497	47,397		市立保育園管理運営事業、児童発達支援センターつくし学園管理運営事業 ほか
		0		地域介護・福祉空間整備等事業（新型コロナウイルス感染症対策）
		20,570		バイオマス利活用支援事業、墓地施設快適化推進事業 ほか
繰入金	9,834	7,254		塵芥収集運搬車両等購入事業、ごみステーション整備事業
		101,042		愛知用水二期事業、農業用ため池保全・防災減災対策事業 ほか
		478		半田運河活性化推進事業、観光サイン設置事業
		29,007		事業費支弁人件費
		593,635		道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、J R 武豊線連続立体交差化事業 ほか
		117,624		五番川流域排水対策事業、浜池堤体改修事業 ほか
		9,839		半田運河周辺整備事業
諸収入	20	156,962		公園整備・改修事業、終丘公園整備事業 ほか
繰越金ほか	147,388	105,599		J R 半田駅前土地区画整理事業、乙川中部土地区画整理事業
		136,189		市営住宅計画的修繕等整備事業、住宅維持管理事業 ほか
		44,607		災害対策資機材等強化整備事業（新型コロナウイルス感染症対策） ほか
		281,990		乙川東小学校増築事業、小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業 ほか
		184,702		乙川中学校改築等事業、半田中学校運動場整備事業 ほか
		4,708		幼稚園トイレ洋式化事業
諸収入	1,063	356,197		福祉文化会館施設等改修事業、図書館、博物館施設等改修事業 ほか
諸収入	20,800	159,561		半田運動公園改修事業、半田運動公園管理運営事業 ほか
		185,002	2,374,581	
		5,310		たん水防除事業（阿久比地区）
		0		J R 武豊線連続立体交差化事業
諸収入	12,523	18,077		J R 武豊線連続立体交差化事業、J R 半田駅前土地区画整理事業
		12,523	23,387	
		197,525	2,914,553	

令和 2 年 度 県 下 都 市

区 分	市 型 類	R 2 年 国 調 人 口 (人)	住 民 基 本 台 帳 人 口 (R3.1.1時 点) (人)	R 2 年 国 調 面 積 (km <sup>2</sup> )	標 準 財 政 規 模	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	歳 入 歳 出 差 引 額 (A)-(B) (C)	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 額 (D)	実 質 収 支 (C)-(D) (E)
豊橋市	中核市	372,134	375,329	261.86	74,283,455	179,939,648	174,728,401	5,211,247	452,338	4,758,909
岡崎市	中核市	384,805	386,252	387.20	77,737,003	178,369,123	171,145,370	7,223,753	1,884,481	5,339,272
一宮市	施行時 特例市	379,981	384,233	113.82	74,858,245	162,815,170	158,320,264	4,494,906	346,990	4,147,916
瀬戸市	Ⅲ-2	127,869	129,166	111.40	24,814,795	57,985,230	55,005,552	2,979,678	966,925	2,012,753
半田市	Ⅲ-2	117,925	119,418	47.42	26,042,591	55,149,397	52,871,903	2,277,494	868,186	1,409,308
春日井市	施行時 特例市	308,832	310,991	92.78	59,811,100	139,996,599	139,447,661	548,938	502,939	45,999
豊川市	Ⅳ-2	184,659	186,783	161.14	39,985,793	89,649,950	86,530,858	3,119,092	222,198	2,896,894
津島市	Ⅱ-2	60,958	61,724	25.09	13,351,507	29,768,322	28,639,635	1,128,687	33,096	1,095,591
碧南市	Ⅱ-2	72,528	72,800	36.68	19,093,058	41,340,465	38,418,006	2,922,459	163,296	2,759,163
刈谷市	Ⅲ-2	153,926	152,598	50.39	37,729,762	83,237,781	74,832,014	8,405,767	3,106,845	5,298,922
豊田市	中核市	422,511	422,225	918.32	126,223,605	253,256,587	239,387,199	13,869,388	6,464,108	7,405,280
安城市	Ⅳ-2	188,512	190,143	86.05	43,260,139	105,479,358	100,022,118	5,457,240	1,036,152	4,421,088
西尾市	Ⅳ-2	169,127	171,422	161.22	37,434,999	80,307,199	76,669,313	3,637,886	541,275	3,096,611
蒲郡市	Ⅱ-2	79,501	79,621	56.92	17,745,536	46,290,516	42,543,387	3,747,129	1,319,826	2,427,303
犬山市	Ⅱ-2	73,122	73,398	74.90	15,205,715	36,370,387	35,225,452	1,144,935	76,453	1,068,482
常滑市	Ⅱ-2	58,735	59,010	55.90	14,363,471	39,225,976	37,923,488	1,302,488	61,418	1,241,070
江南市	Ⅱ-2	98,284	100,239	30.20	19,186,922	42,440,308	41,559,076	881,232	88,970	792,262
小牧市	Ⅲ-2	149,033	152,249	62.81	36,124,172	79,275,308	76,583,801	2,691,507	1,134,461	1,557,046
稲沢市	Ⅲ-2	134,738	136,237	79.35	29,114,831	67,329,542	65,353,923	1,975,619	130,351	1,845,268
新城市	Ⅰ-0	44,382	45,245	499.23	14,924,338	30,157,596	29,218,593	939,003	129,909	809,094
東海市	Ⅲ-2	113,838	114,672	43.43	30,588,683	63,565,057	59,544,379	4,020,678	409,405	3,611,273
大府市	Ⅱ-2	93,154	92,986	33.66	19,639,248	48,269,421	46,726,889	1,542,532	387,952	1,154,580
知多市	Ⅱ-2	84,371	85,302	45.90	17,733,947	38,159,892	36,678,675	1,481,217	28,559	1,452,658
知立市	Ⅱ-2	72,248	72,322	16.31	13,985,007	32,000,163	30,900,539	1,099,624	41,553	1,058,071
尾張旭市	Ⅱ-3	83,182	84,054	21.03	15,675,233	35,800,042	34,855,790	944,252	287,375	656,877
高浜市	Ⅰ-2	46,064	49,088	13.11	9,601,979	23,561,107	22,801,476	759,631	23,897	735,734
岩倉市	Ⅰ-2	48,003	48,075	10.47	9,829,563	22,968,026	21,638,932	1,329,094	294,393	1,034,701
豊明市	Ⅱ-2	69,312	68,826	23.22	14,295,453	32,565,546	31,292,354	1,273,192	364,444	908,748
日進市	Ⅱ-3	91,566	92,390	34.91	18,063,927	37,355,742	35,962,305	1,393,437	149,590	1,243,847
田原市	Ⅱ-0	59,379	60,892	191.12	18,069,025	37,758,187	36,683,864	1,074,323	241,213	833,110
愛西市	Ⅱ-1	60,839	62,648	66.68	15,206,217	31,375,671	30,187,819	1,187,852	212,660	975,192
清須市	Ⅱ-2	67,464	69,403	17.35	16,553,546	37,855,420	36,297,033	1,558,387	566,308	992,079
北名古屋市	Ⅱ-2	86,447	86,271	18.37	17,817,060	41,630,627	40,252,333	1,378,294	46,354	1,331,940
弥富市	Ⅰ-2	43,001	44,300	49.11	10,691,613	20,551,176	19,865,092	686,084	32,099	653,985
みよし市	Ⅱ-2	61,965	61,277	32.19	17,672,044	35,016,982	31,684,958	3,332,024	926,765	2,405,259
あま市	Ⅱ-2	86,185	89,092	27.49	18,424,835	42,498,502	41,739,010	759,492	189,530	569,962
長久手市	Ⅱ-3	60,112	60,183	21.55	12,660,447	28,244,916	27,695,238	549,678	172,982	376,696

※本表は7月末時点で各市に照会した数値を使用しており、その後変更されている可能性がある。

普通会計決算の概要

(単位：千円)

単年度 収支 (F)	積立金 (財調) (G)	繰上 償還額 (H)	積立金 取崩額 (I)	実質単年度 収支(F)+(G) +(H)-(I)	経常収支 比率 (%)	積立金 現在高	地方債 現在高	財政力指数 3年平均 (単年)
1,111,540	3,968	0	1,777,000	△ 661,492	87.6	10,635,965	100,346,591	1.00(1.01)
1,086,705	4,090,781	0	6,523,236	△ 1,345,750	89.0	24,425,077	62,261,249	1.04(1.03)
1,506,217	2,004,700	0	2,800,000	710,917	91.0	6,996,837	106,797,121	0.83(0.83)
718,018	765,258	0	1,292,445	190,831	86.5	7,010,003	26,635,973	0.88(0.88)
72,473	986,237	0	0	1,058,710	83.6	9,225,564	10,010,276	0.98(0.98)
△1,979,868	1,065,000	0	800,000	△ 1,714,868	95.3	13,411,550	78,550,802	0.98(0.97)
△ 312,383	1,627,908	0	2,393,767	△ 1,078,242	92.9	16,563,765	39,975,466	0.87(0.86)
75,218	770,018	0	10,575	834,661	88.8	3,008,078	16,920,404	0.77(0.77)
337,558	865,444	0	0	1,203,002	91.6	7,995,283	9,114,649	1.21(1.22)
1,687,479	1,140,892	0	2,426,632	401,739	81.2	23,608,678	10,139,018	1.33(1.28)
23,850	7,690,554	0	8,390,554	△ 676,150	77.2	74,998,904	51,630,630	1.39(1.44)
140,903	7,423,986	0	5,455,294	2,109,595	79.3	22,368,234	19,458,938	1.28(1.25)
243,523	7,191	0	0	250,714	86.1	9,514,419	30,514,408	0.98(0.98)
339,849	31,000	0	0	370,849	89.3	13,453,414	25,140,387	0.87(0.87)
157,247	1,043,878	0	1,104,095	97,030	96.1	4,068,527	20,340,388	0.91(0.91)
280,972	0	0	320,000	△ 39,028	93.9	6,241,086	28,023,177	0.98(0.98)
△ 288,734	973,445	0	5,742	678,969	90.1	3,892,388	24,865,447	0.81(0.81)
△ 762,271	8,130	0	400,000	△ 1,154,141	88.7	21,370,769	8,622,790	1.25(1.27)
△ 396,625	1,260	0	0	△ 395,365	88.4	12,698,087	47,798,360	0.89(0.89)
62,704	78,898	0	335,116	△ 193,514	92.0	5,329,421	28,928,973	0.57(0.56)
1,389,474	5,731	0	3,427,354	△ 2,032,149	82.7	13,058,452	22,774,941	1.29(1.29)
△ 47,410	10,229	0	2,624,949	△ 2,662,130	81.9	9,224,836	8,473,843	1.14(1.13)
244,517	971	0	161,257	84,231	91.4	5,903,215	16,548,009	0.97(0.97)
121,397	132,992	0	0	254,389	91.3	3,380,785	17,209,583	1.00(1.00)
55,475	301,866	0	300,000	57,341	87.1	3,623,317	19,833,384	0.92(0.91)
△ 63,271	415,815	0	0	352,544	89.5	2,752,847	9,513,091	1.02(1.01)
302,356	1,688	0	250,000	54,044	89.0	2,102,718	11,474,406	0.82(0.81)
△ 516,786	1,303,780	0	1,312,585	△ 525,591	85.9	7,583,106	14,525,476	0.90(0.90)
111,055	362,991	0	0	474,046	83.9	5,889,422	8,297,347	1.05(1.04)
△ 33,990	9,354	0	200,000	△ 224,636	90.3	14,391,847	20,412,402	1.01(0.98)
233,773	440,141	0	1,054,308	△ 380,394	90.7	16,918,453	18,118,123	0.63(0.62)
208,066	222,946	0	0	431,012	93.1	4,622,590	18,767,971	0.88(0.86)
111,120	669,613	0	1,146,955	△ 366,222	98.3	3,881,748	31,176,887	0.91(0.90)
124,650	102,349	0	0	226,999	90.2	1,594,255	14,383,349	0.98(0.97)
624,958	1,191,508	0	1,394,250	422,216	81.5	19,143,027	6,067,543	1.40(1.43)
△ 108,406	1,361,171	0	2,164,556	△ 911,791	90.6	4,492,458	22,687,614	0.74(0.74)
5,030	440,420	0	150,000	295,450	91.0	5,102,115	11,228,916	1.09(1.09)

※財政力指数の( )内は、単年度(2年度)の数値である。

## 令和2年度予算編成について

### ○ 予算編成をめぐる諸情勢

#### 《経済情勢（月例経済報告）》

内閣府が発表した8月の月例経済報告では、我が国経済の基調判断を総じて「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」と示している。

先行きについては「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とする一方で、「通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

また、政府として、東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興に取り組むと同時にデフレからの脱却を確実なものとしていくため、「経済財政運営と改革の基本方針 2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～（以下「基本方針 2019」という。）」、「成長戦略実行計画」等に基づき、成長と分配の好循環の拡大を目指すとしている。

#### 《国の予算を巡る動き》

令和元年度7月に閣議了解された国の令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針においては、年金・医療等に係る経費について、高齢化等に伴う自然増の増額要求を認める一方、年金・医療等に係る経費や人件費等義務的経費を除いたその他の経費については、既定の歳出を見直すことで前年度当初予算（通常分）のうちその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額の範囲内での要求を求めている。また、予算の重点化を進めるため、「基本方針 2019」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」等を踏まえた諸課題について、前年度に引き続き、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けて対応することとしている。

なお、9月に公表された各省各庁の概算要求額は6年連続の100兆円超えとなる104兆9,998億円（前年度102兆7,658億円）で、過去最大の規模となっている。

#### 《地方財政の課題》

令和2年度の地方財政の課題に向けて、以下の3点を掲げている。

1. 人づくり革命、地方創生の推進等の重要課題への対応
2. 地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化等
3. スマート自治体等の推進と財政マネジメントの強化

1については、今後策定される予定の新たな「ひと・まち・しごと創生総合戦略」のもとで、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限に発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保することとしている。2については、地方分権推進の基盤となる地方税収を充実確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築等を目指すこととしている。また、3については、行政のスマート化に向けた取組や、ICTインフラの整備を推進するとともに、公共施設の適正配置や老朽化対策等の推進、公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントの強化を図ることとしている。

## ○ 本市の財政状況

半田市は世界的金融危機に起因する経済情勢の悪化等による市税収入の大幅な減に見舞われた経験や、将来的な少子高齢化社会による税収の先細り、扶助費といった義務的経費の増大などの懸念から、より一層の歳入の確保と歳出の削減による財政の健全化に取り組んできた。その結果、地方債残高の削減や各種財政指標の改善等が進んでいるが、今後も社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の計画的な更新、新病院の建設等への対応といった諸課題に取り組む必要があり、限られた財源の中で諸施策を着実に推進していけるよう、引き続き健全な財政運営に努めていく必要がある。

### 《地方債残高》

「市の借金」にあたる地方債について、半田市土地開発公社を含めた全会計の地方債残高は、臨時財政対策債をはじめとした新規地方債の発行額の抑制等により、平成 30 年度末に 396 億円（平成 29 年度末 440 億円）となり、残高ピーク時である平成 15 年度末の 955 億円から 559 億円の削減となった。

### 《基金残高》

「市の貯金」にあたる基金のうち、自然災害の発生や経済情勢の急激な変動による市税収入等の減少に備えるための財政調整基金は平成 30 年度末現在で 42 億円となった。また、今後順次行われる公共施設の更新のための資金として活用する公共施設整備基金は同年度末現在で 30 億円となった。なお、これらの基金を含めた市全体の基金残高は同年度末現在で 112 億円となっている。

### 《財政健全化判断比率》

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた財政の健全化の判断比率は以下のとおりでいずれも該当なし、または早期健全化（財政再生）基準を下回る結果となった。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 30 年度	－（該当なし）	－（該当なし）	1.1%	－（該当なし）
早期健全化基準	12.10%	17.10%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	

### 《財政力指数》 ※市町村の財政力を図る指標

普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除した財政力指数（3ヶ年平均値）について、平成 30 年度は 0.98（前年度 0.97）となった。なお、単年度の財政力指数が 1.00 未満になると、普通交付税の交付団体となるが、本市は単年度財政力指数も 0.98（前年度 0.98）であることから、普通交付税の交付団体（平成 16 年度～平成 21 年度は不交付団体）となっている。

### 《経常収支比率》 ※財政構造の弾力性を示す指標

経常的な一般財源収入が経常的な支出にどのくらい使われたかを示す経常収支比率について、平成 30 年度は前年度に比べて法人税や固定資産税における償却資産が増となったことで 86.9%（前年度 88.3%）となり、対前年度比 1.4%改善した。

## ○ 予算編成方針

### 1. 第6次総合計画の締めくくりを意識した予算要求

予算は、「第6次半田市総合計画」の内容を十分に理解し、その理念に照らし合わせるとともに、「3か年実施計画」に基づき、事業ごとの目的を明確にして、費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、かつ的確な優先順位付けのもと要求を行ってください。

第6次総合計画は令和2年度までの計画となっており、今年度から次期計画である第7次総合計画の策定に向けた準備も始まっています。令和2年度当初予算では、第6次総合計画の目標達成に向けた予算要求に努めてください。

《第6次半田市総合計画におけるまちづくりの目標》

1. 協働による自立した地域経営のまち
2. 地域資源を生かし魅力ある文化を創造・発信し続けるまちづくり
3. 安全で快適な環境のもとで安心して暮らせるまちづくり

### 2. 枠配分方式の廃止の継続

事業改善や新たな事業提案がしやすい環境の構築を目的として、令和2年度予算編成においても枠配分方式の廃止を継続します。

事務事業評価の方向性や目標値、事業の優先順位付けを考慮し、事業の徹底した見直しを進めるとともに、部・課の枠にとらわれずに、スクラップ・アンド・ビルドを前提とした予算要求を行ってください。

また、内部経費の節減など、徹底した歳出見直しに加え、特定の行政サービスの提供に対しては、適正な負担を求めるなど一層の財源確保に努めてください。

### 3. 部内情報の共有

部内他課の事業に目を向け、一つ上の視点に立って所管する部署の事業を俯瞰し、改めて市全体での事業の取捨選択や事業提案を行う意識をもっていただくため、各部において「課長打合せ会」を実施してください。



## 予算見積書作成上の統一事項

### 1 総括事項

令和2年度予算要求にあたっては、「予算編成方針」に掲げた方針に基づくとともに、以下の点を十分考慮した予算要求とすること。なお、事業の必要性が説明できない事業は、一切の予算要求を認めない。

#### (1) 年間総合予算としての編成について

- ・当初予算は、原則として年間総合予算とし、計上漏れや見込み違いがないよう要求すること。
- ・補正予算は、制度改正を伴うものや災害等緊急なものに限り要求すること。

#### (2) 全ての事業についての見直し、指摘事項の改善等について

- ・全ての事業について、市民目線・現場目線で以下の点を踏まえて見直し、令和2年度も引き続き実施する必要があるか判断すること。

①施行の目的 ②市民需要 ③効果・利用の持続性 ④一般財源投入の合理性 ⑤民間事業による代替性 ⑥存続期間中の収支見直し ⑦緊急度
--

- ・各所管の分野について市民生活はこうあるべきとの理想を描き、与えるだけの施策ではなくNPOやボランティア団体を始め、広く市民が参加、協調し、創造する社会へ誘導すること。
- ・新規事業については、重点事業に位置づけられるもの、社会情勢や住民要望に即応し、効果的かつ大幅な住民サービスの向上が図られるもの、既存事業の見直しを踏まえた新たな施策展開を図ろうとする事業など、真に必要不可欠なものに限ること。
- ・事業の終期設定を必ず行い、後年度の負担を明らかにすること。
- ・事業費の算定にあたっては、費用対効果の視点に立ち、内容・質・量について再度徹底的な節減、合理化の意識をもって精査し、予算と決算額が大幅にかけ離れないよう必要最小限に見積もること。
- ・市議会、委員会、監査等での指摘事項については適切に検討を行うこと。

#### (3) 適切な財源の確保について

- ・国や県の補助事業の活用にあたっては、制度の動向を注視し、補助金の削減または廃止に注意して適切な額で予算要求を行うこと。財団法人等、各種団体からの助成金の活用も同様とすること。
- ・補助金の削減や廃止があった場合は、代替の特定財源の確保に努めるとともに、特定財源の確保が難しい場合は事業の廃止や事業規模の縮小を検討し、予算要求額に反映させること。

#### (4) 関係部課との事前調整について

- ・施工区間が競合する可能性のある土木課、市街地整備課、上水道課、下水道課は必ず情報交換をしておくこと。

#### (5) 部課長等の十分な精査と確認について

- ・個々の担当単位での要求額の算出を早めに完了し、課内、部内での調整期間を十分確保すること。
- ・課長等は部内において「課長打合せ会」を実施し、部内他課との情報共有に努めること。
- ・部課長等は責任を持って内容の確認及び検討を行い、予算見積書の内容・金額に誤りがないか十分精査したうえで提出すること。(査定前に差替が発生しないようしっかり確認を行ってください。)
- ・「主要事業の概要」は、3か年実施計画事業等の主要事業及び新規事業について作成を求めるが、議員予算説明会(令和2年2月20日開催予定)の配布資料とするほか、ホームページ等でも公開することに留意すること。

#### (6) 特別会計、企業会計について

- ・特別会計及び企業会計についても、一般会計の編成方針に準ずること。
- ・制度改革、事務事業の見直しを行い、一般会計からの繰入金を抑制し、健全経営ができるよう収益の増加と経費節減に努め、堅実に事業を推進すること。

#### (7) 各種資料の作成、予算査定時の説明について

- ・予算編成は「あれかこれか」の選択作業であり、全ての事業を総合的に検討する必要があるため、予算要求するにあたっては事業内容や事業費算定の根拠となる資料を作成して提出(添付)すること。
- ・各課予算査定の冒頭において、各課長に予算要求方針(様式1)に基づき予算総括を説明すること。
- ・その他予算見積書を作成するにあたっては、「予算見積書記載上の留意事項」をよく確認すること。

(8) 主な様式の変更について

- ・総括ヒアリング票の廃止
- ・予算要求額前年度比較表の修正（様式名を予算要求方針に変更し、内容も修正）

2 歳入予算に関する事項

財政の基本は「入るを量りて出ざるを為す」であり、一般財源であれ、特定財源であれ、財源があつて初めて全ての事業を実施することができるのだということを強く認識すること。

単年度に収入される歳入以上に支出することは不可能であり、過去の実績等を検証するなかで過大、過少とならないよう的確に歳入の計画を立てること。

歳入予算の要求にあたっては、国や県の補助金など外部資金の活用や新たな収入源の発見に努めるなど、財源を自ら確保するとともに、現在収入している事項についても、更に収入増を図る方法がないかを真摯に検討し、目途の立つものは即座に実行する心構えを持つこと。

その他、以下の点に留意すること。

予 算 科 目	留 意 事 項 等
1款 市税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の根幹となるため、税制改正や経済情勢の変化、地方財政計画の内容等を十分勘案すること。</li> <li>・税負担の公平を期するため、不明、曖昧さを一切排除した的確な課税客体の把握と、収納率の向上に引き続き最善の努力をすること。</li> </ul>
13款 分担金及び負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の事業費を特定財源で賄いきれない場合、特定の者へのサービスに一般財源を投入することになる点を意識し、受益と負担の適正化を図ること。</li> <li>・市が行う特定の事業によりサービスを受ける者から、しかるべき負担金徴収を検討すること。</li> <li>・一人当たりにかかる事業費と負担金の関係を経年で観察し、国基準、近隣市町の水準等と比較し、あるべき負担割合を検討すること。</li> </ul>
14款 使用料及び手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料は「市の行政財産又は公の施設を使用した者が、その受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもの」で、条例で徴収基準を定めており、基準に沿って適切に算定すること。</li> <li>・使用料の予算要求にあたっては、施設の使用件数の経年推移を検証し、件数向上のための具体策を検討するとともに、使用頻度の低い施設等は存続の必要性についても検討すること。</li> <li>・手数料は「市が行う事務により役務の提供を受けた特定の者が、受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもの」で、条例で徴収基準が定めており、基準に沿って適切に算定すること。</li> <li>・手数料の予算要求にあたっては、事務事業評価の目標値を勘案するとともに、「許可手数料」は「許可行為」の事務を徹底のうえ計上すること。</li> <li>・現在、使用料及び手数料を徴していないもので、特定の行政サービスを提供しているものは、適正な負担を求めることを検討すること。</li> <li>・料金改正の予定があるものは、積算根拠を明確にし、予算要求に反映すること。</li> </ul>

15款 国庫支出金 16款 県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行年度において、国庫支出金・県支出金が歳入予算額を下回る場合は、その割合に応じて歳出事業費を執行することになるので、国・県の補助（負担）制度の見直し動向に留意して予算要求すること。</li> <li>・本来補助金対象となる事業が単独事業で行われることがないよう、制度の目的をよく理解し、対象、基本額、率等の算定基礎について県の関係部局等に照会するなどして正確な情報を収集し算定すること。</li> <li>・廃止、縮小等がある場合は、漫然と前年度同様の予算要求を行わないこと。</li> <li>・新規で対象となるものがある場合は、積極的な活用を図ること。</li> </ul>
21款 諸収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の実績、類似団体との比較、今後の見直しなど多角的に検討し、事務事業評価の目標値等を勘案すること。</li> <li>・広告収入について積極的に導入すること。</li> </ul>
22款 市債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市債の算定にあたっては、事前に財政課と協議すること。</li> </ul>

### 3 歳出予算に関する事項

歳出予算の要求にあたっては、繰り返しとなるが、まず全ての既存事業について、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、一般財源投入の合理性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、緊急度等の観点から内容を精査し、安易に前年度の実績によることなく、削減に努めること。

新規事業や事業の拡大、制度改正への対応は、各事業の緊急度、事業効果等を十分に検討し、事業間でスクラップ・アンド・ビルドを行うなど後段的に対応することを原則とし、後年度の財政負担（ランニングコスト）や事業実施期間の設定について十分検討した上で予算要求を行うこと。

その他、以下の点に留意すること。

#### 《共通事項》

- ・1件20万円以上の項目については、2者以上の業者から見積書を徴収し、説明資料などとともに予算見積書に添付すること。
- ・1件20万円未満の項目であっても、複数の業者から見積書を徴収するなど、常に同水準で安価なものを模索すること。
- ・業者からの参考見積書に基づく予算要求にあたっては、内訳明細書の提出を求め、前年度予算要求時（又は令和元年度の実際の契約時）と比較し増額が認められる場合にはその理由について確認し、予算査定時に説明できるようにしておくこと。
- ・見積書の徴収に際し、翌年度の入札契約事務を念頭に「半田市公共調達における地元企業の受注機会の拡大及び地産地消の推進に関する実施方針」に基づいたものとする。
- ・修繕料や工事請負費の予算要求にあたっては、写真や地図等で現場の状況が分かるものを参考資料として添付すること。
- ・債務負担行為等の翌年度にわたる予算は事前に財政課と調整を行った上で要求することとし、設定年度の要求時には「債務負担行為見積書（様式第5）」を添付し、設定年度以降には「債務負担行為支出予定額等説明書（様式第8）」を添付すること。
- ・補助金等判定会議の協議案件については、補助金等執行協議書の写しを添付すること。

#### 《3か年実施計画事業》

- ・3か年実施計画事業は、3か年実施計画での通知額を超える要求は認めないため、全体事業費及び一般財源額とも通知額以内で予算要求すること。
- ・3か年実施計画ヒアリング時と内容等に変更がない場合でも、予算査定時に事業内容や事業費の積算について確認するため、説明に必要な資料等をあらかじめ準備すること。（内容等に変更がある場合は、その違いについての説明を求めるとの違いが分かる資料を準備すること。）
- ・3か年実施計画で認められた経費とそうでない経費（経常経費等）を一事業内に混在させないこと。

会計年度任用職員について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から現行の臨時職員制度から会計年度任用職員制度に移行されることに伴い、予算科目（共通）については、各節を参照すること。</li> <li>・非常勤特別職から移行する職については、令和2年度以降の任用形態に応じて適切に予算要求すること。</li> <li>・報酬については、人事課の承認を受けたもののみを予算要求し、人事課が要求するものについて、重複して要求しないこと。</li> <li>・会計年度任用職員説明会資料7ページ「会計年度任用職員及び任期付職員単価表（案）」により単価を確認するとともに、社会保険料や雇用保険料の要否など人事課に確認し、必要な額を計上すること。</li> <li>・予算要求にあたってはシステムの都合上、<b>現行どおりの予算要求</b>とし、予算要求後に財政課において節の一括繰り上げを行います。</li> <li>・「7節 賃金」削除に伴い、「8節 報償費」を「7節 報償費」に繰り上げ、以後も同様に繰り上がります。以後の節の説明について、本来であれば繰り上がるが、予算要求システムと異なるため、現行どおりの節で説明します。</li> </ul>
--------------	--

予 算 科 目	留 意 事 項 等						
1節 報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬の支給対象は条例に基づき設置された委員会や審議会など附属機関の委員のみであり、規則や要綱に基づき設置された会議の委員等は報酬での支払は不可であるので注意すること。</li> <li>・現行の議員報酬、非常勤特別職の報酬に関する条例により算定すること。</li> <li>・会議内容等から過大な見積りとならないよう注意すること。</li> <li>★会計年度任用職員に係る予算科目（共通） <ul style="list-style-type: none"> <li>【節01.細節05.細々節01 会計年度任用職員報酬】</li> <li>【節01.細節05.細々節02 超過勤務に係る報酬】</li> </ul> </li> </ul>						
2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費については、企業会計を除き、基本的に人事課で入力するので、不明な点は人事課へ問い合わせること。</li> <li>★会計年度任用職員に係る予算科目（共通） <ul style="list-style-type: none"> <li>【節03.細節05.細々節10 会計年度任用職員期末手当】</li> </ul> </li> </ul>						
7節 賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法施行規則の一部改正により、「<b>7節 賃金</b>」は削除。</li> <li>・会計年度任用職員に係る報酬は「1節 報酬」で計上し、「<b>7節 賃金</b>」は<b>使用しないこと</b>。</li> </ul>						
8節 報償費	<p><b>講師謝金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演のために要する時間が概ね4時間ごとに、原則として次の区分により計上すること。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>大学教授又はこれに類する者</td> <td style="text-align: right;">25,000円以内</td> </tr> <tr> <td>講師又は一般講師</td> <td style="text-align: right;">15,000円以内</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,000円以内</td> </tr> </table> <p><b>謝品</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金券（図書カード等）を購入する場合は、「謝品」で予算計上すること。また、例えば福祉ふれあいプールの利用券や新美南吉記念館の特別入場券など、市の施設の利用促進につながるものを検討すること。</li> </ul> <p><b>記念品</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給の意義をよく検討し、付録的なものや単に「モノ」で人目を引くための支給は、徹底して廃止すること。</li> </ul>	大学教授又はこれに類する者	25,000円以内	講師又は一般講師	15,000円以内	その他	8,000円以内
大学教授又はこれに類する者	25,000円以内						
講師又は一般講師	15,000円以内						
その他	8,000円以内						

予 算 科 目	留 意 事 項 等								
9節 旅費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事課作成の「半田市職員旅費のてびき」に基づき算出すること。</li> <li>・新幹線利用により東京都内でも日帰りは可能であるので、利用する交通機関と用件の時間を検討し、安易に宿泊料を計上しないこと。</li> <li>・総会、全国大会等、担当業務に直接的な効果をもたらさないものや、後日会議内容が公開されるものについては要求しないこと。</li> <li>・職員の研修旅費については、05細々節「研修旅費」にて計上すること。</li> <li>・各種の委員、委員会、協力員等の行政視察研修旅費については、原則、上限金額を36,000円とし、業務遂行にあたり、真に必要なもののみ要求すること。</li> </ul> <p>★会計年度任用職員に係る予算科目（共通） 【節09.細節05.細々節06 通勤に係る費用弁償】</p>								
11節 需用費	<p><b>消耗品費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課作成の「平成31年度契約物品単価表」を参考に単価を設定し、実際の購入も契約物品によること。なお、単価表に記載のない商品を購入する場合は、価格を調査しできるだけ安価に購入すること。</li> <li>・グリーン購入法を推進する立場から環境配慮型物品の購入を心掛けること。</li> <li>・毎日使用しない参考書、住宅地図などの図書類、事務用器具は、近隣他課等と共用できないか検討・相談し、必要数のみ予算要求すること。</li> <li>・手土産は原則廃止とし、特に官庁間における儀礼的なものは、公費で一切支出しないという姿勢を本市が率先し、相手方の「もてなし」も辞退すること。</li> </ul> <p><b>燃料費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1リットルあたり以下の単価（税込み）で算定すること。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="620 1122 1134 1301"> <tbody> <tr> <td>無鉛ガソリン</td> <td>145円</td> </tr> <tr> <td>ハイオクガソリン</td> <td>156円</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>127円</td> </tr> <tr> <td>混合油</td> <td>168円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>印刷製本費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両面刷り100頁、100冊程度のものであれば1日で製本が可能であることを踏まえ、庁内印刷対応が可能かどうかを検討すること。（単に印刷する人手がないという理由による印刷製本費の予算要求はしないこと。）</li> <li>・全庁通知の文書・資料等は、情報系端末等を効率的に活用し、ペーパーレス化に努めること。</li> </ul> <p><b>食糧費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事は廃止、飲み物についても原則廃止であるため、通常の会議等では休憩時等にレストランや自動販売機コーナー等の利用を案内すること。</li> </ul> <p><b>光熱水費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の実績の平均を根拠とする場合は、過年度の「平均実績使用量」に（直近状況の分析を加えた）単価を乗じて予算要求すること。</li> <li>・エコオフィス化の一層の推進のため、目標使用量を設定し、日頃から使用量の縮減に努めること。</li> </ul> <p><b>修繕料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の摩耗、劣化を適切に監視し、安全性維持、機能性維持の状態をよく確認の上、査定時には具体的な箇所を現況写真の添付等により明示し、複数箇所の修繕を計画する場合はあらかじめ優先順位をつけておくこと。</li> </ul>	無鉛ガソリン	145円	ハイオクガソリン	156円	軽油	127円	混合油	168円
無鉛ガソリン	145円								
ハイオクガソリン	156円								
軽油	127円								
混合油	168円								

予 算 科 目	留 意 事 項 等
12節 役務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便料金は、バーコード付郵便の活用を図るなど、徹底的なコストカットを目指して予算要求すること。</li> </ul>
13節 委託料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託している業務の内容について、個々の事業に対する市民の需要、維持すべき水準、所管課の職員の労働環境などが、どう変化しているかを客観的に考察すること。</li> <li>・長年継続しているものも含め、事業の廃止、委託業務内容の簡素化などを真摯に検討し、併せて市職員で行えないか（専門家でないと行えないか）どうか再度検討し、その結果を予算要求に反映すること。</li> <li>・施設の管理運営等を委託にて実施している場合は、必ず委託先からの見積内容を精査し、予算要求すること。</li> <li>・前年度と比較して増額となる場合は要因を確認するとともに、増額の影響を抑えるべく仕様を見直す余地がないか詳細に検討すること。</li> </ul>
14節 使用料及び賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地借上料は、別途財政課から通知する基準により算定すること。</li> <li>・リース契約等については、「買い取り」「リース」「メンテナンス込みリース」の総支払額などを比較検討のうえ予算要求をすること。</li> <li>・OA機器の新規リースは、事前に企画課広報情報担当に承認を受けること。</li> <li>・積算システムの配信単価は、土木課と事前に調整すること。</li> </ul>
15節 工事請負費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工の目的、令和2年度に行う必要性、市民需要、効果・利用の持続性に加え、設計仕様、単価等全てにわたり精密に検討すること。</li> <li>・同じ時期に施工できる工事については、スケールメリットの観点から、関係課と調整し、一括発注するなど諸経費等のコスト削減を図ること。</li> </ul>
16節 原材料費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場での原材料の管理や使用状況について確認のうえ、必要分について予算要求すること。</li> </ul>
17節 公有財産購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画等に基づき、土地の価格を適正に算定すること。</li> <li>・土地開発公社や土地開発基金が所有している土地を精算する場合は、精算計算書を添付すること。</li> <li>・土地は、<u>土地対策会議で方針決定されたもののみを予算要求すること。</u></li> <li>・移転補償額は通常「21節 補償、補填及び賠償金」により予算計上するが、移転補償額込みの売買契約を締結した場合に限り、本科目で予算計上できることに留意すること。</li> </ul>
18節 備品購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の備品を購入する場合は、購入目的や令和2年度に購入しなければならない必要性を十分検討すること。</li> <li>・更新等を目的に複数の備品購入を検討している場合は、使用年数や修繕状況を勘案し、優先順位をつけておくこと。</li> <li>・OA機器は、企画課広報情報担当の承認を受けた上で予算要求すること。</li> </ul>

予 算 科 目	留 意 事 項 等
19節 負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前に補助金等判定会議の承認を受けた上で予算要求すること（ただし、内容によって同会議の承認が必要ない場合はこの限りではない）。</li> <li>・ 補助金等判定会議の協議案件で、市民・庁内委員に審査対象外の事業は継続性の高い補助事業等として妥当性は認められているが、補助金等の予算計上に際しては以下の点を留意すること。</li> <li>・ 市の事業費、事務費は適正な査定を経て予算となり執行されている点を踏まえ、市から負担金、補助及び交付金を受けて事業を行う各種団体の事業費の使い方については、食糧費や記念品代等に容易に支出されていないかどうか実態をよく監視すること。</li> <li>・ 過年度において交付目的に合わない支出、無駄な支出が認められる場合は当該経費を交付対象から除外し減額することを事前に通告しておくこと。</li> <li>・ 負担金、補助金は既得権益化しやすく、相手団体との間に長年、依存関係が継続していると実態を見落とす恐れがあるが、「誰のために、何の目的で」交付しているかを意識し、行政の責任分野、経費負担の在り方、行政効果等を考慮し、効果が希薄なものについては廃止を含め、厳正に整理すること。</li> <li>・ 協議会の負担金は、加入のメリット等に再検討を加えるとともに、会費等の引下げについても要望していくこと。</li> </ul>
20節 扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単独扶助については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理のうえ、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、必要に応じ制度改革を積極的に検討すること。</li> <li>・ 財源に国や県の負担金、補助金を含む扶助費については国・県の動向に留意し、制度改革等について正確な情報収集に努めて適正に予算要求すること。</li> <li>・ どのような状態の人をどの水準まで保護することが適正かという、制度の本質と運用の実態を見極め、一般納税者の目から見て、過度の保護、不公平・不合理な保護施策に陥っていると判断される扶助制度は、単独扶助、補助扶助に関わらず運用の見直し、制度の改廃をためらわないこと。</li> </ul>
23節 償還金、利子及び割引料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度新規地方債借入に係る公債費（償還利子額）の算定にあたっては、0.7%の利率で計算すること。</li> <li>・ 一般会計、特別会計については、別途財政課より配布する資料を参考にすること。</li> </ul>